

もくじ

序論	4
第 部 都市貧困、ホームレス、都市問題	6
第 1 章 現代日本のホームレス、不平等、格差、階層の視点から	6
1 貧困の基準論 明治期から大正期の貧困地区調査から	6
2 明治期の貧困調査と現代の貧困調査	9
3 戦災と復興から高度経済成長期まで	17
第 2 章 野宿者問題の顕在化	25
1 潜在化時代の貧困研究	25
2 ホームレス対策の枠組み / 再構築と創設	25
3 問題の顕在化と問題の深刻化	27
4 都市に流入した労働力とホームレス：故郷に消し去られた人生	29
5 都市に流入したマイノリティ：イフンケ あるアイヌの死	31
6 行旅死亡人調査：「野宿者と死」	32
7 少年はなぜホームレスを殺すのか	33
8 誰もが野宿者になる危機、誰もが事件に巻き込まれる危機	35
9 殺人事件の多発	35
第 3 章 都市の不安と緊迫	40
1 野宿者の不安と危険	40
2 都市の緊張、緊張の拡散：新しい都市の問題	41
3 ジェントリフィケーション・セグリゲーション	43
第 部 ホームレス実態調査・支援ニーズ調査	50
第 4 章 ホームレス支援ボランティア論 山谷ボランティア論	50
1 VA ネットワーク化、サービス供給主体、行政との連携、オンブズマン	50
2 ボランティア活動としてのホームレスボランティアの意義と可能性	50
3 人間へのサポートというテーマのボランティア活動	53
4 地域福祉の枠組みにおけるホームレスボランティア	55
5 ボランティア活動がもつ社会的意義 緊張状態を緩和すること、仲裁機能	58
6 行政との関係：独自、競合、協力	61
7 空間価値の創出と空間の有効利用	63
8 日雇い労働者支援から野宿者支援へ	63
9 調査への着手・その 1：簡単なアンケート	65
10 調査への着手・その 2：男女における取り組みの格差	67
第 5 章 野宿者に関する体系的な調査へ、新たなる階層分化の現実	72
1 野宿者をカウントする	72
2 ホームレスの定義	73
3 調査と自立支援	74
第 6 章 ホームレス生活実態調査と支援ニーズ調査へのボランティアの取り組み	86
1 ヒアリング調査の原点	86
2 越年調査にみる山谷労働者の高齢化、野宿者化	88
3 MRさんのどろぼう人生	94
4 山谷ホームレスのプロフィールと生活実態：ふるさとの会越年調査から	97
5 路上生活の多様化	116

第7章 固定（常設）層の自立支援へ：隅田川ブルーシート住民への支援	122
1 隅田川調査；隅田川ブルーシートアンケート速報	122
2 健康状態： 山谷の人の疾病・障害の状態	124
3 社会の分裂状態の進行とソーシャル・インクルージョンへの芽生え	125
第 部 ボランティアによるホームレス支援	127
第8章 野宿者の遷流	127
1 野宿者の拡散と遷流の動向	127
2 行政サービスと野宿形態との関係	127
3 ボランティア活動エリアの拡張	129
4 K Sさんのケース	130
5 野宿者（路上生活者の）のニーズ把握のための調査	130
6 政府の調査、東京都の調査：行政による調査の遅れ	135
7 必要な基本的な対策の方向性の検討：	138
第9章 ボランティアができること、NPOができること	140
1 調査を経由した行政と民間のパートナーシップ	140
2 多様な自立支援の流れ図、緊急から自立支援、地域ネットワークの中へ	143
3 ホームレスのボランティア活動の現状と意義	144
第 部 民間セクターによる事業化への流れ	146
第10章 ケーススタディ：NPOふるさと会「高齢路上生活者自立支援センター」の実践	146
1 高齢路上生活者自立支援センターとは	146
2 高齢者自立支援の多様化・多面化	148
3 高齢路上生活者自立支援センターの事業計画	149
4 高齢者自立支援センターの具体的事業	150
5 ケースワーク事業	151
6 共同リビング事業（共同の居間空間の提供・構成）	153
7 城北福祉センター分館「敬老室」日曜開故事業	154
8 病院・施設・ドヤ訪問及と安否確認（施設・住居訪問）事業	157
9 ショートステイ（宿泊訓練）	157
10 特別行事：季節のレクリエーション事業	157
11 その他の事業	159
12 高齢路上生活者自立支援センターの今後の目標	162
第11章 ケースワークの事例から	164
1 CW：MOさんの人生：ボランティアの支援で戸籍を回復したケース	164
2 CW：HA70-80才	166
3 考察	166
第12章 高齢者のニーズ調査、施設設立具体化のための基礎調査	167
1 NPOを中心にみた地域社会福祉システム構築のための調査	167
2 NPOによる施設提案 / 多様な原因、多層化への対応	172
3 女性に対するあらたな自立支援システムの構築	174
第13章 高齢ホームレスの実態と福祉ニーズ	180
1 ホームレスの高齢化・疾病化・精神不安	180
2 高齢者相談	180
3 山谷高齢者のタイプ別考察	181

4	職業歴のタイプ別特性	182
5	メンタルヘルスケアへといかに結び付けるか	191
6	地域社会支援のネットワークと行事	ボランティアができることNPOができること 192
7	地域の中で人生をまっとうする	195
第14章	山谷における支援団体と事業への着手	197
1	山谷で事業に着手した団体	197
2	就労支援、半就労の入所施設	198
3	職業訓練の成功例：ヘルパーとなった日雇労働者	199
第部	行政の自立支援システムの問題点	204
第15章	ホームレスの人権と自立支援対策	204
1	自立支援論 権利保障論	204
2	法制度：政府対応	204
3	ホームレス対策の枠組み / 再構築と創設	207
4	寄せ場まちづくり・野宿者支援・路上生活者自立支援の多様性とその類型	209
5	ホームレス自立支援対策の現状と課題：東京都の自立支援を例として	212
6	5大都市の簡単な比較	214
第部	ホームレス自立支援システム論	218
第16章	自立支援施策の問題点の整理	218
1	自立支援システムの発展段階	218
2	国際比較調査：＜スウェーデン調査：メンタル問題の把握＞	224
第17章	自立支援システムの構築主体	227
1	ホームレスがNPOの支援により地域の中で自立すること	227
2	新しい自立支援論 ホームレス自立支援システムの新展開（東京都の例を中心に）	230
3	行政の市民団体との連携（NPOとホームレスボランティア）	234
4	野宿者が増えている要因を検討し、行政の対策を検討し提案する	237
5	サービスの提供と自立支援活動への取り組み	238
6	自立支援の諸段階	240
7	ソーシャルワーカーの配置	241
第部	元ホームレス自立支援のケーススタディ	245
第18章	＜ケーススタディ＞ある女性ホームレスの自立	245
1	女性ホームレスの事例ライフヒストリー的考察	245
2	【タイプD】KMちゃんのケース：KMちゃんのケース記録の要約および意見	249
3	ここまでの支援の経過、支援の枠組みの変化	257
4	アパート暮らしはじめる：KMちゃんへの自立支援の諸段階：病院	262
5	あらたな出発	267
6	KMちゃんの生活空間、近隣地域と新宿繁華街	276
7	生活空間の維持管理と自立支援	281
8	KMちゃん：もうひとつのヒストリー	282
9	女性ホームレスへのケースワークの諸段階	283
	結論	290
	参考文献	294

現代日本におけるホームレス自立支援システムの研究

序論

本研究は、現代日本におけるホームレス自立支援システムに関する研究である。ホームレスとは、通常の居住の状態が損なわれている人びとのことをいう。広く定義する場合と狭く定義する場合があるが、狭く端的に定義すれば、住居のない人、つまり野宿者（野宿生活者、路上生活者）状態にあるため、日常的な通常の生活便益を組み立てることができないもの、このシステム以前の「通常の」生活の仕方ができないもののことを指す。ホームレス自立支援システムとは、そうした人びとが通常の生活を送れるようにするための支援をする社会の制度のことを指す。自立とは自分自身で生活を成り立たせていくことだが、自己決定にもとづいて通常の生活をするもしくは、自己決定に基づいて通常の生活を取り戻すという意味である。システムとはここでは社会システムのことだが、行政が関わる制度に限定するものではなく、官民を含めた個人や集団や組織が社会を成り立たせていくために維持する仕組みである。ホームレス自立支援システムとは、ホームレスが自立生活をおくるのをサポートする官と民の連携による一貫した取り組みの体系である。

さて、現代ということでは絞られるのは、この研究の場合特に、1990年代以後のこの10年、もしくは10数年来の様子のことである。

ホームレス問題は、ずっと以前の時代からあった。日本が近代化する明治以降もあった。とりわけ、都市や都市化に内在するかたちで、貧困の問題はどこにもあったといってもよいであろう。1990年代の日本は、一種異様な状態が起こった。ホームレス、とりわけ、野宿者（路上生活者）の急増である。そこで、ホームレス問題に対応する社会の仕組みが問題となった。本研究では、とりわけ1990年代以後からこれまでの社会の対応の問題に焦点をあてたい。

本論文はいくつかのセクションから構成されている。第 部では、貧困とは何かということと、貧困とホームレスの関係を論じた。貧困という 이슈がすこぶる社会的な取り組みを必要とする対象であるということを確認した。ホームレス自立支援システムについての、社会的な位置づけをえるためである。

第 部では、調査に焦点を当てた。これが本論文の特徴の一つである。社会調査という取り組みがあればこそ、問題の実態が解明できるはずである。今日の事態の進行は、ある意味では、実態の把握が遅れたからであるといってもよい。ここにホームレスに関する社会調査の意義が確認される。調査研究の目的は、単に実態を解明するにとどまらず、対策を提案する基礎資料を得ることにもある。そういう意味からも、社会調査はホームレス自立支援に不可欠の重要な位置づけを得る。ホームレス調査には、もちろん、量的な調査も質的な調査もある。その結果は、本論文の中に、たくさんの統計表とケーススタディとして出てくる。

第 部では、ボランティアや支援団体、さらには支援に関わるNPOの取り組みに焦点を当てた。ホームレス支援・自立支援に、いち早く取り組みだしたのは、こうしたボランティア・市民セクターであるということ、自立支援システムの発展の歴史の中にも、きちんと評価し位置づけておく必要がある。

第 部では、こうした支援団体の多くは、地方自治体との業務提携や連携のもとに、事業を開始しつつ、その事業を多様なかたちで展開してきたことに注目した。こうした経過の中で、新たに参入してきたNPOも、事業提携に名乗りを上げた。こうした推移に注目することも自立支援システムの発展史の重要な一部である。

第 部では、ホームレス問題が深刻になるにつれて、遅ればせながら行政が、自立支援システムの体系化について本格的な取り組みをするようになったことを取り上げた。行政は、行政側だけの自己

完結型というスタイルで、ホームレス自立支援対策の全般に取り組むことは、事実上困難であった。ボランティア、NPO、その他民間事業者など、多様なセクター・主体との連携において、行政は施策展開を図ることを余儀なくされたとえる。こうした段階にあって筆者は、いくもの参与観察的な経験をすることとなった。そうした行動と経験の成果のもとに、官製の支援システムのあり方を批判的に再検討したい。

第 部では、こうした全ての流れや、歴史的評価の上で、筆者の自立支援システムを論じたい。現状までの、推移、現状の評価、今後の課題、そして諸外国との比較も視野に入れながら、自立支援システムのあるべき姿を論じたい。ここには、肝心の、ホームレス自立支援システムに関しての、筆者のオリジナルな展開が含まれる。

そして最後、第 部では、ホームレス自立支援の成否の鍵を、一つの事例を克明に研究した結果を示し検討したい。そこでは、ソーシャルワークのあり方、ソーシャル・インクルージョン、インテグレーション、まちづくり、地域福祉ネットワークを視野に入れた、継続的な支援の実践例を考察し、あわせて自立支援のあり方を論ずることをとおして、筆者の本論である、自立支援システムの検証としたい。

第 部 都市貧困、ホームレス、都市問題

第 1 章 現代日本のホームレス、不平等、格差、階層の視点から

1 貧困の基準論 明治期から大正期の貧困地区調査から

(1) 貧困基準の多元性

貧困の次元は多様である。貧困といえはまず、経済的・身体的などの物質的狀態が想起されるが、貧困とは単に物質的な次元のみならず精神的な次元での貧困に着目する場合もある。社会学では、個人が所有したり、社会に配置・配分されたりする資源を社会的資源として位置づけ、その中を物質的な資源、関係的な資源、知識・情報の3つのジャンルに分けて考える(注1)。個々人に注目すれば、こうした資源の欠乏状態を貧困と考えることができる。こうした複数のジャンルの組み合わせで考えることで、貧困を多様な次元で考察することができ、多様なパターンに類型化することが可能となる。時間(新エンゲル係数など)や心身という次元に着目して、時間的に余裕のないことや、心身の健康状態が害害されている状態を貧困とみることもできる。

とはいえ、古典的な貧困の原点に立ち返るならば、物質的な次元での貧困、端的に言えば、生計が維持できないことが最も明瞭で表面的に把握しやすい指標といえる。

(2) 絶対的貧困

近代初期の社会保障研究者は、個々人が生存するための最低限の栄養を確保できるかどうか注目した。ロウントリーは、生存するための最低限度の栄養を確保できない状態を、第一次的困窮(貧困)とし、また、かろうじて最低限度の栄養を満たすことのできる状態を第二次的困窮(貧困)とした。こうした困窮状態にある人びとに対しては、緊急の社会的救済を講じる必要のある対象であると、ロウントリーは指摘した。社会政策の課題は、まず第一に、こうした第一次的貧困の対象を把握することである(注2)。

かくしてその後、最低限度の栄養の確保が、社会政策の最も基本的な対策要素となった。消費支出に占める食料費の割合が異様に高ければ、生計上の余裕は低いということになる関連を指摘する。エンゲル係数もこうした基準を具体化するものである。

最低限の栄養を確保するのに、その栄養物をすべて金銭で購入するとなれば、人びとにとっては、一定程度の最低限の収入が必要である。その収入が確保できない層が貧困層ということになる。1日最低aドルが必要であるならば、一月に $a \times 30$ 日(仮に一月を30日として計算) $= 30a$ ドルに収入が満たなければ、困窮層という計算になる。途上国の貧困の度合いを、困窮層の人口を計算(推計)することにより把握することが可能である。ひと月に必要な栄養量の金額が決まれば、それに人口を掛け合わせることで、必要な援助の規模も想定できる。開発援助が必要な途上国において、援助を実施する規模の根拠や正当性は、貧困の救済というテーマがあるからである。もちろん現在、途上国支援の対策内容は、飢餓や栄養だけではなく、保健・衛生・医療、教育、紛争、社会基盤整備など、様々である。ここで確認できることは、飢餓や栄養に代表される困窮が、社会政策的な支援の最も基本的な出発点であったということである。

途上国に対して現在も、国際的な援助が続けられている。貧困・困窮は、国際的な援助を受け入れる国の特徴のように思われている。しかしそうすると、貧困は途上国に固有の問題かという、決してそうではない。最低限度の生計を維持することが困難な層を救済する制度は、日本でも用意されている。豊かな社会と言われる中でも、隠れた貧困の問題が存在する。最低限度の生計が困難な層を救済するというのが、憲法25条やそれに根拠を置く生活保護法の趣旨である。こうした制度を運用す

るかたちで、必要な所得を保障するという、生活保護政策が取り組まれているのである。しかしながら、所得保障政策には、いくつもの限界があり問題がある。生計を維持することが困難な層の人びとを、現実に救済できているのであろうか、また経済的な支援のみにより貧困層が経験してきた諸問題をクリアしつ生計の安定化へと導くことができているのであろう、疑問点も不明な点も少なくない。

その一方で、農村の生活と都市の生活では、所得への依存形態（依存度）が異なる。生活物資を現物で調達できる割合や、金銭を媒介としないで調達できる割合が異なるからである。脱サラをして、農村地域に移住し、主として自分たちの食べるための農作物作りを始めるという人びとがいる。失業率のいちばん高い、とくに若者の世代の失業率の高い沖縄へと、転居する人が多くなっているという傾向がみられる。理由のひとつには、経済生活の安定や立身出世とは関係のない生き方を、一部の人びとが、積極的に選ぶからであろう。

とはいえ、都市でも農村でも、最低限度の生活を確保できるよう生計を維持しなければ、生活困窮状態に陥ることは、明白である。だからこれが困窮に陥る可能性のある第一のポイントであることに違いない。現代の日本では、後で述べるように、生活の第一次的な困窮層が、急増しているのである。

（3）栄養と居場所という最低限の生活基盤

最低限の生存状態を維持するためには、栄養を満たす以外にも、重要な基盤的な要素がある。居住の基盤を確保する必要がある。栄養と住の基盤を確保するための、生計状態を維持する必要がある。一定の生計状態を確保することの意味は、そうでなければ、栄養を満たせない、安眠できない、身だしなみに配慮できない、不本意な姿や生きざまを公衆の面前にさらすという一連の生活困窮と結びつくからである。

そうした事態を避けるためには、生活を維持するための一定のストックが必要である。ストックとしての安定した生活空間（居場所・寝場所・活動場所など）があれば、居住生活は安定する。その一方で、一定のフロー（収入・消費生活手段）が必要である。一定のフローは栄養を満たすにも、住の費用を負担するにも必要であり、この点は特に、都市生活の中では、重要度が増すのである。

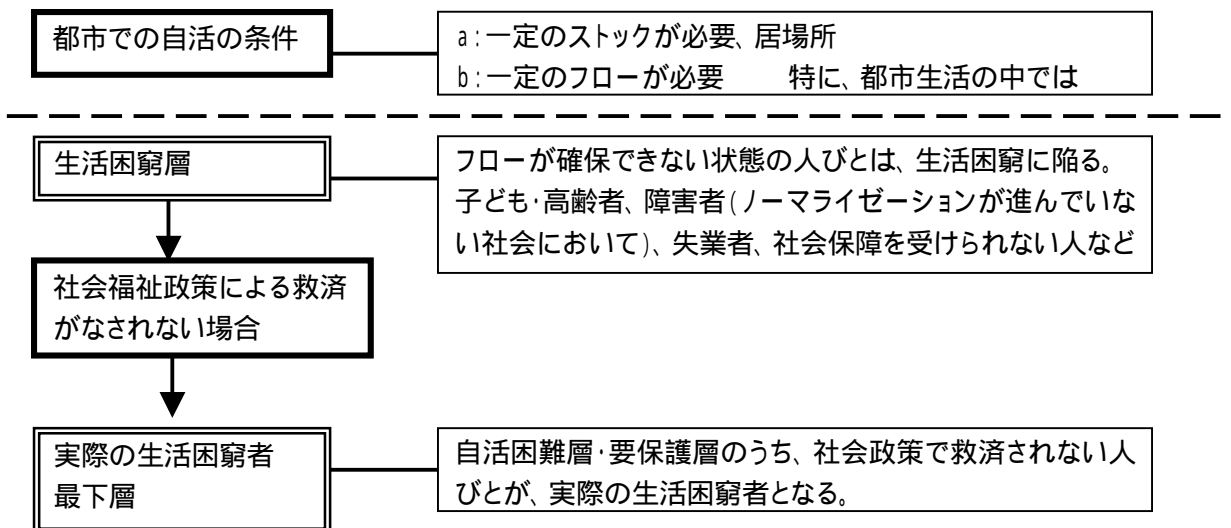


図1 - 1 都市における生活困窮者

とりわけ都市生活で、定期的な収入（フロー）が確保できない状態の人びとは、生活困窮に陥る。現在の労働市場において、稼働能力の乏しい子ども・高齢者、障害者は、就労の競争において優位に振舞うことが難しく、生活困窮に陥る可能性も大きい。このような状況のもとで、福祉国家では、こうした層の人びとに向けて、一定の福祉的措置をとっている。しかしながら、各種マイノリティ層に

とっての社会保障や福祉施策が充実していない国においては、政府がまがりなりにも取り組んでいる社会保障の枠組みから抜け落ちてしまう、あるいは等閑視されてしまう人びとがたえず生まれる。つねに一定の社会的弱者がストレートに生活困窮者へと結びつく。かくして、失業者、社会保障の枠組みから離脱している（離脱させられている）人びとが、困窮してしまうというのが日本の現状である。自活困難で要保護層対象となっていない人びとが、現実には、生活困窮者となる。そして、こうした人びとが、現代日本の最貧困層を形成する。

（４）極貧、絶対的貧困概念の再考

貧困の基準は、時代により経済社会情勢の変動により、相対的な面をもつ。しかし、ただ単に貧困ではなく「極貧」といった場合、時代を超えた、絶対的な要件を打ち出すことができる。

まず「極貧」と「絶対的な貧困」について考えてみる。絶対的な貧困とは、相対的な貧困とは異なり、貧困の絶対的基準、貧困の絶対的な差異をあらわすものである。貧困を測る基準が多様であっても、ある特定の基準を当てはめることにより、明白な貧困状態を分類できるというものである。

相対的貧困は、貧困の多元性に基づく、議論の余地を残すものであるが、絶対的貧困は、議論の余地がないほどに、誰もが認める貧困の異質な状態（「異質な貧困」）を分類する基準を意味する。

それは、通常的生活とは質的に明確に異なる異質な貧困であったり、人びとの目からみて歴然とした窮乏の形態であるという意味で「貧困の顕現形態」であったり、人間の生存の第一の切実な要素である心身の健全性を著しく損ない、生命の維持に障害をあたえるような、生存の危機ともいうべき「生存の危機」であったり、することを意味している。

岩田正美は、公衆の面前に醜態（不衛生でみすばらしい格好）をさらさざるをえない状態のことを、極貧と定義した（注3）。

表1-1 <絶対的貧困、極貧の論点>

論点	含意
絶対的貧困	絶対的貧困()相対的貧困
異質な貧困	通常的生活とは明確に質を異にする
生存の危機	心身の健康を損なう、生存を危険にさらす
顕現形態(顕在的形態)	人びとの目から見て歴然とした窮乏形態
潜在形態(潜在的形態)	内面の窮乏形態

「極貧」とは、ただ貧しいだけではない、際立って貧しいことである。「際立って」とは、誰の目からみてもという次元を意味し、異質なほどの貧困の顕現形態である。寝る場所がない（異質）、身だしなみができない（服装、異臭）、食べるもの（食うもの）がない、通常の日常の動作を維持するのに必要なエネルギー確保が困難な状態である。

1990年代の日本で、野宿者が目に見えて増加したということは、極貧の階層が増えたということであり、こうした階層の層が厚くなったということである。上、中、下という階層区分で言えば、下層の下部の部分である、最下層の層が厚くなったということである。そして、あまりに増えたために、そのことが誰の目にも明白になったということである。

しかも、極貧階層のかかえる問題は、外見的部分にとどまらず、表面的には見えにくい深刻な内面的な問題を抱えているのである。メンタルの問題、関係性の問題などである。疎外感、自己阻隔感、剥奪感など、当人がメンタルな部分で抱え込んでいる問題も、深刻になっている可能性が大きいのである。ただし、この点は、貧困の顕現形態ではないので、通常の人びとには、認識しにくい問題である。

極貧層、貧困層に、意図的に注目し実態を明らかにするのは、社会調査の使命のひとつである。極貧層に注目する意味は、社会政策的な課題を追求するためにも有用である。日常生活をごく普通に送

る一般の人びとは、そうした極貧に関心をもとうと思わないから、意図的に知ろうとはしない。しかしながら、貧困や貧困階層というテーマは、社会学が関心をもつ重要な研究テーマのひとつに属する。それゆえ社会学的研究が普及している国では、その国の貧困状態の実態に研究関心をもち、その実態を知ろうとするのは当然のことである。また、社会福祉国家を標榜し、福祉政策に取り組むという前提のある国家であれば、貧困の実態に目をそむけるわけにはいかない。政策実現の対象であるからだ。逆に、社会福祉の発展していない国であれば、貧困は社会問題としては軽視される可能性がある。

現代社会の極貧層を対象とした調査研究について、明治期のルポライター・ジャーナリストほどに実態を解明できているのか、大正期の行政官ほどに極貧地域への社会政策的アプローチができていのか心もとないのである。それというのも、現在の極貧階層たる野宿者の数を一貫して把握してきた調査がない現状から推して、心もとないと言わざるをえないのである。

2 明治期の貧困調査と現代の貧困調査

(1) 明治期の都市最貧困層を考える

現代と比べて、明治期の大都市部の状況は、安定就労の機会が豊富だったとはいえない。しかしながら、人びとの生きていくための活動は多様で活発であった。貧困層であっても、安定しない職種の仕事（不安定な就労先）を見出し、人力車夫など、手伝い、廃品回収、物乞い、行商、旅芸人などでわずかな収入をえたり、また食べ物漁り（獲り）をしたり、互助（助け合い）で支えあったりして、生活をしのぐということも多々あったようだ。

明治期の下層民は、その日その日の栄養を満たしたうえで、木賃宿代を確保するか、あるいはどこか居候場所を確保する必要があった。そして、最低限の栄養を確保しなおかつ最低限の軒のある空間を確保すれば、野宿するという最下層の状態からは逃れられたのである。

かくして、貧困層の集住地はとしてもっとも明瞭な区域は、規則によって指定された木賃宿街であり、ついで、野宿者が集まる繁華街の外縁地域や、貧困層のための建て込んだ借家住宅街や、限られた福祉的救済の対象者である被保護者が集住する場所であった。野宿が集住する場所は、生存のための雑業にありつきやすい場所であったり、食べ物の調達しやすいところであったり、空き地や公園など身の置き場のあるところとなるのである。そして、野宿者はしばしば木賃宿を出たり入ったりする層でもあるので、木賃宿に近いところとなるのである。こうした条件を満たすという点では、明治中期から戦前（太平洋戦争前）期においては、下谷区、浅草区や、本所区、深川区などであった。こうしたところは、繁華街の裏手にある遊郭街に近いエリアでもあった。繁華街や歓楽街から出される残食物（残飯類）を必要とする人びとがいた。四谷区では、陸軍士官学校の残飯の存在が大きかったようである。貧困層が居住する地域では、低廉な値段で食料を販売する残飯屋がオープンしていた。明治期には、最貧困層が集住し、具体的な地域と結びついているがゆえに、貧困地域が顕在していた（注4）。

明治中期から大正期は、貧困がただちに野宿と結びつくわけではなかった。貧しい者が、野宿を避けるための居場所が、都市空間の中にたくさんあった。もちろんそうした居住も、広い意味でホームレスであることに変わりはないが、バラック、水上生活、倉庫街・材木置き場などがあった。そして、貧困層を相手にした、安売りの（安かろう悪かろうの）商売もみられたのである。福祉国家として発展した現代日本では、福祉的、医療保護的な施設が充実しているかにみえるが、福祉の援助を受けられる人は、貧困層（極貧層）のうちの一部であり、かえって野宿を避けるための居場所を確保するチャンスは少なくなった。

表1 - 2 明治期と現在の住宅居住階層

時代比較		明治期		現代	
		通常の住居寝場所	福祉政策	通常の住居寝場所	福祉政策
安定居住層		持ち家、借家		持ち家、借家	公営住宅
不安定居住層		棟割長屋、間借り、寮、住込、…	医療保護施設	簡易宿所、間借り、寮、住込	医療保護施設 生活保護施設 更生施設
		木賃宿層、居候、水上生活…			
	最貧困層	野宿層		野宿層	

(2) 木賃宿のルポ：松原岩五郎：下屋区万年町

明治期の代表的な、貧困地域のルポルタージュである、松原岩五郎の『最暗黒の東京』は、その当時の東京の三大スラムをルポルタージュしている（注5）。しかし、そこでの最貧困層は、野宿者ではない。そのことは、野宿に至る前の居住空間があることを意味している。野宿は、いまと比べても、ありふれたことではなかった。そのことも、松原岩五郎のルポの中からうかがえる。

松原岩五郎が訪ねたのは、彼のいうところの貧民窟であり、明治中期1890年代のスラムであった。下屋区万年町の木賃宿に泊まった松原岩五郎は、蚊とのみとしらみの襲撃を受けて眠れなかったと、そのさまをレポートする。相部屋の窮屈さと過密と悪臭と、不衛生さで、すっかり気持ち悪くした松原は、翌朝、宿を出て、ほっとする。屋外に出て、思い切り呼吸をする。外の緑の草に横たわることの気分のよさを満喫する。かくも、害虫の襲撃をうけ不衛生で息が詰まる木賃宿では、ほとんど一睡もできなかったのだ。なぜ、そんな思いまでして、貧民の人びとは、なけなしの銭をはたいて、宿に泊まるのだろうか、と疑問に思う。しかし、この疑問はすぐに、反省へとかわる。なぜ、貧民の人びとが、かくも劣悪な宿に泊まらざるをえないかに、想像をめぐらせたのである。そして、自分の経験の至らなさを反省する。さてよ、外に寝るといのは、もっと深刻なのだ。宿であればこそ、蚊やのみやしらみですんだが、外となれば、かえるや蛇などの珍客と同居しなければならない。草にしても、露が降りて、衣服や身体がぬれることもある。外のほうが気持ちがいいと思うのは、1日限りの体験だからにすぎないと、貧大学の新入生は反省する。そして、木賃宿に泊まらざるをえない人びとの生活を想像する。

彼の手がけた東京のスラム調査には、古典的な参与観察の方法も詰まっている。

表1 - 3 明治期中期からその後の貧困地域の推移

居住形態	当初の名称	地域の変化・名称の変化	対策後の変化
< 住む・寝る場所がある程度定まっている >	貧民	細民	要保護世帯
	貧民窟(スラム)	木賃宿街、旅館街、不良住宅街(木造賃貸アパート群)、公営住宅	分散化
< 寝る場所流動的 >	乞食	浮浪者・ルンペン(注6)	野宿者

(3) 行政官・草間八十雄の社会調査（1922年、東京市「浮浪者調査」）

草間八十雄は、行政官（地方公務員）として、日本における数々の草分け的な社会調査・社会福祉調査に乗り出した人物である（注7）。1922年にまとめられた草間の浮浪者調査の分析によって、乞食（こつじき）とされていた者のうち、物乞いによって栄養を満たしている本来的な意味での乞食は、3割に満たなかった。多くは、居住費が払えないほどの低収入のため、生計費の一部は互助により生活をなりたたせていた。仕事の内容は、日雇労働、人力車夫、たちんぼう、廃品回収、行商などである。

表1 - 4 これまでの貧困調査の分類

調査研究主体	調査方法	明らかにしたこと	効果	課題・制約
ジャーナリスト ルポライター	参与観察 取材	生活実態 地域の実態	関心喚起 啓蒙	調査対象の代表性 主観的分析
行政官	観察、アンケート ケース調査	実数、生活実態 要因、ニーズ	政策立案	政策的検討範囲の 政策
多様な科学的研 究者(社会学研究 者含)	多様な方法を駆使	多様な知見	政策の再検討・見 直し 社会の再構築	調査結果に基づく 政策展開の遅れ

表1 - 5 浮浪者(野宿者)の分布

区名	人口	百分比	区名	人口	百分比
麹町区	12	4.7	牛込区	5	2.0
神田区	22	8.7	小石川区	5	2.0
日本橋区	23	9.1	本郷区	9	3.6
京橋区	12	4.7	下谷区	6	2.4
芝区	11	4.3	浅草区	78	30.8
麻布区	0	0	本所区	15	5.9
赤坂区	3	1.2	深川区	43	17.7
四谷区	9	3.6	合計	253	100.0

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

細民地区と野宿者のエリアの違いは、次の通りである。細民地区は、長屋街、木賃宿屋街であり、野宿者地区は、木賃宿屋街、繁華街・歓楽街付近、大規模公園などである。この調査結果から、野宿者地区はかなり限られていることがわかる。

表1 - 6 野宿をする場所

野宿の場所	人数
塵芥取扱場・塵芥箱	67
材料置き場	13
住宅軒下	48
公園寺墓地境内	34
船舶	2
工事小屋	61
橋梁下	13
その他	15
合計	253

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

草間八十雄による大正期の都市下層の調査によれば、明治期前半期の貧困の原因の多くは、身体、精神の問題である。障害者福祉(身体、精神、知的)・高齢者福祉を含む福祉がほとんどなかった時代に、こうした人たちが、下層に追いやられていた。また、明治初期の貧困層は、封建時代の差別や家庭環境の影響をストレートに受けた結果として成り立っていた。社会政策不在の時代には、社会的な不利な要因が貧困を規定していたのである。

表1-7 年齢 養生院と野宿者の比較

養生院		調査結果	
20歳以下	57人	7 - 19歳	39人
21 - 50歳	3人	20 - 30歳	62人
		31 - 40歳	47人
		41 - 50歳	48人
51歳以上	20人	51 - 60歳	35人
		61 - 70歳	16人
		71歳	6人

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

表1-8 野宿者と健康・障害 野宿者調査

病状・障害類型	合計	男	女
健康者	131	124	7
重病者	6	6	
軽病者	62	60	2
不具者(障害者)	45	43	2
精神病者	9	8	1
合計	253	241	12

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

表1-9 浮浪(野宿)者の配偶関係

配偶関係	男	女	合計
未婚者	151	5	156
有配偶者	9	3	12
死別	34	1	35
離別	42	2	44
不詳	3	1	4
合計	239 (95.2%)	12(4.8%)	251

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

野宿生活をしていれば、通常の家族関係をとることは不可能である。それゆえ結婚は不可能であるために、配偶関係においては、未婚者が多いと考えられる。現在と比べて、野宿者の年齢が若いことも、未婚者比率の高さに影響を与えていると思われる。次いで、離別、死別が多いのは現在とも共通の特徴である。男女比でみると、女性の割合は、全体の5%程度である。これは現在と比べて幾分高いが、圧倒的多数が男性という点では、今日と共通の傾向といえる。

浮浪者(野宿者)の職業は、一言で言えば、都市雑業である。明治期から関東大震災までの時期は、東京などの大都市への人口流入が続いていたから、製造業などの第二次産業がこうした人口を吸収するほどに発達していなかったため、人びとは都市内のちょっとした仕事を見つけて生計の足しにせざるをえなかった。これは、産業が空洞化し失業率が高まっている現在にも通じるものがあるのではないかと、筆者が山谷で出会った人の中にも、とある商店の前をこまめに掃除することでわずかの駄賃をもらい、かろうじて生活している野宿者もいる。駐車場の管理人のようにして、ガレージに寝ているのを許されている人もいる。

表1 - 10 浮浪(野宿)者の職業と収入源

職業または生活方法	人数	現代に当てはめてみると
雑役婦・夫	5 0	公園・道路・墓地・ビル清掃
たちんぼう(立坊)	4 5	運送
乞食	6 6	
土工	7	
広告配り	1 2	ビラ配り、サンドイッチマン
行灯かつぎ	1 5	
使い歩き	3	
空俵拾い	3	ダンボール、アルミ缶集め
書籍行商	2	本集め・販売
一時的浮浪	1 2	
求職者	1 7	
不詳	1 2	
その他	9	
合計	2 5 3	

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

表1 - 11 浮浪(野宿)期間

浮浪期間(野宿期間)	男	女	合計
1ヶ月未満	4 3	2	4 5
1～6ヶ月未満	3 3	1	3 4
6月～1年未満	8		8
1～3年未満	3 7	1	3 8
3～5年未満	2 9	1	3 0
5～10年未満	3 1	1	3 2
10～20年未満	2 6	1	2 7
20～30年未満	9	2	1 1
30～40年未満	4		4
40年以上	4		4
不詳	1 7	3	2 0
計	2 4 1	1 2	2 5 3

東京市『浮浪者調査』(1922年)より作成

野宿期間をみると、1年以内の比較的短い者も多いが、3年をこえる長期間の者も多い。浮浪期間が3年以上を合計すると、4割を上回る。都市の最底辺では、就労自立が困難な者が堆積していたのではないだろうか。就労が困難な心身の状態にあっても、福祉的援助もほとんど期待できないからである。短期の野宿者と比較的長期の野宿者とに分かれるこうした二極化も、現代の類似した傾向であるといえる。新規参入が常にある野宿生活者群の中にあつて、特定の層の人たちが、この中に滞留していく傾向がうかがわれるのである。

(4) 行政官による調査の「結論」

草間「今日の浮浪者は貧しきものは一層と貧しくなり、遂には水平線下に陥り、容易に浮み出ることが出来ないのであつて、浮浪の遠因は経済的不能力に基づくものである。今や社会施設は日に日に考研発達され、防貧救貧に関しては間然するなきも、独りこの浮浪者問題に関しては今なお施設の

上に見るべきものなきは物足らざる」と述べている（注8）。草間は、行政の施策の遅れを指摘しているのである。

最下層の対策が遅れているは今も同じである。浮浪者の原因について、一般の多くの人びとが、野宿者の怠惰が原因とみていることと大いに異なる。調査の実施とその活用の意義をここに見るのである。

（5）関東大震災／昭和の大恐慌とホームレス

1925年以後の浮浪者調査や国勢調査報告によると、野宿者の数は、かなり激しく変動している（注9）。昭和の初期に増加した大きな理由は、関東大震災と昭和の不況である。しかしそれも、昭和10年以後は減少に転じている。現在に匹敵する野宿者を数えたのは、この関東大震災と昭和の不況が重なった時だけである。

表1 - 12 その後の浮浪者調査、国勢調査報告の結果

調査実施年	人数
大正14年(1925年)実施	380人
昭和5年(1930年)実施	1799人
昭和10年(1935年)実施	963人

東京市臨時国勢調査部，1936『浮浪者に関する調査・水上生活者に関する調査』より作成

野宿者のエリアをみると、浅草区、本所区、深川区と、現在の台東区・墨田区のエリアに、再び収斂されていく。広い意味での、貧困地帯は拡散していったが、野宿のエリアはある程度固定していくのである。野宿者は、郊外部である新市域にもみられるようになったが、全体から見ると少数であった。

表1 - 13 浮浪者(野宿者)の分布(1935年)

区名	人口	百分比	区名	人口	百分比
麹町区	24	2.2	牛込区	0	0
神田区	67	6.0	小石川区	13	1.2
日本橋区	27	2.4	本郷区	5	0.5
京橋区	33	3.0	下谷区	107	9.6
芝区	155	13.9	浅草区	143	12.8
麻布区	4	0.4	本所区	223	20.0
赤坂区	5	0.5	深川区	116	10.4
四谷区	41	3.7	合計	963	86.2

新市部 154 13.8% 旧新合計 1073 100%

東京市臨時国勢調査部，1936『浮浪者に関する調査・水上生活者に関する調査』より作成

（6）水上生活者調査（東京市）1932年実施

水上生活者の数が注目されたのは、関東大震災以後、昭和初期あたりからである。被災と昭和恐慌との影響は、社会の下層民にとくに深刻な影響をもたらしたと思われる。そのひとつの階層が、水上生活者である。東京市に次いで、大阪市でも調査が行われた（注10）。大阪市の下層民は日本人の貧困層と在日朝鮮人（とりわけ日韓併合後に来日した人びと）の貧困層であった。

水上労働者の職業は次にみるように多様である。具体的には、船頭、水夫、水上行商人、砂利採取運搬人、糞尿汲取運搬人等を仕事とする者のうち、8割以上は水上生活者である。

表1 - 14 東京府下(東京水上警察署管内)における水上生活者(新市域のみ)

調査年	世帯数	人数
昭和5年末(1930年末)	7178世帯	17415人
昭和6年末(1931年末)	6897世帯	16881人
昭和7年末(1932年末)	6826世帯	16610人

東京市臨時国勢調査部, 1936『浮浪者に関する調査・水上生活者に関する調査』より作成

表1 - 15 水上生活者数の推移(国勢調査報告)

年	旧市	新市域	合計
明治41年(1908)	37984人		
大正9年(1920)	8609人		
大正13年(1924)	18484人		
大正14年(1925)	13924人		
昭和5年(1930)	9670人	4348人	14018人
昭和10年(1935)	8559人	2845人	11404人

東京市臨時国勢調査部, 1936『水上生活者に関する調査』より作成

明治末期以後、減少していた水上生活者は、大正末に再び急増する。関東大震災の影響である。昭和期に入ると、都心周縁部にあたる新市域に拡張していく傾向がみられた。新市域の水上生活エリアとは、東京港付近の湾岸エリアではなく、千葉・神奈川のそれぞれの方向にある周縁エリアや隅田川・多摩川などの川を少し上ったところである。しかし1930年から35年にかけては、徐々に減少していく。

水上生活者の労働形態は二つに分けられる。自己所有船舶と事業者の労務者とである。

表1 - 16 水上生活の労働形態の分類

構成比率	労働形態
22%	自己所有船舶(糞尿肥料運搬売買が主、少数はフリー)
78%	事業者の労務者(一般貨物、砂利、採掘、一部糞尿)

東京市臨時国勢調査部, 1936『水上生活者に関する調査』より作成

水上生活の困難さや深刻さは、次のようにたとえられる。「板子一枚下は地獄よ、死んで花実がなるものか」と水上生活者が歌う歌謡の一節から、生活に対する空虚さと退廃的気分が伝わってくるようである。彼らは仕事があるという点で、最低生活を保障されている。とはいえ、社会的保護を必要としている生活環境の中にいる。

重大なのは住宅問題である。その狭隘性から家族制度の不自然な破壊、雑居、雑魚寝からくる少年少女の早熟不良化、現代に照らせば、性的虐待被害が起こりやすいのである。16歳 23歳青年期の陸上奉公・家出、これも現代に照らせば、家庭内暴力と関係しそうな問題である。義務教育の不履行・就学率の僅少、教育環境の不備などが起こりやすいのである。さらに危険性としては、伝染病の危険があり、また幼児の転落死亡なども起きている。

水上調査からそのような提言を引き出せるだろうか。災害扶助法の制定、労働雇用制度の合理化、各種施設の設置、水上方面委員を設置し扶養義務者のない老弱幼少者の保護、義務教育の実施、巡回医療機関の設置、巡回公設市場・公設質屋等の経済的保護機関の設置、飲料水の給水設備などであると、当時の調査結果は分析し、政策提言している。

(7) 明治期と現代の野宿者数

明治・大正期と現在の東京の野宿者比率を計算してみると、現在の野宿者比率の高さが確認できる。先に述べたように、関東大震災と昭和の恐慌の影響が残っていた1930年の水準にほぼ等しいのである。明治・大正期と現代とでは、社会・経済の発展段階が質的に明確に異なることを考えれば、現在の日本の大都市部の状況は、いかに異様であり、また社会の発展の方向の異常さを物語るものである。

表1-17 野宿者比率

調査年	対象地	野宿者数	人口	野宿者比率	調査者・方法
1890年	東京市	200	1,000,000	0.020%	草間推計
1922年	東京市	253	2,490,000	0.010%	警視庁調査
1930年	東京市	1,799	2,070,000	0.087%	国勢調査
1985年	東京23区	1,255	8,350,000	0.015%	岩田推計
2000年	東京23区	5,500	8,080,000	0.068%	東京都集計
2003年	東京23区	6,300	8,330,000	0.076%	東京都+国

政府、東京都、警視庁資料より作成2000年の東京都集計では国の数値が抜けていた。

表1-18 国勢調査によるいわゆる「住所不定・浮浪」者数(東京都)と最近の東京都路上生活者概数調査

	1947年	1950年	1955年	1960年	1965年	1985年	1999年*	2003年*
男	912	3085	3097	1112	907	1215		
女	275	921	374	123	62	40		
総計	1187	4006	3471	1235	969	969	5800+	5500+1000(+)

東京都調査の数字は概数、2003年は国土交通省管理区域を加算(概数)

ところで政府(国)は、野宿者数の把握においてもいちばん遅れていた。現在、日本で最も頻繁に行われている野宿者数に関する調査は、目視調査という観察調査である。そしてそのカウントは各管理者の報告を合算集計したものである。例えば、東京都内であれば、行政だけをみても、国、都、市区町村の3層構造ができています。1996年から開始された東京23区の目視調査には、都と区のカウントは含まれるものの、国の管理区域のカウントが含まれていなかったのです。2003年に入ってはじめて、国土交通省は都内の野宿者数の数値を発表した。これを従来発表されている数値に加えると、東京23区の野宿者数は、実はもっと多かったということがわかったのである(注11)。

野宿者を把握することの努力不足は政府が取り組む調査にもみられた。1995年は、国勢調査の年であった。国勢調査はすべての国内在住者に、調査協力の義務を課している。当然ながら、野宿生活者もこれに含まれる。しかしこの義務を履行するためには、こうした人たちに、調査が義務であることを伝え、調査票を持参しなければならない。

そこで、調査が終わったと思われるころに、炊き出しに並ぶ山谷の住民にきいてみた(注12)。そうすると意外なことに、調査員の訪問を受けていないという人が非常に多かった。回答結果では、半数の人は、国際調査という国民の義務の枠組みから外れているのである。政府から忘れ去られている人びとなのである。

ふるさとの会が行った「一言アンケート」(1995年以後に実施)の結果をみると、「調査来なかった」と答えた人が多いというのは驚きである。

表1 - 19 一言アンケート:第24週 国勢調査受けましたか?(1995年11月26日)

1	調査受けた(回答した)	77人(46.4%)
2	調査きたが、拒否した	5人(3.0%)
3	調査来なかった	83人(50.0%)
4	そんな調査知らない	1人(0.6%)
	合計	166人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」より作成

3 戦災と復興から高度経済成長期まで

(1) 戦後の野宿者の推移、応急住宅対策、福祉施策、そして高度成長・住宅難

戦災と野宿者との関係で決定的な要因は、まず第一に、住宅の焼失により住宅の不足である。次いで、雇用の不足、家族生活への打撃である。働き手の戦死による生活の困窮、家族の欠損の問題、保護者不在の児童の問題である。さらにまた、外地からの引揚者も不安定要因であった。戦争による国民生活への打撃は計り知れないものがあつた。こうした中で、生活の不安は高まり、配給の不足、物価の急上昇などが庶民の生活を逼迫させていた。住と食の「安全弁としての故郷・農村」があつたとはいえるが、その限界もまた明白であつた。故郷のある者は帰省し、ないものは東京に残る。故郷にいつまでもいられないので、再び向都離村するといった状態である。こうした背景の中で、戦後の混乱期に、野宿者が増加するという状況が生まれた。

(2) 1947年浮浪者調査

こうした中で戦後直後に実施されたのが、1947年の浮浪者(野宿者)調査である(注13)。調査によれば、浮浪者(野宿者)の人数は、1947年から49年にかけて上昇し、その後減少するようになった。分布のエリアは、浅草、本所、深川を中心に、河川敷(中央区山下橋)、大規模公園(上野公園・墓地、隅田公園、後樂園)、飲食店街(有楽町・銀座・新橋)、大規模駅(上野地下道)であつた。このうち上野寛永寺の葵村、上野公園内の上野村、墨田公園の蟻の街、後樂園内の後楽村は有名で、一部は集団移転の対象となつたり、徐々にクリアランスされ、閉鎖されていった。

調査結果では、野宿の居場所、期間、年齢と家族、職業と収支が明らかにされ、また、野宿の原因の中に、引き揚げという項目があり、これが一定の割合を占めていたことが、当時の歴史的状況を物語るものであつた。

(3) 福祉施策と住宅施策の分離、住宅調査

戦後の野宿者問題の実態の解明を受けて政府が取組んだのは、福祉施設の増設と、住宅供給とである。

政府が取組んだのは、簡易住宅の建設と住宅転用化、住宅緊急措置令の施行、建築制限令の施行、住宅建築用資材の割当及び斡旋、国庫補助による庶民住宅の建設、地代家賃統制令の施行、住宅金融公庫の設置、住宅敷地確保のための資金運用部資金の斡旋、不燃住宅建設の促進、などである。

こうして戦後5年間に、約260万戸という大量供給を実現させた。これには計画主導による東京復興計画、人口増の抑制、大規模計画が効果を発揮した。しかしその後、こうした手法は後退し、計画の縮小、建築の自由、自助努力による住宅の確保、大都市のスプロール化などにより、公的住宅供給のシステムはほとんど機能しなくなつていった。また、戦後の緊急対策以後の住宅政策は、省庁の縦割りの中で、福祉政策と分離されたのである。この点が、後々ホームレス問題において、北欧の諸国家やイギリスなどと決定的に違った結果を生むのである。

表1 - 20 終戦後の住宅不足

住宅不足の内訳	戸数
空襲による滅失	210万戸
建物疎開による取り壊し	53万戸
戦時中の供給不足	118万戸
住宅不足合計	381万戸

* 東京都『住宅白書』（1971年）参照

表1 - 21 住宅緊急供給戸数

緊急の供給	戸数
1945年	23.85万戸
1946年	39.2万戸
1947年	52.1万戸
1948年	67.77万戸
1949年	40.24万戸
1950年	35.88万戸
合計	259.04万戸

東京都『住宅白書』（1971年）参照

公的な住宅政策は、その後、一部の限られた公営住宅、公団住宅、公社住宅を建設したり、一定の限られた時代においてニュータウン開発を進め、公庫融資や不良住宅地区改良事業などの補助金を出す程度の枠にとどめられた。

かくして、住宅問題は、住宅の量の問題 住宅の質の問題 住宅経費・家賃負担（家賃困窮）の問題へと、時代とともに推移してきた。

計画主導による東京復興計画、人口増の抑制、大規模計画

計画の縮小、建築の自由、自助努力による住宅の確保、大都市のスプロール化

図1 - 2 戦後直後の計画主導から計画縮小への変化

（4）野宿者層の離脱・減少のパターン、部分的な施策の効果

戦後直後の住宅問題、福祉問題への取り組みの中で、野宿状態にありながら生活保護を受給していない人びとに対して、住宅建設融資、公共住宅供給、簡易宿所の活用、生活保護の給付、生活保護関連の福祉施設の増設及び活用などにより、野宿生活から脱するような対策をとったといえる。

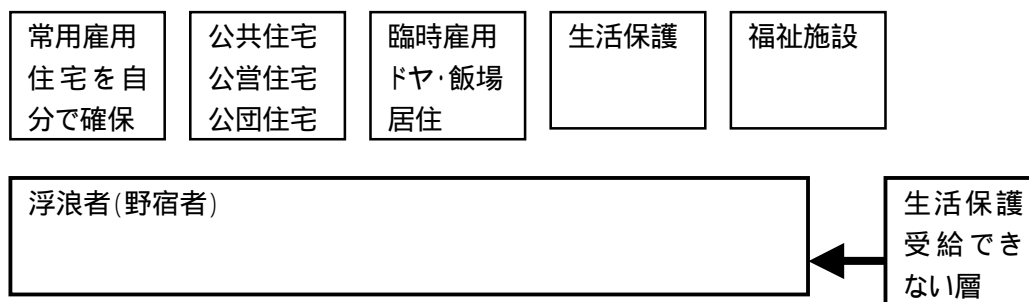


図1 - 3 戦後直後における住宅を視野に入れた野宿者支援対策

政府は、貧困対策として、生活保護給付、福祉施設設立・入所、日雇雇用対策を実施し、住宅供給対策／公営、公団、住宅供給を充実させ、各種対策によりあるいは経済的發展により、野宿者の減少へと導いた。

こうした中で、生活保護施設は急増した。浮浪者対策期（1945 - 55）にあっては、仮小屋、壕舎、不法占拠、パタヤ集落、野宿生活からの脱却へと導くために、浮浪者保護事業、狩りこみなどを実施した。こうした中で、戦後一時期に再び増加した水上生活者も減少していった。

表1 - 22 戦後の貧困層への緊急対策

計画内容・時期	時期
保護施設再建整備計画期	(1955 - 65)
福祉事務所整備期	(1965 - 73)
更生施設復活期	(1973 - 75)

(5) 新住宅難時代

しかしその後、生活保護関連入所施設は減少した。また、福祉政策と住宅政策の分離や住宅政策の消極化により、低所得層向けの住宅のストックは低迷していった。大都市部において経済的に困窮したときに移れる低家賃住宅が極端に減少していったのである。

住宅の質を確保するための住の質的向上は一向に進まず、低所得者向け住宅の不足と日雇労働者の住の不安定な形態（ドヤ、飯場など）は続いた。

浮浪者層（野宿者層）は、景気回復と自助努力により階層上昇を果たせる人びとにとっては住宅取得（景気変動の影響を受ける、住の質・家賃問題）は可能であったが、公共住宅を必要とした層は、公共住宅政策の枠内で自立したにすぎず、日雇労働者は、日雇いの不安定な就労が続く限りにおいて、ドヤや飯場などの労働者向け居住施設という不安定な住宅（宿）に滞在するという不安定さの中に身を置きつづけた。また、福祉の対象となる層は福祉施設に入所できる限りにおいて生活は一時の安定を確保できた。しかし、このような境遇は急増施設は徐々に施設解体へと向かい、いつしか再び野宿者時代を迎える序曲であった。誤解を受けないように補足しておく、筆者は福祉における施設解体に反対しているわけではなく、福祉受給層の住の受け皿がなくなることの問題があるとしているのである。以上のような、住宅政策の時限的な対策の結果は、将来に再び、同じ問題を再浮上させることになる序曲であったのである。

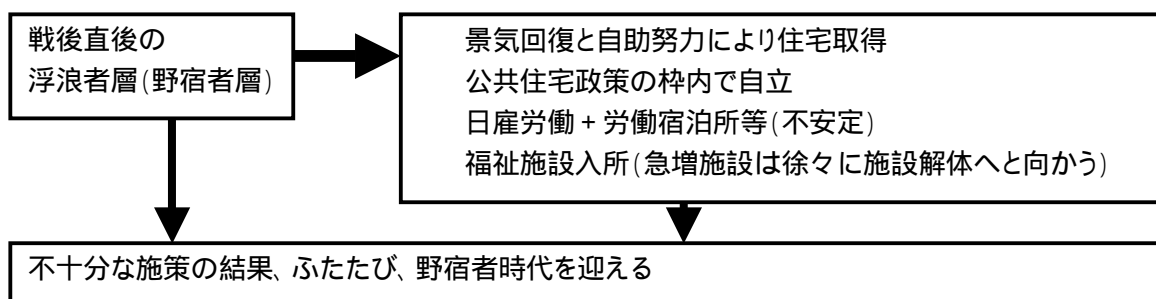


図1 - 4 戦後の時限的な野宿者(貧困)対策と後に予測される結果

(6) 特異な例外的なかたちででき生き残ったまち「山谷・釜ヶ崎・寿町」など寄せ場地区 定住型居住の貧困対策と不定住型居住の貧困対策の分離

かくして、戦後の住宅・就労政策の中で、特異な形で、ドヤ街（簡易宿所街）が発展することとなった。主として自助努力と経済回復により住宅の取得する以外の選択肢の一つとして、またもう一つの戦後対策として、日雇労働者と宿泊所（簡易宿所）街が出来上がったのである。戦後混乱期の対策として、山谷木賃宿組合は、住む場所のない者を収容するためのテント村を営業した。また、緊急一時保護施設を充実させつつ、狩りこみを行い、更生施設、生活保護施設を設置・拡大し、こうした人たちが主に出て行く先は、寄せ場であり、ドヤ街であった。

こうした住宅政策と貧困地域対策の分離構造は、定住型居住の貧困対策と不定住型居住の貧困対策の分離を意味した。特定の不定住的貧困対策を実施し、職業安定対策：労働出張所（日雇職安）、特別の相談窓口（東京都 / 城北福祉センター、山谷労働センター 大阪府・大阪市 / 西成労働セン

ター)、診療相談、生活相談、給食を実施し、事件・暴動には特殊な対策を実施した(山谷事件と福祉対策、ドヤ保護)(注14)。その実施内容と、実施方法については、3大ドヤ街の間で、多少なりとも、性格を異にしていたが、この地区に特殊の対策を実施するという点で同じであった。

表1 - 23 三大ドヤ街における生活保護運用方式

自治体	生活保護施設運用方式	居宅保護の運用
a:横浜市	特定地区における生活保護制度の運用	ドヤ保護(簡易宿所を居宅の待機施設と認定)を認める
b:大阪市	保護施設収容方式(ニーズの減少に対応して施設は減少)保護施設収容方式は、中間施設的な居住場所の提供に限られる	ドヤ保護(簡易宿所を居宅の待機施設と認定)を認めない
c:東京23区	混合型、事務組合方式	ドヤ保護(簡易宿所を居宅の待機施設と認定)を認める

岩田正美, 1995『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』ミネルヴァ書房, より作成。

景気変動の影響をもろに受ける山谷などのドヤ街では、オイルショックの時に不定住型貧困対策の修正を余儀なくされた。東京山谷の場合、山谷緊急対策、越年越冬対策と緊急宿泊、住所不定者の取り扱い、更生施設の一部復活などがみられた。要するに、景気変動時期の住の保障に断片的にでも取組まざるをえないのである。このように定住型の貧困対策と非定住型の貧困対策という二重構造で行われるという仕組みが構築されたことに対して、研究関心が寄せられることはあった。

その一方で、研究者の貧困研究の主流は、日雇い労働者を除外したかたちで、住宅困窮層、生活保護受給層へと研究関心を向けていた。それとは、しばしば別扱いの(社会の例外的)貧困層としての「日雇労働者層」をしばしば別扱いし「野宿者層」を別カテゴリーとしてとらえてきたのである。貧困研究の二重構造が出来上がっていたといえるのである。

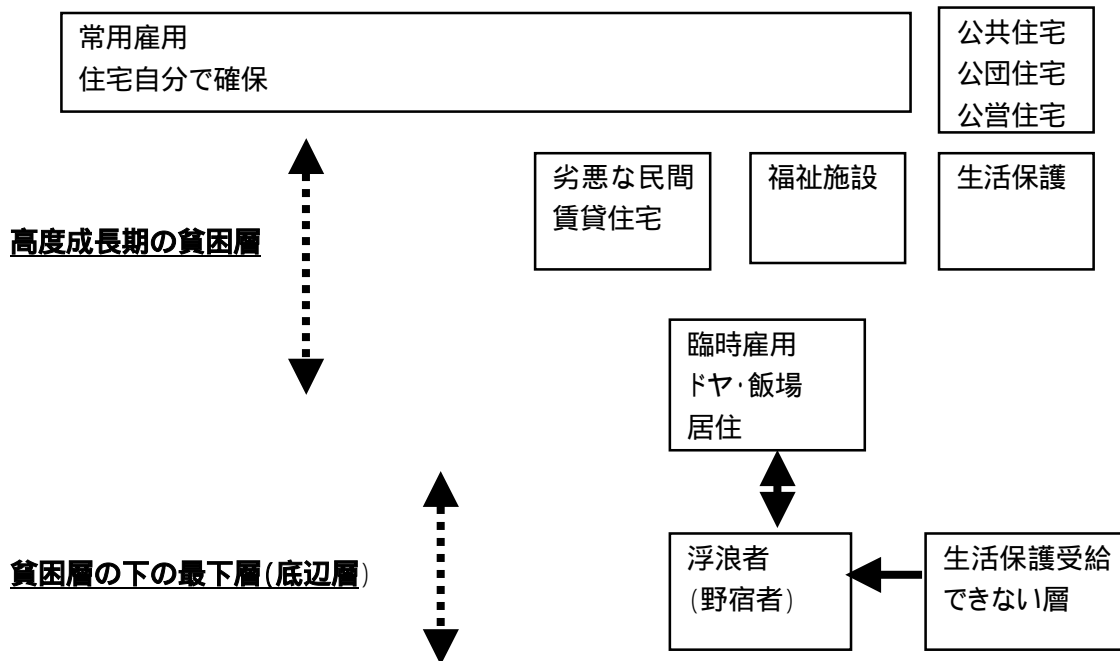


図1 - 5 高度成長期の貧困層、福祉と住宅の問題: 定住型貧困と不定住型貧困の2分化図式

(7) 定住型居住の貧困層の推移：住宅の質の問題

定住型居住層に関しては、1960年代から住宅難時代や住宅の質の問題が噴出した。建設省の「住宅地審議会」は、1975年に答申を出し、居住水準の目標を設定した。それは、住宅の最低基準を提唱することとなり、最低居住水準の目標や平均居住水準の目標（誘導水準）を設定し、居住費負担の適正化をも求めたものである。家賃の負担限度は、5階層のうちいちばん所得の少ない階層の場合、15%以内にするという方針を打ち出した。また、住宅供給における役割分担の明確化を行い、公的住宅供給制度の拡充、改善を図ろうというものであった。しかしながら、住宅の問題は、その後も一向に解決を見ずに、OECD報告の中で、日本の住宅はうさぎ小屋と酷評された。

住宅問題の調査が重要と考えた東京都の担当官早川和男は、『東京の住宅問題』（1971年、東京都住宅局）という調査結果をまとめ発表した。これはのちに、早川和男『住宅貧乏物語』の著書や「日本住宅会議」の運動へと繋がっていく（注15）。

バブル経済時には、家賃困窮は一層はなはだしくなく、マイホーム主義は通勤地からあまりに遠く不便なマイホームへと変わり、またマイホームの夢はローン地獄・ローン破産ともつながっていった。公共住宅政策における直接供給政策＜公営住宅・公団住宅＞は後退し、主流が住宅金融公庫政策、住宅ローン減税となり、公営住宅は、都道府県・市区町村が建設し、公団住宅は、日本住宅公団（のちに住宅都市整備公団）という分業ができたが、しかしさらに後に、金融公庫政策も住宅公団もなくなった。

(8)：住宅問題調査：住宅問題と大都市・東京都

東京都は、住宅について、広さや構造の面のほか、衛生面、公害面、定住意向などを含む総合的な調査を実施し、その結果を住宅白書（1971年刊）にまとめた。この画期的な調査により、大都市部における新しい貧困・住宅問題が浮かび上がってきた。住まいに関する最大の悩みは「広さ」であり、また借家・間借り・下宿などの賃貸層に限ると「引っ越したい」が多数であり、解消しない住宅不足（事実上の住宅不足）の現実が浮き彫りにされた。

表1-24 東京都における住宅不足比率の経年比較

	世帯	住宅	不足	不足比率	問題住宅	問題比率
1948	124	88-3	36+3	32%		
1968	305				81	27%

住宅以外2.4、老朽住宅2.1、狭小過密70.9、=81

東京都『住宅白書』（1971年）より作成。

他方で建築自由と計画不在によって特徴づけられる日本の都市計画制度の影響で、住環境は悪くなる一方であった。都心・山手線沿線部で15年以上前から住んでいる住民は、戦後の建築自由や応急的住宅供給・乱開発・ミニ開発の影響の結果、狭小、過密、日照、通風、採光、衛生、消毒、見晴らし（開放感）、騒音などの特有の住宅問題に直面することになったのである。

東京23区と大阪市と名古屋市の三大都市圏の比較では、住宅の平均面積、借家比率、借家の平均家賃などで、いくつかの違いもみられた。この中で、大阪市と東京23区の間では、同じ大都市でも、家賃において少なからぬ違いがみられた。大阪市では、低家賃の住宅も供給されているのである。

高度の経済成長の果たした後の日本の大都市部において、住宅の困窮が人間性を歪め、過密居住の悲劇を発生させるという状態が報告されるようになった。人を殺す住宅、休養がとれない、ノイローゼになる住宅などと深刻な問題が指摘された。狭い住宅供給はさらに進み（最近ではワンルームマンション問題）、夫婦生活の破綻、多い人口妊娠中絶や中絶件数の増加も指摘された。調査によると、中絶理由のうち「住宅事情」「生活苦しい」の割合が、東京都区部・6大都市で多いことも明らかになった。これがその後の出生率の推移にも影響していったのは明白である。

1世帯あたりの世帯人員の推移をみれば、家の狭さが家族の分離を生み、強制される核家族化で家族メンバー間の関係を孤立させ、過密居住にあえぐ大人数家族のストレスなどの現実も明らかになった。民営借家（アパート）および間借り・下宿においては「せまい」の訴えが顕著に多く、あと「8畳以上」ほしい世帯が実に多いという結果であった。それに引き換え、「狭さをカバーする公共施設」の不在や、過密居住世帯や、危険な住居と環境や、老朽化する住宅の中で、家族は住宅困窮の中で生活し続けなければならないのである。

他方で、生活費のなかに占める住居費の負担の問題も深刻化し、1960年から1970年の10年間で家賃は、5.4倍となった。これに引き換え、この期間の月給は2.4倍にしかならなかったのである。民営借家（アパート）住民では、収入に占める家賃の割合は、借間・下宿とならんで高い。しかも、生計費に占める住居費の割合は、徐々に増える傾向であった（その後、バブル以後はもっとはなはだしいことになった）。

京浜大都市圏では、住居費が民営借家・借間ともに17%を超え、家計を圧迫する住居費という大都市地域の消費構造の問題が浮き彫りとなった。その結果、無理をして背伸びしつつも、公団住宅を求めた。また、居住条件の低い都営住宅へも応募が殺到したために、都営住宅公募では倍率が急激に上がり、宝くじ並となった。公団・公社住宅に当選しても、高い家賃にあえいだ住民の中から辞退が続出した（その後、東京都が採用した傾斜家賃制も不評であった）。格差の広がる家賃の中で（公営・公団と民間借家との格差）、住宅政策の谷間は広がった。

以上に掲げた、住宅そのものの問題のほか、経済・雇用、ローンなどの消費生活の問題の発生により、安定居住を目指した人びとが、不安定居住におちてくる傾向も顕著となった。とくにバブル経済崩壊後の事態は、そうした生計状態の変化にともなう生活条件の下降が目につく時代であった。その一方で、終身雇用、家族的な親密な人間関係をベースとした職場集団が徐々に解体へと向かい、解雇・失業という問題状況に陥る機会も増大し、不安定就労層が増大した。

こうした中で、不定住型貧困層（不定住的貧困・岩田正美）は拡大していった、不定住型に移行すると、住民票を持たないために、社会保障の権利行使の資格を失いがちとなり、不安定居住で住の基盤はきわめて弱くなる。住居を確保できない層の人びとは、野宿生活へと移行する可能性も高まってくる。不安定居住の人びとは、住の基盤の弱者であり、戸籍、住民票をもたない定住できない層であるために、借間（間借り）、住み込み、寮などの不安定内居住を余儀なくされ、また家族の基盤、地域社会の基盤においても脆弱であり、就労や心身の状況の変化がストレートに野宿につながる層であった。この中には、施設（社会福祉、医療保健、矯正保護）住民や、社会福祉施設、病院、矯正施設の入所者もそれぞれの事情をかかえていて、社会情勢の変化の波にのみこまれ、不安定型へ移行しやすく、野宿生活者の一部をなしているのである。

一方で、失業問題や住居から追い出し問題のほかに、お金を借りることへの誘惑とわなが渦巻いていることから、容易に借金地獄に陥る問題などもあることから、生活と精神を困難に導く社会的要因が増大し、他方で、予防策の欠落により、野宿化への社会的歯止めが効かないという深刻な事態に至っているのが現状である。

金銭的な欲望からお互いを利用しあうような関係が徐々に醸成されてくるという社会の変化の中で、人びとは他人への関心がうすれ、他者が陥る生計の困難さにも無頓着となり、社会全体の内部に蓄積されつつあった都市底辺層の再編・重厚化という大きな社会問題の進行にも関心を注ぐ余裕がなくなってきたといえよう。しかしながら人びとは、目の前に顕著なカタチで、その社会問題の結果を突きつけられるような状況に包まれるようになった。

貧困集団が顕在化し、誰にも明白なカタチで、次第次第に大きくなっていったのが、1990年代半ばの東京などの大都市の現実であった。通常的生活を送っていた人びとに対して、この新しい日本の貧困の現実をつきつけたのは、行政でも、ジャーナリズムでも、ましてや研究者でもなかった。

さまざまな層から成る貧困層は野宿者へと集約されるようになった。日雇労働者が野宿者の生活へ下落していくことが顕著となっただけでなく、日雇労働者以外の貧困層にとっても生活の歯止めがき

かなくなり野宿者へと合流していく流れが出来てしまったのである。

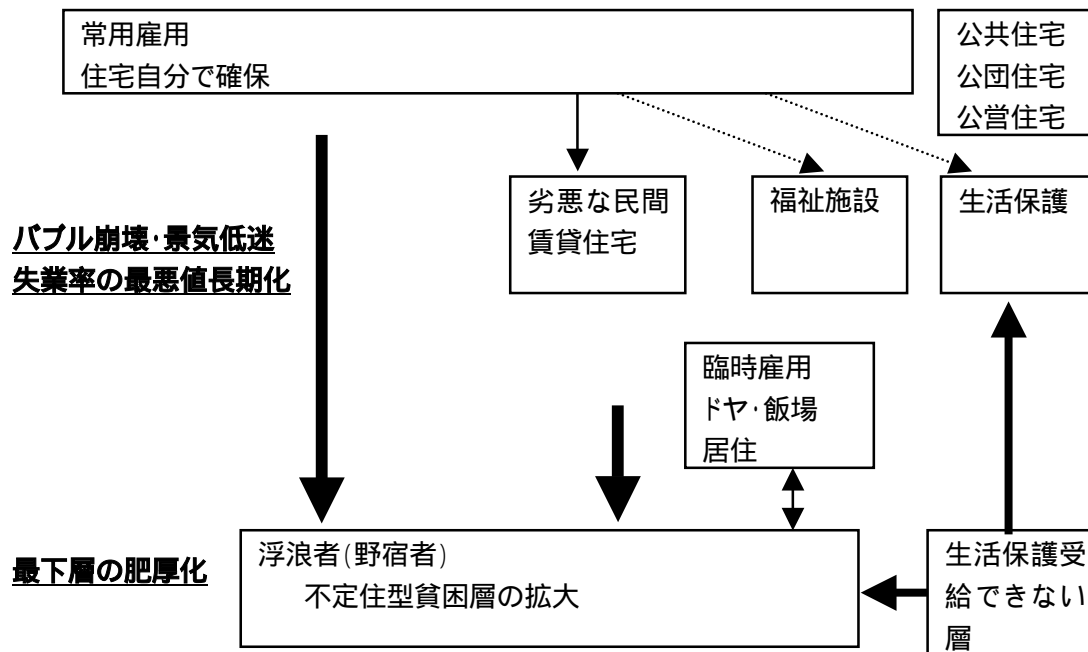


図1 - 6 バブル崩壊後の貧困層、福祉と住宅の問題(住宅次第でだれでもが野宿者になりうる図)

貧困における多様な基準は、野宿者という現実形態へと統合されるようになっていった。しかし、野宿という点では共通に見える階層も、野宿へといった要因が多様であり、ライフコースも多様であるゆえに、野宿という外見でははかりしれない内実の多様性を秘めているのである。こうしたことの解明も、野宿者急増の社会的要因の解明も、十分になされることなく、現実だけが顕著となり、これが後に述べるように、新しい都市の緊張状態をつくったのである。

(注1) 社会的資源については、麦倉哲，海野和之，1990「高齢者のネットワークと物的資源との関係」早稲田大学情報科学研究教育センター『早稲田大学情報科学研究教育センター紀要』vol.11. . 参照 .

(注2) B . C . ラウントリー著，長沼弘毅訳，1954（原著1922）『貧乏研究』ダイヤモンド社 . 参照 .

(注3) 岩田正美，1995『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』ミネルヴァ書房 . 参照 .

(注4) 中川清編，1994『明治東京下層生活誌』岩波文庫 . 中川清，1985『日本の都市下層』勁草書房 . 紀田順一郎，1990『東京の下層社会』新潮社 . 石塚裕道，1979『都市下層社会と「細民」住居論』国際連合大学 . 参照 .

(注5) 松原岩五郎，1988『最暗黒の東京』岩波文庫 .

(注6) 浮浪者（当時の表現 = 現在は差別的として通常使われない）= 野宿者のこと。類語 = 風太郎、渡世人、ルンペンがある。

(注7) 草間八十雄，1987『近代下層民衆生活誌』明石書店、草間八十雄著，安岡憲彦責任編集，1990『近代都市下層社会 . 1』『近代都市下層社会 . 2』明石書店 . 草間八十雄著，安岡憲彦責任編集，1993『都市下層民衆生活実態資料集成 1921 - 1937年調査 . 1』『都市下層民衆生活実態資料集成 1921 - 1937年調査 . 2』明石書店 . 参照 . 東京市社会局，1922『浮浪者調査』 . 参照 .

(注8) 草間八十雄，1925「浮浪者と野宿について一・二」（草間八十雄，1987『近代都市下層社会 . 2』所収） . 参照 .

(注9) 草間八十雄，1929『水上労働者と寄子の生活』文明協会 . 参照 .

(注10) 東京市臨時国勢調査部,1936『水上生活者に関する調査』。東京府学務部社会課,1933『水上生活者の生活現状』。大阪市社会部労働課,1932『水上生活者の社会施設調査』。大阪市社会部調査課,1930『社会部報告。第120号-第124号』(本市に於ける朝鮮人住宅問題。本市に於ける社会病。大阪市住宅年報(昭和5年版)なぜ朝鮮人は渡来するか。水上生活者の生活と労働)。参照。

(注11) 麦倉哲,2004「現代日本のホームレス、不平等、格差、階層の視点から」地域社会学会『地域社会学会研究会通信』。参照。国土交通省資料参照。

(注12) ふるさとの会,1995~1998「一言アンケート調査結果」。参照。

(注13) 東京市,1947『浮浪者調査』。参照。

(注14) 城北福祉センター,1988~2000『事業概要』各年版。参照。神崎清『山谷負ドヤ街』参照。

(注15) 東京都住宅局,1971『東京の住宅問題』東京都。参照。

第2章 野宿者問題の顕在化

1 潜在化時代の貧困研究

(1) 野宿、ホームレスへの注目

戦後の混乱期を過ぎて高度成長期に入ると、野宿者やホームレスが研究の対象になったり、社会政策の論争の的になったりすることは、限られた場面を除いては、みられなかった。野宿者やホームレスという用語自体も、それ以前には、ルンペン、浮浪者などの野宿する代名詞として使用されていたに過ぎない。そして、これらの表現は、日本が福祉国家として施策体系を整える以前の、戦前の時代における貧困形態のことを指したり、戦中戦後という限られた時代状況下での貧困の形態を指すものであったりした。それゆえ、高度成長期以後の日本において野宿者は、ほとんどごく少数の例外的な存在としてしかみられなかったのである。

(2) 貧困研究、極貧研究の対象

実際、貧困層の研究として、しばしば典型的な対象として取り上げられたのは、生活保護受給世帯である。生活保護受給世帯は受給者名簿というかたちで集団を特定できるので、貧困層として統計的に把握しやすかった面もある。しかしながら、生活保護受給者を上回る最貧困層は、生活保護も受けていない層である。たしかに、零細事業所の従業員、パート・アルバイトも最貧困かもしれない。しかしながら、就労していないもしくは就労の機会がない人たちなのである、失業者である。こうした人たちはばらばらに存在しているので、調査の対象になり難い。それゆえにバブル崩壊前までの時代において、日本の最貧困層は、日雇労働者層であり、零細会社従業員であり、パート・アルバイト従業員であると再定義できる。

現代の貧困問題研究委員会は社会保障・社会政策の分野における研究者の集まりであるが、この研究委員会は、1980年代後半の日本において、現代における貧困層として、不安定就労層（零細、日雇い、パート）ならびに、失業者、生活保護受給層に注目した（注1）。戦後の社会変動により、とりわけ高度成長期以後に、貧困層も変化し、家族・地域社会の変動により、高齢者層がクローズアップされた。これは、高齢者における階層分化により、高齢者層の一部が貧困階層として形成されたからである。また、都市再開発と地価高騰によって、新たな住宅困窮層が生まれた。住宅困窮とは、家賃支払いにおける困窮、施設・設備の劣悪、環境における劣悪さを含む概念である。彼らはバブル経済に酔っていたころにクローズアップされるようになった貧困層なのである。

表2-1 高度成長期の貧困層と80年代の新たな貧困層

	要因	階層
高度成長期の貧困層	不安定就労	零細企業従業員、日雇労働者、パート従業員
	生計維持困難	失業者、生活保護受給層
新たな都市の貧困層	家族・地域社会の変動	一部高齢者層
	都市再開発、地価高騰	住宅困窮層(家賃、施設設備、環境)

2 ホームレス対策の枠組み / 再構築と創設

(1) 4つの次元の社会政策

ホームレス問題が深刻化する諸局面をみれば、次に掲げる4つの次元での社会政策が有効に機能していないことがうかがえる。ここでいう、4つの次元とは、第一に衛生・保健・医療関連の対策、第二に福祉・住宅・労働関連の対策、第三に差別問題に関する対策、第四に新しい都市の緊張問題に関

する対策である（注2）。

第一の「衛生・保健・医療・介護対策」の対策内容としては、感染症を予防し、その広がりを防ぐことや保健・医療の社会保障的サービスを提供し、加えて介護・精神のケアなどの社会保障サービスを提供することである。要するに、全ての人が健診を受け必要なサービスを受ける体制を構築することなどである。第二の「労働・福祉・住宅対策」の問題と対策内容としては、雇用を保障するか所得を保障することで一定程度の生計を保障する社会サービスや、就労と住居を安定化させる対策などである。第三の「差別問題対策」における問題と対策内容は、特定の社会階層や特定の属性をもった社会集団へのマジョリティ側の予断・偏見を解消する対策である。予断・偏見を生まない教育機会やそのためのワークショップを設けることが期待される。そして第四の「社会的緊張問題対策問題と対策内容」とは、マイノリティとマジョリティとの相互理解の不足から生じた、とりわけ大都市における社会の緊張状態を緩和・解消するための対策、具体的にはまちづくりなどの手法を駆使した多文化共生型の地域福祉ネットワーク（ソーシャルセキュリティ・ネットワーク）の構築などが期待されるのである。

第三の差別の問題と第四の社会的緊張の問題について、行政は必ずしも重要な問題として位置づけてこなかった。このために、ホームレスが精神的ダメージを受けたり、緊張のもたらす不幸な帰結として暴力や殺人の被害・加害当事者となったり自殺するような事件が多発しているのである（注3）。

表2 - 2 都市の貧困と社会政策の内容

都市の貧困問題と対策の諸次元	問題と対策内容
第一：衛生・保健・医療・介護対策	感染症を予防・広がりを防ぐ。保健・医療の社会保障的サービスの提供。介護・精神のケアなどの社会保障サービスの提供。全ての人が健診を受け必要なサービスを受ける体制の構築が期待される。
第二：労働・福祉・住宅対策	雇用を保障するか所得を保障することで一定程度の生計を保障する社会サービスの提供。就労と住居を安定化させる対策が期待される。
第三：差別問題対策	特定の社会階層や特定の属性をもった社会集団へのマジョリティ側の予断・偏見を解消する対策。予断・偏見を生まない教育機会・ワークショップなどの編成が期待される。
第四：社会的緊張問題対策	マイノリティとマジョリティとの相互理解の不足から生じた、とりわけ大都市における社会の緊張状態を緩和・解消するための対策。まちづくりなどの手法を駆使した多文化共生型の地域福祉ネットワーク（ソーシャルセキュリティ・ネットワーク）の構築が期待される。

（2）4次元の対策への取り組みと4重の対策不備の蓄積

4つの段階の対策課題のうち第一段階「保健・衛生対策段階」について日本では、主として明治期【1868 - 】から着手し始めている。しかし現在に至っても、この段階の深刻な課題が、結核問題などの古典的な保健・衛生問題として再浮上している。第二段階の「労働・福祉対策段階」について、日本における着手段階としては第二次大戦後【1947- 】からであるが、現在、従来型の労働 福祉政策の不備が顕在化している。第三段階「差別対策段階」は、着手段階としては高度成長期つまり主として70年代【1973- 】からであるが、差別問題そのものへの政府・行政による取り組みが不完全なために、十分な政策効果をあげていない。第四段階の「社会的緊張対策段階」については、日本においてはバブル経済崩壊期【1990- 】からの政策的着手が期待されていたといえるが、現実には今もほとんど未着手に等しい状態である。このため、大都市部を中心として、新たな社会的緊張の問題が深刻化している。ストレス社会・アノミー社会と連動して複雑な問題が巻き起こっているのである。

この間、これまで貧困や衛生の対策はともかく、福祉や社会制度、差別の対策について、政府・行政は十分に取り組んでこなかったか、あるいはむしろそうした対策を形骸化させてきた。人びとの差別意識の問題は解決されることなく、都市の社会的緊張という事態が生まれ深刻化したのである。

表2 - 3 都市の貧困対策史の諸段階と対策内容

都市の貧困問題と対策の諸段階	問題と対策内容	日本における時代段階
第一段階：保健・衛生対策段階	都市への人口流入に対応して都市環境の劣悪化が進行。最低限の対策として保健・衛生問題への対策と限定的な福祉対策	着手段階としては主として明治期〔1868 - 〕から 現在、結核問題など新たな保健・衛生問題発生
第二段階：労働・福祉対策段階	福祉国家段階に至り、政府が国民一人ひとりに対して一定程度の生計を保障する段階。福祉や雇用の保障を含む。	着手段階としては第二次大戦後〔1947-〕から 現在、従来型の労働 福祉政策の不備が顕在化
第三段階：差別対策段階	特定の社会階層や特定の属性をもった社会集団へのマジョリティ側の予断・偏見を解消する対策。	着手段階としては高度成長期、主として70年代〔1973-〕から 差別問題そのものへの取り組みが不完全なために、十分な政策効果をあげていない。
第四段階：社会的緊張対策段階	マイノリティとマジョリティとの相互理解の不足から生じた、とりわけ大都市における社会の緊張状態を緩和・解消するための対策。	着手段階としてはバブル経済崩壊期〔1990-〕から 大都市部を中心とした、新たな社会的緊張の問題。ストレス社会・アノミー社会と連動している。

バブル経済崩壊までの日本においては、極貧層は非常に限られてきたので、ある意味でこうした対象を明確に定義することもできた。それゆえ、一般の多くの人びとがこうした人びとの存在についてどのように向き合うべきかについて、政府・行政が人びとの共通理解を促す対策をとることは難しいことではなかったはずである。政府・行政は、差別をする側と差別される側の関係の問題に、2, 30年前から取り組む必要があった。現在は、こうした段階を通り過ぎて、緊張状態の問題へと事態は進んだ。人びとが、差別をする側とされる側という構図で、両者の相互関係を想像し理解することも難しくなった。社会的緊張状態の中では、階層間相互の対応関係がつかみにくく、そうした混乱の要因も定かでないままに、社会的不安・緊張の状態がさらに蔓延し亢進するからである。差別だけが問題となった当初は、殺人・傷害事件という重大な問題が数多く発生することがなかった。また、両者の棲み分けが明白であったため、両者が交錯し接触し火花を散らすことがまれだったからである。しかしその時点で、人びとは具体的な現実との接触をとおして学ぶこともなかったため、社会的緊張という現在の事態を招来させている社会的要因について想像することも、ましてや理解することもほとんどできずに見すごしてきたのである。このように事態が推移していった結果、社会的混乱が増長し、ついにはホームレスが襲撃されるというような、数々の不幸な事件が発生するに至っているのである。

3 問題の顕在化と問題の深刻化

(1) 野宿者化への構造的誘因

1990年代の日本は、野宿生活者の数が急増し、誰の目から見ても、ホームレスの存在が日常的にありふれたものとなってきた。これまでホームレス生活とは無縁と思ってきた人びとにとっても、ホームレスの人びとをじかに接する機会が多くなった。そればかりではなく、誰しもが実際そのホームレスになるという可能性も決して低いものではなくなった。そうした情勢を迎えればこそ、「どん底の生活」に陥ることの不安や恐怖を抱くことも現実味を帯びてきたといえる。こうした状態は、社会政策上もまた人権上・人道上も、さらには環境衛生上も、無視できない事態である。

安定生活層（上層、中の上層）、不安定生活層（中の下層、下層）、野宿生活層（最下層）という

階層分離の構造が、誰の目にも明らかになり、事と次第によっては中層から下層へ、さらには最下層へと移行する可能性すら決してまれではない。こうした不安定な社会状態化が続けば、社会不安はますます高まると思われる（注4）。

かつては不安定生活層も含めて、大多数の階層にとって、現実には野宿にいたるような事態が起こりうるとは想定し難かった。現在では、こうした不安定層の伸びとがちょっとしたきっかけで最下層へと転落する可能性が無視できないほど不安定な社会になってきた。そして、この最下層としてある程度固定化した野宿生活者層が、一つの社会階層として定着しつつあるのである。失業や貧困や差別などの諸問題が複合して発生した結果、野宿生活者階層が固定化され、社会全体の不安や緊張が高まりをみせているのである。

野宿生活（ホームレス）に至る可能性を、東京23区を例にとって計算してみよう。23区の1999年から2002年までの野宿者数は、東京都の発表で5700人から5800人である。この調査は、調査方法にも問題があり全数をつかめているか疑問である。野宿者（路上生活者）数の実態はこの数値の1.3倍から1.5倍くらいにはなるであろうと推測される。そこで仮に23区内の野宿者の総数が7000人とし、野宿生活の継続期間が平均して3年で、日本人の平均寿命78歳とすると、 $78 \div 3$ で、26サイクルとなる。寿命期間の野宿者のべ人数は、 $7000 \text{人} \times 26 \text{サイクル} = 208000 \text{人}$ である。23区の人口は約800万人であるから、 $20.8 \text{万人} \div 800 \text{万人} = 0.025$ である。この計算から、この状態が続くことは、伸びとが死ぬまでの間に、2.5%程度の確率で、ホームレスになる可能性があるということである。日本の特徴として、ホームレスのうちの96%から98%までが男性によって占められることを考えると、男性だけに限れば、野宿経験の可能性比率は、5%程度となるであろう（注5）。もちろん、同じ人が野宿生活を何度も繰り返す構造（そうならざるをえない階層構造）もあり、延べ人数という計算方法には妥当性を欠く部分もある。とはいえ、こうした試算から明らかなように、野宿者の現状における水準は決して、一部の人の他人事ですまされない階層的再生産的なリスクを市民生活につきつけているのである。

いくつかの事例によって、こうした生活リスクを紹介してみよう

表2-4 一生のうち一度でもホームレスになる確率（試算）

	東京都調査 23区のホームレス	現実を考慮し 加算	一生までの延べ人数	一生までの延べ人数（男性に限定）	
数（ホームレスの数）	5700	8000	20万8千人 （8000×26サイクル）	20万1760人（97%として）	
計算（数÷人口）	$5700 \div 800 \text{万人}$	$8000 \div 800 \text{万人}$	$20 \text{万} 8 \text{千人} \div 800 \text{万人}$	$20 \text{万} 1760 \text{人} \div 400 \text{万人}$	
比率（ホームレスになる確率）	0.1%	0.1%	2.6%	5.0%	
	現時点でホームレスである確率	現時点でホームレスである確率（補正）	一生のうちホームレスになる確率	一生のうちホームレスになる確率（男性）	

4 都市に流入した労働力とホームレス：故郷に消し去られた人生

(1) 故郷に錦を飾るとは

「故郷に錦を飾る」というが、たしかに、錦を飾る人はいる。タイ北部の農村では、日本に出稼ぎ行った女性の仕送りで建てられたという家が、村の中でひととき目立って、異彩を放っているという。「日本に行けば成功する」という伝説は、何が成功かとか、あるいはその確率はどの程度かということをもぬきにして、経験的実例として、ある部分が誇張されて伝えられるようだ(注6)。

家を建てるどころではなく無償の性労働を強いられたり、強姦されたり、さらには生命を絶たれたり、行方不明になった例もたさくさんあるはずだが、そうした話はあまり知られることがなく、また知らされたとしても語りつがれることはないのだろう。

関係家族の側から見れば、家族の名誉のため、あることは語り継がれ、またあることは暗黙の中に埋め込まれる。そうした傾向はまた、村の名誉のために、固定される傾向をもつのだろう。

以上の例は、労働の国際化がもたらした都市 農村関係の国際化であり、こうしたパターンは、これまでの、日本の高度成長期の下層労働者の生活史にもあてはめることができる。

過疎地のある町を訪問したときに、町長はこう話していた。「東京に出て行った者がみんなどんな生活をしているのか知りたいです。本当に成功しているんですかねえ。」

過疎地で伝えられる上京話は、成功談のようなものが多くて、そこで、過疎地にとどまっても仕方がないという世論が生まれているようである。実際のところ、上京した人の生活がそれほど成功に満ち満ちているわけでもないだろう。そのことがもっと正確に伝えられれば、過疎はこんなにも加速しなかったのかもしれない。

(2) Iさんの家族史と個人史

Iさんと出会ったのは、1994年の正月、山谷のボランティアサークルふるさとの会が実施した「越年シェルター・炊き出し」活動に参加したときのことである。

Iさんは、1937年大分県のある町に農家の三男として生まれる。その当時(1994年1月当時)、56歳で独身、未婚である。お父さんの仕事は、戦前は小作農であった。戦後は農地改革により、わずかなお金で土地を購入した。その後、飛行場の跡地の配分などを受け、少しずつ土地を購入していき、1町5反の安定した農家になっていた。実家の農業は現在、長男が継いでいる。戦後の改革により自作農となったI家は、戦前の家督相続のスタイルで農業経営を維持してきたことになる。

Iさんは三男で、きょうだいには、姉、長兄、次兄と、弟がいる。Iさんが3歳のとき、弟が生まれたが、誕生のときに、母親と共に死去したという。その後父親は、再婚せずに、5人の子どもを育て上げた。姉の苦労はなみなみならないものがあっただろう。

家が貧乏で、学校に入学したときなどの学生服はすべて兄からのお下がりであった。お姉さんには母親代わりとしてとても世話になった。この姉は兼業農家の家に嫁いだ。その夫は学校勤務で、いわゆる3ちゃん農業の労苦の末に、3人子どもを残して亡くなった。次兄は、東京に出て、サラリーマンだったが、妻と3人子どもを残して、やはり中高年期に死去した。

Iさんは学校を出て、家で農業の手伝いと土方(土木作業員)をやっていた。しかし、兄が結婚して子どももできて、家業を継いだ。兄と自分と2人で、農業をやるゆとりはないので、Iさんはだんだん家にいづらなくなった。さりとて、土方の賃金は田舎では安かった。そこで、上京する決意をした。1960年(昭和35年)のこの時期は、日本がちょうど高度成長期にさしかかる時代でもあり、仕事にあぶれる、失業で苦労するということはほとんどなかったようである。

(3) 再び帰った故郷は

しかし、1972年に、仕事上の事故で全治一ヶ月の大けがをした。台東区で医療保護を受け、医療費を扶助してもらい、生活費ももらった。このわずかな生活費を帰省の費用にあてて、いったん生

まれ故郷の大分に帰ることにした。次兄がすでに、死去していることを知ったのは、このときであったという。つまり上京してから12年のうちの後半は、実家からは音信不通であったのである。

大けがをいやし、英気を養って、再び働きに出ようと考えるの帰省である。故郷に錦を飾る帰省ではないにしろ、大けがをしておいての帰省である。村の家族共同体は、同情と憐憫で、温かく包んでくれるのではないかと、わずかに期待しての帰省であった。

しかし現実には、180度くらい違ったものであった。生まれ故郷であれば、殺伐とした砂漠のような東京よりは暖かいと想像し、そう期待して帰省したIさんの思惑は見事に裏切られた。

自分が生まれ育った、その家に戻ってきたというのに、自分の場所はなかった。「便りもよこさないで、どうしていたんだ。」と責められた。便りを出すほどの成功談がなかったのである。

Iさんは、行方不明という扱いになっていた。そのIさんが突然復活してきた。錦を飾るではなく、日雇い労働の末に身体を壊して帰ってきたのである。Iさんにとっては生活を軌道修正するためのよい材料が何もない。それならば、このままIさんの存在を抹殺しておいたほうがよい、というのが兄夫婦の考えだったようだ。

家でIさんは、人目につかないように2階に起居し、近所の人に気付かれないように、過すことが日課であった

朝食は10時、昼食は2時という具合に、他のファミリーとは時間をずらしての孤独の食事であった。通常の間ならば、近所の人を訪れることが多いから隠れていた、というよりは、隠されていたのである。近所のだれかれに紹介されることもない。かつての知り合いにも会えない、ストレンジャーの生活が続いた。

それでも、かくまいの生活を保障した兄夫婦にしてみれば、それも弟への思いやりであったろう。しかしながら、Iさんにしてみれば、兄夫婦に迷惑にならないようにと、この「かくまわれの身」の生活を続けた。こうして1ヶ月、社会に認知された一個の人格として扱われる身分を完全に失ったIさんは、落胆のあまり、ケガの状態が軽快し始めた頃、闇夜に紛れて故郷を後にした。それがまた、兄夫婦の期待にかなうことであると思ったのである。

もう二度と、故郷には戻るまいと、いや、戻れないと思った。なつかしの地には、もはや、自分の存在を証明するスペースすらまったく消し去られていた。このとき、故郷を捨てる、というよりも、故郷に捨てられた現実を、Iさんははじめて知らされた思いがした。

再び上京したIさんは、山谷で再び飯場仕事や日雇い仕事についた。1974年くらいまでは、ほとんど青カン(野宿)をしたことはなかったが、1975年以後は、少し様子が変わった。飯場でまとまって稼いだお金を競艇につぎ込んで、お金がなくなると野宿という生活のサイクルが始まった。このサイクルでは、月に5、6日が野宿という生活であった。しかし、1993年から1994年の1年間は、ずいぶん野宿が増えた。55歳を過ぎてからは、雇われにくくなった。年齢を聞かれて、だめになる。年齢制限がきびしくなった。また、Iさんの年齢もそうしたとしにさしかかった。しかも、この時期(1993年、94年)からは、行政資料のうえからも、野宿者(路上生活者)が急増する時期に当たる。Iさんが上京する背景に、日本の社会構造・経済構造があったように、Iさんがこの時期に野宿生活に半ば固定されるようになったのは、この日本の構造を背景にもつようである。

(4) 大都市に身の置き場はあるのか

東京には、故郷とのツテを断った人が、孤立した状態で野宿生活をしている。それは、一家離散の結果であり、代がわりした家族のためを思って身を引いた結果であり、そしてまた、故郷に錦を飾れなかったことの結末でもある。

故郷との縁を喪失したホームレスが、都会の中で、なんらかの「寄る辺」を見だし、暖かさを感じることができるだろうか。そうしたことが全くないとすれば、自らの存在を否定するしかなくなるだろう。

最後に、Iさんに今後の展望をきいた。「もう死にたいんだけど、去年も、あと1年と思って

生きてきた。もうあと1年で終わればいいんだけど・・・」と静かに語った。いままで生きてきて楽しかったことは「何もない・・・」とも。

5 都市に流入したマイノリティ：イフンケ あるアイヌの死

(1) 緊急の知らせ：ある死の知らせ

毎年秋になると、数年前に亡くなった二人のアイヌのホームレスのことを思い出さずにはいられない。筆者はこの二人を、生前から知っていたわけではないが、この二人の遠縁にあたる人から話を聞き、不幸な事件、路上で死すという事件のことを知るようになった(注8)。

アイヌの死のことについては、日雇い労働者運動に情熱を注いだ酒井衛さんのことが『イフンケ あるアイヌの死』という本の中で取り上げられている(注9)。その酒井さんが亡くなってから後のこと、この事件は起こった。上に述べた二人も、出身地が酒井さんとほど近く、遠縁にあたるということであった。とすると、親戚筋の人たちが、こうもたくさん寄せ場というところに呼び寄せられるように集まり、不幸の死を遂げていることに、驚かされざるをえない。こうした事実ひとつひとつに、現代においてもかわらない、アイヌのおかれている生活の現実を思い知らされるのである。思うに、とりわけ、アイヌ男性がこの社会で身の置き所を見いだせない、追いつめられた状況は深刻のようだ。

その年の秋の深まりゆく時に、アイヌと和人の交流サークルの知り合いの人と一緒に、筆者は、瀕死のやけどを負ったアイヌ野宿生活者の見舞いに行った。大学病院の救急病棟の、いわゆる集中治療室は緊迫の空気につつまれていた。

筆者たちが、カーテンをかいぐり、ベッドの前に立つと、患者は全身を包帯でおおわれ、わずかに目のところだけが開かれているようだった。しかし、その目は定まらず、意識がもうろうとしているようだった。同行のEさんが、その人の名前を言って呼びかけても、容態を聞いても、何の反応もなかった。

(2) 自殺未遂に異論：Eさんの解釈

筆者の知り合いのEさんが言うには、当人は意識があるのではないだろうかという。しかし、路上生活をしてしかも瀕死の状態にある自分の姿をさらしたくないので、何を聞かれても応答しないのではないかと推測した。そうであるとすれば、かたくななまでに自分の殻に閉じ込めさせたものはいったいなんだったのだろうか。筆者たちが見舞いに行ったときの主治医の話では、命が助かるかどうかは五分五分というような説明をしていた。筆者たちも、次の機会に話ができることを願って病院を後にした。しかしながら、Aさんの容態は回復することなく、結局、一言も口をきかずに、生命を閉じてしまった。

ところで、Aさんがなぜ救急車で運ばれたのかというと、野宿していた綾瀬川の川岸で火だるまになっているAさんを近所の人が見つかり、119番通報したからだという。警察の調べでは、自殺するために自ら灯油をかぶったうえで火をつけたものだという。その証拠として、小さな紙切れを、筆者の知り合いのEさんは見せられたという。そこには、読み取りにくい字で「死にたい」と書かれてあったらしい。

しかしながら、それだけで自殺だなんて納得できないというのがEさんの考えである。そこでEさんは、119番通報したお宅にうかがい、その時の様子をきいてきた。火だるまになったAさんは、「助けて」と叫んでいたという。そのうえ、まだお金も少々残っていたAさんが、自殺をするとは考えられない。そもそも自殺をする人ではない、ということで、Eさんは最後まで納得しなかった。

ホームレス同士の被害加害関係でよくとる警察の態度は、消極的であえて立件しないことが少なくないように思われる。この事件は、不明な点が多い。ホームレスのことになると積極的な対応をとらない警察の対処姿勢の結果、弱肉強食が通用する狭い世界の中で、命を落としていく人もあるように思われる。

(3) 麻布でもう一つのアイヌの死

実は、Aさんの死と時期を同じくして、Aさんの親戚筋にあたるBさんも路上で死んでいった。年齢は30歳代で、Aさんよりも、そして筆者よりも若い。長寿社会の中の短命の死である。Bさんは亡くなるしばらく前の間、港区のビルの踊り場で寝ていたという。ちょうど11月下旬の寒さが身にしみるようになる雨の日の朝、死んでいるのが発見されたという。三多摩の建築現場関係の会社の書類を持っていたので、路上生活の前は飯場で働いていたと思われる。その後どうして仕事を失い、あらたな落ち着き先もえられずに、港区で生活していたのか。不明な部分が多すぎる。現在の大量長寿の時代に、まだ青年とっていい年齢の人間がどのようにして命をすり減らしていったのか。北海道の大地を奪われたアイヌのさすらいの人生の結末がこのようなかたちをとるとするのは、筆者には、何かやりきれない思いがある。

Aさんも孤独で死に、また同時期にBさんも寄せ場と程遠い場所で孤独死したことを考えると、アイヌの人生はしばしば、野宿生活においても、孤独なのだろうか、思わずにはいられなかった。

二人が亡くなって数日後、北海道から親戚にあたる遺族が、遺骨を引き取るために上京した。二人の引き取り手が、なぜ家族ではなく親戚筋であるかということ、他に引き取り手がみあたらなかったからだ。航空運賃を工面して、引き取りにきたのである。同時に2人の親類の死に直面した、この遺族の気持ちは計り知れないものがある。

(4) 足立区と港区の死の葬り方

まずは、足立区の出張所で、遺骨を受け取った。足立区では、医療費用と火葬費用とを生活保護費から支給するという説明を聞いて、Aさんの遺骨を受け取った。次に、港区の愛宕警察署に向かった。ここでは、遺骨の引取りをめぐって説明があった。警察によると、Bさんの葬祭費用を、行旅死者扱いで処理することもできるが、その場合は遺族がいないという前提なので、遺骨をお渡しすることはできません、ということだった。もし遺骨を受け取るのであれば、行旅死亡人扱いとはならないので、火葬費10万円をいただくというものであった。筆者には、何か釈然としないものがあったが、この遺族は、遺骨の引取りに関わる請求額を受け入れて、遺骨を引き取った。結局、2人の路上死者は、行旅死亡人に数えられることはなかった。

航空運賃のうえに、10万円もの引き取り費用、それでも迷うことなく引き取ったわけは、アイヌの同胞を、たとえ亡骸であっても、アイヌモシリの大地に連れて帰り、永眠させたかったからに違いない。

現在、ホームレスボランティアに多少なりとも取り組んでいて思うのは、アイヌであれ和人であれ、人知れず死んでいくことの悲哀であり無念さである。自立支援や生活支援のための数々の取り組みが、公的にであれボランティアの枠組みであれ、多様なかたちで取り組まれていたならばこの二人の孤独な野宿者にも生存し続けるための接点がなんらかのかたちでもちえたのではないかと、と筆者は思え、くやまずにはいられない。

豊かな国の最後の行政サービスが遺族に対して、死を請求書つきで伝えることだとすれば、人間の命のあまりの軽さを嘆かすにはいられない。現代社会における生存競争の戦死者の屍がいまもこのような形で年々積み重ねられているのである。

6 行旅死亡人調査：「野宿者と死」

2004年3月23日の官報に、次のような公告が掲載された(注10)。それは、「行旅死亡人」の公告である。「1. 本籍・住所不詳、自称田中洋次、生年月日昭和22年8月20日、川崎で日雇い労働をしていた上記の者は、平成16年1月27日に肺結核のため入院となり、病状悪化のため南横浜病院で死亡した。2. 本籍・住居・氏名不詳、年齢60歳位、身長157cm、体格普通、男性、ペー

ジュジャンパー、灰色のズボンを着用。上記の者は、平成16年1月8日に中原区の平和公園で首を吊り死亡した。3・本籍・住居・氏名不詳、年齢60歳位、体格普通、一見土木作業員風の男性。上記の者は、平成16年1月6日に高津区久地の歩道にて草もちを喉に詰ませた事により死亡した。以上の3件遺体は火葬にし、遺骨は市立無縁納骨堂に保管していますので、心当たりの方は本市健康福祉局保護指導課までお申し出下さい。平成16年3月23日神奈川県川崎市長阿部孝夫」（『官報』平成16年3月23日号外第59号）

川崎市は、2002年10月に野宿生活者自立支援対策市民協議会を設置した。この協議会には、福祉事業関係者や専門家、野宿生活者支援団体関係者、そして多くの地元関係のリーダーが加わり、野宿生活者への自立支援対策について協議・検討を進めてきた（注11）。筆者もこの協議会に入れて頂いた。そして、緊急保護シェルターをつくること、自立支援センターをつくること、さらにはその後の安定した居住へと結びつけることなどの、ステップアップシステムが打ち出された。

しかしながら、事業開始までにはなかなかこぎつけられなかった。2度目の冬を迎え、2004年の正月が明けた時ようやく、緊急一時宿泊施設が着工の運びとなった。しかし今度は、地元住民との協議が不十分ということから、工事の差し止めを求める運動が起きた。市の行政と地元住民の対立が続く中で、新聞各紙はこの紛争の様態を報道した。ちょうどその時期に、新聞の片隅にも載らないかたちで、3人の野宿者は生命を閉じた。このうちの一人は、自殺であった。

しかしながら、官報掲載の行旅傷病死者と実際の行き倒れとは、等しくない。路上で亡くなっても、身元が判明し、身元に引き取られていった死者は、行旅傷病死者とはならないからである。行旅傷病死者という公示はあくまで、政府予算で処理するための手続きである。それゆえ、縁者に引き取られた行き倒れの数を加えれば、ほんとうの行き倒れ者はずっと多いことになる。皮肉にも、生前にはなんの救済もされることなく、死体の処理費用だけは、家族や親類縁者に請求されるのである。家族や親類縁者は、そうした費用の支出を断ることもできるが、その場合は、死者の遺骨を引き取ることができない。家族親戚縁者は、死後の肉親の遺骨をかうのかどうかという選択をせまられることになる。

7 少年はなぜホームレスを殺すのか

（1）ホームレス致死事件によせて 異質な他者を認める方法を学ばせよ！

社会の分裂は、教育の現場をも巻き込んでいるといえよう。都市の生活は緊張に満ちていて、人びとの関係は硬直し、殺気立っているとさえいえる。これは現在、社会がかかえるひとつの大きな問題点である。この緊張とは、対立関係と異なり、具体的な対象をもたない。つまり、憤りの感情がどの方向に向くとも計り知れないのである。

この緊張をいかに緩和し解放していくかが都市政策の大きな課題であるが、政府も学校も地域も大人たちもそしてマスコミも、有効な方策を講じることができないでいる。こうした中で、都市の緊張の最前線にいるのは、ホームレスと、しばしば彼らと活動エリアを同じくする少年たちである。

2000年11月に埼玉県熊谷市でホームレス（野宿）の男性が殺される（傷害のうえ命を落とす）という事件が起きた。この事件が衝撃的に報じられ人びとの関心と呼んでいるのは、加害者が中学生であったことによる。それもごく普通の、取り立てて問題を起こしたことの無い少年だったからである。その年の初め（1月）には、東京都東村山市でやはり中学生を中心とした少年グループによる事件が起きた。ここ10年間に引き続き起きているホームレス殺傷事件から社会は何を学び、どのような対策を立ててきたというのだろうか（注12）。

一言で言えば、こうした問題は、都市のもつ社会的緊張状態の問題である。緊張の中に投げ込まれた被害者と加害者が日常的に遭遇する事態が社会的に放置されていることによる。かつて都市の問題は、貧困や衛生の問題であり、労働の問題であり、福祉の問題であり、差別の問題であった。こうした諸問題に加えて現在は、社会的緊張という新たな問題が噴出している。

人は他者と接するとき、言語であれ非言語であれ、一定のコミュニケーションにより相手を認め

あう。そしてそのことにより、自然と相手との緊張関係をやわらげている。しかしながら、他者を認めるほどに自分の存在が認められていなかったり、そもそも他者の存在を理解し肯定できなかったりしたならば、他者と遭遇するたびに緊張が走ることになる。

教育や啓蒙や人間関係の学習や報道を通じて、人びとは自分とは質的に異なった他者との付き合い方を学ぶはずであった。社会は複雑になるにつれ人びとは、この生活世界の中に自分とは大いに異なった他者がいて、その人たちとこの世の中を共有しているのだ、ということを知ること自然と学ぶはずであった。被害が発生した多くの地域で、誰の目にも明らかなホームレスの存在に対して、「相手にするな、関わるな、無視しろ」というのが、大人たちの、そして教育の場での教えであった。つまりそうした存在をどのように受け止め、そうした存在の存在理由について考え、そうした存在とどのように付き合うかについて、少年たちは誰からも学ぶことがなかったのではないと思われるのである。少年たちがしばしば、狩りの対象としてホームレスの位置づけるのは、教育の現実を、そして共生社会としての日本の現実を如実に物語るものだ。

現在、総合学習という学び方が奨励されているが、自分とは異質な他者の存在を理解し肯定すること、そして自分自身の存在を肯定できる方法を学ばずして、総合学習の意味はないであろう。ホームレスボランティア・NPO関係者を学校に招き、あるいは中学生や保護者がホームレスボランティア・NPO活動の現場に赴くような機会をつくり、互いの存在を確かめあい理解しあうような交流の場がいま必要である。

(2) ホームレス傷害致死事件と向き合うために INさんの人生と向き合うために

埼玉県熊谷市で野宿生活をしていたINさんが、傷害致死という被害を受け、45歳という若さで命を落とした。ホームレスが襲撃の被害を受け、命を落とすという事件があつたことを思うと、この社会は、一人ひとりの死からいったい何を学んできたのか、と思わざるをえない。

人間の命の重さを教えたいと、教育関係者はいうが、それはいったいどういうことなのだろうか。加害少年は人権週間の標語コンクールでも立派な作品をつくったという。しかしそれとこの事件とはどのような関係にあるのだろうか。人権という理念や理想を教えることと、現実の他者と接しコミュニケーションを交わし相手を理解することとが、もしかしたらかなりかけ離れているのかもしれない。

今の日本はホームレスという存在が、大きな町のあちこちで目に映るようになった。町にあふれているとさえいえる。しかしながら、そうしたホームレスという存在とどのように接しどのように理解し対応するのか、ということについて、少年たちは誰かから教えてもらったのだろうか。多くの大人たちは親や学校の教師も含めて、「相手にするな」「無視しろ」「ああいうふうになったらだめ」と、少年たちに説いている。果たして、それが教育なのか、人間や社会を教えたことになるのだろうか。

総じて言えることは、ホームレスが迷惑な存在であり、無視されるべき存在であるということである。少年たちはしばしば、生活の行動半径において、野宿の人びとと重なり合う部分が少なくない。ある意味では、都市の最も緊迫した場面で、少年たちは野宿者たちと対面していたのである。そして事件は起きた。

命の尊さを教えるのなら、具体的な命と向きあうことから始めることである。被害者のINさんの人生とはどのようなものだったのだろうか。いま司法や矯正の場では、修復型の処遇が注目を集めている。それは加害者が被害者と向き合うことで、罪をつぐない、社会復帰する自分のあり方を見つけていく、教育の機会を積極的に作っていくことである。

しかしここで、INさんの人生をいったいだれが知っているのか。確かに遺族はあるだろうが、20歳代半ばまでのINさんしかわからないかもしれない。その後のINさんについて、熊谷で、いろいろな形で接した多くの人がいるはずである。挨拶をした人も迷惑を受けたという人も、そしていやがらせをしたという経験の人もいるだろう。そういう人たち全部を集めて、INさんの人生を考え直してみる必要がある。そうでなければ、直接加害者の少年も、間接的加害者もしくは傍観者としての

多くの人びとも、一つの命から学び取る機会を失うであろう。またそうでなければ、この事件を心の中で整理することもできないはずである。

いま、教育の場として、地域社会としてなすべきことは、一刻も早くINさんのことを忘れ去ることではなく、INさんという命を集大成し、それと向き合うことである。

この社会は死とどのように向き合っているか、死をどのように処理しているか。死の危機にある人、その前の段階で、居住の危機にある人から見た世界とはどのようなものか。死に至る前に救う途はないのか、居住の危機を脱する方法はないのか、居住の質をどのように高めることができるか、居住の質をどのように一定の状態に維持できるのか。多くの人びとは、この社会の担い手として、あるいは責任ある専門家として何を学び、何ができるのか。といった社会政策課題が、この事件をとおして浮かび上がっているのである。

8 誰もが野宿者になる危機、誰もが事件に巻き込まれる危機

2002年10月に起きた世田谷代議士刺殺事件（民主党衆議院議員故石井紘基氏が以前に生活を助けたことのある男性によって殺された事件。ホームレス生活になった男性が朝、代議士の出勤するタイミングを狙った犯行）を例に見るまでもなく、転落の恐怖を人びとは抱いている。こうした恐怖の背景には、野宿者という存在を、異化し、疎み、蔑む、まなざしがある。こうしたまなざしは、ホームレスに対する嫌悪感へと発展し、究極的にはその存在を否定することにつながる。野宿の経緯について無知・無理解の人びとは、野宿者の人格を、怠け者観、惰民観で切り捨ててしまう。そうした差別者自身が、差別される側に移行せざるをえない場合、つまり自分自身が野宿者となって場合、自己疎隔や焦燥とで、かつての自分自身のような人びとから受ける否定的な評価と向き合わなければならなくなる。ある場合は自己否定へと、またその受け容れがたい現実から、極度の緊張感を高めていくに違いないのである。

自分が自分でないような自己疎隔感にさいなまれつつも、自己の位置づけが片付かないままに、他者からは蔑みと否定的なまなざしで見つめられと同様に立場を替えてそのように扱われることになるのである。誰しも1週間、何かの事情で風呂に入ることができなければ、身体に垢が溜まる。自分の身体から発する、言い知れぬ匂いに、自ら自分自身を嫌悪するかもしれない。こうした自己評価が他者によって強化されれば、自己否定観は深まるであろう（注13）。

1980年8月、西新宿バス放火事件（6人死亡）は起きた。放火犯人の犯行への移行過程は、野宿者の受けた扱いと野宿者の心理を映し出している。野宿生活を常態としているという自覚のなかった犯行者は、自分が排除され見下されているという経験を積みかさねて、その果てに犯行に及んだ。まなざしと排除の地獄の中で怨念が蓄積されたのである。この事件については、映画『生きてみたいもういちど 新宿バス放火事件』（東映クラシック、1985年）、今川勲『現代棄民考』（田畑書店、1987年）がある。1998年6月には、兵庫県市西宮市で、日ごろから少年たちによるいやがらせを受けていた野宿者が、少年たちを殺傷した事件が起きている（「西宮事件を記録する会」資料参照）。筆者がこれまで受けた新宿における相談ケースでも、同様に危機的な状況におかれた人に出会ったことがある。

9 殺人事件の多発

（1）野宿者が被害者となる殺人事件の増加傾向

日本の野宿問題の現状を物語る事実として、1990年代後半から21世紀に入るにつれて、ホームレス殺人事件が頻繁に発生していることが挙げられる（注14）。ホームレスが被害者となるケースもあれば、また加害者となるケースもある。わが子がホームレス殺人の加害者となったり（その結果について深い傷を負う場合）被害者となる可能性もある。こうした事件が身近に起こり、それへの解

決の糸口が見当たらないことで、社会全体の不安は、ますます広がっていく。ホームレス問題の広がりは、社会のアノミー状態と関係しているのも、いまやすべての人を巻き込む恐れがあり、他人事ではすまされない。2002年に起きたいくつかの事件は、代議士刺殺事件（ホームレスによる加害事件）、相次ぐ中学生による野宿生活者殺人（ホームレスの被害事件、犯罪名は傷害致死）事件を含め、にせよ、こうした情勢に中で起きた象徴的な事件としてである。それは、ホームレスという生活が身近な現実であるということであり、それにもかかわらず人びとこの現実を直視しまいとしているようであり、受け容れがたいのである。

表2 - 5 ホームレス殺人・傷害致死事件、最近の主な事件

場所	年月	被害者	加害者	事件内容
神奈川県横浜市	1983	53歳・60・43歳男性	中学生・高校生ら10人	連続殺傷事件
川崎市中原区	1994.4	47歳男性	野宿者仲間	
栃木県宇都宮市	1994.2	52歳男性	44歳男性野宿者	7年、地裁。
福岡県久留米市	1995.1	30歳代女性	36歳同居男性野宿者	
東京都新宿区	1994.5	57歳男性48歳男性	39歳・32歳男性野宿者	無期、16年、地裁。
福岡県久留米市	1995.1	40代歳女性	野宿者	不明
栃木県宇都宮市	1995.4	47歳	18歳3少年	殺人、懲役10～9年・地裁
大阪市中央区	1995.6	40歳代女性	不明	
東京都北区	1995.10	69歳男性	若者3人	
大阪府大阪市	1995.10	63歳男性	24歳男性	道頓堀橋から投げ落とす
千葉県市川市	1995.12	54歳男性	64歳男性野宿者	
東京都大田区	1996.4	55歳男性	46歳男性野宿者	
東京都渋谷区	1996.5	46歳男性(その後被害者は別人と判明)	高校生ら若者4人	
東京都北区	1996.7	野宿者意識不明	高校生ら5人の少年	
福岡県福岡市	1997.11	65歳男性	野宿仲間	ケラチョ狩り
兵庫県西宮市	1997.12	48歳男性	60歳男性野宿者	
東京都新宿区	1998.2	男性4人	失火	西新宿ダンボール村の火事
東京都中野区	1998.5	67歳男性	61歳男性野宿者	
千葉県千葉市	1998.5	68歳男性	39歳男性野宿者	
神奈川県横浜市	1998.8	49歳男性	59歳男性野宿者	
兵庫県加古川市	1998.11	男性	中学生ら若者3人	エアガン
東京都台東区	1999.4	野宿者	男性	
東京都北区	1999.5	野宿者	野宿者	
大阪府大阪市	1999.5	野宿者	野宿者	
福岡県北九州市	1999.7	約60歳男性	39歳49歳男性住所不定者	
東京都江戸川区	1999.9	69歳、57歳、62歳男性	52歳男性	殺人で逮捕、死刑判決・地裁
広島県広島市	1999.10	56歳男性		ゲートボール場
東京都中央区	1999.10	男性	23歳住職	
宮城県石巻市	1999.12	男性	少年4人	
東京都渋谷区	2000.1	46歳男性	43歳男性野宿者	

東京都文京区	2000.4	男性	不明	
山梨県都留市	2000.5ごろ	日雇労働者3人	朝日建設従業員	殺人死体遺棄
東京都墨田区	2000.6	63歳男性	若者3人	
大阪府大阪市	2000.7	67歳男性	20歳男性と若者3人	連続事件
神奈川県川崎市	2000.8	39歳男性	40歳代30歳代野宿者3人	
山梨県甲府市	2000.8	61歳男性	54歳男性野宿者	8年、地裁
東京都練馬区	2000.11	男性	少年仕業か?	
福岡県福岡市	2001.1	52歳男性	33歳男性野宿者	
東京都新宿区	2001.1	53歳男性	爆発物で重症	新宿中央公園
東京都墨田区	2001.4	44歳男性	67歳男性・37歳女性 野宿仲間	殺人、男無期、女10年、 地裁。
鳥取県福部村	2001.5	生まれたばかりの男 児(野宿者の子)	野宿仲間3人のうちの 一人の子	
東京都中央区	2001.7	49歳32歳の男性2人	ベトナム人	20年、地裁
大阪府大阪市	2001.9	男性年齢不詳	中学3年生	
東京都台東区	2001.9	54歳男性	兄	
静岡県函南町	2001.10	男性	28歳男性	
茨城県水戸市	2001.12	約50歳		
神奈川県相模原 市	2002.1	52歳男性	会社員25歳男性	殺人、12年判決・地裁
東京都墨田区	2002.1	44歳男性	野宿仲間2人	
東京都東村山市	2002.1	50代男性	中学生・高校生56人	
大分県安心院町	2002.1	62歳男性	28歳・45歳男性	ホームレス替え玉殺人
埼玉県越谷市	2002.2	52歳男性	野宿仲間	
山梨県甲府市	2002.4	43歳男性	小屋の同居人	
愛知県名古屋市	2002.4	33歳・34歳男性兄弟	野宿仲間43歳男性	20年・地裁
愛知県名古屋市	2002.5	54歳男性	55歳男性野宿者	殺人未遂
東京都板橋区	2002.5	51歳男性	45歳男性野宿者	荒川河川敷
千葉県千葉市	2002.8	54歳・60歳男性	16-19歳の4人少年	2004.9逮捕
神奈川県加賀町	2002.8	約60歳男性	40歳男性野宿者	重体
山形県山形市	2002.8	男性	5人組	ホームレスの臓器販売 目的殺人
栃木県足利市	2002.9	46歳男性	47歳男性	殺人
愛知県名古屋市	2002.9	36歳男性	66歳男性住所不定者	
埼玉県熊谷市	2002.11	45歳男性	中学生3人	
愛知県名古屋市	2002.11	57歳男性	3人若者	
東京都目黒区	2002.12	46歳男性		未解決
福岡県福岡市	2003.1	40歳男性	54歳男性野宿者	殺人逮捕
千葉県千葉市中央 区	2003.1	51歳男性	48歳清掃作業員	
東京都目黒区	2003.1	46歳男性		
茨城県水戸市	2003.2	34歳男性	ホームレス3人と家出 女子高校生	
東京都港区	2003.2	38歳男性	30歳男性野宿者	駅ホームで殺人
埼玉県さいたま市	2003.2	72歳男性	30歳男性	
東京都世田谷区	2003.2	52歳男性	15歳少年	初等少年院
広島県福山市	2003.3	約60歳女性	強盗殺人	

東京都港区	2003.4	47歳男性	駅の本収集同業者	品川駅で縄張り争い
愛知県名古屋市	2003.4	65歳男性	若者	未解決
東京都江東区	2003.6	64歳男性	16歳若者2人	逮捕
福岡県北九州市	2003.7	61歳・57歳男性	47歳男性野宿者	放火殺人で逮捕
愛知県刈谷市	2003.7	67歳男性	若者	
大阪市北区	2003.7	60歳男性・約40歳男性	37歳男性野宿者	殺人
栃木県宇都宮市	2003.10	男性	男性2人	
埼玉県蓮田市	2003.12	57歳男性	56歳男性野宿者	殺人

この年表は、新聞各紙(主として全国紙)の記事、『季刊Shelter-less』(新宿ホームレス支援機構)掲載の資料、野垂れ死にホームページ等を参照して作成した。

(2) 大人社会の影響

この種の事件をさかのぼると、1983年には横浜で野宿者殺人事件(横浜山下公園野宿者襲撃事件)が起きており、80年代以後の代表的な事件となっている。しかしながら、マスメディアで報道された事件をみるかぎり、80年代にこうした事件が起こるのはまれであった。ところが1990年半ば以後、事態は急激に変化したといえる。1995年の大阪、道頓堀殺人事件が世の注目を浴びたが、2002年には、東京都と埼玉県内で中学生が関わる殺人事件が相次いで起きており、事件発生エリアが拡散している。また、野宿者被害事件(非野宿者 野宿者)、野宿者加害事件(野宿者 非野宿者)、野宿者相互の事件(野宿者 野宿者)など、被害と加害の関係や方向性も多様化している。野宿者被害事件の場合、しばしば加害者としての少年たちがクローズアップされる。しかし、加害者は少年に止まらず多様である。また、少年たちが抱く野宿者への敵意や差別感、大人社会の文化に影響をうけ、植え付けられてきたものである。

「子どもたちが悪いんじゃないよね。まわりの大人だよ。まわりの大人がそういうふうになければ、子どもが悪さするようになんかならないよ。」(東京都墨田区高速下で、少年たちからの被害をたびたび経験してきた野宿者(50歳代男性2002年12月)の弁をきくにつけても、問題の根の深さを感じ取れるのである。

2002年8月に2人の野宿者が殺された事件で、2年後に4人の若者(当時、少年)が逮捕された。同じ中学出身の若者グループで、ゲームセンターで遊んだあと、ホームレスを襲撃に行こうという話しがまとまったという。この事件では、野宿者の間で目撃者もあったが検挙に結びつかなかった。逮捕のきっかけは、警察のイベントで事件への協力呼びかけがあり、情報提供者が現れたという。事件の発生当初を除いて、ホームレスの命を社会が軽く扱うさのせい、犯人検挙への情報提供の呼びかけ機会の少なさも加わり、野宿者被害事件の解決を困難にしているようだ。

表2-6 殺人・障害の被害 加害パターン

事件のパターン	加害者	被害者
野宿者被害事件	非野宿者(少年、成人)	野宿者
野宿者被害・加害事件	野宿者(粗暴グループ、個人)	野宿者
西宮事件(1998年)	野宿者(常時被害を受けていた)	非野宿者(少年)

(3) 少年が被害者となった事件：西宮事件について

1998年には先にのべたように、兵庫県西宮市内の公園で殺人事件が起きた。世の注目を浴びたのは、加害者が公園に住むホームレスで、被害者が地域の少年であったということである。ホームレス男性は日ごろより、若者・少年たちによるいやがらせの激化に腹立たしい思いをしていた。公園にやってきた若者を見て、いつもの加害少年と勘違いして、自己防衛のつもりで、暴力を振り、殺し

てしまったのである（注15）。

（注1）現代の貧困問題研究委員会『現代の貧困』社会福祉法人東京都社会福祉協議会、1988年、参照。

（注2）麦倉哲,2005「ホームレスと豊かな社会」藤田弘夫,浦野正樹編『社会学のアクチュアリティ第8巻/都市社会とリスク：豊かな社会を求めて』,東信堂・参照。

（注3）麦倉哲,2000「自殺の社会学ノート」東京女学館『東京女学館教育』第5号,111-137. 麦倉哲,2003.「高齢者の自殺とコミュニケーション過程」木戸功・高田知和編『エイジングと日常生活』コロナ社,122-164頁. 麦倉哲,2004「路上生活（野宿生活）者を取り巻く自殺 死に関するコミュニケーション行為論のケーススタディ -」早稲田大学人間科学部濱口研究室『人間・エイジング・社会』第6号,116-124. 参照。

（注4）都市下層の階層構造については、青木秀男(青木秀男,2000『現代日本の都市下層』明石書店)が論じている。

（注5）麦倉哲,2005,前傾論文参照。

（注6）麦倉哲,1995～1998「東京のホームレス1～8」日本住宅会議関東住宅会議編『ハウジングフォーラム』No. 2 1～2 8. 参照。

（注7）麦倉哲,1995～1998,前掲「東京のホームレス1～8」参照。

（注8）麦倉哲,1995～1998,前掲「東京のホームレス1～8」参照

（注9）イフンケの会,1991『イフンケ（子守唄）あるアイヌの死』彩流社・参照。

（注10）『官報』平成16年3月23日号外第59号参照。

（注11）「川崎市野宿生活者自立支援対策市民協議会資料」. 参照。

（注12）このことについては、麦倉哲,近刊「ホームレスと豊かな社会」藤田弘夫,浦野正樹編『社会学のアクチュアリティ第8巻/都市社会とリスク：豊かな社会を求めて』東信堂・参照。埼玉新聞記事および、参照。

（注13）まなざし地獄については、見田宗介,1979『現代社会の社会意識』弘文堂・野宿生活経験者の談としては、ツネコ,1994『ホームレスの詩』遊タイム出版. がある。

（注14）北村年子は道頓堀殺人事件裁判について考察している（北村年子,1997『ホームレス」襲撃事件 大阪道頓堀川 "弱者いじめ"の連鎖を断つ道頓堀殺人事件』太郎次郎社）ほかに、狩谷あゆみ,1998「法廷における犯行動機の構成と被害者のカテゴリー化—『道頓堀野宿者殺人事件』を事例として—」『社会学評論』第49巻1号（193）日本社会学会）. 参照。

（注15）この事件については「西宮事件を記録する会資料」参照。

第3章 都市の不安と緊迫

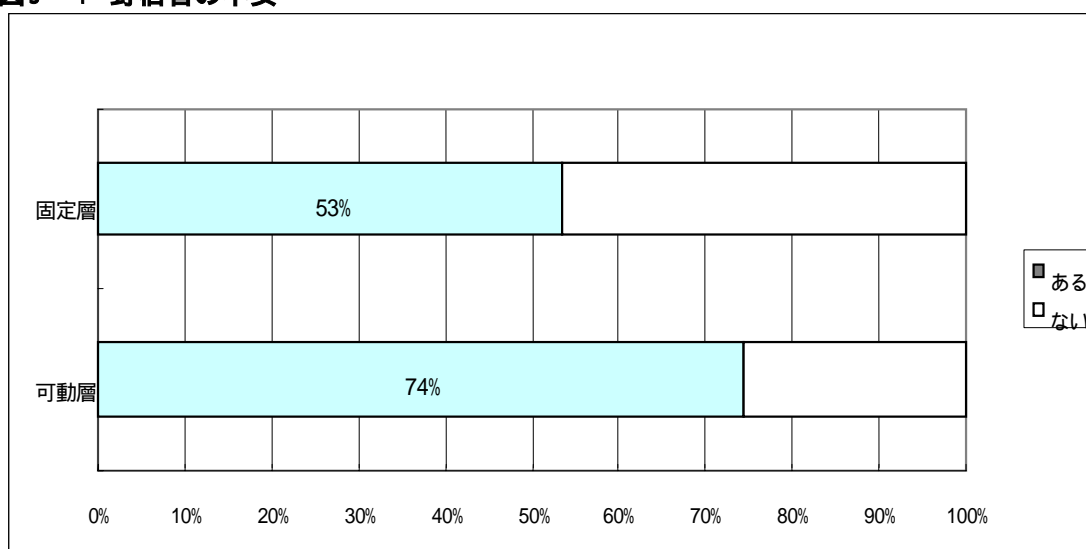
1 野宿者の不安と危険

(1) 都市の緊張

野宿者が増大した背景には全体社会の要因が大きく作用している。社会の矛盾のしわ寄せは一部の人たちの生活を直撃している。野宿問題がますます深刻となった結果「都市の社会的緊張」という問題が発生した。これは野宿者と非野宿者との相互の関係から派生し拡張してきた問題である。

この問題は、日常的に接するようになってきた野宿者をみる人びとの見方と関係している。目にしたくないものを見ているという奇異な感情や目障りだという敵意があることに加えて、人びとはそうした事態に対して何もできないという無力感や罪悪感も入り混じる。これは、野宿者が増大し野宿のエリアがむしろボーダーレス化し都市の全域に広がりを見せ、野宿という貧困の形態が野宿していない一般の多くの人びとにとって顕在化してきたことと関係している。他方で、野宿生活者たちは、不本意ながらホームレス生活を迎えているという自己矛盾の感情や、人びとから投げかけられる否定的な視線を経験することで、精神的な打撃を受けることになる。野宿者と非野宿者の双方が抱えるストレス状態（構造的ストレーン状態）が都市全体の緊張をますます高めていくのである（注1）。

図3 - 1 野宿者の不安



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」（2002年調査）より作成

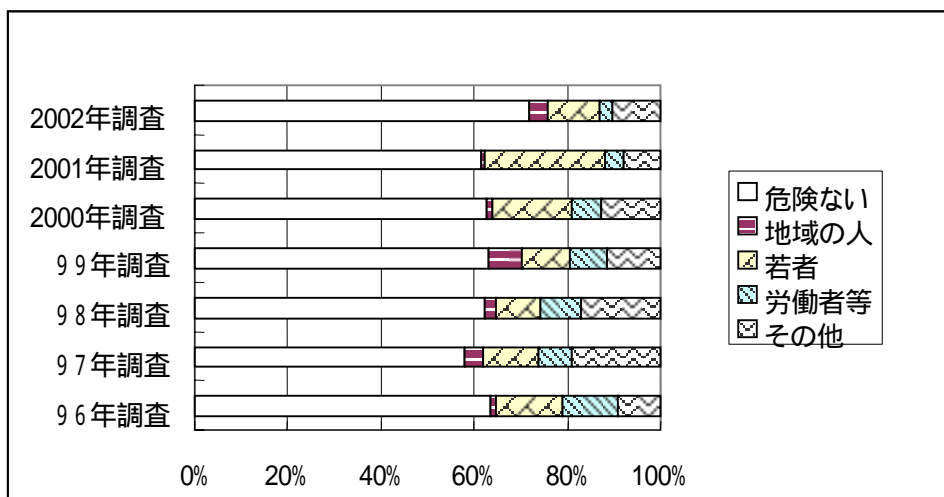
固定層とは、ブルーシート小屋や固定式のダンボールハウスに起居する人びとのことである。安定した野宿場所を確保するために、野宿する場所を固定する人びとである。常設型ともいう。可動層とは、棺桶型のダンボールで寝たり、寝袋や毛布に包まって寝る、もしくはそのままごろ寝したりする人びとのことをいう。野宿の場所に恒常の工作物を設置しないために、一晩ごとに寝場所を変えることも容易なので可動層なのである。この層のことを移動型ともいう。

野宿生活における不安の有無を尋ねたところ、固定層と比べて可動層のほうが、不安を感じる比率が高いことが分かった。これは固定層の場合、野宿の場所が大規模公園や河川敷の場合が多く、一般住民の居住地とは、多少なりとも離れたところに起居しているのに対して、可動層の場合、寝場所が一般住民の居住地に近いことが挙げられる。また、可動層の場合、寝場所を物理的に覆っていないので、安心して起居することが難しいと考えられる。都市の緊張の度合いが増すことに応じて、可動層のホームレスを中心に、不安の精神状態は一段と増しているように思われる。見逃してならないのは、

比較的安心して眠れる条件を有する固定層においても、不安の表明は半数に及んでいるということで、ホームレスの状態そのものがホームレス生活を続ける人びとにとって、不安の重大な要因となっているのである。

図3 - 2は、野宿生活に入ったあとの危険経験を示したものである。3割から4割の人が、野宿生活における危険体験があると回答している。危険を及ぼした加害者は、若者、労働者等、地域の人との3つに分けられる。目立つのは若者であり、次いで、労働者等である。ホームレスを続ける元労働者の人びとのうちの一部の粗暴なグループからの被害経験が回答されている。それから、地域住民、そしてその他の中には公務員・警察官という回答もみられた。

図3 - 2 野宿後の危険経験



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

2 都市の緊張、緊張の拡散：新しい都市の問題

(1) 野宿エリアの拡散化

表3 - 1 東京23区の野宿者の推移

	1996		2000	
	23区計	3519	23区計	5677
1	台東区	836	台東区	1314
2	新宿区	613	新宿区	828
3	墨田区	392	墨田区	825
4	千代田区	189	渋谷区	394
5	渋谷区	183	千代田区	233
6	大田区	167	豊島区	229
7	中央区	160	中央区	220
8	豊島区	132	荒川区	165
9	港区	101	江戸川区	164
10			港区	148
11			大田区	143
12			葛飾区	137
13			江東区	129
14			北区	124
15			足立区	120

東京都路上生活者概数調査結果から作成

野宿者の増加と連動して現れた現象は、野宿エリアの拡散化である。東京山谷地区の場合、野宿工

リアは、山谷地区中心部から隅田川河川敷および上野公園へと拡大した。東京新宿地区の場合、高田馬場寄せ場・ドヤ街から新宿駅西口を中心とする新宿駅周辺、戸山公園、新宿中央公園へと拡大した。第一の特徴的な流れは、寄せ場から繁華街や大規模公園・河川敷という傾向である。こうした傾向は大阪市でも、名古屋でも、横浜市や川崎市でも同様である。こうして広範な野宿エリアが形成される。拡散化はさらに続き、野宿の中心エリアからさらに外縁へと拡大する。東京の2大エリアを例にとると、台東区・荒川区にまたがる山谷エリア（東京都心東部エリア）は、墨田区・江東区・千代田区へと拡大する。新宿エリア（東京都心西部エリア）は、渋谷区、豊島区、港区へと拡大する。大阪市もこうした傾向はみられ、大阪市西成区や中心部から大阪府下へと野宿者が増加していく。

拡散化した理由の第一は、寄せ場機能の低下である。都市の代表的な不安定就労層である日雇労働者は、仕事を求めて寄せ場に集まる。寄せ場とは、日雇就労の労働マーケットであり、日雇労働の求人 求職活動を取りなす公共職業安定所特別出張所、通称「日雇職安」があり、またその職安に隣接して発生している手配師による非公式の労働マーケットがある。また寄せ場は、日雇労働者を主な客として成立している簡易旅館街（簡易宿所街、通称ドヤ街）を含んでいることが多い。日雇労働者の生活へのしわ寄せが顕著になったことが、ホームレスを顕在化させた第一の社会的要因であるために、野宿者はこの寄せ場 ドヤ街およびその周辺に顕著に現れた。しかしながら、野宿エリアは徐々に拡散化していく。この地域の就労機能、つまり寄せ場機能が低下することで、この場所で仕事をえてドヤに居住するというサイクルが崩れてくる。寄せ場機能の低下が日常化すれば、寄せ場に集まること自体の意義も低下する。求職活動ならびに就労形態の変容もある。建設日雇よりも本やアルミ缶（かつてはダンボール集め＝しかしその交換価値の暴落により変化）などリサイクル業を含む都市雑業とよばれる仕事に移行していく層がみられる。こうした仕事で得られた収入では、安定した軒のある生活を確保するのに十分ではないので、野宿生活を続けるに当たって少しでも安定的な野宿場所を確保する方策が必要になる。野宿に堪えるためには、眠れる場所のほか、食料や水の調達、トイレの確保など生存のための課題を解決しなければならない。かくして野宿エリアの拡散化は進む。野宿生活者はまた、一般住民との緊張関係を避けるために、そしてまた野宿生活者同士のトラブルの元となる過密状態を回避するために、外縁化、拡散化の方向をたどった。

こうしたパターンの典型を東京都新宿区高田馬場職安周辺にみることができる。寄せ場機能の低下と平行して、元国家公務員宿舎を都心型高級マンションに変貌させるといふ開発事業が、中曽根首相（当時）の民活第一号として、着手された。こうして、この寄せ場隣接のエリアで、高級イメージをもって住み始めた新住民によるジェントリフィケーション化が推し進められた。その結果、寄せ場・ドヤ街は変貌を余儀なくされたのである。かくして、野宿生活者は高田馬場を離れ、都立戸山公園や新宿区立中央公園などの大規模公園や新宿駅周辺、そして新宿繁華街へと向かった。その中で新宿西口は、バブル期の西新宿都庁移転により夜間無人化が進み、都心にある公共の無人の「軒空間」が広がっていったのである。近くには歌舞伎町などの繁華街も控えているのである。

バブル崩壊後は、日雇層とは異なる、寄せ場を経由しない、いわゆる非寄せ場経由型の野宿者が増えた。こうした層は、日雇労働を経由しない常雇いを最長職（職業経歴の中で当人が最も長く働いていた仕事内容）とする野宿者である。それゆえ野宿への移行パターンも異なっている。日雇労働者から野宿への移行パターンが、ドヤ・飯場での居住から野宿へというパターンではなく、安定居住からストレートにホームレスというパターンを含んでいる。こうした人びとは寄せ場を野宿の出発点としていないので、拡散化したエリアで野宿するようになった。かくして、駅、河川・高速道路下、大規模公園、公共施設用地などで野宿者が増えるという傾向が出てきた。野宿は寄せ場や貧困地区を中心に起こるまれな現象ではなく、寄せ場や貧困地区以外でも頻繁に起こりうるごくありふれた現象になってきた。

野宿者の増大と広がりを受けて、多くの大都市自治体で、野宿者の生活実態に関する調査が実施されるようになった。東京都調査については、『東京のホームレス』（東京都福祉局、2001年）、『平成11年度 路上生活者実態調査』（都市生活研究会、2000年）、大阪市調査につい

ては、『野宿生活者（ホームレス）に関する総合的調査研究報告書』（大阪市立大学都市環境問題研究会、2001年）、神奈川県調査については、『神奈川県下野宿者調査中間報告書』（神奈川県都市生活研究会、2001年）、名古屋市調査については、『2001年名古屋市「ホームレス」聞き取り調査最終報告書』（基礎生活保障問題研究会、2002年）、大阪府調査については、『大阪府野宿生活者実態調査報告書』（大阪府立大学社会福祉学部都市福祉研究会、2002年）、さらに川崎市では『川崎市の野宿生活者』（川崎市健康福祉局、2003年）がある。

（2）野宿問題における葛藤（コンフリクト）と無策状態（アノミー状態）

野宿経験のない（未だ野宿に至っていない）人びとは、こうした貧困の現実と向き合うことがとても難しい。日本は豊かな社会であるという、ここ30年来教え込まれてきた者にとって、そうした社会イメージと相矛盾する自分自身の姿を、容易には受け容れがたいであろうし、こうした現実が引き続くことそのものがたえられないであろう。こうした状況にどのように対処したらよいのかも、当人には分からないであろう。そして、このような精神状態が長く続くとなれば、それが長くなるほど、焦燥や葛藤は深刻になる。

事態の打開について対策を講じるべき立場の行政も有効な対策を出せないでいる。社会が階層的に分裂し緊張に満ちた状況の調整を図ろうとするような仲立ち的な活動家や中間集団が、地域によっては存在していないこと、あるいは存在したとしてもその力が脆弱なことも危機を高めている。相関的な視点を投入できる専門家の不在、社会運動団体の脆弱性、基本的な人権を守るという側に立てない行政のあいまい性などが、こうした緊張・対立状態を緩和・仲裁・解放への方向を導きえないでいる。公共空間を占拠している人たちについて、立ち退きを要求したいがその方法はどうか、通常の生活に戻るよう指導したいがその方法はどうか、行政も有効な対策が講じられない。こうした状況の中で、野宿の長期化は進んでいく。あらたな階層を包摂する社会の調整的なメカニズムが働かないために、社会が分裂状態を進行させ、社会の統合（ソーシャル・インテグレーション）がますます困難となる。社会規範によって社会を統合したり再統合したりすることができなくなったこのような事態は、いくなればアノミー状態である。こうして現在、多くの人を巻き込むかたちで、アノミー状態としての都市の社会的緊張が高まっている。

野宿問題の深刻化とともに、大阪市西成区でも東京都台東区でも結核罹患率はそれまでも増して増加し、新宿の公園でも結核騒動が起きた。結核はいつしか蔓延化し、全国の結核感染者数は1997年に38年ぶりに増加した。以後増勢を続けている。都市の対策として最も古典的な衛生問題が、現代に再現される形となった。貧困の現代的な形態を放置しておくことが、衛生の問題として、社会全体に再び浮上して（再び降りかかって）きているのである。通常であれば、学校や職場において、たとえ臨時の雇用形態であっても受けられるはずの、定期的な健康診断という網の目からこぼれる階層が広がりを見せているということである。結核罹患率の局所的な急上昇ならびに全国的な上昇が、このことを示している。

3 ジェントリフィケーション・セグレーション

（1）現代の排除2題：特別養護老人ホームと知的障害者グループホーム

市ヶ谷砂土原町では、2003年に特別養護老人ホーム建設反対運動が起きた。事の経過は、新宿区が特別養護老人ホームを開設する計画をたてたことによる。実際の事業者はとある社会福祉法人であるが、利用者は新宿区民である。新宿の計画にのっとって社会福祉法人は開設の準備を始めた。しかし開設に当たっては、厚生労働省の認可と、東京都の補助金の給付が、運営上不可欠である。新宿区長は推進であり、区議会サイドは地元の議員に慎重論があったのみで、強硬な反対はなかった。

しかしながら、地元住民の反対により、建設は頓挫することとなった。地元住民の反対意見は、計画が性急過ぎるというのみならず、市ヶ谷砂土原町というまちには、働きもしないで生活する人が入るような施設はいらない。特別養護老人ホームは、この町に似つかわしくない。特別養護老人ホーム

ができたら、このまちの地価が下がるという趣旨のものであった。元国有地に住み着いた新住民は、あらたに国有地に住もうという要介護高齢者の居住を許さなかった。日本社会では希薄であるといわれてきた階層による地域ヒエラルキー意識は、このようにして急浮上してきた。高級億ション街開発という規制緩和は、あらたな社会問題の火種を醸成していたのである。

この経過をとおして、もうひとつの問題も見えてきている。地方分権の分業の問題である。都道府県が補助金の支給権限を持っているということだ。特別養護老人ホームの設立断念の最大の理由は、東京都の許認可にあったからだ。高級住宅地志向の住民は、インテリ層で行政のシステムにも熟知しているので、行政の許認可をストップさせるためにはどうすればよいかという戦略作りにも、英知と人脈を結集することができたのであろう。高級化したまちは、そういう能力をもった人材を数多く含んでいるようだ。ちなみに、1990年代半ばに、埼玉県の老人ホーム開設の便宜を図っていたということで辞職に追い込まれた、厚生省（当時）事務次官はこの街の住民であった。この街の高級マンションを社会福祉法人から提供されていたのであるが、いまは汚職の追及を受けたのち、どこかに転居した。

特別養護老人ホーム開設の最大の難関は、東京都の補助金である。設立反対の署名を集めて、東京都に乗り込んだ反対派は、「周囲の住民の賛同をえることが補助金支給の条件」という回答を引き出した。これによれば、周辺の住民のただひとりでも反対すれば開設は困難になるということである。地域社会の福祉行政をになう基礎的自治体からすれば、考えられないような、東京都の行政判断により、特養ホームの計画は葬り去られたのである。中二階で権限をふるう都道府県制度が、みごとに裏目にでた一件であった。

新宿区内の新宿、四谷、牛込の3つの税務署が発表した資料によると、152を数える新宿区の町丁目のうち、高額納税者の数で第二位にランクされたのがこの市ヶ谷砂土原町であった。ちなみに第一位はいわずと知れた、目白の高級住宅街、下落合3丁目である。市ヶ谷砂土原町は、国有地売却から20年を経ずして、あらたな高級住宅地に名を連ねたのである。

この問題の禍根は、単に行政システムと、この地域における階層分化意識（選民意識）の高揚にとどまらなかった。なぜならば、あらたな施設開設反対運動が別のまちで起きたからである。

2004年に入って、新宿区百人町3丁目で、知的障害者のグループホーム開設計画に反対する運動が地元の一部住民によって起こされた。反対運動に火をつけたのは、建築やまちづくりを仕事とする専門的職業に就いている住民であった。反対運動の旗振り役のリーダーは、たくさんのピラを配付し、行政は地元住民に何の説明もないまま障害者施設をつくらうとしていると訴え住民の危機感をあおり、たちどころに数百人の反対署名を集めた。

障害者やホームレス経験者が住宅を建てたり転入したりするときには、地元住民の許可が必要であるとするならば、すべての住民が家を建て転入する際には、一人ひとり先住民からのチェックを受けなければならないという原則になる。マジョリティに身を置く人びとは、自分たちがチェックを受け審査を受ける対象になりうるという想像力をはたらかせることなく、マイノリティへのチェックには厳しい目を注ぎがちなのである。

先の知的障害者施設の建設で、説明が不足していると告発された新宿区側と障害者の当事者の親たち（障害児をもつ親の会、障害者の親の会）は、たびたび説明会を開くことになった。説明会を聞いた多くの地元住民は、新宿区が独断専行で計画しているのではないことや施設建設の必要性について理解することとなった。反対運動の中心メンバーたちは、その後も運動を継続した。運動の最大の理由は、知的障害者施設ができるような町では地価が下がる、自分たちが保有する資産価値がさがるといふものだからである。

こうした問題がなぜ、ホームレス問題と関係があるのかといえは、公共がかかわる都市の開発事業で、高級住宅街化や住民による選民意識が進み、その地域社会に住むことができる住民の属性をチェックし始めたからである。こうした階層分化の促進が、社会的弱者の居場所を失わせることと結びついている。ホームレス化は、こうした社会情勢の大まかな変動のなかで進行した、ひとつの重大

な結果なのである。

新宿区の2つの地域に共通しているのは、国有地（国鉄跡地）払い下げと規制緩和が連動し、高級住宅街が作りあげられ、その結果、階層分化を促進することになった。単純に結びつけば、規制緩和による都市再開発が、階層分化やホームレス化の社会的促進要因となったのである。



図3 - 3 政府の規制緩和と野宿者(路上生活者)化

障害者施設建設反対運動の起きている新宿区百人町3丁目は、高田馬場職安を含む地域である。高田馬場職安は、正式には、新宿職業安定所高田馬場特別出張所のことである。この特別出張所は、玉姫特別労働出張所、千住河原町特別労働出張所とならんで、日雇い労働者が職を求める専門の職安で、日雇職安と呼ばれる。日雇労働者の町には、日雇い職安があり、日雇い職安があるからまた日雇い労働者が集まるという関係にあった。この高田馬場日雇職安の機能は、1990年代以後、急激に低下していく。戦後、国が担う重大な社会保障行政の一つとしてスタートした職業安定行政が、1980年代半ば以後の規制緩和路線の採用により、その機能を低下させていった。政府の労働行政は、日雇労働者に紹介する求人件数が極端に減るという経済変動に対応して、しかしながら、別のかたちでの就労先を開拓し就業構造の変動に伴う社会的ミスマッチの調整をはかるべきであった。職業安定行政が機能不全に陥った結果、それによって加速した失業率の急激な上昇を最大の原因として、ホームレスは急増した。ホームレスが増え続けている状況をあまりに無視した行政施策状況は、その後も続いた。

この地域が、全国的な話題を呼んだのは、先に述べたように、職安と隣接する国有地であった国家公務員宿舎が、都市再開発の一大基地として、民間開発に供出されるという方針が打ち出されたからである。国有地を開発する西戸山開発という企業連合ができたのは、バブル経済が始まる前である。この地域の開発は中曽根民活第一号と呼ばれた。中曽根首相（当時）は、山手線の内側はすべて5階建て以上のビルにするべきだとの考えから、強烈な再開発と超高層化を促し、そのための都市計画・建築基準の規制緩和を打ち出した。国有地は本来、公共政策の目的に活用されるべきという反対派の主張を廃し、ここに国家公務員宿舎をとり壊しののちに、当時としては破格の4000万円超のマンションを供給しようと計画した。

同じ自民党にあり建設大臣の経験者である大塚雄司氏は、こうした再開発路線を、それまでの都市計画を無視した規制緩和として反対した（注2）。しかし中曽根氏の新保守主義的な規制緩和・再開発路線は進められ、国有地の売却は、大都市部における狂乱地価を呼び起こした。新宿区内では、ほかにも国鉄払い下げ用地として、地価高騰の主要因として世の批判を浴びた土地があった。市ヶ谷砂土原町である。

西戸山は、セグリゲーション、ジェントリフィケーションの効果をもたらした。高田馬場の寄せ場は、そこに高級住宅街と期待した人びとの圧力で解体されしまった。そして、解体後の寄せ場日雇労働者や野宿者は、戸山公園で野宿することになった。新宿区からの委託を受けて、東京社会福祉司会が実施した野宿者調査によれば、戸山公園の野宿者と新宿中央公園の野宿者とでは、野宿化過程での移動経路が異なる。戸山公園の野宿者のある部分は、旧高田馬場寄せ場から流れてきているのである。

（2）ホームレス施設をめぐる

新宿区北新宿、百人町

新宿区内では1990年代後半に北新宿の東京都施設の跡地でホームレス自立支援施設化の動きがあったが、住民の反対により撤回された。東京都推進の施設は地元の反対に弱いというならわしのとおりである。

のちに、新宿区百人町2丁目でも、更生施設設置の動きがあった。もともと簡易宿所でユースホテルだったものをホームレス施設に転用しようとしたものである。この施設は世界からのバックパッカーなどの安宿利用の旅行者を泊めるホテルであり、大久保ハウスとして、高度成長期の時代に名をはせた。この転用の動きに対して、地元の人たちが反対の声を上げた。保護課に押しかけた地元商店街の面々や地元有力者の面々が反対を表明し、施設の撤回を迫ると、課長はこう答えた。「ホームレスにも人権があります」と。あまりにきっぱりとした物言いに恐れ入った地元リーダーは、その場はそれとして、引き下がった。生活保護受給者が宿泊する施設となったのち、地元のリーダーは、お宅の施設の利用者が、連れ立って歩いていると不気味である、道で人にあつたら挨拶するようにしつければどうかと、宿泊所の管理責任者に詰め寄った。管理責任者は「それでは、他の商店のすべてのお客さんもそうするように指導してください。徒党を組んで歩かないこと、道で人にあつたら挨拶すること。それがみなさんできるのなら、うちでもそうしましょう。」と応答している。ルールは公平にあるもので、ある特定の属性の人たちだけに、きびしいルールを適用するという二重規範は不適當である。

筆者の住んでいる大久保のまち（大久保・百人町地区）は、そういう風にして、異質な存在を、ある程度の紆余曲折を経ながら、受け入れていくまちであった。バージェスのいう、推移地帯（Transition area）かもしれないが、この地帯ならではの包容力がある（注3）。その後、大久保・百人町地区には、自立支援センター施設設置の動きがあり、一部で反対運動が展開された。しかし、施設の設置が断念されることはなかった。この自立支援センターとは、東京都が打ち出したホームレス自立支援事業の計画に基づいて、東京都と東京23区が調整した結果、台東区、新宿区、墨田区、豊島区、渋谷区の5箇所に設置するとして施設である。緊急一時保護センターでアセスメントを受けた人々が、次のステップとして、この自立支援センターで求職活動に専念するのである。新宿区内に1箇所作るという予定の自立支援センターは、結局、百人町にできたのである。

川崎市、東京都墨田区

川崎市では、ワンナイトシェルターの設置をめぐる、地元住民の一部による反対運動が起きた。川崎市は、野宿生活者自立支援の対策協議会のメンバーに地元のリーダーも加えた。時間をかけてようやく、ワンナイト・デイサービス施設はできた。時間がかかることにより、その施設設置のサービスを受けられずに死んでいった野宿者がいたことは、先に述べた通りである。しかし自立支援センターはまだこれからである。地元住民と支援の団体とが顔をあわせて話し合うような関係もできており、時間はかかるものの、自立支援システムは今後の整備課題である。地域のまちづくりへの多様な当事者の参加が意味をもつ。多くの人びとが意見を出し合い、地域の福祉計画を決めていくところに地域づくりの意義がある。

（3）NPOがつくる施設展開の例

地域社会が受け入れていくまちの例：ケーススタディ調査：台東区山谷、大阪市西成区

大阪市西成区でも、生活保護受給者が入所しやすいような福祉マンションを、簡易宿所エリアにつくろうという市民と旅館組合事業者とでつくるまちづくりの動きがあった（注4）。簡易宿所を廃業し、福祉マンション化するということは、旅館事業者から付加サービスつきのアパート事業者へと転換することにもなる。簡易宿所経営者の中には、旧来の簡易宿所経営を維持していこうと事業者が多かったものの、福祉マンションの成功例をみるや、徐々にこうした動きは根付いていき、大阪市西成区でも、居宅保護が受給できる社会的条件が整っていった。地域や業界の抵抗にあいながらも、事業者が時代の要請に応えつつ業種転換を図っていく、あたらしいまちづくりが根付くひとつの格好の例

である。のちに、要介護者向けの在宅支援サービスとセットになった「サポーター・ハウス」という居住施設もできた。貧困層、異質で多様な住民を受け入れてきた経験のあるまちは、あらたな時代の要請にもこたえていけるようであった。

台東区千束では、ボランティアサークルふるさとの会が、NPOの認証手続きをとりながら、第一号の宿泊施設を準備していた。山谷地域の隣接するエリアの、千束に格好の物件をみつけ、改修工事に入った(注5)。20人程度の路上生活経験者が入所する中間施設であり、24時間体制で担当の職員が常駐する。ちかくには、障害者福祉施設もあり、かつての吉原から福祉のまちに徐々にシフトしていくかに見えた。施設の完成を受けて、地元町内会への説明会を実施した。そこで、意見はきびしいものがあったが、地元の人びとに説明をつくし、またNPO自体が地元の本拠を置くのでいつでも苦情対応するという、そして町内会に入り町内のひとびとと良好な関係を築いていくということで、施設をスタートさせた。

(4) 地域福祉ネットワーク調査

民間篤志家、障害者施設の苦悩・経験

地域社会の中で、施設展開するにあたって、福祉の分野で協力関係をつくれる人びととのネットワークを広げようと、地域社会の篤志家調査を実施した。町内会リーダー、地元事業者、商店会リーダー、旅館組合リーダー、福祉団体関係者、行政関係部局担当者などにヒアリングを実施した。台東区山谷地域の福祉地域社会化について、戸惑いがある人もみられたが、総じて、ヒアリング対象の人びとは、地域福祉社会化へのアウェアネスをもっているようであった。

地域での施設展開、知的障害者施設での経験

この中で、特に注目したものは、地域社会への福祉施設展開の実績をもつ、知的障害者、重度障害者施設運営のリーダーたちである。地域社会に根ざした施設を設立し運営するリーダーはしばしば女性であることが多いが、この女性のリーダーたちは、地域社会に受け入れられるように、関係支援のネットワークづくりに並々ならぬ努力をしたり、知的障害者施設では、地域の蔑み的なまなざしを受けつつも、地域内の清掃活動を、施設利用の障害者とともに継続し、地域の人びとから感謝される存在となったということであった。障害ゆえに、健常者と比べても活動の制約が大きい障害者が、自らを受け入れてもらうために、健常者であったならばあえて経験する必要もない、社会奉仕の活動に進んで取り組んでいるのが日本の現状である。

いずれにしても、困難な状況の中で、地域福祉の地平を切り開いてきた人びとや集団が、地域福祉の新たな参入者にも暖かいエールを送ってくれたのである。こうした経験のある人びととの連携は、福祉の分野を超えてつながれるものであり、地域福祉としては新規分野のホームレス関係も、大いに参考になる経験であった。

静岡の少年補導施設での経験

1987年、筆者は、静岡の少年補導施設である静岡少年の家を訪問した。その施設では、少年非行を犯した家庭環境に恵まれない少年たちが試験観察という制度の枠組みの中で暮らしていた(注6)。施設長は少年補導の民間篤志家で、少年たちの親代わりのような存在であった。試験観察の5、6ヶ月の期間、そこで暮らしてみても、経過が良好であれば、少年は少年院措置などの保護処分を受けなくてよくなる。そういう意味で、重要な施設である。そこで、多くの教育関係者、少年法関係者が見学にくる。

ある見学者がこう言った。「この子どもたちには、近所の清掃活動などをやらせたほうがよいのではないですか。」と。施設の主幹はこの発言に腹が立たらしく、「あなたは、自分のこどもに町のそうじをさせているんですか。ほかの子どもがやらなくてよいことを、どうしてうちの(この施設の)子どもにやれといえるんですか。」ときっぱり言い返していた。非行少年だから当然と思って

いた見学者は、施設主幹の思わぬ反論の意味を理解できなかったようだ。

川崎市での、NPO施設設立時のケース

川崎市では、生活クラブ生協を背景にもつ神奈川信用サポートNPOが新規事業として、ホームレス入所の施設である宿泊所を2002年に開設しようとした(注7)。川崎市も日本有数のホームレス問題を抱えている自治体であり、生活保護受給者が就労自立をめざして入所する中間施設へのニーズは高かった。NPOは、よい物件が見つかったことから、川崎市宮前区の宮前平に開設しようとした。2度の説明会では、地元自治会役員などを招いて、施設の説明と質疑応答などを実施した。筆者も招かれ、施設設置主体側として、説明に加わり住民の質問に答えた。

施設の付近には、建設反対の頑丈な看板が立てられていた。議論の中で、次のような質問もあった。この施設の者が、なにか問題を起こしたならば、この施設から追い出す、このまちから出て行くということではいかと、詰め寄った。この質問に答えるべきは、NPOの理事長であり、問題を起こすことがないようにするという返答に終始した。

筆者は机に座って考えていた。問題起こした人はこのまちを追放という提案は、とても強烈なものである。発言者は、相手(入所者)がホームレスと見て安易に言い及んだものなのか、これをどこまでまじめに主張しようとしているのであろうか。想像してみればわかる。ホームレス施設に入っている人が、まちでゴミを落とすとする。こうした人間はやはり、この町では歓迎されるべき人ではない、だからそういうことをした以上、この施設を出て、このまちから出て行ってもらおう。この原則を、ホームレス経験者以外にも当てはめてみよう。そうでなければ平等ではない。宮前区の高級マンションに住む男性が、歩きタバコをして、道に灰を落としてしまった。こうした行為は、このまちでは追放に値する行為であるので、この原則にのっとって、このまちから出て行ってもらう。妻や子どもたちは残れるが、どうするかは家族で決めてもらおう。また、学校で他の生徒をいじめてしまった子どもがいる。店で万引きをした子どもがいる。こうした子どもがこのまちから出て行ってもらおう。子どもに暴力を振った親がいたこうした親もこの町から出て行ってもらう。こういう原則を徹底できるのであれば、先のホームレス施設の入所者へのルールについて真剣に考えるべきである。

このまちの住民は、一通りの言い分を言って、一定の回答を引き出そうとしたが、思ったほどの回答を引き出せないとわかると、状況を会得したように、おとなしくかえっていった。自分たちの言っていることの理不尽さに自分でも気づいている、それが宮前区の住民なのかなと、筆者は勝手に納得した。3時間を超える議論は、終了した。2年後に、統一地方選挙が行われた。ホームレス施設設立に熱心であった議員は落選の憂き目に会った。ホームレス施設設立推進役としての影響があったのだろうか。

(5) 参加型で地域福祉計画を作るという課題

地域福祉社会を実現していくためには、現状では数々のハードルが存在する。行政が責任を放棄しがちなために地域社会に必要な福祉施設整備が十分なスピードで進まない。住民の中に、福祉受給者への差別意識や、福祉施設への排除意識があると、これが抵抗勢力を形成し施設整備が停滞し進まない。地域社会に社会福祉や多文化共生への一定の共感性が根付かないと、こうした地域福祉社会化に大きな地域格差が生まれる可能性がある。これまで見てきたところ、地方行政の中二階的な存在の都道府県の及び腰が目につく。

地域紛争により施設整備が遅れるにもかかわらず、対応のニーズが高い場合、ニーズに対応せざるをえなくなった行政は、行政が直営を断念し、業者に委託する。業者は営利事業として事業を進めるので、地域社会におけるコンセンサスの取得は、さらに不可能となる。地域社会との親和性を追求しないNPO事業者が大量の宿泊所を供給し、あらたな福祉産業の事業者化しているのは、行政の怠慢と地域社会の福祉施設アレルギーと排除の産物である。

いまや、行政も、地域住民も、事業者もはかりにかけられるのだ。いかに有効に福祉ニーズに対応

していくかという条件のもとで、住民、市民・事業者と行政が情報公開を行い、参加のシステムを構築することにより、地域全体のコンセンサスを作り出していくかが問われている。参加型の手法で、地域社会計画や地域保健福祉計画を作っていくかどうかがいままさにかかえている課題である。

(注1) 構造的ストレイン概念については、会田彰・木原孝訳,1973『集合行動の理論』誠信書房・T. パーソンズ・N. J. スメルサー著,富永健一訳,1985『経済と社会(1)』『経済と社会(2)』岩波書店。参照。

(注2) 大塚雄司「中曽根民活批判第1弾～第3弾」『中央公論』1987年1月～3月号。参照。

(注3) バージェスの同心円地帯理論については、鈴木広,倉沢進,秋元律郎編著,1987『都市化の社会理論 シカゴ学派からの展開』ミネルヴァ書房。参照。麦倉哲,1992『居住の危機』新宿ウオッチングの会。参照。

(注4) 「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」ホームページ(www.kamagasaki-forum.com)参照。

(注5) 山谷におけるふるさと会の宿泊所設立事業の経緯については、麦倉哲,1998「高齢自立支援施設の検討に入る」日本住宅会議『住宅会議』第43号。麦倉哲,1998「シンポジウムホームレス問題に日本住宅会議はいかにかわるべきか」日本住宅会議『住宅会議』第44号。山谷ふるさとまちづくりの会,2000『浅草史誌』第2号。新建築家技術者集団編,1998『建築とまちづくり 特集ホームレス問題をひも解く』新建築家技術者集団。参照。

(注6) 補導委託先調査の結果については、麦倉哲,1986「補導委託先における補導の現状」日本犯罪社会学会『犯罪社会学研究』Vol.11。参照。

(注7) (特非)参加型システム研究所,2003『野宿生活者自立支援シンポジウム in 神奈川』

(特非)参加型システム研究所,2003『改訂版野宿生活者自立支援施設「ハーバー宮前」開設にあたっての緊急フォーラム』。参照。

第 部 ホームレス実態調査・支援ニーズ調査

第 4 章 ホームレス支援ボランティア論 山谷ボランティア論

1 VA ネットワーク化、サービス供給主体、行政との連携、オンブズマン

前章でみたように、戦後の福祉体制の推移や、1980年代以降の大都市の開発状況や、地域社会における緊張や排除の論理の流れをみる限り、こうした流れと野宿者問題の現れ方とが連動していることが想像できよう。また、殺人や自殺の事件の数々にみる問題の深刻化と、野宿者の置かれた緊張状態や孤立状態、そして精神的な不安の状態とが関連をもっている状況も想像できよう。

こうした中で、新しい福祉の対象としての野宿生活者を支援しようという活動団体が活性化してきたという事実もある。筆者自身、こうした活動にかかわり始めたのが1988年であるから、筆者の活動への取り組みは時代状況と連動しているといえる。野宿者がかかえる問題をつかみつつ、必要な福祉ニーズに対応してゆく諸活動が、社会運動として活性化していく。具体的には、社会の緊張を緩め、野宿者の孤立感を弱め不安から少しでも解放させ、野宿者への差別をなくしエンパワーメントしてゆく、地域社会全体あるいは社会全体を福祉ネットワーク型の社会化、多文化共生型の社会の方向に導いていこうという活動が活性化していくための運動の数々がその後、沸き起こっていったのである。こうした活動をボランティア活動と位置づけるとするならば、それはどのように特徴づけられるであろうか。

新たな福祉ニーズに対応し社会の緊張状態をほぐしていくという立場に身をおく人びとの活動や、組織的な運動のもつ社会的意義が高まってきた。ホームレス問題という新しい福祉対象に対して、様々な活動や運動が繰り広げられるようになってきたのである。これは、とりわけ1990年代以後に顕著になった現象である（注1）。

2 ボランティア活動としてのホームレスボランティアの意義と可能性

（1）ホームレスに関する活動がいかにしてボランティアであるのか：ボランティアの定義

ボランティアを定義するにはいくつかのレベルがあり、どのレベルで定義するかにより、論点は異なってくる。具体的には、活動に参加する個人にとっての意味づけのレベル、ボランティア団体活動の内容のレベル、さらにはボランティアを養成しようという施策のレベルなどが挙げられる。それゆえ、活動に加わる個人に焦点を当てるか、団体活動に焦点をあてるか、ボランティア養成という行政主導の施策に焦点を当てるかどうかによって、論点も異なってくる。

昨今の動向として、総じてボランティアの枠組みが多様化し広がりを見せていることがうかがわれる。これは、一方で、団体活動が量的に拡大し、それと同時に内容が多様化しているということであり、他方で、個々人の意味づけも多様化しているということである。また、こうした傾向の中で、ボランティアを養成しようという行政や福祉団体等の対応も複雑化しているということである。

例えば、個人の意味づけのレベルでいえば、活動がもっている社会的波及効果というだけでなく、ボランティア活動に参加する個人がその活動を通じて自己実現をはかるといった点も見逃せなくなっている。参加する個々人が、社会と結びついているということを実感したり、あるいは他者に役立っている自分を体験したりする中で、それと同時に、自分自身の存在の意味を発見するという実存的な意向が以前よりも高まっているといえる。ボランティア活動の場合は、集まった個々人が単に共通の目標に向かって邁進するというのみならず、個々人がそれぞれの体験をとおして自己を定義し再定義するという意味づけのプロセスを多様なかたちで包含するようになってきている。

阪神大震災直後の、ボランティア活動の高まりのなかで注目されたのは、ボランティア活動に参加

する人びとの多さではなく、一方において、個々人が自分自身の意味づけを行おうとした活動であり、また他方において、そうした活動が社会を構築していく力としても力を発揮してきたことにある。

(2) ボランティアとボランティア活動

ここでは、主として、団体活動に焦点をあてる。そこで、ボランティア団体活動を構成する要素を定義すれば、次のようになる。

まず、社会学では、ボランティア・アソシエーションという定義があり、佐藤慶幸は、この活動団体の構成要素を、自由意志、無報酬、パートタイム、限定的関心の4つの要素からなると定義している(注2)。

また、渡戸一郎は、非営利、没権力・反権力、自律性、目標の限定、組織活動の間欠性・非形式化、理念的価値の6要素で定義している(注3)。ボランティア論の高まりの中で、最近の新たな都市問題の噴出などとの関連を考慮して、特定の観点に焦点をあてる傾向もみられる。渡戸一郎は、都市ボランティアの共通の要件として、自発性、文化変容運動、共生の3要素を重視している(注4)。

以上のいくつかの定義の試みは、構成要素の内容に微妙な違いがあるものの、要するに、このように社会的に定義すれば、自発的結社による活動のすべては、ボランティアな団体活動に含まれることになる。

ホームレスに関しては、これまで取り組まれてきた様々な活動があるが、これらはみな、ボランティア活動に含まれるであろう。具体的には、体制変革運動も、労働運動も、権利保障要求運動も、布教運動もボランティア活動である。

山谷にはこれまで、それぞれの団体活動において、政治的・社会的問題意識をもった運動家たちが関わり、組織的な活動を展開してきた。こうした個々人や個々の団体が掲げている主題の意義は、当然ながら現在も失われていない。ただし現在は、団体活動の目標や課題は、団体ごとにも多様化するとともに、個人レベルでの目標や課題の設定についてはさらに多様化している。

ボランティア活動をボランティア活動と同義とすれば、ボランティア活動の範囲は実に広いものとなる。こうした、様々な論議のなかで、東京ボランティアセンターでは、自主性・自発性、社会性・連帯性、無報酬性・無給性、創造性・開拓性・先駆性の4つの要素を掲げている。この定義も、ボランティア活動を広く定義するものであり、実際、児童・障害者・高齢者を対象とする福祉的なボランティア活動以外にも、自己研鑽の活動やエコロジー・地球環境をテーマとする活動など多様な団体がセンターのネットワークに関わっている(注5)。

一例を挙げれば、東京ボランティアセンターが、企業人向けの体験ボランティアのプログラムを検討し実践した事業では、障害者の介助の活動や、高齢者を対象とした活動や、子どもの体験をサポートする体験とならんで、外国人と日本人との共生を模索する活動や、ホームレスボランティア活動も含まれている(注6)。

「無給性」(=無償性)ということに関しては、NPOという枠組みが提示されているので、ボランティアであるからといって、すべてが無給という訳ではないと考えられる。ボランティアとNPOの違いに注目すれば、ボランティア活動を無給と定義するか、人件費用がかかるが非営利とするかによって違いがあるということである。東京ボランティアセンターの報告書では、4つの要素の中に、無給・報酬無しと定義しているが、NPOの枠組みは、支出の内容についてより柔軟であることを示している。

(3) 相対的自己完結性と価値合理性

先に述べたように、ホームレスに関する多様な活動のほとんどは、ボランティア活動の定義に含まれることになる。しかしながら、活動団体自身が自分たちの活動を、ボランティア団体活動と定義したかどうかは別である。ボランティアという自己規定をしない団体も多い。

合理性に関する議論によれば、活動行為が、目的の実現のための合理性を強調するか、活動行為そのものの価値合理性を重視するかによって、異なってきたのだと思われる。これは、私見によれば、活動そのものの相対的自己完結性という意味づけをもつかどうかによって異なっているのだと思われる。

ボランティアな活動であったとしても、それ自身が相対的自己完結性をもつか、あるいは、他の目的を実現するための道具的な活動であるかどうか、の違いとすることができる。

活動のもつ意味が、他の別の目的を実現することのみに下属しないかどうかということ、つまり他の目的により道具的に規定されないかどうかということである。

相対的自己完結性をもつということが、ボランティア活動団体の枠組みを、あまりに拡大化させないための、一つの要件であろう。

たとえば、ホームレスと関わる活動をしている団体の目的が、あまりに直裁的に布教活動ということに置かれ、信者を増やすことが最大の眼目とされた時に、活動実践者は、ホームレスとかかわることそのものから、何らかの自己実現を引き出すことが難しくなるであろう。すべては、信者の獲得という一線に集約されるからである。同様にして、革命運動を実現するための担い手をうるために活動をしているのであれば、やはり、ホームレスボランティア活動とは区別されるであろう。ホームレスボランティアと称して、ホームレスの自発性を骨抜きにすることを目的とする活動があるとすれば、これもやはり、ボランティア活動とはいえないであろう。もちろん、活動に関わっている個々人に注目すれば、一個人が、ある部分でホームレスボランティア活動に取り組み、他の部分で布教運動や革命運動や政治的戦略に取り組みことはあるので、あまり単純化することはできない。

活動団体の意味づけと個人の意味づけは異なる。というのも、ボランティア団体には、様々なレベルでの個人の関わり方があるからである。団体は団体としての活動の目的をもち、団体独自の意志決定機構をもちつつも、団体の趣旨におおまかに賛同する多様な個人を受け入れる場としての広がりをもつようになる。活動の中心部から外縁部への広がりは大くなり、外縁部になればなるほど団体所属意識はあいまいとなる。団体活動でありつつも、参加する個人の自発性は、ある程度、尊重される（注7）。

とはいえ、ボランティア団体の活動の目的が、個人それぞれの意味づけの自由を意義づけることなく、実際の活動をそれとは外縁的な関係に立つ目的に下屬させることに眼目を置くならば、相対的自己完結性を持たない道具的な活動と分類せざるをえない。

（４）福祉ボランティア活動

もうひとつ、ホームレスに関する活動について、ボランティアと意味付与するかどうかを決める要点は、福祉ボランティアというカテゴリーに入るかどうかという点である。つまり、福祉ボランティアか非福祉ボランティアであるかどうかということにある。ボランティア活動におけるテーマは多様化しているが、その中で、ホームレスをテーマとする活動の位置はどこにあるだろうか。

ボランティア活動を具体的に分類すれば、学習するという面の活動や親睦的な相互行為を志向する活動、具体的には、各種の学習会、趣味の会などの分野があり、また人間のサポートにかかわる、福祉活動、教育活動、人権擁護活動、災害救援活動などの活動があり、さらには、制度にかかわり新制度を提案する代替活動や、制度枠組み変容をもとめる実践活動、グローバルな環境・自然にかかわるエコロジー運動などの活動が含まれる。

社会全体を見渡せば、ボランティアと自己規定する団体活動は、実に多様になってきたが、福祉との接点の有無は、人間のサポートにかかわるかどうかによるだろう。これは、社会的な視野をもつなかで、対象となる他者の生活の質の向上に関与するという意味を規定するかどうかという点に関わってくる。

ホームレスに関する福祉ボランティアの中では、山谷でこれまで取り組まれてきた「医療相談活動」のボランティアも、「炊き出し活動」のボランティアも、「アルコール依存症に関する活動の」

ボランティアも、「自立支援活動」のボランティアも、福祉のボランティアに含まれる（注8）。例えば、炊き出しボランティアに関しては、以下のように、たくさんの団体が取り組みをみせている。

表4 - 1 山谷における炊き出し活動団体一覧(1996年当時)

炊き出し団体	種別、系列別
ふるさとの会	ボランティア系、日雇労働者支援系
山谷争議団(新生山谷争議団)	日雇労働者支援系、キリスト教系
山谷日雇労働組合	日雇労働者支援系
山友会	キリスト教系、ボランティア系
山谷伝導所	キリスト教系
梶大介グループ	日雇労働者支援系
ほしのいえ	キリスト教系
神の愛	キリスト教系
聖川福音教会	キリスト教系
ありがとう教会	キリスト教系

ふるさとの会「山谷タイムス」より作成

上述のように、山谷の多くの活動団体は、炊き出しボランティアに取り組んでいるが、当然ながら、そうした活動は、同一団体がもっている他の活動との関連の中で、中心的一か周地的にか、位置づけられている（注9）。

ホームレスボランティアが福祉ボランティアに含まれることに関して、日本ではその認知がおくれている。その理由は、一方において、ホームレスに関する活動団体がボランティア活動であるという枠組みを提示してこなかったことによるが、他方で、行政がホームレス対策を必ずしも福祉の対象としてこなかったことによる（注10）。こうした経緯により、日本におけるホームレスに関する福祉ボランティアの展開は、先進国の中では、非常に遅れてきた（注11）。

一つのボランティアの活動の中にも、いくつかの実践領域をもっている場合が少なくない。要は、どれに中心点が置かれるかによって異なる。ホームレスボランティアの例ひとつをとってみても、人間のサポートに関わるばかりでなく、学習会をしたり（例えば、ふるさとの会の「山谷塾」）、シンポジウムを開催したり、体験ボランティアの窓を開いたり、人間のサポートそのものの経験を積み重ねることで制度の枠組みの変容を求める実践活動であったりする。さらには、しいていえば、その活動の帰結は、社会環境の変容を結果としてもたらずであろう。何千人というホームレスの生活様式に代替案を提示することは、地域の環境、リサイクル、健康のサイクルとも、世帯形態とも、さらには、こうした人たちの寿命とも大きくかかわっているのである。

ホームレス支援のボランティア活動の内容は多様化してきたが、その中で人間をサポートする側面が徐々に注目されるようになってきた。

3 人間へのサポートというテーマのボランティア活動

(1) 人間へのサポート

単に、ボランティア活動団体ということであれば、それこそ多様なテーマが存在する。しかし、山谷高齢者や山谷ホームレスへの自立支援を目的とするボランティアは、人間をサポートする活動であり、福祉ボランティアのジャンルに入るともいえるが、自立支援に徹することで独自の地域社会の再構築を促す面をもつので、別個に独立させて考えることもできよう。

ボランティアの活動内容のジャンルを、社会志向の強弱により区別すれば、社会志向が強い活動の

中には、政治運動、生き方追求、文化創造、福祉・保護・教育実践などがあり、社会志向が弱い活動には、各種趣味のサークルなどが挙げられる。

表4 - 2 ボランティアの活動内容の分類

社会志向<強>	政治運動 / 生き方追求 / 文化創造 / 福祉・保護・教育実践 / 自立支援
社会志向<弱>	各種趣味のサークルなど

福祉や自立支援のボランティア活動を社会的志向<強>と位置づけることは、体制変革や労働運動や権利保障要求運動とは違った面をこのボランティア活動につけ加えることになる。

(2) 社会的資源活用の3段階

団体活動を、社会的資源の活用の次元で論じることで、団体活動の方向性を論じることができよう。社会的資源は、金銭・衣食住や時間などの物質的資源、人との具体的関係、地位・役割や威信などの関係的資源、それに知識・情報資源の3つに分類できる。それに個々人がもつ心身という資源が加わる。心身をもった個々人が、物的資源、関係的資源、知識・情報資源を活用して営むのが、社会活動ということになる。

この資源の活用のパターンを、他者へのサポートの有無を軸にとって、3次元に区切れれば、A：資源提供・配分のレベル、B：資源交換のレベル、そしてC：文化創造のレベルの3つの次元に分けることができよう。

福祉・教育などのボランティアは、A：資源の提供・配分を必須の要件として持っているボランティアといえる。

表4 - 3 資源活用の3類型とボランティア活動の関係

資源活用の類型	他者へのサポートの有無
A：資源の提供・配分	他者・外部への資源の提供や配分という運動的な面
B：資源の交換	成員間で資源を交換する自足的活動的な面
C：文化の創造	資源を活用し、社会の文化を創造していく面

各々のボランティアは、AからCまでの、少なくともいずれかをもつ活動であり、複数の方向性を有するボランティアも少なくない。そして、AからCまでのすべてをもつものが、いうなれば「総合的なボランティア活動」である。自立支援の取り組むボランティア活動は、この総合的なボランティア活動である。

「A：資源の提供・配分」という動機づけではじまった活動が、受け手・送り手との関係で相互行為というかたちで相互影響が生じることになれば、「B：資源の交換」という面ももってくるし、そうして継続された活動が一定の継続性や伝承性あるいは社会変動をもたらす効果を持てば、「C：文化創造」という面もでてくるであろう。そういう意味で、福祉ボランティアを含む団体活動は、総合的な視点をもちうる可能性を有している。

ホームレスへの具体的な対応においては、単に、一時的な資源の提供だけでなく、継続的な資源の提供も含まれる。継続的なとは、関係性の継続や生活の場の一部の共有などが含まれ、目的を限定して表現すれば、ケースワーク的な活動が含まれる。

それと同時に、生活や活動の場を共通することにより、文化創造的な活動をも積み上げていける。だから、ケースワークというように一方向的な関係に終始するわけではない。

かくして、ホームレスボランティア活動は、福祉ボランティアに入り、かつ福祉ボランティアの枠

を超え、はみだしている。そこがまた、興味深い点である。

(3) 社会的資源の提供・配分

社会政策において行政が負っている責務は、具体的な個々の対象者について、その人にとって望ましい生活を実現するための援助をすることである。具体的には、ニーズを把握し（あるいは新たなニーズを発見し）、これに対応する。これが行政の責任でなされれば、公助であり、それ以外では、私助・民助や互助ということになる。福祉ボランティアは、民助や互助をベースとしながらも、さらに広がりをもった活動を展開することになる。

ホームレス自立支援に関するボランティア活動は、心身への医療やケア、物質的資源の提供としての炊き出し、日常生活物資の提供、布団・毛布などの提供、関係的資源の提供としての活動の場の提供、ボランティアの人びととの関係交流、生活のための助言など、また、知識・情報の提供として、行政手続きや現行制度の活用法などのノウハウなどを提供する（権利知識の提供および権利行使能力の向上）。

表4 - 4 提供する資源の内容

心身	心身への医療・ケア
物的資源	衣食住、金銭など
関係的資源	役割・交流機会、心のケアなど
知識・情報資源	権利知識、炊き出し情報など

(4) 行政との競争・競合・相補関係

しかし、ホームレスボランティア活動が福祉的な意味合いを持つようになったということは、活動内容がある程度は、行政と競合関係に立ち、行政の対処方法について手本となり、場合によっては、行政の支援が必要となるということである。

行政は社会福祉について、その責務をまっとうしなければならないが、他方で、行政の施策は、しばしば、必要に対処する資源を欠如した点があり、また新しい福祉ニーズに対応することが遅れることが多い。

ボランティア活動の本旨は、先駆性（フロンティア性）先見性、創造性に関わることである。行政が責任を負うべき課題であることが明白でも、行政の負担に関してコンセンサスがえられなかったり、行政の支出の活用方法に異論があったりする。また、制度の枠組みにある活動であっても、行政の実務のあり方に問題がある場合もみられる。同じような社会効果を期待される活動であっても、ボランティアの方が、効果を高めている場合が少なくないと思われる。

ホームレスボランティアでは、行政は一定の施策を持って取り組んでいるが、この施策が現在のニーズに対応するものでないとするれば、ボランティアの活動の柔軟性と先見性がもつ意義は大きい。

4 地域福祉の枠組みにおけるホームレスボランティア

(1) 地域福祉

もうひとつ、高齢者福祉や障害者福祉の動向をみればわかるように、「地域福祉」という枠組みが重視されている。これによれば、福祉の対象となる人間の生活の質や自立という意味が重視され、こうした活動を遂行するための、担い手の見直しがすすめられ、社会福祉活動の推進における行政とボランティア活動の連携がますます必要になってきている。施設福祉から地域福祉という枠組みの変化は、ホームレス対策に置いても重要性を高めている。

福祉対象としての高齢者・障害者の生活の質の向上が求められるようになったのと同じように、

ホームレスの生活の質が問われる必要がある。各々が自立し生きがいを追求できるような生活の再建を果たす必要があり、そのための対応が必要となる。具体的には、個々人が生活再建のための基盤とする地域を選択し、その地域の福祉の行政及びボランティアさらには地域の様々な人びとが、そのことを認知し、サポートし、保障するための協力関係を築いていく必要がある。

それゆえ、ホームレスボランティアも地域に根をはった団体として、活動を展開する必要がある。地域福祉の枠組みで活動を展開するのに不可欠な連携の次元としては、基礎的自治体との関係、地元の社会福祉協議会および他のボランティア団体との関係、地元の伝統的地域団体・業界団体など既存の地域団体との関係、そしてボランティア団体内部での関係である。

地域福祉の実現のためには、関係各機関・各当事者との連携や相互理解が不可欠だからである。まず、行政との連携は必要である。ボランティア活動はそもそも行政が解決すべき問題点を多く含む、社会福祉の領域であるがゆえに、行政との連携を維持していく必要がある。ボランティアの活動はその活動をとおして、行政の活動の枠組みに変更をもたらすであろう。

表4 - 5 地域福祉の連携の諸層

基礎的自治体との関係
地元社会福祉協議会、地元ボランティア団体連合会、ボランティア相互の関係
地元団体、近隣関係、地域における具体的個人的関係
当該ボランティア内部の諸関係

しかしながら、行政の位置が相対的に不明確な新しい福祉分野では、行政よりもむしろ、地域ボランティア団体との連携も必要である。さらには、地域の伝統的団体、住民団体、業界団体（商店街）などとの関係交流をもつ必要がある。それぞれの団体や個々人の対応が、この地域の問題の方向を決めているからである。ボランティア活動である以上、様々な個人が関わる窓口をもつ必要がある。つまり、こうした調整作用を生かして、行政に欠けている点を、ボランティアが補い担っている面が大きいのである。

地域に基盤を置く活動を展開するについては、担い手のそれなりの部分が地域との接点を比較的強く持つ必要がある。そのためには、地域住民を担い手として担保していること不可欠である。もちろん、担い手のすべてが、住民である必要はない。住民が主体的に活動することがのぞましいが、すべてが住民に終始する必要はない。こと地域のことに関心をもつものであれば、ボランティアをはじめ関心をもっているものが地域活動に関与する理由はあるのである。

住民でなくとも、地域のことに関心を有し、地域活動の担い手となることは充分にありうる。この一団の人びとのことを、筆者は「関心人口」と呼ぶ（注12）。住民以外で、地域に立ち寄る人は、昼間人口でも、流動人口でもなく、地域活動の担い手としてのベースは、その地域に関心をもち、その地域の現在及び将来について、かかわろうとする人たちであり、こうしたイシューに関心をもつ人びとの数を位置づけて、関心人口として注目しようというのである。

（2）ホームレスへのケアの重要性

ホームレスの対策として、いくつもの点が挙げられる。所得保障（生活扶助）、医療保障、職業あっせん、日常生活のケア、社会参加機会の提供、心のキズのケア（精神のケア）などが挙げられるが、このうち、行政が一定の範囲を関わっているのは、所得保障、医療保障、職業斡旋といった分野くらいであり、それ以外の分野へはあまり対応できた実績がない。

そこで、ボランティア団体は、行政が対応してしかるべき分野において、先駆的に活動を展開している。行政が熱心に取り組んでいる施策は、仕事の斡旋や生活保護支給といったレベルにとどまって

おり、物的資源を得意分野としているのである。

一方、障害者福祉の分野において「完全参加と平等」というテーマが掲げられているのと比べて、ホームレス場合は、行政の福祉サービスにより、ケアを受けるということや参加機会の保障という地域福祉の枠組みで扱われるという点が、非常に弱いのである。ホームレスへのヒアリングで目立つのは、高齢化・疾病化ということであり、障害をもつ人が少なくないということである。また詳細にヒアリングを実施すると、一見健常に見える人びとでも、心に傷を抱え、過去の人生経験により不安を抱えている人が決して少なくないということである。その結果、自立がさまたげられている。そこで次に、ケアに注目したい。

路上で、野宿者のヒアリングを実施してみると、行政の窓口対応への不満が大きいということが挙げられる。年齢、性別などで機械的に切り捨てられるという、生活保護行政への不満が大きい。また、保護受給ののちに脱落した、スリップ経験者のケースなどは、その個々のケースに応じた生活史上の困難な事情も勘案する必要がある。就労困難、健康の問題という福祉の問題に加えて、ケアの問題の重要度が増しているケースの多いことがわかる。生保受給者に対して、金銭給付のみを提供するのではなく、本来の意味でのケースワークとグループワークを組み合わせる必要がある。グループワークのメリットとして挙げられるのは、孤立した個人に対して良好な人間関係調整能力を具体的な経験をとおして高めていく。ホームレスの人たちが自然ともっている相互扶助の関係のメリットとデメリットを十分に吟味し、必要に応じてこの集団関係に立ち入らなければ、酒への依存関係、金の貸借関係などの負の互助関係により、生活保護そのものを押しつぶすことになりかねない。相互扶助のネットワークとそれのもつ弊害を除去し、プラスの方向に転換していくためのグループワークが必要なのである。他方で、こころの傷にも注目する必要がある。こうした心の傷問題は、1995年の阪神大震災以後の震災ボランティアの間でも注目されはじめた。

行政は、ホームレス経験者が愛着をもった地域の中で自立し自分の生活を再建するための基盤を、ほとんど用意していない。それどころか、排除の論理が見えかくれする場合すらある。

表4 - 6 ボランティアが関わる〈対面的機会、対面の時間〉の効果

ボランティアが関わる〈対面的機会、対面の時間〉の効果	行政が実施する最低限の事項
<p>クライアントとの対面的時間の多さ＝地域性のメリットを活用する。日常生活の再構成に関与する。住みたいところに安定的に住めるように応援する。社会参加し自己実現の機会を共につくる。人によっては、職業参加、余暇活動(自己実現活動)を促進する。またそうした機会を設ける。健康の維持・増進のケアを受ける。身体面でのケア、精神面でのケア(心の傷のケア)(各種依存症へのケア)をはかる。計画的な日常生活をおくるための、自活および生計の自己管理(生計助言)を助言する。</p>	<p>行政が最低限の仕事に終始すると、生計費を支給する、医療費を支給する、職業あっせんする、これらのみであり、生計に関する物的資源の提供のみ支給である。非高齢層に関しては、一部における限られた職業紹介、自活の督促のみ、という具合である。これら、「生活保護+遵守義務」「自活督促」というのが、現状であり、これに、法外援護が、部分的に加わるのみである</p>

地域の中で、生きがいを追求し社会参加するという枠組みが欠けているがゆえに、ボランティアの介入する理由がおおいに高まってくる。表4 - 6に示したように、クライアントとの対面的時間を重視して活動しているのが人間をサポートするボランティア団体の活動の特徴である。行政はケースワーカーはしばしばケースロードに追われまた必ずしも地域との接点を十全に有していないのでクライアントへの効率的な指導・監督に終始する傾向がみられる。この結果しばしば、クライアントが地域社会の中で定着するように支援する活動をボランティアが担うことになる。しかしこうした活動はボランティアが担う活動であるとともに、行政のなんらかの対応、行政が具体的に引き受ける、あるいは、ボランティア団体の活動基盤を支援するかたちで対応することが必要となっている。

行政が直接対応をとることの問題点が指摘されるので、行政が地域社会サービスの業務を独占したり専管したりすることの弊害を自覚し、ボランティアと競合の関係にたつことが望ましい。

ここまでは行政の領分と決めつけることは問題で、実際は、競合や連携が必要なのである。行政は、地域社会問題かあるいは地域社会を超える社会問題かにより対応のとり方は異なるので、ボランティア活動の担い手の地域性および多様性（住民、関心人口）を認め合い、地域福祉ネットワークを再編していく必要がある。

5 ボランティア活動がもつ社会的意義 緊張状態を緩和すること、仲裁機能

(1) 社会がもつ緊張状態

ホームレスが増え、拡散、固定化している状態で、社会内に緊張が高まっている。人びとの排除の次元は、無作為の次元と作為の次元とに分けられる。人びとの排除は、無作為という対応への消極的な次元があるからこそ、排除への作為が自然と置き、とめどなくエスカレートする可能性があるのである。無作為は、排除という問題を考え、解決の行動を起こそうとしない次元であり、作為という次元は、排除という行為を行う、加害的次元なのである。

表4-7 排除の諸次元 作為と無作為

作為 無作為	効果・結果
無作為	無接触(人間同士の対等な関係交流の欠如)
	無理解(彼らの側に立った状況認識の欠如)
	無支援(彼らを手助けしようという活動態勢の欠如)
	無運動(社会問題として非認知、あるいは運動に無関心)
作為	放置(新保守主義的非介入、死体処理としてのみ対応)
	侮蔑・差別(嫌悪感の表明)
	排除(追い出し、存在場所の否定)
	暴力・襲撃(物理的打撃)

もっと具体的に見ていこう。野宿者を理解する機会をもたない、理解のための何らかの情報をえる機会がなかったり、あるいはそういう機会があったとしてもそうした機会にアクセスしようとしなかったり、つまり理解しようとしなないという状態があるとす。これこそが無作為の第一歩である。次いで、野宿者と接する機会がない、あるいはそういう機会をさける。これが第二歩である。さらに、そうした野宿の状態の人がいても、理解も接触の機会もないのだから、支援をする機会もないし、またそうしようとも思わない。そして、野宿の問題を社会の問題として、とらえ、こうした状態を社会的に解決する行動をおこそうとしない。こうして無作為の状態に固定されることになる。

ここまでであれば、野宿の人たちへの無作為ではあっても、直接の排除・加害行動にでることはいない。しかし、それは、野宿者と通常の人びとが日常的に出会うことがないという前提でのことである。理解しがたい存在が、通常の人びとの生活圏に侵入したりすることがないということであれば、無理解・無作為が、問題をエスカレートさせることはないだろう。

現実異なる。人びとに歓迎されることのない、得体の知れない存在が、徐々に、人びととの生活圏と競合するようになるのである。野宿者からすれば、生存の空間が限られているがため、野宿者数が急増して、従来のエリアではおさまらない、あるいは従来のエリアに生存する人びととはことなる、多様な層の人びとが野宿化しただけのことである。

しかしながら、通常の人びとにとっては、理解を超えた存在が、身近な生活環境に存在するようになってきたのである。人びとの不安は亢進する。でもそれは、野宿者の問題についてになんらかの認識を得る機会をもたないという、無作為の状態に身をおいていればこそその感情なのである。

そこで、作為の次元に移行することになる。野宿問題がさらに顕在化することにより、無作為の次元から脱して、なんらかの認識や理解、あるいはそれ以上の段階に到達することもある。それが実は自然なはずなのだが、そうならないところに、日本の90年代後半の不幸が横たわっていたといえる。

多くの人は不安になり、野宿問題にさらに意図的に無視するようになっていたのである。多くの人にとってはそうであった。そこで、野宿者が困窮して、街中でうずくまっていたとしても、無自覚を、無関心を装うしかなくなる。これはかなり作為的であり、作為の次元に移行したといえよう。道端で野宿者が死んでいようとも、積極的には介在しないようにするだろう。次いで、野宿者は本来、自分の目の前にいてほしくない目障りな存在なので、差別し侮蔑するのである。さらに、生活圏を侵害されたと思えば、出て行くように強硬措置をとるのである。一般に考えれば、警察に通報することもありうる。自宅や商店の目の前でたむろされたり、寝られたりすることは、不気味である。本来であれば、そうしたかたちで寝ることを余儀なくされるように、社会的に対応すべきであるが、住民や商店主は困惑するばかりである。そして極端な場合は、暴力の手段で、追い出しを図るしかなくなる。この次元で、相手に差別意識があれば、その暴力もエスカレートし、暴力をふるっているという加害行為への罪悪感も吹き飛んでしまうかもしれない。

日ごろ社会の役に立たない存在として、差別意識をもった大人たちの言動を真に受ければ受けるほどに、子どもたちがその差別の対象者を攻撃する加害行為もエスカレートするのである。かくして、いうなれば、野宿者が多くなるのも社会的要因であれば、野宿者を襲撃するのも社会的要因を背景に持ち、この二つの要因がなくなる社会において、社会的弱者における不幸な被害事件が積み上げられるのである。

社会的緊張状態の高まりを緩和し、人びとの理解を導き、社会の分裂・対立を防止する。一般には、行政、ボランティア、自助運動支援運動、ジャーナリズムなどは、こうした役目を本来もっているはずである。

(2) 仲裁機能

野宿者は、人びとから忌み嫌われているという側面がある。なぜならば、人びとが他者と接する上での最低限度のマナーであるところの、一定の衛生状態を、野宿をしているということで維持できないことがあるからにほかならない。これは、野宿という生活諸条件の中で、そうした身だしなみを維持することが、非常に困難であるからにほかならない。しかしながら、非常に多くの野宿者は、野宿生活にありながらも、衛生状態や身だしなみに配慮をしている。にもかかわらず、野宿者全体に、人びとの不快で忌み嫌うまなざしが向けられる。ある場合は、臭気のせいで、目障りな格好のせいで、ごみを放出しているから、公共空間を占拠しているから、などで、人びとのある部分は、その存在自体に反感を持っている。

野宿者の置かれている生活状態や、野宿をしている人びとの日常の行動や意識について、無知であればあるほど、マイナスの認識が助長され、野宿者とは関係のない問題状況も、野宿者のせいであるように、責任追及されることすらある。実際、路上にものを捨てる人は、一般の人のほうが多いにもかかわらず、野宿者のせいのように思われたり、何か物がなくなる場合も野宿者が疑われたりするであろう。しばしば、自分の財産や身体が侵害されるということを危惧して、その存在を自分の領域から排除しようとする。

行政自身が、このような事態に対応する態勢ができていなければ、野宿者が差別される状態を容認し、これに対し、行政がなすすべがないことになってしまう。そこで、ホームレスへの攻撃がエスカレートしかねない状況が醸成される。

怠け者であるとか、不衛生であるとかによる、人格否定のラベリングがなされる場合も少なくない。差別が無理解に基づくものであるので、相互理解を促進し、あるいは誤解に基づく偏見を除去するために、ボランティアが役立つ。仮に、何らかの調整が必要であれば、調整に寄与することもありうる。ホームレスとの接触がないことが不安の種であることが多いので、知らせる必要がある。人びとが、

自分自身の経験の制約から、得たいの知れない存在として、恐怖と思ひこむことはなくなるであろう、少なくとも緩和されよう。具体的な関係をもつホームレスに対しては、具体的な調整をすることも可能である。

(3) 仲裁者としてのボランティア

なぜ、仲裁者が必要なのかといえ、今の社会でいちばん不足している役回りだからである。こうした使命をもったボランティアへのニーズは、現在社会においてとても高いといえる。1995年の阪神淡路大震災の時でも、災害弱者・権利弱者へのボランティア活動はさかんだった。なぜなら、こうした人たちが、被災時に冷遇されると思われたからである。行政からも、そして、一般住民からもである。とりわけ、障害者、外国人、ホームレスなどが虐げられる可能性があった。ボランティア経験のある人びとはそうした起こりうる可能性について敏感で想像力をもっていた。そこで、ボランティア団体は、行政と交渉したり、他の人たちとのトラブルの相談に乗ったり、生活の基盤を再建する支援をしたりした。

野宿者（ホームレス）もしばしば社会との対立関係におかれる。既述のように、ホームレスの中に殺人や傷害の犠牲者がでるのは、こうしたことと関係している。ホームレスのことを知らない人にとって、不気味で怠惰で目障りで、というふうにみられる。自分とまったく生活原理の異なる他者と場を共有したり、その人との関係を調整したりしていこうという能力を私たちは、ますます欠くようになってきた。自分以外の別の他者の生活・心情を想像するちからを私たちはもたない。他者もっているだろう規範と、自分が信奉したい規範とのすり合わせという労苦をいとうあまり、理解できない存在との関係を、対抗の関係を単純化してしまう。つまり、目障りなものは排除したい、もしくはそうしたものから逃避したい。

このような状態の中で、社会全体としてみれば、アノミックな（無規範的な）状態が深まっている。かつてのような、単線的な「社会化の（社会になれ親しんでいく）」過程がない（家庭や地域や学校や大人社会全体の社会的教育力の低下）のである。

そこで、どうしたらよいか。ボランティアのもつ仲裁機能に注目することである。行政による教育力の強化も重要である。闘争・競争とストレスの社会を生き抜くか、それとも、仲裁力のあるボランティアの活動のひろがり期待するか、対立するベクトルを調整、接点を築き、共生の方向をさぐる。とりわけ強者が弱者を抹殺しないために（あるいは、弱者が逆襲しないために）である。

実は、災害ボランティアで「コーディネーター」という言葉が注目されたが、この調整とは、単に「送り手－受け手」の関係の調整だけではないと思われる。「受け手」への支援について、地域的なコンセンサスがえられない場合、地域との対立関係を調整していくという意味も含まれるであろう。

これはなにも、ホームレスボランティアだけのことではない。たとえば、養護学校をつくるとか、福祉作業所をつくる時に地域の反対が起こるなどという時にも、いえることである。かつてなら、異界を受け入れる素地（仏心＝ほとけごころ）、弱者を思いやる心（宗教心）という素地がある地域であればやりやすい。

ホームレスボランティアは、究極の生存の危機を打開する能力を個々人の中に蓄積する活動である。（地域的にも、脱地域的にも）また、現代のような、規範の混沌とした、それがために、対立を繰り返す・場合によっては憎しみあわなければならない、対立を、緩和し新たな統合の方向を模索する活動である。社会の中に仲介者がいれば、ルールは徐々に浸透し、社会の統合力も高まってくる。

公共のルールやマナーの無視が、その人の貧しさとは関係なく起こりうる。しかしながら、社会の中ではしばしば、野宿者や外国人といったマイノリティに、このルール無視の張本人の罪状をなすりつけたい傾向をもつ。たとえば、ホームレスがいるから街が汚くなる、ごみを捨てるなどである。もちろん、野宿者の中には、そういう人もいる。しかし、非野宿者と比べて、ごみのポイ捨てが多いかどうか断定できない。実際、街を歩いていると、非野宿者がポケットの中のごみや、お店のレシートや、タバコの吸殻などを、街の中にポイ捨てしている例をよく見かける。犬を散歩させながら、糞の

処理をしていない例もみられる。別の例を挙げると、野宿者が公共空間を占拠しているという苦情も行政に寄せられる。確かにそうした実態はある。しかし、東京山谷で最も熱心なクレーマーは、バイク販売の自営業者であった。しかしながら、この方は日中のほとんどを、道路を占拠して、商品となるバイクを展示している。露天商型の不法占拠者なのである。社会の悪者を、自分以外の弱者に押し付けている典型といえる。

山谷のボランティアで、炊き出しをしているときに、次のような経験をした。炊き出しを配っている私たちに、執拗な苦情を申し立ててきた。毎週1回、自分の家の付近で、1時間ほどの間、ホームレスの人たちの列ができるのが、とても気に入らないのだそうだ。この週に1回の列がなければ、と思う気持ちも分からないではないが、その夫婦は、こう付け加えた。この町で住宅を購入したのに、このまちの実情がこのようなことであるとはしなかった、というのである。自分の購入した不動産の価値を低下させるような現象として、このまちのホームレス問題が映っているようであった。ちなみにこの人は、家は購入したが、駐車場がないらしく、自分の愛車を常に路上駐車していた。炊き出しの列が一週間に1時間であるのに比べて、この人は毎日過半の時間を占拠している。付け加えるならば、野宿者が一人につき、50センチ四方の空間で待っているのに対して、この夫婦は、二人で6平米くらいの空間を占拠しているのである。駐車場がえられないのだから、この夫婦も、経済的には決して裕福ではないであろう。ある特定の階層の者が、自分たちよりもずっと経済的に困窮している人に同情することがないばかりか、さげすみ排除するという意識を強くもつというパターンが、この事例の中に内在しているのである。

社会には仲介者が必要である。次に、山谷の〈番頭の例〉を挙げる。ドヤ（簡易宿所）の番頭が、ふるさとの会事務局に電話をかけてきた。ふるさとの会が生活保護費受給に際して支援した者が、酒を飲んで騒いでいるというものである。こうした時に、当人から話をきき、トラブル状態を調整することも自立（自律）支援の一つになる。うまく調整が付き、問題が大事に至らなければ、その人にとって本来必要な福祉的な支援を受ける生活が続けられるからである。このように、ボランティア活動が、地域との接点をもつことにより、地域的な紛争や葛藤を緩和することに寄与しうるのである。

問題を起こし、誰彼と暴力沙汰を起こし、ドヤから、追い出されれば、生活保護も打ち切りとなり、ほとんどストレートに野宿生活へと舞い戻ることになる。しかも、行政の窓口は、こうした事情でドヤを出て行ったものに対して、マイナスのサンクション、つまり処罰的な対応をとるので、当然ながら、当面、野宿生活をするをむしる放置する態度でのぞむ。指導義務違反ということで生活保護を打ち切られれば、その後3ヶ月は、生活保護の相談を受け付けないということが、違反者に対するサンクションとして、現実に運用されているのである。

これは、見方を変えれば、ケースワーカーが時間の制約および地域への接点の脆弱性から、問題の初期の段階で対応がとれず、また、本来の意味での保護的な対応がとれないからである。

6 行政との関係：独自、競合、協力

こうした活動は、行政が取り組む福祉行政の範囲とおおいに重なりあうことになる。また、行政に対して代替案を提示することにもなる。こうした中で、第一に、対象となる高齢者・ホームレスとの人格的な交流をすすめ、文化創造的な活動をするのは、主として、ボランティア独自の活動である（注13）。

第二に、対象者のニーズを把握し種々の福祉プログラムに結び付けるのは、行政と競合する活動である。行政がこの活動において停滞していればいるほど、ボランティア活動団体の社会的存在理由は高まる（注14）。

第三に、個々の対象者が自立し望ましい生活状態を再建・維持するための支援（保護）活動は、行政との協力関係でなされる必要がある。ボランティア団体は独自の活動力・ケア・ケースワーク経験を蓄積し、それをベースに実効力ある活動を積み上げて行くが、これは行政の場合も同じことである。

しかも、行政は、独自に措置権限をもち、また、各種の予算措置や社会的資源を活用する手だてを有している。それゆえ、両者の協働が必要なのである。

また、このケースワークにおいては、両者の経験の蓄積が対象者の自立や生活再建にとって有効に活用されるためにも、相互に協力しあう必要がある（注15）。

この点において、これまでの福祉行政においては、一定の傾向性があった。行政のケースワークは、対象者の自立に失敗したという事実を、対象者の努力の欠如とあまりに単純にわりきっていた。具体的にいえば、約束を破った者は、保護を取り消されるし、そのほうが予算の削減のためにはいいのである。しかしながら、ボランティアの場合は、個々の対象者の自立生活が途切れることのないように、支援の活動を積み重ねるのである。ここにこれまでの、両者のケースワークへの取り組みの姿勢が現れていた。

もちろん現在は、これほどまでには単純ではないだろうから、両者の協力が必須なのである。そもそも、80から100ものケースを担当する行政のケースワーカーでは、対象者との面接の機会は月に1回にも満たない。対面の頻度に、そもそも大きな隔たりがあるのである。

山谷における「高齢（路上生活）者自立支援センター」の提唱は、行政とボランティアの両者の特性を生かした連携の具体的な提案なのである（注16）。

かくしてボランティアの役割は、地域福祉の枠組みの中で、資源の活用方法への助言をしたり、社会福祉ボランティアとして実働したりする。対象者にとって望ましい生活を実現する民助的・互助的支援の場、ニーズを発見し対応し、ケースワークを実施し（生計設計助言、ケア、文化活動）、さらには、サークル、学習活動、社会参加、生きがい追求の機会創出などの展開を果たしていく。

表4 - 8 ボランティアが行政との関係でもつ「独自、競争、協力」の関係

両者の関係： ボランティアを中心にみて	機能	内容
独自	関係形成、文化活動	ボランティアのほうが深く入れる面 独自の目標をもつ
競争	ニーズの発見	競争では、ニーズを発見する活動
協力	ケースワーク、事例検討会	行政のほうが秘密を知っている面

< ボランティアのほうが目標思考的である面 >

震災ボランティアが日本におけるボランティアの可能性をきりひらいたということと、ホームレスボランティアがこの震災ボランティアといくつもの点で関連しているということである。

莫大なニーズの発生し、ありとあらゆるニーズの発生した時に、これに対して、行政は応えられない。ホームレスという状態は、たくさんのニーズをかかえた状態であり、震災は莫大な人たちをホームレスにかえた。

次に、莫大な数のボランティアが駆けつけた。行政はボランティアを受け入れることができなかった。災害の時に役立つのは、医師と看護婦だけだと思こんでいた。

そこで、多くのボランティア活動（組織的・非組織的）が展開された。ニーズを発見し、多様なかたちで、物的資源を提供・配分したり、多様なかたちで、関係調整をはかったり、精神面でのケアをしたり、教育面での支援や、権利の相談を受けるなど、被災弱者と呼ばれる人たちに対して、総合的な支援をした。こうしたなかで、注目されたのは、「コーディネート」とか「いやし」「救援文化」であり、ボランティア団体・個人に注目された新たな期待である。

7 空間価値の創出と空間の有効利用

(1) 空間価値の創出

筆者がここで、もうひとつ注目したいのは「空間の利用」という点である。いうまでもなく、空間は価値をもっている。しかしその価値は、地価とかそういうものではなく、その空間をいかに有効に利用したかという点である。

たしかに、公共団体は、多くの土地をもっているが、しかも、その土地は災害時に役立つと言っているが（江戸時代は「火除け地」最近では、オープンスペース）、その空間を最も有効につかいその使用価値を高める能力をもっているのは、ボランティア・ボランティア活動団体である。

行政はしばしば、公園、路上、河川敷き、運動場、学校用地などに、制限をもうけて、人びとの利用の制限を行ってきたが、東京大地震を目前にして、今後とも極端な制限を加えることがあってはならない。

災害ボランティア活動のために、公共空間をもっと解放する必要がある。災害時にオープンスペースがあり、そこで活動できるボランティアがいれば、緊急時の自主的活動はかなり慣れたものとしてスムーズにいく。

このオープンスペースの利用という点では、ホームレスボランティアはずいぶん多様なノウハウを蓄積している。だから、行政はホームレスボランティアを奨励して、公共空間の多様な利用方法について知恵を出し合ったほうがよい。また、多種多様な住民もそれぞれ自分の関係する地域で、なんらかのボランティア活動、できれば災害時に役立つボランティア活動の経験を積んでおくといい。

たとえば、行政は、自らの自治体行政の応援を頼むさいにも、また他の自治体へと行政経由で派遣するさいにも、派遣先でのコーディネイトがうまくいくように、ボランティア資格を分類し、個々のボランティアに資格を付与する工夫をする必要がある。これは社会福祉協議会の仕事になるかもしれない。

そうすれば、医師、看護婦以外（社会福祉士、介護福祉士・・・）にも災害救助等の場面で役立つ専門有資格者の多様化は進み、多様な支援の可能性が広がるであろう。

注目された「建物診断士」「言語通訳」「炊き出し1級」「舞台・櫓設営1級」「ボランティアケースワーカー」「段ボールハウス（ブルーシートハウス）大工」「ボランティアコーディネーター」などなど、ボランティアの技能を登録できる。

路上の一角で、200人から400人に「おいしい（注17）」食事を提供したり、狭い公園で200人も人が寝られる空間をつくったり、あるいは集団に適応できない人をケアしたりすることは、今後役立つ専門性ではないだろうか。

(2) 極端な例（震災時のある自治体の事例から）

行政職員とボランティアコーディネーターとどちらが市民に役だったかと問いかけをしてみるに値する例もある。とはいえ、行政ができないこと、行政が全面的に関与することに躊躇していることについて、ボランティアは機動的に対応できることを証明しつつある。

しかも、ひところの、奉仕的な意味あいから、もっと積極的な社会的な存在理由を獲得しつつある。とりわけ、目前に迫ったとされる大災害のことを考えれば、行政とボランティアとが協力しつつ、ボランティア文化を築いていく必要があるだろう。ホームレスボランティアは、こうした担い手となりうるジャンルのボランティアの一形態として、存在意義をもつだろう。

8 日雇い労働者支援から野宿者支援へ

(1) ボランティア団体が取り組んできた支援活動＜初期的段階＞

ホームレスボランティアとして、実施されてきた活動は次のようなものである。

越年シェルター・求職活動（あるいは、越年・越冬闘争）は、日雇い労働者支援活動からの、伝統的な活動である。これに対して、炊き出しなどの緊急支援の重要性は、緊急支援の日常化であり、1990年代の半ば以降に、急速にニーズが高まってきたといえよう。

表4 - 9 日雇労働者支援活動の分類の内容

活動事項分類	活動内容・効果
越年・越冬：厳冬期	年末年始時期の困窮者臨時支援、激励
夏祭り	夏季の支援、自分たちのレクリエーション、文化創造
炊き出し、日常的な相談、街頭相談、街頭パトロール	緊急支援、定期的なコンタクト
生活保護取得支援	権利行使支援
機関誌・ニュース発行、多くの人に体験の機会をつくる	情報発信、社会全体の相互理解の促進

（２）＜越年シェルター事業では＞

当初は、食事は3回提供した。かまどをつくり、大釜に焚き木で米を炊いた。夜になると、フォークリフトのパレットに、布団を敷き、ブルーシートで雨よけ、風除けを作った。夜通し、焚き火で暖をとった、薪は線路の枕木のようなものであった。時代とともに、かまどの焚き木はガスがまに、暖を取る焚き火はジェットヒーターへと切り替えていった。

食事を提供するばかりではなく、冬の舞台イベントを展開した。ボランティアバンドの出演をえて、生演奏、演芸を繰り広げた。大晦日には、紅白のど自慢が恒例となった。これを筆者たちは、「もうひとつの紅白歌合戦」と勝手に位置づけていた。この舞台で、自慢ののどを、集まった聴衆のまえで披露するのは、名誉なことであった。伴奏は山谷・浅草で名高い、ハモニカバンド、ブルースカイの面々であったからだ。越年のフィナーレを飾ったのは、往年の懐メロの合唱であった。この越年の舞台は、この地域にふさわしい数々の文化創造の場となった。現在、越年冬祭りの舞台へと引き継がれている。

夕刻にわっしょいデモという、デモンストレーションを実行した時期もあったが、90年を前後する時点で、打ち切った。ちょうどこの町は、労働者のまちから、福祉のまちへと切り替わろうとしていた。労働者主体の運動を支えていくという活動展開から、多様な人たちの、生活を支えていく、社会の仕組みを用意しなければならない段階に立ち至っていた。ボランティアサークルふるさとの会は、この地域における、福祉的な支えの活動を展開する団体として生まれようとしていた。

（３）越年闘争／シェルターの展開

越年の支援活動をしている活動団体は、ふるさとの会（緊急支援と地域文化創造のお祭り）と、山谷争議団ならびに山谷日雇労働組合（炊き出し、物資配給、健康相談、人権パトロール）の3団体である。このうち、越年・越冬闘争を、玉姫公園を拠点として活動をしているのは、山谷日雇労働組合のみである。

表4 - 10 ホームレス支援団体の活動分類(注18)

越年3団体 (B/C団体は以前は共同)	会場(かつてはみな玉姫 公園で実施)	支援内容	運動的側面
A:ふるさとの会	水神大橋近くのと誘致を 臨時借用	炊き出し、物資配給、健康 相談、アウトリーチ・調査	舞台イベント、のど 自慢
B:山谷争議団	城北福祉センター前	炊き出し、物資配給、健康 相談、人権パトロール	闘争
C:山谷日雇労働組合	玉姫公園	炊き出し、物資配給、健康 相談、人権パトロール	闘争

(4) 夏祭り

それぞれの団体がそれぞれの趣旨で実施。越年とくらべて、レクリエーション的な意味合いが強い。みんなで元気になるイベント。ふるさとの会は、2004年8月7・8日に実施、前日準備。炊き出し、舞台、屋台、盆踊り、無縁供養など盛りだくさん。2004年で28回か29回目かを数える。越年に次ぐ歴史的イベントである。

9 調査への着手・その1：簡単なアンケート

ふるさとの会：一言アンケート(ミニアンケート) / ふるさとの会・調査班

ボランティア活動が、ホームレス調査に着手したのは、1990年始めである。ふるさとの会は1992年から越年調査を開始している。その後も、行政の調査に先行して、ホームレスの実態や福祉ニーズ・支援ニーズなどを調査し、その結果の活用を関係各方面に促してきた。

次に掲げるのは、ふるさとの会で1995年から開始された、炊き出し時の一言アンケート調査の結果である。北海道・東北・東京・関東が多く、九州・沖縄も、遠隔地であるにもかかわらず多いといえる。

表4 - 11 一言アンケート / 第20週 出身地は？(1995年10月22日)

地方	人数(%)
1 北海道	27人(12.1%)
2 東北	52人(23.3%)
3 東京	47人(21.1%)
4 東京以外の関東	44人(19.7%)
5 中部(東海・北陸)	22人(9.9%)
6 近畿	6人(2.7%)
7 中国・四国	5人(2.2%)
8 九州・沖縄	20人(9.0%)
9 外国	0人(0%)
合計	223人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

半年前の調査と比べて、「1食もたいへん」が減り、「1食」が増えているという特徴がある。1日1食の人がいちばん多いことがわかる

表4 - 12 一言アンケート/第21週 この1ヵ月平均で一日何食？(1995年10月29日)

一日の食数	人数(%)
1 3食	10人(4.1%)
2 2食	106人(43.1%)
3 1食	121人(49.2%)
4 1食もたいへん	9人(3.7%)
合計	246人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

働けるが仕事無いという人が最も多く、前回の調査に比べ「体力なく体調悪く」が増えている。

表4 - 13 一言アンケート/第23週 仕事この1ヵ月(1995年11月19日)

この一ヶ月の仕事	人数(%)
1 体力なく体調悪く、仕事できない	35人(14.0%)
2 働けるが、仕事全くなし	130人(52.0%)
3 4日以下	70人(28.0%)
4 5～9日	10人(4.0%)
5 10日以上	4人(1.6%)
6 生活保護を受けている	1人(0.5%)
合計	250人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」より作成

表4 - 14 一言アンケート/第25週 生活保護(1995年12月3日)

生活保護	人数(%)
1 生活保護受けられた	2人(2.6%)
2 相談に行ったが断られた	12人(15.6%)
3 受けられないので行っていない	47人(61.0%)
4 生活保護は受けたくない	16人(20.8%)
合計	77人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

山谷地域には、炊き出しをしている団体が10数団体に及び、炊き出しの曜日や時間や方法はまちまちであり、主として冬季だけに限定して活動している団体もある。主として冬季に炊き出しをしている団体の一つが山谷伝導所である。場合によっては、二つの団体が時間的に並行することもあり、その影響で炊き出しに並ぶ人の人数も影響を受ける。この回の炊き出しでは、他の団体でおにぎりがたくさん配られたようで、炊き出しに並ぶ人が少なかった。生活保護適応未満の階層が、ここ山谷にはたくさんいるという事実を示している。

表4 - 15 一言アンケート/第32週 このまちの人(商店・地元住民)は？(1996年1月28日)

このまちの人は？	人数(%)
1 あたたかい人が多い	5人(5.2%)
2 あたたかい人もいる	33人(34.4%)
3 ふつう(どこでもこんなもの)	46人(47.9%)
4 つめたい人ばかり	12人(12.5%)
合計	96人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

総じて、地域の一般住民は冷たいといわれることが多い。しかし、ホームレスに対して冷たい人が多いのはどの地域でも同じである。そうした一般情勢と比べると、貧困の集積地という地域属性の伝統があるせいか、生活に苦勞する人に対して、暖かい人びとや、少くらしい心の暖かい人びとが多いということが、この調査結果からうかがえるのである。

10 調査への着手・その2：男女における取り組みの格差

東京のホームレス 第3回 西新宿で出会ったホームレスのこと(注19)

(1) 突然の出会い

1994年2月某日のことである。筆者が関わっているボランティア団体の事務所(高田馬場)に、とある中年夫婦が訪ねてきた。一見それとはわからないくらい身きれいでござっぱりとした格好をしているので、野宿者とは思われなかった。しかし話を聞いてみると、現在、西新宿で野宿生活をしているということがわかった。

日本政府や東京都・新宿区など行政の対応の冷たさについて、さらには彼を搾取してきた会社経営の横暴さについて、ひと通り言いたいことがあるというので、彼の訴えをきくことになった。

ちなみに、彼の訴えのうち行政の対応にかかわる部分については、後日、筆者の関係する区議会議員を通じて、区の担当部局に対して、この件について善処するようにと伝えることにした。

(2) 多様な職種からホームレスへ

最近の傾向として、日雇い労働者からホームレスという従来のパターンとは違った、日雇い以外の職種からホームレスへというパターンが増えていることを指摘できる。つまり、ホームレスへと至る経歴と職歴には多様性がみられ、このKさんの例はまさにそれにあたる。

(3) 夫婦のホームレス

夫婦のホームレスというのはまれである。そこで、夫婦の苦勞をきいてみた。しかし、話をきくと、この夫婦は行政のバラバラの対応の結果、ばらばらに生活しなけりばならなくなつたというのである。

というのも、夫婦で区役所の福祉事務所に相談にいき、夫婦で宿泊できる宿泊場所の提供を求めると、夫の年齢が若いということで、夫の場合は福祉的措置の対象とはならなかった。ただし、妻の方は、女性センターの宿泊施設を利用できるということになったのである。

かくして、夫が西新宿で野宿、妻が曙橋で施設という、行政的(強制的)別居生活が始まった。女性センターの宿泊所には洗濯機がついているので、妻は夫の洗濯物を洗い、妻が受ける食事の一部を夫に与えた。夜になると、妻は宿舎へ夫は西新宿へという毎日であった。夫は妻の施設に面会に行くという、Kさんにとってはとてもつらい毎日だったそうである。

(4) ホームレスのルール

そもそも職がない。しかも、後で述べるように、悪徳の雇用主が少なくない。そこへもってきて、路上生活で身なりの汚い者はそれだけで雇用されにくい。職を探すためにも、身ぎれいにしなけりばならない。そこで、区役所にシャワーを使わせるようにと交渉に行った。仲間と連帯して交渉した結果、役所は1回だけ使わせてくれたが、恒常的に使わせてはくれなかった。

結局、野宿生活が長引きそうだと考えたKさんは、通行人の人びとの迷惑にならないようにと、野

宿者（路上生活者）たちのルールづくりに着手し、朝はきちんと段ボールをたたむ、夜はあまり早く敷かないなどの、きまりを自主的につくった。一般の人びととの共生を模索したのである。このルールに従わない野宿者はとがめ、一般の人びとからとがめられないようにと努力した。

（５）人びとのまなざし

しかしながら、通行人や、駅員やデパート関係者の中には、とても冷たい対応をする人たちがいるという。こうした冷たい人たちは、決して多数ではないが、Kさんたちのことを嫌悪し、Kさんたちがまるで生まれてからこれまでずっと浮浪者であるかのような目でみて、追い払おうというような態度で接するのである。Kさんは、あまりに差別的なので、シャッターを叩いてくやしがあったことがあったという。

その話をきいて、1980年のバス放火殺人事件を思いだした。犯人のMさんは、野宿をして間もなかったが、まるでずっと浮浪者であるかのようにみられ罵倒されたことを恨みに思い、犯行に及んだものである。

筆者はKさんに、どんなに腹立たしいことがあっても、放火だけはしないでください、腹立たしいことがまたあったら、筆者のところに電話をくださいと言って、名刺を差し出した。

（６）賃金未払い

ところで、今回Kさんが失業したのは、夫婦で働いていたラブホテルでの賃金トラブルが発生したことによる。1993年11月から夫婦住み込みで働いてきたが、労働が過酷なうえに、賃金が働いた金額よりも低く、労働時間数がカットされることに、Kさんは納得できなかった。1994年に入って1月、池袋の労働基準監督署を訪れたKさんは、不当であることを申し立て、未払い分の賃金を要求した。監督署は、雇用主に対して支払を指導してくれたが、当の雇用主は、支払の準備ができたらずらに払うなどと、あくまでも支払を遅らせた。仮に、住所不定のKさんが再三の延納手続きに根負けすれば支払わなくてよいようにと、ホームレスの不安定性を見越した冷酷な措置を取り続けるのであった。

そこで、このラブホテル経営者とは、どのような商売をしているのか、聞いてみることにした。ちなみに、すべてのラブホテル経営が本例と同じであるとは考えられないので、あらかじめことわっておきたい。

（７）ラブホテルの経営

Kさん夫婦は、基本的に朝10時から夕方4時まで働いた。ホテルのフロントのローテーションは、フロントの責任者が、いちばん金銭の出入りの多い夜12時から翌朝10時までを担当し、Kさん夫婦に引き継ぎ、夕方から夜12時まで、外国人の労働者を使うというパターンだったという。

休憩は3500円、泊まりは6000円だという。1室は最低3回は使われ、ふつうは5回、多いときは10回は使われることもあるという。10回使われれば、1室の売上は3万5千円に上る。5回計算でも、17500円で、部屋が35あるこのホテルでは、一日の売上は61万2500円にもなる。ひと月に1800万円の売上に相当する。

これに対して、Kさん夫婦の時給が900円で、外国人の時給はさらに低い。常勤はフロントの一人だけで、その月給も30万円程度のものだから、顧客が順調に入れば、経営者はかなりもうかることになる。

Kさん夫婦は、夫婦あわせて12時間を休みなくこきつかわれる。というのは、担当のホテルの朝のそうじならびにシーツ替えが終わると、別の系列ホテルでのシーツ替えに呼ばれるからだ。あっちこっちへと呼び回されたうえ、シーツ替えの時間をよりいっそう短時間で終らせるようにと迫られるのだそうだ。他のホテルの仕事までさせられるということは、採用の時に聞いていなかったなどという苦情にはおかまいなしであった。

(8) ラブホテルの客

ところで、客はどのようなものかということ、朝ホテルを出るのは宿泊客のアベックが多く、売春関係者は、ほぼみんな休憩利用であったという。このホテルは売春関連の客をかなりおおっぴらに受け入れているというので、そのへんのことを聞いてみた。

2階の部屋は外国人女性売春専門で、フィリピン、タイ、マレーシア人が利用するという。こうした人たちの利用目的が売春であることは、よくわかるという。ちょっと前にホテルをあとにした女性が、再び男性を連れてきて、部屋に入ることもあるという。こうした女性のうち、1割くらいは覚醒剤などの薬物を使用しているという。そのことは部屋の使用後、トイレを掃除すると、そのにおいでわかるという。ちなみに、街娼の女性は平均して月に10回くらいは利用するという。

部屋代を支払うのは、男性である。男性の内訳は、2割が若い男性で学生風であるが、いちばん多いのは中年の男性で5割くらいだそうだ。ヤクザ風の客はいなかったそうだ。

(9) ホテトル売春、マッサージ売春

このホテルは、街娼を受け入れるだけでなく、ホテトル売春も引き受けている。ホテルの最上階は、ホテトル専門で、表向きはマッサージだが、延長と称して売春をしているという。つまり、この最上階は、固定の女性がずっと滞在し、外から電話してきた客を受け入れるという形態をとっている。

客を中心にみれば、チラシをみて電話した客を、とある事務所の受話器が待ち受け、客は特定のホテル、つまり、たとえばこのホテルの最上階の部屋に行くように指示される。客がその通りにホテルに入ると、女性が待ち受ける。

このようなホテトル業に手を染めることは、業界としては、一般にはかなりリスクがある。そのせいか、このホテルも一度は業務停止を受けた経験があるそうだ。実際、あいかわらず、おおっぴらに売春を受け入れているこの店の近くには、しばしば覆面のパトカーが駐車しており、私服警察が見張っていたという。従業中に、パトカーがいるかどうか見てこいと、Kさんが命令されることもあったという。

(10) 転居の積み重ね

話しをもとに戻してみよう。Kさんは1990年に九州からでてきて、まず名古屋に住んだ。所得が低かったので、市営住宅に入れた。そして、警備の仕事に就いた。しかし、自分の子どもが近所の子どもからいじめられるので、子どものためにといい、名古屋を後にし、九州に帰ったり、栃木で寄宿舎の飯炊きの仕事などをした。しかし、仕事に恵まれず、生活はなかなか安定しなかった。

そこで、もっと安定するまではと思い、子どもを養護施設に預けたのだという。しかしながら、Kさんの生活は安定するどころか、いつしかこのようにホームレスの生活となってしまった。生活を立て直し、再び子どもを引き取りたいと、Kさんは熱っぽく語った。

(11) 生存の基盤

現在(1994年2月)は、ボランティア炊き出しを利用したり、テレホンカードを集めたりして、なんとか食いつないでいるという。テレホンカードは、その当時は、一枚20円から30円でブローカーが買ってくれたそうで、1日20-30枚集めれば、食事の足しになったそうである。このテレホンカードは、いうまでもなく、偽造テレホンカードに化ける原材料となるわけである。行政側の対応の不備が、ホームレスを犯罪の方向に促している例といえるだろう。

犯罪関連のラブホテル経営者から搾取を受け、事実上クビにされたホームレスは、今度は暴力団関連の小銭かせぎの手先となって、かろうじて生存しているのである。Kさんの話から展望の開けぬ底辺をさまよう東京のホームレス事情が浮かび上がってきた。

表4-16 Kさんの野宿で浮かび上がってきたこと

Kさんのプロフィール	Kさんは45歳、佐賀県出身。夫婦と未婚の子。
野宿での暮らし方	テレカのこと 炊き出しのこと
多様な職業遍歴でホームレスになる時代	Kさんは新宿駅の地下道でホームレスをしている。夫婦でホームレスというのも珍しい。また、建築日雇い労働者と異なる点も一般の先入観と異なる。
夫婦	最近の傾向を反映してのこと。夫婦別居。
仕事上のトラブル	1994年の11月から、夫婦でラブホテルのパート従業員となる。しかし、1995年1月に給与支払のトラブルで辞める。労働基準監督署に申し立てて、給与の遅配分・未払い分をもらうという。
ラブホテルの儲け方	別の社会的問題

(12) 展望

Kさんは失業後、過酷な労働の中で、ホテルの部屋そうじやベット・メイキングの仕事などをおぼえたので、ラブホテルの住み込みの仕事などを探していた。しかし、ホテル不況のなか、なかなかいい仕事が見つからないようであった。

Kさん夫婦のケースを見ると日本の福祉行政の問題点が浮かび上がってくる。下層労働の現実についても、行政は必ずしも解決してくれない。様々な相談が市民団体の相談窓口へ寄せられるものの、市民団体が配分できる資源は限られるし、コーディネートできる施設も限られる。ホームレスのニーズを把握する立場にあるボランティア団体と行政の連携が、多様な次元において求められるのである。

(注1) ホームレスボランティアについては、麦倉哲、1997「ホームレスボランティアの意義と可能性」東京ボランティアセンター『ボランティアセンター研究年報』'96.参照。

(注2) 佐藤慶幸、1982『アソシエーションの社会学 行為論の』早稲田大学出版部。参照。

(注3) 渡戸一郎1993、「ボランティア活動の今日的意義と展開方向」西尾勝編『コミュニティと住民活動』。参照。

(注4) 渡戸一郎前掲論文

(注5) 東京ボランティアセンター、1995『ボランティア活動の考え方・推進のあり方について』。参照。

(注6) 麦倉哲他、1996『魅力と活力ある社会をめざして - 企業で働く人びとのボランティア活動』

東京ボランティアセンター，1 - 79 . 参照。

(注7) 麦倉哲,1997「ホームレスボランティアの意義と可能性」東京ボランティアセンター『ボランティアセンター研究年報』'96, 1 - 13. 参照。

(注8) 「医療ボランティア」については「山友会」が取り組み、「アルコール依存症」に関しては「山谷マック」が取り組み、(高齢者に関する)「自立支援」活動ボランティアの枠組みを提示し活動を展開しているのは、「ふるさとの会」である。個々のボランティアは、単一の目的純化できない境界的な活動をもっている。例えば、山友会は、医療以外の生活相談活動や余暇提供の活動をしている。また、ふるさとの会は、自立支援の活動以外に、山谷一般を対象にしたボランティア活動やニーズ発見のための活動や調査研究活動および政策提言活動さらには、文化創造のための活動も展開している。

(注9) 文貞實,2003『山谷の「社会空間」分析 - 都市空間/野宿/ジェンダー』(平成11年度~平成13年度科学研究補助金(基盤研究C(2))研究成果報告書.ふるさとの会編,1997年、『高齢路上生活者』東峰書房、水田恵,1995「現行の社会福祉制度がホームレス問題の解決にどれほどの有効性をもたらすのか」時代編集委員会『山谷レポート4』. 参照。

(注10) 東京都福祉局は、1995年4月に「東京都における地域福祉推進の今後のあり方について-中間報告」(東京都社会福祉協議会『福祉広報』)の中で、外国人問題とならんで、野宿者(路上生活者)を「新しい福祉の対象」と位置づけた。この「新しい」という表現自体が、この問題への対応の遅れを物語っている。水田恵,1996「提言・路上生活者の自立のために」東京自治問題研究所『月刊東京』通巻157巻. 参照。

(注11) 例えば、1995年7月、日米のボランティア交流プログラムの中で、アメリカの活動者は、日本におけるホームレスボランティアの現状を知りたいと申し出た。これは、アメリカにおいて、障害者ボランティア・高齢者ボランティアとならんで、ホームレスのボランティアへの活動の広がりを示している。そこで、山谷では、ふるさとの会がこの要望に対応したという前例がある。

(注12) 麦倉哲,1992『居住の危機 新宿観察学会の提唱』新宿ウォッチング委員会. 参照。

(注13) 越年活動や夏まつりで繰り広げられる各種の演芸や、みんなで取り組む踊り・歌などは文化活動であり、また、各種出版物の刊行は文化活動の分野に入る。

(注14) 路上での個別のコミュニケーション、炊き出し時のミニアンケート、越年活動時の身上調査、高齢者相談などは、ニーズを発見し、プログラムを検討するための活動の分野に入る。ミニアンケートによれば、【仕事がない現実/健康状態の悪化】 【1日1食/路上生活日数の増加】 【法外援護/ボランティアの炊き出し】という連鎖がみえてくる。福祉の充実とボランティア活動の充実がホームレスの生命線を左右する。

(注15) ボランティアとの対面交流で対象者は、ボランティアから信頼されるという精神的安定をえる、しかし自分に都合の悪いことを押し隠すこともありうる。話し合い重ねることにより、またこちらのケースワーク経験を蓄積することにより、見せかけだけの関係は徐々に取り払われ、当人の自立・自律のための目標やそれを実現するために有効なプログラムが見いだされていく。もちろん、そう簡単にはいかない。試行錯誤も、双方にとって人生の現実である。

(注16) 炊き出し、高齢相談の場、活動の場提供、デイサービス、ショートステイ、高齢自立生活支援プログラム、メンタルケアシステムなどの有機的連携が必要である。ボランティア受け入れコーディネート、地域の各種関係者とのまちづくりの連携、社会貢献活動の企業との連携なども必要である。こうした活動全般を統括するセンターの設置が求められている。

(注17) ちなみに、神戸市の提供する食事は、冷えていて、高齢者にはつらかったという。ここでも、ホームレスボランティアのノウハウが活かされるべき場面はたくさんあった。

(注18) 越年の経緯・経過については、今川勲『現代棄民考』参照。

(注19) 麦倉哲,1995~1998「東京のホームレス1~8」日本住宅会議関東住宅会議編『ハウジングフォーラム』No.21~28. 参照。

第5章 野宿者に関する体系的な調査へ、新たなる階層分化の現実

調査の第一段階（実態の把握、要因の把握、ニーズの把握）から第二段階（プログラム、施設展開）へ

1 野宿者をカウントする

（1）野宿者の急増

野宿・ホームレス問題の深刻化を迎えて、問題の現状をつかみ動向を探るための調査が行われるようになった。まず可能な限り正確な数を数えることが基本である。しかし、このことについて、政府が取り組みはじめたのは、1999年に至ってからである。それも基本的には、自治体への照会調査に過ぎず、本格的な実数把握の取り組みは、ホームレス自立支援特別措置法制定（2002年7月）以後の2003年からといってよい。

（2）行政による調査の開始：東京都および大都市自治体から国へ

東京23区の場合は、1996年から着手した。しかし、当初のカウントは、管理各部署の把握する数の合計であり、都、区、事業者ごとに、道路、公園、鉄道駅敷地内などの数を合計したに過ぎず、管理者の取り組みによりばらつきのある数値の寄せ集めであった。調査開始当初、野宿者（東京都は「路上生活者」と表現している）対策について、必ずしも積極的でなかった東京都は、野宿者（路上生活者）が多いとか、増加しているという現実を歓迎していなかったからだ。大阪市は1998年に、大々的な実数把握調査を実施し、その実数を発表した。それ以後は、このときのような正確な調査は実施されていない。

表5-1 日本における野宿者数の推移＜行政による把握の次元での統計＞

	1999年集計	2001年集計	2001年集計 の調査時期	2003年全国調査時 点での数 ³
全国	20451	24090		25296
東京23区	5800	5600	2001.8	5927
大阪市	8660	8660 ²	1998.8	6603
名古屋市	1019	1318	2001.5	1788
横浜市	794	602	2001.8	470
川崎市	901	901 ²	2001.7	829
京都市	300	492	2000.6	624
神戸市	335	341	2001.8	323
福岡市	269	341	2001.8	607
北九州市	166	197	2001.8	421
広島市	115	207	2001.2	156
札幌市	43	68	2001.2	83
仙台市	111	131	2001.8	203
千葉市	113	123	2001.8	126
中核市及び県庁所在地の 市	706	1684(30市)		1476(30市)
その他の市町村 ¹	1119	3425(347市町村)		5221(581市町村)

出典：厚生労働省ホームページ「全国のホームレスの状況について」（概数調査結果）2001年12月5日。全国調査については、厚生労働省2003年3月発表。

1 報告する自治体数の増加は、野宿者の広がりという意味すると同時に、野宿者の存在を事実認識するこ

とを自治体が自覚するようになったことを意味している。

2 大阪市と川崎市は、2001年の調査を実施していないため、過去の調査結果の数値が記載されている。

3 2003年発表では、名古屋市、京都市、福岡市、北九州市の伸びが注目された。自立支援対策の動向と関係していると思われる。また、大阪府堺市280人、埼玉県さいたま市220人の多さが注目された。

野宿者の数について政府・厚生労働省は、1999年から全国の自治体に照会を求めて、その集計結果を概数調査として発表している。東京都は1996年から、年に1回から2回の概数調査を実施している。この調査は目視調査という表面観察によるもので、昼間に実施されるということで、信頼性に欠けるという批判もなされている。大阪府は1999年に詳細調査を実施した。大阪府の詳細調査で、市内だけで約1万人を数えた。しかし、その後2002年の時点で詳細調査は実施されていない。厚生労働省の発表では、2001年の集計で2万4千人を数え、2003年の発表では2万5千人となった。その後の調査はないが、以後も伸びていると推測される。実数はこの数値の1.5倍から2倍に及ぶであるという推測も指摘されている。全国的な広がり状況を見ると、政令指定都市、地方中核都市での深刻化が指摘されている。

大都市における野宿者数の推移をみると、東京や大阪などでは1999年がピークであり、その後は、幾分減少のみである。大都市自治体が一定の支援策を実施した効果がある程度表れているとみられる。というのは、野宿者人口は、常に新しい流入者を迎えており、これに対して社会が何の対策も講じなければ、増える一方である。何からの必要な対策を講じているからこそ均衡し、対策の積極性や有効性が増せば、減少傾向に向かうのである。

2 ホームレスの定義

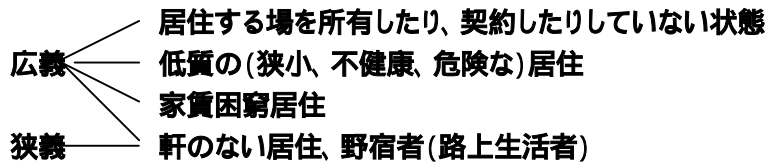
(1) ホームレス【ホームレスの定義】

ホームレス問題を検討し対策を打ち出すためには、ホームレスの定義について検討することは不可欠である。ホームレス自立支援法が用いているホームレス＝野宿者（路上生活者）という定義は、欧米の研究の動向と照らし合わせれば、あまりに大きな相違なので、このことについて論ずる必要がある（注1）。

日本の法律が使っている定義は、通常理解で言えば、次ページの図に示したように、最狭義のホームレスの定義である。ホームレスとは、ホームのない人のことであり、狭義には、野宿をしている人、言い換えれば、野宿者（路上生活者）を指す。つまり、軒のない人びとのことである。しかしながら、広義には低い水準で居住している人をさす。近代社会の尺度からみて、人間的な最低限度の家に住んでいないということである。この定義には、家の所有権や賃貸契約による居住権を持たない人や、一定水準の人間らしい広さや設備さらには衛生や安全性の基準を満たさない住居に住む人が含まれる。またこの定義では、住み込みや間借り、給与住宅・寮生活者、旅館住まい、さらには病院・福祉施設・刑務所入所者も含まれる。さらに、イギリスのホームレス法では、28日以内に住居を失う可能性のある人も含まれる。その一方で、ホームレスとハウスレスとを区別して、一定の家族的人間関係に包まれずに孤立した居住者をホームレスと定義することもある。

先の調査結果の考察からすれば、狭義のホームレスは、広義のホームレスという裾野の大きさと不可分に結びついている。広義のホームレスへの支援策は、狭義の、それこそ深刻で非人間的な生存状態を予防するために、重要な施策行使である。そういう意味で、広義のホームレスを問題の対象からはずさないように押さえておく必要がある。まら、狭義のホームレスである野宿者の野宿要因は、広義のホームレスに含まれる不安定居住層から狭義のホームレスである路上生活への下降への歯止めが効かなかった要因を検証するため、両者を関連付けて考察する必要がある。

図5 - 1 ホームレスの定義



ホームレスが増えたということの意味は、狭義の意味でのホームレスの増加であり、公園や商店街、地下道、高速道路下、民有地の空き地などで寝る者、つまり路上生活者（野宿生活者）が増えたということである。しかしながら、見方をかえれば、人びとは、広義の意味での居住基盤が脆弱であるために、他の社会経済的要因が加われば、路上生活へと容易に押し出されるのである。

居住権がなければ、なんらかの理由で住居を追い出されるかもしれない。例えば、ドヤという旅館（簡易宿所）に居住する者は、建て替えや規則違反などの理由で、宿主の都合によって追い出されやすい。また、そもそもの住居が劣悪であるために、居住継続への意欲がそがれることもある。あるいは、他者と相部屋という居住状態や、薄い壁による騒音被害や他者とのトラブルなどがストレスを高め、ドヤ居住を中断する要因となりうる。さらには、居住費負担の大きさが彼らの生計維持における脆弱さともあいまって、路上へと追い込まれる大きな要因となることもある。

日本では低水準住宅の居住者が多く、その住宅はうさぎ小屋と酷評されてきた。事実、建設省が示している最低居住水準未達の住宅に居住する世帯が多い。しかしながら他方で、野宿者（路上生活者）については、終戦直後の一時期を除いて、他の先進諸国と比べて目立って多くはなかった。ところが、1990年代に入ると、バブル経済の崩壊とともに、こうした居住最低辺層が急速に増えだした。

一般に国民の平均的生活水準が向上し安定することにより、居住水準も向上し、広義のホームレスは減少するが、その一方で、狭義のホームレスは必ずしも減少しない。むしろ、増大することすらあり、いまや先進諸国に共通の大きな社会問題となっている。

3 調査と自立支援

(1) 野宿者・ホームレス調査の社会的な意義

調査という方法への批判：コミュニケーションの契機としての調査

調査に関しては、野宿者支援をしている人たちの間でも、批判的な人たちがいた。しかし、よく知らない相手の考えやニーズについて、こちらの一方的な思い込みで、決め付けていることがある。ここから先見的な立論やテーゼ、一方的な連帯の運動が生まれる可能性がある。

社会調査を実施することの意義は、第一に、社会の実態をよく知ることである。調査により仮説が検証されるし、新しい発見もある。この意義を自覚できない研究者は調査という方法をとらないであろう。なぜならば、調査をしなくても、あらかじめ決めておいた結論が変わらないからであり、変える必要を認められないからである。社会調査することの第二の意義は、ニーズを把握することである。対象者が何を求めているか、多様なアプローチで調査する必要がある。従来の福祉施策や雇用施策、そして自立支援施策を反省する意味からも、そして新たな施策を立案する意味からも、ニーズ把握の調査は重要である。そして第三は、その結果をもとに、対策を検討することである。

通常の社会生活の枠から逃れてあるいは排除されたかちで生活している人びとに対して、調査という枠組みでアプローチすることは重要である。しかしながら、戦後この分野の調査が遅れていたのは、ホームレス調査の意義があまりに軽視されてきたからにほかならない。

(2) 筆者と山谷調査

1988年6月、筆者が最初に山谷を訪問したときに、社会調査への関心を表明した。日雇い労働者の人生史やドヤと呼ばれる簡易宿所の実態に関心をもったからである。こうした関心に理解を示してくれたのが、その当時の山谷統一労働組合であり、略して山統労が実施する支援活動に参加しながら、山谷の現状を知るための調査を開始した。調査ということで、調査をする側 される側、研究をする側 される側といったかたちで、される側を対象化するということが警戒心もたれる時代でもあった。そういうスタンスを強く押し出す運動グループもあった。筆者としては、調査という手続きを通じて、知りたい現実があり、調査という手続きで得られた知見は、山谷を知らない人びとにとって、山谷を知る有効な手がかりとなりうると考えていた。山谷で活動する諸々の運動体は、調査の結果がどうであろうと、運動の方針が変更されるはずはないのであって、そうした運動主体は調査という意図的なコミュニケーションによらずとも、山谷というまちのこと、日雇い労働者のことは知っている、考え抜いているという誇りがあるのだろうと見受けられた。しかしながら、知っているという過信はある種のステレオタイプで物事をみたり、ある種の不動の運動方針を確定してしまっているかもしれない。こうした運動体は、経験科学による根拠を必要としない認識枠組みによって支えられているように思えた。この種の思い入れは、観念的に典型的な労働者像を作り、自分たちが社会変革の運動主体であるという前衛意識につながって行ったのではないだろうか。筆者がかつとある研究団体で、山谷の野宿生活者について発表したことがあったが、このとき筆者の発表題目は、山谷野宿労働者のというふうには書き換えられていた。山谷の野宿者は、本来労働者であるという運動論的な前提があったものと思われたが、山谷はすでに高齢化の波に洗われ、野宿者の職業経歴も多様化が進み、人生史の中でほとんど就労の機会を伴わない底辺階層も見られたのである。

いずれにしても、調査という意図的なコミュニケーションの機会や、実証的な根拠に基づく政策提言が必要とされているように思えるのである。研究という場に身を置くものにとっても、ふだん貧困地域における人びとと交流をもたないボランティアにとっても、こうした経験のもつ意味は大きいのである。

(3) 自立促進のための、個々人のニーズ把握

政府がようやく、ホームレス調査を開始する以前に、ボランティアやNPOなどの市民セクターは、野宿者を対象とした調査を実施してきた。その調査の意義を再確認し、その調査結果から浮かび上がった野宿者の実態や対策要素について論じたい。

かくして、社会調査は、コミュニケーションの一つの方法であり、これにより 調査対象に関わる様々な実態を解明し、理解し、説明する。社会政策的には、調査のもつ機能は以上にとどまらない。調査結果をもとに、対象に関わる様々な対策のニーズを把握し、それに基づいて対策を提言し、とりわけ直接的には、調査協力者のニーズに応えていく活動に結びつけるのである。

ホームレス支援団体が社会調査という手法を取り入れる意味は、支援活動から自立支援活動へ、行政を糾弾から行政と連携へ、運動団体からサービス主体へと移行していくことと、おおまかに連動している。

こうした中、この種の社会調査を、本格的に取り入れた団体として、ボランティアサークルふるさとの会(ふるさとの会)を挙げることができる。ふるさとの会は、行政よりも先に、調査による実態解明と福祉ニーズの把握に動いた。そして、多様な自立支援、就労自立における行政とNPOの連携、多様なNPO・ボランティア・篤志家等の地域的連携の展望を示そうとした。

(4) 一方的に対象化するのではない。

ホームレスボランティアに限定しても、調査の対象は多様であり、調査の方法も多様である。しかし福祉や自立支援に関わる調査である以上、基本は福祉対策ニーズの対象、端的にいえば、ホームレスを対象としたヒアリングが基本である。

様々なシチュエーションの中で、調査担当者がホームレスの人びと、とりわけ野宿者（路上生活者）へのヒアリングを試みる。しかしこのヒアリングの状況をみれば、コミュニケーションは相互的であり、インフォーマントが協力するかどうかは全く任意である。この調査を通じたコミュニケーションが任意であり相互的であるとは、両者が信頼関係を基礎におき、信頼関係を築くことを最も基本的に重要であることを前提に成り立つと考えているからである。具体的な質問の場面では、相手の了解のえられる方法で行い、相手の了解の得られる内容について行うということである。さらに、相互的であることにおいて、相手の訴えや、質問にも誠実に答えていくということである。もちろんこうした相互的なやりとりの中で、相手の質問や要求に十分にこたえられないこともありうる。こうした相互性の原則にもとづき、相互の信頼関係を深め、相互に情報を獲得していくのが、コミュニケーションの過程であり手続きなのである。それゆえ、コミュニケーション成立のベースは、主体が対象者を一方的に、活用の素材化し、対象化するのではないということである。

（５）ふるさとの会調査への着手

本格的な調査に取りかかったのは、1992年である。ふるさとの会では、1992年年末から、越年シェルター事業に集まる人たちを対象に越年調査を実施してきた。その当時から、急激に増加しはじめた路上生活の実態および都の臨時対策事業がありながら、玉姫公園に集まってくる人たちのことを知るためであった。山谷の現実を知るとともに、新しい福祉のニーズを知ることに関与する調査である。

真冬に越年シェルター活動の支援に集まってくる人びとを対象にしていたので、この地域の貧困の実態を知る上から、この調査は基本中の基本であり、山谷地区の動向を反映するものであったのである。次いで、野宿者の一斉調査を行った。これは野宿者数の急増を実感したボランティアサークルふるさとの会が最初に開始したものである。この一斉調査で、野宿者数の増加と、野宿形態の変化、野宿エリアの推移などを解明することができた。

表5 - 2 山谷における調査のラインナップ(ふるさとの会調査一覧)

調査名	調査期間・実施時期	調査方法	調査内容
越年調査 (越年期ヒアリング調査)	92年 03年+	個別面接法(質問紙形式)	主として、住と食と職。基本属性、略歴、制度活用、心身、関係、家族歴。
一斉調査	94年 03年+	観察調査(カウント)	野宿タイプ、性別、場所、数。
高齢者調査	95年 97年敬老室利用者ヒアリング:00年)+	個別面接法(質問紙形式)	基本属性、略歴、制度活用、心身状態、関係、家族歴。
隅田川調査	95年 04年+	個別面接法(質問紙形式)	基本属性、野宿形態、就労状況、健康、自立意向。
炊き出し調査	95年 00年	一問調査	住、職、食、心身状態など。
アウトリーチヒアリング	01年 05年	個別面接法(自由形式)	健康・就労・変化、自立意向。
女性ホームレス調査	96年 00年	個別面接法(自由形式)	基本属性、略歴、制度活用、心身状態、関係、家族歴。
敬老室調査、いろは調査、ドヤ調査	97年、98年、99年	個別面接法(質問紙形式)	基本属性、略歴、制度活用、心身状態、関係、家族歴。
地域の社会的資源に関する調査	99年	個別面接法(質問紙形式)	地域福祉への関心、活動内容、今後の展望等。

野宿者層のうち固定層のニーズに注目したのが隅田川調査（ブルーシート小屋住民調査）である。

この調査は、野宿問題が長期化する状況の中で、固定層の人びとへの支援対策の展望を検討するのに重要である。

さらに、一部の対象者にテーマを絞って、具体的な支援プログラムを構築する目的で、高齢者対象の調査や女性ホームレス対象の調査を実施してきた。

具体的な自立支援を推進しようとして実施し始めたのが、アウトリーチ調査である。アウトリーチとは、相談員が現場まで出かけていくことである。この調査法は、ヒアリング協力者のデータベース化を進める一方で、協力者の所在地をマップに落としていくことである。事細かな相談に乗りつつ、支援者とクライアントとの相互の信頼関係を深めていく。自立支援を受けたいという意向があれば、本人の自己決定に基づいて、行政の自立支援の制度活用を奨励するための応援をしていくのである。

ドヤ・アパート調査は、入所施設をつくるにあたり参考資料とした。また、ドヤやアパートの居住の質を見極め、必要な外部サービスの導入方法を検討した。アパート自立を支援するための基本マニュアルづくりの参考にした。また、地域社会の資源調査では、当該地域社会の福祉社会化に向けて、福祉ネットワークの編成方法を展望するのに重要な調査であった。

(6) カウント調査：野宿者（路上生活者）の数の推移：カウントの意義、移動の意義

東京都内における、野宿者カウント調査の例として、政府（厚生労働省）の集計、東京都の集計、山谷およびその周辺・ふるさとの会実施の調査があるが、この取り組み順からならべると表5-3の通りである。

政府の調査であっても、現実には政府の調査というより市民の手による調査である。調査は政府が、多くの活動団体、市民ネットワークを持つ市民に委託したものである。政府がしばしば、調査専門企業への委託するように、ホームレス問題に関しては、この問題の専門活動団体や諸個人に委託したものである。

実態として連携というスタイルをとっている以上、政策論議においても、市民参加をさらに積極的に進めるべきである。各地の調査を集計した結果により、全国集計が進んだ。これにより基本的な実態が明らかになった。

しかしながら、問題がどのようにして深刻化してきたのかが不明であり、また地域特性による問題の性格の違いなどの考察が不十分である。しかも、ホームレスの定義が限定されているので、野宿生活への予防策のためには、別の調査が必要である。

表5-3 東京におけるカウント調査の実施例

調査主体・発表主体	実施年、継続性
山谷およびその周辺・ふるさとの会実施の調査	(1994年 -)
東京都の集計	(1996年 -)
政府(厚生労働省)の集計	(1999年)

東京都のカウント調査は、目視調査と呼ばれているものであり、この調査の意義は第一に、東京23区全域で調査を開始したということである。現在は、多摩25市も加えている。調査方法の特徴は、野宿者が寝ている場所の管理者を、都、区市、鉄道事業等に分け、それぞれの管理者が、調査の基準日を決めて、各管理区域に寝ると思われる野宿者の数を、東京都に報告するという方式をとっている。この調査の欠点は、各管理者の報告を集計したものであるため、各管理者は日中等に把握した野宿テントの数を、夜間に寝るものと想定して報告していることである。そういう意味で、調査方法の統一という厳密性に欠け、把握した数値の正確さに欠けるのである。それでも、一定の方法で、定期調査をする意義があり、調査でカウントされた野宿者数の推移をみるのに有効である。また、それぞれの管理者はこうした調査を継続することにより、調査の実施に関わる一定のノウハウを蓄積してきたと思わ

れる。

表5 - 4 東京都23区の目視調査の結果およびその推移

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
台東区	836	896	1043	1303	1314	1263	1253
荒川区	81	128	117	161	165	135	132
千代田区	189	209	205	290	233	197	208
中央区	160	203	184	203	220	213	170
墨田区	392	322	604	862	825	907	962
江東区	86	86	64	107	129	154	152
足立区	77	70	88	119	120	86	98
葛飾区	62	82	79	35	137	84	99
江戸川区	55	108	144	208	164	170	145
文京区	31	41	69	97	73	97	99
新宿区	613	581	616	1003	828	883	861
港区	101	101	98	125	148	133	124
品川区	44	46	54	84	83	70	42
目黒区	23	24	14	24	26	32	34
大田区	167	148	202	260	143	135	151
世田谷区	24	55	80	75	80	86	75
渋谷区	183	200	231	288	394	438	503
中野区	50	51	32	43	53	55	41
杉並区	50	37	53	65	62	73	50
豊島区	132	95	133	168	229	172	207
北区	90	96	88	145	124	92	64
板橋区	50	69	58	84	72	101	84
練馬区	23	34	39	49	55	37	31
合計	3519	3682	4295	5798	5677	5613	5585
100人以上の区	9	10	10	14	15	13	12
90人以上の区	10	12	11	15	15	15	15

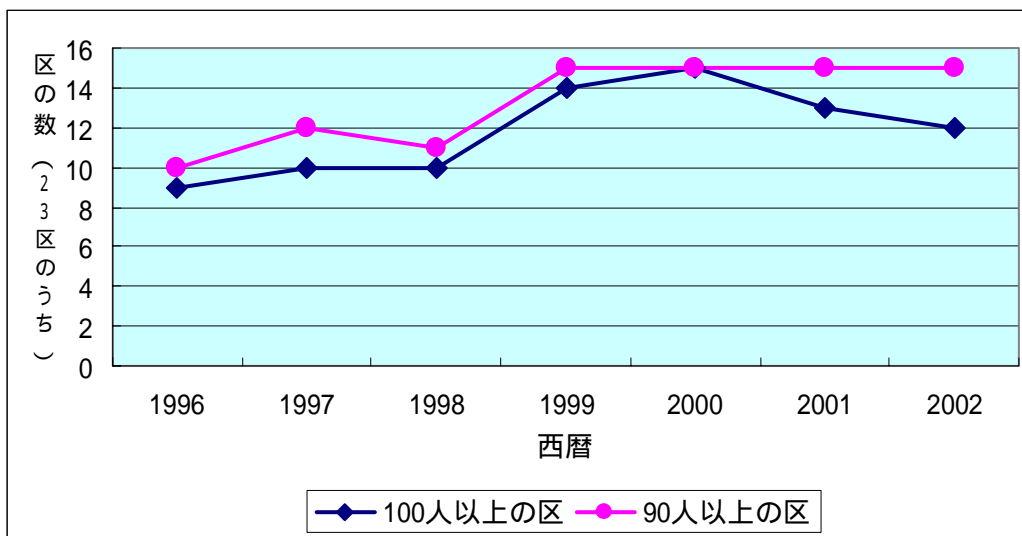
東京都路上生活者概数調査結果から作成

この東京都の調査によれば、第一に指摘できることは、野宿者のエリアは拡散する傾向にあり、東京都心の一部の貧困集積エリアの問題ではなくなってきたという点である。増加している区を見ると、まず墨田区の顕著な伸びが目につく、これは山谷地域の拡散を意味しているのと、野宿期間の長期化により、山谷と対岸の川沿いエリアをもつ墨田区に固定式のブルーテントエリアを求めた結果と思われる（注2）。野宿する場所を求めて川沿いに拡散する傾向は、江東区や江戸川区で増加する傾向とも連動している。他方で、台東区と並んで野宿者の多い、新宿区はさらに増加の一途をたどり、渋谷区や豊島区など、都心西武地域における繁華街近隣型の野宿エリアの拡張という様相を呈している。また、千代田区や中央区などでも少なくとも、日雇労働者経験のない者であったり、地方からあらたに上京した者であったりなどの多様な人生経路をもつ野宿者が東京の中心部で野宿を開始する様相もみられる。

このようなかたちで野宿問題が広がりを見せる以前のころ、山の手の側の区部では、野宿問題は自分たちの区と関係のない問題のように考えられていた。しかしながら、その時点でも、野宿者調査に

携わっていた筆者は、山谷で野宿する人の中に、目黒区や世田谷区出身の人びとを見ていたので、現在のように野宿地が拡散する以前から、東京23区全体の問題だと考えていたのである。

図5 - 2 東京23区における野宿エリアの拡散状況



東京都路上生活者概数調査結果から作成

(7) 山谷一斉調査マップ：新宿一斉調査マップ

山谷地域内でも、野宿エリアは拡散してきた。当初は、山谷の町の中にも多くの人が野宿していたが、野宿の長期化と住民との緊張関係から、安心できる野宿場所を求めて、隅田川沿いや上野公園への拡散していった。野宿の形態は、固定層と可動層との大きく2種に分けられ、固定層が増える傾向を示してきた。可動層は、地域住民や商店街の人たち、さらには同じ野宿当事者間の緊張関係の中で、山谷中心部の商店街・アーケード街、浅草の商店街・アーケード街などを、行き来した。商店街の中には、アーケードを開閉型にしたり、事実上取り払う形式のものに転換したり、商店街の見回りをしたり、警察に通報するなどの措置をとったりするもあり、可動層の野宿者はしばしば寝場所を変えることを余儀なくされてきた。

ここ数年の推移をみると、1999年をピークに台東区内の野宿者は減少傾向にある。これは第一に、野宿エリアの区外への拡散を意味している。第二に、これは後述するように、2000年以後にとりわけ活性化した、第二種社会事業としての民間宿泊所事業の活性化によるものと思われる。宿泊所事業を大々的に展開する事業者が、野宿者に声をかけて、生活保護の手続きの支援をし、居宅保護の場所として、自分たちの経営する宿泊所を活用するという一種の業種が飛躍的に拡大したからである。こうした事業者は、野宿者の集積地台東区のとりわけ可動スタイルの野宿者に目をつけたのである。

表5 - 5 山谷地区ホームレス一斉調査結果 1

場所		94年	95年	96年	97年	98年	99年	2000年	2001年	2002年	
	ごろ寝	80	160	86	114	135	201	127	144	84	
山谷	テント・シート	5	21	11	4	17	8	12	18	5	
	計	85	181	97	118	152	209	139	162	89	
	ごろ寝	171	244	141	127	295	196	173	218	129	
上野	テント・シート	66	0	190	246	220	360	237	262	224	
	計	237	244	331	373	515	556	410	480	353	
	ごろ寝	100	37	73	158	286	328	125	68	92	
浅草	テント・シート	2	2	17	17	0	5	0	28	23	
	計	102	39	90	175	286	333	125	96	115	
	ごろ寝	61	74	32	72	0	15	28	12	1	+ ごろね 2
隅田川	テント・シート	15	74	133	155	234	181	173	161	155	
台東区側	計	76	148	165	227	234	196	201	173	156	
	ごろ寝	67	77	45	67	0	44	133	66	74	+ ごろね 2
隅田川	テント・シート	124	115	216	129	141	148	86	259	282	
墨田区側	計	191	192	261	196	141	192	219	325	356	
	ごろ寝	129	56	26	55	19	66	36	55	25	
小公園	テント・シート	5	27	23	5	8	27	38	23	27	
	計	134	83	49	60	27	93	74	78	52	
	ごろ寝	20		70	13	0	74	24	17	7	
南千住	テント・シート	0		2	77	0	0	1	0	0	
	計	20	0	72	90	0	74	25	17	7	
	ごろ寝				0	0	18	2	4	10	
水神大橋	テント・シート				158	277	233	225	192	206	
	計				158	277	251	227	196	216	2000年 補正 2
	ごろ寝	628	648	473	606	735	942	668	584	422	668 20
合計	テント・シート	217	239	592	791	897	962	852	943	922	852 80
	計	845	887	1065	1397	1632	1904	1520	1527	1344	1520

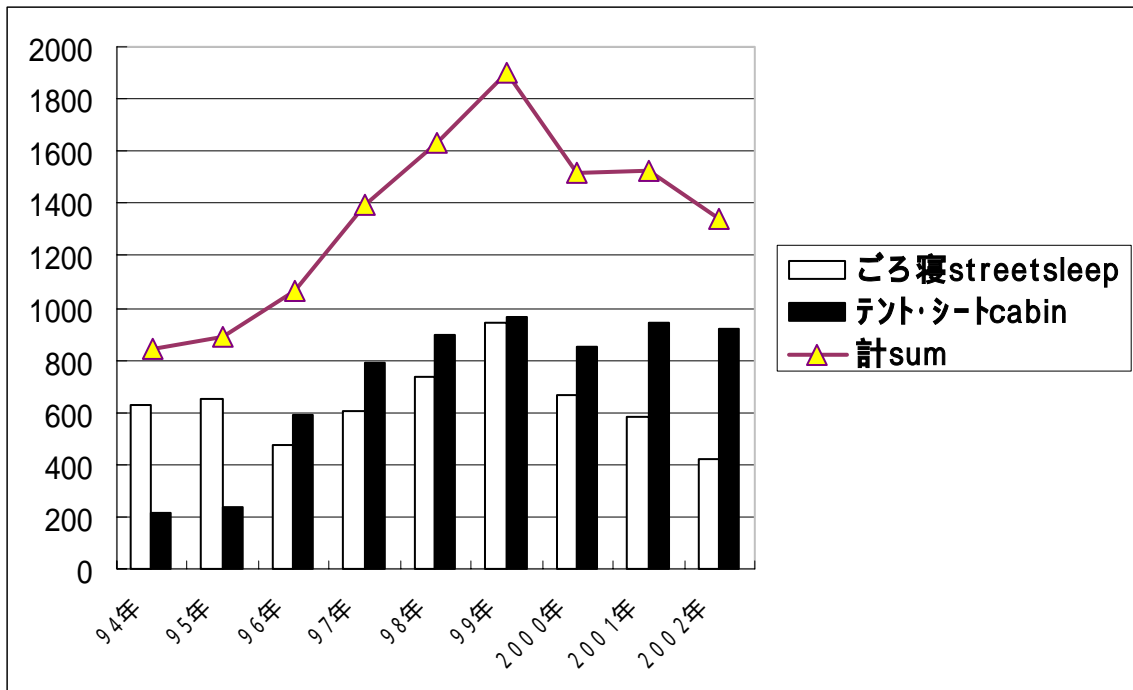
ふるさとの会「ホームレス一斉調査」(1994年～2002年)から作成

2 2000年調査には不備があり、一部のごろ寝エリアが欠けている。そこで推定で補充したのは、2000年の補正である。

新宿区の野宿者は増加の一途をたどっている。台東区と比べて、他の職種からの野宿者が多く、野宿要因の多様化の影響を受けていることを示している。台東区と異なるのは、固定層の割合が増えないことである。新宿区では、固定層がつくるようなテントエリアが限られているので、すでに飽和状態になっているとも思われる。また、新宿のエリアの野宿者は山谷エリアの野宿者のように建築技術をもった人びとが相対的に多くはないという特徴を示している。他方で、新宿エリアは、都庁の周辺や新宿西口などのように、都心部でありながら、夜間には住民が少なくなる空間がひろがり、雨露しのげる軒のある地下空間のようなエリアも広がっている。こうした特長を明瞭に示すのが、新宿西口

エリアであり、ここにダンボール村ができ、多くの可動層の野宿者が寝場所としてきた。

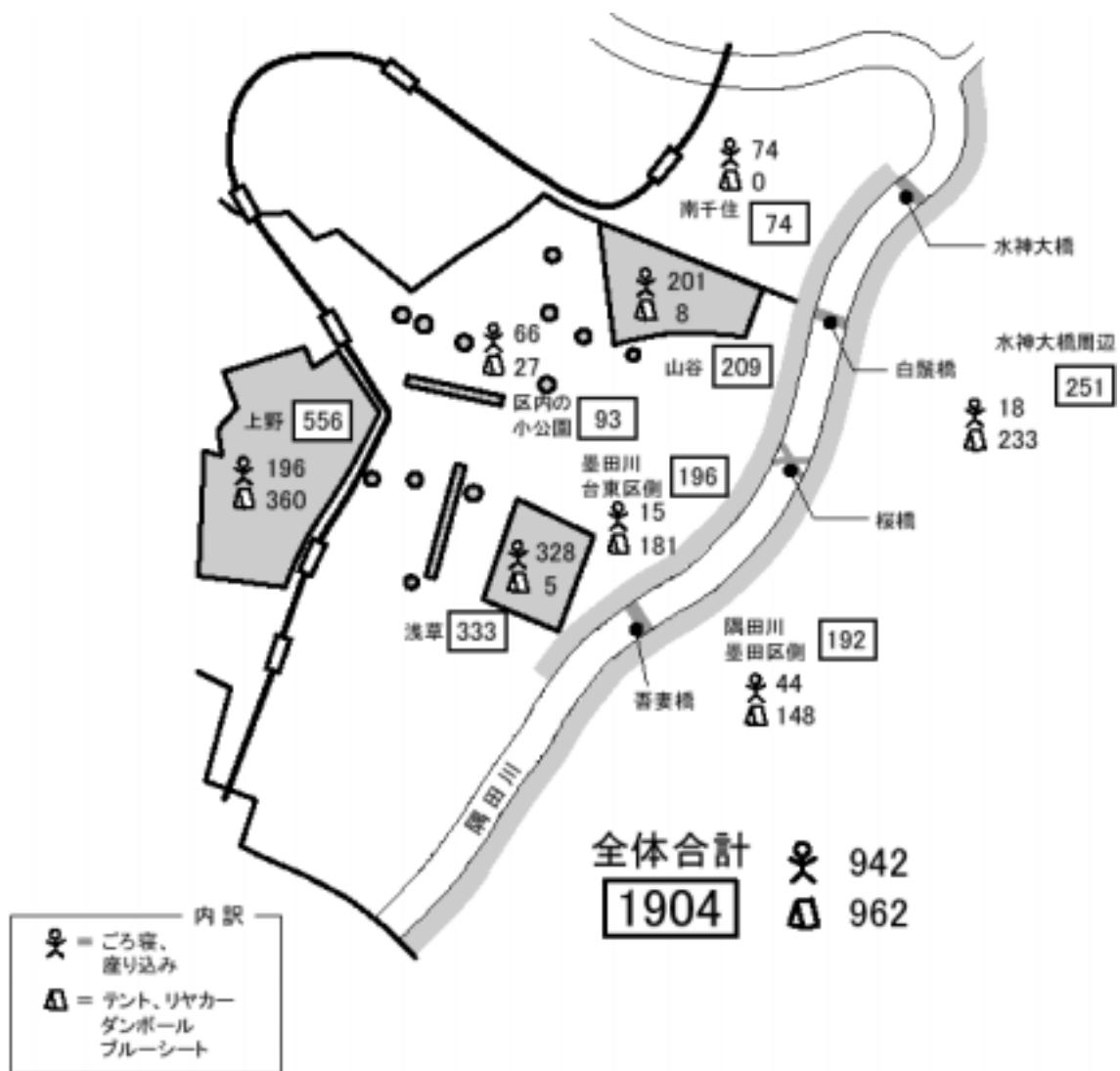
図5 - 3 路上生活者の形態別推移—山谷



ボランティアサークルふるさとの会「ホームレス一斉調査」(1994 - 2002年)から作成

図5 - 4 山谷野宿者マップ(ふるさとの会ホームレス一斉調査結果)

ふるさとの会「ホームレス一斉調査結果」(1999年)から作成

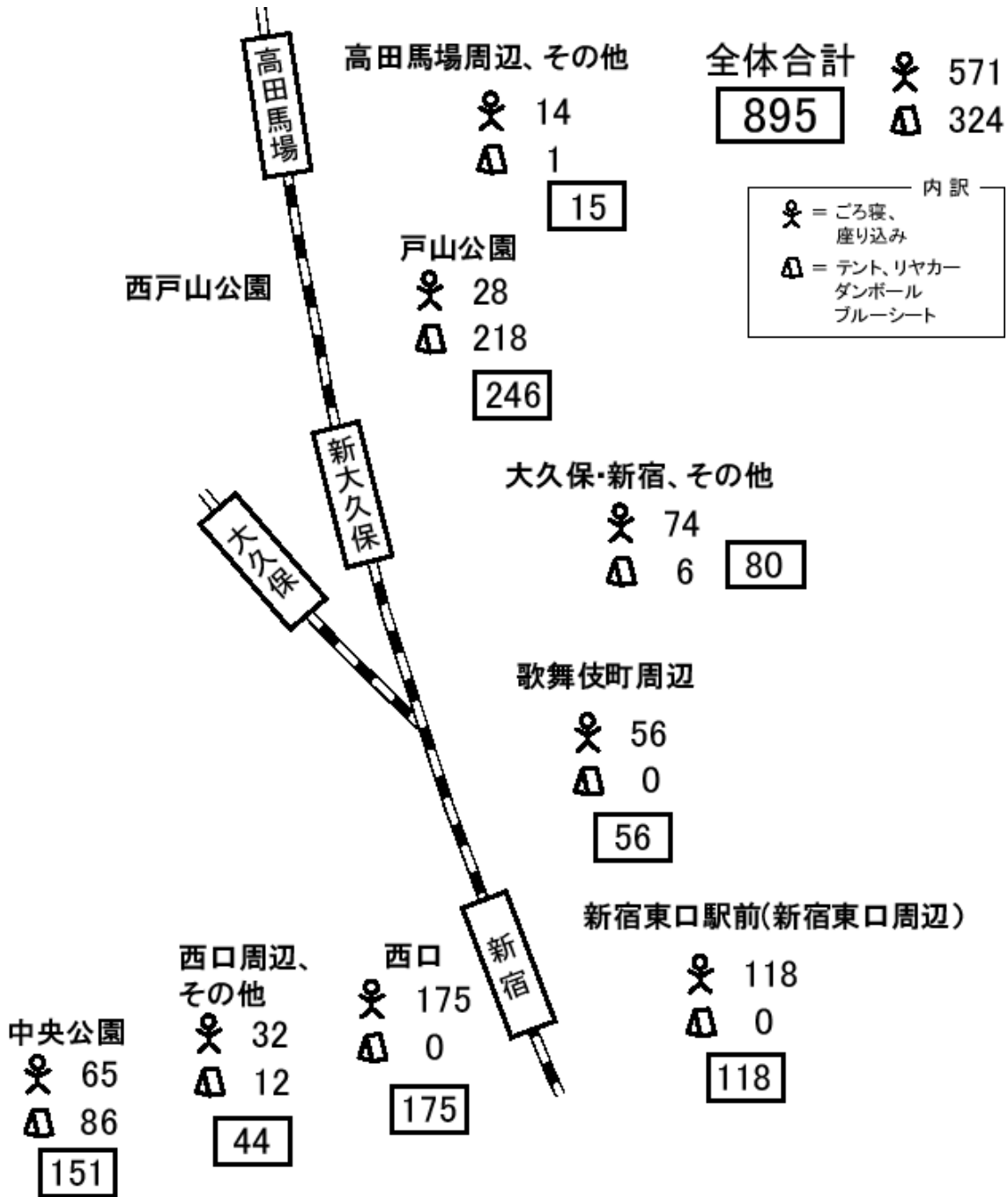


ホームレス一斉調査
1999年9月25日 19:00~24:00

※ ふるさとの会独自の調査による

図5 - 5 新宿ホームレスマップ(ふるさとの会ホームレス一斉調査)

ふるさとの会「ホームレス一斉調査結果」(2000年)から作成



ホームレス一斉調査
2000年9月29日(金) 18:00~翌AM2:00

※ ふるさとの会独自の調査による

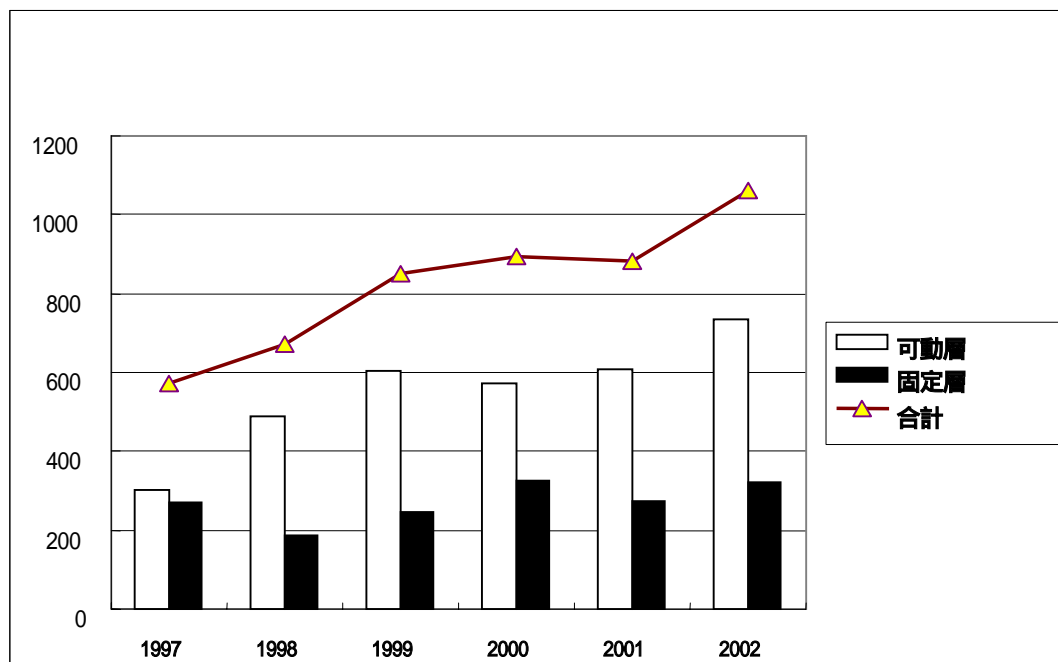
しかしながら、新宿の特徴は、西口に象徴されるように、数々の大事件により、野宿場所は変転せざるをえなかった。1996年の西口エリア排除騒動があり、また1998年には、ダンボールハウス火災事件が起き、犠牲者を出した。1998年秋の、ふるさとの会調査で、西口エリアのホームレスが0人というのはそのあおりである。都は警備員を配置するが、その翌年以後、西口エリアは増え始める。結局、夜間に眠る場所は極端に限られるので、安易な排除はできないというのが現実である。

表5 - 6 新宿地区ホームレス一斉調査結果

場所		1997	1998	1999	2000	2001	2002
新宿駅西口広場	ごろ寝	108	0	74	175	165	221
	テント・シート	158	0	4	0	0	6
	計	266	0	78	175	165	227
新宿中央公園	ごろ寝	11	32	84	65	82	118
	テント・シート	11	31	72	86	115	156
	計	22	63	156	151	197	274
新宿駅西口周辺	ごろ寝	8	85	60	32	105	32
	テント・シート	12	41	1	12	0	4
	計	20	126	61	44	105	36
戸山公園	ごろ寝	52	115	56	28	56	83
	テント・シート	90	113	155	218	150	142
	計	142	228	211	246	206	225
西戸山公園	ごろ寝	7	16	8	9	1	8
	テント・シート	0	0	0	1	0	5
	計	7	16	8	10	1	13
高田馬場周辺	ごろ寝	27	9	31	14	13	25
	テント・シート	0	0	0	1	0	3
	計	27	9	31	15	13	28
新宿駅東口前	ごろ寝	30	90	128	118	76	96
	テント・シート	0	0	5	0	0	0
	計	30	90	133	118	76	96
歌舞伎町周辺		10	81	82	56	67	77
		0	0	0	0	0	3
		10	81	82	56	67	80
大久保 その他新宿	ごろ寝	49	60	81	74	44	76
	テント・シート	1	0	9	6	10	4
	計	50	60	90	80	54	80
合計	ごろ寝	302	488	604	571	609	736
	テント・シート	272	185	246	324	275	323
	総計	574	673	850	895	884	1059

ふるさとの会「ホームレス一斉調査結果」(1997年 2002年)から作成

図5 - 6 新宿における野宿者数の推移



ボランティアサークルふるさとの会「ホームレス一斉調査」(1997年 2002年)から作成

(注1) 麦倉哲, 2004 「ホームレス」朝倉書店『住居学事典』. 参照。

(注2) 麦倉哲他, 2005 『墨田区路上生活者実態調査報告書』東京都墨田区. 参照。

第6章 ホームレス生活実態調査と支援ニーズ調査へのボランティアの取り組み

1 ヒアリング調査の原点

(1) <ヒアリング調査の原点：東京のホームレス1：1989のヒアリング記録から>

高度成長期の前半期、実に多くの人が、寄せ場に吸い寄せられてきた。そこにみる人生史は、農村から大都市への上京、建設労働の層、他の職種から、早々に、移動してきた層、そして、出稼ぎ層である。その一例を、Mさんの人生にみる事ができる(注1)。

(2) 大都市に吸収された労働力のケース：東京のホームレス事例

1989年12月3日の夜11時すぎ(11時5分)筆者は埼玉県所沢市の西武池袋線狭山ヶ丘駅から、池袋行き終電ひとつまみの電車に乗り込んだ。次の小手指駅に着くと、大きな紙袋を2つさげ、うす黒く汚れた、いわゆる「しょうゆで煮しめた」ような作業服の上に、これもまた汚れた背広の上着を着込んだ、初老の男性が乗り込んできた。その男はちょうど筆者の前にすわった。

そのおじさんがしばらくのあいだ野宿生活を続けていたらしいことは、服装の汚れや針金のように固まった髪の毛や、すすけた顔色から容易に想像できた。顔に刻まれたしわの数が、それまでの人生の紆余曲折を物語っていた。

大事そうにたずさえる紙袋の片方には、おそらくは駅構内のゴミ箱からかき集めたと思われる週刊誌がたくさん詰まっていた。年の瀬もおしつまり、現場仕事もなくなり、お金もなく困っているだろうと思った筆者は、「おじさん、その週刊誌売ってくれる？」と声をかけた。

「ああいいですよ。どれでも好きなものを取ってってください。」と白髪まじりで50がらみのおじさんは答えた。実にていねいな語り口調が筆者には意外で、なんだか神秘的な印象を受けた。それに、のび放題のひげはある種の威厳さを感じさせた。だが、よくみるとそのひげの一端には、はなくそらしいかたまりが一塊こびりついていた。わたしはそのおじさんとそれから約1時間余りおつきあひした。

おじさんの名前はMさん。1934年に大阪府に生まれ、小学校は大阪で卒業した。戦時中は疎開のため、父の実家があった熊本に行く。戦後、1952年頃、太平住宅という住宅建築販売会社に入社した。太平住宅といえば、現在は(インタビューの当時は)けっこう大きな会社に発展している。Mさんは18歳で結婚した。これが初婚である。ところが、新婚生活を支えるために一生懸命働いたものの、営業成績はついてこなかった。戦後の荒廃がまだ残る時期に、家一軒売り込む商売がいかにたいへんだったかがうかがわれる話である。人のいい純朴なMさんには、営業の過酷な仕事は向かなかったようで、成績はあがらず、20歳の時に、とうとうクビになってしまった。一家を養っていけなくなり、自信を失ったMさんは、ほどなくして離婚した。

いつまで熊本にいても過去を引きずるだけで、両親にも顔が立たず、また仕事にもありつけないので、一大決心をして家出同然に熊本を後にして、上京した。1954年のことである。東京ではおもにトビ職の仕事をして、飯場中心の生活が続いた。同じ建築関係の仕事でも、「家売る仕事よりも、家を建築する仕事のほうが自分には合っている」とMさんは思った。成績の浮き沈みに悩まなくてすむし、なにしろ体を動かした分だけが仕事の成果として残るからだ。それから30有余年、山谷や高田馬場の寄せ場で仕事をみつけて生活してきた。現場仕事であったが、景気がよく仕事にのっている時は、何人もの部下がいた。

2年前の53歳の時に再婚した。相手の年齢は不明。その妻は大泉学園の都営住宅に住んでいる。妻とのあいだには幼い子どもがひとりいる。Mさんの人生にとって2度目の山場がおとずれたかにみえた。

ところが、ふた月ほど前に、妻に家を追い出された。寄せ場の仲間を自宅に連れてきては飲んで騒いだ。そんなことが何度も続いたため、とうとう妻にあいそをつかさされたのだ。妻にしてみれば、家庭内に騒動を持ち込んでばかりのMさんをゆるすことはできなかったのだろう。堪忍袋の緒が切れたのだ。

だが、Mさんにしてみると、飯場で知り合った貴重な友人はしばしばお金がなくて、住むところにも困っている人たちばかりであった。Mさんは「仲間がいて、自分に金があれば、面倒みて、おごってやる性格である」と自分を評した。仲間が困っていて、自分にいくばくかの金があったり、自分のところに雨露しのげる軒があったりすれば、自分の生活の一部をさいて面倒みてあげる性分であったようだ。初婚の失敗以来、単身者主義の生活スタイルを身につけ、同性の仲間集団を寄りどころに生活を重ねてきたMさんは、不幸にも核家族の家庭生活を成功させることができなかった。西武池袋線を行ったり来たりしているのは、第3のふるさと大泉学園に愛着があるからか、離婚した妻に未練があるからか・・・。

困ったことは重なるもので、1ヶ月前のある日、日雇労働者の雇用保険証である白手帳を紛失してしまった。発行番号4000番台というから、かなりの年代ものである。日雇労働者にとって、白手帳はたいへん貴重なものであって、失業保険証と健康保険証というふたつの社会保障を受けるための証しになっている。規定の保険料を納めれば、具体的には現場仕事の度に賃金の一部から保険印紙を購入し白手帳に貼りそれが一定の枚数になっていれば、仕事がないときの失業手当や医療費の保障が受けられる。日雇労働者の失業手当のことをアブレという。日雇労働者はアブレをもらい、仕事がない時の生活費とするのである。

酒を飲まされ、気がついたら、手帳が取られていたという。それから、アブレももらえなくなって、青かん、つまり野宿の生活が始まる。仲間にはいいヤツもいるが、悪いヤツもいる。手帳があれば、ヤミ（ヤミ印紙）でもなんでも印紙を貼ってアブレ手当を受け取ることができる。手帳がないと、社会のすべての保障から無縁同然になってしまうのである。

そもそも最近の仕事にありつけない。「こんな汚いかっこうしていると手配師も相手にしてくれない。」以前、高田馬場には、ちゃん、ちゃんというなじみの手配師がいた。手配師とは路上で仕事を斡旋する仕事紹介業者である。「馬場よりも山谷の方が仕事にありつきやすい」とMさんはいう。

若い頃は、トビ職で人をつかうほど勢いがあった。山谷には2つの大きな労働者団体（現在は一つ）があるが、Mさんはこの2団体とも知っている。昔は両団体の活動もしていたという。「むかしはみんなのために炊出しをする側で活躍していた。」そうだ。

山谷では昨日あたりから炊出しをしていることを伝えると、「それじゃ行ってみませんか」と答えた。そして、「池袋から（山谷まで）歩いてどれくらいかかりますかね」と尋ねられた。電車に乗ることを考えていないようなので、一文なしのようであった。よほど困っているとみえたので、食事はとっているかとたずねると、「まったくとっていません。腹ペコなんです。」という答えが返ってきた。

「それじゃあ、池袋で何か食べましょうか？」と提案すると、おじさんは、いまにも涙をこぼさんばかりに、心の底から「ありがとうございます」と筆者に向かって拝むように手を合わせた。簡単な食事をおごるだけのことで、これほどまでに感謝された経験はいまだかつて筆者にはなかった。

西武線池袋駅の改札口を出ようとしたところでおじさんは立ち止まった。おじさんは切符をもっていなかったから、電車を降りる前に中村橋－池袋間の回数券を1枚差し上げたのだが、改札を数メートル前にしておじさんはそれがみつからない。おじさんはポケットの中をかきまわしたすえに、おもむくに1枚の切符を取り出した。よくみると、12月29日付のJRの切符だった。「わたしはこれで出ますわ」と言って、おじさんは改札口でその切符を裏返しにして駅員が待ち受ける改札の台の上に置いた。駅員にしてみれば、そんなごまかしは百も承知なのだが、見とがめることなく、おじさんを通過させた。筆者はおじさんよりも先に改札を通過して、改札口の外でおじさんを待っていた。というより、駅員の対応を観察していた。駅員は、おじさんに料金を請求するのも無駄なことだと思っ

ていたようだ。駅員のさりげない対応に、なんとなくあったかみを感じる一幕であった。

人通りのじゃまにならない、比較的暖かいところで、これからの対策を練ることにした。まず、おじさんに食べてもらうものでもあったら買ってこようと思い、おじさんをその場に残して買い出しに出かけた。あいにく、池袋駅近辺には、屋台のラーメン屋、甘栗、タコ焼き屋しかでていなかった。おじさんのかっこうからすると、一緒に入れる店はなさそうである。屋台のラーメンも難しいだろうと考えると、残るはたこ焼きしかなかった。あまり買いたくない店ではあったが、残された時間がわずかであった。たこ焼きは1箱しか残っていなかった。おじさんのところにいくと、ほとんど直立不動の姿勢でおじさんは筆者を迎えた。1箱しかないの、おじさんにぜんぶ食べてもらおうと、「ぼくはもう食べたばかりだからどうぞ」とおじさんにすすめた。おじさんは1個、また1個と、味わうように食べ、そのつど筆者に確認をとってから口に運んだ。それから、一時の生活費にと少額のお金を差し上げ、南千住までの切符を買って渡し、別れを告げた。おじさんは何度かこちらを振り返り、会釈をしながら、徐々に遠ざかっていった。

話はすこし戻るが、おじさんの袋の中には、どこで手にいれたかわからないじゃがいも2、3個が入っていた。衣類は何日も着込んだままでセーターなしで野宿するのはいかにも寒そうであった。金もないし、寝るところもないので、JRや西武線を行ったり来たりで暖をとるのだそうだ。これは、そういう立場に置かれれば、誰もが考えそうなことではある。

途中の駅で、食料や週刊誌を収集するのだそうだ。きっと、さっきのじゃがいももどこかのごみ箱に眠っていたものなのである。廃品寸前のじゃがいもに価値を見いだしたのは、ほかならぬこのおじさんなのだ。ごみ箱の週刊誌も同様である。「週刊誌は便利で枕にもなる」とおじさんは自慢した。

終電後の落ち着き先さがしがひと苦勞のようだ。池袋駅の構内は暖かそうであったが、「ここは追いつかれるからダメ」だそうだ。

おじさんはポケットの中に、馬券（勝馬投票券）宝くじ テレホンカード オレンジカード チラシなどなどをたくさん詰め込んでいた。テレホンカードなどは人からもらったのだそうだが、みせてもらったら、1枚として度数が残っているものはなかった。それから、拾った切符がたくさんあった。電車に乗ったり降りたりする時に適当に使うらしい。さきに、述べたように、駅員もいちいちチェックしないのだろう。それでも、おじさんはひろった切符を駅員に渡すことで、一人前の顧客の扱いを受けようとしているのである。

このように、おじさんは普通の人にとっては役に立ちそうもないものを、ポケットにたくさん詰め込んでいる。そして決して捨てようとしめない。ポケットはかなりふくらんでいるのだ。おじさんにとっては、そうした祇きれの1枚いちまいも大事な財産なのだ。だから、捨てるのにはためらいがある。

ずいぶん古い馬券、宝くじ券も持っている。もしかしたらそれが当たっているかも知れないのだが、あえてそれを確かめようとしめない。確かめて、無価値であるのがわかったら、夢がなくなってしまふからだ。同様にして、さきのテレホンカードもカード口に挿入して確かめる必要はない。電話する相手ができたらためしてみればいいことだ。

かくして、おじさんはたくさんのカードをポケットに詰め込んでいる。それはまさに、たくさんの夢をポケットに詰め込んでいるようなのだ。おじさんと別れた後で、筆者はそんなことを考えていた。

2 越年調査にみる山谷労働者の高齢化、野宿者化

(1) 山谷の変質、越年調査結果の変遷

越年事業は30余年も続いている。ここに底辺労働者の寄せ場があり、ドヤ街ができていくからだ。

ここが日本の経済、社会の矛盾の集積地として、高度成長期の走りの時期に日雇い労働者の町という姿が明白になった。多くの運動家、支援者が活動するようになった。越年事業は、当初越年、越冬闘争といった。ここが革命運動、体制変革運動の起点であったからである。現在の社会構造の矛盾の

真っ只中に投げ込まれた人びとが、運動主体として主体形成すれば、社会変革が可能である。そうした主体に内在することが、活動家としてのアイデンティティ形成に寄与する。そうした融合の状況を山谷は有していた。

活動家の思い入れの部分も大きかった。ある山谷活動元リーダーの経験談によると、デモの先頭になって警察とはげしくぶつかり合っていた活動家は、警察の攻勢にあい、暴力的に打ちのめされたという。ヤマ（山谷）の労働者が救ってくれるという思いとはうらはらに、みんな傍観していた。自分の想いや期待と現実とははなはだ矛盾があるものだという肌で実感したという。山谷に対する思い入れが時に空回りすることがある。そうして多くの活動家は去っていった。

現実を知れば、こうしたへだたりはうめられるはずであった。山谷労働者もそれぞれに人生の流れのなかにおいて、矛盾を実感し憤っていたり、流れに掉ささずに生きていたりもするものである。「労働者のまち」「日雇いのまち」と言うが、労働という労働をほとんど経験していない人もいる。山谷に思い入れている人たちは、そうしたことを、いったいどのようにして知ろうというのだろうか。しばしば陥りがちなのは、自分たちの掲げた運動の回りに集まってきた人たちで、準拠集団を形成し、その準拠集団こそが山谷の労働者の代表者であり前衛なのだという意識の合理化が働いているように思えるのである。

その山谷の労働者の状況が徐々に変化してきた。その第一段階は、空前の、ドヤの建て替えブームである。バブル経済の影響は、90年代前後の山谷にも急激な変化をもたらした。ちょうどその当時、山谷のドヤ調査を実施した。

そして第二段階は、そうしたバブル経済の崩壊・破綻である。その影響は不安定就労層の集積地であった山谷を直撃した。92年以後に、野宿者は急増し、隅田川沿いにブルーシートテントが並び立つようになった。景気を下支えすると期待された公共事業の一部は隅田川両岸にも注ぎ込まれ、両岸には隅田テラス、親水公園などが整備されていった。同時にその場所は、ブルーシートテントが立ちならぶ、公共事業経済に取り残された労働者、元労働者たちの、失業者たちの、新しい溜まり場であった。

1992年に越年調査を開始した理由は、素朴であった。私たちは、山谷の労働者をあまりに、ステレオタイプで見えてきた。一人一人の人生についてもっと知ろう。そのことにより、人びとの偏見も取り払われ、私たちの活動の方向も見出せるのではないかと、という点である。

一人ひとりからヒアリングを行った。そこでみた流れは、高齢化、野宿者化であった。越年事業は、行政の窓口が閉まっている年末年始の時期に、山谷の中心部に位置する玉姫公園で、炊き出しと緊急のシェルターを運営する。これには、緊急一時保護的な性格と、行政批判、体制変革の主体形成的な性格とが含まれていた。

そこに地域文化という性格も持ち込んだ。そしてさらに、調査という現状把握的な活動も入れ込んだ。

年末年始が悲惨であるという行政批判に対抗して、東京都が緊急一時保護シェルターを用意するようになったのは、1962年からである。当時は、品川区大井の埋立地に、冬季臨時施設が作られたので、人はここを「大井」と呼んだ。東京都山谷対策室の統計によれば、大井に行く人の数は年々増加していった。大井にいけば、大部屋ではあるが、寝る布団はある、食事は出る、そして寒さはしのげ、風呂にも入れる。

しかしそれでも、大井に行かない人は少なくなかった。山谷の中心部のこの玉姫公園に残ったり、隅田川沿岸や上野公園などなどに残ったりする人が少なくなかったのだ。いわく、大部屋で快適でない、のみ、しらみ、かいせんがいるなどで、評判はよくなかった。それから、ルールに拘束されることをいやがる人もいた。中には、酒が飲めないからというアルコール依存的な人もいた。

受付申し込みが、年内に限定されていることも、山谷に残る人を増やしている。山に残って、越年の行事に参加したいがために残るといような人もみられた。

（3）越年アンケート：大井があるのに、なぜ大井に行かないのか？

東京都は、山谷対策の一環として、1962年末から、越年越冬対策を実施してきた。この調査時点で、なぎさ寮や潮見寮などが活用されていた。その後、ホームレス問題の深刻化・広域化に伴い、越年対策も、山谷対策と路上生活者対策の二本立てとなった。

表6-1 一言アンケート:第29週 年未年始はどうしましたか?(1996年1月7日)

越年すごし方		どうだったか
1 大井(なぎさ寮)に行った	23人(34.3%)	[うち、よかった 9人(39.1%)
		ふつう 11人(47.8%)
		悪かった 3人(13.0%)
2 潮見寮に行った・戻ってきた	0人	
3 玉姫公園で越年	31人(46.3%)	[うち、よかった 19人(61.3%)
		ふつう 8人(25.8%)
		悪かった 4人(12.9%)
4 その他アオカン	13人(19.4%)	
5 ドヤ・出張・アパート	0人	
合計	67人	

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1996年)より作成

越年を、玉姫で過ごす人が、依然として多いという時代であった。越年時に臨時宿泊のための寮に入らないかとの質問の結果、わかったことは、単に、酒を飲みたいとかルールになじまない人たちが、山谷にとどまっているのではない。

施設の快適性を求めていること。

よく聞いてみると、これは単にぜいたくというものではない。過去の経験から、疥癬、しらみにさいなまれたことや、路上から入所する人のなかには相当汚れている人がいて、そうした人と一緒に風呂に入れられることへの抵抗があるからであった。施設での生活に、面白みがないというのも、また無視できない理由である。ただ単に収容施設をつくれればよいという発想を改めることが求められている。

生活の継続性を求めていること

また、臨時施設のもつ一時性という問題がある。年末時に入所したとしても、年明け早々にそこを立ち去らなければならない。

こうした傾向は、路上生活が長期化する趨勢の中で、いっそう目立ってきた。野宿者(路上生活者)は長期化に備えて、固定的なスタイルを確立してきた。ブルシートテントや木造の小屋や、固定的なダンボールハウス、などを建てるようになってきた。そこに、寝具や衣類、炊事用品、自転車や工具、電化製品など、生活や仕事に必要なものを収蔵した。不法占拠であるが、小さな我が家をそこに建立した。

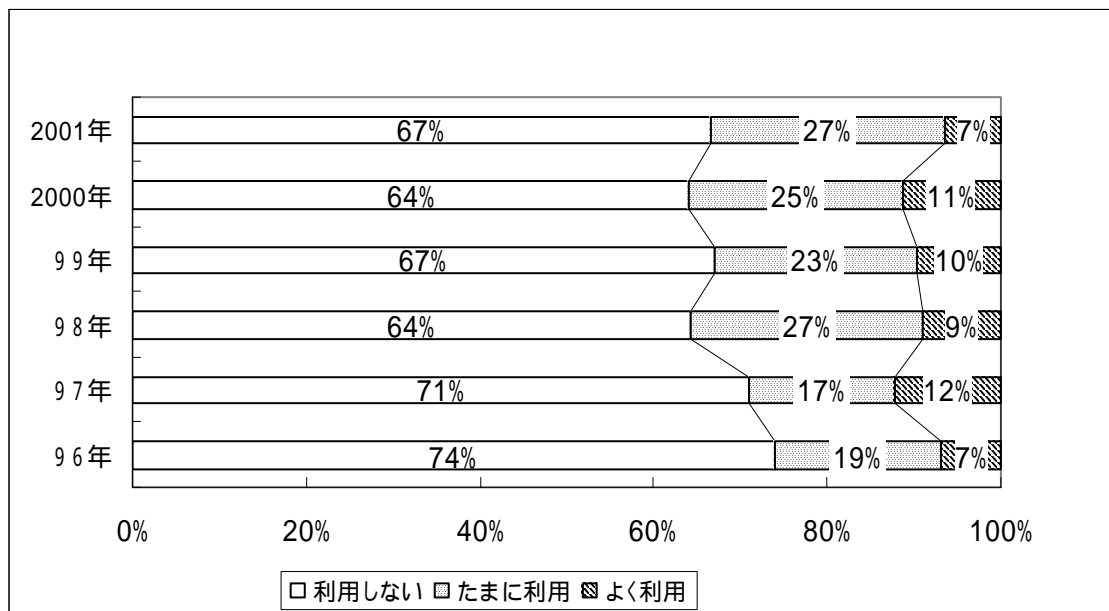
こうした人たちにとって、いくら風呂に入れて3食出るからといって、数日限りの施設に入るメリットは少なかった。その数日のために、自分の全財産を放棄しなければならない、あるいは全財産が盗難にあう危険を犯さなければならないのである。

自立には地域の基盤が必要であること

そして、地域性である。自分が住みたいところにすむというのが、いちばん自然である。その後、それぞれの入所者が自立を志向するならば、一時的にすむところと、その後に安定的にすみたいところが、つながっていないとてはならない。安住の地が、必ずしも山谷である必要はないが、さまざまな社会的資源が用意され、自分自身にとっても安心して住めるところがいちばんである。

その後、都の臨時施設は、快適性を徐々に高めていったようだ。山谷で、ごろ寝している人たちの多くは、越年期に、大田区のなぎさ寮に入るようになっている。かくして、以前と比べて、越年期に山谷に残る人は減少した。

図6 - 1 宿泊援護の利用歴



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

宿泊援護は、東京都が実施する山谷対策における緊急支援の一つで、宿泊と医療とパン支給が3大対策といえる。

東京都が行う緊急対策が一定の意義をもっているが、路上長期化のいま、このような宿泊援護を利用しないとしている人も少なくない。これは、路上における固定層の増加と関係している。小屋を空けて臨時宿泊に行くメリットがないのだ。また臨時宿泊の集団生活を忌避する人もいる。

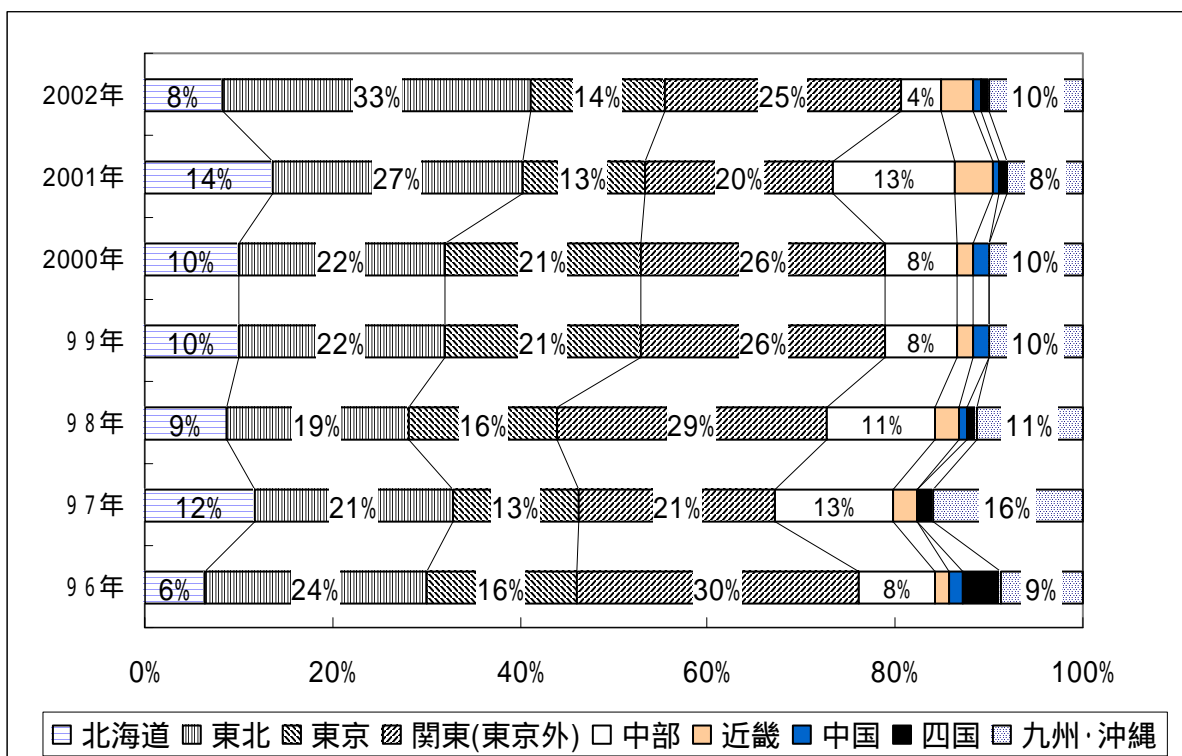
(4) 越年調査： 出身地の変化

野宿者の出身地別では、東北各県と北海道が多いという傾向を示している。東日本の各地から、東日本の大都市東京へと、都市への人口流入があるとの連動しているからである。東北・北海道からの出稼ぎが多いという社会背景も見えてくる。東北・北海道に続いて、九州・沖縄が多く、中部、近畿、中国、四国地方が少ないのは、中間の地域として大阪や名古屋に流入するからであろう。

九州・沖縄からは、大阪も東京も遠いという点で変わらないので、東京に出てくる傾向もみられるのであろう。バブル崩壊後からは、東京および東京以外の関東が増える傾向がみえる。出稼ぎや農村からの都市への流入という高度成長期の都市化の影響とは違った流れがここにみられる。東京や関東出身のホームレスは、故郷を失ったのではなく、家庭の崩壊を経験しての野宿生活であることがわかる。

出身地域は、かつては、北海道・東北が多かった。しかしながら、最近では、東京、関東が多く、大都市及び近郊の出身者の野宿者(路上生活者)が増えていることがわかる。東京に生まれ・育って、東京に家がない。中には、世田谷区や目黒区出身者もいて、台東区や新宿区だけの問題でなくなっているのである。

図6 - 2 越年参加者の出身地域

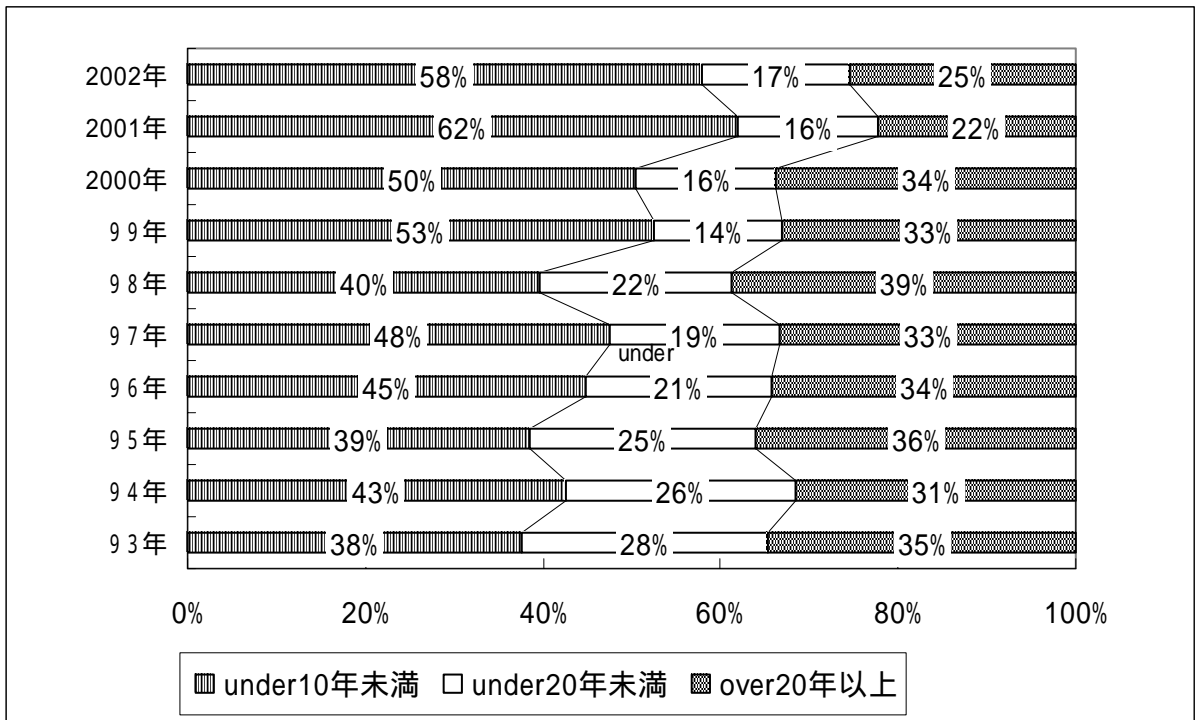


ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

(5) 都市化と大都市部への現業労働者の流入

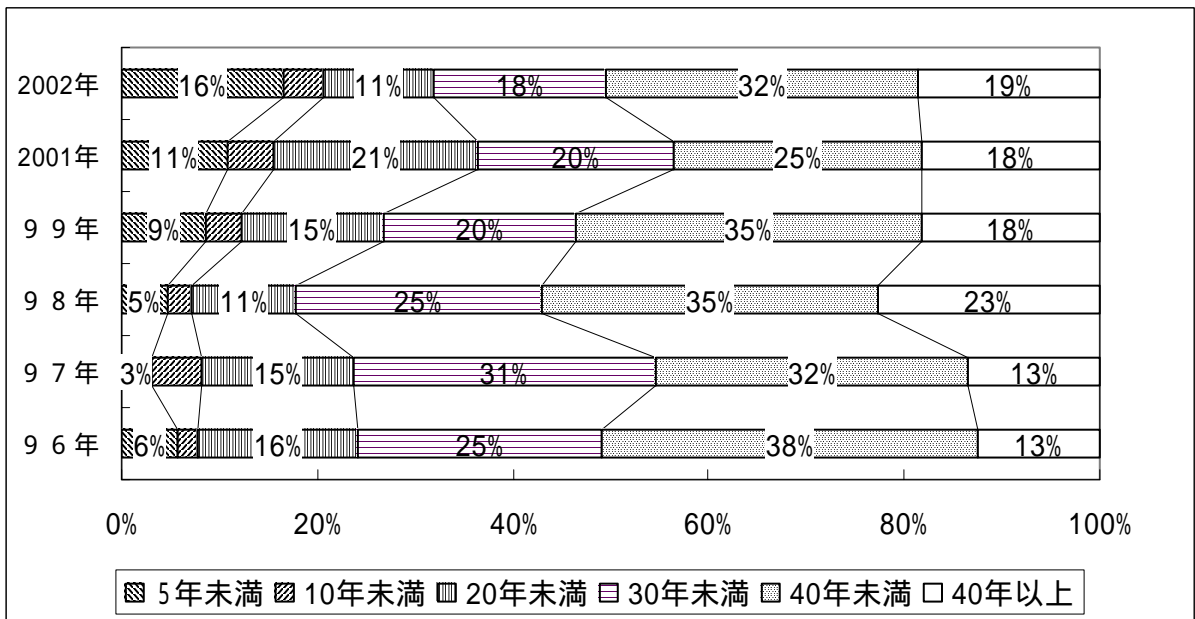
山谷歴は10年未満の比較的浅い人と、20年以上の長い人とで両極分化している。一方で、山谷定着化が進むとともに、新たな流入者を迎えている。山谷歴10年以上の人が多かった。現在も多いが、最近では、10年未満が多数となった。つまり、バブル崩壊以後の山谷生活者である。日雇い労働者時代というよりも、高失業率時代の路上生活層である。

図6 - 3 越年参加者の山谷歴



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1993年 2002年)より作成

図6 - 4 上京年数



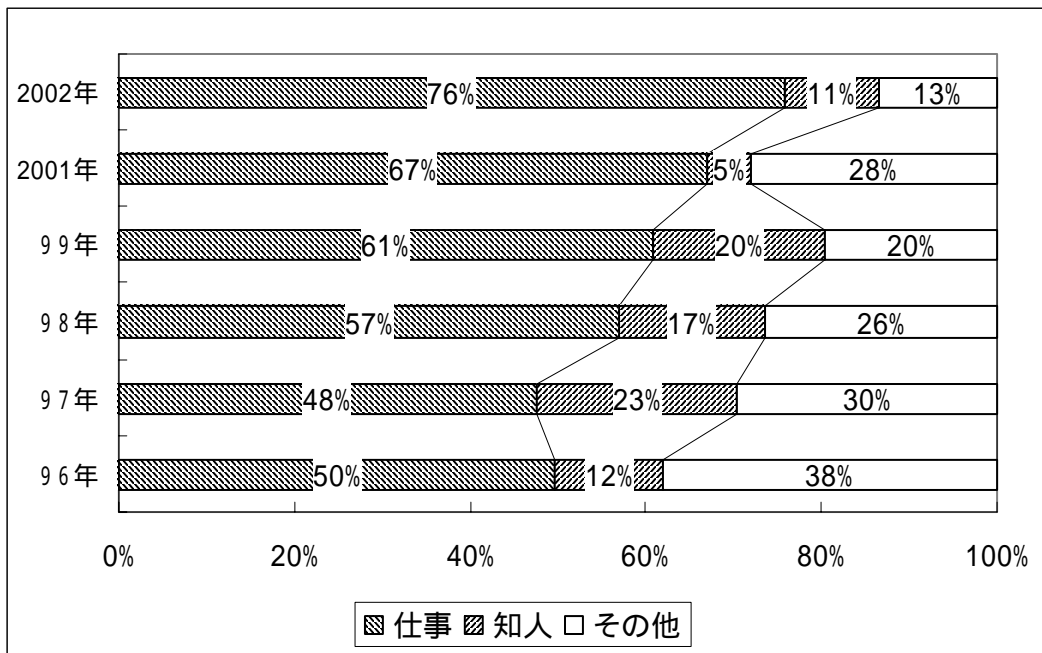
ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

上京年数、30年以上という人が非常に多い。東京オリンピック景気が日本の戦後の都市化と連動していた。東京で大規模な公共工事が発生し、他方で都市での就労を求めて、地方から若者が上京した。

1990年のバブル崩壊後、上京した人は、深刻な失業状態の中で、それでも都会に何かを求めて

上京した人や移動せざるをえなかった人もいる。

図6 - 5 山谷に来た理由



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

かつて山谷には、仕事を求めてやってきたものが大半であったものが、ボランティアの炊き出しをテレビでみて、上京したという人もみられた。しかし、最初の契機は仕事という人が多いようだ。

3 MRさんのどろぼう人生

(1) 家でのいきさつ

MRさんは、ヒアリング当時68歳。昭和11年(1936年)、岩手県に生まれる。岩手県の農家の三男として生まれる。下に弟が1人、妹が3人の7人兄弟、両親と祖父母合わせて11人の家族の中で育った。岩手県出身といっても、ふるさとの記憶は、11歳までしかない。その後は東京を基点に全国を巡りめぐった人生であった。定職と言えるような仕事に就いたことはない。家を出てから、安定居住の住居を確保したことはない。これまでの主な稼業はどろぼうと日雇い労働であった。ここ数年は、どろぼう稼業とはおさらばのつましい人生を送っている。

MRさん個人のどろぼう人生と、日本国家の歴史とは、重く重なり合う。MRが故郷を去った11歳は終戦の年である。太平洋大戦という戦争が始まってからというもの、兄弟姉妹あわせて11人の生活は苦しくなった。とりわけ、稼働能力層である青年を徴兵された田舎のくらしはたいへんであった。MR少年はいつも腹をすかせていた。そこへ終戦で除隊となった長男が帰ってきた。家族が長男を歓迎した。しかし末っ子のMR少年は、はむかってこう言い放った。「なんだ、戦争で負けて、よく帰ってきたなあ」。それを聞いた長男は怒り狂った。「貴様っ!」と怒鳴りつけるなり長男は、MR少年を半殺しの目にあわせた。たぶん、軍隊帰りの兄には、軍隊の体質そのものが染み付いていたのである。軍人上がりの兄のふるまいを止めようとする家族は誰もいなかった。これもまた、軍国主義に染まりきっていた日本の敗戦直後の体質を如実に示していた。

MR少年は、軍人の兄が支配する、この家族の中にいたら殺されると思い、家を出た。11歳のときである。お金もなにもない。花の都東京に行けばどうにかなるか期待して、岩手から東京まで歩

くことにした。しかし、東京に着いてみたものの、11歳の少年を雇ってくれるところはどこにもない。下手すると、浮浪児の狩り込みにあい、施設に入れられてしまうかもしれない。腹をすかせたMR少年は、東京での暮らしをあきらめて、恐ろしいけれども食うものくらいは与えられるであろう、あの故郷に帰ることにした。そう決意して、今度は東京から岩手まで歩き始めた。宇都宮あたりに差し掛かったところで、駅のベンチに腰掛け、今日のねぐらにしようとしたところで、黒いかばんが置いてあるのが目に付いた。MR少年は、とっさのできごころで、そのかばんを盗んでしまった。もうしばらくにも食べていないので、少しのお金でもほしかった。盗んで開いてみたところで驚いた。50万円もの大金が入っていたからだ。現在のお金にすれば、1千万円くらいに相当するだろうか。どこかの会社の給与として支払われるはずのお金であったらしい。そのお金を手にしたMR少年は、田舎に帰ることをやめて再び東京に行くことにした。ここから、MRさんのどろぼうの人生がはじまった。

(2) 子ども一人で生きる

大金を手にしたMR少年だが、子どもがお金を使うこと自体、容易なことではなかった。小売店で、商店主がみたこともない子どもが、聖徳太子の札などをもって現れれば、そくざに目に付き通報される可能性もあるのだ。そこでMR少年は考えた。まず、学生服を手に入れること。それをなんとか購入し手に入れること。学ランを身にまとったMR少年は、観光客が押しかける商店街で買い物をした。その当時、学ランを着て正装をした子どもが、お金持ちのおぼっちゃんの余所行きの典型的な格好であった。MR少年の生きるみちは、お金持ちのおぼっちゃんを演じることであった。これならば、浮浪児狩りにあうこともないだろう。少年は怪しまれないように、金持ちそうな夫婦の歩調と重なり合うように歩いて、大都市東京をわたりあるってきた。しかし弱みもあった。最大の弱みは、住居である。いくら金があっても、子ども一人を泊めてくれる宿はないし、子ども一人に貸してくれるアパートもない。夜はひとりさびしく穴倉で寝るしかなかった。当時は、まちはずれの山に行けば、いたるところに防空壕があったので、少年はそこをねぐらとした。ひとりおぼっちゃん生活を数年も続けるといよいよお金もなくなってきた。しかし、大人に近い年齢になった。

ここからMR青年の人生が始まる。家族もない、住民票もない、学歴もない、いまや天涯孤独のMR青年は、普通の仕事にはつけないと、自分でもそう思った。やはり泥棒しか生きる道がないと考えた青年は、再びどろぼうを始めた。かっぱらいから空き巣へと転じた。全国の町をあるき、留守宅のトイレの窓から入り込み、現金を盗んで家をでた。家の人が被害届けを出しているころには、もうすでに別のまちに移ってしまっていた。

大金は公園のベンチで寝てもいつも肌身離さずもっていた。しかしその大金も、半年で使い切ってしまった。半年後からは、年齢を偽って、日雇い労働に、しかしアパートには住めない。公園での生活を続ける。路上の先輩たちと一緒に、公園野宿生活を続けていた。

(3) 事件

少年は、公園に寝泊りしながら、年齢のさばをよんで、日雇労働にも従事した。そんな12, 13歳の時に、いつも使い走りになっていた中年男性を刺殺。使い走りをされていたが、そこでごまかすことも覚えた。しかし、それがばれてこっぴどくとっちめられた。少年は、おじさんの支配に耐えかねて、包丁で刺してしまった。殺人事件の加害者になり、逮捕される。警察の取調べの結果次第では、身元が判明し、田舎の家族に連絡が行くことになるはずだったが、家族との対面には至らなかった。警察の取調べに対し、少年は樺太出身と答えた。樺太からの引揚者というのは、当時としてはありうる話であったが、12, 13歳そこそこの少年が、警察の取調べに対して、このように言いわけることができたのか不思議である。少年MRは、他人から干渉を受けない身のこなし、生き方を、この時点でかなり確立していたことになる。

殺人事件を犯した少年は、年齢的に見て、初等少年院である赤城少年院に送致されることとなった。

そこで約2年間、少年は矯正教育を受けた。少年にとってそこが、第二の学びの場であったようだ。少年の学力を推し量り、その程度に応じて教育しようとする教官は、少年に、どの程度の問題集であれば解けるか少年に問うた。少年はこれに答えて、「これは難しい」「難しい」を繰り返し、とうとう小学校2年生程度と判定され学びをスタートすることになった。少年にとってこれはたいそうたやすいことだったので、教科補導は苦にならなかった。少年はこのように、ひたすら、周囲の人間に仕来り押し付けられることに反発し、うがった反応を社会に返してきた。

2年間の少年院後は、15歳となり、労働力人口の年齢に達した。少年ははれて日雇労働に従事し、白手帳を取得した。その後も、公園に寝泊りしたり、ドヤに泊まったりしながら暮らしをたてていった。

(4) 労働者として、どろぼうとして

山谷のドヤか、地方の工事現場の飯場、ダム工事、ずい道工事、高速道路、都内の地下鉄工事などを経験した。学校は出ていないが、自動車の運転は出きる。重機の運転はできる。重機の問題点は、かぎが共通で、一つの鍵で操作できること。だから、ユンボ(土木作業用パワーショベル)が盗まれて窃盗に使われると警告した。ちなみにMRさんは、そのような、破壊的でおおがかりな窃盗はしない。

このように、学校に通わずに、自分自身で身につけた技能を数々もっている。時計や電化製品の組み立てもできる。実際に、故障で捨てられていた製品を解体し、故障の原因をつきとめて修理して再利用可能にしている。自宅のブルーテント小屋の中では、3, 4台の置き時計が静かに時を刻んでいた。実際のところ、自分の長兄は軍隊から帰った後に、時計屋を始めたという。そうした技能のある一家、兄弟であったようだ。

MRさんは現在、絵画にチャレンジしている。絵を書いている人がいて、その人の絵を見ているうちに、自分のほうがうまく書けると思った。そのことを告げると、ならば、絵の具をあげるから書いてみると言われたので、書き始めたそうだ。現在の家族は、親子の猫2匹。自分の生活は、米と調味料と少々のおかずと燃料とがあればよいと、戦後直後以来の質素な生活、米があることが重要という価値観で生活している。ねこにはねこのえさを買ってあげる。

東京都の高齢者特別就労の仕事のときに、働き、それで米を購入しておけば、なんとか生活できるという考えで、いまは主として、絵画と時計の修理に専念している。もともと向学心旺盛の少年が、戦後の貧困と軍国主義の残滓の中で、その多様な能力発揮の可能性を制約され、そうした中で、社会におもねることのない、自分なりの存在証明を果たしてきたという人生の例である。この人にとって社会は、行政は、権力は、最低限度でしか必要としない。社会の干渉を受けない最大限度の生活を送っているのである。そうしたMRさんの人生に入り込んできたのは、ボランティアであり、MRさんの人生に興味をもった学徒であった。

中年に差し掛かったMRさんは、原点の置き引きや、万引きに移った。ちょうど、日本では、スーパーマーケット時代に突入していた。

(5) 中高年期の節度

高齢期に差し掛かった数年前、MRさんは、どろぼう稼業を自転車を使ったり、自動車を使ったりして実行する米泥棒に限定した。

必要なものを最低限だけ、盗めばよいのだから、米があれば十分だった。パターンの1は、スーパーから堂々と荷役担当のふりをして、大きな袋を担いでもっていった。次のパターンは、お店の前に買い込んだものを置きっぱなしのものを盗んだ。全部盗む必要はなく、必要なものだけを盗めばよい。現金だって全額を盗む必要はない。盗まれたひとだって盗まれたことすらわからないことだってある。時には、そのまま自転車を乗ってくることもある。もちろん盗品を積んで。しかし、途中で自転車乗り捨てる。路上に駐車している自動車に鍵がつけっぱなしだったら自動車を拝借することもあ

る。その車に、さきのスーパーの要領で大量に運び入れた米の袋を載せ、出発する。テントから離れたところに車を乗り捨て、盗んだ米は、車から出して近くの場所に隠す。自動車はあくまで、運搬用に拝借しただけなのだ。自動車の免許もないのに、なぜ運転できるのだろうか、という疑問にMRさんはこう答えた。工事現場で働いていたときに、人が運転するのもみて覚えたという。同様に、各種建築車両も機械も、見よう見まねで、すべて操縦できるのだそうだ。

その後MR老人は、働くようになった。高齢者特別就労の雑用のような仕事である。つましい生活を遂行しているMR老人は、ごくまれにしか、米泥棒はしない。しかし昔、自分が手を染めた手口から逃れられない。盗まれる側の無用心さが、ほとんど気になるようで、バイクのヘルメットが座席の下のボックスにいれたままで、鍵もかけていないならば、とってきてしまうこともあるそうだ。泥棒の手口からもっと学ぶように、人びとにうながしたいようであった。MR老人は独立独歩、確かにこれまでどろぼうは働いたけれども、福祉の世話にはなりたくないと思っている。社会福祉サービス受給者になることを避け独力で生計を成り立たせることで、もしかしたら彼にかかるかもしれない福祉予算を節約している。刑務所に入って賄いを受けることもない。現在にいいたるまで前科ゼロ犯である。

(6) 天涯孤独、最近はボランティアを話し相手にする

訪問したときに、いちばん奥に入った学生の目を見て熱心に話した。「この人に向かって話す。いちばん奥まで入ってきくれたからね。そういうのを見ているんだよ。」

負けるものかという人生を歩んできたMRさん。人との付き合い方で、自分のほうからへりくだる必要はなかった。筆者と話したときも、つねに自分の言い分を、こちらに伝えてきた。そのほとんどが孤立した人生であったが、本当は、多くの人と多種多様な会話を交わしたかったに違いない。よどみなく流れ出るような、言い回しの数々からそれはうかがわれた。しかし、会話としてのやりとりは、コミュニケーションとして成り立っているとは言い難かった。とにかく、熱心に自分の意見を投げ返し、自分の主導権の中で、話そうとしていた。

MRさんへの聞き取りは、筆者が5年間通い、筆者の関心や付き合いのスタイルにある程度慣れてきたころから、MRさんの口調もゆったりと落ち着き、こちらの言い分や問いに落ち着きを払って答えるようになった。

MRさんは、この時々訪問して来る来客から語るように期待され、自分の人生についてどのように語ろうかという立場に置かれるようになってきたのである。

そこから口述のライフヒストリーが始まり、繰り返し尋ねられる中でヒストリーは付け加わりまた修正されていく。ヒアリングをする筆者は、語られたストーリーを蓄積し論理的に整理し、語り部のMRさんは自分の記憶を手練り寄せ、整理し、表現し直すという双方向的な対話を経験するのであった。

4 山谷ホームレスのプロフィールと生活実態：ふるさとの会越年調査から

(1) 山谷住民のプロフィール

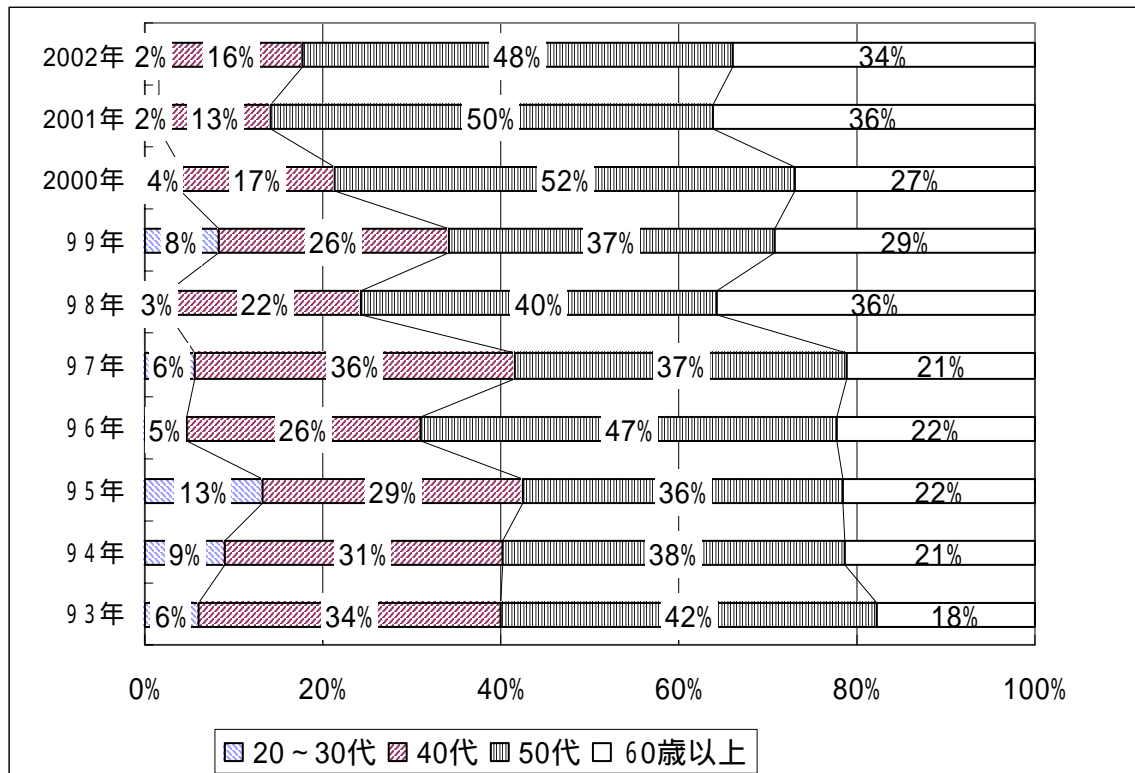
<年齢>

まず、大都市の建設労働を担ってきたのは、中年や青年の男性である。しかしながら、時代の経過とともに、男性の年齢は上昇し、老化し高齢化した。老化という点では、50歳代にさしかかると、体力的には老化する人も少なくなかった。15歳で肉体労働の世界に入り、35年を重ねたならば、身体への負担は少なからぬものであろう。

調査の当初、65歳以上の比率は決して低くなかったが、その後は減少してきた。これは、65歳以上のホームレスに対して、福祉事務所が生活保護の適応をとるようになったからである。この結果、65歳未満であるために生活保護の適応が抑制され、50歳以上のために就労が難しくなる年齢層

ホームレスの比率が上昇する。この65歳未満で50歳以上のことを寄せ場では、福祉の谷間年齢層と呼ぶ。その一方で、50歳未満である40歳の野宿者も一定の比率を占めることが分かった。建設日雇労働の就労の機会がかなり限られたものになってきたということである。越年調査開始の当初、団塊の世代は40歳であった。団塊の世代の野宿者は、年齢を重ね、いつしか50歳代となり、現在は野宿層の中心部分を占めているのである。さらに若い世代では、建設労働の経験のない者が野宿者となっている例が目撃された。山谷で野宿している者の一部は、日雇労働の後に失業したからではなく、野宿地をさまよいながら山谷にたどり着いたからなのである。

図6-6 山谷越年参加者の年齢



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1993年 2002年)より作成

広がりを見せていた路上層の中心は、50代と60代が中心になりつつある。団塊の世代が50代に移行するにつれて、50歳代の福祉の谷間層も多くなり、さらには60歳を超える高齢層も多くなった。2001年の越年では、高齢層の増加が目立った。高齢でありながら、福祉の枠組みに入れない、あるいは忌避する層が多くなったと思われる。

<性別>

性別については、圧倒的に男性である。しかし、ごくまれに出会う女性がそれぞれに個性的であった。また、それぞれに深刻な精神の問題を抱えているようであった。

<野宿者とドヤ(簡易宿所)>

越年シェルター事業に参加する者の大半は野宿者であるが、一部の参加者はドヤという簡易宿所の宿泊住民である。しかしこのドヤは、個人のスペースがベッドだけであったり、個室の場合でも2畳から3畳程度の広さしかない。生活保護を受給している山谷の住民の大半も、ドヤという旅館で居宅保護を受けている。山谷の越年に来る前の建設労働者の中には、飯場を滞在場所としている者もいる。このように、野宿をしていない山谷住民も広い意味で劣悪な居住環境にあり、広い意味

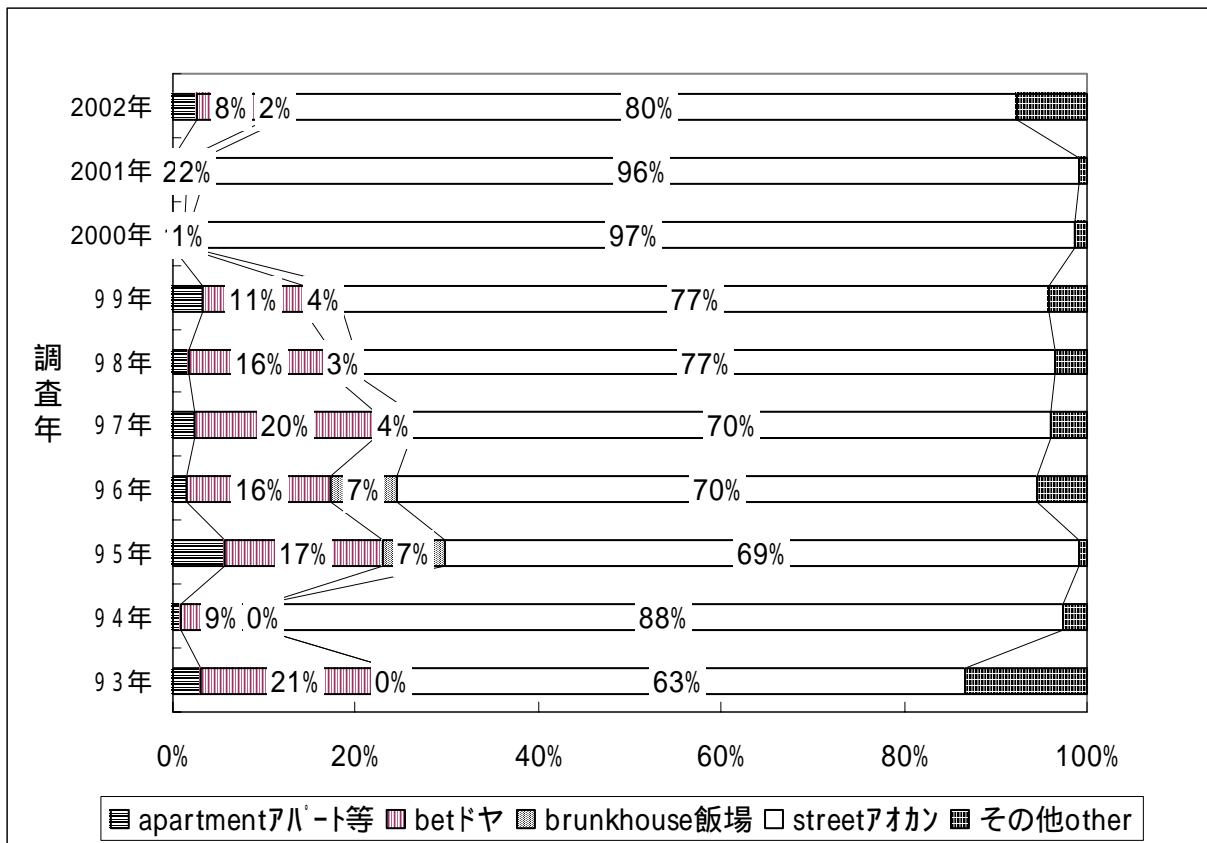
でホームレスに含まれるといえる。公営住宅や一般のアパートに住む、山谷日雇労働者や元日雇労働者は少数である。

(2) 越年前の住居

ボランティア・支援団体が実施している越年支援活動（越年炊き出しシェルター／越年・越冬闘争）期間の間、このイベントにやってくる人は野宿している人が多いが、ドヤ（簡易宿所）から越年イベントに参加している人もいる。

ホームレスには、ドヤに住んでいる人、越年までは、飯場など、寝場所があった人、越年の前から野宿であった人などの多層化がみられた。ホームレス問題が深刻になるにつれて、飯場からという割合は減り、野宿が常態の人が増えてきた。（ドヤ居住の人がやってくるのは、このイベントを楽しみに来るからである。越年はドヤ住まいも含めたイベントであったが、このイベント自体が緊急支援の意味合いが強くなってきたために、生活保護受給者が参加しづらい雰囲気に変容してきた。）

図6 - 7 越年前の住居



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1993年 2002年)より作成

(3) ホームレス化の要因

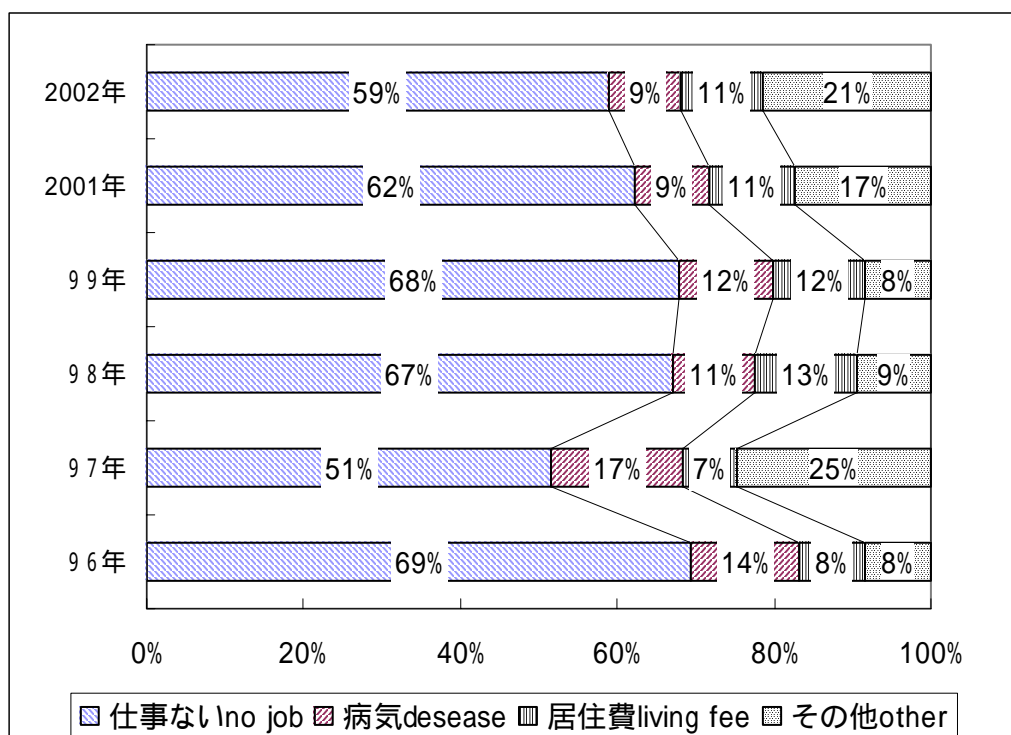
ホームレス化の要因としては、表6 - 2に示したように、第一に年齢の多層化とりわけ高齢化の要因が作用したこと、次に就労条件の多層化とりわけ不安定化の要因が作用したこと、さらに居住条件の多層化とりわけ不安定化の要因が作用したことの3つが社会経済要因として挙げられる。

表6 - 2 階層化・ホームレス化を促進する社会経済的要因

年齢の多層化とりわけ高齢化
就労条件の多層化とりわけ不安定化
居住条件の多層化とりわけ不安定化

図6 - 8をみると、野宿生活に至った理由としては仕事がないことがいちばん大きいことがわかる。次に病気などによって就労困難な現実直面する要因も見られ、高齢化に伴う身体機能の低下や障害化、疾病化がうかがえる。第三に居住費が挙げられており、バブル経済時点からの居住費の高騰が大きく影を落としていることがわかる。

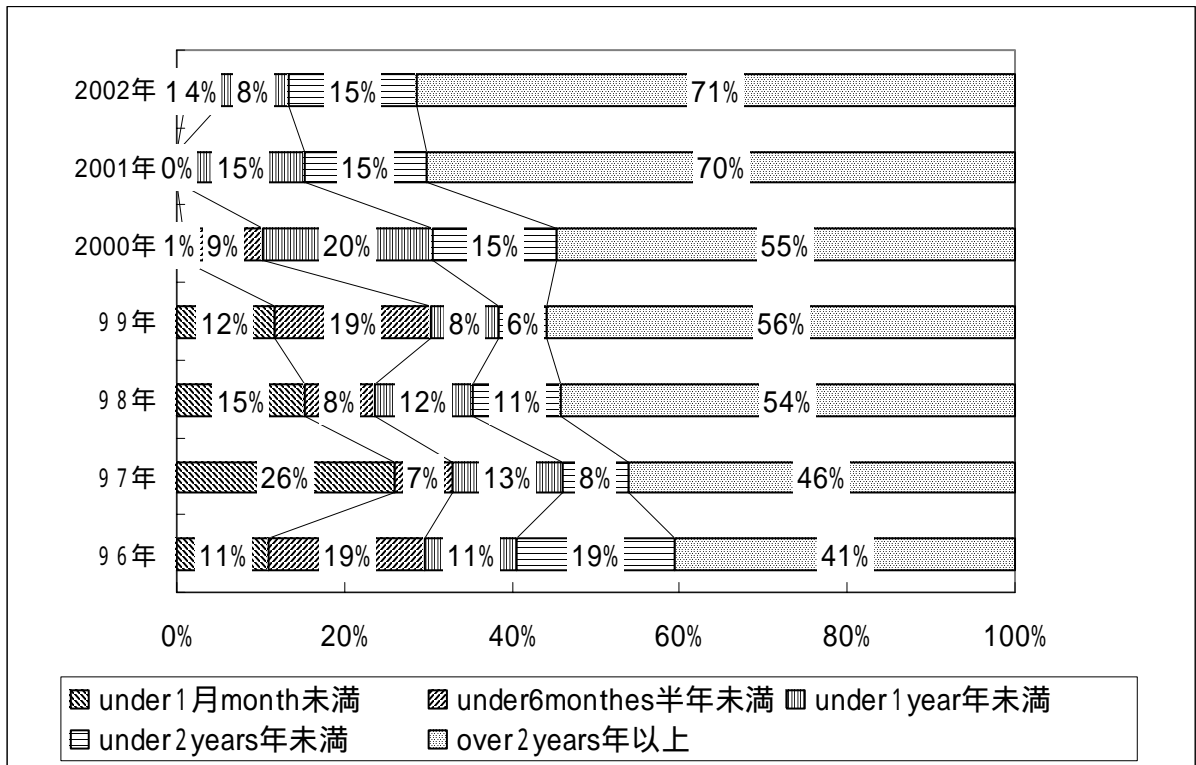
図6 - 8 野宿生活に至った理由



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

アオカン者(野宿者)の野宿歴について聞いてみた。アオカンとは、多様な意味があるが、ここでは、野宿のことを意味している。山谷の野宿者にとって、日常的に使われる用語なので、この用語を使って質問をした結果である。バブル経済が崩壊する2年後(1992年)から、野宿者の数に顕著な増勢がみられたというのが、山谷で支援に参加してきた筆者たちの実感である。それから10年を経過した現在では、野宿歴の長い人も相当に増えてきた。この図で見ると、1996年調査の時には、野宿歴が2年以上の者は半分に満たなかった。しかしながら、2002年の調査では、7割もの人たちが2年を超えている。そうした中で、1年未満の相対的短期層もあり、新規流入の野宿者も一定程度みられることを示している。

図6 - 9 アオカン者の野宿歴



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

表6 - 3の炊き出し実施時の一言アンケートによると、1998年の時点では、野宿歴「3年以上」が2割であり、また「3年以上」と「1～3年未満」を足し合わせても45%であった。炊き出し時のアンケートは、調査の対象層として可動層の野宿者が多く、可動層が固定層の野宿者と比べて平均の野宿期間が短いことから、野宿期間についての調査結果は幾分短期となる傾向が予想できる。これに対して、越年調査では、対象層の中に固定層が多く含まれている。しかし、こうした調査の特性の違いを考慮したとしても、1998年から2002年へと移行する期間の中で、山谷の野宿者の野宿歴が大きく変動したことを裏づけている。行政が実施し得なかった経年調査を、ボランティア団体が実施してきたことの成果の現れである。

表6 - 3 一言アンケート アオカン(路上生活)どれくらいになりますか? : <1998年8月2日>

野宿の期間	人(%)	野宿者だけの比率
1 1ヶ月未満	19人(7.9%)	8.1%
2 1～6ヶ月未満	82人(34.2%)	34.7%
3 6ヶ月～1年未満	28人(11.7%)	11.9%
4 1～3年未満	59人(24.6%)	25.0%
5 3年以上	48人(20.0%)	20.3%
6 ドヤ・アパート	2人(0.8%)	
7 友人・知人宅など	0人	
8 飯場	0人	
9 その他	2人(0.8%)	
合計	240人(100.0%)	
野宿者の合計	236人	100.0%

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1998年)より作成

1995年の当時、一言アンケートでは、一月のうち野宿の日数が過半数か半数以下（未満）かという趣旨の質問をしている。こうした質問の立て方自体が、野宿生活の恒常化、固定化が、2002年の時点ほどに深刻化していなかった様子うかがえる。実際、恒常的に野宿生活で、固定層の生活をしている「テント・ダンボールで作った家」が7.1%と一割に満たない状態であり、また野宿はしているけれども「アオカン半分以下（未満）」が17.2%ある。しかし、「アオカン半分以上」が75%といちばん多くなっている。こうしたことから、1995年の時点は、野宿生活が固定化している比率が高くはないものの、野宿問題が深刻化している様子うかがえるのである。

表6-4 一言アンケート:第22週 住まい、この1ヵ月(1995年11月5日)

野宿者の住まい	人(%)	野宿者だけの比率(%)
1 アオカン半分以上	123人(72.8%)	75.0%
2 アオカン半分以下	29人(17.2%)	17.7%
3 テント・段ボールで作った家	12人(7.1%)	7.3%
4 ドヤ	4人(2.4%)	
5 アパート・マンション・自宅	1人(0.6%)	
合計	169人(100.0%)	
野宿者合計	164人	100.0%

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」より作成

隅田川のテントは、1992年以後に、徐々に増える傾向がみられたが、その傾向がこの調査からもうかがえる。2002年の時点でみれば、テントエリアが山谷地域の上流や下流へと拡散してない。野宿は可動層が主流であり、とくに炊き出しに並ぶ人は、この傾向が強かった。見方を換えれば、この時期に、可動層が固定層へと移行していく推移の一端がみられたということである。

表6-5では、山谷での野宿者の移動状況を尋ねている。山谷の野宿者のうちで外から来住する可能性がどれくらいあるかを知る手がかりがえられる。半年間で山谷や台東区の他から来住する可能性は、1割程度あることがわかる。1998年当時の山谷の野宿者の大半は、半年以上前から山谷と関係のある人びとであることがわかる。

表6-5 一言アンケート 半年前、(今年の1月に)どちらにいましたか? : <1998年7月5日>

半年前の居場所	人(%)
1 山谷・山谷周辺(隅田川・浅草含む)	240人
2 上野などの山谷以外の台東区	8人
3 新宿区	1人
4 他の東京	10人
5 川崎・横浜	2人
6 大阪など関西	2人
7 東北・北海道・北関東・中部など	9人
8 その他	3人
合計	276人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1998年)より作成

1998年の山谷の炊き出し参加者の大半が、「トビ」「土工・鉄筋」「大工・左官」「雑用・片付け」などの建設労働者であることがわかる。しかし、一部には、「事務職」「調理師」などもみられる。注目に値するのは、「ほとんど働いていない」人が一定数みられることである。社会の不安定生活の一つのタイプを山谷という地域が包み込んでいるのである。

表6-6 一言アンケート これまでの主な仕事は？：<1998年9月6日>

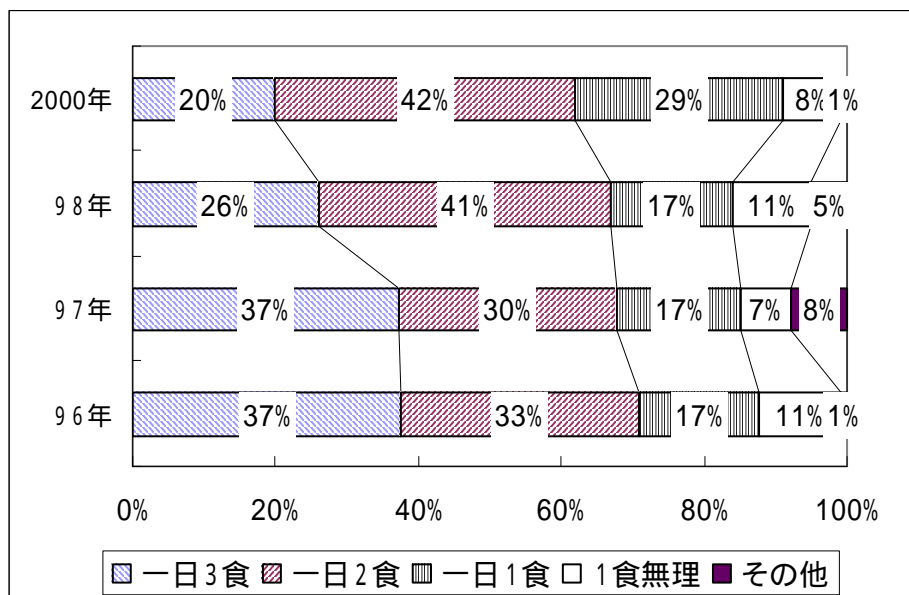
主な仕事	人(%)
1 トビ	10人
2 土工・鉄筋	186人
3 大工・左官	3人
4 雑用・片付け	9人
5 事務職	4人
6 運転手	4人
7 調理師	0人
8 工場	9人
9 ほとんど仕事についていない	20人
10 農業	0人
11 鉱業	0人
12 その他	6人
合計	262人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1998年)より作成

(4) 食

一日3食という人は減っている。一食という人は増え、なかには、その1食も難しい人は、コンスタントに約1割いる。栄養のバランスを欠いているとみられる人が多く、食べられる時にたくさんたべるといふことで、健康を害する人がいる。日本のホームレスは糖尿病で云々ということを話題にする人がいるが、食の欠乏がかえって糖尿病を引き起こすことが知られていない。

図6-10 食事の回数

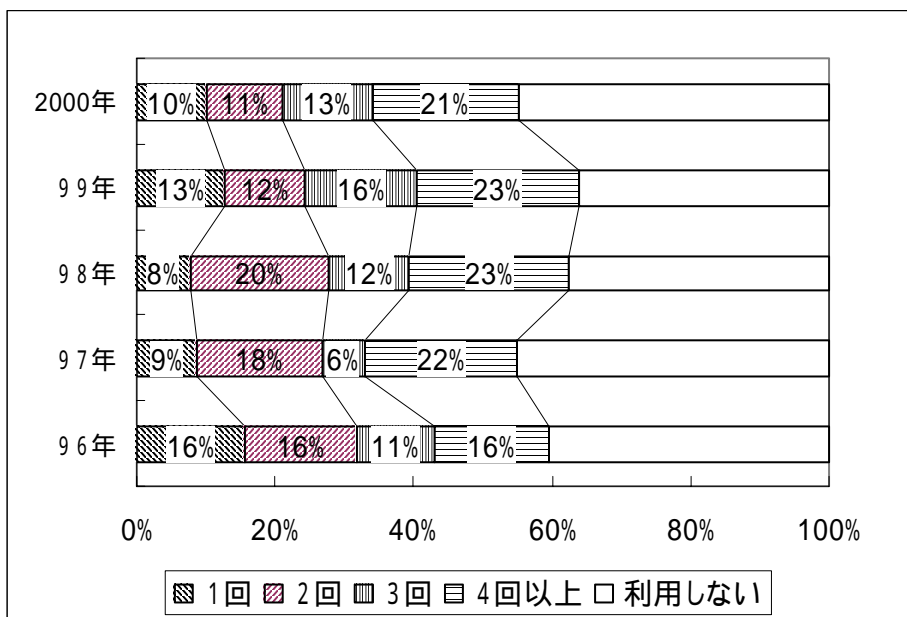


ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

6割くらいの方は、なんらかのかたちでボランティア団体・支援団体の炊き出しを利用している。上野・浅草では、約20団体が炊き出しによる支援活動をしている。こうした団体は毎週炊き出しの曜日と場所を決めている。このため、支援を受ける人は炊き出しのサイクルを知り、ボランティアのサービスを計算に入れて活用している。またこうした情報は、独自のネットワークで野宿者の間に伝

わっていく。

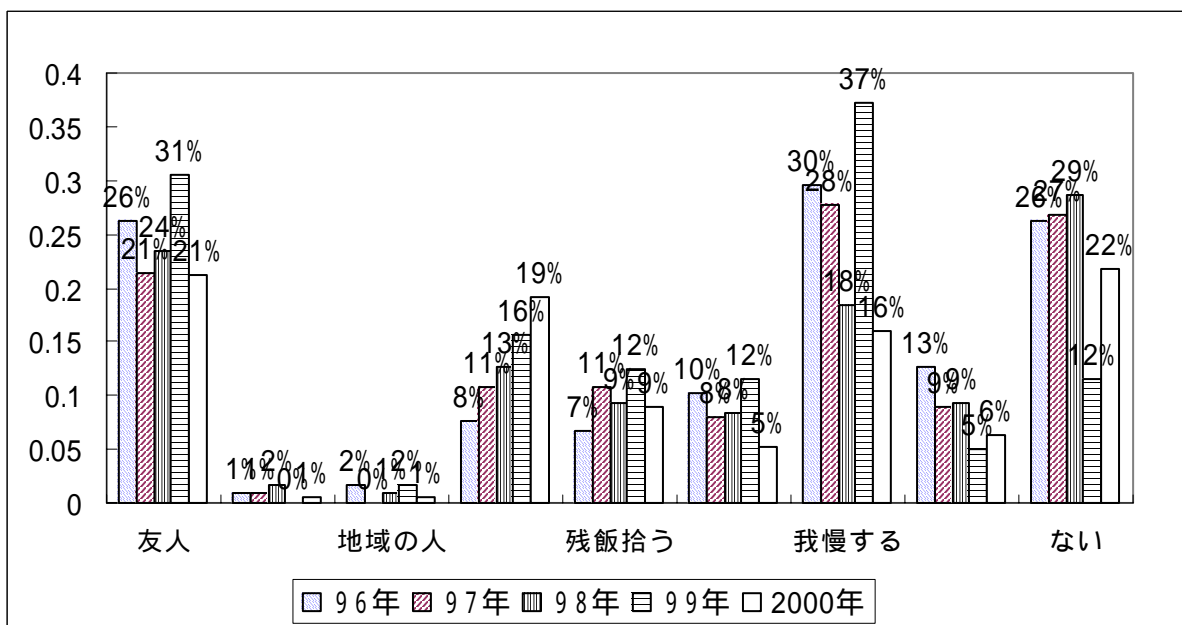
図6 - 11 炊き出し利用回数(週)



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

食えない経験はないという人が2割がほどみられるけれども、8割は食えない経験をもっている。友人との互助関係、ボランティアによる炊き出し、食べ物探し(残飯、日切れ弁当)などが打開策であり、それが無い人は我慢するしかない。ボランティアによる活動が占めるシェアが伸びている。

図6 - 12 食えないときにどうするか

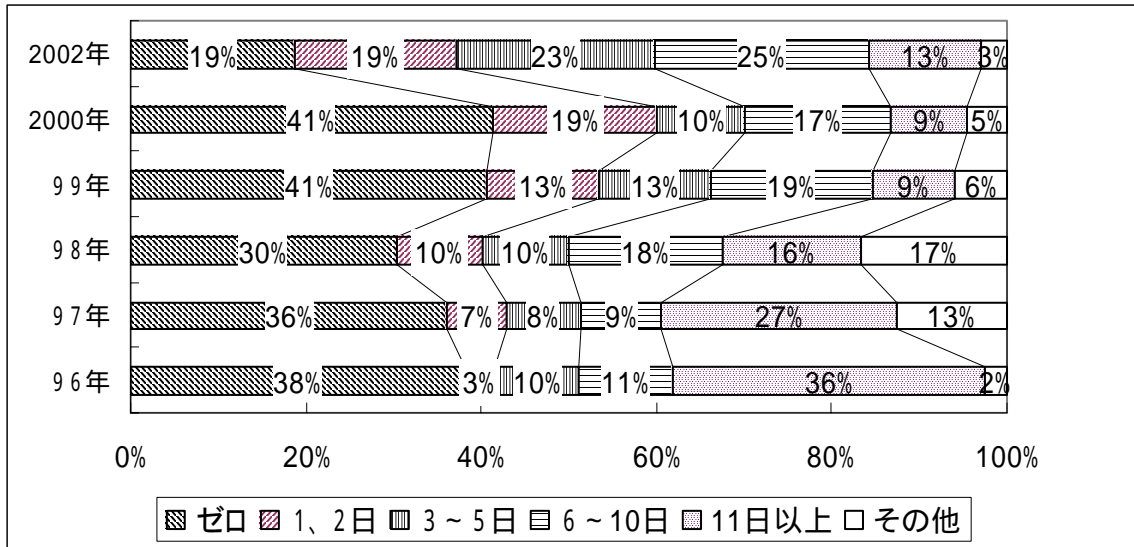


ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(東京山谷地域における越年期ヒアリング調査)より作成

(5) 越年調査にみる仕事・収入の実態/職、収入

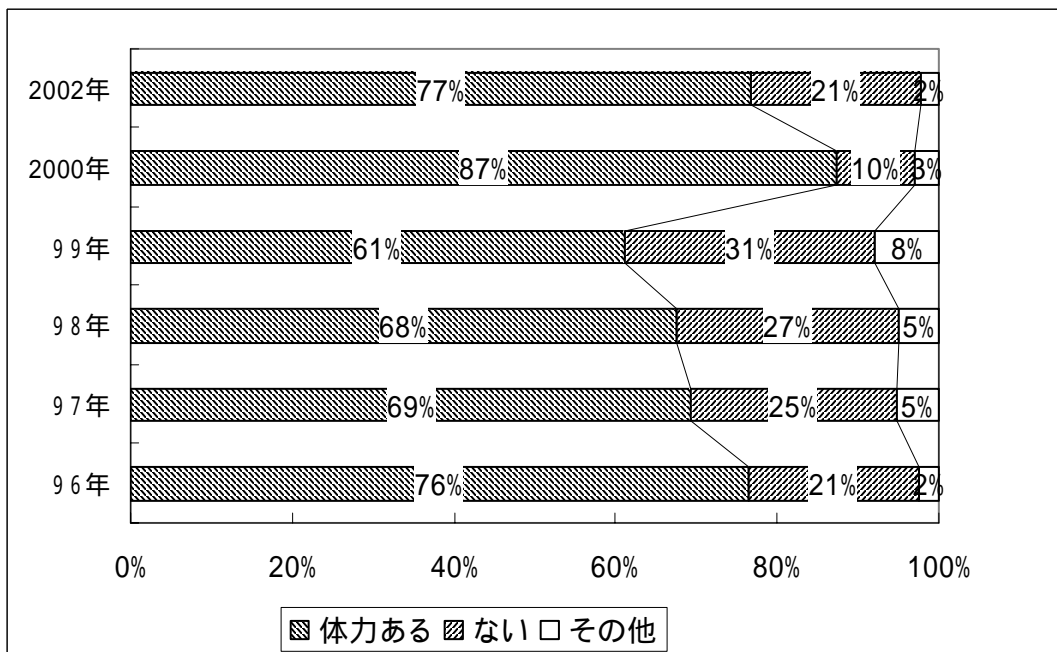
月当たり仕事に就ける日数がゼロの人が多いが、1, 2日だけという人も多い。東京都は、山谷地域の失業対策として特別就労対策事業を実施しており、登録者には道路清掃や墓地清掃などの仕事が月に1か2回くらい回ってくる。仕事日数は多いというものの、その実はアルミ缶集めという人も少なくない。他方で、それなりの仕事はあるものの、アパートに住めるほど安定していない人もいる。

図6 - 13 仕事の日数



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(東京山谷地域における越年期ヒアリング調査)より作成

図6 14 仕事できる体力の有無



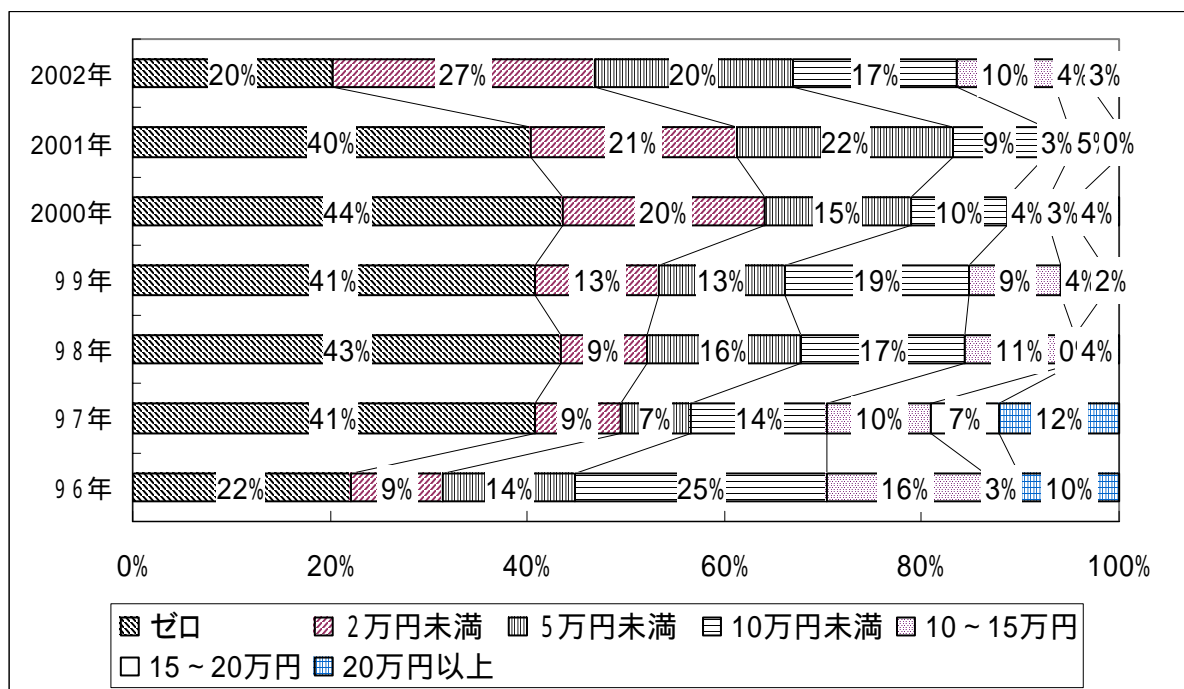
ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(東京山谷地域における越年期ヒアリング調査)より作成

仕事できる体力があるという回答は8割を前後している。この調査の対象が、2000年以後移動層中心から固定層が多数派へシフトしたことに留意する必要がある。総じて、固定層のほうが稼働能

力があるとみられる。その固定層も2000年から2002年にかけて就労能力が低下しているし、移動層は体力はさらに低下している。

収入ゼロの人の増減幅が大きく、2000年の44%をピークに2002年は20%で、2万円未満は96年の9%から2002年の3倍増の27%に増えている。10万円以上の月収のあるものは年収が減少している。2万円以下の人も多い。中には、月収10万円以上の人もみられているけれども、年々減少化に向かっている。アパートに住むには、総じて、10万円未満では足りない。数万円の収入のある人の中には、食えない人に振る舞っている人もいる。あるいは、アルコールに消費する人もいる。多数派は、2万円から5万円のお金で、米、味噌などを購入して、自炊生活を送っている。

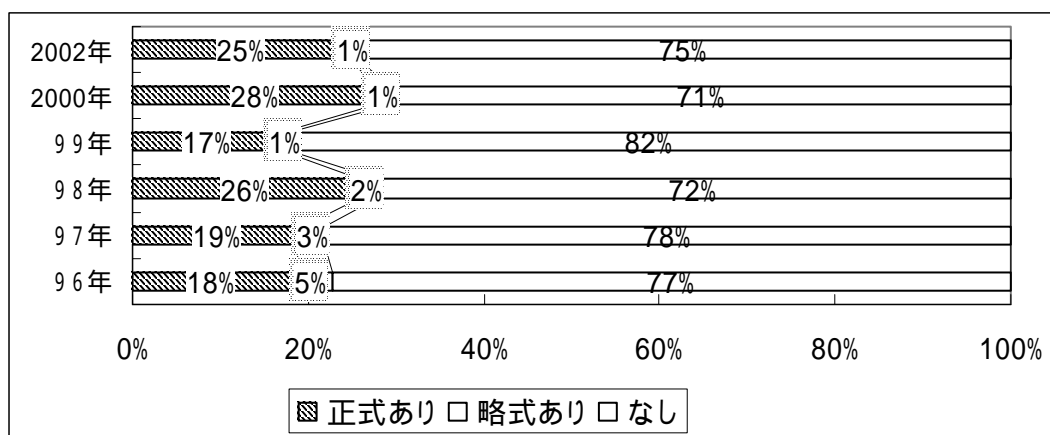
図6 15 月ごとの収入



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(東京山谷地域における越年期ヒアリング調査)より作成

日雇労働者の雇用保険である白手帳の交付を受けていない人が多い。白手帳の交付に住民票の要件を付け加えた1986年以後から、白手帳発効数は急激に減少している。その結果は、山谷の現状に浮き彫りにされている。日雇労働者の街でありながら、日雇労働者の枠組みに入れていない人が非常に多いのである。

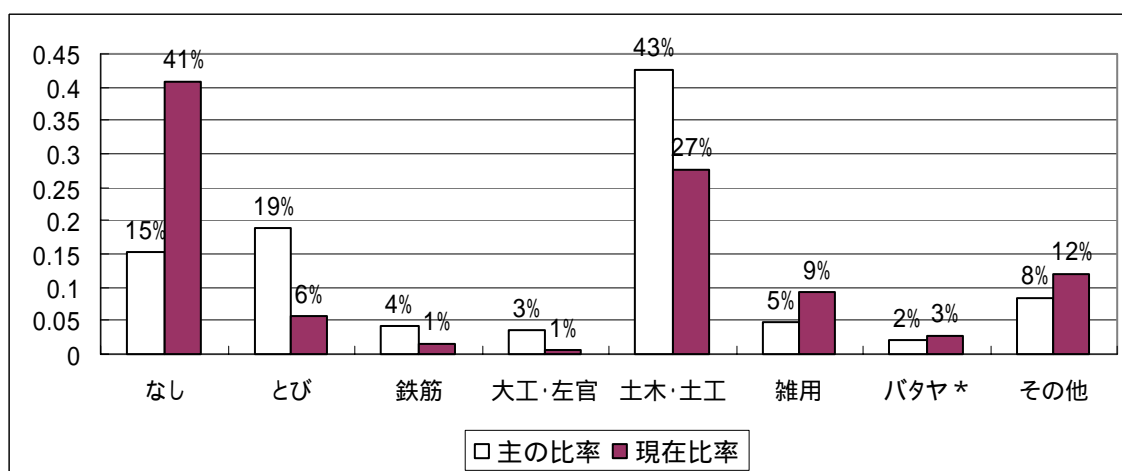
図6 16 白手帳の有無



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

土木工がいちばん多く、土工が次に多く、この2職種で7割を占める。山谷での野宿者は、新宿の野宿者(路上生活者)と比べてもこの傾向が強い。ただし、最近では土木・土工以外の他の職種の人も増えている。人生の大半を失業という人もみられる。

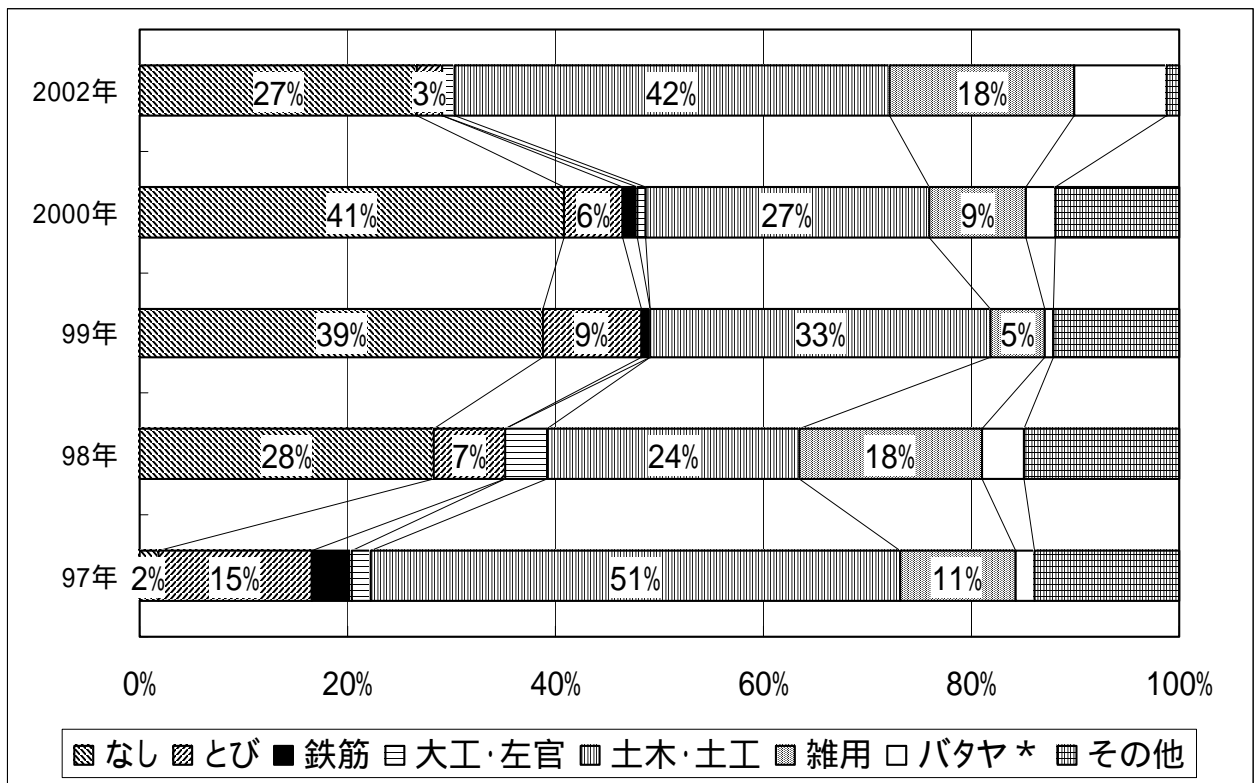
図6 - 17 現在の仕事とこれまでの主な仕事



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2002年)より作成

高齢化と路上生活の長期化とともに、とび、大工・左官、鉄筋などの技能職の比率が低下し、土工が増え、雑用も増える。仕事がないことから、バタヤ(リサイクル)に転向し、なんとか生計を立てる人も増えている。

図6 - 18 現在の仕事と最長職



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1997年 2002年)より作成

(6) 社会保障 失業と社会保険制度の形骸化

日雇い手帳は、就労活動にも、失業保険にも、健康保険にも役立つ。しかしながら、失業が常態化し、また住民票の取得を交付要件とするようになったために、手帳保有率は近年非常に低くなった。4分の3が日雇い手帳を持っていない。日雇い手帳不所持の増加は、政府の労働政策の形骸化を象徴的物語っている。暴力団が関係しヤミ印紙を悪用した失業手当不正受給を防止するという名目で、日雇い労働者の保障水準が切り下げられてきた。

野宿者(路上生活者)の増勢は、バブル経済崩壊後にとみに顕著になった。城北福祉センターへの相談件数と山谷労働センターの求人件数の推移がこの傾向を裏づけている。資料としては、この傾向は注目し値する。1990年ころから求人が減りだして、その一方で相談件数が増えていることがわかる。手配師などによる斡旋や相対による(雇用主との直接交渉による)仕事契約が減ったために、公的機関への求職数が増えた。他方で、山谷でいえば、玉姫職安や労働センターなどの公的機関での求人数が減少し、求職倍率が急上昇し、職を求めようにも職がえられない状態が顕著になっていった。

バブル期は、さまざまな社会保障政策が後退した時期でもあった。80年代半ばから、白手帳(日雇労働者社会保険手帳)交付が抑制されるようになった。また、いったん生活保護などを受けると手帳が取り上げられる結果、山谷労働者の白手帳保有率は、従来にないほど低くなっている。連続して仕事がえられない状態がつづく、日雇い労働者の失業手当を受けるための保険印紙を貼ることができず、仕事が減ると失業保険がもらえないという悪循環の窮地に追い込まれる。日雇い労働者への社会保障制度の機能不全が、大量の路上生活をつくった構造的要因の一つである。毎年山谷の玉姫公園で実施される越年シェルター参加者を対象に、ふるさとの会が調査した結果では、白手帳保有者は2割に過ぎない。

路上のサイクルが長期化するの、就労の機会が限定されていて、後で述べるように、ドヤ居住への回帰のサイクルが途絶え、軒のある生活への回帰ができなくなった場合に往々にして生じるのであ

る。バブル期のドヤ建て替えによる家賃・宿代が高騰化したというビジネスドヤ化状況が、ドヤ居住への回帰の敷居を高いものにしていくというまでもない。

表6 - 7 80年代半ばにできたホームレス急増の構造要因

バブル期が与えた影響	建設好況により日雇い労働者層を吸収し、その後、失業状態にさせた 建て替えブームで、ドヤがビジネスドヤ化(高級化)し、ドヤ代が高騰した
バブル期に後退した社会保障制度	日雇い労働者社会保険制度が形骸化した 生活保護適正化により保護申請が抑制(荒川区で顕著)された

(7) 路上生活への固定とサイクル

路上と簡易宿所(ドヤ)を往来する層や、生活保護と路上生活を往来する層もみられる。まず、ある程度の就労機会があり収入があっても、ドヤ居住を継続できるほど豊かでない層がある。余裕があり路上就寝を避けたい時にのみドヤ(あるいはサウナ)に宿泊し、お金がない時には路上生活をするのである。

表6 - 8 路上生活の固定性・流動性

路上生活固定層	路上生活が固定化しこの境遇から脱出し切れなくなっている層	就労が難しい疾病者 福祉窓口を知らないあるいは忌避する高齢者 気力が低下している者 リヤカー生活者
周期的路上生活層	路上 ドヤ層: 路上生活とドヤを往来する	就労可能層 軽作業のみ可能な層
	路上 病院・施設・ドヤ: 生活保護受給中はドヤ・施設に居住する	高齢・疾病により就労困難者などで生保を打ち切られた層
一時的路上生活層	一時的に苦境から路上生活している層	若年健康者など

路上生活する人たちには次のような3つの主要なタイプがある。「路上生活固定層」は、路上生活が固定していて、路上生活から脱出する展望が当面はない層である。「路上 ドヤ層」は、金銭の余裕があり必要な時にはドヤ(あるいはサウナ等)に宿泊する層である。「路上 病院・施設・ドヤ層」は、生活保護受給時には病院や厚生施設あるいはドヤに入所・宿泊するが、そうしたスタイルから離脱し保護を打ち切られると、路上生活に舞い戻る層である。

(8) 精神の不安

高齢化や長期の肉体労働の結果、身体上就労困難な層が増えている。他方で、精神上的の不安状態も様々なかたちで進んでいる。従前には就労可能な層であっても、精神の不安が進行する場合も少なくない。例えば、身ぎれいな格好ができないことが勤労意欲をそぐことになったり、路上生活のもつ不安や緊張が就労意欲をそぐことになったりする。また、限られた金を飲酒に投入し、飲酒によりストレスを発散させたり、現実の不安をまひさせたりしようとする者もいる。これまでの生活のなかで、家族生活や仕事上のことで受けてきた心の傷がみられたり、また、路上生活を続ける中で受けてきた仕打ちが心の傷となったりしている例もみられる。野宿者(路上生活者)に対する若者のいたづらや暴力、たかりグループによる窃盗や恐喝・強盗などの被害事例もみられる。

不安で眠れない。寒さで眠れないと訴える人が多い。アンケートを実施したこの時期は、最も寒い

時期であったが、寒さとならんで、不安で十分に眠れない人たちが2割強いた。

表6-9 一言アンケート 最近眠れますか? : <1998年2月15日>

睡眠の状態	人(%)
1 不安で眠れない	23人
2 寒くて眠れない	47人
3 昼間寝る	1人
4 ふつうに眠れる	36人
5 その他	0人
合計	107人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1998年)より作成

心身状態の悪化

野宿後の健康状態は、悪化したという人が年々低下しているけれども、変わらないという人の中にあいかわらず悪いという意味で、変わらないという人が含まれている。いずれにしても、健康状態をよい方向で維持することが難しい条件のもとに置かれていることは事実である。

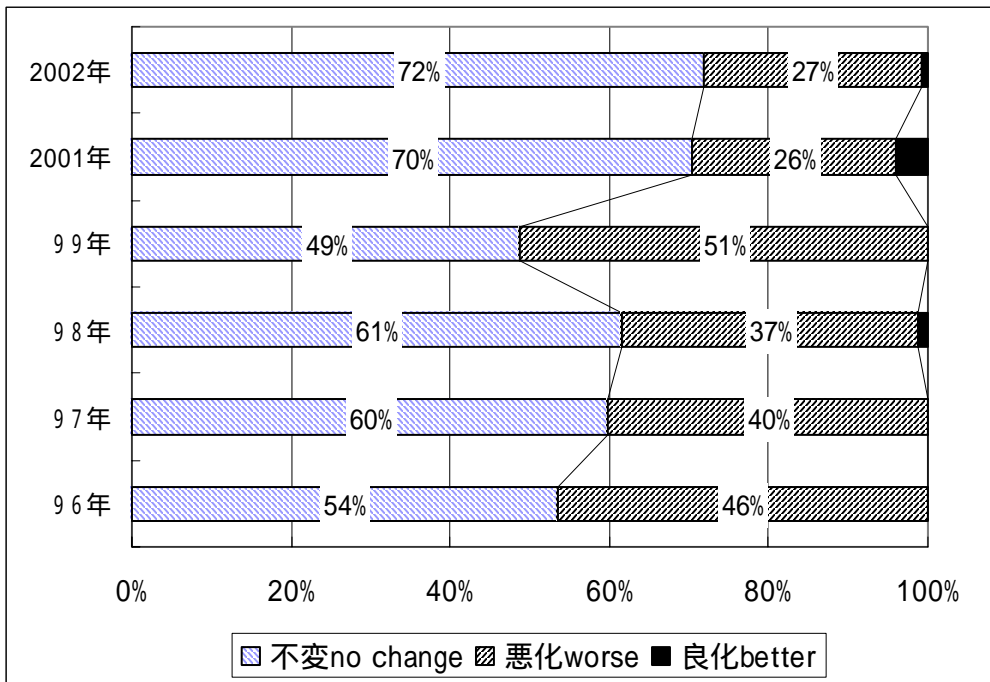
福祉的支援の機能不全

福祉的支援が必要な対象に必ずしも福祉が行き届いていないことが健康の悪化につながっていると思われる。先に述べたように、生活保護を申請しても稼働能力の活用を求められ保護の適応がなされないことが多い50歳から60歳代前半男性のいわゆる「福祉の谷間層」がますます顕在化してきたこと、またいったんは生活保護の適応を受けたもの自立生活が安定化する以前に生活保護が打ち切りとなる生保離脱者(スリップ者)の増加、就労可能でありながら事実上は就労が困難なために野宿を余儀なくされている失業層の急増が目立ってきている。これらは有効な社会政策による支援を受けることがないために野宿を余儀なくされ、その結果、健康状態を悪化させていくのである。

关系的孤立状態の亢進

野宿の状態が続くと関係性において孤立感が高まる。不本意な生活における自己閉塞感が高まり人目をさけるような傾向になる人がみられるし、野宿の場所を探すためにそれまでの生活圈からの離脱せざるをえなくなる。野宿の場所における睡眠の確保、生活財の維持に、特段の配慮を払うことで神経をすり減らすことになる。個の維持そのものがおぼつかないので、他者との安定した関係性を構築することが難しいのである。こうした面からも、心身の健康状態は阻害され、野宿者は危機を迎えるのである。

図6 - 19 野宿後の健康状態

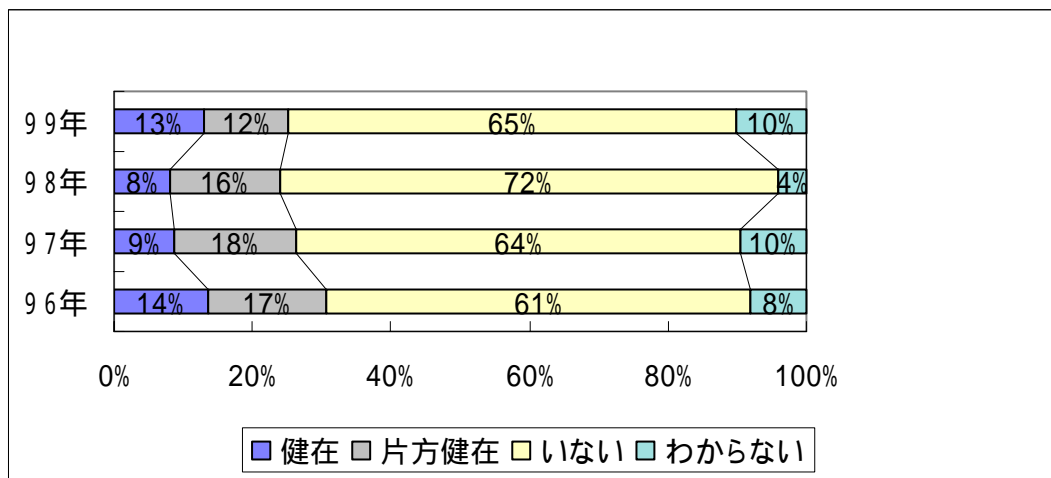


ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

(9) 家族

日本型福祉社会の考え方では、家族内の私的な援助関係が期待されるが、野宿に至った人の実態をみれば、家族に支援を求めることが期待薄であることは明白である。図6 - 20は、両親が健在であるかどうか聞いた結果であるが「いない」が圧倒的に多い。いないと答えても、実は、長いこと帰省していないので、もういないだろうと言ったところが実感である人も少なくない。「わからない」と答える人も多い。第2章「故郷に捨てられた人生」で取り上げたケースでも明らかなように、親や兄弟の消息を知らない人が少なくない。山谷地域の高齢化の進展とも関係があると思われるが「親が健在」あるいは「片方健在」という人は25%程度である。もちろん健在でも、帰る当てがあるわけでもない。

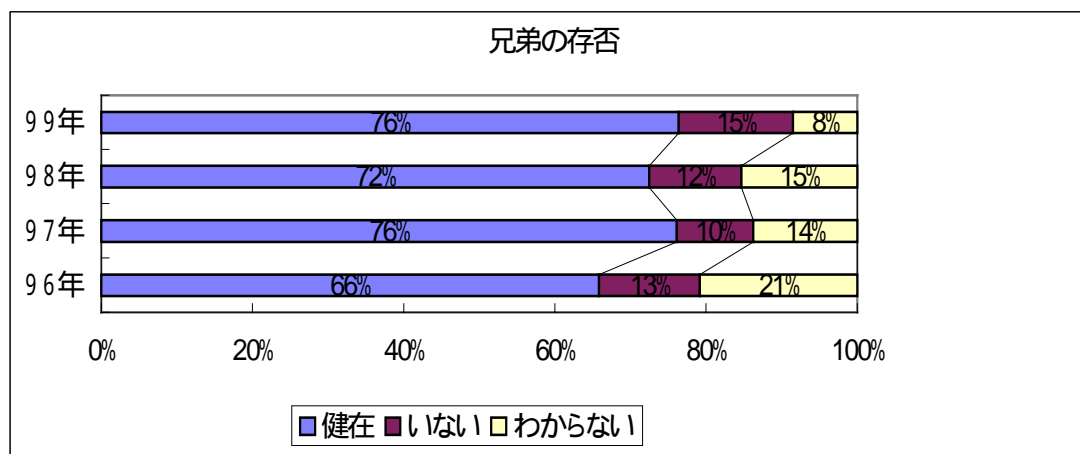
図6 - 20 両親は顕在か



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

きょうだい健在していると答えた人は多い。両親とは違って、年齢が近いせいか、想像の上でもまだ健在と思っている人が多いからであろう。しかし、親と違って、両親没後の実家には帰りにくい。兄や他のきょうだいが配偶者を得て、家の継いでいるのであれば、実家は気兼ねなく帰り滞りできる場所では毛頭ない。お嫁さんや甥っ子、姪っ子からみても、見知らぬ人なのである。

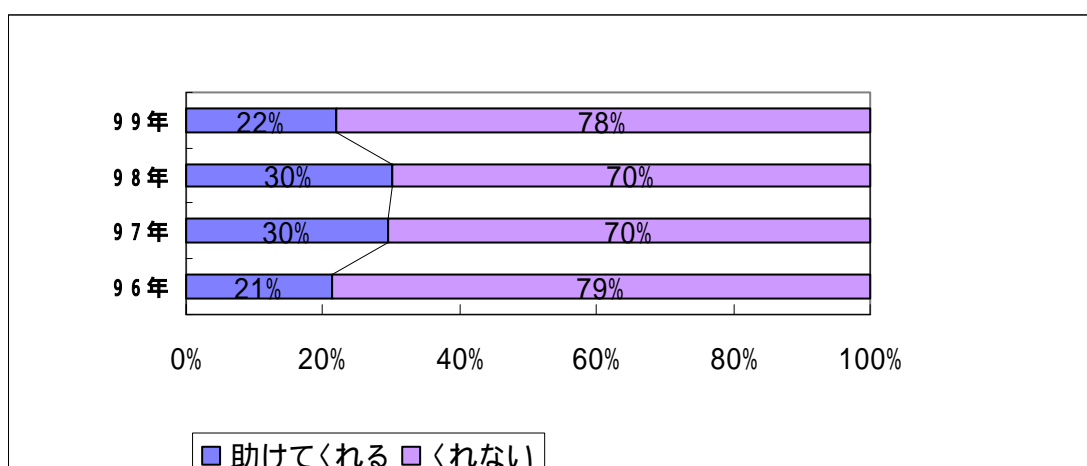
図6 - 21 きょうだいの存否



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

かくして、親やきょうだいの援助は期待できるかという問いに対しては、7, 8割の人が援助してくれないと答えている。援助してくれると答える人も、家族なのだから、本当に困った時は援助を求められるだろうという最後の期待が込められているが、想像に難くないように、現実にはさらに厳しいのである。この調査を実施した筆者は、期待できると答えた人の様子が思い起こされる。最後には助けてくれると思いつくことで、家族との見えない絆を確認しつつも、実は最後のお願いはできないという思いで、家族との音信をずっと断っているという人が少なくないのである。

図6 - 22 親きょうだいの援助

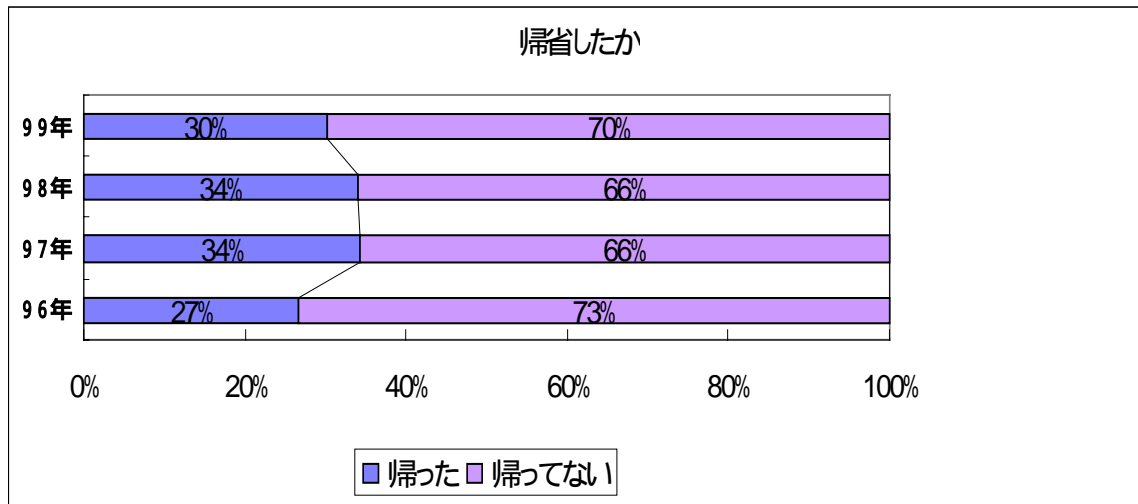


ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 1999年)より作成

上京後に帰省したかという問いに対して、7割程度の人は、帰省したと答えているが、3割の人は帰省していないと答えている。帰省という行動ひとつをとっても、3割にしか至らないのであるから、恵まれた家族関係の中で、実家との行き来ができる人生とは質を異にした人びとのファミリー・ヒス

トリーがうかがわれるのである。

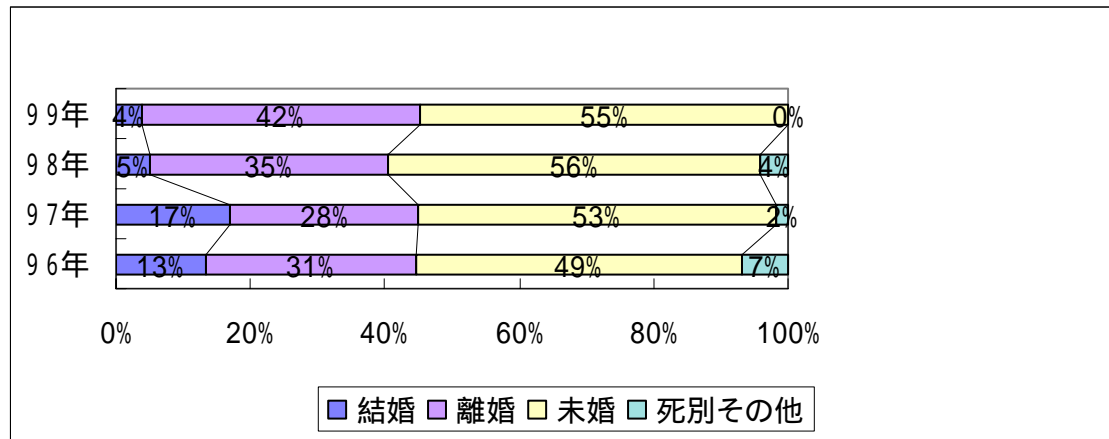
図6 - 23 帰省経験



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 1999年)より作成

図6 - 24のとおり、既婚者は3～4割で、未婚者は5割強であるという事実から、既婚者は家族解体のアノミーを経験し、未婚者は家族的援助という有力な支援関係をもてないでいる。1990年代後半になってからは、未婚者の増加がさらに目に付く。家族の枠組みや家族内での私的な援助関係を期待することはできないので、社会的な支援を用意する必要がある。

図6 - 24 配偶関係



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

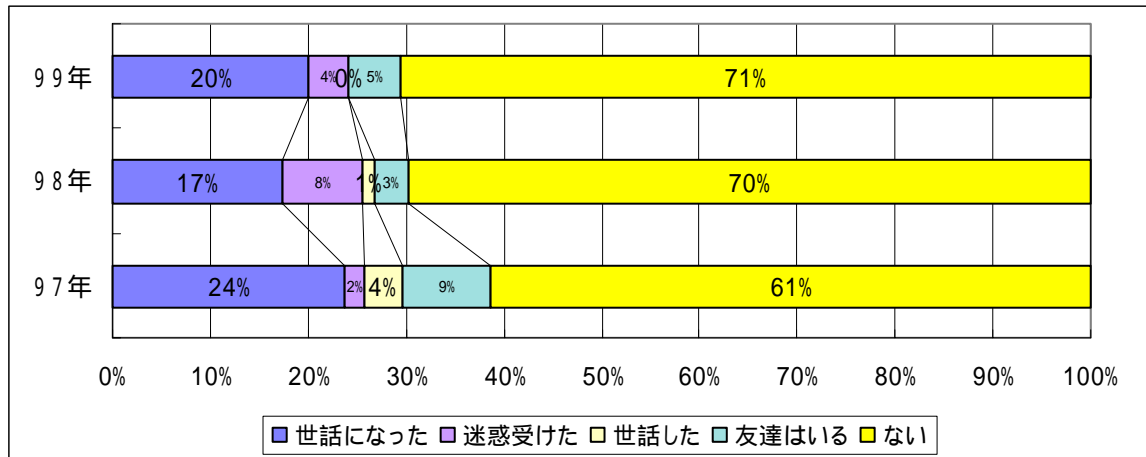
(10) 越年調査にみる地域社会の現実 / 生きる展望

血縁者による支援関係は、ほぼ絶望的である。そこで、現在住んでいる地域社会内における関係についてきいてみた結果が、図6 - 25である。地域住民の誰かれとの関係は、アパートに住んだりドヤに住んだりすることで、また地域社会内の商店を顧客として利用することなどをとおして、いくらかでも形成される可能性がある。地域社会内での社会参加の機会があれば、こうした関係の構築は、さらに進むであろう。

質問は、世話になる関係と世話をする関係についてきいているが、2割程度の者が世話になった関係があると答えている。山谷という地域社会が助け合いの要素をもっていることがうかがわれる。

しかしながら、7割の人が世話になったり世話をしたりという関係がないと答えている。この比率は、野宿生活の長期化が進むに連れて増していくようである。なぜならば、地域社会における野宿生活者の生活基盤が脆弱になっていくからである。

図6 - 25 地域住民との関係



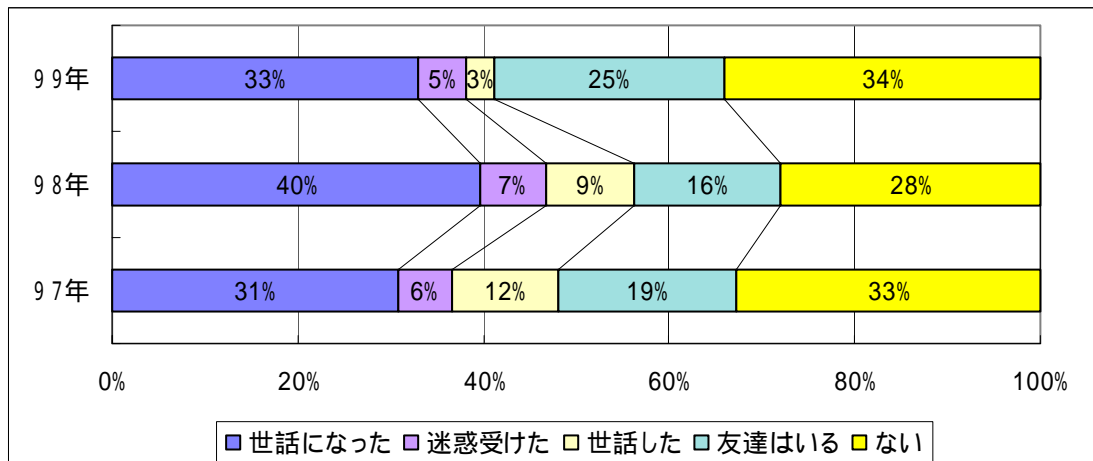
ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1997年 1999年)より作成

次に、仲間や友人との関係について聞いてみると、図6 - 26のように、地域社会住民との交流よりも活発であることがうかがわれる。友人や仲間に世話になるという関係は、3割から4割にもなる。また、友人や仲間がいるという程度のもので、2割くらいにのぼっている。

しかし、友人との互助関係にも限りがある。友人の世話をしたという関係は減少しているように見える。これは友人の世話をする余裕もなくなってきたことの表れかもしれない。

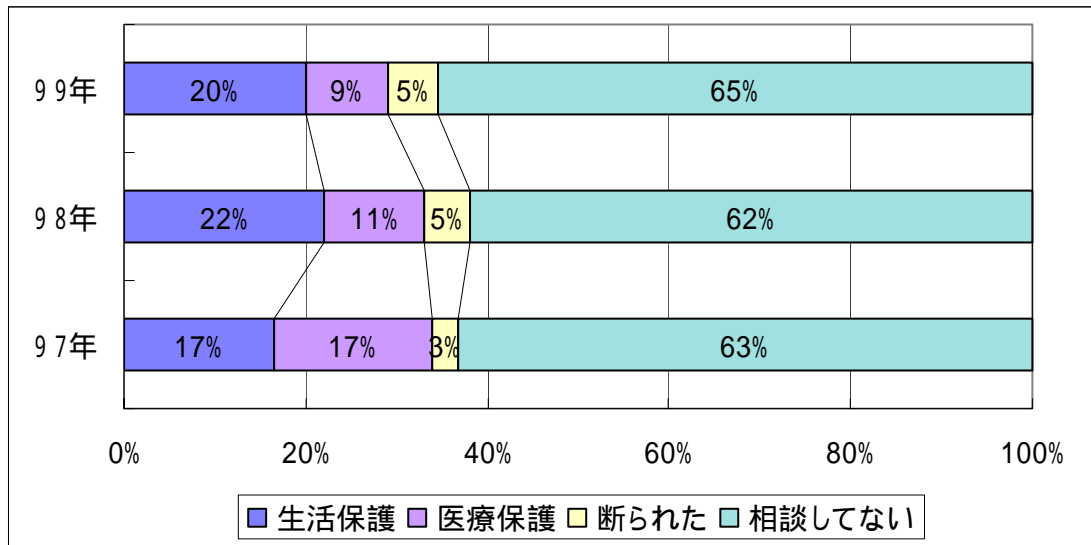
友人や仲間がいないという人が三分の一くらいみられる。こうした人にとって、友人・仲間との関係はあてにできないのである。また、友人や仲間がいたとしても、それがすべて望ましい助け合いとは限らない。アルコール依存の関係になったり、お金の貸し借りでトラブルになることもある。生活保護の受給を受けたものの、友人の面倒をみていたために、自分自身の生計が破綻してしまう例も見られる。

図6 - 26 仲間や友人との関係



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1997年 1999年)より作成

図6 - 27 生活保護経験



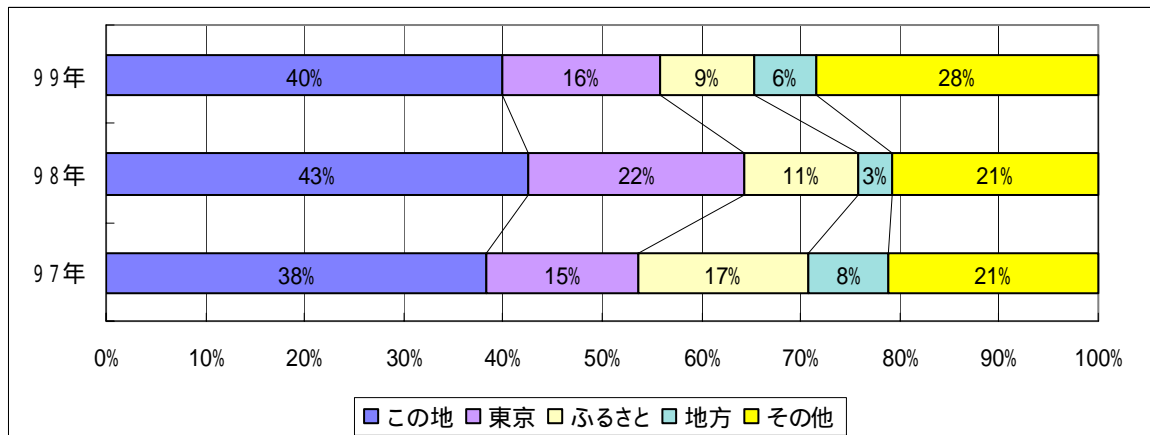
ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1997年 1999年)より作成

生活保護受給の経験は、2割程度の人にみられる。このほか医療保護受給の経験者も1割程度みられる。医療保護は生活保護に含まれるが、病気やけがで診療を受け入院していたり施設に入っていたりした時に限り、期間限定的に保護を受けていたという意味で回答者は回答している。かくして、保護受給の経験は合計で3割程度の者にみられるが、保護を受けたことがない人が6割以上にのぼる。相談に行ったが断られた人が数パーセントみられる。

現状において生活に困窮している人が多いこの調査の対象者の中でも、福祉的な支援を受けている人の割合は決して高くはなく、福祉的援助を受けていても、期間限定的なものが多いといえる。

今後住みたいところを尋ねたところ、「この地」という回答がいちばん多かった。これまでの人生で縁をもったところは出身地なども考えられるが、ライフヒストリー調査でもわかったように、これまでに縁のあったところに必ずしも、当人にとって望ましい経験が積み重ねられているわけではない。そこで、現在地という回答が、現実的であり、積極的であれ消極的であれ選ばれるのだと考えられる。この地という回答と東京都を合わせると、半数を超えることから、東京が第二か第三のふるさとなのである。現在地をベースに自立支援のまちづくりを構築することの意義を再確認できる。

図6 - 28 今後住みたいところ



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1997年 1999年)より作成

調査結果から、現在居住する地域社会の中で、自立生活の展望を見出すことが望ましいが、現状のままでは、状況は悪化しかねない。私的援助や互助そして部分的な生活保護活用だけでは、山谷ホームレスの展望は見出せないのである。

(11) 社会の緊張状態の亢進

野宿生活中に、危険なめにあう被害体験は、第二章の現在の都市の状況をみた時に紹介したように、4割近い人が訴えており、この問題の深刻さを示している。被害経験がその後の精神の不安に結びつくことにもなり、路上生活がもつ問題の深刻さを表している。

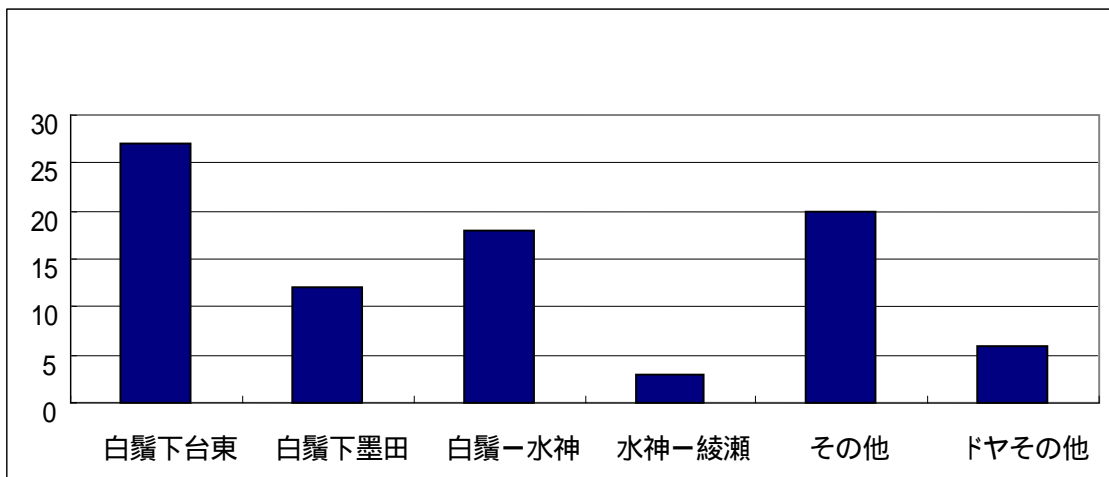
5 路上生活の多様化

(1) 野宿エリアの変遷

越年・冬祭り参加者の最近の傾向をみると、台東区・荒川区の山谷エリアに加えて、墨田区テント・小屋層の人びとの増加が顕著である。このことをみても、野宿エリアの拡散化、野宿形態の長期化・固定化の傾向がうかがえる。

その一方で、絶えず、新規参入組の野宿者を迎えていることも事実で、上野や浅草などには新規の建築日雇以外の他職種の経験者の野宿者が見られる。

図6 - 29 越年アンケート協力者の寝場所



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2002年)より作成

表6 - 11 越年に集まる人のエリア別現在地*

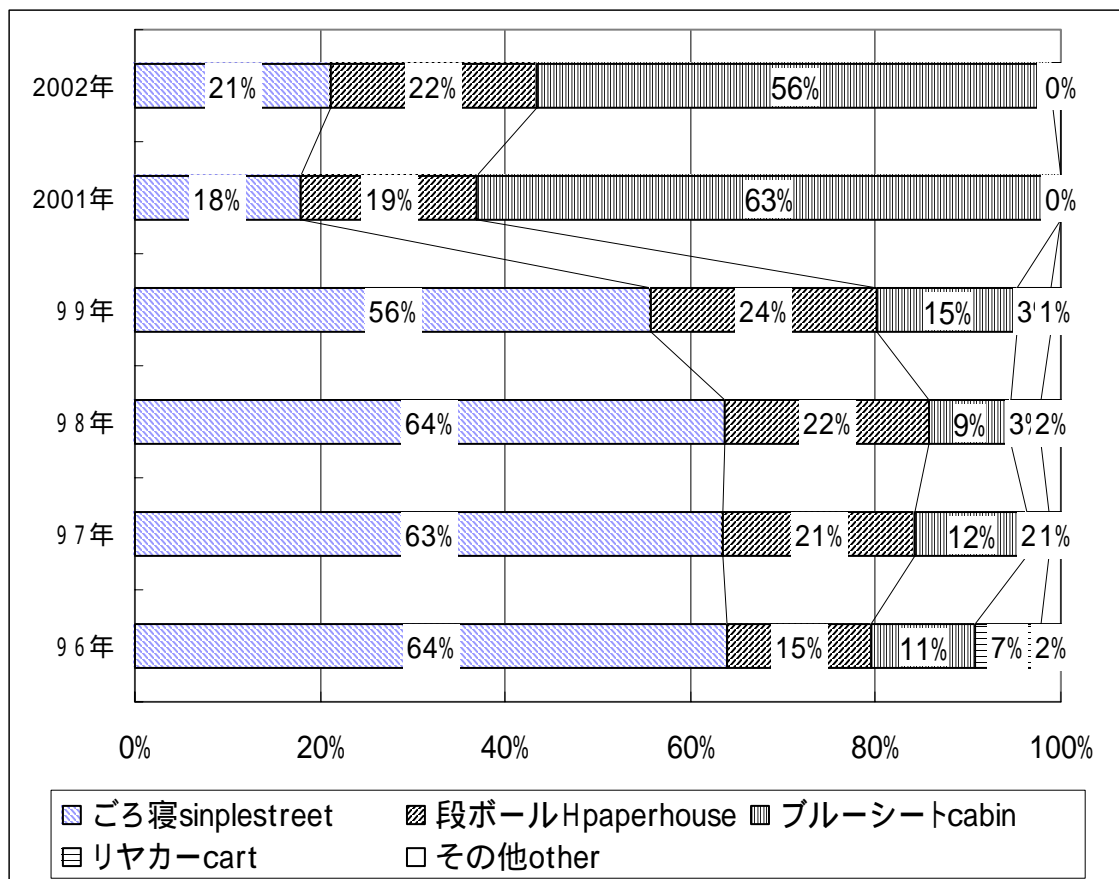
エリア	実数	行政区・野宿形態
白鬚下台東	27	台東区「テント・小屋層」
白鬚下墨田	12	墨田区「テント・小屋層」
白鬚-水神	18	墨田区「テント・小屋層」
水神-綾瀬	3	墨田区「テント・小屋層」
その他	20	台東区荒川区などの「ごろ寝層」
ドヤその他	6	台東区荒川区のドヤなど

* ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2002年)より作成

野宿の形態は、簡単な寝具や段ボールをかけるだけの「ごろ寝」が多く、それ以外では、比較的安

定した工作物を構える「段ボールハウス」や「ブルーシート小屋」もみられる。1999年以後では工作物が増えているような実態がみられる。2000年以後は、調査方法の変更により、具体的には越年・冬祭りの会場が隅田川沿岸部に移動したために、ブルーシート層が多くなったことに留意が必要である。

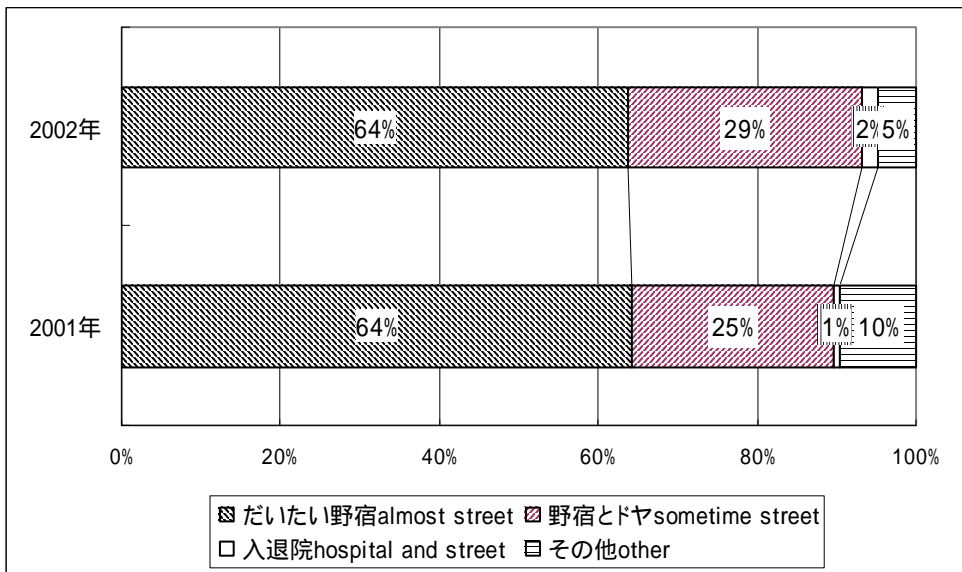
図6 - 30 野宿の形態



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(1996年 2002年)より作成

野宿後、野宿がずっと続く人が多い。他方で、野宿と非野宿とを繰り返す層も少なくないし、施設との往復というパターンなどがみられる。後の章で考察するように、臨時的な施策では、自立支援につながらないのである。

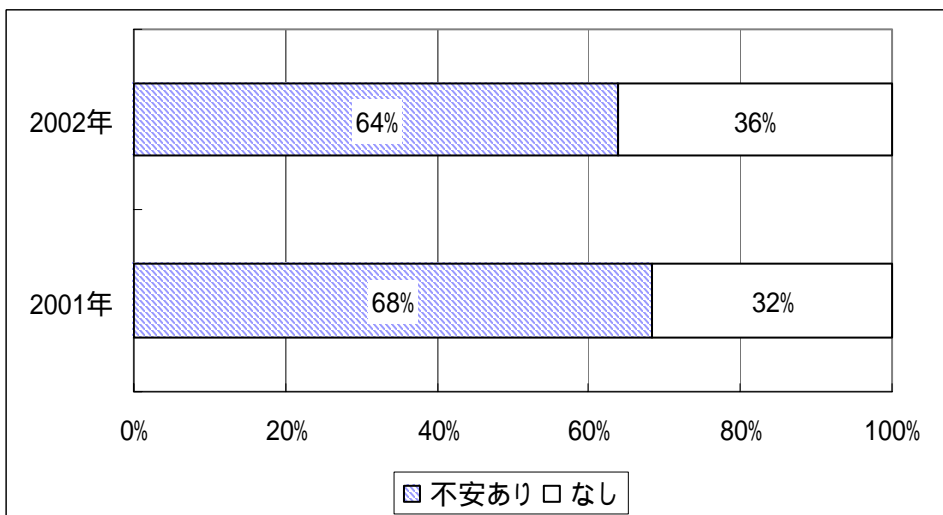
図6 - 31 野宿後の生活



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2001年 2002年)より作成

野宿生活に入ってから以後の不安は、決して低くない、彼らの中には精神の困難を深めていく例が多く見られる。最近では、不安や不眠を率直に訴える人も多い。

図6 - 32 野宿後の不安

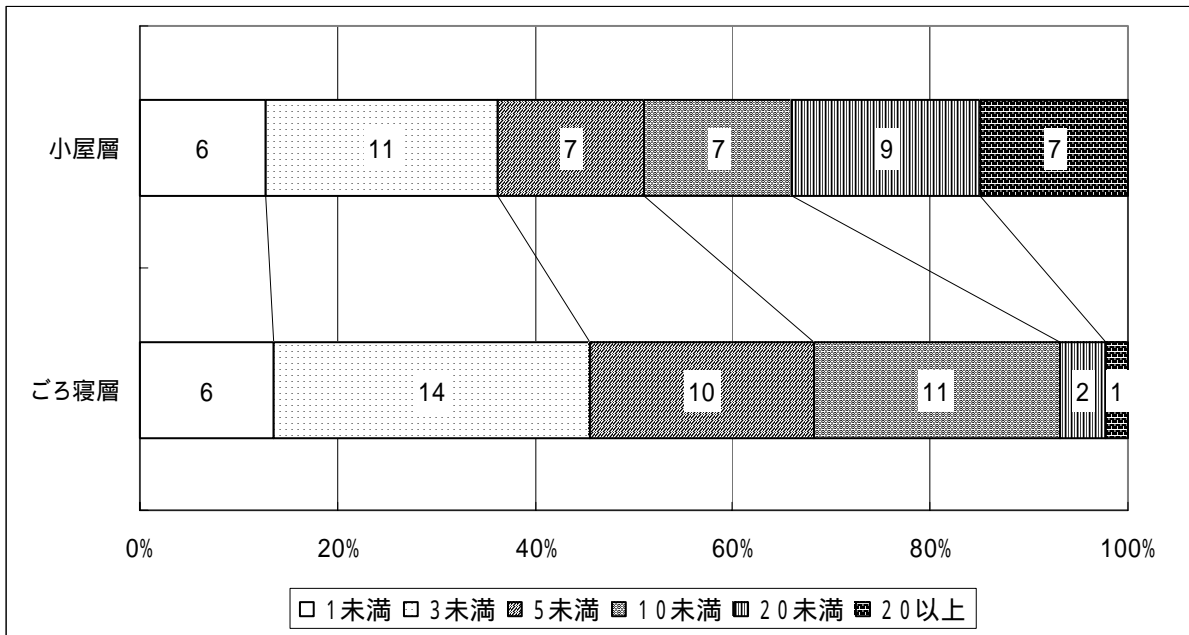


ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2001年、2002年)より作成

(2) 固定層(小屋層)と可動層(ごろ寝層)の比較

固定層と可動層を、野宿年数で比較してみると、固定層のほうが野宿年数において長いことがわかる。固定層のほうが、野宿の長期化に対応して、固定層の人びとは、可能な限り安眠・滞在できる場所を確保してきたということである。見方を変えれば、そうした技術をもっていたり、他の友人・知人の援助の結果でもある。

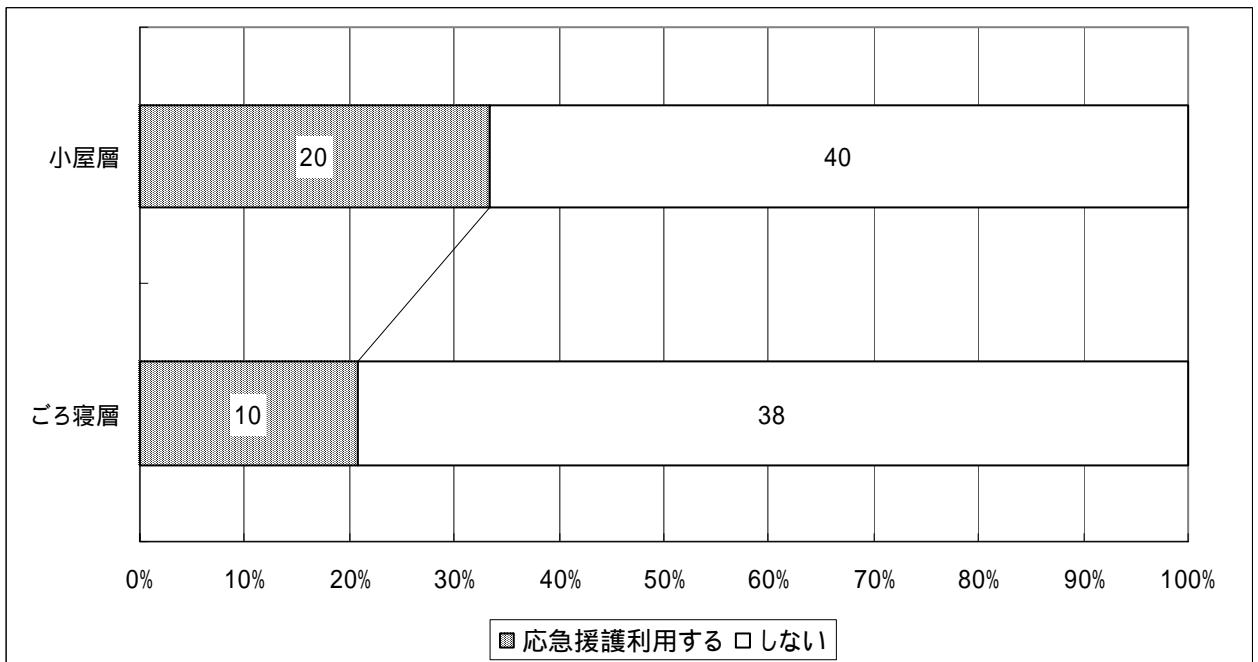
図6 - 33 野宿年数 固定層(小屋層) 可動層(ごろ寝層)



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2002年)より作成

固定層(小屋層)の人びとは、家財道具一式を置く場所を確保し、夜の安眠の場を確保したうえで、行政が提供するサービスを有効に活用している様子が見える。その結果、図6 - 34のように、東京都城北福祉センターの娯楽室(日中利用できる集会・滞在施設)などの自分の都合に合わせて活用しているのである。

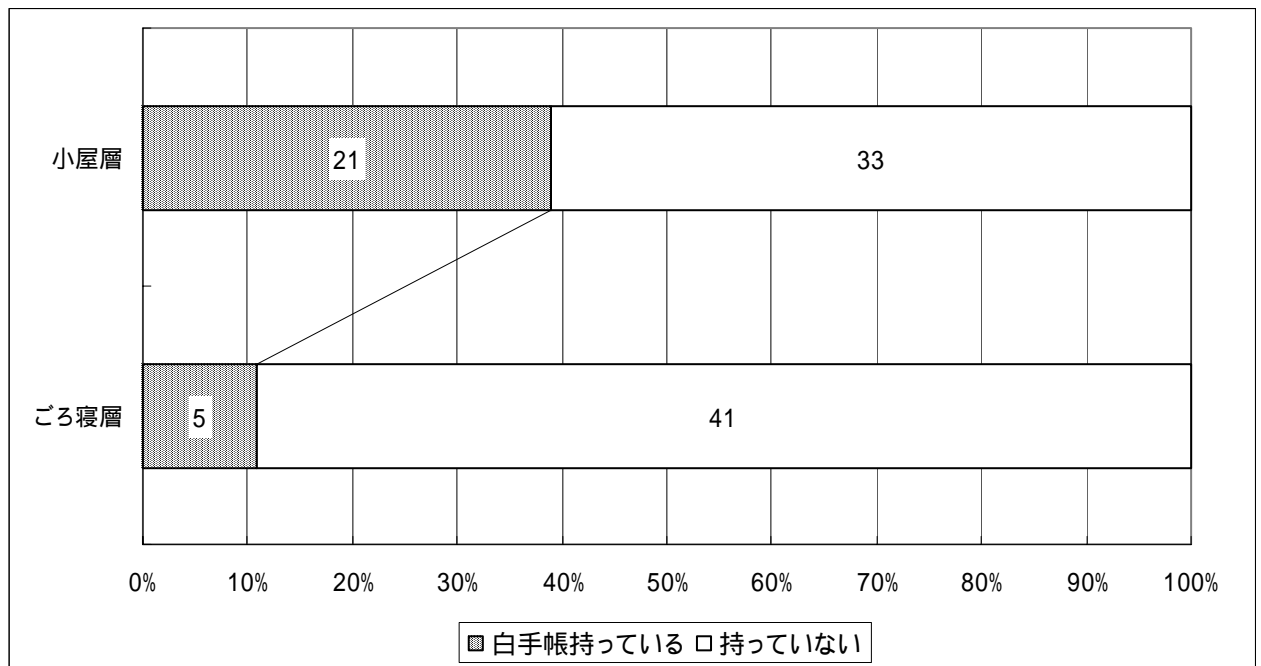
図6 - 34 東京都城北福祉センター娯楽室の利用の有無:固定層(小屋層) 可動層(ごろ寝層)



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(東京山谷地域における越年期ヒアリング調査)より作成

固定層（小屋層）はまた、日雇い労働者である経験を生かそうと白手帳の交付を受けている比率が高い。この手帳を持つことにより、失業保険や年末一時金（いわゆる餅代）支給を受けたりしている。東京都労働センターの登録カードも持ち、月に1回か2回ほど回ってくる、東京都の特別就労の仕事に出ているのである。失業対策の一環をなしている特別就労に従事すれば、月に2万円くらいの収入をあてにすることができ、そのお金で米、みそ、しょうゆを購入して小屋に供えた調理器具で調理し、ぎりぎりの生活を維持しているのである。

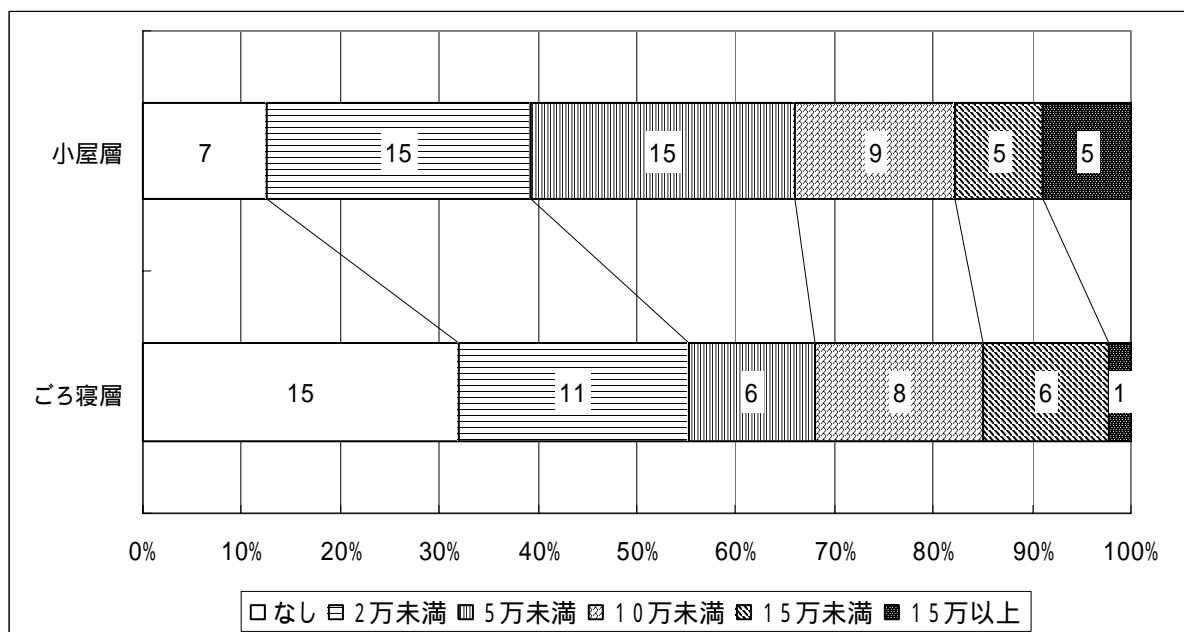
図6 - 35 白手帳の有無:固定層(小屋層) 可動層(ごろ寝層)



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2002年)より作成

かくして固定層（小屋層）は、可動層（ごろ寝層）と比べて、収入の度合いが高く、事実上の自活能力も高いとみることができる。しかしながら、皮肉なことに、野宿が長期化しているのは、この固定層（小屋層）なのであり、自立支援のニーズの社会政策の対応とがいかになぜかずれているかを、物語っているのである。

図6 - 36 一月の収入:固定層(小屋層) 可動層(ごろ寝層)



ボランティアサークルふるさとの会「越年調査」(2002年)より作成

野宿にはいくつかの形態があり、この形態の違いによりかかえている問題状況も異なっている。ホームレス問題への有効な対策がとられないまま、この問題の深刻化が進んだために、事態はより複雑になってしまったのである。

自立支援のシステム化において、自立の多様な保障システムを構築することが重要であるが、他方で野宿者への自立支援の出発点において、行政のみならず、ボランティアやNPOのセクター、そして地域住民や市民が、いかに関わっていくかという出発点の部分もとても重要である。

(注1) 麦倉哲, 1995~1998「東京のホームレス1~8」日本住宅会議関東住宅会議編『ハウジングフォーラム』No. 21~28. 参照。

第7章 固定（常設）層の自立支援へ：隅田川ブルーシート住民への支援

1 隅田川調査；隅田川ブルーシートアンケート速報

（1）固定層の特徴・危機的状況

ふるさとの会では、夏祭りに並行して、ブルーシート小屋居住者に協力を求めてアンケートを実施した。この調査は、1996年に開始して以来10年目に入る。1999年の調査項目の中には、結核に関する質問もある。いま日本で、結核が広がりを見せているが、このこととホームレス問題の深刻化とは無縁ではない。仕事を通じて、家族や地域を通じて、行政との関係性のなかで、本来最低限の医療や保健の対策が実施されているはずであるが、野宿者（路上生活者）問題の深刻化は、こうした接点から離脱せざるをえない層をつくってしまったことにあるといえる。伝染性の病気が、体力の低下した人びとの間に感染をひろげ、病気をますます蔓延させることになりかねないという事態が進行している。

調査では、過半数の人が「結核検診を受けていない」と回答し、ここ1,2年の間に検診を受けた人は、3割程度であった。ふるさとの会としては、自分自身のために、そしてまわりの人のために、検診を受けることを呼びかけ、その結果が当人に正しく伝えられ、しかるべき罹病している場合に医療が受けられるように、野宿者（路上生活者）への地域医療体制を整備していくように提言し活動していく方針をとっている。

表7-1 結核検診受けましたか／隅田川調査

最近受けた	前に受けた	受けてない	総計 (有効回答)	無回答	総計
54	24	106	184	2	186
29.3%	13.0%	57.6%	99.9%		

ふるさとの会：「隅田川ブルーシートアンケート調査結果」（1999年）より作成

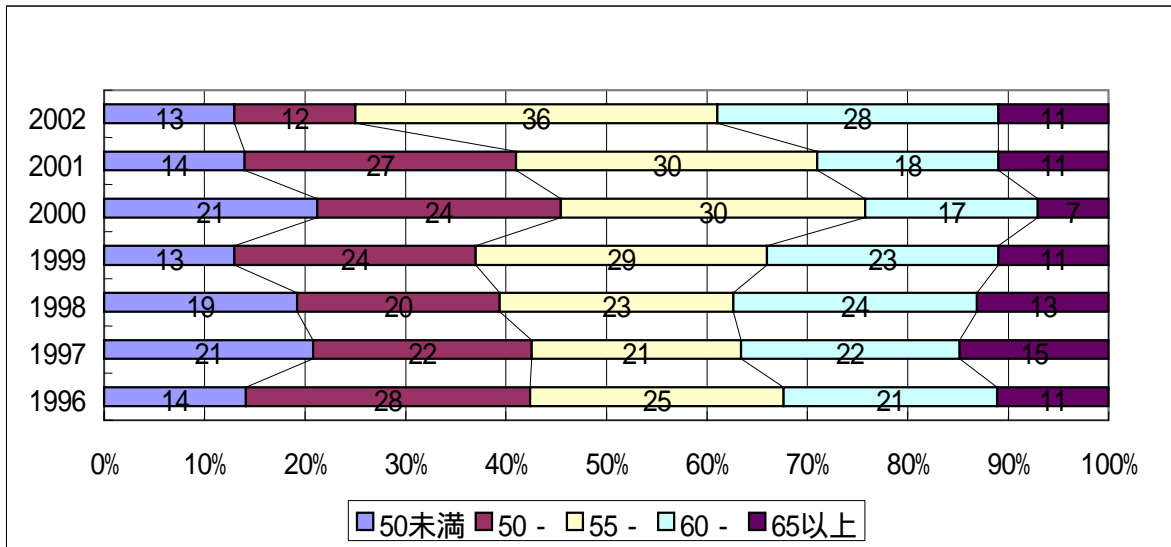
隅田川両岸でのブルーシート小屋化の傾向とあわせて、こうした居住者の実態と施策のニーズを把握するために調査を開始したのである。調査対象をブルーシート居住者にしぼっているために、ごろ寝タイプの野宿者（路上生活者）は含まれていない。

生活保護の弾力的運用や、宿泊所の積極活用や就労型の自立支援センターの開所は、野宿者（路上生活者）の総数に変化を及ぼしているかもしれないが、野宿者（路上生活者）の年齢構造にどのように影響を及ぼしているのか、はっきりしない。

アウトリーチという街頭相談・支援活動の積極化により、相談を受ける立場の者が野宿者の生活の現場に足を運び、行政による支援サービスの現状を説明すると共に野宿者のニーズを把握することで、自立支援施策として何が効果的で何が効果的でないかを一層はっきりと把握することができ、以後の自立支援施策の編成にも有効であろう。

東京都は、就労自立を支援するために、自立支援センターを当初2箇所、のちに4箇所を開設し、あらたな自室支援策に乗り出した。しかし、この自立支援センターが就労可能性を入所の判断基準としたために、比較的高年齢の失業層が取り残される結果となった。2002年の隅田川調査からうかがえるのは、自立支援センターの活性化により取り残され層「55歳以上65歳未満」の層が、顕著に増勢となっている事実である。

図7 - 1 年齢階層の推移



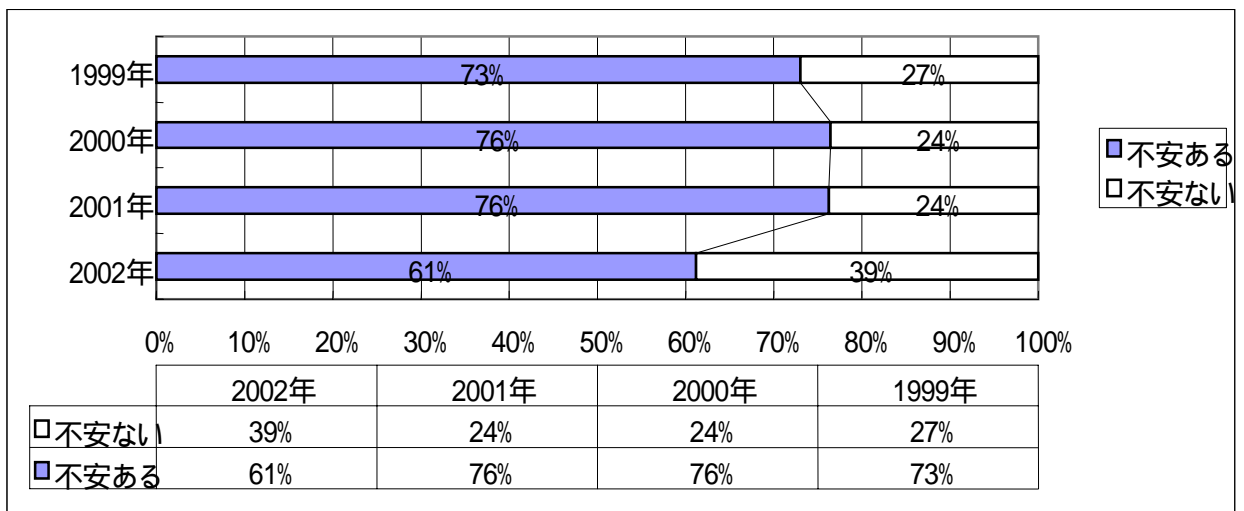
ふるさと会:「隅田川ブルーシートアンケート調査結果」(1996年 2002年)より作成

(2) 不安

不安を訴える人は多い。当初このアンケートでは、対象者にいきなり「不安は？」と聞いて、答える人がいるだろうかという批判的な意見もあった。しかし実際に調査してみると、とくに最近では、このストレートな問いにも反応は大きく、不安を表明する人は7割を超えている。

自由回答をみると不安の種類として、仕事のこと、生活費(お金)のこと、身体の安全のことを挙げる者が多いが、野宿中の被害などの「トラブル」のことや、ブルーシート小屋を解体することを求める「小屋の撤去」のことも、騒音などの環境悪化のことを挙げている者もいる。そうしたなかで、生活全般のことや、精神のことを挙げるというのも目立ってきている。倦怠や厭世だけでなく、自己否定的な文句も聞かれるようになり、深刻の度合いが増しているのである。

図7 - 2 隅田川住民の不安の有無



ふるさと会:「隅田川ブルーシートアンケート調査結果」(1999年 2002年)より作成

不安の状態は、安眠できるかどうかとも関係している。そこで、安眠の可能性と安眠障害の要因について調べた。夜よく眠れない人の割合は、半数を上回っている。夜の安眠の障害が不安な状態をいっそう深刻にさせていると思われる。

表7 - 2 夜よく眠れるかどうか

安眠		眠れる	眠れない	合計
1997年	実数	65	38	103
	比率	63%	37%	
1998年	実数	100	100	200
	比率	50%	50%	
1999年	実数	73	111	184
	比率	40%	60%	
2000年	実数	75	114	189
	比率	40%	60%	
2001年	実数	64	56	120
	比率	53%	47%	
2002年	実数	51	35	86
	比率	59%	41%	

ふるさと会：「隅田川ブルーシートアンケート調査結果」(1997年 2002年)より作成

2 健康状態： 山谷の人の疾病・障害の状態

自立支援のための居住施設を自分たちの手で運営することになってから、以前にも増して、路上生活経験者の心身の状態について注目するようになった。1999年1月に実施した「越年調査(1998-99年)」を振り返ってみると、参加した人の健康状態では、約6割の人が、調子が悪いと答えている。1996、97年頃の調査では、この数値が5割を上回ることにはなかったから、6割に達しているというのは、深刻さが一層増しているということである。高齢化ばかりでなく、疾病化の波は、山谷では加速度的に進行しているといえる。

表7 - 3 越年アンケートにみる身体の悪いところ

主訴の部位	人数(複数回答可)
手足	18人
胃腸	8人
肝臓、腎臓、脾臓	7人
腰、体のしびれ	7人
血圧、心臓	6人
視力	5人
糖尿	4人
肺、結核、気管支	4人
その他	14人
合計	73人(実数60名の回答)

ふるさと会：「隅田川ブルーシートアンケート調査結果」(1999年)より作成

悪いところを具体的に尋ねると、手足、胃腸、肝臓・腎臓、腰・体のしびれなどが多かった。他方で、調査の性格上、メンタルな面について聞くことができなかったため、今後は精神の状態をつかむ

必要があると実感した。主訴の部位では、まず手足や腰などが多く、山谷での肉体労働の影響を物語っている。その一方で、肝臓や胃腸の疾病・障害は、食生活の不安定性や、ストレス、精神不安などが影響しているとも推測できる。

いずれにしても、野宿者が入所する中間施設や終の住処型の施設をつくる場合、今後こうした疾病・障害をもつ人が入所する施設となるので、在宅介護支援やメンタルなケアなど周到な連携が必要である。

3 社会の分裂状態の進行とソーシャル・インクルージョンへの芽生え

分裂の進行とそれを回避し、地域社会を再構築するNPO

ニーズと実態の把握／一言<ミニ>アンケート結果（1998年2月以後）

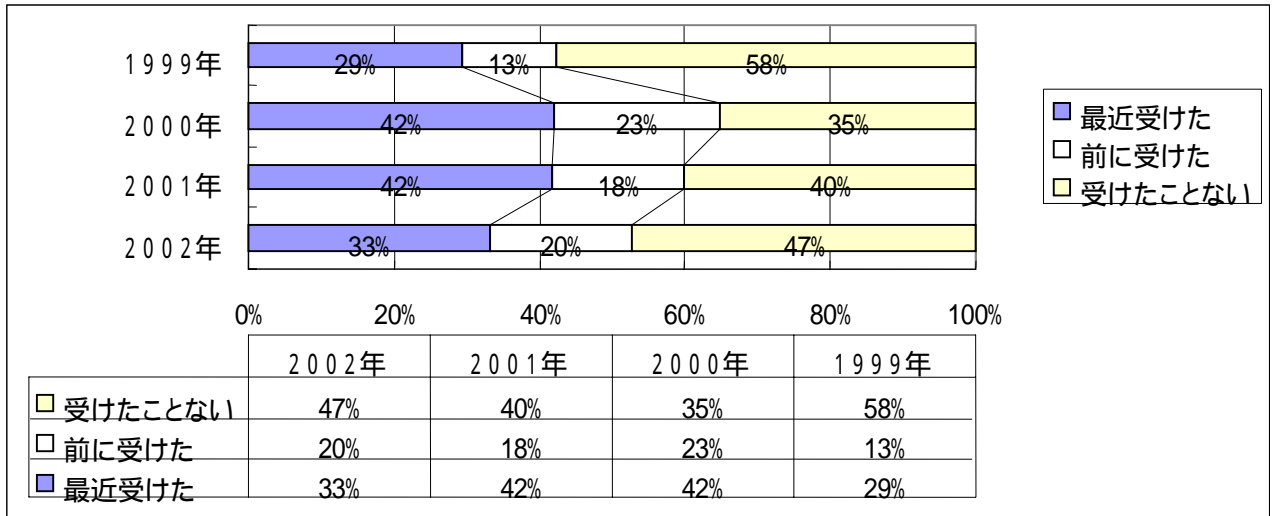
一言アンケートは、1995年5月から始めた。ただ単に食事を提供するだけの関係ではなく、何か一言質問してはどうかと考えた。回答をえることによって、集計結果により全体の動向がつかめるだけではなく、一人ひとりの回答は、その人の個性を表していたので、個々人を知ることにもつながるものと期待された。質問そのものの活用や効用については、ボランティアサークルの中で慎重な意見が出されることもあった。しかし、調査する側としては、インフォームドコンセントを尽くし、回答は任意であることを尊重したものである。

1995年は、国勢調査の年であった。第1章でも述べたように、意外なことに調査員の訪問を受けていないという人が非常に多かった。回答結果では、半数の人は国際調査という国民の義務の枠組みから外れ、政府から忘れ去られている人びとなのである。「調査に来なかった」人が半数と非常に多かった（表1-10参照）。

結核検診についても同様である。定期健診の枠組みに入っていない野宿者は、検診機会の蚊帳の外になっている人が依然として多い。こうした危機を打開するために、野宿者への投薬管理システムとしてドッツ（DOTS）方式の導入が検討され、その後一部の地域で行われるようになった。こうした方式の有効性を高め検診率を高めるためには、行政とNPOとの連携が不可欠である。

ホームレスが急増した1992年からホームレス自立支援法ができる2002年前後に至るまで、社会の保護の網の目から抜け落ちる人の数は増え続けた。こうした社会の網の目から抜け落ちた人々を再び社会の中に受け入れる実践的な取り組みに取り組んできたのは、主としてボランティア団体やホームレス支援のNPOである。こうした団体の取り組みの中に、路上生活者の自立を支援するためのソーシャルワークの萌芽をみることができるのである。

図7 - 3 結核検診を受けたことがあるか



ふるさと会：「隅田川ブルーシートアンケート調査結果」(1999年)より作成

第 部 ボランティアによるホームレス支援

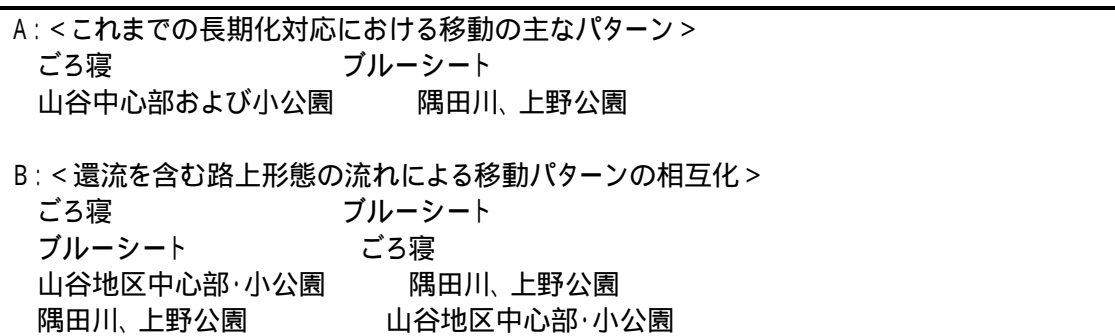
第 8 章 野宿者の還流

1 野宿者の拡散と還流の動向

大都市に集中する野宿者は、ドヤ街、寄せ場の町の中心部から、徐々に外縁化していった。中心における寄せ場機能の低下と、野宿の恒常化に伴い住宅地における一般住民との緊張関係を回避するため、さらには野宿の長期化に対応するための適切な居住形態をとるためである。かくして、大規模公園、河川敷・テラスでの野宿生活者が増大してきたが、その後はそうした空間も飽和状態となり、最近では過密に伴うトラブルが野宿者同士の間で発生するようになった。また、一部のブルーシート小屋の住民は、例えば東京などで実施される主として月に一度の撤去指導（小屋の建替え）への対応のために心身の疲弊を蓄積させ、一部の野宿者は再び中心部に還流するようになった。

野宿の長期化に対応してとった常設型の野宿形態には、一部で徐々に破綻・困難がみられるようになり、野宿者の一部分のひびとの野宿地域はサイクル上に変転し、野宿形態もサイクル上に変転するようになってきた。これは野宿の長期間の持続の困難性を意味するとともに、自立へと結びつかないかたちでの野宿地域とその形態におけるダイナミズムが生じているということである。

図8 - 1 野宿生活の外縁化と還流化の流れ



2 行政サービスと野宿形態との関係

こうした中で、地方行政が実施する国の法律によらないという意味で法外の緊急支援的なサービスについて、それを活用したり依存したりする形態のスタイルと、そうした緊急支援とは一定の距離を置くタイプとが分類できるようになった。行政にかなり全面的に依存するタイプと、行政サービスを部分的に利用するタイプと、行政の窓口を敬遠するタイプである。

まず行政サービス（城北福祉センター：東京都の山谷対策）全面依存型は、行政が応急的に提供するサービスを可能な限りうけるタイプであり、東京都であれば、宿泊援護、医療相談、パン支給、娯楽室を可能な限り利用するタイプである。ただし、こうしたサービスを利用するために、行政窓口のある地域に路上生活しなければならず、野宿者は地域における住民との緊張関係や就寝形態に伴う野宿者同士の緊張関係や、粗暴グループからの暴力被害にあう不安などを抱えつつも、そうしたサービスエリアに滞在しなければならない。夜間の熟睡は困難で、日中は娯楽室等で休息をとったりしなければならず、場合によっては心身の疲弊度増すというタイプの路上生活のスタイルしかとれないのである。

次に、行政サービス部分活用型は、行政サービスの拠点から一定の距離に位置する公園、河川敷等

に居住するタイプである。行政サービスは必要なものを選んで選択的に活用する。東京山谷地区であれば、山谷中心部を離れるほどこうした部分活用型が多い。比較的多く利用するサービスは、パンの支給、東京都の特別就労事業（特別求人枠＝大阪では「特別清掃」枠）の活用である。ただしこうした部分的な活用には、特別就労順が回ってくるローテーションが白手帳（日雇労働者の雇用保険証）の有無や、城北労働福祉センター就労カード所持が不可欠であることから、こうした手帳やカードの発行手続きや就労番号情報などに周知し情報ネットワークを有していなければならない。それだけに、これを利用できるのは行き当たりばったりの支援を期待するのではなく、計画的なサービス活用をしようというスケジュール管理ができる人たちである。

さらに、行政窓口敬遠型では行政窓口を避け、窓口でサービスを求めないタイプである。これまでの経験から厭世的となった人や、山谷以外からの流入者で山谷のサービスの事情を知らない人や、身を隠すために路上生活しているために名乗りをあげてサービスを求めようと思わない人や、これまでの経験からあらゆる意味で気力の低下している人が、このタイプの中に含まれる。

表8 - 1 一言アンケート:炊き出しを週何回利用していますか(1995年12月10日)

利用回数	人(%)
1 週1回	9人(6.3%)
2 週2回	51人(35.4%)
3 週3回	51人(35.4%)
4 週4回以上	28人(19.4%)
5 ほとんど利用しない	5人(3.5%)
合計	144人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

表8 - 2 一言アンケート:第27週 センターの宿泊援助・給食を受けていますか(1995年12月17日)

利用内容	人(%)
1 生活保護を受けているので必要ない	0人(0%)
2 宿泊+給食	28人(40.6%)
3 給食のみ	20人(29.0%)
4 受けていない	18人(26.1%)
5 その他=宿泊のみ	3人(4.3%)
合計	69人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

今後アンケートを行う際、これまでの経験から「宿泊のみ」という選択肢を用意したほうがよい。「受けていない」と答えた人のなかにはそうしたサービスを知らないという、おそらくは、新参者らしい人もいた。それだけ野宿の裾野が広がっているということであろう。

城北福祉センターのサービス（宿泊とパン）を利用しますかという質問に対しては、両方利用するという人が多いが、他方でどちらも利用しない人も目立つ。このように答えた人たちは利用意向をもたない層と、利用のことを知らないという新規参入者であるとみられる。

東京都は、1960年代から年末年始の臨時宿泊事業を開始している。年末年始の時期は、日雇労働者にとっては厳しい時期であり、今日のような深刻なホームレス問題に直面する以前から取り組んでいた事業である。ホームレス問題が深刻になると、年末年始の利用者は増え続けた。しかし、年末年始のつらい時期にも、この臨時施設を利用したがない人たちがみられた。表8 - 4によると、1995年の時点では3分の2の人びとは利用したい（「行きたい」）と回答したが、残る3分の1の人びとは行きたいとは答えなかった（「行けない」「行かない」「行きたくない」「知らない」

等)。この結果は、臨時的な対策は、ホームレス自立支援施策としては不十分であるということを示していたのではないだろうか。なぜならば、その後、臨時宿泊に行く層と、行かない層とが明瞭に分離していくのである。自立支援のニーズは多様であり、臨時的な対策に終わらない多様な施策が要請されていたのである。

**表8-3 一言アンケート： 城北福祉センターのサービス(宿泊とパン)を利用しますか
<1998年4月12日>**

利用内容	人(%)
1 両方利用する	88人(42.9%)
2 宿泊のみ利用する	10人(4.9%)
3 パンのみ利用する	58人(28.3%)
4 どちらも利用しない	45人(22.0%)
5 保護を受けている	4人(2.0%)
合計	205人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1998年)より作成

表8-4 一言アンケート:あなたは「都の臨時宿泊施設(大井など)」に行きますか(1995年12月24日)

都の臨時宿泊施設に行きますか	人(%)
1 行きたい	72人(65.5%)
2 行きたいが行けない(資格制限などで)	8人(7.3%)
3 仕事・用事があるので行かない	6人(5.5%)
4 山谷にいたい・行きたくない	21人(19.1%)
5 そんなの知らない	3人(2.7%)
合計	110人

ボランティアサークルふるさとの会「一言アンケート調査結果」(1995年)より作成

3 ボランティア活動エリアの拡張

ボランティアやNPOは、支援の活動を展開するエリアによって、異なったタイプの野宿者(路上生活者)によって異なるニーズに対応した支援活動内容を独自に検討しようとする。野宿生活者からすれば、山谷中心部にいても、隅田川にいても、ボランティア団体や支援団体から、食料や寝具提供等の支援を受けられる。行政機関の場合は一般的に、行政サービス機関から遠ざかると、行政機関からの応急支援を受けるには不便さが増すのである。

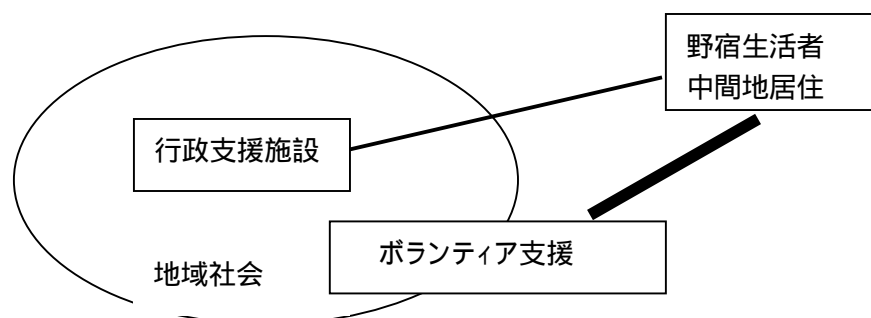


図8-2 野宿者(路上生活者)がまちの中心地域から離れる傾向

こうした中で、支援団体には、隅田川等の居住定着化が進むことを支援してきた経緯がある。しかしこの結果は、自立促進に寄与していないいわゆる「肯定的結果」（動機はよくても、結果はよくない）をもつことになった。行政の把握の範囲を離れ、結核など感染症の問題が拡散し、ブルーシート小屋を建設するくらい自立能力があるにも関わらず、具体的な自立へとは結びつきにくく、現状を維持するだけであった。他方では、隅田川河川敷やテラスでの居住継続は破綻することもあり、野宿地の還流や野宿形態の周流を繰り返し、はては自殺・路上死などという不幸な結果に至る場合もあった。ブルーシート生活を固定するだけでは、安心と安定とにつながらず自立をもたらさないことは、新宿のダンボール村の火災事故が雄弁に物語っている。

4 K Sさんのケース

K Sさんと出会ったのは、1996年のころだった。筆者が所属するボランティア団体が、サービス供給主体として発展し、高齢野宿者（路上生活者）向けに、毎週日曜日給食相談会を開始してからだ。会場となる地域集会施設は、小さな公園の中にあった。山谷の中心部からみればやや離れた場所にあるその公園に住みついていたのがK Sさんだった。出会った当初、K Sさんは公園の主のようにみえ、またそのどっしりとした体格と装いからも根っからの野宿者にもまた仙人のようにもみえた。しかしながら、あとから話を聞くと、野宿生活もそう長くないことがわかった。誰しも1週間や10日野宿しただけで、その身なりや形相から、街行く人の目からは、野宿者の権化のように見られる。そこに人びとのラベリングやまなざしの地獄が始まっているのだ。

K Sさんは、山谷の主流の野宿者とは職業経歴を異にする事務職経験者である。1995年に会社がつぶれ野宿者となった（ギャンブル、一家離散）。行くところもなく、山谷にやってきたものの、日雇い労働ができるわけでもなく、いったん入った野宿生活から脱することは不可能であった。まずは、夜になれば多くの人が寝場所とするイロハ商店街通りで野宿を始める。しかしここは、緊迫した雰囲気、よっぱらいがいたり、けんかが起こったりするので、おとなしいK Sさんは、だんだんと怖くなって、その場所から離れたいと思った。夜寝られそうな場所を探しに探し、山谷の中心部から、徐々に離れていった。それは、活気に満ちた山谷の中心部から少しずつフェイドアウトするかのようであった。そして見つけた安住の地が、南千住のとある公園であった。以来、ここにテントを張る名物ホームレスになる。この公園には他に住みつく人は誰もいなかった。地域の人に嫌われて追い出されないように、朝は必ず公園内にいたる通り道を掃除した。そのためか、近所の人は反感も嫌悪感ももたずに同情の目で彼をみていた。山谷地域の外周部に、K Sさん流のホームレスのスタイルができた。

筆者たちボランティアは、K Sさんの話をよく聞き、健康状態や自立のための意向などをきいた。その結果、就労自立は困難であり、生活保護でアパート暮らしの方向で支援することとなった。1年後、K Sさんは、ボランティアの応援を受けて、とある福祉事務所の相談窓口を訪ねた。以後数年間、当会から保証人の提供を受けるとともに、デイサービス利用者の枠組みに入るなどの支援を受けながら、6年間、生活保護自立の悠々自適の生活を送ることになった。そして、昨年、品川区内のアパートで亡くなった。最後に看取ったのもボランティアであった。K Sさん、享年60余歳という若さであった。

K Sさんのように、野宿問題が深刻になるにつれて、野宿の場所を山谷の中心部から周縁部に移していく人たちも増えてきた。拡散化、長期化、固定化という流れの中の中に、K Sさんも含まれているのである。

5 野宿者（路上生活者の）のニーズ把握のための調査

調査はコミュニケーションの一つの方法

(1) 調査結果の活用

ニーズを把握し、実態を理解し説明し、対策を提言し、調査協力者のニーズに応えていくことが一連の調査の過程で期待されることである。

調査の結果により、社会的資源の有効な編成と活用を促し、多様な自立支援、就労自立における行政とNPOの連携、多様なNPO・ボランティア・篤志家等の地域的連携の展望などが生まれてくることが期待されているのである。

表8 - 5 地域社会展望に必要な資料:マッピング

1 地域福祉ネットワークの図
2 山谷における地域地図 ふるさとの会活動空間 自立生活者のマップ 近隣商店街マップ 公共施設、公共空間マップ

表8 - 6 行政の施策の流れ:施設活用のシステムから自立の 패턴のシステムへ

都市の貧困対策 東京都の臨時対策、山谷対策 山谷対策と路上対策との二元対策 統合対策、施策の体系化、国の支援 NPOとの連携も含めた今後の体系化
--

東京都は、野宿者（路上生活者）問題に対して、更生施設、宿泊所（第二種社会事業施設）、病院、グループホーム、一時保護所、老人ホーム、精神保健施設、ドヤ保護、アパート保護など、数々の入所施設を活用して、福祉施策、更生施策をとってきた。

その結果、施設の種類の多様化、設置主体の多様化、施設転所のパターンなどができつつあり、ドヤ保護やアパート保護への引継ぎのパターンもできている。また、総合判定機能を有し、当該対象者にどのような施設への入所がふさわしいかなどを判定する機能をもつ施設も期待されている。東京23区では2001年12月開設された緊急一時保護センターはこうしたアセスメント機能を有している。しかし、当初の期待通りの機能を果たせたかどうかは疑問も出されている。問題は、施設への入退所、転所などの流れの結果、どのような自立の 패턴を実現しようとしているのか。自立の patternの類型化について明示し、対象者の自立の完遂に必要なシステムを構築することである。そして、総合判定機能は、自立の patternに当てはめて、当人の自立に必要な施設に入所させるというポジティブな展望をもつべきである。

自立の遂行のために、必要な資源は、民間の効率的な活用、NPO・ボランティア団体との連携をはかって整備すべきである。NPO・ボランティア団体は、非営利・ボランティアという枠組みで、ケースワーク機能を有し、とりわけ地域福祉型の自立の応援や、地域基点型の雇用の創出・能力開発（職業指導）に有益な力を発揮するであろう。また、住の保障施設を設置する地域密着型のNPO・ボランティア団体は、非営利で24時間型の自立支援サービスを提供したり、デイサービス型やショートステイ型の自立の応援を地域社会のバックグラウンドの中で構築したりしつつある。

自立指導・援助の完遂機能を行政は完備していない現状をみると、最終の自立の patternはNPO・ボランティア団体との連携なしには不可能であろう。それゆえ、東京都の施設活用の patternの中に、NPO・ボランティア運営による地域社会福祉の枠組みを取り入れた入所施設や、デイサービス（ボランティアによる個別指導）施設や、職業指導施設を位置づけ、行政と自立支援NPO・ボラ

ンティアとが連携できるシステムを明確に位置づける必要がある。

そして、自立のパターンを用意しつつ、個別の対象者の保護・更生に着手するという意味からも、総合判定機能や入退所判断に関して、自立に関する専門的な知恵と経験を有するNPO・ボランティア当事者と、共同研究・共同協議をする仕組みを構築する必要がある。措置権者はあくまで行政にあるが、地域社会に蓄積されつつある知恵と経験は着実にかき集められるべきであろう。しかもこうした検討は、限られた財源を有効に活用し、自立生活者の量と質を高めていくという見地に立てば、それは野宿者支援のレベルを向上させる行政改革を促し、NPO改革にもつながるのである。

(2) 行政施策が自立支援の方向性をうる可能性

こうした中で、現状打開策のために、行政が設置しようとして自立支援施設の設置が困難な情勢にある。

現状では、就労自立の可能性が高い層が、むしろしばしば行政サービスから遠い位置に生活することが多い。行政サービスが一部において、ブルーシート小屋生活を維持するために機能している側面を示している。月に2回の特別清掃では、米と醤油と味噌と燃料を買うのがせいぜいで、それとあわせて炊き出しの活用で食いつないでいるのである。他方で、行政のサービスを最も受けている層は、自立の展望のない常態のもとで、生活・生存のスタイルを維持し、疲弊度を増していくのみである。

自立支援施設や自立促進のための更生施設、就労自活を促進するための自立支援センターは、地元住民の反対、有権者の支持を失うことをおそれる一部政治家や行政関係者の抑制により開設が困難となっている。

こうした動向は、野宿者（路上生活者）の自立をうながすことがないから、まちづくりとして失敗であり、まちに野宿者（路上生活者）があふれている構造を維持し、結局のところかえって緊張を高めている。

(3) NPOによる自立支援事業

地域での成員資格の保障

地域の中にあっては自立にほど遠い人や、また自立可能性の高いにも関わらず地域から距離をとって生活している人が、NPOの支援により、地域社会の中に定着できるような仕組みをつくり出す必要がある。行政はこれまで、地域社会の中に野宿生活者を受け入れ定着促進するような対策をとってきたとはいえない。地域の中での対策は応急で臨時的なものに限られ、ドヤでの保護生活も待機的な居住という位置づけであり、他の多様な一般住民施策の対象からは除外されるという線引きにより、地域に住む人びとを分けへだてる境界は鮮明にできあがっていた。同一地域に住む人びとを一般住民とそうでない人と分別する一般住民への配慮が行政施策のそこから除かれた人たちへの有効打を制約したのである。路上生活問題、山谷対策の検討に前向きと思われた東京都においても、これまで遅々として進まなかった自立支援センター（就労自立支援センター）やグループホームの積極展開は、こうした政策選択によって中途半端な事態をもたらした現状をそのまま維持して推移してきたのである。

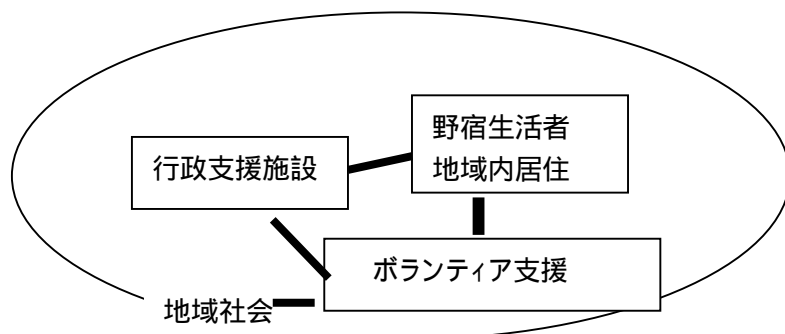


図8 - 3 地域における自立支援、まちづくりの中に位置づけられる野宿者(路上生活者)

野宿生活者の大方の者にとって、今いるところが第一・第二・第三のふるさととなっていて、彼らはここに継続して居住する意向をもっている。とりわけ高齢期に入った路上生活経験者にとってはとくにそうであり、帰る田舎はないから、この東京山谷は、第一のふるさとなき人生の第二のふるさとなのである。この地域のなかで、定着し、安定した生活を送れることは、こうした人たちにとって確かな喜びである。そして、そのためには、今住んでいる地域社会に受け入れられることが不可欠である。地域内で安定した居住条件を確保し、高齢介護・家事援助や訪問看護なども含めた通常のサービスの枠組みに入り、地域社会における相互の援助ネットワークの中に位置づけられ、自立のための様々なプログラムや生きがい追求プログラムへの参加を促進するためには、こうしたネットワークやプログラムを取り持ち、運営する、ボランティア・NPOの応援が不可欠なのである。

NPOによる、更生施設・宿泊所、生活寮・グループホームの開設

NPOが参入し介在することによって、新しいタイプの野宿経験者の自立を支援するためのさまざまなタイプの施設開設や運営の展望が開けるであろう。そこから職場へと通勤し帰宅する者のためのグループホームである通勤寮や、就労困難であるが介護を要しない人がともにくらす生活寮やコレクティブハウス、路上生活の間に困難な経験を積み重ね、そうした苦い経験を癒す十分な精神のケアを要する女性野宿経験者のためのグループホームなどは、ぜひとも必要である。そして、これらをNPO経営のベースにのせることで、さらに多様な施設運営ソフトの構築が目指されるであろう。

(4) ボランティア・市民団体と連携し、結核診断・治療を促す体制をつくる

野宿者の中で結核患者が増えているということが、いまや全国的な問題になっている。台東区のみならず、新宿区でも非常に大きな問題となっている。野宿者のいるそれぞれの区はこの結核対策に予防治療のために急いで取り組む必要がある。

結核の増加要因として、現在問題となっているのは、通常の医療機関に継続的に通うことができない階層が増えているということである。一般に言われていることでは、路上生活の人びとや、ニューカマーの外国人などに、こうした診断、治療継続困難者がみられるようである。このことについて行政として、有効な対策をとる必要がある。

こうした状況に対して、ドッツ(DOTS)方式という治療の方式が注目されるようになった。これは、通院困難者や、治療途中で脱落しやすい人に対して、患者の居住地に出かけて見守りつつ、看護婦や保健婦が投薬指導するというもので、新宿区では医療機関と保健婦との連携で実施されている。

しかしながら、新宿区や台東区や墨田区など、区内で約千人を数えるホームレスの人びとを一人ひとり把握し、その人たちの健康相談にのりつつ、結核診断を促し、投薬指導をすとなれば、その人たちの相談を日常的に受け、支援しているボランティアやNPO・市民団体の協力が不可欠と思われる。ニューカマーの外国人を支援している団体についても同様である。

そこで、保健所・医療機関とこうした市民団体とが協力関係をつくり、ドッツ(DOTS)方式の実施体制を構築することが重要である。こうした体制ができれば、結核の診断・治療に効果をあげ、その結果、区内の結核患者が減少させることになるだろう。

結核は感染性のある病気であるゆえに、区内の感染率を低くすることは、いうまでもなく、区民全体の健康にとって重要な課題である。それゆえ、区内のいかなる人も結核により健康を悪化させることがないように、当該区としては、協働活動のために必要な調査費用や街頭活動費用を計上するなどして、積極的なバックアップ体制をとるべきである。

いま日本で結核が広がりを見せていて、特定の地域の例外的な問題ではなく一般的な広がりをみせてきたこととホームレス問題の深刻化とは無縁ではない。仕事を通じて、家族や地域を通じて、行政との関係性のなかで、本来最低限の医療や保健の対策が実施されているはずであるが、野宿者(路上生活者)問題の深刻化は、こうした接点から離脱せざるをえない層をつくってしまったといえる。伝染性の病気が、体力の低下した人に感染し、病気をますます蔓延させることになりかねない事態が進

行している。ドッツ(DOTS)方式などを採用し、検診率を高めるために、行政とNPOとの連携はいっそう不可欠な政策的選択肢となってきた。

(5) 地域社会への配慮・地域と地球にやさしい「炊き出し」「越年シェルター活動」を

ホームレスボランティア活動は、地域の人びとに迷惑をかけるものではなく、共存共栄、そして人間の尊厳という面からも、衛生面からも、安全面からも、共生のまちづくりの面からも、地域の質を向上させるものでなければならない。

ボランティアの活動は、路上で亡くなるという不幸が少しでも減ること、路上で生活するという心身の疲弊をもたらす機会を可能なかぎり減らしていくこと、ボランティアが介在することにより、まちが汚れるという可能性を減らしていくこと、犯罪の温床になったり、強い者が弱い者をしいたげることがなくしていこうということ、まちづくりや再開発により高齢一人暮らしや借家人などの弱者が追い出されたり、災害時に生命を失わないような仕組みでまちづくりをすすめることなどの実現をめざすことが本来の姿である。

ボランティア・NPOが介在することで、地域を調整する担い手がふえ、地域をよくするという方向でつとめていく人びとを増やしていくという波及効果が生じ、同様の志を有する人びとと多様な連携がうまれていく。人びとがまちをつくっていると同時に、そこでしかるべき消費者として生活するので、地域経済の活性化につながる。多様な人間を受け入れること、この多様性が豊かさを生むが、野宿(路上生活)経験者や地元の一人暮らしお年寄りも含めた「多様性」を生かして、それぞれうまく自立できるようにお手伝いし、多様な主体が共生の次元で地域生活をおくるには、その調整役、接着剤、助っ人としてのボランティア・NPOの活動が不可欠である。行政はこうした展望にたつNPO・ボランティア団体とさらに密度のこい連携をはかる必要がある。

炊き出しは、生活困窮のため、その時点で栄養を必要としている人のニーズに対応したサービスであり、自力で一定の生活水準を確保できる者を対象としたものではない。炊き出しとそれを受けるものとの関係でいえば、先の地域社会の質的向上にかなうかたちのものでなければ炊き出しの意味はない。それゆえ、弱い者を押し公園を私物化する者や自分より身体的に劣った者をしいたげる者を支援するものであってはならない。事例として玉姫公園であった状況を参考にすると、公園をその勢力下におき独占しようとする強者が現れ、弱者へ加害するにいたっては、地域のまちづくりにマイナスである。ふるさとの会の炊き出しは、地域社会の福祉に寄与しない暴力的人間を助けるものではないことを明確に示し、こうした事態に対しては、行政の手だてにより適正化を促進する必要がある。

越年支援活動(シェルター・給食活動)は、野宿者(路上生活者)のための民間による緊急の地域福祉活動である。しかし地域住民へのマイナスの影響は最小化すべきである。公園でものを燃やすような行いは、さけるべきである。噴煙だけの問題ではない。プラスチック系のものを燃やす場合、ダイオキシンが発生し、公園に起居する人に有害な影響をあたえ、さらには近隣住民に有害な影響を与える。ボランティアサークルふるさとの会は、はやくからご飯炊きはガス釜、暖房にはジェットヒーターなどを取り入れ、有害の煙を出す可能性のある火力を控えてきた経緯がある。これは、地球環境にも配慮した対応である。できれば、野外での焼却型のシェルター運営はエネルギーの損失にもなり、また環境への配慮から避けたい。

そこで、建物を活用し、効率的な暖房を用意し、ボランティアを疲弊させることなく、また公園付近の人びとへの配慮を払い、公園を子どもたちの遊べる場として適正化すべきであると考えた。そのためには、越年期間の1週間(準備片づけで約10日間)借用できる建物、体育館や国有の不利用ビルなどの調達について、行政がボランティア団体の活動の意義を正當に評価し、ボランティア活動の空間を貸与するように、行政に求めた。川崎市や横浜市においては、公的空間をボランティア・市民団体が活用することについて、一定の相互協力関係がある。

ふるさとの会が山谷で提起したのは、地域の人びとに不安をもたらすことなく、なおかつ地球にやさしい越年シェルターを打ち立てたいというポリシーであり、実践であった。

6 政府の調査、東京都の調査：行政による調査の遅れ

野宿者調査からみる野宿にいたる要因 新たな局面、その2、多層化への対応

(1) 政府の調査というより市民の手による調査

ホームレス政策を立案する立場にある行政担当者が、ホームレス自身のことをどの程度知っているのか疑問である。社会福祉事務所に勤務する路上生活者（野宿者）担当のケースワーカーや行政の支援センターの相談員を別とすれば、直接の交流やコミュニケーションの機会はきわめて限られているのが現状ではないだろうか。

こうした行政の、とりわけ政策・調査担当者は、調査を実施する際に調査を外注するケースが多いのである。ホームレスとほとんど接触することなく政策を立案するという中央政府の官僚や都道府県の官僚がホームレス対策の骨格をつくる際、基本的な矛盾がここにある。

これまでの代表的なホームレス調査は、政府や地方自治体が、多くの活動団体、市民ネットワークを持つ市民に委託したものである。政府がしばしば、多くの調査の実施に当たって、調査専門企業へ委託するように、ホームレス問題に関しては、この問題の専門活動団体や諸個人に委託し行っている。

官民が連携するというスタイルをとっている以上、ホームレスに関する政策論議において市民参加をさらに積極的に進めるべきである。各地のホームレス調査が行われ、それらを集計した結果により全国集計が進んだ。これにより、基本的な実態が明らかになった。

しかしながら、問題がどのようにして深刻化してきたのかについて原因究明は不十分であり、地域特性による問題の性格の違いなどの考察が十分に行われていない。ホームレスの定義が十分に議論されていないこともあって、限定されているので、野宿生活への予防策をしっかりと立てるためには、別途適切な調査を企画し実施する必要がある。

(2) 野宿者の多層化と多層化状況に見合った対策の不備

ホームレス自立支援法の制定を受けて、2002年度中に全国で実施された調査結果の集計が、厚生労働省から発表された。この調査は、全国で多くの市民団体、NPO関係者が参加して行われた。筆者が所属するNPOも調査に参加した。それにより、野宿化の原因が全国共通の大まかな分析枠の中で行われ野宿者における多層化の状況が浮かび上がってきた。この調査結果は、全国調査に先行して各自治体を実施した調査、各市民団体やボランティア団体が自主的に実施してきた調査を基本的に裏付けるものであった。

不安定就労と不安定居住

日雇労働者からの野宿化が1990年代の野宿者増の主流であった。日雇労働という不安定な就労形態が景気後退のあおりを受けて常態化し、不安定就労は失業の長期化にたえられず、野宿に移行したのである。これにバブル経済が拍車をかけている。バブル期の景気の好調により、それまで他職種に従事していた労働者が建築日雇に移行してきた。再開発ラッシュの時に、ドヤ（簡易宿所）の建て替えも進み、ドヤ代（宿泊料）が高騰していった。こうしたバブル経済とその崩壊から生じた落差がその後の野宿者化問題に多大な影響を与えているのである。

不安定就労、不安定居住という居住とが連動しているケースが多い。その一方で、安定就労でありながら不安定居住であると組み合わせの場合も少なくない。ドヤや飯場の例が典型であるように、住み込みや社員寮などの場合は、失職とともに住の基盤を失うことになるように、安定就労かつ不安定居住という組み合わせもある。

高齢化、疾病・障害化、体力低下

1990年代半ばから2000年までの調査で、野宿者の年齢階層の中心は50歳代から60歳代

前半であった。いくつかの要因が作用して、この年齢階層が多くなっている。まず、この年代層が同一年齢集団として経験した時代的影響を考慮する必要がある。戦後の高度成長期の始めの時期に、日本経済の復興と連動して、大都市都市部への急激な人口流入がみられた。東京の場合、ちょうど東京オリンピック前の建築ラッシュの時は、大都市部への人口流入の時期であった。その当時、15歳から20歳代の青年は30数年を経て、50歳代・60歳代という年齢的に高齢期に差し掛かったのである。

野宿者が50歳代、60歳代に多い、もうひとつの有力な理由は、社会福祉行政の方向性と関係している。これは、日本において、女性野宿者（路上生活者）が非常に少ないこととも関連している。生活保護は必要即応の原則で運用されるが、法の運用において、65歳未満の男性の場合は、稼働能力の活用が求められ、容易に生活保護受給者となれない。この結果行政の実務において、65歳未満の男性は、障害や疾病がないかぎり、生活保護を受けられないという傾向があった。

多層化1、野宿機会の多様化、野宿者の多層化、

日雇労働者以外の野宿者も増えている。2002年の平均失業率は、戦後最悪となった。この戦後最悪の状態は、ここ数年間大きく変わっていない。それゆえに、一般の常用雇用の労働者が職に困窮し、収入に困窮し、住宅の維持に困窮し、最終的に野宿へと至る可能性も高くなっている。

表8-7 野宿者の職業歴：これまで一番長くやっていた仕事は何ですか(主な仕事) *

	人数	%	有効%
専門・技術的従事者	30	1.4	1.4
管理的職業従事者	28	1.3	1.3
事務従事者	52	2.4	2.4
販売従事者	124	5.7	5.8
サービス従事者	252	11.7	11.7
保安職従事者	30	1.4	1.4
農林漁業作業員	30	1.4	1.4
運輸、通信従事者	108	5	5
採掘作業員	3	0.1	0.1
生産工程・製造作業員	368	17	17.2
印刷・製本作業員	27	1.2	1.3
建設技能従事者(大工、配管工など)	441	20.4	20.6
建設作業従事者(土木工、現場片づけなど)	473	21.9	22.1
労務・運搬作業従事者	58	2.7	2.7
清掃作業・廃品回収	31	1.4	1.4
その他	90	4.2	4.2
有効回答数	2,145	99.2	100
職業なし	9	0.4	
無回答	9	0.4	
合計	2,163	100	

* 出典：「厚生労働省全国調査(2003)」厚生労働省2003年3月発表。

失業や住居の喪失は以前よりもありふれてきているが、そのどちらかあるいは両方を失った時に、十分な貯えや支援の関係（血縁による私助、仲間による互助）を有しているかどうかはその後の居住

生活を左右する。収入が途絶えた後の生存の基盤は、人によって異なる。いざという時の基盤が弱い層を不安定基盤の階層と表現できよう。近年、総じてこのような不安定基盤の者が増大しているようである。就労や住居の面では安定している階層に属する人でも、支援基盤が脆弱なために、困窮の事態が集中した時に、意外にもストレートに、野宿へと移行する可能性がある。

かくして、安定就労からワンステップやツーステップを経て野宿に至る人もみられるが、近年では、ストレートに移行する人がみられる。

野宿化への多層化2；家族生活の破綻

家族生活の破綻は、近年、野宿化の要因として注目されてきている。失業を必ずしも主因としない野宿化のパターンである。家族との同居は住の安定をもたらすという側面がある一方で、非常に不安定な基盤であることもある。

表8 - 8 野宿の直接的原因：住居を出た理由（複数回答）*

（複数回答）	件数	回答%	ケース%
倒産・失業	708	19.2	32.9
仕事が減った	768	20.8	35.6
病気・けが・高齢で仕事ができなくなった	406	11	18.8
収入が減った	354	9.6	16.4
ローンが払えなくなった	49	1.3	2.3
家賃が払えなくなった	327	8.9	15.2
ホテル代、ドヤ代が払えなくなった	177	4.8	8.2
建て替え等による住宅の追い立てにあった	22	0.6	1
借金取立により家を出た	92	2.5	4.3
差し押さえによって立ち退きさせられた	12	0.3	0.6
病院や施設などから出た後行き先がなくなった	41	1.1	1.9
家庭内のいざこざ	160	4.3	7.4
飲酒、ギャンブル	126	3.4	5.8
その他	416	11.3	19.3
理由無し	32	0.9	1.5
有効回答数	3,690	100	171.2
有効回答者数	2,155	99.6	
無回答	8	0.4	
合計	2,163	100	

回答%は有効回答数に占める割合、ケース%は有効回答者数に占める割合

出典：「厚生労働省全国調査(2003)」厚生労働省2003年3月発表。

家族内での関係の破綻は、野宿へとつながる有力な要素であり、欧米でも注目されている。家族同居の無理強い、数々の困難な問題を引き起こす可能性をもつ。それゆえ、家族との分離が必用な場合が少なくない。しかし、経済的理由から分離が困難であったり、精神的なケアが不可欠であるために受け入れ先がなかったりという場合も多い。家族から分離することは、虐待や自殺や殺人というある意味で究極の事故を回避する道でもあるが、その結果野宿という事態を迎えてしまう場合もあるのである。

野宿への多層化3；女性野宿者の多層化傾向

男性と比べて女性ホームレスが少ないことは、世界共通の特徴である。先にも述べたように、日本の場合、男性と比べて女性のほうが福祉的支援を受けやすいという行政対応の結果でもある。しかしながら、少数の女性野宿者に注目してみるとそこには深刻な問題がうかがえる。女性は路上生活に至った際に、虐待や性暴力などの数々の被害に遭うことが予想されるので、迅速な支援がより一層強く求められている。路上で生活するようになった女性を、路上生活する男性がエスコートすることは考えられるけれども、なかかな難しい問題を伴っている。早期の女性自立支援が求められているのである。

社会の底辺で単身生活をしてきた女性の困窮の行き着く先というのが、これまでの女性野宿者の典型的な姿であった。恵まれない生活環境で貧困にさいなまれてきた人や、性風俗の仕事に従事してきた人や、極道の世界で身を崩してきた人などである。しかし現在は、新たな傾向が生まれつつある。夫婦での事業に失敗離散した人や、家族からの逃避のために家出した人などである。想像に難くないように、VD（ドメスティック・バイオレンス）被害のケースや、さまざまな苦難の結果精神の問題を抱えているケースも少なくない。また、自立した女性として仕事に従事したものの、解雇や失業で生活の維持が困難な生活に至った人などもでてきた。最近の男性と同様の安定就労から野宿というルートである。こうしたケースにとっては、就労自立支援が有効である。しかしながら、現在、行政が取り組んでいる就労自立支援センターにおいてしばしば、女性への就労支援プログラムが欠落している。こうした点も、日本のジェンダー・バイアス状況を物語っている。

野宿の多層化4；ギャンブル、借金、サラ金による消費生活破綻

経済生活を破綻させる要因は他にも多数みられる。通常消費生活のバランスをくずさせるような消費的な刺激をこの社会は多数持っている。ギャンブルへの刺激、消費者金融に依存した浪費など、様々な刺激により人びとは消費生活の破綻状態に近づく。こうした傾向自体は、80年代以後のサラ金地獄時代から引き続くものであるが、生活の立て直しが困難な現状がこうしたルートを加速化させているといえる。

ギャンブル依存、アルコール依存、さらには薬物依存が野宿者にも少なからずみられる。こうした依存症は日雇労働経験者にも多いが、日雇労働者に限られたことではない。また、薬物依存から野宿生活へと移行する例も見逃せない。

7 必要な基本的な対策の方向性の検討：

調査の結果から、必要な対策の基本的な方向が浮かび上がった

(1) 予防対策、街頭相談対策、地域に根ざした自立支援システム

予防対策の充実を図る必要がある。絶えずニューカマーが野宿生活に参入している現状からすると、野宿化を食い止める対策が重要な意味をもつ。住宅を失う前の対策や、失業から路上へといたる前段階の生活支援が必要であり、家を失いつつある人や家出同然で飛び出てきた人を野宿化まえに緊急に受け入れる施設を充実を図る必要がある。

次に、実際に野宿生活をしている人に、街頭相談における対策を充実する必要がある。孤立した人をサポートし、野宿が長期化しないうちに相談に入るなどの対策を講じることや、野宿が長期化した人への十分なケアを行うことが重要な意味をもっている。野宿にいたるまでの精神的苦痛や、野宿の長期化による精神の疲弊、不安、長期化の影響による深刻化、施設からの離脱、生活保護からの離脱者への精神的支援が必要である。精神面でのサポートによる対応の重要性、福祉事務所の担当者によるケースワークだけではなくボランティア・NPOセクターの担当者によるケースワークの有効性に

も着目する必要がある。

野宿者へのヒアリングを実施してみると、日本の野宿者の就労意欲はきわめて高いという傾向がみられた。これには、働かなければならないという社会的文化的な期待や道德感の反映とみられる面も含まれるだろう。しかしながら、条件が整えば野宿の状態から脱したいという意思をもつ人びとが多く含まれていることを意味している。かくして政策課題は、就労可能層への就労機会の提供や、半就労層への半就労機会の提供、さらには就労不可能層への地域福祉的手当という対象者のニーズに見合った支援策を講じることである。

こうしたケアを充実させるためには、地域社会的、福祉ネットワーク的支援の欠如を解消する必要がある。つまり、金銭や空間ではない人間関係形成をベースに、街頭相談を積み重ねて、それぞれの野宿者が自己決定により自分の目指す自立の展望を切り開くための支援である。ボランティア団体と、NPOと、地域のさまざまな協力主体とが、行政との協力関係を築き、それぞれが工夫してパートナーシップを構築していくことが不可欠である。また、地域を基点として就労の機会を創出することに熱心な企業市民との連携も不可欠である。地域福祉ネットワークをベースに、人びとの生活のリスクをマネジメント支援していくような社会システムの構築が必要なのである。

(2) 対策の推移、調査を踏まえた対策、調査不在の対策

政府の対策の推移や東京都の対策の推移をみると、政府よりも大都市自治体が熱心であり、対応も早かったという事実もある。しかしながら、市民セクター（ボランティア団体、支援団体、NPO）は、さらにいち早くニーズを把握し、限定的ながら対応をとってきた事実も決して忘れてはならない。こうした点をきちんと評価し、今後の行政と市民団体とのパートナーシップに役立てていく必要がある。

表8 - 9 東京都・23区が拡大してきた臨時的対策

・相談件数の推移
・臨時宿泊の回数の増加、5月連休
・山谷対策に加えて路上生活者対策
・高齢者対策
・中間施設の創設

第9章 ボランティアができること、NPOができること

1 調査を経由した行政と民間のパートナーシップ

(1) 調査から事業へ 事業化の準備

ボランティアがホームレス自立支援の活動を積極化し、直接的サービス供給主体となり、支援活動の体系化を志向する過程で、調査という手法を取り入れ、活用することが不可避となった。

表9-1 調査から提言・施策へ、ボランティア・NPO活動から提言・施策へ

調査	実態の解明	政策立案提言	プログラム・事業開拓
調査	ニーズ把握	個別具体的な支援(資源供給・調達、制度活用)	
自主プログラム・事業	調査	自主プログラム・事業の充実・進化	
政策(行政施策)	調査	政策(行政施策)立案・提言	政策(行政施策)の充実・進化
VA自主プログラム・事業と政策(行政施策)の連携			

ホームレス自立支援政策の充実はV.A.(ヴォランティア・アソシエーション)の主導で展開された。ホームレス問題が、新しい福祉の対象であったから、支援の具体的実践経験はV.A.が先行したからであり、また、新しい福祉の対象は、古い社会政策ではこうした問題の深刻化を防げなかったからであり、さらに、新しいシステムの提案および構築には、社会調査の手法が効果を発揮したからである。

ホームレス支援の対策の要素は、24時間、相談・ケア、関係継続である。地域密着において、災害・安全対策において、監視、応急・避難の面において、大都市型行政は脆弱性をもっている。こうした対策を、一定程度、効率性を確保しながら、地方自治体はそのサービス業務の一部について、専門処理機関への委託化・業務連携化をはからなければならないだろう。

表9-2 調査、施策、事業連携による、システム化への展望

<調査とボランティア団体> でニーズ把握・政策提言	調査 コミュニケーション、知見、信頼関係 調査 プログラムの充実 調査 政策提言 調査 個別具体的な支援
<調査とNPO/ボランティア団体> で政策方針にのっとり 対策・プログラムの編成 事業連携化	調査 コミュニケーション、知見、信頼関係 調査 自主プログラムの充実、事業・プログラム領域の拡大・システム化 調査 政策提言 行政とのパートナーシップ(事業支援、事業委託、事業連携、人事交流) 調査 個別具体的な支援、街頭からの自立支援の専門処理機関化(就労、地域生活、心身のケア…)
行政と各種事業主体及び地域社会との連携 でシステム化すべきこと	<ケースワークとソーシャルワーク> <総合的自立支援施策>

(2) 野宿者(路上生活者)に開かれた事業、セイフティーネットとしてのキャッチ事業

いくつかのイベントや事業は、自立生活を歩む以前の野宿者(路上生活者)の参加を想定したものである。現に野宿者(路上生活者)が、この地域の中で、いくつかのステップを踏んで順調にそれぞれに相応しい自立生活をおくれるように、こうした人びとの状態を的確につかみ、多様な自立を促進するプログラムの構築に結びつける必要がある。

野宿者(路上生活者)全体の問題は、より多く行政が責任をもって関わるべき問題であるが、地

域社会で福祉ネットワークを構築する団体は、行政にしかるべき提言し、しかるべき連携を提案する立場にある。

寄せ場地域で広がりをもせた支援団体による冬祭り、夏祭り、敬老室日曜開放事業、そして各種調査事業のようなイベントは、日雇労働者にとっても野宿者（路上生活者）にとっても開かれたイベント・事業である。こうしたイベントをとおして、路上生活の全体像をつかむと共に、自立支援のために必要なニーズを把握していくことが肝要である。また、個別に相談のあったケースについては、自立生活までのビジョンを示し、当事者はその人に相応しい福祉サービスを受けられるように応援するものである。

野宿者（路上生活者）全体を対象としたボランティア事業を展開することは、地域社会の様々な主体の理解を遠ざけるといふ側面ももつ。それゆえ、近隣、地域社会との理解を促進する計らいや調整の活動も重要な面をもっている。

（３）これまで調査に取り組んできたこと、明らかになったこと・展望

表9 - 3 これまでの調査で明になったこと

分類	調査でえられた結果
実態の質的变化	日雇いのまちからホームレスのまちへ 山谷中心から、拡散へ
路上の長期化、野宿者(路上生活者)の多様化	路上生活の形態、固定式、可動式 福祉の谷間層、若年化
ニーズ把握、対策提案、プログラム開発のための調査	自立のタイプを3つに分類(a:就労可能層、b:就労が難しい層(高齢・疾病・精神、心身障害)、c:支援が難しい層) 就労可能層の中でも職業訓練が重要 就労が難しい層の中に半就労意欲があること 就労意欲が非常に高いこと 対応する政策がなかったため路上生活の長期化で肉体的・精神的疲弊が目立ってきたこと
事業開始段階	ニーズ把握さらに進め支援対策に結びつける 調査と実践との架橋が必要

これまでの、山谷地区のホームレス（野宿者・路上生活者）調査で明らかになったことは、第一に、山谷の実態の質的变化である。日雇いのまちから、ホームレス（野宿者（路上生活者））のまちへと急速に移行し、仕事にあぶれた野宿者は、山谷中心から少し離れ、大規模公園や河川敷で暮らすようになった。ホームレスエリアの拡散である。

第二に、路上の長期化、野宿者（路上生活者）の多様化が挙げられる。野宿生活の長期化に伴い、野宿（路上生活）の形態も多様化し、とりわけこの山谷地域では固定式（常設型）が増大し、可動式（移動型）を上回るようになった。年齢で見ると、福祉の谷間層と呼ばれる50歳代から65歳未満までの層が中心層をなすことが明白となってきた。また、多数とはいえないが、若年野宿層が見られるようになった。

第三に、ニーズ把握、対策提案、プログラム開発のための調査がますます必要とされるようになった。実態把握型の調査からニーズ把握型の調査への移行である。自立支援の類型はおおむね3つに分類され、「就労可能層」「就労が難しい層（高齢・疾病・障害、精神）」「支援が難しい層（支援・敬遠・忌避層）」などと分類されるようになった。次に、就労可能層の中でも職業訓練が重要であること、一見就労が難しい層の中にも、ある程度働くはそれだけで自活は無理なので福祉的援助も受ける「半就労」で自立したいという意欲があること、日本の野宿者（路上生活者）は就労意欲が非常に高いこと、しかしながら、これに対応する政策がなかったために、路上の長期化で肉体的・精神

的疲弊が目立ってきたこと、なども次々と明らかとなった。

さらに第四に、事業開始段階においては、ニーズ把握をさらに進め、それを有効な対策にむすびつける調査と実践とを架橋することが必要であると指摘されるようになった。

生活保護層については、まず、住の保障を実現し、緊急施設から中間施設へ、そしてまた地域自立（アパート自立）もしくは安定居住型グループホームへとつながる支援プログラムが、当事者にとってわかりやすく当事者が展望をもてるようにすることが肝心である。中間施設におけるプログラムの重要性、地域自立におけるアフターケアの重要性、地域福祉ネットワークの重要性、社会参加機会を創出することの意義が指摘されるようになった。

また、就労可能層については、まず住の保障が有効であるが、それだけではなくブルーシートをたたむに値する展望を示すこと、就労機会の安定的保障、「求人と求職のミスマッチ」に対応して個々の適性を判断しつつ多様な分野での就労を可能にする職業訓練プログラムを用意すること、また、自立支援センターから（さらに中間施設を経由して）自立や就労支援型グループホームへの発展的な移行が本人にとってわかりやすくメリットがあることが指摘できる。さらに、すべてに対してではないが、継続的支援の重要性に着目すること、そのために、地域資源を活用できるように、地域・まちづくりという視点の重要性に着目すること、そしてまた、派遣会社的な通所施設・入所施設（通勤寮、グループホーム）などの重要性にも着目することなどが指摘できる。

自立にあたっては、生活保護自立と就労自立の主な2方向の自立支援の流れにおいて、継続的に行政とNPOが連携すること、中間施設（宿泊所、中間型グループホーム）、終の棲家型グループホーム、通勤寮型グループホームにおいて、公的セクターのほかにNPOが経営することなどの具体的な政策展開が必要である。

（４）調査からこれまでの施策を再検討すること、メンタルケアと半就労のプログラム開発

表9 - 4は、調査によって解明されつつある施策評価である。調査は施策評価にとっても有効である。チェックポイントごとに、危惧・難点を指摘すると次のようになる。まず自立支援策の体系化が進んでいない段階では、施策が断片的で、施策の結果がみえない、いわゆる 出口なき支援という状態に陥り、野宿者にとっては結局野宿期間が長くなり、路上長期化のもたらす精神の疲弊をきたすことになる。次に、これまでの緊急対策は、一時的な宿泊などの緊急支援であったために、展望に欠け、自立可能層の自立を促さなかった。結局、自立可能性の低いごろ寝層を緊急支援してきたに過ぎない。

次に、野宿者（路上生活者）の生活圏の地域社会的施策の欠如・脆弱性により、台東区や墨田区などの東部地域における支援資源の多様性を活用してこなかった。また、野宿者（路上生活者）の關係的孤立性への対応がほとんどみられなかったので、關係性構築の対策不備により、支援の枠組みに乗ってこない層がみられた。積極的に施策活用を促す意味でも關係の構築は不可欠である。

さらに、野宿者（路上生活者）の職業経験の共通性、多様性を十分に把握しつつ、多様なプログラムを構築できていないので、個々の野宿経験者の経験、資格を生かし、あるいは訓練と結び付けることが不足していた。最長職から直前職、路上への職業的变化の中で、過去の経験を活かしつつ、あるいは過去の経験をむしろ考慮せずに新しい職業訓練に入ることなど、本人の意思を考慮しつつ、エンパワーメントの機会をコーディネートするなど柔軟な対応に欠けていた。また、ニーズ別類型化に見合った支援策が不十分であり、就労可能層、半就労層、就労困難層、支援が難しい層が、それぞれどれくらいいるかを把握しつつ、各層に配分する再出発の機会を用意すること、こうした中で、半就労への施策展開の遅れが目立つなどの状況が生まれた。

最後に、「新規参入宿泊所経営特化型NPO」の成否と自立支援センターが成功するための要件を精査しないと、施設に入所したことが途中退所、路上への回帰という結果に終わってしまう危惧を払拭できない。大規模、ハコモノ中間施設は、自立支援にとって効率的かどうか、きちんとした施設評価を下す必要がある。

表9 - 4 調査による施策評価

チェックポイント	危惧・難点
出口なき支援	路上長期化のもたらす精神の疲弊
これまでの緊急対策	自立可能層の自立を促さなかった 自立可能性の低いごろ寝層を緊急支援してきた
野宿者(路上生活者)の生活圏の地域社会的 施策の欠如・脆弱性	東部地域における支援資源の多様性を活用してこ なかった
野宿者(路上生活者)の关系的孤立性への対 応	関係性構築の対策不備により、支援の枠組みに乗っ てこない層がある
野宿者(路上生活者)の職業経験の共通性、多 様性	経験、資格を生かし、あるいは訓練と結び付けること。 最長職から直前職、路上への職業的变化
ニーズ別類型化に見合った支援策の不足	就労可能層、半就労層、就労困難層、支援が難しい層 が、それぞれどれくらいいるか。 半就労への施策展開の遅れ
「新規参入宿泊所経営特化型NPO」の成否と 自立支援センターが成功するための要件	大規模、ハコモノ中間施設は、自立支援にとって効率 的かどうか

2 多様な自立支援の流れ図、緊急から自立支援、地域ネットワークの中へ

(1) ボランティアからNPO、まちづくりまで

自立支援システムの成功のためには、就労自立支援のための幅広いネットワークを構築する必要があり、それぞれの地域にそのための資源がどのように存在し活用の可能性があるかについて、調査をする必要がある。他方で、自立生活への意向のある者は、就労意向者「能力・人材バンク」（表現が妥当でないかもしれないが）などにより登録システム化・データベース化が図られなければならない。

表9 - 5 ボランティア活動からまちづくりまで

	活動内容	様々なリアクション
1	支援の開始	ニーズの想定
2	規模の拡大、定期化	ニーズの把握
3	メニュー・プログラムの拡大、活動場所の固定化	運動としての安定性
4	活動・事業実施の頻度を高める、拠点化、体系化	緊急支援から自立支援へ、点・線から面 へ
5	行政との連携、住居・就労への展開、施設への展開	事業化
6	地域福祉、ネットワーク、まちづくり、インクルージョン・ インテグレーション	地域資源の把握
	/ 対象の拡大、エリアの拡大…	NPO・ボランティア組織の強化

ボランティア活動を開始する段階から、その地域社会を拠点にしてまちづくり運動を展開するまでに、いくつかの局面がある。まず、支援の開始する、当然、ニーズの想定をしつつ、有効な意義のある活動を組織化していく。次に、活動の規模を拡大したり、活動を定期化したりする。この場合、ニーズの把握を行いつつ、それに対応する活動を展開していく。次に、活動の中で編成していく「メニュー・プログラム」を拡大し、活動場所を固定化(安定化)させると、一連の活動は運動としての安定性を確保するようになる。活動機会や事業実施の頻度を高めると、拠点化、体系化の度合いが高まり、緊急支援から自立支援へ、点・線から面への支援が、可能になってくる。さらに、支援活動が安定し、組織が安定化すると、行政との連携、住居・就労への展開、施設への展開など、事業化への途が開けていく。こうしたことの総仕上げとして、地域福祉、ネットワーク、まちづくり、インクルージョン・インテグレーションなどの全体的、システムの活動の重要な使命を担っていくことに

なる。ここまでくると、活動団体としての対象は拡大し、活動エリアも拡大していくのである。

(2) 貧困者、不安定居住者の事実上の住居

ドヤは、旅館業法上は「簡易宿所」であり、住居ではない素泊まりの寝場所・滞在場所である。ドヤは住居ではないが、住民票や戸籍がなくとも、泊まれるミニアパートのような場所なのである。ここに居住する生活保護受給者が増えている。ただし、ドヤでの居宅保護を認めている東京23区や川崎市、横浜市と、認めていない名古屋市、大阪市などでは、対応が異なる点もみられる。

ボランティア・支援団体が実施している越年支援活動（越年炊き出しシェルター／越年・越冬闘争）期間の間、このイベントにやってくる人は野宿している人が多いが、ドヤ（簡易宿所）から越年イベントに参加している人もいる。

ホームレスの広い意味では、みなホームレスだが、ドヤに住んでいる人、越年までは、飯場など、寝る場所があった人、越年の前から野宿であった人、などの多層化がみられた。ホームレス問題が深刻になるにつれて、飯場からという割合は減り、野宿が常態の人が増えてきた。（ドヤ居住の人がやってくるのは、このイベントを楽しみに来るからである。越年はドヤ住まいも含めたイベントであったが、このイベント自体が緊急支援の意味合いが強くなってきたために、生活保護受給者が参加しづらい雰囲気に変容してきた。）

(3) 地域のイベント、行事<越年シェルターか越年闘争か>

先に述べた山谷における支援の一大イベントも、時代とともに意味づけが変わってきたといえるし、多様化してきたともいえる。それぞれの支援団体は、その意味付けを踏襲することに価値を置いたり、発展的な転換をはかったりするのである。

ふるさとの会は、野宿者への緊急支援と地域文化創造のお祭りとの位置づけ、山谷争議団ならびに山谷日雇労働組合は越年・越冬闘争との位置づける。また、公園シェルターで2000年以後の現在も活動をしているのは、山谷日雇労働組のみである。

表9-3 越年・越冬闘争 越年シェルター・給食事業に取り組んだ諸団体

越年3団体 (下記2団体は1995年11月に分裂した。)	会場(かつてはみな玉姫公園で実施)	支援内容	運動的側面
ふるさとの会	水神大橋近くの東京都 有地を臨時借用	炊き出し、物資配給、健康相談、アウトリーチ・調査	舞台イベント、のど自慢
山谷争議団	城北福祉センター前	炊き出し、物資配給、健康相談、人権パトロール	闘争
山谷日雇労働組合	玉姫公園	炊き出し、物資配給、健康相談、人権パトロール	闘争

3 ホームレスのボランティア活動の現状と意義

調査結果踏まえ、直接サービス主体となること、数々の具体化

(1) 団体の意義付けと個人的な意義付け

活動に取り組む目的は個人の次元での目的と団体の目的とでは一致する場合もあれば曖昧な場合もある。活動に参加する個々の人の興味の持ち方も、ボランティア活動対象への興味、団体への興味、体験志向も多様でありうる。日本の最底辺を知りたい、そうした人と接してみたい、そうしたことに取り組んでいる人と知り合いたいなど様々な面をもっている。少なくともかなりマイナーな志向が多

いだろうか。

ちなみに、ホームレスという対象を嫌悪する人もいだろうし、ちょっとボランティアに加わって失望する人もいだろう、さらには、被害経験のある人もいだろう。こうした人は、ホームレスボランティアの社会的意義を否定するだろう。

(2) ホームレスボランティアの意義

ホームレスボランティア活動の系譜からいうと、社会運動あり体制変革運動、労働運動の分野であった。これらの活動に、人権保障（権利行使代行）や反差別の活動が加わり、最近に至って福祉サービス提供や自立支援事業といった活動が目されるようになってきた。ボランティアと自己規定する団体も増えてきた。

表9 - 4 担い手としての市民セクター(ボランティア団体、運動団体など)

a・直接のサービス主体となる局面
b・施設をつくるアクション局面:設計図、人員配置図
c・就労、雇用の創出
d・地域福祉の局面
e・体系化、サービスを受ける側の流れ図、生活構造図

ボランティア団体としての緊急支援は、従来のボランティア団体の枠組みを超えて活動が活性化し、社会変革運動団体、権利行使支援団体、緊急支援団体の枠組みを超える可能性があるのである。活性化したボランティア活動の特徴は、サービス供給主体となること、施設運営、就労支援、在宅サービス、街頭相談を実施するなどの事業を一部収益化し、専門の職員を雇用することである。

こうしたボランティア団体は、社会情勢を認識したり、自ら調査を実施しニーズを把握したりすることにより、支援活動の充実、拠点化・頻度化・恒常化、直接事業化などの必要性を痛感するようになり、ただだんに直接事業者となるのみならず、ニーズ把握に基づいて必要なメニュー・プログラムを構築し、体系化していったのである。

かくしてボランティア団体は、行政との連携を深め、必要に応じては行政に制度・運用の提案をしていくようになった。こうして発展してきた団体は、地域福祉の枠組みを充実させるのに寄与し、ネットワークや諸団体や、ボランティア・アソシエーションや、伝統的団体との協力・連携を充実させるようになる団体の一部がNPO団体となり、NPO団体が制度上の趣旨から情報公開性を高めていく責務も担っていく。またNPOが事業団体として成長するにつれて、団体の活動内容に注意を注ぐオンブズマン、第三者評価・外部評価に取り組む社会活動・運動も活性化するようになる。

これまでの一連の活動展開のなかから、いくつかのボランティア団体やNPO団体のタイプが生まれ、事業者として発展していくとともに、新たな新規参入的事業者を、地域社会は迎え入れていくことになり、トータルな意味での地域福祉ネットワークの構成へと進むことになる。

表9 - 5 市民セクターの展開過程・類型

従前	経過	その後の展開
ボランティア団体 支援団体	= 従前を維持	ボランティア団体 支援団体
ボランティア団体	発展・展開、併設	NPO(A)
無関係	新規	NPO(B)
伝統的福祉法人	相互乗り入れ	新規事業法人NPO

第 部 民間セクターによる事業化への流れ

第10章 ケーススタディ：NPOふるさとの会「高齢路上生活者自立支援センター」の実践

NPO部門とボランティア部門の両輪

1 高齢路上生活者自立支援センターとは

(1) ボランティア団体からNPOへ

山谷で1970年代初めから労働者支援の活動を続け、時代に対応するかのように野宿者（路上生活者）の自立支援のボランティア活動を切り開き、またいち早く調査という手法で野宿者（路上生活者）のニーズを把握するように努め、ボランティア団体として福祉事業の助成を受け、NPOの認証を得て行政との業務提携をすすめ、宿泊事業や就労事業そして在宅支援事業などを展開してきた団体、それがふるさとの会である。賞賛を浴びたし、批判も受けた。地域社会において、いぶかしく思われたり、歓迎も受けたりした。ここでは、賛否両論は別の機会に譲るとして、この団体が山谷のホームレス問題・高齢化問題に取り組んだパイオニア的な団体であるという意義に基づいて、そこに焦点を当てて論を進めたい。筆者も1988年からこの団体の中に身を置き、臨機応変に時代の推移に即した課題に取り組んできた当事者である。そういう意味で、そしてホームレス自立支援に取り組む代表的なNPO団体として考察することの意義があるので、ここで取り上げる。

1995年に、ボランティアサークルふるさとの会（1990年設立）は、高齢路上生活者自立支援センターを設立した。設立の趣旨は、東京都内においてますます深刻の度を深めつつある野宿者（路上生活者）問題を解決の方向に導くことを目的に、ボランティア・非営利団体の立場から、具体的・実践的な活動に取り組むためである。

東京都では、1992年以降、野宿者（路上生活者）数が増え続け、新たな都市最貧困層が形成されつつあった。近年の調査によれば、野宿者数は同水準で推移している感があるが、依然として高水準であることに変わりはない。まさにホームレスがあふれ都市の環境は一変したため、こうした事態を受け入れがたい人びととの間に、社会的緊張も高まり、不幸な事件も続出したことは先に述べた通りである。

こうした事態に対応して、東京都ならびに政府は、新たな施策の方向を打ち出し、ホームレス自立支援特別措置法（2002年制定、施行）をつくるなど、就労自立支援政策を柱とした具体策の推進に力を注ぐようになってきた。とはいえ、路上生活経験のある高齢者が安定した自立生活を続けるためには、地域福祉の枠組みに支えられた自立支援システムが必要であり、また就労困難者や要支援・要介護者の自立生活を地域社会の中で支えるシステムについても、より一層の充実が求められるようになった。具体的には、幅広くニーズ把握し、ニーズに即した相談体制をつくり、新しいタイプの通所施設や入所施設をつくり、在宅支援体制を構築することである。そしてこうした体制を構築するには、行政とNPO・ボランティアの協力・連携が不可欠なのである。

野宿者（路上生活者）が減らない有力な理由の一つは、野宿者（路上生活者）の高齢化が進み保護受給の高齢者が増えたものの、こうした高齢者が生活保護の受給状態から脱落し再び路上生活（野宿生活）に舞い戻るといった側面があるということである。そこで、当自立支援センターは、路上生活経験のある高齢者に対象を限定して、行政が取り組み得ない対策を講じるに至った。もちろん行政はこれまで、生活保護の弾力的運用や法外援護などにより、対策の枠組を拡大させてきた。とはいえ、高齢野宿者（路上生活者）が自立するために必要な対策という次元では、必要な施策・プログラムが

体系化されてきたわけではなかった。

（２）ふるさとの会高齢路上生活者自立支援センターの設立

ふるさとの会が組織内の１機関としてつくった「ふるさとの会高齢路上生活者自立支援センター」（以下「ふるさとの会自立支援センター」）は、ボランティアの枠組みで、路上生活経験のある高齢者や疾病障害者が、地域社会の中で、すこやかかつ自立的な生活を営めるようにサポートする支援機関である。より具体的には、高齢者福祉や障害者福祉の昨今の展開に照らせば当たり前のこととなっているような、地域福祉の枠組みで、路上生活経験のある高齢者の自立支援活動を組み立てようというものである。

まず、路上生活経験者をマスとして捉えるのではなく個性をもった一人ひとりの高齢者として捉える。それゆえ、野宿者（路上生活者）に対してワンパターンの対応をとるのではなく、個々人の個性を把握し人生史を知ることとおして、その人の抱える問題点ならびに福祉ニーズの把握につとめる。この点においてふるさとの会は、福祉ニーズを把握し、ケースワークに活かすノウハウを専門的に体系化してきた。センターが開催するデイサービスのイベントに参加した人びとに対して、センターのボランティアは、現在地証明のための支援や福祉事務所窓口同席支援を通じて、生活保護受給のための権利行使のバックアップを進める。こうした福祉適応手続きのバックアップを進めることで、生活保護の適応を受けるという枠組みで救済したり、更生施設経由で宿泊所に入所させたり、生活が安定してからは、アパート自立や簡易宿所自立へと連続的に結びつけていく。こうしたセンターの事業は、民間企業系のまちづくり財団や東京都福祉財団の助成を受ける事業として発展していった。

生活保護受給と地域社会生活支援の流れを作ったふるさとの会は次に、NPOの認証を受けたことを契機として、中間施設の設立に取り掛かった。1999年における「ふるさと千束館」の開設（男性施設）、そして2000年の「ふるさと日の出館」の開設（女性施設）により、ふるさとの会では、中間的施設入所段階からアパート自立段階までを連続的に自立支援する事業体となった。中間施設を運営する部門をもつNPOというページを切り開いたのである。野宿者支援団体から野宿者支援プラス事業団体への発展を記したのである。

そしてさらに2001年には、要介護高齢者が入所できるあさひ館を開設し、介護福祉の施設運営事業と在宅支援事業へと事業の幅を広げていった。2002年には墨田区にせせらぎ館を開設し自立支援事業をいちだんと拡大した。

このように多様な状態の高齢者を受け入れるための諸施設を開設する一方で、相談員や指導員が、受け入れの各段階での相談、指導、支援の専門性を身につけると同時に、新規に参加するボランティアに対しては、研修プログラムを用意することとなった。かくしてふるさとの会では、路上段階、宿泊所段階、アパート保護段階のそれぞれにおいて、自立生活に方向づけていくとともに、安定した自立生活を維持するための多角的に支援する事業団体として発展していったのである。

施設入所者や通所利用者として、相談員・指導員および担当ボランティアとが、安定した信頼関係で結ばれるように関係構築していくことがまず重要である。そうすることによって、入所者や利用者は、徐々にではあるが、精神的な安心感を高めていくのである。このようにして、クライアント本人の要求を受け止めることや、必要な指導や助言することや、個別的な記録を蓄積することが継続的に行われていった。他方で、自立生活の度合いや精神の状態についてヘンダーソン理論による生活ニーズ分析をしたり、健康状態に関するヒアリングを実施することにより必要な自立支援のプログラムを組み合わせたりした。ふるさとの会では、アパート自立後も、デイサービスでの通所サービスを続けた。また、在宅への配食サービス支援を継続することで高齢者宅を定期的に訪問することにより、高齢者の定期的な安否確認という重要な機能を付け加えていった。

次に、個々の高齢者に必要なプログラムを多様に用意する必要がある。デイのプログラムの中に、共同リビングや自立プログラム、特別行事や高齢者相談給食会などがある。狭小なドヤの中で閉塞している高齢者は、その中で孤立しがちであると同時に、身体上も不健康になり、地域社会への参加の

窓口を断たれる。必要な栄養を確保したり、自分で身の回りのことをしたりという自立生活のための機会も断たれがちである。しょせんはひとりのわびしいドヤ生活は、それを維持することにメリットを自覚できる質の伴った生活とは言い難い。えてして、消極的で逃避的な生活のサイクルに陥りやすい。その結果が、アルコール依存やギャンブル依存や、はては薬物依存や高利貸に付きまとわれることになりかねない。保護受給をしてもその恩恵を、自分の生活向上や精神の安定、さらには社会参加の元手には役立てていないのである。

必要なのは、こうした路上（野宿）生活経験後の保護受給者が、自分を見つめ、健康を考慮し、地域社会との接点となるプログラムに参加することである。自立のために、ほぼ毎日の生活のリズムと栄養とリビング空間が必要な高齢者のためのプログラムである共同リビングは重要な意味をもっている。グループの中での役割遂行や、グループの中でのミーティングは、他者と関係をつくるための程よい実践であり、自立を志向する高齢者にとって不可欠なプログラムである。お楽しみのお機としての特例行事は、個々の高齢者が、一部有償で実費負担をするという自覚をもって、地域社会と接点をもつプログラムとして重要な意義をもっているのである。

2 高齢者自立支援の多様化・多面化

(1) 多様な施設展開

「ふるさとせせらぎ館」は「ふるさとあさひ館」と同様に、入所者が要介護状態に至った場合も居住継続できる施設である。ふるさとの会は、ふるさとせせらぎ館の近くに、就労支援グループホーム「なずな」を立ち上げ、就労を希望する者が集っている。2002年3月からは、さらに、東京23区の事業として実施される自立支援センター「墨田寮」の運営委託を受け（特別区人事厚生事務組合から委託を受けた厚生会への相談員派遣という形で）施設運営の一部を担っている。また、ボランティア活動として、2001年11月からアウトリーチ活動準備のための街頭ヒアリング活動を開始している。2002年度からはこれをさらに積極化させて、とくに「いるは商店街」という山谷中心部の商店街を一時的な居場所・寝場所とする野宿者（路上生活者）への相談活動を積極化させて、城北福祉センターや台東区福祉事務所への相談へとつなげ、特別区人事厚生事務組合が運営する一時緊急保護センターへの入所を支援する活動を展開した。

他方で、従来から運営している「ふるさと千束館（男性用宿泊所）事業」「ふるさと日の出館（女性用宿泊所）事業」と「城北福祉センター分室敬老室の日曜開放事業」も継続して実施している。

これまでのふるさとの会の事業を振り返ると、NPO自立支援センターふるさとの会の発足により、事務局体制がより安定したものとなった。また、NPO法人になったことで、城北福祉センターとの連携により、日曜日の公共施設開放事業に着手した。そして、宿泊所経営により、固定した職員・指導員を確保することになり、会全体の活動の幅を広げた。さらに、敬老室日曜開放事業と「ふるさと千束館」「ふるさと日の出館」「ふるさとあさひ館」「ふるさとせせらぎ館」の運営により、ふるさとの会自立支援センターとして、これまでよりもずっと多様かつ多面的な高齢者の自立支援にかかわることとなった。

以上の結果、野宿者（路上生活者）の相談を受け、中間施設に入所させ、アパート保護等に自立させ、通所のデイサービスを実施し、さらには要介護の施設を運営するという生活福祉型の支援の流れが一応そろい、また、就労可能者に対しては、街頭相談から、自立支援センター、就労自立支援のための宿泊所、就労自立事業会社などの、就労自立型の支援の流れもでき、多様な自立の方向を各段階で応援する体制が整い、システム化しつつある段階へと入った。

(2) 2002年度における発展段階の特徴

2002年度（平成14年度）に取り組んだ事業の特徴をまとめると以下のようなになる。利用者が更に広域化している。リビング参加者は従来、ふるさとの会の宿泊所退所者や他の更生施設等の退所

者が殆どであり、その多くは台東区福祉事務所関係のケースであった。こうした中で、せせらぎ館が開設され、墨田区からの利用依頼が増加し、サービス利用層が多様化した。敬老室利用者への相談や、墨田寮退所者へのアフターケア対応、地域医療機関の医療相談員からの相談、地域の不動産屋からの紹介（単身高齢者のため保証人が居ない）など、野宿者（路上生活者）経験者に限定されない業務内容をカバーするようになった。昨今では、地域でアパートを確保し自立生活を送るのが困難な単身高齢者全般への対応が増えて、高齢者介護の在宅支援事業が拡大してきた。

以上を要約すると拠点の確立にともない、総体としてリビング事業が特定の地域だけの対応ではなく、複数の区から利用される広域的な事業に発展していること、そして、路上生活経験者に限定されず、低所得で地域での自立生活が困難な単身高齢者・障害者・疾病者がリビングサービスを活用し、社会の中に包摂される（ソーシャル・インクルージョン）ようになっているということである。

3 高齢路上生活者自立支援センターの事業計画

（1）事業の拡大傾向

高齢路上生活者自立支援センターの運営の目的は、路上生活を経験した高齢者と疾病障害者が、地域社会の中ですこやかに自立的な生活を営めるようにサポートすることである。この事業を開始したのは、1995年である。現在、事業は拡大傾向をたどっている。近年の新規事業としては、施設の種類の拡大である。対象層のニーズの多様化に対応して多様な施設展開をしてきた。

先に述べたように、野宿者（路上生活者）問題の拡大に呼応するかのようになり、墨田区へも活動の範囲を広げていった。これに伴い「共同リビングプログラム」も2002年12月から、せせらぎ館二階のリビングにおいて、墨田エリアでも実施されるようになった。この結果、従来からの台東区千束にある「ふるさと日の出館」での台東エリアのみならず、墨田区向島地域での「ふるさとせせらぎ館」での墨田エリアの両地域で地域支援事業の枠を広げている。墨田区では福祉事務所から単身高齢者、一人暮らしを続ける障害者等への日常生活支援、安否確認を行う「共同リビング」プログラムを展開しているので、関係者からのそれらへの関心度と期待度は高い。

他方で、3年前から実施している東京都城北福祉センター分館敬老室は日曜開放事業をより一層充実発展させてきたので、この方面の事業の拡大により、自立支援対象の高齢者の数は、その後さらに増大した。

（2）登録会員の状況

センター登録会員数は約70名である。このうち特別のケースワークを必要とする約55名は、ドヤ訪問、病院訪問、リビングサービス、緊急避難時のショートステイなどの対象者である。55名のうち、リビング・サービスの利用者は44名である。

利用料金は、敬老室の利用について参加は無料である。一方、特別行事への参加者からは300円ないし400円の会費負担を求めている（ただし、この会費を納めることができないほどの生活困窮者はこの限りではない）。リビング・サービス利用者は、月ごとの利用料金4000円を納める。

（3）職員及びボランティアに対する研修

1999年度（平成11年度）には、職員2人がヘルパー2級の研修を受け資格を取得した。2001年度（平成13年度）には、2人がヘルパー2級の研修を受け、資格を取得した。資格外の職員候補ならびにボランティアに対して、研修として宿泊所施設日勤、夜勤研修、デイサービス研修、高齢者配食、ドヤ訪問・病院施設訪問研修、調査・ヒヤリング研修などを実施している。会員の中には、看護婦、鍼灸師、ホームヘルパー認定者、看護学生、福祉専門学校学生、大工、調理師などの有資格者、技術者がおり、パソコンの専門家、調査の専門家などを適材適所で配置している。また、ボランティア参加希望者に対しては、事前に状況を説明して、対応するようにと配慮している。専従指導員、

NPO事務局員、NPO役職者、ボランティア役職者、プログラム担当者、常連ボランティアなど、多様なレベルで人が関わるようになり、その責任の重大性から、職員の研修体制、ボランティアの研修体制も整えつつある。

(4) 当初の事業計画で考えていた目標の達成度

この1年間の事業展開の結果、センター利用者は倍増し、またケースワーク対象者も倍増した。今後とも、ケースワークを柱として自立支援事業を発展させていきたい。課題としては、入所施設の居室空間の制約の問題や、担当者の人員確保の問題、予算の不足などの点があげられる。

4 高齢者自立支援センターの具体的事業

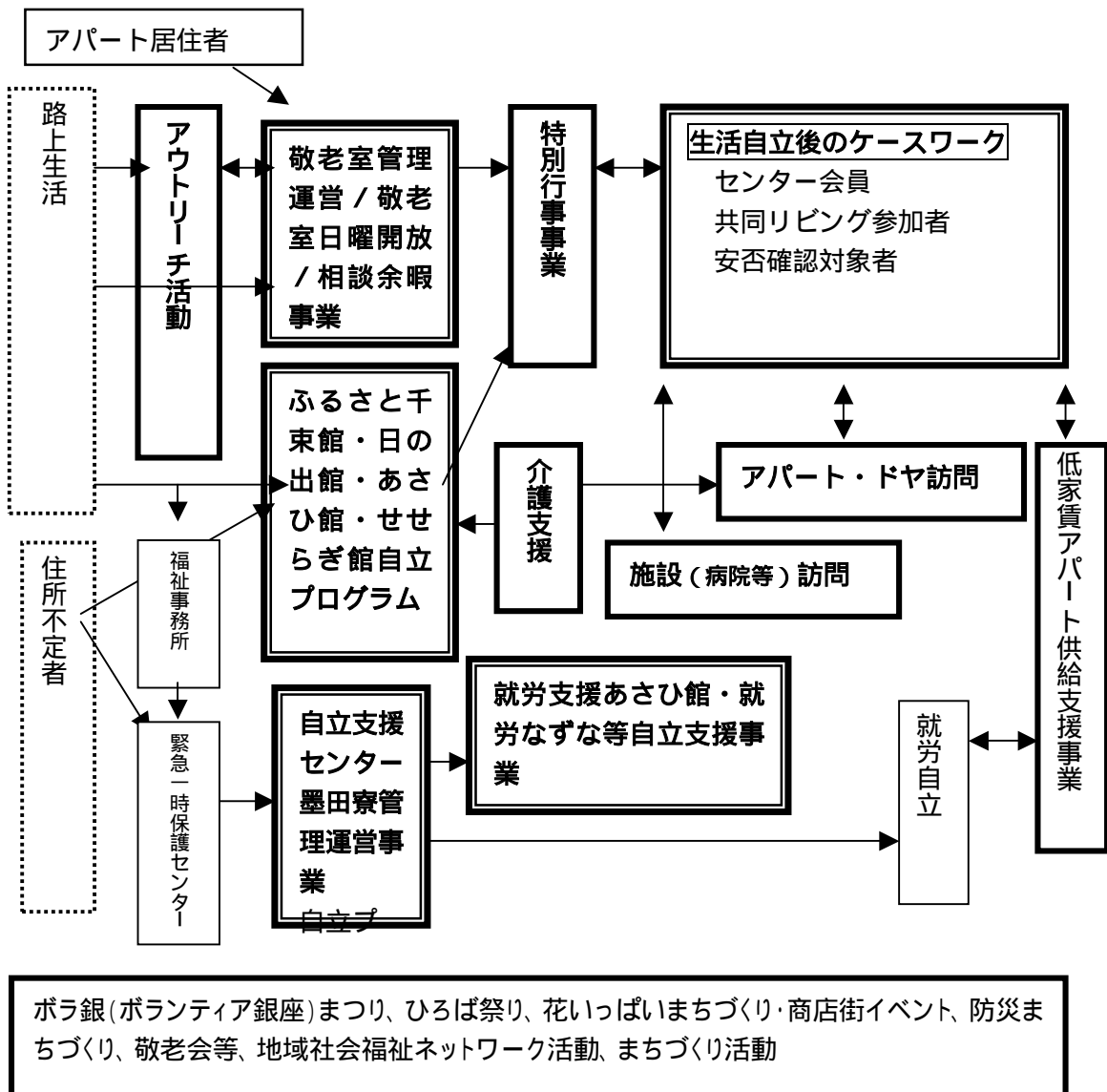


図10-1 高齢路上生活者自立支援センター事業概要図

具体的に展開している事業を図に示すと、図10-1のようになる。千束館入所や敬老室日曜開放事業(高齢者相談・給食会)が入り口をなし、センター事務所および自治体施設で開催する自立プログラムと、施設訪問(病院、施設訪問)住居訪問(アパート、ドヤ)と、共同リビングの活動とが日

常の3つの柱となり、これに加えて余暇活動としての特別行事が開催され、以上を総合して、個々のケースに応じた生活再建のための多様な事業が展開されている。ケースワーク対象者には、共同リビング参加者、安否確認対象者、病院等施設訪問対象者がいる。食事を提供することや、相談を受けることや、個別に定期的に住宅・施設訪問することにより、ケースワークのプログラムを多様化させ、自立支援の方向を強化していく。

5 ケースワーク事業

(1) 対象と方法

表10-1

対象：センター登録者のうち、とくにケースワークが必要な対象者 目的：個別のニーズにこたえ個別のサービスにより自立を支援する 内容：相談、訪問、ケース検討に基づいたサービス等
--

ケースワークの対象者は、センター登録者のうち、とくにケースワークが必要な対象者である。目的は、個別のニーズにこたえ個別のサービスにより自立を支援することにある。具体的な内容としては、相談、訪問、ケース検討に基づいたサービス等である。

対象者ごとにケースワーク担当者を決め、ヒアリングを実施し、個別の相談に応じたり、病院やドヤ・アパートを訪問したりする。こうした活動結果をケース記録にまとめ、ケースワークのあり方について、ケースワーク会議で検討する。このケースワーク会議は、毎週開かれる事例検討会と、月に1回、専門家の助言をえて開かれるケースカンファレンスとに分けられる。このカンファレンスは、特に必要がある時や、さらに特別な対策を講じたり、地域の社会資源を活用するためにケースカンファレンスを実施し意見を取りまとめたりしながら、行政の福祉部局などとの連携を図る場合にも開かれる。

(2) ケースワーク実施内容

ケースワークは、地域社会における自立助長のために、職員による指導により、あるいはまたボランティアの枠組みで実施する。ケースワーク対象者は、具体的にはふるさと千束館入所者、アパート居住者、病院入院者、ドヤ入居者、リビングサービス利用者などからなる。病院入院者に対しては、毎週か隔週の頻度で訪問活動を実施している。

対象となる層は多様化しているので、ケースワークの内容別に分類すると、「高齢の要援護者」「自立高齢者」「非高齢の疾病・障害者」となる。自立高齢者については、介護予防の対象でもあり、非高齢の疾病・障害者の中には多くの精神疾患の症状をもった人を含んでおり、こうした人にとっての自立支援には、中長期的な展望も必要となっている。現在は全体で約55人に対して実施している。以下に、その一部を掲げる。

アパート保証の対象者は、42名に達し、自立支援を継続しながら当人の了解のもとに金銭管理の援助をしている対象者は13名ある。リビング利用登録者数は、55名あり、平均利用数は20名（安否確認含む）である。以下に、自立支援のケースを掲げる。

表10-2 ケア対象者の種別と継続的支援内容・その後の動向

ケア対象者の種別	個々のケースへの継続的支援内容とその後の動向
施設入院者	<p>AK (58歳:千束館 リビング(アパート) 結核再発入院) SA (64歳:千束館 リビング利用(アパート) 愛里病院入院) YH (79歳:リビング利用者(ドヤ居住) 済生会病院入院 自己退院・路上生活相談継続中)</p>
要介護高齢者	<p>AT (70歳:日の出館 リビング利用、アパート保証、介護保険サービス利用。 SY (70歳:千束館 リビング利用、アパート保証、介護保険申請援助 要支援認定、障害者手帳取得援助 補聴器交付) KY (64歳:リビング利用者、公営住宅居住、聴覚障害、公営住宅で逝去) TH (63歳:安否確認対象者、ドヤ居住、肝臓障害、現在もドヤ自立中) SM (72歳:安否確認対象者、ドヤ居住、アルコール依存、アパート自立中)</p>
自立高齢者	<p>SY (61歳:自立支援センター墨田寮 リビング利用・アパート保証 現在ふるさと千束館で賄い補助の軽労働を継続、半福祉半就労) TE (65歳:さくら向島ハウス 敬老室に相談 リビング利用・墨田区にアパート保証 自立を継続中) NE (79歳:簡易旅館 アパート保証で地域の不動産屋より相談 面接の上アパート保証 アパートで自立を継続中・リビング参加) KM(60歳:路上生活 白髭橋病院 寺田病院 浅草国際病院 路上・保護打ち切り 中村病院・保護開始 上宮病院 浅草国際病院 アパート自立 アパート引き払い一時路上へ 宿所提供施設へ 本人の意思を確認して新宿区へ移管 新宿区でアパート自立)KMさんは、再三の保護離脱を経て、ふるさと会の応援により、はじめてアパート自立を開始し、現在はリビングサービスを受け、レクリエーション行事にも積極的に参加してきた。その後、一旦路上へと戻ったものの、更生施設を経て、新宿区でアパート自立、ふるさとの会会員が日常の相談に乗り自立を引き続き応援している。 FSK(年齢不詳:リビング利用者、ドヤアパートに居住、精神面のケアを要する、リビング継続中) ST (62歳:千束館入所者 アパート自立 2001年自宅付近で事故死) SS (63歳:千束館 アパート自立、自立を継続中) TK (63歳:リビング利用者、ドヤ居住、リビング継続中) TY (62歳:センター登録者、料理担当者としてボランティア活動を続ける。)</p>
重点ケース ワーク利用者	<p>MMI (49歳:日の出館 練馬区にアパート確保(保証人引き受け) 補足就労中(半福祉半就労)MMIさんは2000年9月にふるさと日の出館を退所し、ふるさとの会が保証人となり練馬区でアパート生活を開始する。糖尿病を患いながらも、演芸場の受付として就労してきたが一身上の都合により退職。当初より金銭管理に問題があり、2002年にはアパートの更新料及び家賃を三ヶ月滞納。担当ケースワーカーと相談の上、在宅生活の継続と金銭管理をふるさとの会が行うことを条件に、滞納分を貸し付ける。現在は、生活保護を受給しながらマンション管理のパート職として就労中。金銭管理の安定を図るべく継続して支援を行っている。</p>
非高齢・疾病・障害者	<p>KN (25歳:精神病、大腸ポリープ。18歳前後から精神病になり、服薬を続けながら、工場などで働いてきた。現在は、アパート生活。) NT1 (49歳:神経症。美術学校に通った経験がある。求職中。多重債務者で、自己破産手続きをすすめ、自立支援センターが支援した。千束館を退所後、保護を受けながらアパートで生活。) 21:NT2 (45歳:高血圧・脳内出血に伴う左半身麻痺。電気機械関係の資格を持ち現在就職活動をしているが、左半身の運動機能が低下しているためリハビリ中。就労自立をめざしドヤ自立、ボランティア活動にも参加。ヘルパー2級取得。) このほか、自立応援のために、アパート保証人活動約38人、金銭管理6人を実施している。</p>

(3) ケース記録の作成・管理方法

ケース記録にあたっては、統一した記録用紙を用意し、それぞれの担当者は事業ごとに利用者数、内容、反省点などを記録し提出する。記録係はそれを管理し、定期的に集約して実績表に転記する。他方で、ケースワーク支援対象者一人ひとりについて、ケース記録をつくり、ケース検討（アセスメント）の資料として活用している。

ケースワーク活動の一環で、NPO施設内に設けた居間空間を提供することで、利用者と施設職員のケースワーカーがコミュニケーションをとりやすくし、特に心の傷をいやすためのケアを実施している。また、事業とあわせて、栄養の専門家による栄養バランス診断、鍼灸師による健康診断ならびに治療を実施している。

過去の経験の中で心的外傷をもった利用者に対して、メンタルヘルスのためのケアを実施している。住居（ドヤ）・施設訪問担当と共同リビング担当とで、1週間ごとに利用者の行動の様子や心の状態について、ケースワーク担当者会議（事例検討会）を開いている。

(4) 金銭管理の方法

金銭管理の失敗から生活保護を打ち切られた人は少なくないので、こうした対象者に対しては、本人の意向を尊重して金銭管理の生活習慣を身につけるように助言している。生活習慣の助言を受けることを決めた人は、毎月保護費の支給日に生活費を事務局に預ける。個々の対象者には担当者が割り当てられ、個々のクライアントは担当者から人によっては毎日、あるいは2、3日ごとに、または一週間ごとに生活費を受け取る。

担当者は事前に明細を記入する申請用紙を持ち、自己の手持ち金で負担して後に、用紙に領収書をはり、会計係に請求する。会計係は、それをチェックした上で請求金額を手渡す。定期的に帳簿に記入し、月ごとに勘定科目に編入し、半年ごとにまとめる。

6 共同リビング事業（共同の居間空間の提供・構成）

食事提供と共同の居間空間の提供・懇談の場の提供（1996年2月開始）

(1) 東京都社会福祉事業団の助成対象事業

東京都地域福祉財団の助成対象の事業として、アパート・ドヤを居所とする路上生活経験のある高齢生保受給者を対象とした、特別行事事業、自立プログラム事業、施設・住居訪問事業、共同リビング事業がある。プログラムの中心に共同リビングがあり、これには参加者から一定の利用料を徴収し、に日中の懇談、相談、ケースワーク、ともに食事をとるなどのグループワークを含んだ事業である。この事業は、センターに利用登録した高齢者を対象として、受益者の一部負担が原則となっている事業である。

他方で、安否確認や対象者の不安を取り除き安心を促す機能をもつ病院・施設・ドヤ訪問（施設・住居訪問）事業（1995年6月開始）がある。これは、利用者が入所している病院、更生施設などを訪問し、利用者が居住するドヤ（簡易宿所）を訪問する事業であり、ケースワークとしての意義がある。病院など施設に収容され、孤立感を深める高齢者と面談し、ちょっとした日用品を持って見舞うことで、高齢者を元気づけ、今後の生活展望へと関心を向けてもらう。

身体的制約や心的な消極性からドヤに閉じ込めりがちな高齢者を訪問することにより、閉じこもり志向をやわらげ、ボランティアとの交流の関係を築き仲間意識を築き、地域社会との接点や社会的な視野をもってもらおう。

路上生活経験者はしばらく禁欲的な生活をしていると、数ヶ月ののち、たいていは3ヶ月程度で、我慢の限度を迎え、生活保護費を使い込んで無計画に飲酒してしまうなどの例がみられる。ふつうであれば、生活保護打ち切り、路上生活回帰となるが、ボランティアケースワークの指導により、生活

を再建していき、生保打ち切りの危機を乗り越える例もみられる。アルコール依存の例や、ギャンブル依存の例もあり、多少の試行錯誤を経過しながら生活を安定させていくことがしばしばであり、この過程でボランティアケースワークが果たす役割は決して小さくない。

(2) 対象と方法

共同リビングの対象者は、ケースワークが必要な者のうち共同リビングを申し込んだ者である。共同リビングの目的は、利用者に共用の居間を提供する事業であり、居間を利用しつつ個別のケースワークを行うことにある。サービスの具体的な内容は、家庭的な雰囲気の中で日中を過ごし、生活のリズムを刻み、リビング担当ボランティアと交流することであり、食事、自由な会話、くつろぎの時間、懇談の時間等を提供することである。詳細は以下に述べるとおりである。

表10-3 共同リビング対象層

対象：ケースワークが必要な者のうち共同リビングを申し込んだ者
目的：利用者に共用の居間を提供する事業。居間を利用しつつ個別のケースワークを行う。
内容：家庭的な雰囲気の中で日中を過ごし、生活のリズムを刻み、リビング担当ボランティアと交流する。食事、自由な会話、くつろぎの時間、懇談の時間等を提供する。

これは、自立支援センターの日常的に行っている根幹をなすプログラムである。毎週月、火、木、金の11時から4時までの時間を、センター施設をリビング空間として開放し、昼食をともし、その後の午後の時間を懇談とくつろぎの時間とする。この時間は必要に応じて延長し、利用者の自立支援のために弾力的に運用する。

この事業には、ケースワーク（コミュニケーションを通じた心の傷のいやし）としての意義がある。高齢者の共用の居間体験をもってもらい自立のために役立ててもらおう。居間（リビングルーム）体験を通じて、指導員・ボランティアと高齢者とが安定した信頼関係をベースにして交流することで、心情を理解し合い、生活自立への展望を考える機会とする。

路上生活経験のある高齢者は、しばしば過去において、暖かな家庭の経験をしていない場合が多い。そこで、暖かい雰囲気の中で、地域に愛着をもち、安心できる人間関係があるという安堵感を培っていくという意義がある。また、高齢者のこれまでの経験で受けてきた「心の傷」をうけとめ、メンタルなケアに結びつけていくことの意義がとりわけ重要になってきている。

アルコール依存、ギャンブル依存、関係トラブル、介護状態の進展など、自立生活に変動が生じたり支障をきたしたりしてきた者に対しては、必要に応じて、地域の福祉・医療関係者をまじえたケース・カンファレンスを実施し、対応策を検討し、必要なサービスを実施する。たとえば、在宅支援サービス、アルコール依存症対策プログラム、ショートステイ・宿泊所訓練、訪問回数を増やすなどを実施している。

7 城北福祉センター分館「敬老室」日曜開放事業

(1999年11月7日開始)

(1) 対象と方法

東京都の施設である城北福祉センター分館敬老室（以下「敬老室」）の日曜開放事業のサービス受給対象者は、敬老室利用会員、自立支援センター会員である。この事業の目的は、山谷高齢者への日曜日のデイサービスプログラムの提供であり、高齢・疾病の生活保護受給者、高齢・疾病野宿者（路上生活者）のための交流・くつろぎ空間の提供、余暇プログラムの提供、食事の提供、個別相談の受

付である。プログラムの具体的な内容としては、毎週日曜日の午前11時から午後4時半まで、敬老室を開放し、余暇プログラムの編成し提供すると共に、昼食を提供することである。

表10-4 敬老室日曜開放事業サービス

対象：敬老室利用会員、自立支援センター会員。 目的：山谷高齢者への日曜日のデイサービスプログラム。高齢・疾病の生活保護受給者、高齢・疾病野宿者（路上生活者）のための交流・くつろぎ空間の提供、余暇プログラムの提供、食事の提供、個別相談の受付。 内容：毎週日曜日の午前11時から午後4時半まで、敬老室を開放し、余暇プログラムを編成し提供すると共に、昼食を提供する。
--

この事業は、ドヤ居住の日雇労働者ならびにセンター利用者を対象とした事業であり、高齢路上生活者自立センター（以下「自立センター」）の事業を案内し会員を募るための、いうなれば「対象者キャッチ事業」としても意味をもち、路上（野宿）生活者が野宿生活段階で立ち寄るドロップインセンターとしての機能ももつ。

他方、この事業展開はケースワークとしての意義もある。来所者から現在の生活の様子を聞き、今後の生活方法についてのカウンセリングを実施する。また、健康や栄養についての必要な助言を行う。さらには、参加者同士の相互啓発により生活方法について学習するグループワークとしての意義もある。この事業を行う場は、物的支援の場として機能していて、食事や衣料を提供するために活用されている。

健康な高齢者であっても、狭小な住空間に閉じこもることにより自立能力を低下させ、精神的な不安も増していく。こうした高齢者は、敬老室での日曜デイサービスを受けることは、生活のはりをもち自立生活の質を高めることにつながり、さらにそれは介護状態への進行を遅らせる予防効果が期待できる。また、要支援状態の高齢者にとって、デイサービスを受けることにより要介護状態への進行を防止することにつながる。就労意欲がありつつも就労の機会を十分にえられず、心身が疲弊しつつある高齢者は、そこを必要な栄養を得て、かつ休息の場とすることができる。

このサービスを受ける高齢者同士が、仲間意識をもちつつ、他方で、特定の望ましい交友関係を築くことで、単身高齢者の孤独の不安から解放される機会となり、休息、栄養、余暇追求など、個々人が必要なサービスを積極的に享受することができる。毎日曜日にここに顔を出すということが、1週間のリズムともなり、生活支援、グループワークとしての意義があるのである。

センター職員ならびにボランティアは、このデイサービスをとおして個々の高齢者とコミュニケーションを交わすことで、個々の高齢者の現状を把握するとともに、必要な助言をすることができ、ケースワークとしての意義を見出している。

現在、第一週に映画会、第二週にドリンクデー、第三週に特別行事（余暇のグループワーク）、最終週を休みとしている。

（2）敬老室日曜開放事業（毎週日曜日、11時～16時30分）

利用者平均約50人で、利用料は無料である。60歳以上の高齢野宿者（路上生活者）を対象に公営施設を借りてくつろぎと娯楽をサービスする。初めての相談の機会でもある。

従来の自立プログラムは、泪橋名画座というかたちで映画上映会を実施したり、季節の娯楽・演芸会を開催したりしている。プログラムの実施に当たっては、しばしば多彩な講師を招き、また利用者の中から講師を発掘している。参加者は、プログラム内容により異なり、15名から50名の幅がある。

表10 - 5 日曜開放事業特別行事プログラム例

	プログラム内容
a:	東京善意銀行友の会のみなさんの演芸(漫談、歌、踊り、手品、南京玉簾等)
b:	絵のワークショップ
c:	カラオケ大会
d:	おりがみ教室
e:	料理実演
f:	映画鑑賞会(泪橋名画座)
g:	俳句会
h:	将棋大会
i:	縁日
j:	書道、書初め
k:	童謡を歌う会
l:	クリスマス、ひなまつりなど季節の行事

(3) 事業実施に必要な配慮

センター事業全体の敬老室日曜開放事業などの自立プログラムの実施場所については、城北福祉センター分館「敬老室」を利用し、また、レクリエーションやお楽しみ会などでは、公共の集会室・セミナー室などを利用している。共同リビングでは、会のリビングルームを会場としている。他のプログラムも、なるべく住居範囲から遠くない場所を選んで公共施設を借りて実施している。やむなく遠くなった場合、歩行不自由者に対し、介助送迎用の車を出している。ただし、リハビリをかねて歩きたいという希望者もあり、その場合は自分で歩くことも奨励する。

城北福祉センター分館「敬老室」の開放は、プログラム多様化に伴うプログラム実施場所を安定的に確保する上から重要な意味をもっている。

(4) 事業実績ならびに事例紹介

「敬老室」日曜開放事業（高齢者相談給食会（給食・娯楽・生活相談・健康相談会）事業）は、ふるさとの会支援センター開設当初からスタートした高齢者相談給食会が原型をなしており、登録者は数年間の活動の結果、参加高齢者の数は150人に及んでいる。利用者へのヒアリングから、全国各地から山谷に集まり、日雇いから路上生活へと変転している様子が見える。また、相談時にかかえている問題の内容もわかる。この会で、面談を実施するとともに、センター利用会員を受け付ける。利用会員には、センター利用者登録証を発行する。また、センターのスケジュールが書かれたカレンダーを差し上げる。

この高齢者相談給食会は、NPOふるさとの会が、城北福祉センター分館敬老室の運営委託を受けてからは、敬老室日曜開放事業へと受け継がれている。平日は東京都のサービスをNPOが受託し運営するものであるが、日曜日はボランティアが運営するかたちをとることで開放している。従来の自立プログラム・お楽しみ会は、敬老室日曜開放事業と連動させて、プログラムを実施している。

自立のためプログラムとミーティングを組み合わせ、おのおのが自分の趣味を見つけ、習い事や楽しみをみつける。ひとつのことをやり通すことに充実感をえることにもつながり、グループワークとしての側面をもつ。（A：不定期に土曜日12時～15時、B：日曜日に敬老室開放とあわせて実施）

こうした事業を通じて、行政と地域との接点を増やして強化していくと同時に、敬老室の管理を業務として引き受けることにより事業受託者として、またボランティアとしての日曜開放の団体として、多面的な活動を展開している。

8 病院・施設・ドヤ訪問及と安否確認（施設・住居訪問）事業

ケースワーク活動の一環として、病院訪問とドヤ訪問を実施した。こうした訪問時には、対象者の安否確認を行っている。緊急事態を訴える方法も身寄りもない高齢者にとって、こうしたボランティアの活動により、生命の危機の救済策がえられる。また、高齢者にとって、自分が心配されているという安心感、暖かみがえられる。

高齢者の生活の質については、住の質が大きな鍵を握っている。そこで、ドヤ・アパートの住の質調査を実施した。実施した結果の検討は、かざられた住空間の改善の参考とし、今後の検討事項としては、あたらしい施設提案の貴重なデータとなる。

9 ショートステイ（宿泊訓練）

ドヤやアパートでの自立生活の困難者や、病院退院後のドヤ・アパートでの自立生活の可能性を探り、訓練の機会を提供するための、短期滞在のプログラムをショートステイと呼ぶ。社会的入院が多い現状や、ドヤでのいじめや失禁等により適応困難者が多い現状では、ボランティアの枠組みで行うこうした短期訓練機会のニーズが高まっている。

10 特別行事：季節のレクリエーション事業

（1995年10月28日開始）

（1）対象と方法

表10-6 特別行事の対象と内容

対象：センター登録者
目的：非日常的な娯楽機会の提供
内容：遠足、室内でのパーティ、アルコール抜き娯楽会など

特別行事の対象者は、センター登録者である。事業の目的は、非日常的な娯楽機会の提供である。プログラムの具体的な内容は、遠足、室内でのパーティ、アルコール抜き娯楽会など多様であり、具体的な行事内容は、以下の通りである。

特別行事の第1回は、95年10月の「矢切りの渡し・帝釈天」バス旅行であった。この旅行はおしゃれな服に身を包んだセンター利用者が思い出の1頁を刻んだ。第2回は、12月に「クリスマスパーティ」を開催し、一年を振り返った。第3回は、「梅を見て俳句をひねる会」を開いて、文芸創作にいそしんだ。第4回以降は、「八重桜をみて俳句をひねる会」を隅田川の河畔で開催したり、「あじさいをみて俳句をひねる会」「納涼会」「矢切りの渡し第2回旅行」「第2回クリスマスパーティ」「梅をみて鍋を囲む会」などを開催してきた。

回を重ねることで、季節ごとのイベントの特徴もみられるようになってきた。春には「花見会」、夏には「そうめん盆踊り会」秋の10月には小旅行として「矢切りの渡しと帝釈天小旅行」「上野動物園遠足」を実施したり、「カラオケ大会」を実施したりした。12月には東京善意銀行友の会のボランティア演芸家をゲストに招いて「クリスマスパーティ」を開き、正月には「浅草七福神巡り」、2月には「梅をみて俳句をひねる会」「演芸となべを楽しむ会」「ひなまつりの会」などを開催するなどである。一部の事業では、地域の路上生活経験高齢者に加えて一人暮らし高齢者も招待し、地域の配食ボランティアとも連携して、かつてない規模と体制で運営し、感動の輪が広がった。

この活動は、おいしい料理をたべながら親交を深めるだけでなく、たとえば小旅行という非日常的なハレの舞台を提供したり、楽しむと同時に俳句を作るなど文芸創作活動をしたり、演芸活動を披露

したりする場である。こうした事業の多くは、台東区社会福祉協議会の支援を受けて実施している。

表10-7 特別行事開催実績一覧表(季節のレクリエーション(小旅行、文芸創作活動、演芸活動)の開催)

開催年月	行事内容	参加人数
1998.2.22	演芸と鍋を楽しむ会	利用者44人
5.2~3	長野一泊旅行	9人
4.26	ボラ銀(ボランティア銀座)フェスティバル	15人
6.28	あじさいの会	26人
8.17	チャリティライブ in 山谷	27人
10.18	寅さん記念館小旅行(台風により、室内の娯楽会に変更)	35人
11.3	みんなのひろばまつり	14人
12.13	クリスマス・パーティ	41人
1999.1.1	浅草七福神めぐり	7人
3.7	ひなまつりで春を迎える会	35人
5.30	あじさいの会	約35人
8.14	ながしそうめん大会	約35人
10.17	寅さん記念館バスハイク	約25人
12.12	クリスマス	約50人
2000.1.1	浅草七福神めぐり	約10人
2.26	鍋と演芸の会	31人
4	花見会	約10人
6	あじさいの会	約30人
8	納涼そうめん大会	約30人
10	カラオケ大会	約25人
12	クリスマスパーティ	約35人
2001.1	七福神めぐり	約15人
4	花見の会	約20人
6	あじさいの会	約30人
11	ひろば祭りへの参加	約20人
12	クリスマス会	約30人
2002.1	七福神めぐり	約15人
.2	演芸会	約30人
.3	演芸会	約30人
.4	花見	約20人
.5	演芸会	約30人
.6	アジサイ俳句会	約30人
.7	演芸会	約30人
.8	童謡を歌う会	約30人
.9	縁日、おまつり	約50人
10	書道	約30人
11	紙粘土細工	約20人
12	クリスマスパーティ	約40人
2003.1	書初め、かくし芸	約30人
2	おりがみの会	約20人
3	ひなまつり、童謡を歌う会	約30人

この事業がもつグループワークとしての意味付けとしては、社会参加意欲をつちかうということ、

文芸創作的な活動に取り組むということ、相互に学習しあう機会となるということ、事業を遂行する中で役割分担をし協働性を身につけることなどがあげられる。

2002年度は、書道、書初め、俳句会、唱歌・童謡を歌う会、ひなまつり、クリスマスパーティ、縁日とゲーム大会、粘土細工、おりがみなどを実施した。

この事業は山谷に住む高齢者ばかりでなく、時には、地域の独居高齢者を招待して、交流会を兼ねており、地域の高齢福祉の面でも貢献するプログラムとして発展している。

また、1997年5月には、長野県飯田市のまちおこしボランティアグループと連携し、センター利用者が農業研修体験を含む一泊温泉旅行を計画した。都市と農村を結ぶボランティアの連携としての意義もあるとともに、都市居住の高齢者のリフレッシュ体験としても意義が見込まれていた。1998年、1999年度にも花見、あじさいの会、納涼大会、バス小旅行、クリスマス会、鍋の会などを実施してきた。2000年、2001年度も以上のような季節の行事を継続して実施している。

11 その他の事業

(1) 自立プログラム

1999年7月からは、土曜お楽しみ会として、毎週のプログラムが企画されるまで発展した。現在では、敬老室の日曜開放とのバランスを考慮して、月に1度か2度程度、土曜日ないしは、日曜日敬老室プログラムと重ねて開かれている。折り紙や、絵や、カラオケなどの教室を開くなど創作の機会を設け、参加者の生きがい追求への刺激となるように働きかける。最近では、千島たんぼぼを育てる会などを実施している。こうした緑化プロジェクトは、山谷花いっぱい運動へと結びつけようとする企画と連動しているものである。

(2) 環境共生への配慮

すでに、1999年の6月から、東京都の第二種社会福祉事業の認証を受けて、宿泊所経営（ふるさと千束館）に着手し、これを皮切りに、日の出館、あさひ館をオープンさせ、今後さらに軌道にのせるようにつとめていく。地元住民との関係調整、施設のバリアフリー化、環境配慮型のエネルギー対策、緑化を推進しアメニティ配慮型の施設とするなど、施設の質的向上に取り組んでいる。

(3) 地域福祉ネットワーク、福祉ネットワークづくり

現在、当会は、台東区社協会員であるとともに、ひろば連絡会会員となり、台東精神保健福祉ネットワークに加入し、さらには台東区社会福祉事業団の活動として在宅支援サービスセンターにおける配食ボランティアとして参加し、在宅支援の経験を積んだ。その後、この事業は配食の専門処理機関が引き受けることとなった。

台東区社会福祉協議会との連携では、ボラ銀（「ボランティア銀座」というのが語源）まつり、高齢者の元気回復事業に参加し、また今後とも、社協の主宰する災害弱者検討委員会等に参加して災害時の対策と、まちづくりの検討に参加する。ひろば連絡会の枠組では、地域のボランティア団体との連携とネットワーク形成を図っていく必要がある。台東区社会福祉事業団との関係では、配食ボランティアの担当を平日・休日・年末年始とも分担で引き受け、一般高齢者への自立支援の活動に寄与しつつ、ヘルパー養成のプログラムにも参加してきた。

(4) 地域の福祉ニーズの把握方法、事業への活かし方

1998年8月17日には、“チャリティライブin山谷”を地域福祉活動関係者とともに実行委員会を結成し開催した。その前段として地域住民への宣伝・広報活動と連動して、町内会長等地域リーダーへのヒアリング調査を実施し、野宿者（路上生活者）問題への認識ならびにボランティア・NPOによる施設展望に対する意見をうかがった。

行政との関係では、東京都城北福祉センター所長と定期的に意見交換・情報交換を行い、行政対応に関して提言を出すとともに、協力関係を構築するようにつとめてきた。1999年11月30日には、山谷対策検討委員会の参考人として、NPO理事長水田恵が出席し、意見を述べた。2001年12月では、水田恵が23区保護職員研修の講師として、自立支援の生活保護のあり方について講演した。

NPOとして、アドボガシー機能を充実させていくとともに、個別ケースに関して密接な連携を心がけ、利用者にとって的確な行政側の措置がとられるように提案している。地元の民生委員や台東区の多様なケースワーカーとの交流を通じて、多様な助言をえて、また事業のヒントをえて、男性・女性ホームレスのためのグループホームを計画する段階に至っている。

利用者との関係では、1月、5月、10月の時期に一斉調査を実施し、彼ら・彼女らがいま何を望んでいるかを把握し、事業に反映させるようにつねに検討している。

ふるさとの会が重視してきたのは、山谷の多様な福祉ニーズを把握し、地域の連携のあり方を提案し、行政との連携をはかりつつそうした事態に対応するということである。ニーズ把握調査の充実と、広報活動の充実がさらにはかられる必要がある。千束館入所者のケース検討からは、高齢の福祉支援対象者だけでなく、非高齢の支援対象者が少なくないということである。要援護高齢者、自立高齢者、若年者、女性ホームレス経験者を含む対象層の多様なニーズを十分に把握し、それに対応したプログラムを編成していく必要がある。

(5) 地域に対する広報

ふるさとの会の広報誌として、これまで「山谷タイムス」を季刊で発行してきたが、NPO設立に向けて準備する中で、名称を「ふるさと通信」と改めるとともに、発行回数を月1回に拡大し、1999年1月より創刊し発行している。また、ふるさとの会ホームページにより、会の活動を紹介している。当センターの活動内容のうち敬老室日曜開放事業のことが、城北福祉センター機関紙の「ひろば」に掲載された。この機関紙は、地域の旅館組合や社会福祉団体、行政、町会等に配布されていたので、この地域に広報されることとなった。

先にふれたように、ふるさとの会は4月のボラ銀フェスティバル、11月のみんなのひろば祭りに参加し、参加者とし、出店者として、パネルの出展者として、積極的に係っている。また、2002年は10月12日に恒例の「ホームレスシンポジウム」をひろば祭りの持ち込み企画として実施した。

(6) その他の事業

災害緊急時対応

対象外事業、対象事業の他に、さらに、地域福祉の連携の根幹をなす地域社会福祉活動に取り組んでいる。阪神淡路大震災後に、当地でも必須のとなった災害時の自主活動を検討する災害弱者対策検討委員会の地域支援部会において、当会の事務局長が部会長をつとめ、行政と社会福祉協議会と各ボランティア団体との連携をすすめる提案を検討している。こうした活動は、申請事業とは異なるが、いまや地域福祉活動の交流や災害時の取り組みは、すべての高齢者の生活維持や安全の確保と不可欠に結びついている。こうした活動への展開は、東京都社会福祉事業団が強調する地域福祉とも深く関係しているものである。

台東区社会福祉協議会の活動への参加

台東区社会福祉協議会が主催する「ボランティア銀行」フェスティバルに参加し、寝たきり高齢者のための「元気回復事業」に参加し、社協主催の体験ボランティア講座でパネラーやレポーターをつとめたり、社協経由でも体験ボランティア者を受け入れている。また、東京都と台東区の助成によるボランティア保険制度を活用している。

さらには、自立センター特別行事（小旅行）の時などには、高齢者・高齢障害者の便宜のために、

車イスならびにリフト付きワゴン車の貸与を受けている。日曜開放事業などの時にも、通所困難な高齢者を送迎している。

研修・講座・勉強会

他方でこれまでに、「生活保護講座」「第1回ボランティア養成講座（主催：ふるさとの会）」「山谷塾」などの勉強会を開催してきた。

また、3年前からは、まちづくり研究を発足し、第一段階では路上生活経験者のためのグループホームを提案し、現在の第二段階では山谷全般の停滞状況を脱し活性化にみちびくまちづくりの研究を実施している。この経験は後に、現在運営しているふるさと千束館開設に役立った。研究においては、日本女子大学の岩田正美教授や和洋女子大学の中島明子教授の指導援助を受けている。研究はさらに、環境共生や自然エネルギー活用の取り組みのほか「花いっぱいキャンペーン」などのまちづくり提案にも及んでいる。現在は、さらに他の団体との連携を訴え、山谷福祉ネットワークの構築を進めている。

災害弱者対策検討委員会

台東区社協主催の災害弱者対策検討委員会に参加していることも意義が深い。地元社会福祉協議会主催で開催された1996年11月の防災シンポジウムでは、当会世話人がパネラーをつとめた。また、災害対策の検討委員会では、とくに災害弱者対策検討委員会の地域支援部会部会長をつとめ、問題点の深化に貢献している。この地域は、台東区の防災生活圏促進事業地域にも指定されているので、居住権利弱者の定住のために、意見表明する立場にある。

在宅高齢者への配食サービス事業への参加（1996年2月開始）

台東区社会福祉事業団が実施する在宅高齢者への配食サービス事業にボランティアとして加わり、清川地区を受け持ち担当している。この活動を通じて、地域福祉を推進していくための協力関係を築き、多様なかたちでの社会的資源のコーディネートへとつなげている。この事業は、事業者委託へ移行し、新局面を迎えているが、ボランティア・NPOとしては介護予防や外での月に1回の食事会を提起するなど、事業の継承と発展につとめている。

ふるさとの会は地域社会における高齢者福祉の枠組みの中に、会のボランティア活動を位置づけている。地域福祉の推進という意味で共通の課題を追求しているからである。ボランティア活動は、ドヤを住居とする高齢生活保護受給者が他の高齢者福祉と切り放され、その結果、地域の人びととの様々な次元で相互理解や協力のさまたげとならないように、相互の信頼や協力の関係を高めていくうえで重要である。路上生活経験者が、地域の寝たきり高齢者を見舞うボランティア活動に参画する例もみられるように、地域福祉を相互に支えあう地域ボランティアの枠組みがあればこそ可能な連携である。

地域の障害者福祉団体との連携

不定期で、地域の障害者団体と交流会合を開催する。高齢者が障害者を思いやり、障害者が高齢者を思いやるというかたちで交流がすすむ。台東区の多数のボランティアが参加する連絡会事務局に参加し、各種ボランティア団体が共同で開催する祭り（ひろば祭り）に役員・事務局長として参加しているので、他の数多くのボランティア団体と協調できるという意義がある。このひろば祭りは、台東区の後援・台東社協の共催により開催される行事であり、ボランティア関連の重層的な関係団体関わっている。

地元との支援

地域の人びとから物資や金銭の援助をうけ、活動に役立っている。花いっぱいキャンペーン活動な

どを、地域にもっと広めていく、防災訓練などで地域の住民の方々と連携をいっそう深めていく方向で活動を展開していく。

東京都の調査

東京都の委託調査によりホームレスを実施している。岩田教授が受託した調査のうち、ふるさとの会は東京都東部地域（主として山谷地区）を担当して調査を実施した。これは『東京都路上生活者実態調査報告書』（2000年刊）に結実した。この調査経験と結果は今後の事業に役立っている。

（7）地域福祉活動

ふるさとの会は在宅高齢者への配食サービス事業への参加し、地域内の野宿経験のない高齢者のニーズに対応した。地域福祉を推進するための協力関係を築くために、配食ボランティアに参加した。また、台東区ボランティア銀行フェスティバルに参加し、地域のボランティア団体相互の交流を進めている。

（8）商店街活性化、美化、まちづくり

いろは商店街活性化のために、商店街にアウトリーチ活動を実施し、個々の野宿者（路上生活者）の相談にのるとともに、まちの再活性化のために花いっぱい運動を展開した。また、シャッタープロジェクトにも着手しシャッターを芸術表現の場とし、野宿者（路上生活者）支援と商店街の活性化とが両立するまちづくりを提案している。これらの事業は商店街関係者や他のNPOとの連携において進めようとしている。

（9）その他の活動の概要

ふるさとの会はその他の事業としては、敬老室日曜開放事業／高齢者相談会事業、千束館、日の出館、あさひ館運営、せせらぎ館、就労自立支援事業、アウトリーチ活動、その他の相談活動を行っている。こうした事業はセンター事業の不可欠の部分であるが、不特定多数の路上生活高齢者をも対象としており、申請事業の要件に入らないものなので、ここでは区別して紹介する。

アウトリーチ活動について。野宿者（路上生活者）の多様な自立を応援するために、積極的に街頭で相談を受け、個人登録を進め、本人の意思を確認した上で自立のルートに乗せる応援をしようということで、アウトリーチ活動に着手している。すでに400人ほどの人びとのヒアリングを実施し、この人達のニーズを把握し、今後の適確な助言や支援に役立てている。

商店街との連携により、いろは通り商店街の野宿者（路上生活者）自立支援のためのアウトリーチ活動の積極化、商店会のはないっぱい、シャッター装飾などによる活性化プロジェクトも立ち上げている。

（10）その他の活動

生活保護取得のためのサポート事業

生活保護申請のための助言をし、申請手続きのサポートをした。生活費使い方助言（生活保護受給時における計画的な消費生活についての助言）活動事業を開始し、生活保護取得後の消費生活の助言活動を実施している。越年事業や夏祭り事業時には、ニーズ把握、実態把握のために調査事業に取り組んでいる。

12 高齢路上生活者自立支援センターの今後の目標

（1）リビングを地域社会の枠組み

リビングサービス利用者の生活を地域福祉の枠組みで応援し、また宿泊所経営を軌道にのせ、宿泊

所から地域社会の中へ自立していく退所者の自立支援活動をさらに充実させていく。

精神のケア

リビング・サービス利用者および宿泊所入所者を対象とした精神的、身体的側面（特にアルコール依存症）のケア・サポートを目的としたケースカンファレンスを、台東区社会福祉協議会、東京都福祉事業団、台東区保健所などの協力を得て行い、個々の状況に応じたサービスの導入をはかっている。利用者に必要な住居保障、たとえばアパートへ移る上での保証人、不動産屋との協力による部屋情報の提供をこれからも継続し、今後も積極的に行う。これまで、約20名のアパート保証と新設の宿泊施設からアパートへの移行とアフターケアを行ってきた。今後はさらに在宅ケアサービスの事業グループとの連携を図っていく。

環境共生

千束館入所者は、環境共生の方向性をさらに発展させようと千島たんぼぼを育て、花を増やして、地域を花いっぱいにするだろうと、入所者みんなでつとめている。植物を育てることなどを、高齢者の福祉作業に応用できないかなど今度さらに検討し、実践していく。

このほか、千束館、日の出館における緑化推進事業により、建物の可能な箇所に鉢植えを設置し、他方で、環境リサイクルを推進しつつ、コンポストの設置や生ゴミ処理機の活用によりゴミの堆肥化をすすめ、地球にやさしい施設を実現しようとしている。

（２）NPO法人格で事業提携の幅の拡大を

NPO法人格を取得したことにより、地域の福祉関係団体および行政機関との連携をさらに深め、多様な面で事業委託を受け、企業とのパートナーシップを構築し共同事業に着手したり事業資金融資を受ける。

デイサービスの充実

現在の共同リビング活動を拡大し、プログラム参加者を増やすとともに、利用者の層を区分してプログラム効果を高めていく必要がある。多様な対象層への自立支援の効果を高めるために、デイサービスを充実させ、これまでよりも広いリビング空間を確保し、プログラムも充実させていく必要がある。具体的には、a：介護高齢者、b：高齢自立層、c：高齢疾病層、d：女性路上生活経験者など、それぞれのニーズに対応するプログラムを編成していく。また、敬老室のプログラムにおけるデイサービスとしての機能を高めていく。さらには、在宅支援体制について、かかりつけ医、介護担当ヘルパー、訪問看護活動団体との連携を深め、自立の協力関係を高める。加えて、山谷高齢者のほかに、一般の高齢者の自立支援活動にも広げていく。

女性自立支援事業の充実

路上生活経験のある女性は、それまでの生活経験の深刻さから、ケアのうえでより一層の配慮が必要である。ケースワークの機会を充実させると共に、女性のための宿泊所「日の出館」を設立し具体的な成果に結びつけている。

要介護・要支援高齢者の自立支援施設

要介護・要支援の高齢者を支援する施設を開設した。こうした高齢者が安心して地域の中で暮らせる基盤を形成している。

第11章 ケースワークの事例から

NPOが高齢者給食会のメンバーを継続的に支援している例を2つ紹介する。こうした継続的な支援は、支援系のNPOやボランティア団体の特徴の一つである。行政は申請主義であり、担当主義なので、自分の枠組みに入っている担当のみを担当職務内の期限で限定的なかかわりのなかで、関わりをもつ。支援者やボランティアは個々人のニーズに対応し、個々のクライアントの自立にとって有効な最大限の関わりをする。様々な権利行使や手続き作業、一人一人の悩みや寂寞にも可能な限り対応する。NPOが組織的に対応する場合、クライアントと支援者との動向を組織的に把握し、人的、物的資源の配置について、組織的にコーディネートできることである。

以下の2例は、難しいケースであったが、支援を継続し、あるいは生活保護離脱後も、関係を継続し、次期の支援につなげる体制を準備しているという例である。ボランティアやNPO職員のソーシャルワーク的なケア実務について、日本の社会は、重要な位置づけをしていない。しかし、日本では、ボランティア的なSW支援は非公式ではあるが実質上重要な位置を占めているのである。これを筆者は、ボランティア・ケースワークとかボランティア・ソーシャルワークと呼んでいる。以下、まず2つの事例を紹介し、そのあとでこの2つの事例について考察を加える。

1 CW：MOさんの人生：ボランティアの支援で戸籍を回復したケース

MOさんは戦後の混乱の中を一人生き抜いてきた。建築労働を重ねてきたMOさんは、仕事も減り、隅田川でテント暮らしを始めていたとき、ボランティア団体の昼食会に顔を出すようになった。MOさんは仕事がないだけではなく長年の労働で、腰痛がひどくなり、仕事があったとしても徐々に身体がもたなくなってきた。MOさんは、ボランティアの炊き出しなどをよく活用した。仕事ができなくなったMOさんの生きる道は、炊き出しなどで可能な限り腹を満たすことであった。炊き出しでお代わりができるときは、可能な限り何回でもお代わりをし、その一方で、食うものがないときには、可能な限り我慢をしてきた。

そうしたMOさんを見、話を聞くにつけて、ボランティア・ケースワーカーは、生活保護を申請する必要があると判断し、MOさんに、福祉の相談窓口に行くことを勧めた。がまん強いMOさんはあまり乗り気ではなかったが、ボランティアケースワーカーとの信頼関係が高まっていくにつれて支援の方向に理解を示し、相談窓口に行く決意を固めた。ボランティアケースワーカーの支援により、また福祉事務所の行政のケースワーカーの理解により、生活保護の申請手続きは順調に進み、住民票はないものの、野宿が区内であるということを根拠に、管轄の福祉事務所での手続きは進んだ。

しかし信じがたいことが起きた。MOさんの戸籍がみつからない。出身地に問い合わせてもわからない。MOさんはまぎれもない日本人として、日本に65年間生きてきた。調査を担当したケースワーカーも驚いたが、MOさん本人は、もっと驚いた。MOさんは自分はいままで日本にいてどのような存在だったのだろうか。それこそ、透明の幽霊のような存在であったのかもしれないと思った。行政のトラブルに巻き込まれて、IDを追求されることもなかったからなのか、それともいつかの時点で抹消されてしまったのか。戸籍創設の手続きは、福祉事務所の手によって、粛々と進められた。裁判所の決定を受けて、ようやくMOさんは一人の日本人としての戸籍を獲得したのである。この時、日本の人口は1人分増えたはずである。

戸籍を獲得したMOさんは、ようやくは生活保護の手続きに入ることができた。ボランティアケースワーカーと一緒にアパート探しをはじめ、ボランティアが保証人となり、アパート暮らしが始まった。豊の上で安心して眠れる日々がようやく戻ってきた。MOさんは支援のNPOのデイサービスの利用会員となるとともに、ボランティアケースワーカーはその後定期的なアパート訪問を続け、関係を継続した。

A : 街頭から申請まで	: 街頭 相談会 相互信頼関係 保護申請
B : 保護支給まで	: 裁判手続き 居宅保護・保証人
C : 支援継続	: デイサービス・アパート訪問
D : 緊急対応	: 危機状態発見 緊急入院 現在

図 11 - 1 ケースワーク対象者の経路と自立支援センターサービス : MOさん

2004年5月、ボランティア・ケースワーカーがアパートを訪問すると、MOさんは部屋で倒れていた。意識不明であった。急いで救急車を呼んで病院に運んだ。脳梗塞の疑いで意識不明の重体という診断であった。予断を許さない状態は続いた。筆者が病院を見舞ったときも、わずかにうめく程度で、ほとんど反応がなかった。ボランティア・ケースワーカーの発見と緊急対応により一命は取り留めたものの、病院入院後もボランティア・ケースワーカーは訪問を続けた。いまや天涯孤独となったMOさんの家族や親戚の代わりに等しい。見舞い客は医療処置の中身をチェックできる存在でもある。病院側が医療措置において手を抜く要素はある。生活保護の受給者の患者は、どうしても自分で医療費を払った患者ではないので、ぞんざいに扱われる可能性がある。ましてや、孤独で身よりもなく見舞いもないとなれば、なおさらである。行政が支払う医療扶助費は、他の保険料と自費で支払う患者と代わらない。つまり、そこから同じ収入を得ているクライアントでありながら、差別的に扱われる可能性があるのだ。予断を許さない状態のときに、ボランティア・ケースワーカーは頻繁に病院を訪問し、担当医から患者であるMOさんの容態をうかがい、今後の見通しや処置の内容を聞くことにした。かくして、MOさんは医師や看護師の適正妥当な処置と看護を受け、徐々に容態を回復させていった。

栃木県で起きた宇都宮病院事件を待つまでもなく、医療の現場の危険な側面は、患者となり自己主張が限られた存在になった場合に、他に本人のことを考慮し本人の自己決定をサポートするケースワーカーが必要である。医療スタッフとケースワーカーとの理性的なコミュニケーションによって、本人の危機的な状態が解消されることもあるわけである。

医療の場でも、他の福祉施設の間でも、密室における処遇決定には危険と心配が伴う。必要なのは、オンブズマン的機能をもった役割分担者が社会的に配置されることである。こうした仕組みが、社会的に公的に整備されていない以上、ボランティアのケースワーカーやソーシャルワーカーの存在価値は大きいのである。

ちなみに、ホームレス経験のある生活保護患者への病院訪問活動が頻繁に行われるに至らなかったころ、筆者はとある生活保護受給者の入院状況を把握するために、ある東京都御用達の病院を訪問した。CHさんを尋ねたのである。病院に入って、見舞いの手続きをとろうとすると、ずいぶん待たされた上に、院長なる医者が出てきた。筆者は自分の名を名乗り、ボランティア・ケースワーカーとしての見舞いの趣旨を伝えた。院長は、ホームレス関連の生活保護受給者に見舞い客があることに驚いただけでなく、異常なまでに警戒心をのぞかせて、筆者の訪問の理由を聞くのであった。かえすがえす尋問を受けるような扱いをされた筆者は、この病院は危ないのではないかとも思った。警戒心＝うしろめたさと思えたからだ。院長はもしかしたら、日雇労働者支援団体が乗り込んできたと思い過剰反応したのかとも思えた。いずれにしても、何をそこまで隠す必要があるのかという印象だけは強烈に残った。

長いこと説明をしたあとに、院長は患者本人との面会を許可してくれた。面会は病院のロビーであったが、物陰で病院関係者が耳をそばだてているのではないかという状況での面会であった。患者が何か病院の悪口を言わないのか監視しているというふうにも思えた。そもそもは、山谷から電車を乗り継いで、1時間半もかかるこの病院に措置すること自体も不自然であった。そこでボランティア団体としては、定期的な訪問を決めたのである。結局、本人はなんとか元気にやっているということがわかり安心した。しかし、病室を見せていただくことはできなかった。病院を出て思ったのは、

まるで刑務所か拘置所の面会のようにであった、ということである。

A : 街頭から申請まで	:	街頭 相談会 相互信頼関係 保護申請
B : 保護支給まで	:	ドヤ保護
C : 支援継続	:	デイサービス・ドヤ訪問・行事参加
D : 入院・看取るまで	:	入院 病院訪問 逝去

図 11 - 2 ケースワーク対象者の経路と自立支援センターサービス : CHさん

2 CW : HA70 - 80才

HAさんは大学生の時に学徒出陣、南方に送られ、インパール作戦に参加。多くの戦友が命を落とす中で、数少ない生き残りとなり、帰国した。ギャンブル依存症で、借金まみれとなり、離婚、家族と別れる。いつしか山谷の住民となり、野宿生活となるものの、高齢者となり生活保護の適応を受ける。専修大学卒が誇りであり、ふるさとの会高齢者リビングサービス利用者の会であるあさひ会のリーダーとなる。山谷の高齢者とデイサービスの利用者となることが、社会参加と生きがい追求のあらたな契機となる。特別行事などに積極的に参加し、充実した老後を過ごす。しかしながら、70歳台も後半になるにいたり脳梗塞で倒れる。数ヶ月の入院ののちに、病院で亡くなる。ボランティアに囲まれて生活保護による葬祭扶助により、茶毘に付される。遺骨引き取りのことで、福祉事務所のケースワーカーが遺族となるHAさんの実子と連絡をとるものの、引き取りは辞退となった。本人からその多くをきくことはなかったが、家族が受けてきた悲惨なことを想像させられた。生活保護受給後も時に息子に金をせびっていたようだった。

3 考察

ボランティア・NPO団体は、個々の高齢野宿者をボランティア・NPO団体運営のデイサービスに迎え入れるとともに、相互の信頼関係を徐々に構築していき、個々のケースに見合った支援を当人に一つひとつ確認をとりながら実施してきた。そこには単に、生活保護にかけたというある一団体の措置を獲得するにとどまらないたくさんのソーシャルワークが存在した。

個々の高齢者はそれ相応の人生経験をもち、自分自身のアイデンティティを探し続けてきた。そうした生きざまのようなものを傷つけることなく、しかしながらその一方で脆弱で危機に瀕していた社会保障の枠組みを見据え地域社会の中で見守っていく環境を用意すること、別言すればボランティア・NPOと利用者と一緒に築いていくことに意義があるのである。

個々の高齢者には、いままで語ってこなかったライフヒストリーがあったが、そうしたヒストリーを受け止める場が必要であるということも確認できたのである。

第12章 高齢者のニーズ調査、施設設立具体化のための基礎調査

1 NPOを中心にみた地域社会福祉システム構築のための調査

NPOふるさとの会は、施設展開にあたって高齢者調査、ドヤ（簡易宿所）調査を実施した。調査の実施は居住の現状を点検し、居住の質を高めていく提案をするのに不可欠であると判断したからである。

（1）ドヤ・アパートアンケート

住の保障をしていくうえで考慮すべきことは、まず、住の質である。広さ、設備、建物安全度、トイレ・風呂・台所、共益空間などの建築面と、騒音・振動、衛生・通風などの公害面などと並んで建物のバリアフリー度も重要なポイントとなっている。しかしながら同時に見逃してはならないのは、居住者へのソフトのサービスというべきものである。

表12-1 住居のチェックポイント

大分類	項目	細目
建築、設備面	広さ	
	設備	トイレ、風呂、洗面所、台所
	建築安全度	老朽度、耐震性
	共益空間	通路、居場所、作業場所、娯楽空間
	バリアフリー度	
公害面	振動・騒音	
	衛生・通風・悪臭	
ソフト面	管理形態	
	居住上のサービス	
	救急対応	
	在宅サービス	介護・看護・保健サービス

東京山谷のような貧困地域の居住場所は、住宅ではなく、簡易宿所である。簡易宿所であっても、野宿することと比べれば、居住の場所としての質はずっと高い。しかしながら、アパートは簡易宿所よりも、一般に居住の質としては上である。だから、一般的に、アパートに住めずにドヤ居住で生活していることそのものが、貧困地域の特徴と表現できる。アパートは住居であり、入所者は貸し主と賃貸借契約を結び、この契約により賃借人は家賃を契約通り納入している以上、よほどのことがないかぎり追い出されることはない。法によって借家人の権利が具体的に守られているのである。

ドヤの場合は、こういう訳には行かない。そこに住んでいるかにみえる者は、契約上は宿泊客であり、宿泊の予約のおよぶ範囲でしかそこに居られないという法的地位なのである。広さという点でも、一般的に、アパートとドヤとでは質的に異なる。アパートの場合、もちろんかつては3畳のアパートもみられたが、現在は四畳半以上が普通であり、これに比べてドヤは広くて3畳程度である。だから、野宿者を支援する側にとって、野宿から軒のある生活に引き上げ、アパート暮らしまでいくことが一つの居住の質の到達目標である。

しかしながら、権利関係や広さではない、住む側がうけるサービス、とりわけソフトの対応という点でみると、質的な違いがあり、長年ドヤ暮らしをしてきた者や、高齢期を迎えている者にとって、アパートのほうがドヤと比べて質が上とはいちがいいには言えない面もある。もちろんドヤには個々に違いがあるのはいうまでもない。

表12-2 山谷における居住施設の類型

タイプ分け	種別	設備、備品	契約期間	居室の広さ
ドヤ	旅館	居室、トイレ、風呂、寝具	1日単位	狭い(個室、ベッド)
ドヤアパート	住宅	居室、台所トイレ等	1日単位	狭い(個室)
アパート	住宅	居室、台所トイレ等	一カ月単位、保証契約	相対的に広い

(2) ドヤとアパートの比較

ドヤ(簡易宿所)とアパートでは質的に決定的に異なる。ドヤの中にも、相対的に質の高低差がある。アパート居住者は、公共料金を、自分で支払わなければならない。

表12-3 ドヤとアパートの比較

比較項目	広さ	公共料金	風呂	倒れた時	バリアフリー	その他
住居						
ドヤ	×				×	
アパート		×	×	×	×	

風呂は、アパートではたいていの場合はなし、ドヤもしばしば形骸化している。急病で倒れた時に、アパートは心配である。バリアフリーという点では、ともにダメである。

(2) 居室

a: 部屋の広さ

ドヤでは、2畳にも満たないところがある、それを2畳半だとかまかしている例もある。3畳以下ではいかにも狭く、自分の物の置き場すらない。最低、3畳+アルファが必要だ。ドヤで3畳を超えるのは、

調査した12ケースのうち1ケースのみである。また、古い一部のタイプでは、上下を二つに仕切ったために、天井の高さが1メートルから1メートル20センチ程度のもも見られる。直立はできずに天井にぶつかる高さである。

部屋の壁の問題もある。これは振動や騒音の問題と関係している。隣の音が気になる。あるいはまた、隣に迷惑をかけず、隣とトラブルにならないように、ひっそりと生活しなければならない。この点は、後の項目でもう少し考察する。

例1: YHさんのドヤは狭い、2畳も無い、ふとんを敷くともうスペースはない。

例2: HAさんのドヤはベッドで、個室空間が保障されていない。

b: 天井

ドヤの中には天井が低く、圧迫感のあるものもあるが、今回の対象者の中にはなかった。

例1: STさんのドヤは、天井までの高さは2mしかない。

例2: HTさんも2m。

(3) 設備

a: 洗面所

ドヤではすべて共用である。生活保護受給者が入居するアパートは共用が多い。今後の介護のこと

を考えるとこのことが一つの問題点である。

b：トイレ

ドヤ、アパートともごく一部を除き共用である。病状のことや介護のことを考えると、専用のトイレがあることの重要性が増しているといえるが、現実はそうではない。

c：風呂

ドヤの風呂は、旅館であるにもかかわらず狭い家庭風呂である。利用可能性が事実上ゼロのところもある（ドヤに宿泊しても銭湯通いというのでは旅館業法に逸脱している）。低所得層や生活保護受給者が住むアパートには、たいていの場合、そもそも風呂がない。冬の季節に外を出歩くのたいへんだからという理由からも風呂の要望がある。

例1：YHさん、ドヤの風呂は利用しない、銭湯に行く。

例2：NTさん、風呂に手すりほしい。

d：調理施設

ドヤでは調理施設がないところが多い。あっても10円ガスコンロ（10円入れるとその分だけガスが使えるコイン式ガスコンロ）では、ちょっと利用するたびに10円がかかるので、料金が高くて。事実上利用できない場合も少なくない。ドヤでサービスのいいところでは、お茶が飲めるが、自分の飲みたいときに飲めないところも多いようだ。また、部屋での電気用品の使用については制限もあり、あったかいものが飲めない。熱を発する器具は使用できない。（たくましいSMさんなどのような例外もある。）台所がほしいという要望が多い。（台所はドヤ居住のうち半数が要望している。）

例1：SGさん、調理施設ほしい。調理できるので台所が是非欲しい。

例2：SKさん、台所がほしい。ドヤで調理できないために隅田川の仲間のところで調理する。
歯が悪いために柔らかいものづくりたい。

e：洗濯施設

自分で出来る設備ないところが多い。コインランドリーがついているところが半数である。洗濯をするにも、いちいち100円から2,3百円のお金がかかる。

f：娯楽室

娯楽室があることは、ドヤが健全なサービス競争をし、宿泊利用者がそれを評価する時代のドヤのセールスポイントだった。東京山谷と比べて、大阪釜ヶ崎のドヤは依然としてサービス競争が成立しているようである。

東京山谷ではその後、個室化が進んで共益空間は総じて貧相になった。個室化はその一方で、娯楽室空間を失われたのである。人があつまり楽しむ空間は、ほとんど皆無といってよいほどになくなった。高齢者の生活空間トリップ調査を試みる必要がある。本調査では娯楽室は皆無であった。友人を玄関（帳場）から上に上げてはいけないという制限があるなど、憩いの場もない寂しい居住状態である。ドヤ空間が山谷での孤立した生活を加速させたとみられなくもない。ドヤに対比してアパートはそもそも自分の契約空間しかない個人主義的な空間である。

g：冷暖房（空調設備）

寒いという人が多い日当たりの悪いドヤでは、冬になると寒さに包まれ、生き残るのすらたいへん

なところもある。おまけに夏は暑い。屋外のブルーテント小屋で生活する人の中には、ドヤよりはずっと快適と答える人たちがいる。そうした発言を裏付ける劣悪なドヤも存在しているのである。

アパート族は、部屋が広いのはいいが、暖房経費の問題があり、かりに電気ストーブを始終使用していると大変な出費となる。そこで電気毛布等を使用し最低限の範囲を暖めてしのいでいる例がみられた。これでは、部屋が広くても、居られる場所はいつも布団のなかである。

寒いところでは、旅館が提供する布団では暖がとれずに、ボランティアが持ち込んだ毛布や布団でしのいでいる状態である。これで旅館かと思うくらい基本を欠いている。

例1：会津屋本店（山谷の典型的な個室形式のドヤ）宿泊のSTさん、暖房がなく寒い。冷暖房のないドヤが意外と多い。

（４）衛生面

a：部屋の清潔度

個人の管理や自立の問題である。在宅支援がないと、この点検ができず、介護保険の適応が待たれる（この調査時点で導入前であった）。不衛生の域に閉じこもってしまう可能性もある。ドヤの管理のよいところは、一部でこうした点への配慮もあるところである。

例1：会津屋本店は、不衛生できたないようだ。

b：シーツ換え

これはドヤのサービスのすぐれた点のはずである。アパートよりも本来衛生的なはずなのである。しかし、過半数のドヤはこのサービスが形骸化している。1週間に1回くらいが多い。アパートはこの点が自己責任なので、自己管理できないと不衛生になる。

例1：YHさん、シーツ換えしないので、部屋に入ってこられるのをイヤがる。

c：トイレ・洗面所

ドヤは掃除がなされている。トイレが専用の場合、自己管理にまかされる。

例1：NTさんのドヤはトイレが不衛生できたない。

d：風呂

ドヤは、日曜日除く毎日のところが普通。しかし手抜きドヤもあるようだ。アパートの居住者は自分のことなので寒くても出かける。介護を必要とする人もいて、出かけられない人もいる。ドヤの風呂は毎日のところもあるが、ウィークデーのみや、ひどい旅館になると週に2回しか沸かしていない。

（５）サービス・その他、従業員の対応

a：管理職員（帳場、番頭、ドヤ主）の対応

ドヤでの対応としては、まあまあのところ多い。緊急対応もできることが多い。しかしながらアパートでは、救急車を呼ぶ必要が生じたときなどどのように対応するか不安がつきまとう。

例1：経営母体がやくざ的だがめつい。

例2：SGさん、管理人はなにもしてくれない。

b：人とのつき合い

他者とのつきあいがいい人がほとんどである。殺伐とした感じもあるが、個人主義を志向する人も

ある。「つきあい=飲み友達」「つきあい=金の貸し借り」という悪いパターンがみられるから、つき合いへの警戒心も必要である。いい意味でのつき合い方をつくり、発展させていくワークなどが必要であろう。ボランティア活動での交流の場がなんらかの促進要因となればよい。

例1：HAさん、険悪。

c：騒音・振動

不満はあまり上がっていないが、隣への配慮のためか、異様にしーんとしている。テレビやラジオもイヤホンできく、このため難聴がいつそう悪化する人もある。騒音のことでトラブルとなり、ドヤを出て行った経験のある人もいる。自分はいびきをかくためドヤに不向きなので、野宿を続けているという人もいる。騒音問題はドヤストレスの重要な1要因である。

低家賃のアパートでも、この問題は同様である。騒音があると答えた人は、2割くらいであった。

d：さびしさ

さびしさには慣れたという人もいる。ドヤはひとりでせいせいと暮らせるという人もいる。そして、趣味の空間に出かけるという生き方もある。いずれにしても、現在の住空間だけでは、最低の生理的欲求が満たされるのみであろう。あるいはそれもおぼつかないかもしれない。これが寂しさを酒でまぎらす、あるいは外で出てギャンブルにのめり込むという悪循環にもつながっている。緊急時の不安もある。災害時の安否確認システムも不在で整備されていない。

(6) 高齢化対応

高齢者向けの建物の配慮がないところが多い。ハートビル法などは規模基準があるために、事実上、高齢者ばかりが住むアパートやドヤには適応されない。階段や廊下やトイレ・風呂の利用などに今後、ますます苦勞することになるだろう。

また、寝る形態がほとんどみな敷きふとんなどであるのに対して、一部にベッドで寝る人がいる。高齢で、いちばん安宿住まいのHTさんが、ベッドタイプなのは意外でもあり、皮肉ですらある。高齢者にとって、ベッドが望ましい場合が多い。しかし、山谷でベッドタイプというのは相部屋や大部屋を意味するので、ベットに寝られることを除くと、居住の質は快適ではないはずである。

例1：STさん、食事が出てくる施設に入りたい。

例2：階段が狭い、昇り降りがきつい、手すりがないなどの意見多い。

以上の結果、ドヤをバリアフリー化し、賃貸契約化し、ソフトのサービスを強化したのが、大阪釜ヶ崎の旅館事業者（簡易宿所事業者）が市民グループと共に提案した「福祉マンション」の構想である。デメリットは、居室の広さでアパートに劣るという点であるが、賃貸契約のしやすさ（とくに関西、大阪において）、共益空間の充実、設備の充実（テレビ、冷蔵庫つき）、緊急対応、サービス行事の組み込みなどソフトの面において充実していて、現在のニーズに答えている。

他方で、東京の簡易宿所は、個々の入所者の個人スペースは限定されているものの、20人当たり一人と人的配置を充実させ、プログラムも充実させている。

東京においてドヤは生活保護受給者が居住する事実上の住居である。東京など一部の自治体で、ドヤを居宅保護の住居と認めているのは、生活保護者の居宅保護の待機施設、つまり暫定的な施設という位置づけなのである。それゆえこうした位置づけのドヤと質の伴った住宅という問題をみつめて、居室の充実度を増進するためには、この施設が待機施設という位置づけであることや、人的対応をより求められることや、退所後にアパート自立を達成できるように指導することで、地域密着型の中間施設としての意義を發揮しているといえる。

戦後の住宅政策史は、住宅の数、住宅の質、住宅費負担と推移してきたが、路上（野宿）生活経験者の居住実態を調査した結果、住宅の質的改善のほかに、ソフトの対応の重要性をクローズアップさせることができた。

2 NPOによる施設提案 / 多様な原因、多層化への対応

(1) ふるさと千束館の事業化と経営

ふるさと千束館の事業対象者は、20名の施設入所者であり、入所施設であるゆえに24時間指導員配置体制でサービスを提供する。目的は、生活のリズムの構築、リビング空間充実への配慮である。具体的なサービス内容は、基本的な生活指導、疾病者への健康配慮、アルコール依存症者への指導である。

表12-4 ふるさと千束館の対象と内容

対象：入所者20名、24時間指導員配置体制
目的：生活のリズムの構築、リビング空間充実への配慮
内容：基本的な生活指導、疾病者への健康配慮、アルコール依存症者

ふるさと千束館は、1999年に、NPOふるさとの会が独自事業の第一号として設立・開業した宿泊所である。この宿泊所という施設は、社会事業法上は、第二種の社会事業施設という分類に入る。ふるさとの会がモットーとしたのは、24時間の職員常駐体制であり、施設内に日中のデイサービス空間を確保したことである。開設にあたっては、地元の住民向けに説明の機会を幾度も持った。近隣住民の中には、ホームレス関連の施設だということで、ことのほか不安に思う人もいたようだが、地域の人びとに迷惑をかけないことについては、NPOが責任をもって対応するという誠意をもって説明を尽くした。民間の通常の事業者であれば、自分たちの営業行為について、地元住民に対して説明する義務はないと考えるかもしれないが、NPOふるさとの会の場合、福祉施設はすべて地域配慮型の施設であり、地域との関係を特に重要視した。施設誕生後は、町内会にも加入している。この施設は、限られた予算と条件の中で設立したために、入所者は相部屋となり、個人占有スペースの保障という点で制約がある。しかしながら、3回の食事を提供し生活のリズムの構築を重視している施設で、緊急入所も含めて入所者へのケアを実現している。

(2) ふるさと日の出館の事業化と経営

ふるさと日の出館のサービス対象者は、17名の施設入所者であり、24時間指導員配置体制でサービスを提供する。事業の目的は生活のリズムの構築であり、リビング空間充実への配慮である。また、プログラムの具体的内容、基本的な生活指導として疾病者への健康配慮、アルコール依存症者への指導などである。

表12-5 ふるさと日の出館

対象：入所者：17名、24時間指導員配置体制
目的：生活のリズムの構築：リビング空間充実への配慮
内容：基本的な生活指導：疾病者への健康配慮、アルコール依存症者への指導

(3) ふるさとあさひ館の事業化と経営

ふるさとあさひ館のサービス対象者は、25名の施設入所者であり、24時間指導員配置体制でサービスを実施している。事業の目的は入所者の生活のリズムの構築であり、リビング空間充実への配慮である。プログラムの具体的内容は、基本的な生活指導として疾病者への健康配慮、介護等の

コーディネート、アルコール依存症者への指導などである。

表 1 2 - 6 ふるさとあさひ館

対象：入所者：25名、24時間指導員配置体制
目的：生活のリズムの構築：リビング空間充実への配慮
内容：基本的な生活指導：疾病者への健康配慮、介護等のコーディネート、アルコール依存症者への指導

ふるさとあさひ館は、2001年に設立した宿泊所である。バリアフリー対応で、要介護者の入居も可能な施設である。健康への配慮、介護サービスの実現、24時間職員常駐で安心感を提供している。3回の食事を提供し生活のリズムの構築を重視している。

(4) ふるさとせせらぎ館の事業化と経営

ふるさとせせらぎ館のサービスは、対象層によって二分される。まず、<就労タイプ>に関しては、対象者は、約10名の入所者であり、24時間指導員配置体制でサービスを実施している。事業の目的は、生活のリズムの構築やリビング空間充実への配慮である。事業の具体的内容は、基本的な生活指導として疾病者への健康配慮、介護等のコーディネート、アルコール依存症者への指導などである。

表 1 2 - 7 ふるさとせせらぎ館

<就労タイプ>
入所者：約10名、24時間指導員配置体制
生活のリズムの構築：リビング空間充実への配慮
基本的な生活指導：疾病者への健康配慮、介護等のコーディネート、アルコール依存症者への指導
<要介護タイプ>
要介護入所者：約20名、24時間指導員配置体制
生活のリズムの構築、リビング空間充実への配慮
基本的な生活指導、疾病者への健康配慮、介護等のコーディネート、アルコール依存症者への指導

他方で、「要介護タイプ」に関しては、事業の対象は、この施設への要介護入所者約20名であり、24時間指導員配置体制をとっている。この事業の目的は生活のリズムの構築、リビング空間充実への配慮である。ここでのプログラムの具体的内容は、基本的な生活指導、疾病者への健康配慮、介護等のコーディネート、アルコール依存症者への指導などである。

ふるさとせせらぎ館は2002年に設立された施設である。建物の一部にバリアフリー対応の設備を取り入れ、要介護者の入居も可能な施設である。健康管理への配慮を尽くし、介護サービスを実現し、24時間職員常駐する施設として、入所者に安心感を提供している。また他の施設と同じように、3回の食事を提供することで生活のリズムの構築することを重視している。建物の3階には、就労自立をめざす人の入居フロアもある。就労自立希望者はここで生活しながら、求職活動をすることができる。就職後は、就労自立をめざしている。

(5) 事業外のボランティア活動

日曜敬老室開放事業

毎週日曜日の午前10時から午後4時半まで、敬老室を開放して、くつろぎ空間を提供するデイサービスを実施している。

また、日曜日の午前10時から午後3時まで、街頭相談活動・街頭ヒアリング活動（アウトリーチを想定した準備活動）を実施している。これは、野宿者（路上生活者）を街頭訪問し、生活の実態を把握すると共に、福祉ニーズや就労の可能性について相談にのるためである。ヒアリングから始めた調査は、今後は自立支援のルートに乗せるための助言活動に結びつけていくのである。

夏祭り（お盆の期間3日間、一日700～800食）

山谷を第一・第二のふるさととする人にとって、お盆の祭りを開催している。玉姫公園を正式に借りて、炊き出し、演芸・娯楽を提供し、屋台、盆踊り、無縁供養等のプログラムを実施する。

越年給食・シェルター事業（年末年始の1週間）

炊き出し、紅白のど自慢、年越しそばの提供、もちつき大会の実施、演芸・娯楽の提供、野宿者（路上生活者）へのヒアリングならびに相談を実施している。

就労機会提供

夏祭り、越年事業を実施する時には、その他行事実施時の設営作業を、仕事として野宿者（路上生活者）に提供する。各施設の清掃や、ホームヘルパーの仕事でも、野宿生活経験者の雇用開拓に役立てようとしている。これらはすべて、地域社会における雇用創出の一環をなしている。

（6）研究、政策提言活動

研究、調査、出版、提言、シンポジウム

調査、研究、政策提言活動は、ボランティア団体時から取り組み、現在は自主的な事業として発展している。こうした事業への展開は、NPOとして、調査、出版、研究のそれぞれにおいて事業拡大の方向を模索している。調査では、多様な調査に基づき実態と福祉ニーズを把握を実施する。出版事業としては、単行本の発行、ふるさと通信、カレンダー等により情報提供などがある。また報告集・資料集等を通じて、自分たちで独自に調査した結果、検討結果を刊行する。他方で、研究の事業としては、浅草・山谷地域の歴史と文化をほりさげ、まちづくりに結びつける「浅草史誌」を刊行した。また、山谷ふるさとまちづくり会を運営して、調査研究や政策研究の成果を発表し、政策論議にも役立てている。

調査をとおして、野宿者とのコミュニケーションを図る。調査の結果が、行政への施策提案、ボランティアやNPOの事業運営の改善に役立つ。そういう意味で、調査は実態の把握と福祉ニーズの解明、さらに政策立案に役立つのである。調査はまた、ボランティア経験希望者や職員の研修機会にもつながる。ふるさとの会は、調査結果や政策検討の結果を、ニュース・報告書・論文など、活字やその他情報媒体を活用して、人びとに提供している。

提言：行政等への提言・提案活動

年に1回は、シンポジウムを開催し、その年度のタイムリーなテーマを選択し、また専門家をゲストに招いて、多様な角度から、ホームレス自立支援の課題と展望等を検討している。ゲストを招いて論議を深めるとともに、調査の成果やまちづくり提案研究の成果を発表し、さらには事業運営の実績や経験をとおして、内外に政策提言する機会をつくる。

3 女性に対するあらたな自立支援システムの構築

（1）自立支援の諸段階

路上生活経験のある女性について、いちばん不足しているのは、まず入所施設である。具体的には、

中間の施設と終の棲み家（ついのすみか）型の施設である。中間の施設においては、緊急避難のために入所先を求めている女性に居室を提供する。入所後は、施設関係スタッフが入居者との信頼関係を構築し、次の自立に向けての様々な準備のための支援をしていく。終の棲み家施設においては、以上で培った信頼関係を引継ぎ、入居者が多様な生きがい追求を果たしていく場を設けている。

自立支援の段階には、A：初期段階と、B：中期段階、そしてC：安定段階とがある。A初期段階では、信頼関係の構築や、保護的施設、支配からの避難場所の確保が重要であり、B中期段階では、継続的な関係交流の構築、安定した人間関係の環境をつくることが重要であり、C安定段階では、自立のスタイルに併せた環境の提供や、確立した安定的関係の維持・継続が重要となる。

中間施設では、このうちAとBの要件を満たすことが求められる。終の棲み家施設では、以下のBとCで求められる要件を満たすことが求められるであろう。

表12 - 8 自立支援の諸段階

諸段階	自立支援内容
< A初期段階 >	信頼関係の構築 保護的施設、支配からの避難場所
< B中期段階 >	継続的な関係交流の構築 安定した人間関係の環境をつくる
< C安定段階 >	自立のスタイルに併せた環境の提供 確立した安定的関係の維持・継続

入所施設に次いで求められる自立支援対策は、デイサービスと訪問活動である。自立の中間段階における訪問活動と、中間段階及び自立段階後のデイサービスである。中間段階に入所する施設以外のボランティアが施設を訪問すること、これは本人にとって信頼のおける支援者が、病院などの施設や他の中間施設を訪問することで、精神の安定を図り、また現在進行中の自立準備の手続きが本人の側からみて不安のないものであるのか、施設の当事者の以外の角度から把握すること、を意味している。

さらに現状において圧倒的に不足していることは、街頭相談のジャンルである。アウトリーチ活動を定期・恒常化させて、現状において路上生活をしている女性のヒアリング活動を組織化し、本人の事情や福祉支援ニーズを把握し、次のステップにつなげていくことは非常に重要である。

各段階での活動は、ケースワーク、グループワーク、環境調整、ソーシャルワークなどである。

表12 - 9 地域社会における多様な支援体制の構築

自立支援活動	ケースワーク	グループワーク	環境調整、その他 ソーシャルワーク	その他
アウトリーチ活動				
中間施設				
終の棲み家施設、グループホーム				
デイサービス				
訪問活動、個別相談活動				

凡例：各活動がもっている機能： = 特に重要、 = 重要、 = やや重要

以上に基いてさらに、安定した関係とコミュニケーション機会の恒常化と、住の保障を構築できたうえで自己実現のプログラムと、社会参加のプログラムの充実がなされるべきである。余暇活動的プログラム、関係交流的プログラム、自己表現的プログラム、能力開発プログラムも重要であり、おろそかにできない。

最後に、多様な自立を保障していくために、自立と就労との関係を多様化させていく必要がある。就労自立支援の施設が男性だけであったり、主として男性のほうに就労を求めていく社会の風潮も

あったりして、行政の姿勢もこの風潮に流され、この点の充実に遅れをとっている現実がある。就労への取り組みは当人の自己実現や社会参加、自立のイメージや意向とも深く関係するので、こうした選択を自立の範囲から除外しているかにみえる扱いは改善していく必要がある。男性と同様に女性にも生産的、半就労的、就労的自立の選択を保障していく必要がある。

こうした自立支援の諸段階をへて、自立を志向する人びとは、多様な人間関係術を身につけるようになる。人間関係の付き合い方を学んだうえで、それを糧として自立をさらに推進していくのである。それから人間社会には複雑な人間模様が交錯しているのでソーシャル・スキルを学習する必要がある。まず、ボランティア、職員、専門スタッフ・専門家との付き合い方、行政担当者との付き合い方がある。また、女性との向き合い方、男性との向き合い方である。さらに、消費者・契約者としての社会との付き合い方、地域社会との付き合い方がある。こうした中で、一人前の扱いをきちんと受けて自立を目指せば、自立のストレスが負担になるので、保護的な環境がその人のスタイルに応じて、手の届く範囲に（いつでも必要に応じて調達可能な範囲に）あることも重要である。

（２）女性のための自立支援施設

ふるさとの会では、女性ホームレス自立支援施設：高齢路上生活経験女性用グループホームの設立を目指して、「ふるさとの会：女性プロジェクト」を立ち上げた。

施設の種類

数々の自立支援活動を積み重ねてきたふるさとの会は、入所施設を作ることの重要性に行き着いた。そして、女性の間施設、法的には社会事業法の第二種社会事業施設である宿泊所をつくることを決定した。施設設立までの経過は以下の通りである。

この施設では、とくに中高年女性を対象とした自立支援入所施設であり、事情によっては長期入所者もあると予想されたので、グループホーム的な運営も加味した。

東京都は、1998年（平成10年）に都区検討委員会の答申として、野宿者（路上生活者）のためのグループホームの開設を提言した。それを受けて要綱が出来上がり、運用が開始された。しかし、その運営者主体は都の外郭団体に限られ、まだ女性の施設が含まれていなかった。要綱では10～15人規模、最低一人分の指導員費助成確保という内容である。この要綱を民間でも適応できるように、都に対して要望書を送ったが、実現しなかった。

そこで、先のような枠組みで女性施設を設立する準備を始めた。基本的な考え方としては、通常の生活に適応困難な女性や、孤独からくる不安で一人暮らしが難しい女性を入所させ、ケースワークとグループワーク、社会参加プログラムにより、生き生きと生活できるように導く施設中間型＋終生型（保健施設や特別養護老人ホームへの入所が望ましい場合を除いて）とする構想である。

設立の趣旨

女性ホームレスの特徴として、女性ホームレスの自立はむずかしい。路上の長期化によりトラウマやPTSDを抱えるケースが多い。アルコール依存症患者が多い。孤立感が強く関係的支援へのニーズも高い。現状では、病院での社会的入院を重ねていたり、病院からの無断外出で保護が打ち切りとなったり、アパートでの単独での自立生活が難しい女性を対象にする方針である。これまでのふるさとの会の経緯は、表12-6の通りである。まず最初に、女性プロジェクトは、調査段階をとり、野宿女性の調査に着手しニーズを把握するにつとめた。次いで、高齢路上生活者自立支援センターのノウハウを活用して、病院・施設訪問を実施し、こうした段階をへて、アパート自立支援段階とデイサービスを実施する段階に至った。

表12 - 10 女性プロジェクト・調査段階

	活動、業務内容
a:	女性プロジェクト・調査段階
b:	病院・施設訪問段階
c:	アパート自立支援段階 + デイサービス

(3) グループホーム運営

次のようなケースについて、これまでボランティアとして支援してきた。今後は、グループホームへの展開が有用である。地域社会を終の棲家とするためには、ぜひとも必要な住生活ならびに関係形成の基盤が必要である。

以上のような例のほか、病院訪問、ドヤ、簡易アパート、アパート自立の支援プログラムなどの経験を蓄積してきたので、必要に応じて台東区の紹介により、路上生活経験女性の紹介を受けるように要望し、自立応援の経験を蓄積してきた。

第一に、入所の対象は、女性路上生活経験者、生活困窮者、孤独で不安な人、軽度の精神障害者の人などである。第二に、施設建設計画は、施設の物件として賃借物件を探し、それを改修していくという方針を進めた。施設の設計は、新建築家技術者集団に依頼した。

第三に、施設運営、スケジュール・プログラム内容については、中間型の更生施設としてグループホームを設立することで、次のようなプログラムを組んで最終的な自立を支援していく。対象者がグループホームに入所することより仲間関係、ボランティア・指導員との関係で包みこみ、不安時に指導員に相談ができて、金銭管理を計画的に行い、日常生活時間リズムを付与し、外出時にトラブルあっても帰宅後の心理的な修復を可能にし、精神安定を付与し、日常生活、衛生面、保健面、栄養面での指導・調整が可能になる。またそうじ、洗濯等、自立指導、生きがい追求機会付与、公共料金や各種手続きなど代行が可能になる。

第四に、人員体制は、施設の運営体制が24時間体制で、日勤指導員と夜勤パートを置く。日中には調理担当とグループワークプログラム担当をおく。外部のデイサービスプログラムに参加している。

第五に、資金計画は、収支をはかるため補助金なども受ける方向で準備する。

第六に、設立スケジュールは、2000年度中の9月が目標である。

第七に、補助金について調べたが、採用見通しの高いものがかならずしもなく、労働金庫などから融資を受け、残りは自分たちの自己資金や、個人からの借入れ、さらに市民債権なども募った。

以下のように、女性財団、ボランティア市民活動センター、東京都社会福祉協議会ほか、各種機関に募金計画を提案した。行政の支援の例としては、東京都と東京23区による都区人事厚生事務組合（都の外郭団体）への委託により運営されているグループホーム（5人につき1人分の指導員助成）、精神のグループホーム、HELPの家などの例がある。

参考となる施設の見学を実施した。自立支援施設としては進んでいるグループホームの例は参考になった。

要約すれば、自立支援施設での入所期間をとおして、関係調整能力の付与、日常生活自立度を高め自立困難部分のバックアップを可能にし、精神の安定、生き方をみつめる機会、カウンセリング・ケースワーク機能充実よって、グループホームに入所するにふさわしい人びとの自己実現を応援していくことである。

表12 - 11 女性施設準備のための施設設立の諸段階

項目	内容
対象	入所の対象は、女性路上生活経験者、生活困窮者、孤独で不安をかかえられている人、軽度の精神障害者の人などである。
施設建設計画	施設の物件は、賃借物件を探し、それを改修していくということで進めた。施設の設計は、新建築家技術者集団に依頼した。
施設運営、スケジュール・プログラム内容	中間型の更生施設としてのグループホームを設立することで次のようなプログラムを組んで最終的な自立を支援していく。グループホームにより仲間関係、ボランティア・指導員との関係で包みこみ、不安時に指導員に相談可能、金銭管理の確立、日常生活時間リズム付与、外出時にトラブルあっても帰宅後の修復可能・精神安定の付与、日常生活、衛生面、保健面、栄養面での指導・調整可能 そうじ、洗濯等、自立指導可能、生きがい追求機会付与可能、公共料金や各種手続きなど代行可能
人員体制	施設の運営体制は24時間体制で、日勤指導員と夜勤パートを置く。日中には調理担当とグループワークプログラム担当をおく。外部のデイサービスプログラム参加もしい
資金計画、収支	女性施設基金、自己資金。収支均衡を図る。
助成、補助	補助金について調べたが、採用見通しの高いものがかならずしもなく、労働金庫などから融資を受け、残りは自分たちの自己資金や、個人からの借り入れ、さらに市民債権なども募った。
設立スケジュール	2000年度の9月目標。

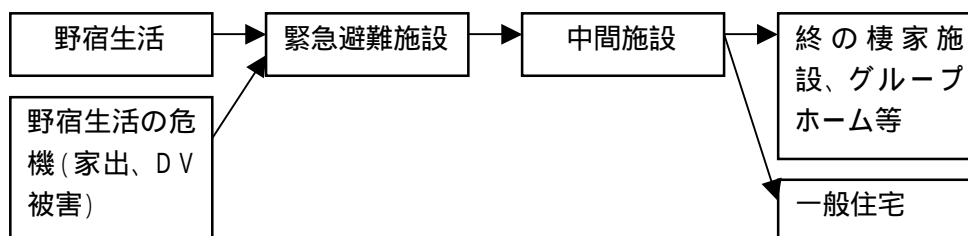


図12 - 1 野宿やDV被害から地域社会自立へ

ふるさと日の出館を開設してみると、女性の入所施設としてはニーズは高かった。野宿者の自立支援のための入所施設としてのニーズも高いし、野宿予防の緊急避難後の中間施設としてのニーズも高い。また、施設としては、中間施設としてのニーズも高いが、その一方で終の棲家型の施設としてのニーズも高い。

今回の女性ホームレスのための施設提案は、以上のように多様な原因に対応するゆえに、多様な利用形態に即応するものである。

こうした施設は大都市から離れたところや、地域社会から隔絶したかたちで存在する傾向がみられるが、そうした場合女性は社会的離脱者とみられがちである。むしろ、ひとつの生き方が尊重される形態として、施設の位置する地域社会との福祉ネットワークの中で社会参加と自己実現をはたすかたちでサポートする上から地域社会の中に受け入れられていくことが必要である。

資料12-1 女性ホームレス宿泊所(中間施設)・グループホームの設立(定住型施設)設立募金:募集趣意書

このたびNPO自立支援センターふるさとの会は、女性ホームレスのための自立支援施設を設立することになりました。女性ホームレスについてはこれまで、自立生活のための支援施策が遅れているといわれてきました。その結果、路上生活への固定や、展望のない病院への検査入院や社会的入院、一時保護施設や更生施設への入所と路上生活との繰り返し、あるいは遠方施設への入所とそこからの無断退所といった現実が繰り返されてきました。

こうした中でわたしたちは、緊急対応の宿泊所として、また地域での自立の展望をもった中間施設の宿泊所として、そしてさらには長期滞在型のグループホーム型の宿泊所として、など多様な用途を兼ねそなえた施設を提案し、行政との連携の下に、第二種社会事業施設として運営したいと考えました。この計画実現のために私たちは、3年ほどまえから慎重に調査検討を重ね、準備を進めてきました。NPOがこうした事業にかかわる意味は、路上生活から地域社会での自立まで連続的にかかわれることにあります。それと同時に、地域社会内にある様々な専門機関と連携し、多様な社会的資源を活用することに力を発揮できると考えたからです。ふるさとの会としてこれまで積み重ねてきた地域での相互支援ネットワークや行政の各機関との連携が、これからの事業の発展や安定にとって、有益な働きとなると確信しています。

施設開設にとって不可欠な、担い手の問題、自立を応援するための各種プログラムの検討、建物の設計などについても、具体的に検討をすすめてきました。これについては、1年かけて準備を進め、この春施設物件を契約し、現在、改修・設備工事を進めています。

そこでお願ひがあります。施設となる不動産物件をちょう達したものの不動産契約金、開設準備から開所までの改修費、基本運営費の計算で、1千4百万円を要することになりました。このうち1千2百万円については、当初の予定通り、自己資金と融資により調達できました。しかしながら、残る2百万円については、当初の予定金額を上回る特別の予算を計上することになり、その結果、このように献金を募ることとなりました。入居者の便宜を図りかつそこで充実した自立プログラムが運営できるように、改修・設備の範囲を広げてみると、その費用が900万円に及ぶこととなりました。もちろん、設計にかかわる諸々の費用は、山谷のまちづくりメンバーの無償ボランティアによるもので、これまで無駄な出費は極力抑え、ある程度の部分はボランティアにより経費削減を図ってきました。女性のためのこうした施設をNPOが運営するには、それなりに困難が伴う。その最たるものが、ハードの整備費用を含む立ち上げの資金です。女性にふさわしい施設を追求するために、それ相応の改装工事を実施し、入所者に喜ばれる施設にしたいと考えた結果が、今回の募金活動を必要とすることになりました。

みなさまには、経済動向が不透明な中、このような特別はお願いをして恐縮ですが、今回提案の施設の社会的に重要な意義にかんがみて、特別のご厚意を賜りますように、謹んでお願い申し上げます。

(NPO自立支援センターふるさとの会理事長 水田恵)

第13章 高齢ホームレスの実態と福祉ニーズ

高齢野宿者（路上生活者）へのヒアリングから：ニーズの掘り起こし

1 ホームレスの高齢化・疾病化・精神不安

ホームレス対策の緊急性にもかかわらず、行政も学問的世界も有効な提案を出せずにいる。その原因は、福祉ニーズの的確な把握ができていないからである。東京都が委託し実施した調査では、東京都の野宿者（路上生活者）数を推定した。こうした実態把握の調査自体は画期的なものだが、問題は人数を数えただけで、それ以上の福祉ニーズの質的な検討をしていないことにある。そこで、ふるさととの会と「ふるさととの会自立支援センター」が実施したヒアリングをもとに、ホームレスの実態の一端を明らかにし、あわせて福祉ニーズの検討を行った。

2 高齢者相談

（1）相談会におけるヒアリング

高齢路上生活者自立支援センターでは、1993年の冬から、おおむね60歳以上の山谷高齢者を対象として、給食・娯楽・相談会を隔週で開催している。これは、自治体の集会施設において、隔週で日曜日朝10時から午後2時半までの間に、食事とお茶を提供し、ビデオ映画「寅さん」を上映し、訪れた山谷高齢者の生活相談に応じるもので、あわせて健康相談も受けている。

集まってくる高齢者は、路上生活（野宿生活）高齢者、生活保護を取得しドヤ居住している高齢者、そして自立センター会員の高齢者である。

センターでは、生活相談を受けるなかで、現在の生活状態とこれまでの生活過程についてヒアリングを行っている。これは、個々の高齢者の今後の生活設計についてともに考える機会であり、また個々の高齢者にとっては自分の生活を振り返る機会でもある。そして、ボランティア活動団体として、今後このホームレス問題についてどのように取り組めるかを考える機会となっている。

生活保護取得を希望する高齢者については、以後、個別に相談機会を積み重ね、保護取得のための支援をしていく。その際には、生活保護が安定的に受けられるように、ボランティアによるケアが始められる。

（2）だれしも野宿生活になる＜可能性がある＞

ヒアリングの結果から、まず総論的にいえることは、生活の諸条件がうまく整わなければ、誰しもホームレスになるということである。失業で収入が途絶えれば、体調を壊して働けなくなれば、あるいは精神的苦痛から、言い方を換えれば、心の傷がいえなく安定した就労ができなければ、また生活が不安定な時に特別の資産や家族・親戚からの救済がなければ、そして公助であれ民助であれ誰かが保護してくれなければ、誰しもホームレスになりうる。

私たちは、衣食住の資源、人間関係、心身の状態などを安定的に確保できなければ、通常の生活が送れず、場合によっては野宿生活を余儀なくされる。ホームレスの定義を広くとれば、居住の権利状態の脆弱性、住居の質なども入ってくる。そういう意味では、居住権もなく狭あい、しばしば劣悪な居室であるドヤに寝泊まりしている労働者もホームレスの範囲に含まれる。しかし、それからさらに一歩進んで野宿生活となると、生存の基盤がこのうえなく脆弱な状態となる。

山谷の野宿者は増大している。先にも述べたように、単なる失業や労働搾取の問題以外の身体の健康の問題や精神的不安定の問題が深く絡んできている。行政による社会福祉的な対策が単なる物的資源の提供であれば、自立生活は失敗に終わる。最近の生活保護取得者とその継続期間をみれば、いかに短期間で保護が打ち切りになっているかが分かる。保護の打ち切りは、自立生活の枠組みから踏み外した被保護者に対する制裁なのである。しかしながら、保護＝制裁という枠組みでしかホームレス

へのケースワークがなされないとしたならば、現在の社会の情勢からみて保護的措置はとられるものの、ホームレスが増え続けるのは理の当然であろう。

いまや、心の傷をいやし、計画的な生計を営む方法を身につけてもらい、自己実現のための模索をはじめられるようにバックアップする自立のためのカウンセリング、ケースワーク、グループワークなどが必要になっている。そこには、公的ケースワーカー・カウンセラーと並存して、多くのボランティアが関係の輪の中に入っていき必要がある。ボランティア活動による衣食などの物的支援の必要性も高いが、精神のやすらぎをえるための住居支援や、精神の安定をえるためのケアにかんするボランティアの重要性が高まっている。

3 山谷高齢者のタイプ別考察

(1) 特性

これまでに、相談にきた高齢者はみな男性である。山谷には、ごく少数の高齢女性のホームレスもいるが、今回のヒアリングには入っていない。来所者の年齢では60歳代が多く、なかには70歳代や50歳代もある。相談の対象は60歳以上だが、来る者は拒まずなので、50歳代の方もみえる。ホームレスは実際の年齢よりもふけて見えるので、50歳代でも高齢者にみえる。こうした来訪者の出身地は、全国各地にちらばっているが、東北と関東が比較的多い。人口比では北海道も多いといえる。

(2) 職業経歴別にみたタイプ分け

ホームレスへといたる経路も多様になっている。失業 - ホームレスといった単純な図式ではとられないケースが多くなってきている。以下に、職業歴を中心に位置づけて、いくつかのパターンを類型化し、ホームレスへの経路と現在かかえている問題について比較検討し整理してみよう。

職業経歴を中心にみていくと、いくつかのパターンが浮かび上がってくる。まず、「A：一級職人（一徹）系」である。この人たちは、山谷における職人像の原型といってもよく、日雇職人であることに誇りを持っている。以下、「B：建設日雇い一筋系」「C：職業変転系」「D：出稼ぎ系」の4つのタイプを職業の違いから区別できる。さらに「E：やくざ・手配師系」というタイプがある。このタイプの人たちは、やくざ経歴のある日雇労働者であり、「やくざ崩れ」「元やくざのおちぶれ」、やくざになりきれなかった人たちや手配師のその後の形態といえるような人たちのことである。こうした人たちが少なからず山谷に住んでいる。以上のB・C・D・Eのうち、アルコール依存の度合いが高い層や、ギャンブル志向の強い層を「F：建設日雇い+酒・ギャンブル系」としてタイプを区別できる。また、仕事の結果もしくは交通事故などによって、障害を持ち現在仕事をするのがほとんど困難な人を「G：元日雇い+障害」タイプとして識別できる。このほかに最近の傾向として、工場労働者・事務作業員など、長く他の職種で働いていて、日雇い経験・山谷経歴の少ない人を「H：他職種系」として新しいタイプをくつることができる（注1）。

表13-1 職業経歴を中心にみたタイプ

A: 一級職人系
B: 建設日雇い一筋系
C: 職業変転系(渡り労働者系)
D: 出稼ぎ系
E: やくざ崩れ・手配師系
F: 建設日雇い+酒・ギャンブル系
G: 元日雇い+障害
H: 他の業種・職種系

4 職業歴のタイプ別特性

(1) A：一級職人系

特徴

このタイプの特徴は、順調なときはバリバリと働き、職人のみちをきわめ、日雇い労働者としては上層に位置する。しかし、第一級の職人とはいえ、腰痛など体調が悪化すれば、働きたくても働けない。しばしば無理をして働いて、体調をさらに悪化させる。

職人としてのプライドがあり、福祉にたよろうとは思わない。しかし、身体がいうことをきかない。好きで怠けて野宿しているわけではないのに、一般の人から冷たい目でみられるのには耐えられない。何人かの事例を略歴で示すと表13-2の通りである。

表13-2 A：一般職人系のケース

KHさん(59歳、北海道出身、95年2月25日来所) 中卒 屋根ふき(木っ端ふき)職人 道路工事など 建設労働・トビ職人 野宿生活(一流の職人らしく見事なブルーシートハウスを設営) MKさん(69歳、東京都出身、96年2月25日来所) 小卒 (戦前)軍需工場労働 (戦後)建設日雇い労働一筋、親方をつとめたこともある
--

代表的事例

KHさんの事例 - 高級ドヤからホームレスのケース

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

バブルの時代には、一日2400円の高級ドヤに宿泊した。山谷労働者の間ではいちばん羽振りのいいトビの仕事をしてきたから当然といえば当然だった。4年半ほどこの高級ドヤ暮らしが続いた。しかしながら、1994年4月にこのドヤを後にして、野宿生活を始めた。仕事がないことからドヤ代を払う収入がえられないからである。20日ほどドヤ代未払い分をためてしまい、これ以上いられなくなった。仕事がえられないのは、肝臓が悪くなって無理ができないことの影響もある。久しぶりに働いた土工の仕事では、足がはれてしまい、医療扶助を受け1カ月間入院した。

その後は仕事もないし、トビのようなきつい仕事もできなくなった。白手帳(日雇い労働者用の雇用・健康保険)を持っているので、月に2回程度回ってくる東京都の軽作業の仕事をして、食費の足しにしている。

食うためにボランティアの炊き出しと城北福祉センターの給食(パン)サービスを利用している。ただし、センターの宿泊所提供サービス(法外の宿泊援護)はあまり利用しない。隅田川沿いにブルーシートの小屋があるため、宿泊援護は遠慮している。

b：人生略史【居住史・職業史】

KHさんは北海道の炭坑の町三笠市の出身の59歳である。中学卒業後、父の仕事でもあった木っ端ふき職人(屋根ふき職人)の修業をはじめ23歳の時には一人前になった。25歳の時上京して就いた仕事は、建設・道路工事であった。トビの仕事もやって10年以上になる。25歳で同棲した。墨田区にある建設会社の日雇い労働者をしてきた。その後、山谷の仕事も始めた。

c：転機【失業・身体機能の低下】

肝臓を悪くして、医療扶助を7、8回受けたことがある。足をケガし、また腰が悪い。そのため、かつてのようなきびしい仕事はできない。病院に数回入院したが、病院の待遇はかならずしも一様ではなく、ひどい病院ではとても不親切な扱いを受けた。生活保護で入院する者を人間扱いしないという。

d：それへの対応【行政】

医療扶助は受け、センターで薬をもらい、パンをもらう。医療扶助は受けるものの、退院後は生活保護はただちに打ち切られてしまう。若いので働くように促される。しかし実際はあまり仕事もなければ、自分の今の体力に適した仕事もない。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

仕事があればしたいと思っているが、あまりきつい仕事はできない。

これまでで楽しかったことは、長野の友達にあうこと、それと一杯飲むくらい。いちばんつらかったのは、野宿生活者同士のイザコザで、毛布のことで「オレの毛布を持って行ったろう」と犯人のようにきめつけられたことであった。その無念さのために、一人寝床で泣き通すこともあった。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：腰痛等により重労働は困難、軽作業なら可能。
- ・生計：労働が限定されるために、生計費のねん出困難。
- ・身体：肝臓を悪くし、腰痛がある。
- ・メンタル：野宿生活で泥棒扱いされた経験がひどい打撃となって残っている。

高級ドヤから路上生活へと一変したことからくる不安も大きい。

生活保護受給者へのたかり、いじめの構造

一級職人型に入るとある高齢者（TSさん：大分県出身、68歳）は、越年の時、比較的若いチンピラ労働者から、税金のムダ遣いとヤコされていた。TSさんはその言葉に堪え「飲むんか？」（つまり、飲みたいのなら、オレのお金を出すぞという意味）と応酬していた。生活保護を受けている者に対して、わざわざ非難の言葉を浴びせる労働者がいる。保護受給者は、そうした非難に堪え、時にそうした者たちになづかな保護費の中からふるまうことで、調和をはかろうとする。

若い威勢のいい粗暴な労働者は、眼前のリタイヤした日雇労働者と同様に、自分自身の将来も不安定であると想像できないために、しばしば、衰退した労働者をいじめる。別の高齢者（HTさん：千葉県出身、73歳）のドヤでは、同室の粗暴な労働者が保護受給者に向かって、「乞食野郎」と言い放って威勢をつけているという。ドヤ保護受給者にとっては、このような粗暴な労働者と同居するときは、忍の一字である。

B：建設日雇い一筋系

A：特徴

このタイプの特徴は、一貫して日雇い労働者だが、ずっと土工などとして、一般的な日雇い労働を続けてきた。これといったこだわりや楽しみはない。

これまでの主な仕事は、建設日雇い。たいがい15歳くらいから日雇いのため、65歳ともなれば、50年になる。そのためか、たいていは身体のどこかしらに不調を訴える場合が多い。

表13-3 B：建築日雇い一筋系のケース

TY（66歳、千葉県出身、96年2月11日来所） 尋常高小 戦前は軍需工場 飯場の仕事一筋（山谷を出たり入ったり） 現在野宿
TM（64歳、埼玉県出身、96年2月11日来所） 尋常高小卒 土工一筋（主として山谷） 野宿 現在生活保護受給（ドヤ保護）
FM（63歳、東京都、95年10月1日来所） 建設会社で働く その後飯場仕事 山谷で日雇い 最近になってドヤから段ボールハウスへ（野宿）

(2) B : 代表的事例

TYさんの事例 - 友達がたよりの野宿生活

a : 現在の生存状況【現在の住と食と職】

最近3年間は野宿生活。近くに友人が2人いる。飯場仕事・土工をやってきたが、最近では仕事がなく、ほとんどが都の仕事。月に3日程度なので、食うだけで精いっぱい。センターのパンはもらうが、ボランティアの炊き出しはあまりいかない。友人どうして助け合って生活している。

b : 人生略史【居住史・職業史】

尋常高等小学校卒業後、戦前は軍需工場働く。戦後は、一貫して日雇い労働で、そのほとんどが出張で飯場仕事だった。両親は死亡、自分は長男だが後を継いでいるわけではない。弟2人も死去し、妹はどこにいるか不明だから(というよりもTYさんのほうが不明かも)、今は天涯孤独の身。結婚はしていない。

c : 転機【失業・身体機能の低下】

欲張らず、飯場仕事を地道に重ねてきたが、それでもついに仕事なくなった。景気の動向をストレートに受けたということ。いつしか年齢も66歳となった。この年齢では採用されない。

d : それへの対応【行政】

親友がいるから、金を貸し借りしたりして食いつないでいる。けがをした時は、医療扶助を受けることができた。しかし、退院後は打ち切りとなった。そして再び野宿生活である。

e : 今後の展望(そして思い出)【今後のこと】

ひとり暮らしが気楽で、今の生活はそう悲観するものではない。ダメならダメでいいと考えている。

f : どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：重労働でなければ就労は可能。
- ・生計：就労機会が限定されるために、住居費が出ない。
- ・身体：体調はわるくない。
- ・メンタル：野宿が続いて、その状況に適應するように人生観を変えている。

しかし、生きる意欲が低下しないか心配である。とくに頼れる友人と別れた時などは心配である。

(3) C : 職業変転系(渡り労働者系)

特徴

中学卒業後、集団就職し、その当時まじめに働いたが、芽がでなかった、あるいは世渡りが下手だったり、学歴の点で差別されてきた。そのために定職がなく、転々と職種と職場を変えてきた。ある時点で体調をくずし、心身ともに疲れきってしまって、野宿生活から脱する気力がなくなってしまったタイプ。

こうした人たちは、人生での楽しかった思い出として、若い頃のことを語る。若い頃は希望と展望に満ちて働いていたが、仕事を転々とすることで、日雇い労働へと流れてきた。

表13-4 C : 職業変転系(渡り労働者系)のケース

TYさん(60歳、宮崎県出身、96年3月24日来所) 中卒 集団就職 転勤 失業・帰郷・農業 ダム工事 建設日雇い(釜ヶ崎・名古屋・山谷) 現在野宿
WTさん(67歳、新潟県出身、95年10月29日来所) 尋常高小卒 農業 上京・せんべい職人 溶接工 建設日雇い(山谷) 相談時野宿
YMさん(63歳、茨城県出身、96年2月25日来所) 中学卒業 機械の工場(東京) その後転々 建設日雇い労働 3年前から主として野宿生活

代表的事例

I Yさんの事例 ー 心は田舎にあるものの帰るあてない都会の孤独

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

浅草の路上で野宿生活。簡易段ボール小屋（段ボール寝袋）で寝ている。少年たちから段ボールを傘でつつかれたという被害経験もある。近くにいる思いを同じくする東北出身の出稼ぎホームレスの先輩と助け合って過ごしている。数年前に体調を崩して以来、ほとんど働いていない。食事はセンターのパン、ボランティアの炊き出し、月2、3回まわってくる東京都の仕事でしのぐ。

b：人生略史【居住史・職業史】

宮崎の中学を卒業後、三重県の紡績工場へ集団就職。夜間中学に通い勤労生徒となる。しかし、組合の執行委員をまかさされ、高校中退。会社側から組合離間策として栄転の話を持ちかけられ、兵庫の系列工場へ。友人と遊廓へ遊びにいき、遊女（売春女性）と仲良くなり、遊女が寮に遊びに来る。そのことを会社からとがめられ、風紀違反ということで解雇される。田舎へ帰り、農業に従事。飲み屋の女性と知り合い結婚。しかし、数年後離婚。妻の心は他の男性に。大阪で工員。病気で再び帰郷。その後、ダム工事。そして、大阪釜ヶ崎・名古屋・東京山谷と日雇い人生。

c：転機【失業・身体機能の低下】

解雇や病気が転機。そして、離婚が田舎との絆を弱め、それからは、大都市での日雇い人生に。数年前、痛風により入院。退院後は働く気がなくなってしまった。

d：それへの対応【行政】

生活保護を受けたいけれど、受けられない。そこで、城北福祉センターの宿泊援護、パン、医療サービスなどを受ける。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

人生で輝いていた時は、夜間中学に通っていたころだと語った。痛風になった時がつらかった。今後は軽い仕事があればやりたい。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：痛風等により重労働は困難、軽作業なら可能。
- ・生計：労働が限定されるために、生計費のねん出困難。
- ・身体：痛風で体調を悪くしているうえに、野宿の長期化で体力低下。
- ・メンタル：精神的に疲れていて働く気にならない。野宿中に被害を受けたことも心の傷になっている。

(4) D：出稼ぎ系

特徴

田舎を一時期離れて、都会で収入をえようと出てきた。しばらくは、帰省を重ねるが、ある転機で帰れなくなる。それからは、都会の日雇い労働の人生となる。故郷の風景や家族を心に抱くが、時間の経過が帰省を困難にしている。家族への責任を果たせなかったという自責の念からくる精神的ダメージを負っている。

表13-5 D：出稼ぎ系のケース

I Aさん（57歳、秋田県出身、95年11月26日来所） 定時制高校中退 集団就職で東京へ・運送会社 結婚 もぐりの運送会社自営 交通事故で破綻 秋田で警備員 離婚 東京へ出稼ぎ 山谷に固定
I Kさん（61歳、宮城県出身、96年9月3日来所） 中学校卒 卒業後すぐに山谷に（年に3回帰省した） 40歳くらいで仙台で結婚・出稼ぎ継続 3年で離婚 山谷に固定

代表的事例

I Aさん — 家族から見限られ涙し、酒ですさむ人生

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

汐入り付近で段ボールハウス生活。段ボール回収でわずかな収入をえる。食事はセンターのパン、ボランティアの炊き出しなどを活用している。センターの宿泊援護、医療相談も受ける。食費を炊き出しで浮かして、ごくわずかな収入は酒に回っている。

b：人生略史【居住史・職業史】

秋田高校定時制中退。集団就職で大手運送会社に就職。結婚し、もぐりの運送会社をはじめる。5、6年営業後、事故で免許を失い、事業も失敗。秋田に帰り、ガードマンなどで53歳まで働く。しかし、離婚となる。離婚後、出稼ぎしようと上京し、日雇いになる。せめて、子どもに仕送りをしようとしたが、それもできない。自分でも情けないと思い、酒を飲んで涙する。息子が結婚すると、風の便りで聞いたが、自分には連絡が来ないと、号泣していた。

c：転機【失業・身体機能の低下】

第一回目の転機は、運送会社の失敗。しかし、これは田舎に帰って立て直した。次が離婚、これは自分に問題があった。しかし、これを機に孤独の人生となり、上京して働こうにも立て直しがきかない。

d：それへの対応【行政】

福祉には頼ろうとしない。法外援護とボランティアのみに依存する。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

本人にとって展望がないため、精神的に危機的な状態である。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：就労可能で、現在段ボールあつめをしている。
- ・生計：段ボール集めでは収入が限定されるために、住居費のねん出困難。
- ・身体：野宿生活とアルコールで体力低下。
- ・メンタル：家族から見限られた孤独感で、酒量が増してアルコール依存の傾向を強めている。

(5) E：やくざ崩れ・手配師系

特徴

意外と多いのが、このやくざ崩れ。もちろんその後、日雇いとして懸命に働く人もいる。他方で、現業で働くのが得意でない人もいる。こうした人はたかり労働者になる可能性もある。口だけは達者な人が多い。

越年シェルター炊き出し事業に参加した千葉の元愚連隊のMFも、国土館卒の元住吉系の極道AZもこれにあたる。

表13-6 E：やくざ崩れ・手配師系のケース

A Tさん（62歳、愛知県出身、96年1月来所）

旧制中・新制高校卒 自営（家業）

I Mさん（61歳、北海道出身、96年3月24日来所）

明治大学中退 日雇い・親への依存・不明の仕事 横浜 山谷日雇い 現在野宿生活

代表的事例

I Mさん 楽してもうけようとしたが痛い目にあった。

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

1年半ぐらい前まではアパートに暮らしていたが、会社を解雇されたことにより貯金もなくなり、

アパートを出て野宿生活をしていた。しかし、3カ月前から生活保護を受けることになり、現在はドヤに泊まっている。

b：人生略史【居住史・職業史】

IMさんは、名古屋市中区出身の62歳で、地元の高校を卒業後、自営業をしていた家業を手伝い、そこで7、8年間働いた。その後は、故郷を離れ、まず東京に出てきて、次に横浜、神戸などで港湾労働や土方などをしてきた。そして、20年前に山谷にきた。

しかし、山谷ではトビ職で働かたわら、日雇い労働者雇用保険印紙のヤミ販売をしていた。日雇い労働者は1日働くごとに1枚の印紙を雇用主から受け取り、自分の日雇い労働者手帳に貼っていくある日に仕事がなく失業している時に、手帳に前日から1カ月の間に14枚以上貼ってあれば、日雇い労働者用の失業手当を受け取ることができる。つまり、印紙代が保険の掛け金となり、一定額を納めた被保険者が保険金を受け取ることができるという制度である。ただし、保険金を受け取るには、1月間に応分の労働をしなければならないということである。ヤミ印紙販売の仕事は、こうした制度を悪用した商売で、どこかの事業者経由で手にいれた印紙を、印紙そのものの代金の何倍かの金額で販売する商売である。とうぜんながら、違法行為である。

こうした悪事に身を染めたIMさんは、自分の日雇い労働以外にこうした、ヤミ印紙販売でもうけることができたので、その当時はそれなりに裕福であった。しかしそれがために不幸が訪れた。この地元で縄張りをもつ暴力団が、IMさんのモグリ販売をかぎつけ、自宅兼販売所であるIMさんのアパートを襲撃し、半殺しの目に合わせた。肋骨8本折られたIMさんは、病院に運ばれた。

その後は、ガードマンをして働き、アパートに住んだ。しかし、2、3年前に約10年間勤めた警備会社から解雇された。以後、持ち金も底をついてきて、アパート代も滞るようになり、とうとうアパートを出て、野宿生活となった。

20歳代半ばで結婚したが、仕事が安定せず、話が合わなくなって、気持ちが離れていった。その結果、4、5年で離婚となった。

c：転機【失業・身体機能の低下】

家業を継ぐのをあきらめたのが第一の転機。次に、山谷にきてヤミ印紙で半殺しの目にあったのが第2の転機である。警備会社からの解雇が第3の転機である。

d：それへの対応【行政】

腰が悪く、身体に無理がきかないので、センターに医療の相談に行ったところ、福祉事務所に回してくれた。そこで、95年12月から、ドヤ保護を受けた。失業のことでは不当解雇という訴えを、労働基準監督署や区の担当弁護士にももっていったが、解決はしなかった。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

生活保護を受けながら、リハビリのため、毎朝鉄道を乗り継いで、週刊誌集めをしている。これが、わずかな小遣いかせぎになる。ドヤの番頭が横暴で、命令調で宿泊者にいやがらせをするので、これがいちばんの悩みのたねとなっている。

これまでの人生でいちばん輝いていたのはいつかと尋ねると、ヤミ印紙を売っていた頃の話をしてくれた。つらかったのはここ3、4年の「失業 - アパート引き払い - 野宿生活」という一連の困窮の時期であったという。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：足を悪くし通常は就労困難。
- ・生計：生活保護を受給。
- ・身体：保護受給後も、まちに出て精力的に週刊誌集めをしている。これがリハビリにもなり、いい運動になっている。
- ・メンタル：ドヤ保護を受けているが、ドヤの番頭が横暴できびしい。これが悩みの種で、ドヤをかえたい。

(6) F：建設日雇い+酒・ギャンブル系

特徴

変転系と同じく、学校卒業後、職を転々として日雇い労働者に落ちついたが、生活のサイクルは、かせいだお金を酒やギャンブルに投入することを生きがいとしてきたタイプ。山谷労働者としては、一級の職人にはなれないが、エンジョイ派ではある。しかしながら、生活保護受給となると、ギャンブルや酒の虫が騒ぎだし、我慢できなくなり、生活費を使い込んで、保護打ち切りとなるケースが多い。アルコール依存傾向についても、ギャンブル依存についても、ケアが必要なタイプである。

表13-7 F：建設日雇い+酒・ギャンブル系のケース

NAさん(67歳、千葉県、96年3月24日来所)
TSさん(53歳、栃木県出身、96年3月24日来所)白手帳なし
中学卒業後 日本橋の間屋に勤務 親戚の八百屋で働く その後ずっと日雇い労働(酒とギャンブルが唯一の楽しみ、未婚)

代表的事例

NAさん - ギャンブル人生の終焉、自殺する方法あれば死にたい

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

1週間前に、(本人によれば)生活保護を辞退し、その結果として、JR隅田川駅ホームで野宿している。仕事を紹介すると友人が言ってくれたのだが、いまだに紹介されていないため、野宿となったのだという。食うために、1日1回どこかの炊き出しを利用している。センターのパンも宿泊も利用する。

b：人生略史【居住史・職業史】

NAさんは、千葉県山武郡生まれの67歳。実の兄弟は兄と自分の二人である。しかし、その兄は3歳の時に死んだ。その後、幼くして母を失い、育ててくれたのは実母ではなく本家のおばさん。父は後妻をもらい、4人の子どもをもうける。こうした環境で育ったため、親との関係が薄く、小学校の時から家出を繰り返していた。父親は養蚕の指導や保険の外交やバッコ(出張料理屋)などをしていった。

農学校を中退して兵隊志願。航空学校で新兵教育を受けた時点で戦後を迎えた。兵隊から帰ってからまた家出し、19歳から2、3年のあいだチンピラの仲間に入っていた。戦後、再び別の農学校に入学。養蚕の勉強をして、卒業後は養蚕指導員となる。指導員を5、6年つとめた後、波崎で船乗りを5、6年つとめる。その後、遠縁の知り合いをたより、東京都江東区の風呂屋に10年間つとめる。しかし、風呂屋も徐々に技術革新の時期を迎え、まきで沸かす時代は去り、(ガス・石油)バーナーで沸かすようになったため、NAさんは失業した。

c：転機【失業・身体機能の低下】

家族との縁が薄いNAさんにとって、戦争は一つの転機だった。自分の居る場のない家から脱するとともに、兵隊さんとして出征し活躍するチャンスだった。しかしながら、ほどなくして戦争は終わり、家に帰った。家に帰っても所在がなく、再び家出し、チンピラになった。その後は、いくつかの職を転々とし、風呂屋に勤務する。しかしここでも歴史の流れの影響を受け、機械化とともに失業し、山谷へと流れてきた。ここまでは、変転の(渡りの)パターンであるが、NAさんの日雇い人生は、酒とギャンブルとに深く関わってきたという面で、もうひとつの特徴がある。いつしか、日雇いの稼ぎは、生活を組み立てるために使われたのではなく、酒とギャンブルとで興奮しそこに生きがいを感じるための手だてでしかなかった。ギャンブルのために働き、ギャンブルでつくった借金を返すためにギャンブルをするといった具合にのめり込んでいった。

ここ2、3年は仕事が極端に減った。仕事で稼ぎがないということはギャンブルにつき込めないし、

借金返済もできない。何の興奮もない野宿生活となった。

d：それへの対応【行政】

野宿が続くNAさんもよわいを重ねて、福祉の窓口が対応してくれる年齢となた。そこで、95年10月、66歳の時に、生活保護を受ける身となった。春風寮・山手寮と宿泊施設生活を經由して、いよいよドヤ保護となった。

しかし、部屋代をのぞいて自由になる約7万円の金額（食費その他生活費）では、ギャンブルと借金返済のサイクルを回すことができなかった。そこでまた、人生振り出しに戻り、無一文プラス借金の生活となった。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

これまで輝いていた頃のことを思い出すと、やはり兵隊の頃で、あの頃は希望があった。苦しいのは今で、ご飯が食べられないほど困っているということである。最後にボツリと、自殺する方法があれば死にたい、とつぶやいた。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：結核、C型肝炎、脊椎障害で重労働は難しい
- ・生計：生活保護を受けるが、現在は打ち切られている
- ・身体：C型肝炎、脊椎障害、結核
- ・メンタル：金が少しでもあればギャンブルをする。この性癖をセルフコントロールしないことには自立は難しい。最近はギャンブル人生にも喪失感が漂い、生きる意欲を低下させている点が気になる。

アルコール依存やギャンブル依存は、予想通り多いと思われる。しかしながら、最初の面接では自分に不利な話はしない人が多いので、あとから知ることが多い。ボランティアケアに移ったときに、注意を要する事項である。また、性癖とはいえないが、まとまったお金を手にすると、風俗の女性にのめりこんでしまう人もいる。女性とのつきあい方に慣れていない人が多いということか。

（7）G：元日雇い+障害

特徴

長く日雇い労働者をしてきたが、ある時点で、労働によりあるいは交通事故などにより、大ケガをした。簡単な補償で済ませたが、あとに障害が残り、現在は働けない。労働災害や民事補償の枠から外れ、しかも障害者福祉の対応を受けずにいるために、センターの法外援護とボランティアの活動に依存しないと生きていけない層である。

表13-8 G：元日雇い+障害のケース

HSさん（68歳、東京都出身、95年10月29日来所） 尋常高等小卒 いろいろな仕事 交通事故 山谷日雇い労働 野宿生活
IKさん（61歳、群馬県出身、95年11月26日来所） 中学卒業 川崎の月賦屋 中華料理店 建設日雇い 交通事故・骨折で後遺症 歩くのが やっとならば野宿生活

代表的事例

HSさんの事例 — 交通事故で失った人生の展望

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

ほとんど失業状態が続いて、アオカン（野宿）したりしなかったり、しないときには、横浜の兄貴が面倒みてくれた。その兄貴が死んでからは、アオカンが多くなった。障害があり、働くのはほとんど

ど無理。食事は、センターのパン、ボランティアの炊き出しをフルに利用する。あとは、城北福祉センターの宿泊援護を受ける。

b：人生略史【居住史・職業史】

東京都目黒区で生まれる。尋常高等小学校卒業後、いろいろな仕事に就く。しかし、14年前、競輪の練習自転車と衝突し、アキレス腱切断、12、3年前には、オート三輪車にひかれ下敷きになる。これにより、足がしびれ、歩けない。JR南千住の階段を上れない。

c：転機【失業・身体機能の低下】

交通事故により就業困難に、面倒みのいい兄貴の死去、離婚とあいついで、閉塞状況へと追い込まれる。

d：それへの対応【行政】

福祉に頼ろうとしたが、障害者手帳ももらっていない。入院の医療扶助はできるが、居宅にはならず、退院後は野宿生活へと舞い戻る生活。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

福祉で面倒みてもらいたい。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：歩行困難で就労は困難。
- ・生計：家計支援者おらず、生計費のねん出困難。
- ・身体：足を悪くして日常生活に影響。
- ・メンタル：相次ぐ不幸で、孤立感を深めている。

(8) H：他の業種・職種系

特徴

最近の特徴のひとつであり、他の業種・職種で長いこと働いてきたが、ここ10年の日本経済の産業構造の変転の影響を受け、それまでの業種・職種で倒産を経験したり、解雇を経験したりして、バブル時に好況であった建設に吸い寄せられた。しかし、バブルの崩壊ではしごをはずされた格好で、路上生活へと追い込まれた層である。ここ10年間の景気の調整弁であり、日本経済の変動の被害者である。今後、雇用形態やリストラの影響などで、元フリーターのホームレス、事務系職歴のホームレス、元プログラマーのホームレスなどが増えると予想される。

表13-9 H：他の業種・職種系のケース

OSさん(63歳、宮城県出身、95年10月1日退所) 新制高校卒 町役場 農協 肺結核・入院療養・肺一部切除 鉄工所工員 設備工場工員 日雇い 野宿生活(来所当時) その後生活保護受給・ドヤ保護
SS(65歳、東京都出身、95年7月23日来所) 中央大学法学部卒 裁判所書記官 神経衰弱で退官 病院無断対所 飯場労働者 建設日雇 野宿生活
TF(64歳、岩手県出身、95年7月23日来所) 中央大学経済学部卒 病弱のため就職せず 旅館勤務 キリスト教布教活動・系列保育園飼育 係 建設日雇 野宿生活

代表的事例

OSさんの事例 - 精神のやすらぎのないホームレス人生

a：現在の生存状況【現在の住と食と職】

イロハ商店街や三ノ輪などいろいろなところで野宿、最近はJR隅田川貨物駅（通称「日通」）で寝ている。工場の不景気で整理解雇された後は、日雇い。しかし、肺上葉を切除しているためにそもそも重労働には向いていない。そのためか仕事がない。建築好況期にはまだ仕事もあったが、今は年齢も進んでおり、仕事につくのは難しい。

朝5時に起き、寝床にしている運送会社に迷惑がかからないように、日中は山谷の中心部の城北福祉センターや職安周辺を移動し仕事をさがす。仕事がないと敬老室に滞在する。夕刻に寝場所に戻る。食事はセンターのパンやボランティアの炊き出しを利用する。また、月に5、6日だけ保障する「センターの宿泊支援」を最大限に活用する。

b：人生略史【居住史・職業史】

宮城県登米郡で生まれ、地元の高校を卒業し、町役場に勤務、その後農協に転職。農業の町で農協勤務は安定した仕事であったが、肺結核にかかり退職。数年間は、入院・療養・手術の生活。療養終了後、田舎にいても、展望がないので上京し、川崎へ。好況の鉄関係の仕事に就こうと思った。その後、空調設備関係の仕事に転職。工事労働者の仕事が続いた。

農家の次男に生まれ、父母は土地を持っていたが、その土地は兄がすべて引き継いだ。父母が死亡した現在は、故郷との関係は切れた。適齢期を療養で過ごしたので、婚期を逸した。孤独の現在である。

c：転機【失業・身体機能の低下】

空調関係の仕事は不況で整理解雇。日雇いに切り替えたものの安定した仕事はえられないし、重労働に耐える体力もない。

d：それへの対応【行政】

福祉の窓口は65歳未満の者に冷たいので、保護の受給ができない。そこで、都の城北福祉センターの法外支援（宿泊、給食、医療）を活用し、またボランティアの炊き出しを活用して生活している。

e：今後の展望（そして思い出）【今後のこと】

保護が受けられるまでは展望がない。それまでいかにして生き抜くか。しかしながら、情勢はきびしく、それまで大目にみられてきたJR隅田川駅で追い出しが始まる（95年11月）。

f：どのようなニーズがあるか【生活再建のための課題の整理】

- ・就労：肺上葉切除・高齢化等により重労働は困難、軽作業なら可能。
- ・生計：労働が限定されるために、生計費のねん出困難。
- ・身体：肺臓を悪くし、腎臓も悪くしている。
- ・メンタル：野宿生活が続く、とても神経質になっている。野宿している場所の近くで、酒呑みがけんかし暴力沙汰になったりすると恐くて眠れない。

こういう言い方は適していないかもしれないが、今後事務系のホームレスが増えれば、こうした人たちのストレスはよりいっそう深刻なものとなるだろう。この工員の事例でも、神経の過敏さが野宿生活により増幅していることがわかる。それゆえ、メンタルなケアの問題は、アルコール依存に対する場合と同様に、重要なケア課題として取り組まなければならないだろう。

5 メンタルヘルスケアへといかに結び付けるか

以上のように、9タイプをみてきたが、生育史における家族内での禍根などの視点でも考える必要もある。家族を引きずって、ある意味では都会に閉じ込められて生きている例もみられる。また、未婚や離別なども目立つ。つまり、当人に問題があるにせよ、家族という絆からある意味で排除されてきた、もしくは逃れてきた人生なのである。

こうした人たちにとって、家族の再構築は難しいだろう。血縁的支援がある者は困ったときに生活

支援を受けることによりホームレス生活を免れることも事実である。いわゆる日本的福祉ということである。しかし、この日本的福祉にあやかれない人びとの生活支援の体制について、いくら家族の重要性を説いても始まらない。

生活支援のボランティアネットワークを、民助や互助という枠組みで構築する必要がある。公助が基本的な保障のベースとなるのはいうまでもないが、公的機関が民間のボランティア活動ならびに互助組織を支援し、さまざまな福祉ニーズへの対応をバックアップすべきであろう。そして、ボランティア団体は、物的支援もさることながら、メンタルヘルスケアへの対応能力を高めていく必要がある。

6 地域社会支援のネットワークと行事 ボランティアができることNPOができること

(1) 生きがい追求と社会参加、ネットワークの広がり

野宿経験のある高齢者のための支援活動に着手したボランティア団体ふるさとの会は、支援のプログラムを多様化させた。多様化させるということは、プログラム利用者にとって、地域社会の中に迎え入れられる、すなわち地域社会との接点が拡大することを意味する。「高齢者給食相談会」がまず立ち寄りの場であり、地域のボランティアフェスティバルである「ひろばまつり」が社会参加の場であり、「特別行事」が余暇・生きがい追求の場となっていた。

こうして地域社会の中に根を下ろしていったボランティア団体は、折りしも制定された非営利特定活動法人法の認証を受けNPO団体となり、今度は事業者の枠組みで、多様な施設展開、通所事業、介護保険の在宅支援事業などに乗り出していった。

こうして地域社会の中に、野宿者を受け入れていく体系的な仕組みを編み出していったNPOは、高齢者に限らず実年者や若年者のための自立支援のプログラムを付け加えていった。就労支援や職業訓練、自立支援センターの相談・指導業務などである。また東京都と23区が打ち出した地域生活移行支援事業にも墨田区において協力することになった。これは野宿者を迅速にアパート生活へと移行させるように支援する事業で、ふるさとの会は街頭での相談のノウハウを生かして、アパート移行そして野宿からの脱却を支援する行政との協働事業に取り組むことにもなった。

(2) 生きがい追求の実践例：長野一泊温泉旅行

地域社会へのインクルージョンと生きがい追求ということを一一人への支援の到達目標と考えた場合、野宿経験のある高齢者と一泊旅行に行くというイベントを開催したことは、一つの画期的な意義があった。高齢者の中に共通の経験をもつこと、それがいい意味で仲間意識につながるであろうこと、参加者すべてにとって温泉一泊旅行は常久しい経験の機会となること、介護を要する高齢者にとってとても貴重な機会となるであろうことなど、数々のかけがえのない意義があるのである。

そして、これが単に旅行ではなく、ボランティア参加者とともに作り上げていくワークショップのようなもので、現地では歓迎する地元団体との交流もあり、農業体験もありというもりだくさんの企画であるから、両者にとって創造的な取り組みであった。こうしたイベントの企画立案、そして遂行は、ボランティア団体・NPOにとっても、貴重な経験の蓄積になるのである。

資料13-1 特別行事「長野一泊温泉・農業体験旅行」

長野一泊温泉旅行

1998.4.15

1. 都市と農村という視点

- (1) 都市の生活が農村に支えられているという現実
- (2) 都市 農村 自然環境という連続性
- (3) 故郷の喪失およびその再生

2. 生活空間としての田舎

- (1) 一方で、都市生活で生活の場を充実させていくこと
- (2) 他方で、都市空間以外の場に、非日常的に立ち入ること:リフレッシュ
- (3) 田舎で、永住(隠居)したいという選択もある、田舎で就職したいという選択も
- (4) 自分自身の田舎との縁が断たれた人にとって、実の故郷以外の新たな故郷をみつきたい

3. 長野旅行開催要綱

- (1) ふるさとの会と八の会の共同主催行事
ボランティア団体の連携という意義
- (2) センター事業としての趣旨
楽しい会であること
無理のないスケジュールであること
日ごろできない、一泊旅行で、おんせんにつかり、土地のおいしい料理をたべること
農業研修の体験をすること
- (3) 日程 1998年5月2日(土)・3日(日)、一泊二日

4. 参加者

- (1) ふるさとの会会員
代表関係: 藤井恒昭(ふるさとの会)、水田恵(センター、窓口)
行事幹事: 麦倉哲、羽鳥昭二(調理担当責任者)
共同リビング関係: 日高万智子、中本昭子、阿部琴美
ドヤ訪問関係: 今川勲(引率責任者)
日曜高齢相談給食会: 藤井道子 ほか: 馬場英夫(「花」演奏)、町田安弘(記録)
秋山、庄崎、八島、佐久間、伏見、野村、高木、池田、黒澤
予定人員 15人、参加費用 1万円
- (2) センター利用者
予定人員 15人、参加費用 1万円
募集は、チラシは高野、手続きはドヤ訪問、事例検討会関係者
- (3) その他
一般ボランティア参加者(参加費用:1万円)

5. 調整関係

- (1) 主催団体間の打ち合わせ
- (2) 交通手段
中型バス(手配済み、詳細調整、運転手の宿手配)
東交観光・中型バス・正座席33(総座席40)、カラオケ、コーヒー付き。今回1台
- (3) 会内打ち合わせ
担当役員打ち合わせ: 窓口、幹事、世話人
予算:
支出: バス: 17万5千円(高速代、心づけ、運転手宿泊費含む)
現地経費: 10万5千円(@3500×30人)、消耗品費: 3万円、手みやげ: 2万円
収入: 参加者: 12万円、ボランティア: 18万円、カンパ: 3万円
- (4) 打ち合わせ会の開催
日時: 4月26日(日曜日午後3時~4時半)
内容: 農村一泊旅行体験の意義・趣旨・ボランティア団体交流の意義
高齢者一泊旅行における注意点・介護の方法

当日のスケジュール、役割分担/長野一泊旅行:行き先:長野県飯田市蛇沼地区

ふるさとの会:特別行事担当

1. 5月2日(土曜日)

- (1) 役員集合 6時 (打ち合わせ、各種準備)
ボランティア 6時半(おにぎりつくり)
利用者 8時(来ない人を迎えに行く)
バス配車 8時 台東区清川2丁目 玉姫公園 東側通り
- (2) バス出発 8時半(少なくとも9時)
(途中、藤野PAでトイレ休憩、八ヶ岳PAで昼食
駒ヶ岳SAでトイレ休憩:途中で八の会木下さんへ)
- (3) 飯田インター 14時半 八の会・木下さんと合流
温泉(湯里湖:ゆりこ)入浴 15時
- (4) 夕食:蛇沼高原マレットゴルフ場:18時
バス運転手は市内ビジネスホテルへ
八の会で用意、参加者:八の会12人(地区の人を入れて20人)、ふるさとの会30人
焼き肉、汁、山菜など。酒は互いに適量用意。
食事後、全員で後片付け
- (5) 宿泊先のお宅へ:東京みやげを渡す、22時、消灯準備、消灯
- (6) 第1日のスケジュール終了後、八の会幹事とふるさとの会幹事とで確認の打ち合わせ
(宿泊先、部屋割りは事前に決める)
(マスコミへの対応については、事前にそして当日にも打ち合わせる)
(現地地図、乗務員の宿について、やりとりをする)

2. 5月3日(日曜日)

- (1) 起床:7時(ボランティアは朝食準備の手伝い)
朝食:8時(各お宅で)
- (2) 農業体験:コマ打ち 9時半~11時半(無理のない範囲で)、老人ホーム入居者、センター利用者
挨拶(ふるさとの会の誰かがあいさつする。)疲れている人は休息。
ボランティア5人は、昼食の準備
- (3) 昼食:12時~ しなべ(?)など バス運転手さんも一緒に昼食
- (4) 昼食後:13時~ コマ打ちの続き、もしくは、レクリエーション(マレットゴルフ場)
- (5) 帰京:14時、両会あいさつ:バス東京へ出発(途中、駒ヶ根PA、談合坂SAで休憩)
- (6) 19時 玉姫公園着

3. お互いに老いと向き合うということ

- (1) 歩行など移動の制約
・無理をしない、ゆっくりの人に合わせる、介助用品(車椅子等)の準備
- (2) 排尿・排便などの融通がきかなくなる
・人のことを理解する、自分のことをはじない、高齢介護用品の準備、使用方法を知っておく
- (3) 飲食物への配慮
- (4) 体調の変化
・無理をしない、変化があったら訴える、気づく、体温計など用意、
・各自の常備薬について把握しておく
・ケガなどへの対応、常備薬等の用意
- (5) 安眠への配慮 :夜間のトイレへの配慮

4. 役割分担、部屋割り、乗車車両・座席の指定 :別紙作成

5. 準備物品関係

- (1)シンボル 会旗、腕章・徽章・リボン (2)記録 8ミリ、カメラ
- (3)自動車 バス、社協車のほか、藤井車? (4)お土産
- (5)調理関係 (6)介護関係 (7)その他

7 地域の中で人生をまっとうする

(1) ケースYH、80歳

A：街頭から申請まで	：	街頭生活 相談会 相互信頼関係 保護申請
B：保護支給まで	：	ドヤ保護
C：支援継続	：	デイサービス・ドヤ訪問・行事参加
D：困難な事態	：	アパート保護困難 飲酒・保護打ち切り
E：街頭相談から	：	野宿生活・・・

図13-1 ケースワーク対象者の経路と自立支援センターサービス：YHさん

麻布中学に入り、将来を囑望されていたおぼっちゃん。途中で挫折。野宿と福祉（生活保護受給）を繰り返す。高齢者休職相談会に来る。生活保護受給者となる。アルコール依存、生活保護を受けながらも、いつもみすぼらしい格好をしている。生活費はアルコールに消えてしまうのか。気立てがよく、リビング利用者のひとり。長野一泊旅行の参加者のひとり。生活保護と路上の生活を繰り返しながら、生きている。

(2) ケースSS

A：自活危機から申請まで	：	アパート生活 病気・就労危機 保護申請
B：保護支給まで	：	居宅保護・保証人
C：支援継続	：	デイサービス・アパート訪問・行事参加
D：入院・看取るまで	：	危機状態発見 緊急入院 入退院・逝去

図13-2 ケースワーク対象者の経路と自立支援センターサービス：SSさん

隧道の工事職人、このキャリアでできた怪我がある。背中にトンネル工事のときに鋭利なとげのようなものが背中に刺さったというのだ。その後、大都市で働く。腕のよいトビ職人となった。ボランティア団体ふるさとの会もイベントの時の現場仕事をしばしば彼に依頼した。ふるさとの会の前身の労働団体から、ふるさとの会メンバーとの付き合いは積み上げられている。年齢と共に働けなくなってきた彼は生活保護を受けるようになる。生計の管理のしっかりできていた彼は、生保受給前も後も、ずっとアパート暮らし。おまけに生保受給後も、時に働いて小金を稼いでいたようだ。

ボランティアの活動に協力するかたわら、協働リビング利用者会員、特別行事参加者でもあった。長野1泊旅行にも参加し、思い出をつくった。なめこの名産地でのこまうち作業のときは、職人としての彼の目は輝き、ひときわ熱心に体験作業に取り組んだ。持ち帰ったなめこのチップを彼は育てていた。

筆者はボランティアとして、彼のアパートを定期的に在宅訪問をし、安否の確認をした。黄疸がひどくなり、肝硬変となり、担当ボランティアの発見により入院した。一時的な退院と入院を繰り返し彼は生命を閉じた。彼の人柄を知る多くのボランティアが彼に別れを告げた。

彼のアパートの片づけをしたのもみなボランティアであった。茶毘に付す葬祭のときにはじめて、ボランティアは遺族となる人と出会った。儉約につとめていたSSさんは、それ相応の貯金をしていただろう。遺族は貯金を受け取り、残りの家財は処分してくれとボランティアに頼んだのだった。遺産を受け取るのは、いつも遺族としての家族・血縁者なのだが、家族・血縁者っていったいなんなのか、とこの時に思った。

(注1) 麦倉哲,1996「高齢ホームレスの実態と福祉ニーズ」早稲田大学人間総合研究センター

『Human Science』Vol.30, 149-159. 麦倉哲, 1997 「高齡路上生活者相談の内容」東峰書房 『高齡路上生活者』64-98 . 参照。

第14章 山谷における支援団体と事業への着手

1 山谷で事業に着手した団体

山谷には、多様な支援団体やボランティア団体・労働団体等が存在し、活動を繰り広げている。1990年代以降、支援団体の中には、活動の重点を移行したり拡張したりして、福祉支援団体、ボランティア団体、自立支援団体となったり、NPOの認証を受け、宿泊所事業や介護事業等へ乗り出す団体も出てきた。他方で、この地域における支援活動やボランティア活動とは縁のない事業者も、福祉事業者として参入してきた。

NPOふるさとの会は、前身団体の労働運動団体、福祉支援団体の経験を活かしつつ、ボランティア部門とNPO部門の双方を有する総合的な活動団体・事業者となっている（注1）。宿泊所事業については、別項で紹介している。宿泊所以外に、在宅介護事業、職業訓練、就労支援事業、のほか、山谷高齢者のデイサービス事業（東京都城北福祉センター分館敬老室）の再委託、や特別区人事厚生事務組合の自立支援センターへの相談員派遣なども行っている。他方で、当面非収益事業としてまちづくり事業、いろは商店街清掃事業なども実施し、さらにボランティア部門との連携により、敬老室の日曜開放事業やアウトリーチ事業、夏祭り・冬祭りなどのボランティア事業にも取り組んでいる。

表14-1 自立支援事業団体、宿泊所事業者

NPO団体	居住支援在宅介護	就労支援	その他プログラム	非収益事業 ボランティア活動
ふるさとの会	宿泊所事業、介護事業、施設再委託・相談員派遣	職業訓練・就労支援事業	地域自立者へのデイサービス（共同リビング）	アウトリーチ・街頭相談、高齢者レクリエーション事業、夏祭り、冬祭り、敬老室日曜・年末年始開放
友愛会	宿泊所事業 介護事業			
山友会				診療所、デイサービス 炊き出し 街頭相談
ふうせん	グループホーム 宿泊所事業 介護事業			
山谷マック	グループホーム		アルコール依存症患者の自助グループ	
コスモス	在宅看護事業 在宅介護事業		DOTS方式による結核患者の投薬管理	敬老室、街頭での健康相談活動
特定非営利活動法人 さくら福祉推進協会	宿泊所事業			
山谷・すみだりバーサイド支援機構	宿泊所事業			炊き出しなどボランティア活動を実施
特定非営利活動法人 S.S.S	宿泊所事業			

山友会は医療相談や街頭相談・炊き出し・デイサービスなどを実施してきた。友愛会は、山友会から独立したメンバーが立ち上げたNPOで、宿泊所事業と介護事業を実施している。女性用の宿泊所

を運営するとともに、地域自立後のアフターケアにも力を入れている。

訪問看護ステーションコスモスは、在宅看護、在宅介護事業を展開している。行政の委託によりドッツ（DOTS）事業を引き受けているほかに、ボランティア活動として健康相談活動にも取り組んでいる。

ぐるーぷホームふうせんは、路上生活経験のある女性のグループホームとして、2000年に開設された。収容定員が5人と少数で、要介護度が進んでもすみ続けられるように、介護支援サービスを導入しているところに特徴がある。制度的には宿泊所という枠組みながら、女性ホームレスの終の棲家としての存在価値を示している。

山谷には表14-1に示したNPO事業者・ボランティア団体のほかに、炊き出し活動、街頭パトロール活動などを展開するボランティア団体・支援団体として、山谷日雇労働者組合、山谷争議団、ほしの家、聖川福音教会、ありがとう教会、山谷伝道所などがある。

また、山谷、城北旅館組合とボランティア団体が協力するイベント、敬老会のほか、いろは商店街のまちづくり、はないっばい、清掃事業、シャッターイベントなどの地域社会におけるさまざまな社会的資源が編成されて、繰り広げられている。

今後は自立支援のさまざまなサポート、精神の支援、アディクション関係のケアプログラム事業団体などの活動がさらに活発になると予想される。

2 就労支援、半就労の入所施設

（1）ふるさとせせらぎ館（2002年開設）/ふるさとあさひ館（2001年開設）

NPOふるさとの会が提案し、実践した就労自立のための中間施設である。福祉事務所から生活保護の適応を受け、就労できた分について収入の認定を受ける施設である。就労自立をめざして就職活動をしつつ、NPOが受注した仕事を似ない日当をえる。福祉事務所は稼いだ金額を収入認定する。

（2）支援のケース：NOさん：失業 半就労 生活保護へのソフトランディングのケース

NOさんはいま75歳、東北地方の出身である。大手企業の建築現場の仕事を担当、高度成長期からバブル崩壊前まで他の職人たちを率いて働く現場の棟梁であった。1990年代半ば、上司とのトラブルで仕事を失う。ちょうどバブル崩壊のころと重なる。腕のいいとび職人の親方だったNOさんには、プライドがある。他人に頭をさげて、助けを請うことはできない。1990年代後半から数年間、隅田川のほとりに、小屋を作って、近隣の仲間とともに生活を営んできた。つくった小屋は小洒落たもので、物干し台がついたものであった。そこにこれまでの仕事で使ってきた建築現場の道具の数々を持ち込み、いつでも働ける体制で暮らしてきた。しかし実際のところ、仕事の機会が極めて限られたもので、月に数日働く機会がある程度であった。

就労意欲はあるものの現実が伴わず、ブルーテント暮らしのNOさんは、自分を野良犬か野良猫のように表現した。やはりお天道様のあたっている日向を歩くような身分ではない。夜や早朝に人目をしのいで動き回るそうというのが、野宿生活の自己イメージであった。

東北の実家は両親が亡くなり、代替わりとなった。今は、妹が家を継いでいる。若いころ、めいわくかけたので田舎には帰りたくない。妹にも迷惑がけることになるので、いまさら自分が帰るわけにはいかない。

70歳を超えると仕事もなくなり、身体的にも少しきつくなってきた。しかしながら、生活保護を申請すると、田舎の妹に兄の面倒をみられませんか、といった具合の紹介状が行く。そうするとんだお前の兄は、ということで周囲の人に見られ妹に迷惑が及ぶ。そういうことでずっと申請をためらってきた。生活保護を受けることは恥ずかしいこと、そういうふうには周囲から見られる。自分だけではなく、家族や妹にも迷惑がかかるという論理が、彼の権利行使を忌避させている。ここにこの社会がもつ、生活保護受給者へのラベリングの投影がみてとれるのである。

65歳を過ぎれば生活保護を受給しやすいという当時の福祉事務所の保護適応の運用からすれば、NOさんの受給は可能であった。しかしながら以上に述べたような誇りやわだかまりのあるNOさんにとっては、なんとかソフトランディングできるステップが必要であった。NPO団体は、半福祉・半就労の道を奨めた。NPOから委託される就労関係事業の仕事を担当し、月々数万円の収入をえる。しかし、その数万円ではアパートでの自立生活はできないから、生活保護の適応を受ける。NOさんが得た収入は、手続きにのっとって収入の認定を受け、生活保護費支給額から減額してもらう方法である。このような形態をとることで、肉親への照会という方法を避けることができた、本人の自尊心を損なうことなく、半福祉・半就労のスタイルに移行することができた。半福祉・半就労というスタイルは、NPOやボランティアの支援なくしてはなかなか難しい。生活保護を受けられるか受けられないかという運命の分かれ道で、分岐点に立たされている人は、現状では非常に多い。福祉事務所の措置決定に命運がかかっているといっても過言ではない。生活保護の適応を受けたなら、働いて収入を得るといえることがかえった難くなる。なぜならば、生活保護は働けないという前提で生活保護費が支給されるからである。こうして、稼働能力があるにもかかわらず、働くことができない、あるいは働けないふりをしなければならぬという矛盾が生まれるのである。こうした事情のなかで、半福祉・半就労のスタイルを迫り、自分が稼いだ金額を正直に申告し、その結果福祉の支出を幾分でも節約しようというNOさんのスタイルは、今後、大いに奨励されるべきである。

(3) 稼働年齢とみなされる人の困難ケース

<MYさん：就労意欲があるが野宿が続いているケース>

MYさんは55歳、東北山形県出身である。若いころは自衛隊に入り、音楽隊にいた。小太鼓を叩いていた。無類の音楽好きだ。山谷では、ブルースカイという労働者のハモニカバンドに所属、ドラムを担当している。自衛隊を除隊後に、流れ流れて建築飯場にくる。建築労働者として働く一方で、バンド演奏活動も続ける。山谷はいろいろな経歴をもった人がいて、流しのがギター弾きもメンバーの一人であった。春は上野公園でバンドの成果を発表すると投げ銭をくれる人も多かった。そうした栄華もあって、建築労働は片手間である。バブルの崩壊は追い討ちをかけて、野宿の生活はながびくこととなった。とはいえ、まだ50歳代のMYさんには、生活保護を受給できるような運用を福祉の窓口はしてくれないので、野宿から脱することはできないのである。福祉の谷間の生活はこれから長いのである。収入は、東京都の特別就労で順番が回ってくる月に2回だけなので、月収は2万円から1万数千円である。最近、世の低賃金化のあおりを受けて、公的就労の日当は8000円も切るようになってきた。体格も大柄で大食漢のMYさんはいくら節約しても、1万数千円程度では、食費をまかなうには足りなく、ボランティアの炊き出しをめぐる日々が続いている。

3 職業訓練の成功例：ヘルパーとなった日雇労働者

KNさん：ホームヘルパーになった日雇労働者のパイオニア

(1) ホームヘルパーとなったKNさん

KNさんは、56歳の元日雇労働者である。このKNさんが世の注目を集めたのは、野宿生活を乗り越えてホームヘルパー2級の資格を取得しヘルパーとして働き始めたからだ。筆者がKNさんと知り合ったのは、10年くらい前になる。ちょうどその当時からバブル経済崩壊の波紋が建設産業界を揺さぶり、日雇労働者の仕事は激減、東京山谷の隅田川沿いはブルーテントが立ち並び始めていた。

KNさんは筆者もボランティアとして参加していたボランティア団体ふるさとの会によく顔を出し、ボランティア団体のイベントに参加・協力し、トビ職人としての労力を提供していた。ふるさとの会とは、その前身の団体である労働団体当時から関わりをもち、一時運動にも参加していたそうである。ボランティア団体最大のイベントは冬の越年シェルター活動と夏の祭りである。舞台を組んだり櫓(やぐら)を組んだり、鉄パイプとブルーシートを組み合わせた緊急のシェルターをつくったりと、

KNさんの労力はイベント運営に欠かせないものであった。

しかしながら、1990年代も半ばを過ぎると、日雇い労働は激減し、KNさんの生活も一挙に不安定なものとなった。それまでドヤや飯場で寝泊りしてきたKNさんも、しばしば野宿を余儀なくされ、景気が悪ければその野宿の期間は長くなっていった。KNさんが野宿から脱する方法はないかと考えたふるさとの会は、KNさんにボランティア団体の住み込み職員にならないかと提案した。KNさんはこれを受け入れ、ボランティアの事務所に寝泊りし事務局の手伝いや炊き出しボランティアの準備をする仕事などを担当した。ちょうどその時、台東区社会福祉事業団のヘルパー2級研修の募集があった。ボランティア団体正職員に混じってKNさんもこれに応募して研修を受けることとなった。日中ボランティア事務局の手伝い仕事がある中で、研修には無欠席で参加し、夜にはレポートを書く生活が始まった。まるで苦学生のような生活である。日雇いがヘルパーになれるものかなどと、ばかにされながらも、歯を食いしばって、実習やレポートに取り組んだのである。

KNさんは、1948年3月15日の山形県生まれで、中学卒業後集団就職のために上京し工場に勤めた。KNさんが上京した1963年は、東京オリンピックの前年にあたる。この年に上京した日雇い労働者は多い。公共事業の一大ピークだったからである。工場勤めを数年経験したKNさんは、自衛隊に入隊した。2年後除隊した後は、職を転々として、35歳ころから山谷に来て、日雇い労働者となった。1983年から約10年間は、日雇い労働者としてはふつうの、特に生活に困る事のない生活を送ってきたが、先に述べたように、90年代のバブル崩壊期を迎えることとなった。

2000年3月にヘルパー2級を取得したKNさんは、ボランティア団体の有給の職員となり、プロのヘルパーに転じた。このエピソードはマスコミの注目を浴び、毎日新聞の掲げる「東京の100人」にも選ばれた。不況の時代に、社会のミスマッチに対応し、再就職を果たした、いうなればモデルケースであった。以後、KNさんのような日雇いからヘルパーという職業訓練のコースが日本の社会に定着していったのである。

現在のKNさんは大病を患い、ヘルパーとして第一線で活躍できなくなったが、ヘルパー第一人者となった誇りを持ち続けて、NPO施設に住み込んで生活を送り、時には大学の教壇に立って自分の体験談を語っている。KNさんがボランティアの見習い職員だったころ、筆者は彼とともにカラオケサークルを結成し、定期的カラオケボックスに出かけた。というのもKNさんは青春時代、三橋美智也の音楽スクールに通い歌手になりたいという夢を持っていたからだ。その歌唱力は今も衰えず、時にボランティアのイベントで披露してくれる。

(2) KNさんが経験した影/家族というまぼろし

KNさんと家族のことを考えるとKNさんの人生がいかに苦難の連続であったかがわかる。KNさんの家族は両親に、長姉、長兄、次姉、そしてKNさんの6人であった。中学卒業と同時に集団就職で上京したKNさんは、1965年、17歳の時に、府中で結婚生活をおくる長姉のところに泊まりに行った。そこへ一人暮らしの弟であるKNさんが尋ねていったのである。東京に自分以外のきょうだいが住んでいることは、17歳の少年にとってはうれしかったに違いない。

姉宅訪問の帰り、姉とその夫、そして二人の子どもは多磨霊園駅まで、KNさんの見送りにきてくれた。見送られたKNさんの電車が新宿につくころだろうか。姉の一家4人は、若い男女4人が乗った自動車にはねられるという交通事故に遭ったという。子どものうち一人は死亡、他の3人は重症であった。連絡を受けたKNさんは、千葉県にある親戚に連絡を取り、実家と親戚関係への連絡をお願いした。母親は乗り物酔いに弱いのを押して、列車で上京した。

この時のことをKNさんは、いまでも涙を流しながら振り返る。「おれが遊びに行かなければよかつたんだよな」と。40年後の今も引きずっている罪悪感から察すると、当時の彼の重圧と自責の念がいくばくであったか想像に難くない。事故死について、KNさんには何の責任もないことである。

KNさんは事故の直後から、会社を退職し、病院での姉家族の看病に努めた。退職は1ヶ月に及んだが、KNさんができる最大のことはこのつききりの看病であったに違いない。姉さんはしきりに

姿のみえない子どものことを気にしていたが、姉さんも重症であるので、子どもが即死であったとは言えなかった。加害者の若者たちの補償能力は限られていて、裁判で争ったものの、結局、150万円にしかならなかったのだという。KNさんの献身的な看病はみのり、残る三人は命を取り留めた。しかし、KNさんのこの献身的な看病とはうらはらに、家族には亀裂が生じたようだ。この事故が、家族の絆を引き裂いたともいえるが、17歳の少年がかくも大きな自責の念を引き受け、そのことをずっと引きずっていったのである。こうした状況の中でよく献身的に尽くしてくれたとこの17歳の少年を褒め、彼自身が受けた悲しみと罪悪感を受け止めてくれる人は誰もいなかったのである。

家族の一同からKNさんは「自動車なんて運転するな」「自動車免許など取るな」と言われた。KNさんは、自動車の免許はとらないと心に決め、その後も、自動車免許をとらなかった。

自分は家族にとって迷惑な存在、なるべく迷惑をかけないように生きていこうという思いは、この事件をとおして以前よりも一層強くなった。最初の仕事を4年間勤めたのちに、KNさんは会社をやめる。その後、自衛隊に入隊したが、2年間で除隊した。自衛隊に入ったのは苦しさを逃れるためでもあったが、自衛隊で厳しい訓練を受け、人の殺し方を学び、野営の訓練を受け、夜のパトロールをするなど、朝霞キャンプの生活はKNさんが適応できるものではなかった。ましてや、心に残った苦痛を和らげるものでもなかった。

その後一度だけ、実家の山形に帰ったが、歓迎されたわけでもなかった。しかたなく、再び東京に戻った。KNさんにとって、ふるさとはいつでも帰れる安らぎのホームではなかったようだ。

30歳代で建設産業の世界に入ったKNさんは、いつしか山谷の日雇労働者となる。故郷に錦を飾るわけでもなく、景気のよい土産話があるわけでもないKNさんにとって、故郷は再び帰れる場所ではなくなった。いまさら、山谷の日雇労働者をしているということで、帰れるわけではなかった。帰ってもかえって迷惑に違いないと、ずっと思ってきたのだ。

そして、バブル崩壊の失業の連続の中での野宿経験ののちに、NPOの住み込み職員となり、ヘルパー資格取得へと進んでいく。人生の中でやっと展望のもてる機会がやってきた。そこで、NPOふるさとの会事務所に、住民票を置くべく、戸籍謄本を取り寄せる段になって驚愕した。なんと、KNさんの氏名は本籍から抹消されていた。1996年のことである。ふるさとの家族にどのような事情があったかは想像できないが、自分が受けた、家族からの扱いや仕打ちは否定しようがなかった。自分のほうからではなく、家族のほうから縁を切られたのである。

ホームヘルパーの資格をとってNPOの正式職員になったあかつきには、NPOの理事長とともに、自分のふるさとに一度帰ってみようという希望も夢も、失ったというのが実感であった。KNさんにとって、家族の愛というのは、見果てぬ遠い幻のようであった。

(3) KNさんが経験した影 不安定就労

次にKNさんの職業遍歴について、もう少し詳述しよう。まずKNさんは、15歳で4年間工場勤めをした。このあと自衛隊に2年間勤務した。自衛隊の勤務は激務で、集団的な生活に疲れた。自衛隊を辞めた後は、いろいろな職を転々とした。まず見つけた仕事はトラックの運転助手である。約一年続いたが、免許を取らないと決めていたKNさんにとっては、自動車関係の仕事は合わなかったようだ。その次は新聞の拡張員を半年、マージャン店の注文取りを半年、生命保険の外交員を1年務めた。そこで気づいたのは、営業の仕事は自分に向いていないこと、契約をとるのはたいへんであった。生命保険の外交員には知識も必要で、研修で学ぶことになった。

そしてレストランの皿洗い。これは1年間続いた。はじめてのアパート住まいは、社長が保証してくれた。皿洗いの楽しみは、客が多いときは大入り袋という手当てが出たこと。以上の仕事で、社会保険に加入するような仕事はほとんどない。確かに自衛隊勤務もあるので、常雇い仕事の経験があるといえるが、最長の職は、次に経験する建設日雇いである。

30歳を過ぎて、転々として仕事の果てに落ち着いたのは埼玉県の飯場で、そこから建設現場に行く仕事であった。その社長は、時間外に仕事が及ぶと残業手当もつけてくれたという。しかし、そ

ここで知り合った労働者がすすめるには、会社に所属するよりも、山谷で日雇い仕事をしたほうが単価が高いということである。そうした縁があって、山谷へとつながる。こうした経路を経て、建設日雇労働市場に呼び寄せられてきた、KNさんのような経路で日雇い労働者になる人は実に多く、好況期は日雇い労働者が呼び寄せられ、不況期に一気に不安定生活の中に放り込まれるのである。かくして、KNさんの職歴の大半は、社会保障の枠の外の不安定就労の連続であった。

住宅はというと、最初の4年間は戸越公園駅のちかくの間借りのアパートに住んだ。トイレも共同の住宅である。自衛隊では朝霞駐屯地の寮生活、駐屯地の内の世界が生活空間であった。その後も、住み込みや寮や雇い主が保障したアパート暮らしであった。つまり、住民票を置くような住宅には住むことがなかったので、住民票はずっと、山形に置いたままであった。もしかしたら、大都会の生活はかりそめの生活であったかもしれない。いつかは戻るかもしれないふるさとが、こころのどこそこにはあった。こころのベースをふるさとに置いたままの都会の日雇い生活である。しかし気がつくと、都会では根無し草で、ふるさとでも基盤がなくなっていたのである。かくしてKNさんの居住における歴史のほとんどは、不安定居住の住宅の連続なのである。不安定な居住の条件は容易に崩壊し、いつしか野宿生活へと流されていったのである。

(4) 組合運動

ふるさとの会の前身の団体である、山谷日雇労働組合の運動にかかわるのは、1980年代の前半の1983年ころか。KNさん30歳代の後半に差し掛かるころである。ON(YO)という日雇い労働者仲間と知り合うのは、90年代に入ってから。そして90年代の半ば、仕事が急速になくなり、野宿生活に入る。98年にNPOふるさとの会の住み込み職員となった。そして、2000年にヘルパー二級資格を取得する。いったんアパートに移り自立生活をはじめると、のちにNPOに乞われてあさひ館に転居する。ここでも住み込み職員である。ヘルパー職員になった後、2002年の暮れに突如倒れる。動脈瘤で、堀切中央病院へ入院した。三井記念病院に転院して手術後に退院したものの、その年の9月に再び、堀切中央病院に腹痛のため入院した。そして2003年暮れにも腹痛のために入院し、年明けに退院した。退院後に待っていたのは、明治学院大学の特別講師であった。しかし病状は悪化し、2004年12月13日に三井記念病院に入院した。肝臓癌と診断され、検査と治療のため入院したのである。塞栓治療を実施し、年末の30日に退院した。以後、定期的に検査を受ける生活が続いている。入院前の2004年7月から10月まで、ごみ出しの仕事をして小額の収入を得ていた。しかし現在は、仕事するのはまったく無理である。

今の楽しみは、あさひ館前の植え込みで、花を育てるのが楽しみと答えた。しかし、それも今は、あまりできないそうである。台東区のケースワーカーEHさんはとてもよい人だそうである。山谷間の高齢者でSNさんもこの人が担当だという。これまでいちばん楽しかったことは、とくにない。結婚しようとしたことはないそうである。

これまでにいちばん苦しかったことは、お姉さんの子どもを亡くした事故を経験したことである。

(5) AKさん：多職種から野宿を経てホームヘルパーになったケース

AKさんは53歳？、東北は青森県の出身である。元運輸会社社員。仕事は順調であったために、独立して運送会社を立ち上げた。事業経営に失敗。やはり、経営が困難な時代に差し掛かっていたために、会社を持ちこたえることができなかった。借金が重なり、家族にも迷惑が及んだ末に、路上生活に入る。

隅田川で小屋生活を始めて数ヶ月すると、福祉事務所のケースワーカーがNPOふるさとの会で、就労自立の道を歩むことを進めてくれた。ふるさとの会のあさひ館に入所し、就労の仕事を担当するかたわら、東京都が開始したホームヘルパー2級の養成講座を受講することになった。

3ヶ月無遅刻無欠席の優秀な成績で資格を取得すると、ホームヘルパーとして介護のボランティア活動をしながら、福祉の現場での就職活動を始めた。それからさらに3ヶ月、懸命な働き振り、そ

の能力がかわれて、晴れて高齢者のデイサービスセンターへの就職が決まった。過去の失敗を取り戻そうと、あまりにも懸命に職業訓練と就職活動に励んだAKさんはその反動が心配である。頑張っているときの過度の使命感が緊張状態を継続させ、自分自身の精神を疲弊させてしまうという心配があるのである。

とはいえ、福祉事務所とNPOと自治体の支援を受け、そのチャンスをものにした結果、新しい船出を迎えたAKさんであった。無事に自立に到達したAKさんが、就労自立支援の中間施設である、ふるさとあさひ館を退所し、アパート暮らしを始めた。

(注1)本章の内容は、麦倉哲、1999「ボランティア・NPOの運営によるホームレス自立支援組織の意義について」(東京女学館短期大学『東京女学館短期大学紀要』第21輯, 91-110.)に依拠しているが、本学位論文の趣旨に合致するように、一部修正加筆している。

第 部 行政の自立支援システムの問題点

第15章 ホームレスの人権と自立支援対策

1 自立支援論 権利保障論

ヨーロッパでは、ソーシャル・インクルージョンやインテグレーション（social inclusion, integration）という概念が社会福祉政策の基本であるのに対して、アメリカでは、努力義務と支援サービスがセットになっている。つまり、国家に忠誠を示すことによって、プラスのサンクションを与え、秩序を維持しようという原理が働いているのがアメリカ社会である。イラク戦争に従軍した兵士の中に移民が多く含まれているのは、アメリカの市民権給付のシステムや福祉や教育のシステムを反映している。アメリカの市民権をえるためや奨学金をえるために、アメリカ合衆国の軍事的な戦力となる。西欧や北欧の社会は、国民の生活水準を一定水準以上に保障することが、国家の責務となっている。日本のホームレス福祉政策は、西欧・北欧型の施策体系と、アメリカの権利 義務の原理が混在しているというところに特徴があるといえるだろう。

アメリカとは違って、西欧・北欧のソーシャル・インクルージョンの考え方は、社会からはみ出している人、社会の外で孤立している人を再び社会の中に迎え入れようとする。そしてその責務は政府にあるという考え方が貫かれている。人びとがホームレスの状態、とりわけ路上生活の状態にあることは、社会的な差別であると受け止められている。マイノリティがマジョリティの中に包含されるような含意をインクルージョンがもつものに対して、インテグレーションは、スウェーデンなどの福祉先進国で強調される政策理念で、インクルージョンと同等の意味で用いられることもあるが、特にそれと区別するときには、多数派が少数派と融合することによって社会全体の構造が変わっていくことを含意している。

ノーマライゼーションの街づくりを例に考えるとよい。少数派の障害者が完全に平等に扱われまったく同等に社会参加していくとするならば、ハードのまちづくりは自立を支援する仕組みに見合ったように変更することを余儀なくされるのである。いずれにせよ、西欧・北欧の社会保障・社会福祉システムは、以上のようなインクルージョンやインテグレーションをベースとして、国家が責任をもってい対応するというプライオリティをもっているのである。

2 法制度：政府対応

（1）憲法 生活保護法、国際人権規約

日本国憲法（1946年11月3日 公布、1947年5月3日 施行）

日本国憲法は、その前文で、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。」と明記し、国政が国民の信託で、国政は国民に由来し、国民の代表者が権力を行使し、国民がその権利を享受するとしている。つまり、主権は国民にあり、国民は福利を享受できるのである。憲法の条文では、第11条【基本的人権の享有と性質】で「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」

第12条【自由・権利の保持義務、濫用の禁止、利用の責任】では、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。」第十三条【個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重】では、「すべて国民は、個人として尊重される。

生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とし、第十四条【法の下での平等、貴族制度の否認、栄典の限界】では「1 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。・・・」としている。

そして、第二十五条【生存権、国の生存権保障義務】において、「1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とし、生活保護法の根拠を示している。また、福祉と並んで労働問題についても、第二十七条【労働の権利・義務、労働条件の基準、児童酷使の禁止】では「1 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。2 賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。3 児童は、これを酷使してはならない。」としている。

つまり、日本国憲法に照らせば、現在の日本の野宿者の現実にもみるような問題は起こりにくい。日本国憲法の精神からすれば、国民の一部のびとの無権利状態を放置したままのような国家ではないはずである。また、政府は、基本的人権を保障し、最低限度の生活を保障するための福祉政策をとり、労働の権利を保障するための措置をとらなければならない。国は、国民が働ける環境を用意し、また国民は福祉を享受できるのである。

国際人権規約（1966年国連総会採択、1978年日本政府批准）（注1）

日本の現在の野宿者問題の状況は、国際人権規約に照らしても問題である。国連人権A規約（正式には「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」）では、11条において、相当な生活水準についての権利を規定している。

「第11条（相当な生活水準についての権利）：

1 この規約の締約国は、自己及びその家族のための相当な食糧、衣類及び住居を内容とする相当な生活水準についての並びに生活条件の不断の改善についてのすべての者の権利を認める。締約国は、この権利の実現を確保するために適当な措置をとり、このためには、自由な合意に基づく国際協力が極めて重要であることを認める。

2 この規約の締約国は、すべての者が飢餓から免れる基本的な権利を有することを認め、個々に及び国際協力を通じて、次の目的のため、具体的な計画その他の必要な措置をとる。

（a） 技術的及び科学的知識を十分に利用することにより、栄養に関する原則についての知識を普及させることにより並びに天然資源の最も効果的な開発及び利用を達成するように農地制度を発展させ又は改革することにより、食糧の生産、保存及び分配の方法を改善すること。

（b） 食糧の輸入国及び輸出国の双方の問題に考慮を払い、需要との関連において世界の食糧の供給の衡平な分配を確保すること。」

この国際人権規約Aは、一方で「労働の権利」（第6条）「公正かつ良好な労働条件を享受する権利」、「第7条」「団結権及び同盟罷業権」（第8条）を規定し、他方で、すべての社会保障の権利を認める（「社会保障についての権利」第9条）としたうえで、「家族・母親・児童の保護」（第10条）、先に示した「相当な生活水準についての権利」（第11条）「健康を享受する権利」（第12条）「教育についての権利」（第13条）を規定している。

日本政府が批准した内容を踏まえれば、批准国としての日本は、日本の現状のような深刻な野宿者問題、ホームレス問題について、救済・保護の対策ならびに発生防止策が講じられるし、講じなければならないはずである。

生活保護法（1950年施行）

憲法第25条の規定を実現するために、生活保護法が制定された（1950年）。この法は、「国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の

生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的」としている。すべての国民は、この法律の要件を満たす限り、この法律による保護を受けることができる。これを無差別平等の原則という（第2条）。この保護により、健康で文化的な最低限度の生活を保障する。最低生活（第3条）。1．生活扶助、2．教育扶助、3．住宅扶助、4．医療扶助、5．介護扶助、6．出産扶助、7．生業扶助、8．葬祭扶助（第11条）を規定している。

生活保護法をきちんと運用すれば、野宿者が急増するような事態は、本来避けられたはずである。しかしながら、現実には、各種社会保障制度が形骸化されたことと、実際は生活保護の適用を限定してきたこと、さらには権利を行使しようという当事者の権利行使において多少なりとも自己抑制があったことなどによって、野宿者は急増した。他方で生活保護を必要とするような、生活困窮者を多く生んだの理由は失業率の増大や高齢化である。しかし、法律論の立場に立っていえば、戦後の憲法と生活保護制度が機能不全に陥ったことは重大な問題である。

（2）自立支援対策、2002年ホームレス自立支援特別措置法（注2）

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（2002年8月施行）

生活保護が有効に機能すれば、新しい法律は必要ないという議論もあるが、野宿者の急増という事態に及んで、野宿者にターゲットを絞った体系的な対策が要請されていた。野宿者が多数存在する現状にかんがみて、野宿者（法では「ホームレス」）が野宿をしている状態から脱して、自立を促進しようという目的で作られた法律である。野宿者が多数存在するということが恒常的ではないという前提で出発しているので、法の効力は時限的である。具体的な目的の中には、自立の意志のある者に対して自立支援をすること、野宿防止のための生活上の支援をすること、地域社会とのあつれきをなくすこと、地域社会の理解と協力をえることがうたわれている。

法では、国の責務が明記され、必要な財政的措置をとることとされている。野宿者の多い地方公共団体では、自立支援のための計画を策定し、実施することが義務付けられている。

第3条では、施策の目標として、「安定した雇用の場の確保、職業能力の開発等による就業の機会の確保、住宅への入居の支援等による安定した居住の場所の確保並びに健康診断、医療の提供等による保健及び医療の確保に関する施策並びに生活に関する相談及び指導」を掲げ、また野宿化防止策として「就業の機会の確保、生活に関する相談及び指導の実施その他の生活上の支援」を掲げている。さらにそのほかの対策として、「宿泊場所の一時的な提供、日常生活の需要を満たすために必要な物品の支給その他の緊急に行うべき援助、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）による保護の実施、国民への啓発活動等によるホームレスの人権の擁護、地域における生活環境の改善及び安全の確保等」を挙げている。

これを根拠に、雇用の場の確保、職業能力開発、安定した居住の場所の確保、保健・医療施策、生活相談・指導などの対策が打ち出され講じられてきている。

その一方でこの法律は、自立の努力ある者に自立の支援をするという関係を強調し、支援を受ける者は努力の義務があるという権利義務関係をうたっている点に、アメリカの自立支援システムの特徴を帯びている。この点は、西欧・北欧型のホームレス対策とは性格を異にしている。西欧・北欧型の社会では、人権保障・社会保障の面が前面に出るので、野宿生活という人権を損なう状態を改め、社会の中に引き入れていくのは国家の責務なのである。

日本が生活保護法により、最低限度の生活を国家ぐるみで保障していこうということで取っていたスタンスは、まさに社会保障における国家の責務の履行を迫っているものである。このような見地からすると、ホームレス自立支援法には違和感がある。しかしながら、それでも、ホームレス支援法に期待が寄せられるのは、すっかり形骸化してしまい機能不全に陥ってしまった日本の貧困対策に野宿者に対して積極的にかわり自立支援を促そうという施策に期待が寄せられているからである（注3）。

他方で、この法律は、11条をめぐって論争が繰り広げられている。公園の適正化を促進すること

が、ホームレスの排除を促進するものにならないかという点である。

国は基本方針を出し、都道府県および市区町村は実施計画をつくり、民間団体から計画策定に当たっては意見を聞き、施策の実施にあたっては、行政と民間団体との連携をはかることによって生活実態に近い計画遂行を志向している。

政府の無責任さは、ホームレス自立支援特別措置法をようやく制定し、国の責務を認めながら、2005年度予算編成では、生活保護費における国庫負担を4分の3（75%）から3分の1（約67%）に引き下げようとしている。1986年の生活保護改革で、生活保護適応の適正化を叫び、80%の国庫負担を75%に引き下げ、全国的に多くの問題を引き起こした。多くの自殺者を出し、そして、野宿者問題拡大の構造的原因を作った。その政府が、ホームレス問題の深刻化の最大の原因は政府による社会保障システムの形骸化にほかならないが、2002年のホームレス法でこれまでの政府の責任を認めたその舌の先も乾かぬうちに、政府予算のカットという方針を打ち出している。生活保護等の福祉制度の運用の権限は地方公共団体にゆだねつつ、中央の政府は生活保護者の偏在状況を踏まえ、予算措置を講ずる（税の分配機能をもつ）というのが最も妥当であり、政府はそのことを的確につかむ理解がゆきとどいていないようである。2002年施行で、2012年までの時限立法、中間の2007年に見直しをする。

3 ホームレス対策の枠組み / 再構築と創設

(1) 4つの次元の社会政策・再考

ホームレス問題が深刻化する諸局面をみれば、4つの次元での社会政策が有効に機能していないことがうかがえる。4つの次元とは、第一に衛生・保健・医療関連の対策、第二に福祉・住宅・労働関連の対策、第三に差別問題に関する対策、第四に新しい都市の緊張問題に関する対策である。

第三の差別の問題と第四の社会的緊張の問題について、行政は必ずしも重要な問題として位置づけてこなかった。このために、ホームレス階層や野宿者が精神的ダメージを受けたり、緊張のもたらす不幸な帰結として、暴力や自殺や殺人といったいまわしい事件を誘発している（注4）。

表15-1 都市の貧困と社会政策の内容

都市の貧困問題と対策の諸次元	問題と対策内容
第一：衛生・保健・医療・介護対策	感染症を予防・広がりを防ぐ。保健・医療の社会保障的サービスの提供。介護・精神のケアなどの社会保障サービスを提供。全ての人々が健診を受け必要なサービスを受ける体制の構築。
第二：労働・福祉・住宅対策	雇用を保障するか所得を保障することで一定程度の生計を保障する社会サービスの提供。就労と住居を安定化させる対策。
第三：差別問題対策	特定の社会階層や特定の属性をもった社会集団へのマジョリティ側の予断・偏見を解消する対策。予断・偏見を生まない教育機会・ワークショップなどの編成が期待される。
第四：社会的緊張問題対策	マイノリティとマジョリティとの相互理解の不足から生じた、とりわけ大都市における社会の緊張状態を緩和・解消するための対策。まちづくりなどの手法駆使した多文化共生型の地域福祉ネットワーク（ソーシャルセキュリティ・ネットワーク）の構築が期待される。

(2) 4つの次元の国家的・全体社会的な対策に加えて、抜本的な対策が必要

まちづくりと自立支援を橋渡しするソーシャルワーク活動が重要である。行政も、緊急一時保護センターから自立支援センターを経由して、多様な自立へとうながすステップアップシステムをつくりあげようとした。しかしながら、地域社会の中で野宿者を受け入れるには困難もあり、東京都新宿区などで公園での夜間締め出し状態の問題が起きている。

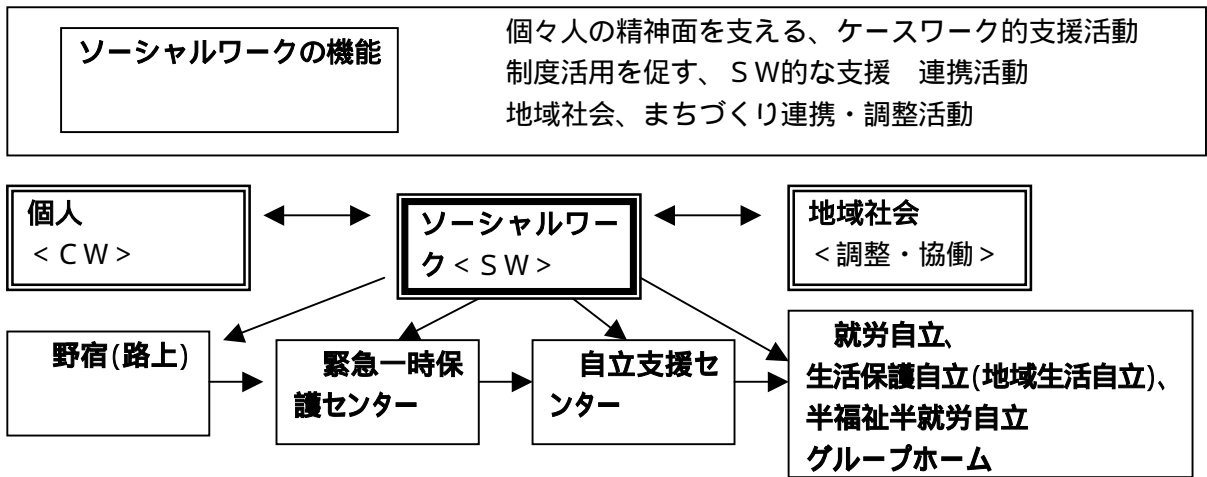


図15-1 ソーシャルワークの機能と自立支援の図

表15-2 2003年8月における新宿区公園適正化の措置<新宿連絡会資料より>

公園箇所	従前野宿者	緊急一時保護センター 入所	入所者のその 後	入所を希望しなかつ た者のその後
区立柏木公園	15	8	8?	7
四季の道	3	1	1?	2

新宿区小泉八雲公園、大久保公園、西大久保公園について、表中の柏木公園、四季の道でも、夜間締め出しやいわゆる適正化指導が行われた。

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議（新宿連絡会）は、「新宿区環境土木部による、柏木公園、四季の道に起居する路上生活状況の方への強制排除についての申し入れ」（平成15年9月29日）をして、野宿者への事実上の排除にならないように申し入れを行い、あわせて抗議した。新宿区では公園の閉鎖状態が続いており、この閉鎖に行く公園の数は徐々に増えている。野宿者が公園で野宿していることに対する住民の苦情を受けて、区は公園を金網のフェンスで囲い、夕刻から早朝まで公園への入場をシャットアウトしてしまった。物理的に一日の半分は使用不能ということになる。

空間の使用価値という点でいえば、空間の価値を半分失わせるに等しい。この処置は、公園の一定の使用方法を排除するという決定にほかならず、その判断是非が問われる。空間の使用価値を高めるという方向を追求している、ボランティア団体の感覚からは考えられない利益の喪失である。しかも、この公園の施錠と開錠のために、別途の警備員予算を計上しなければならないのである。

公園はまた、災害発生時の緊急一時避難場所となる。いうまでもなく、地震が発生する時刻は、日中に限られるわけではない。一日の半分が閉鎖されている状態では、災害時に住民が避難できないことになる。これについて、新宿区は、公園の近くの複数の町内会関係者に公園の鍵を預けてであると説明する。緊急時には、こうした人が鍵を開けるというのである。

かくして、新宿区の公園では、小泉八雲公園(大久保1丁目)、大久保公園(歌舞伎町2丁目)、大久保西公園(大久保1丁目)、そして柏木公園が、日中以外はロックアウトの状態となった。

公園の適正化という点でいえば、公園が夕方から朝までロックアウトされているという状態が適正とはいえないだろう。なぜこのような事態に至ってしまったかということを考えるみよう。ここまで来てわかったことは、基礎的自治体が、地域社会機能を失っているということである。そして、これ自体

が地域社会の適正化を困難にしている。なぜならば、住民の野宿者排除の苦情に対応できなくなっている、苦情に区の職員が対応するという体制がとれないでいる、公園の管理を別に警備会社に委託している、災害時の等の鍵の管理を地域団体に委託している。こうしたことは、新宿区の職員の大半が区外の住民であることと関係している。区外の職員が住民の苦情に臨機応変に対応できないので、公園閉鎖という安易な解決策をとってしまう。そして、問題点を取り繕うように、鍵の管理までも特定の地域団体の住民にまかせてしまう。つまり、区がとるべき調整の仕事をしないかわりに、特定の住民の言いなりになるという妥協の施策を取り入れてしまうのである。

公園は本来24時間開放する。そうしたうえで、住民の苦情対応をする。苦情があれば緊急に対応する。平素から公園で事件が起こらないように、NPOに公園の使用価値を高めるための事業を委託する。災害時には、公園は開いていて、区職員も、関係NPOも、地域団体もかけつけることができるというのが、現状ではベストである。

4 寄せ場まちづくり・野宿者支援・路上生活者自立支援の多様性とその類型

(1) まちづくり-自立支援

野宿者(路上生活者)自立のためには様々な活動や運動が展開されているし、今後さらに多様な活動が展開されよう。この自立支援という表現それ自体にも、運動体によっては違和感をもつところもある。グローバルにみて、寄せ場まちづくり、野宿者支援、路上生活者自立支援の輪を示したのが図15-2である。こうして広く構えると、野宿者支援の運動も含めた様々な運動や活動は下記の座標の範囲に収まり、かつそれらの性格を分類できよう。

まちづくりや自立支援の活動が市民運動を含めた民間において盛んになってきたのには理由がある。社会構造的な要因が、社会の特定の層に対して生活水準を引き下げ、野宿状態を拡大させたからである。これに対して、居住の保障を含めた対策が要請され、これを具体的に進めるために、直接的に事業を開拓したり運動を展開する動きが起こったからである。ここにおいて大都市において、地域的、ネットワーク的に新たな活動の輪が広がった。

野宿者を支援・肯定する運動として、介在性の軸と、共感性の軸との2軸で4象限(マトリックス)に区切ることができる。第一軸は、介在性である。野宿状態にどの程度関与し居住の水準向上に立ち至るか否かという点である。居住の水準を低下させる社会的要因があったためにこれに対応する運動が強化された。他方で、共感性という軸は、野宿者と生き方・世界観の点でどの程度共感性をもちうるかという次元である。自立生活の考えでは、最低限度の自立の先は、自己決定に属するのであり、その後の生き方、表現は、当人の自由である。当人の自由を阻害することはないが、その点において共感性を追求するものではない。変革主体形成運動は、管理社会から逃れた野宿者との共感性を重視し、以後の運動においても共感性を維持しあるいは高めようとするのである。

4象限のそれぞれについて説明すると、共感性もなく介在性も弱いのは、「自由放任」である。自分はそうしようと思わないが、野宿するのは自由だという支援の仕方である。第二に、共感性が強く、介在性の弱いのは、ともにダンボール村をつくる運動である。これをさらに社会に認めさせようと運動するとすれば、都市の一部のエリアに自由に野宿できる解放区をつくるべきだという運動になる。次に、共感性も強く、介在性も強いのは、ともに共同体を建設しようという運動や社会そのものを変革しようという運動である。さらに、共感性は低い介在性が高いのは、福祉事業純化の取り組みや、NPOによる自立支援事業である。ただし、NPOの支援事業は、共感性の弱いものから強いものまで多様化するものと考えられる。

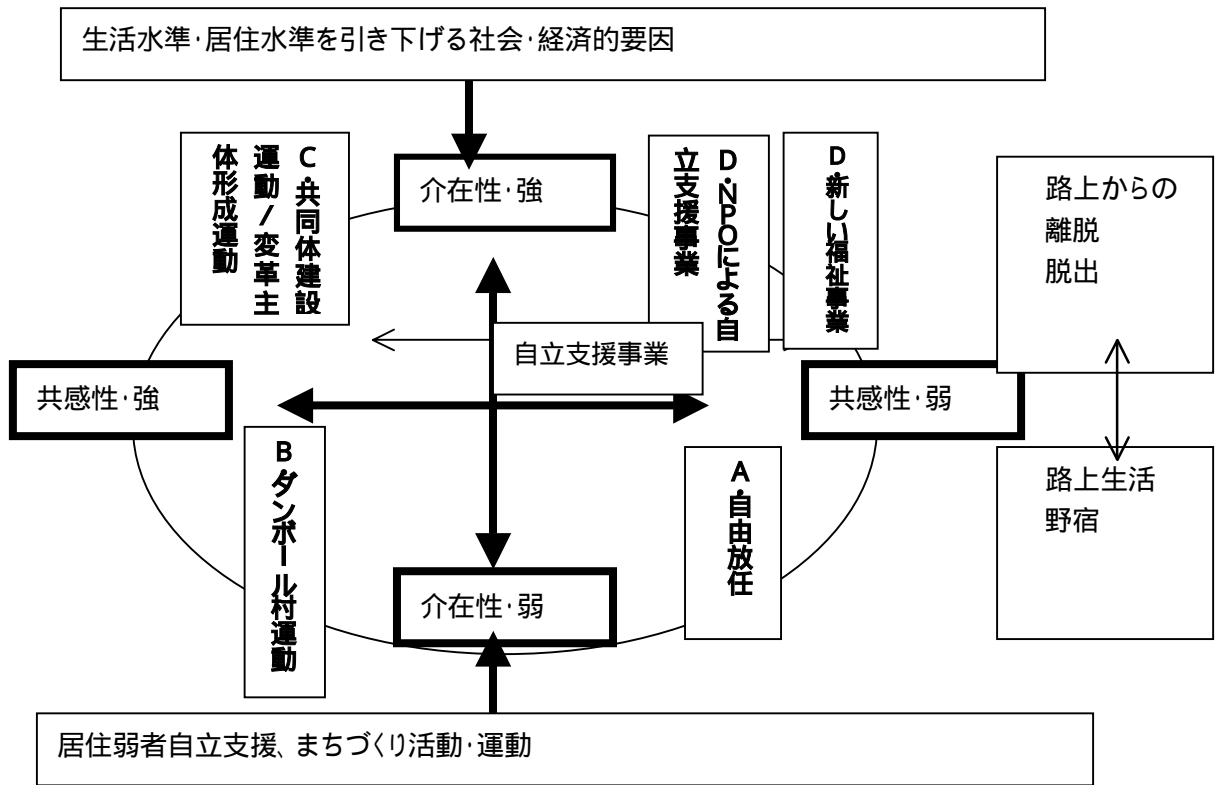


図15 - 2 寄せ場まちづくり-自立支援事業の分類図

- Aに位置づけられる運動: 自由放任的
- Bに位置づけられる運動: ダンボール村運動
- Cに位置づけられる運動: 共同体建設運動
- Dに位置づけられる運動: 福祉事業、自立支援事業

図15 - 3 A～Dに位置づけられる運動

(2) まちづくりの外側の問題構造

以上の多様な活動の外にも、まちづくり-支援事業の枠を超えた構造を描くことができる。図15-4によると、共感性の低さの延長にあるのは、「反感・排除」である。介入の延長上にあるのは「強制」であり、介入性の脆弱さの延長にあるのは「放置」であるということになる。

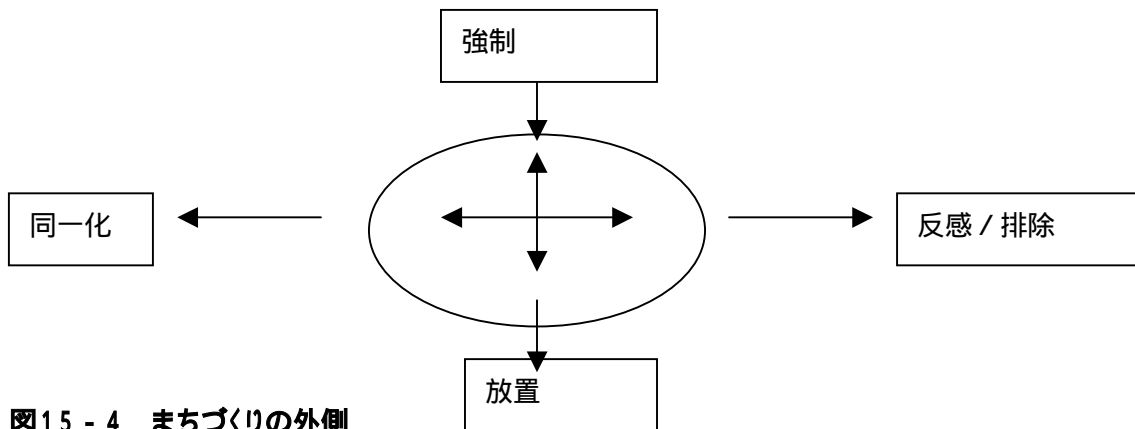


図15 - 4 まちづくりの外側

(3) 多様な支援活動

図15-5は、行政の施策と支援活動の内容を分類して示している。路上生活者に対して、介在していく度合いが強いかどうか、そして路上生活を続けようという人々への共感性が強いか弱いかの2つの軸で象限を分けている。まず、生活保護を弾力的に運用し路上生活の解消を促す運動がみられる。続いて、生活保護の受給にとどまらず、路上生活経験者を地域社会の中に受け入れていく、まちづくりと連動した運動(地域福祉ネットワーク・まちづくり運動)が想定できる。本論文が最も重視するのはこの系統の運動と施策である。その一方で、路上生活の現状を肯定することを原点に考えることを重視する共同体建設運動(理想郷づくり運動)なども理論的には考えられる。

A 権利行使支援活動

かつては生活保護取得運動であったが、保護受給後のソフトの欠如、自立支援の欠如により、スリップ(生活保護受給の状態からの離脱)による野宿の回帰に歯止めがかけられなかった。最近では、自立支援型の事業者、NPO事業者との連携により、生保受給後の生活の安定を視野に入れるようになってきた。

B 地域福祉ネットワーク・まちづくり運動/自立支援事業者連合運動

一般民間企業事業者、NPO事業者ともに、自立支援のプログラムを用意し、自立生活の安定に配慮する。このために、地域内外の様々な社会的資源と結びつき、入所者の生活の安定や生きがい追及の促進に寄与しようとしている。NPOは単なる自立支援から、共感性を求めた運動にいたるまで事業者の性格により幅のある事業・運動を展開する主体である。

C 理想郷づくり運動

野宿から共同体の建設まで、直接建設運動や社会変革運動を継続するかたちを視野においた、住宅・まちづくり問題への取り組む主体が論理的にあってしかるべきである。実際には難しい面が多いと思われるが、今後こうした展開も期待される。

以上のように、地域社会内での支援まちづくり活動においても多様な展開が期待できるのである。こうした様々な主体が、相互に競い合い、場合によっては批判しあいながらも、それぞれの存在価値を追及しつつ存在し、あるいは共存するであろう。そこに、あらたな地域内の、あるいは地域を越えた、運動の多様性を実現し、あらたな社会の担い手として、それぞれが力を発揮していくであろう。

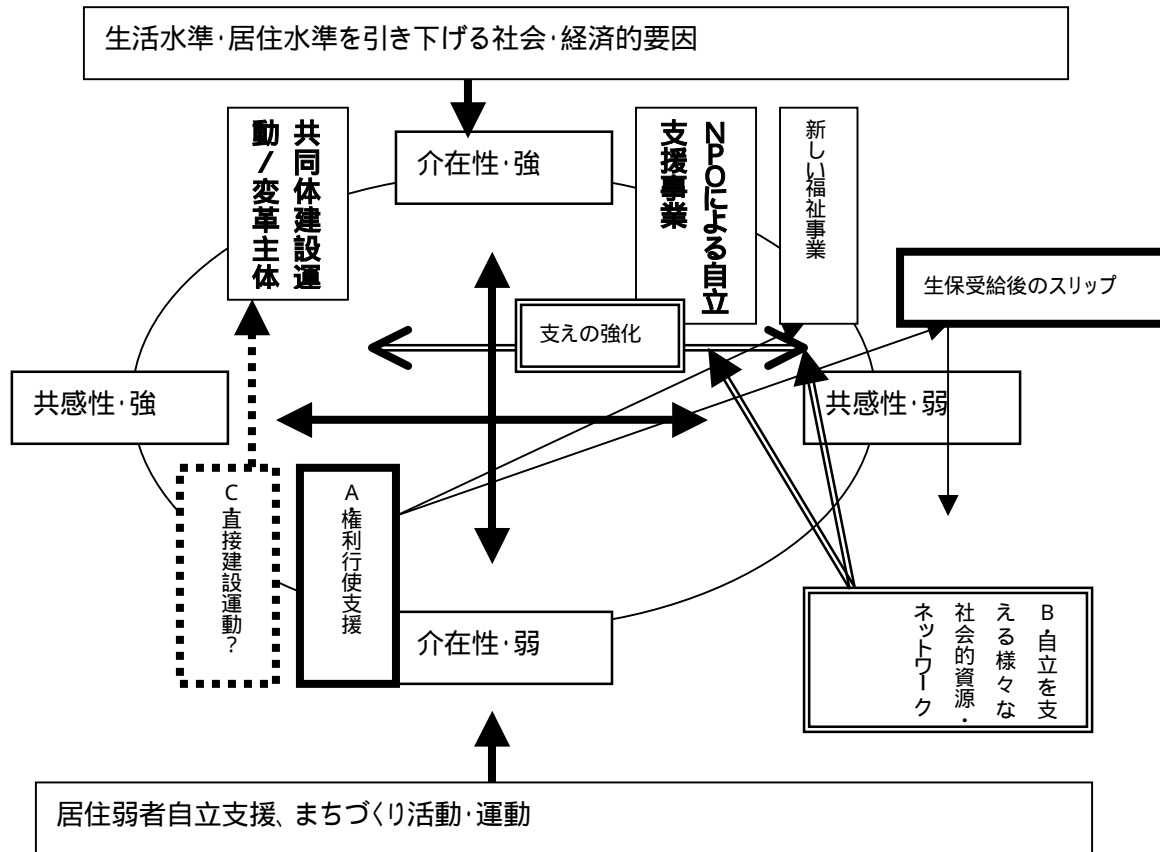


図15 - 5 多様な主体によるまちづくり・自立支援活動の展開形態

5 ホームレス自立支援対策の現状と課題：東京都の自立支援を例として

これまでの自立支援対策の段階を振り返ると、4段階程度に区分できる。第一段階は、路上生活者対策（野宿生活者対策）として主だった対策がなかった時代である。

表15 - 3 東京都の野宿者対策の枠組みの推移

時期区分	西暦年	対策内容	備考
山谷対策期	1965年	山谷対策	
		城北福祉センター設置	
		臨時対策の拡大	
二本立て期	1994年	路上生活者対策（山谷対策と二本立て）	路上生活者対策：福祉局保護課 山谷対策：福祉局山谷対策室
		路上生活者調査開始	
		グループホーム設置	
自立支援システム実施期	2000年	自立支援センター開設	
		地域生活以降支援事業	

山谷対策期：日雇い労働者対策の時代

この時には、日雇い労働者対策が行われていた。主として仕事を斡旋し、日雇い労働者（港湾労働者）への社会保障制度の運用であった。政府の対策として、日雇い労働者および港湾労働者が集まる

寄せ場に、日雇い労働者向けの職業安定所特別出張所を設けた。また、自治体の施策として、仕事を斡旋する労働センターを設けた。

他方で、地方自治体は、限定的な福祉的支援のために、医療相談、生活相談、給食などの窓口を開いた。また、計画的な生活を推進するために貯蓄組合や公設質屋などを設けた。

こうした施策は、日雇い労働者が数多く集まる地区において、日雇い労働のもつ不安定性を補う施策として実施されたものである。

しかし同時にこうした施策は、日雇い労働というかたちで、仕事にありつくことができるという社会の状態と、個々人の心身の状態とを前提として実施されてきたものである。日雇い労働者の失業状態が長期的に続き、またこれまで就労してきた日雇い労働者が心身の健康を害し、就労困難に至っているという状態を、想定したものではない。失業化、疾病・障害化の傾向がその後大きくなると、上記制度の対応では、抜け落ちてくる人がますます多くなってきたのである。

1990年代に入って、こうした傾向はより顕著になってきた。それを端的に物語るのは、(先にも示したように)野宿者(路上生活者)の増大、急増である。

二本立て期1：臨時的対策の時代

そして、日雇い労働者対策から、臨時的対策の時代へと移っていく。臨時宿泊施設が拡大する。宿泊する場所がなく、お金もない者に対して、1泊2泊の臨時的な宿泊場所を手当した。

臨時宿泊施設の拡大策として、ドヤ券の発行が行われる。

この対策は、山谷対策として、城北福祉センターを窓口として実施されてきたが、新宿区における仕事アプレ層が増えるにつれて、野宿者(路上生活者)対策として、山谷地域を除く対象への対策としても実施されるようになってきた。「春風寮」「春陽寮」「ヤマテ寮」などの運用によって、こうした臨時宿泊者のみを対象とした施設も拡大していった。

行政区域内に野宿者(路上生活者)が増えてきた区では、交通費支給、給食現物支給、フロ券、パン券など緊急避難的な対策を講じるようになってきた。

しかしながら、以上の対策は結局、臨時的な対策でしかない。路上生活から脱して、どのような安定した就労、日常生活が続けられるのかという展望までを導き出し、それを支援するものではなかった。

とくにたいへんな困難な時に、一時的に緊急の支援をするのみである。こうしたは困窮が一時的なもので、急場をしのご緊急的な支援をすれば、該当者の生活はもとに戻るであろうという楽観的な前提に立って実施されている施策に過ぎない(注5)。

この時代の特徴は、お金がある時にはドヤに入り、ない時には路上生活、緊急支援を受けている時には施設に入り、それが過ぎればまた路上生活というサイクルを繰り返す。野宿で恒常的な生活をするよりも、出たり入ったりを繰り返すパターンが観られる時代である。こうした対策の性格が、「行ったり来たり」層を生み出したのである。

困窮者は野宿とドヤと病院の三角形を行き来するが、住の質の向上や、安定的自立生活への展望を切り開かれるものではない。

二本立て期2：中間施設段階

野宿者(路上生活者)の急増、生活保護受給者のスリップなどを受けて、野宿者(路上生活者)が、地域社会の中で安定的な生活を送るために、一定の生活習慣の回復、生活能力の回復が必要であるとの考えから、中間型のグループホーム提案がされた。これの具体的な実施をみるまでには、それなりの時間がかかったが、こうしてできたグループホームによって、路上生活状態からの緊急支援と、その後をつなぐ施設ができたことになる。

緊急施設が、どちらかという、野宿者(路上生活者)がそれまで暮らしていた場所とは無関係な行政にとって都合のよい場所に設置されたのに対して、中間施設は入所者がその後住む地域を念頭に

において、それにふさわしい場所に設置された。

中間施設は緊急後の施設である、自立準備である、小規模である、地域社会への中間に位置しているなどの利点を持っている。しかしながら、中間施設退所後の対応が不足していた。生活保護を受けてアパート自立できるので、アパートの保証人問題が未解決であり、地域社会の中で暮らしていくにはその後も多様な応援のネットワークが必要であった。他方で、就労自立であれば、就職活動や職業訓練がどのように結びついているのかあいまいであった。中間施設利用の後を支える施策との連携が極端に不足していたのである。

中間型グループホーム退所後の様相がどうであるかがポイントである。中間施設の対応が柔軟ではなく、限定的なものであれば、中間施設の後の展望がみえず、結局安定した自立に到達する前に、再び路上への舞い戻ってしまう可能性すら少なくなかったのである。中間施設利用の先が見えなければ、みえないまま入所の期限を迎え、押し出されるように下にまた落ちていくか、先に行けずに施設の回転が停滞するのである。

自立支援システム実施期：自立支援施設の時代

中間施設の後に、具体的な自立生活像がと向かうように支援していく体制が基本的に構築された時代が「自立支援施設の時代」である。就労自立、半福祉半就労自立、生活福祉自立、介護福祉自立など多様な自立のスタイルを、対象者のニーズに合わせて用意する段階である。

入所者は就労自立、半福祉半就労自立、生活福祉自立の3パターンを想定し、自立支援の諸段階で振り分け機能が働き、就労自立支援機能中間施設、生活保護自立支援機能中間施設、最終的な就労自立、半福祉半就労自立、生活福祉自立、あるいは他の福祉施設・保健医療施設への入所と分かれていくのである。その場合、中間施設からその後のテイクオフへのつながりを考慮しているのが特徴である。

しかしながら、この段階においても欠けている点がある。それは自立ルートにのる端緒に位置づけられる入り口ルートにのる流れの促進と、中間施設からでて、退所後の自立を支える仕組みである。自立の方向にふさわしい住の保障と、就労機会・社会参加機会・生きがい追求機会の配置が不可欠なのであるけれどもそれが欠落している。

今後のさらなる課題：エンパワーメント、地域福祉ネットワークの構築

東京では、東京都低家賃アパート2000戸案が動き出した。二千戸案：ステップアップは固定層に不向きであったというだけでは検討は不十分であった。東京都は地域生活移行支援事業と題して、3段階ステップではない、自治体と自立支援対策の第二段によって、ステップアップシステムをつくり、そこに期待をかけようとした。この施策がうまくいくかどうかは就労自立の見通し、地域社会への展開がかぎになるだろう（注6）。

6 5大都市の簡単な比較

自立支援システムの現状を比較すると、ホームレス施策への取り組みがみられる5大都市の間でも違いがみされる。簡易宿所での居宅保護の適応を実施している東京都・神奈川県横浜市と、簡易宿所における居宅保護を認めていない大阪市とでは、大きな違いがある。しかし大阪市では、街頭相談に熱心だという特徴がある。自治体それぞれに、自立生活へのステップアップシステムを提案しているが、ボランティアやNPOとの連携なしには、成果結びつきにくいのではないだろうか。行政の施策の充実と行政と市民における今後の連携が期待される。

表15 - 4 5大都市の比較

段階 局面	A・第一段階		B・第二段階			C・第三段階		D・第四 段階
	街頭相 談 対策	街頭 デ イサービ ス	一時保 護シェル ター（通 所）	一時保 護施設 （入所）	自立支 援セン ター	居住保 障対策	就労支 援対策	自立後 のケア対 策
大阪								
東京	×	×						
横浜							×	
名古屋	×	×						
川崎	(予 定)				(予 定)	(予 定)	(予 定)	

○:比較的積極的に展開している

△:不十分

×・空欄:不在もしくは民間のボランティア的な取り組みにまかされている

(1) 現状の難点

現状の問題点は、自立支援システムが体系化されていない自治体が多いということである（注7）。表15-4に挙げられていない自治体はさらに深刻である。ステップアップシステムの第三段階の雇用の保障がとくに困難な状態にある。同じく第三段階の安定した住の保障も不十分である。とくに東京が深刻である。低所得層の住宅不足が甚だしいからである。第四段階の、自立後のケアの重要性が等閑視されていることが最も重大な陥穽の一つである。また、第一段階のアウトリーチ活動への支援が弱い自治体が多い。一方、事業委託を受けるNPOという資源の有無が事業展望を左右する。したがって力のある受託事業主体の育成はぜひ必要である。他方で、事業実態を監視するオンブズパーソンシステム、人権関係のチェックするシステムもますます必要になってくるであろう。

表15 - 5 自治体における自立支援システムの現状における問題点

自立支援システムが体系化されていない 第三段階の雇用の保障がとくに困難 第三段階の安定した住の保障も不十分 第四段階の、自立後のケアの重要性が等閑視されている 第一段階のアウトリーチ活動への支援が弱い自治体が多い 事業委託を受けるNPOという資源の有無が事業展望を左右。受託事業主体の育成も必要 事業実態のオンブズパーソンシステム、人権のチェックシステムが必要
--

(2) 行政評価の視点

民間団体・市民団体との提携や業務委託が進んだとしても、公務員の重要な責務は人権保障と公平性の問題に厳しいチェックを入れることである。一方では、社会的ニーズに見合ったサービス—効率性の追求が重要であるが、他方では、民間活用が質の伴ったサービスに貢献しているか、就労条件の質に問題ないか、守秘義務の観点から個人情報の管理ならびに情報公開の問題などについて、主導的な役割を担い続けるのは公務員である。

各自治体の現状と課題をみると、大阪市では各段階での事業メニューが出揃いつつある。しかしながら、就労支援がとても難しい状況はなかなか変わらない。長居公園方式（臨時シェルター 公園野宿者クリアランス）を成功例と見て、他の自治体がまねる傾向があるので、大阪の何がどのように成功したのか、課題を残したのか、十分に再検討する必要がある。

東京都は、3・4段階システムの見直しを行い、地域生活移行支援事業を創設した。入り口と出口という基本問題での今後の成果に注目が集まるであろう。

横浜市は、野宿者問題において生活保護の適応に最も熱心な自治体である。貧困地域を事実上区画しその地域に限定して、手厚く支援するという特徴的な市である。街頭相談にも熱心で、行政主導と特定地域事業者との連携で取り組んできた。自立支援、就労支援、地域社会への復帰が今後の鍵である。

名古屋市は、市民団体が憲法訴訟を起こす（林訴訟）などの経験があり、行政と市民団体（支援団体）とのへだたりが大きい。市は関係の社会福祉法人を事業主体とするしかなく、対策が断片的であるという印象を受ける。

川崎市は、自立支援の市案を提案したが、現在ワンナイトシェルター・デイサービスセンターにとどまり、自立支援センターははまだ設立がなされず、福祉政策・教育政策の伝統のある市であるけれどもこの問題について市がデッドロック状態にある。市民団体がこの問題について熱心な希望がもてるのである。

（3）民間活用の視点

住む場所、待機場所としての中間施設は民間供給しかないので、民間との連携は重要である。民間活用の例としてのドヤ、福祉マンション、宿泊所などの住の供給が多様化している。

いったん野宿生活に至ると、通常の居住生活に戻るのには難しい。生活保護を受けるには住民票が必要だからである。また、住むべき住居を自分で確保しなければならない。一定額以下の家賃負担のアパートを探し、アパートの保証人を探さなければならない。路上で孤立した生活を送っている野宿者（路上生活者）にとって、こうした用件を自分自身でクリアしなければならないというのは相当の負担であり困難ですらある。救急車等で運ばれて入院生活を送っている場合、退院後の住宅を確保することがまた難しい。街頭でヒアリングしていると、住宅確保ができないために、路上に舞い戻ってしまったという人によく出会う。これまでの生活保護の実務では、路上に戻ってしまうことも十分にありうることだ。つまり、アパート自立を果たすことすら困難な状況こそが、日本のホームレス問題の深刻さを物語っているのである。

住の支援の体系化に至るまでには、いくつもの段階を要した。第一段階では、野宿者への支援が臨時的対策に限られていた時期には、臨時宿泊や更生施設と病院や野宿との間を行き来するしかなかった。定期的な収入がある時には簡易宿所に入る、野宿の長期化が深刻な問題にならなかった。野宿問題が深刻になると、第16章で述べるように、自立へのステップとなる中間施設が注目を浴び、それを設立することに努力が注がれるようになる。

表15-6 居宅保護の扱いの推移

	ドヤ保護	宿泊所への大量入居	低家賃アパートのデータベース化	簡易宿所の福祉マンション化	更生施設
大阪市	× 認めず	× 認めず			
東京都・23区	認める(待機施設として)	認める	×	×	
横浜市	認める(待機施設として)	認める	×	×	
川崎市	認める(待機施設として)	認める	×	×	
名古屋市	認めず		×	×	

凡例： = 認める、× = 認めない、 = 順位段階

(注1) 国際人権規約は「世界人権宣言」を具体化したものである。「世界人権宣言」が法的拘束力を持たなかったことから人権保障を法制化するために、1966(昭和41)年に採択されたのが「国際人権規約」である。：国際人権規約は、民族自決権のほか、世界人権宣言に規定される人権にほぼ対応し、「男女の平等」「拷問の禁止」「表現の自由」などを細かく規定するとともに、内外人平等主義をとり、外国人に十分な人権を保障したことでも意義深い。A規約(「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」とB規約(「市民的、政治的権利に関する国際規約」)に分かれる。日本は1979(昭和54)年「選択議定書」とA規約中の地方公営企業職員のスト権、祝祭日の給与保障、高校・大学教育の無償の3点につき留保(りゅうほ=国際法上、多国間が結ぶ条約において、特定の当事国が条約中の一定の条項を自国には適用しないという意思表示をすること)して批准した。」

(注2) (特別措置法以前の施策として東京23区と大阪市では自立支援センターを設置し、2000年11月から着手している。横浜市は2003年に、名古屋市と川崎市も着手予定である。)

(注3) 麦倉哲, 1999「ホームレス問題に政府が取り組むことの意味と意義を考える」ぎょうせい『晨』1999年5月号, 60-62. 参照。

(注4) 麦倉哲「高齢者の自殺とコミュニケーション過程」木戸功・高田知和編『エイジングと日常生活』コロナ社, 122-164., 麦倉哲, 2004「路上生活(野宿生活)者を取り巻く自殺 死に関するコミュニケーション行為論のケーススタディ -」早稲田大学人間科学部濱口研究室『人間・エイジング・社会』第6号, 116-124. 参照。

(注5) 参照：城北福祉センター事業概要

(注6) 麦倉哲, 2000「ホームレスがNPOの支援により地域の中で自立すること」日本都市学会『日本都市学会年報』VOL.33, 192-198. 参照。麦倉哲, 1999「地域社会の一員としてホームレス経験者が迎えられるために」東京女学館短期大学『東京女学館短期大学紀要』第22輯, 143-154. 参照。

(注7) 日本住宅会議編(中島明子、岡本祥浩、阪東美智子、麦倉哲他編著), 2004, 『住宅白書 ホームレスと住まいの権利』ドメス出版. 参照。

第 部 ホームレス自立支援システム論

第16章 自立支援施策の問題点の整理

1 自立支援システムの発展段階

「自立」とは、自己決定に基づく生活の再構成・再建である。「自立支援」は、そうした自立に役立つ諸施策や諸活動である。再建の要素としては、質の伴った住居、栄養、衛生、安眠、健康管理、生活のリズム、生きがい、望ましい人間関係、必要な心身のケアなどが含まれる。ホームレス自立支援システムとは、ホームレスが路上生活から脱して、自立生活が営めるように支援する施策体系のことである。これには、いうまでもなく、行政と市民と事業者との連携が必要である。

ホームレス自立支援のシステムはいまだ不完全である。しかし過去において、支援施策がまったくなかったわけではないので、過去の施策を振り返り、評価を下す必要がある。

図16-1は、日雇労働者が景気変動の波を受けることを考慮して、機能していた臨時対策を図示している。臨時的で困窮する人に、ある時には医療をそしてまたある時には臨時宿泊をとというシステムである。失業が常態化し、生活困窮が継続する事態に至ったときには、一時的な保護にしかならない対策である。労働者や野宿者は、路上と病院と宿泊施設とを三点移動するだけで解決にはならないシステムである（注1）。

図16-1 臨時対策の段階

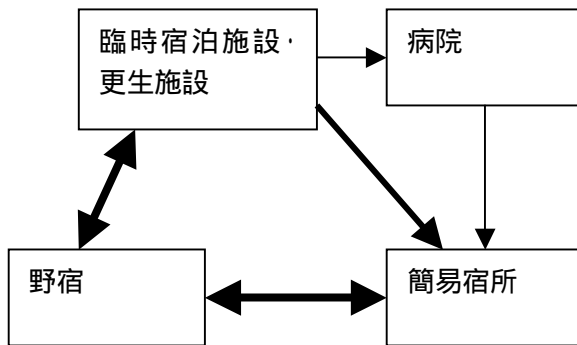


図16-2は、東京都が検討委員会の答申を受けて、中間施設を位置づけた問題解決の仕組みを図示している。通常の生活を回復・実現するためには、一定の期間の支援が必要という点で画期的であったが、中間施設そのものが非常に限られていること、そしてまた中間施設を退所したその先が見えないことで、事態の大きな改善には寄与しなかった。

図16-2 中間施設設置の段階

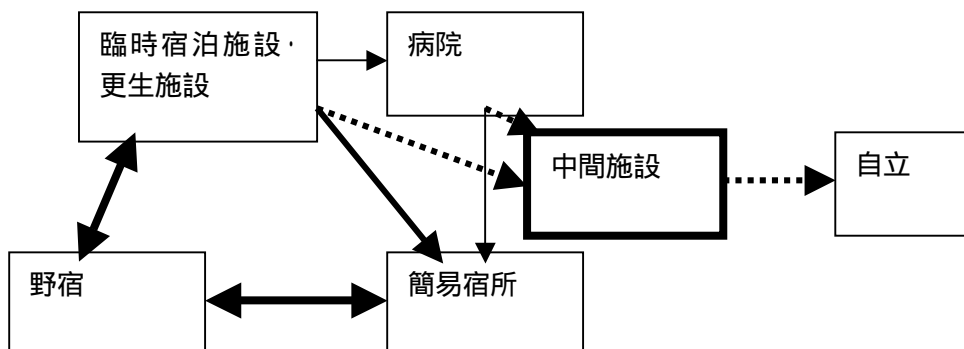


図16-3に至ると、自立支援システムの課題が明白となり、大都市自治体相互にある程度類似した自立のためのステップアップシステムを描けるようになってきた。東京都などを例に挙げると、図16-4のようなシステムができあがり、稼働するようになる。

問題は、この流れ図のようにシステムが完備するかどうか、そしてこの流れの中に野宿経験者のおかたが入れるような仕組みが出来上がるかどうかという問題である。システムを整備していくなかで出てきた問題は、入り口の部分への支援や出口の方向への支援が脆弱で、野宿の人にとって、この支援システムのことがよく知られていなかったり、展望が見えないので不信感をもたれたりした。また、官製のルートに乗せられ、施設を転々とするというイメージが強く、当事者のニーズや具体的な不安に十分に対応できていないという課題ががうかがわれた。

図16-3 自立支援システム設置の諸段階<問題の噴出:入口問題 出口問題>

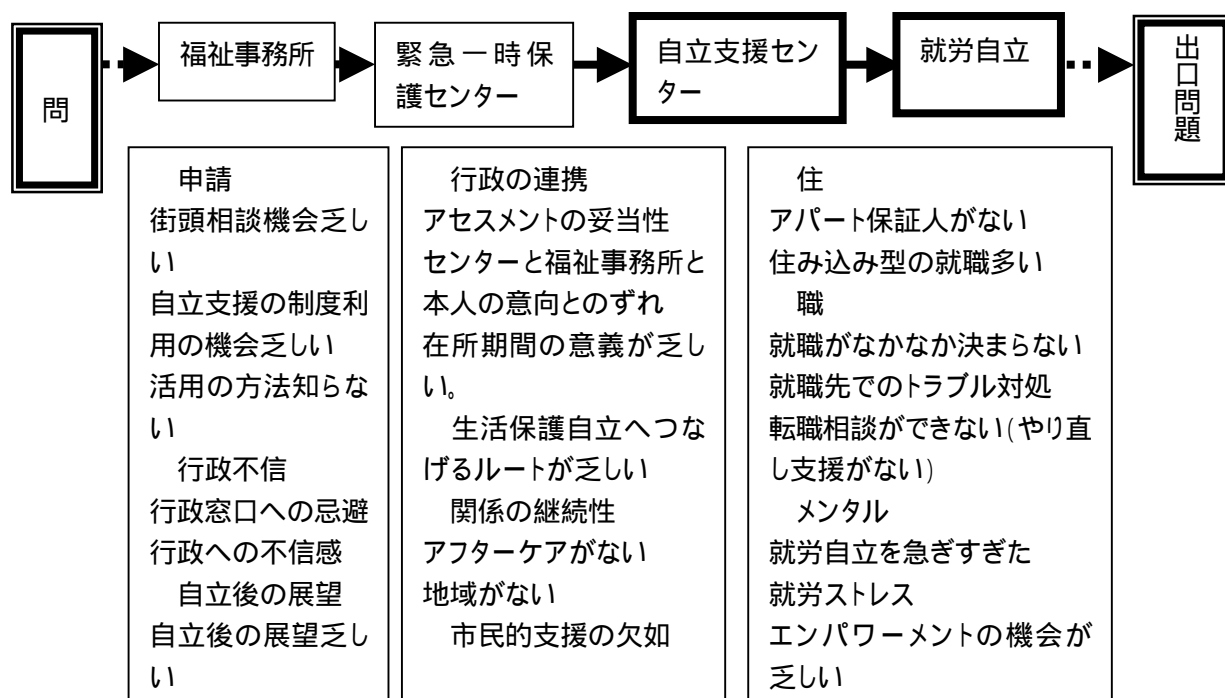
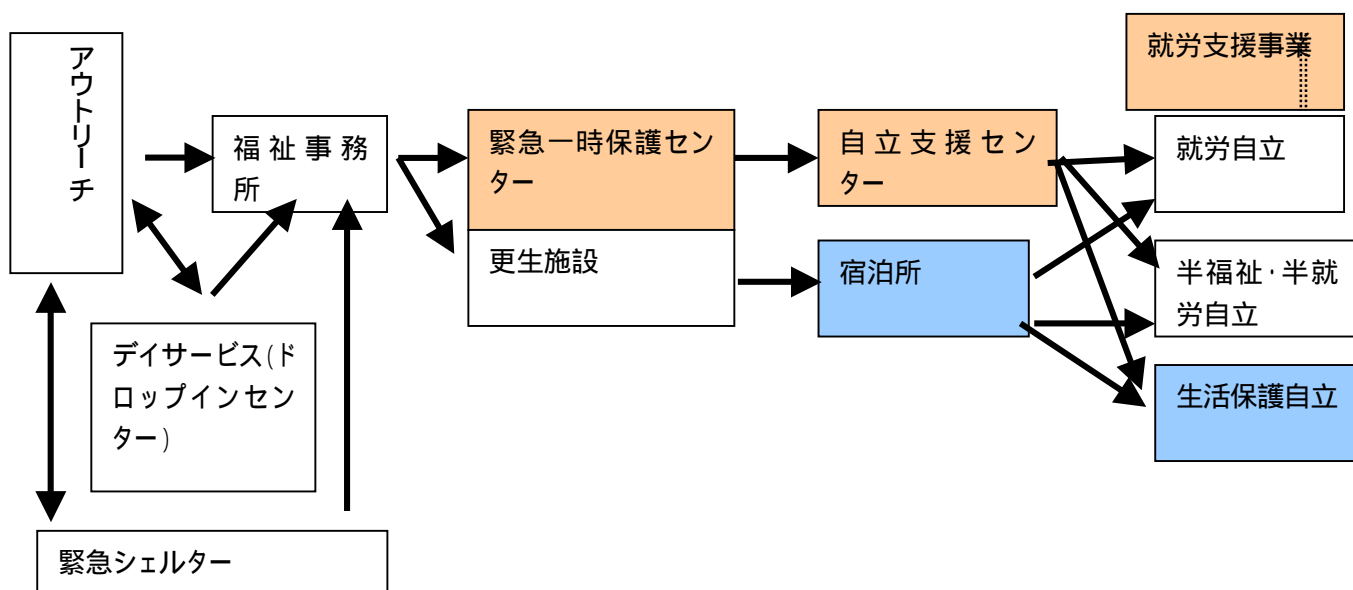


図16-4 多様な自立を支援するシステムを構築する段階



東京では、野宿者が生活保護を受けて居住する住宅として、簡易宿所が活用され、後に宿泊所が中間施設として活用されるようになった。しかしながら、この宿泊所は、中間施設としての位置づけであることと関係して、住宅の質という面で問題をかかえることとなり、のちに施設基準のあり方が検討されることとなった。主要自治体は整備基準を打ち出し、厚生労働省はガイドラインを定めた。他方で宿泊所は、その後の自立へのステップアップ施設であるが、ステップアップのプログラムが有効でなければ路上に舞い戻ることになる。また、ステップアップする先がなければ、宿泊所に長期間居住することになるという問題を抱えることとなった。かくして宿泊所は、稼働能力層で日常生活自立型の入所者を受け入れるタイプと、地域社会での定着を促進するアフターケアへと結びつけるタイプと、要介護者を受け入れたり要介護予防のための支援をしたりするタイプなどに分かれるようになった。

図16-5と図16-6は、東京都における宿泊所の増加傾向と事業者としてのNPO団体の推移を示している。宿泊所事業者のうち、SSS、さくら、エルシーコム、友愛会、ふるさとの会はNPO団体だからである。1999年以後にNPO事業による宿泊所が急速に増加した。このうち、SSS、さくら、エルシーコムは、もともと路上生活者自立支援の活動経験のなかった団体である。東京都の野宿者が上げ止まる時期から宿泊所が増えている。野宿者数の上昇分を宿泊所が吸収しているために、都の野宿者数が上げ止まったという関係がうかがえる。

図16 - 5 東京23区内の事業所別宿泊所数の推移

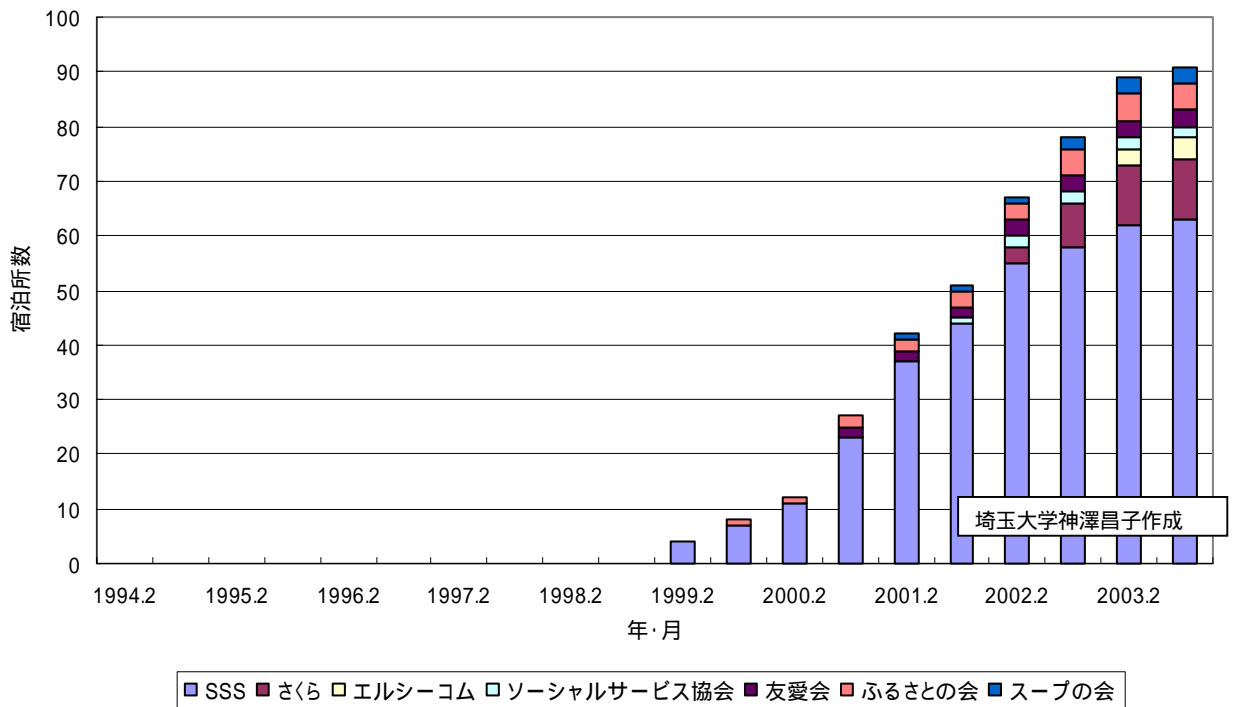
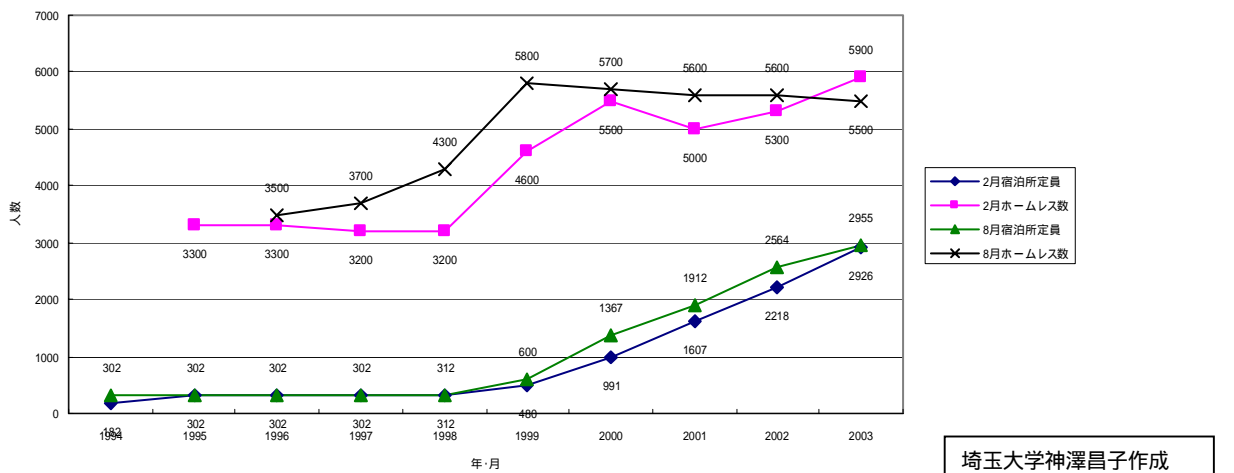


図16 - 6 東京23区内のホームレス数と民間宿泊所定員の推移



問題は、図16 - 7に描いたように、野宿者が中間施設に入れたものの、多様な自立へと結びつくことなく、再び野宿へと舞い戻ってしまう可能性である。中間施設を大量につくることは有効な対策として成果を出す場合もあるが、その後の多様な自立および安定した生活に結びつかなければ、対策の効果は一時的なものに終わる可能性が大きい。大阪市では、就労自立に結びつかない宿泊所に居住し続ける生活保護受給者の保護適応を打ち切るなどの政策を打ち出している。

自立した生活への移行のための機会をつくるものの、そこに到達するまでに野宿経験者本人に対して相当な窮屈を強いたり、かなり過酷な訓練を義務づけたり、たぐいまれな幸運を必要としたり、数々のトラブルにさいなまれてもくじけない精根を要求したりというのでは、野宿経験者が当初もちはじめていた自立への意欲は打ち砕かれ、図16 - 7に描いた矢印のように、野宿生活のほうに墜してしまうのである。しかもこうしたいうなれば失敗の経験が、再野宿経験者自身の努力の欠如という

烙印を押されることがあれば、中途半端な自立支援は当人の精神状態にかえってダメージを及ぼしかねない。社会がそのような烙印を押さなくても、再野宿経験者当人の中に、自分はやはりだめだったという自信喪失の感情を内面化するかもしれないのである。

結局のところ、中間施設入所後に地域社会の中に定着できるための住居の保障政策が必要であり、地域での居住の自立を支える様々なサービスが編成される必要がある。

図16 - 7 自立支援が脆弱なために自立が困難な図

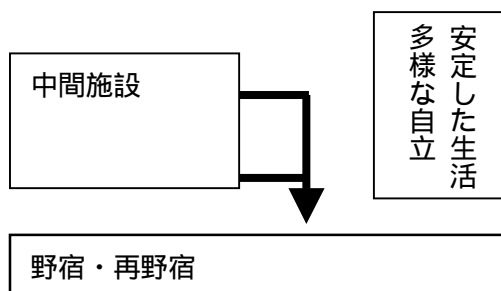


図16 - 8は、ソーシャルインクルージョン型の自立支援システム構築の図式である。先の図16 - 7が自立の途上で野宿生活に落ちてしまうイメージを図式に示したのとは対照的に、社会の環境や取り組みなどの様々なちからの影響を受けて、野宿経験者が自然と安定した生活への舞い戻っていくというイメージで描かれたものである。舞い戻る先は野宿生活ではなく、通常の安定した生活であるということが図式上の根本的な転換点である。社会のなかにはそもそも人びとが自然と暮らしているというイメージがあり、あらゆる人びとは自然や社会環境の中に包み込まれていて存在の場を与えられているという発想から出発しているのである。

とはいえ現代の都市社会の中で、人びとが自然と落ち着ける仕組みを再構築するのも容易ではないといえる。意図的かつ計画的な社会の再構築が必要なのである。途中でドロップしない支援、やり直しのきく支援、継続的支援が重要であり、野宿経験者が地域社会の中で受け入れられ、その地域社会の中で様々なかたちで社会参加や生きがい追求ができる仕組みが求められているのである。

そしてこうした自立をサポートする諸課題に取り組み、少なくとも可能な限り多くの人が安定した生活を実現できる社会を再建するという所期の目標を実現していくためには、野宿者・野宿生活経験のニーズと制度活用に熟知し、社会の中のつなぎ役としての使命を担う（広い意味での）多様な分野におけるソーシャルワーカーの存在と介在が不可欠なのである。

自立支援のための数々のプログラムや事業の遂行に際しては、社会の中の様々な個人的主体ならびに組織・団体的主体が介在していく必要があり、その中には行政機関や公益法人のほかに、ボランティア団体、NPO、民間企業、そして様々な地域団体が含まれるのである。

図16 - 8 ソーシャルインクルージョン型の自立支援システム構築の図式

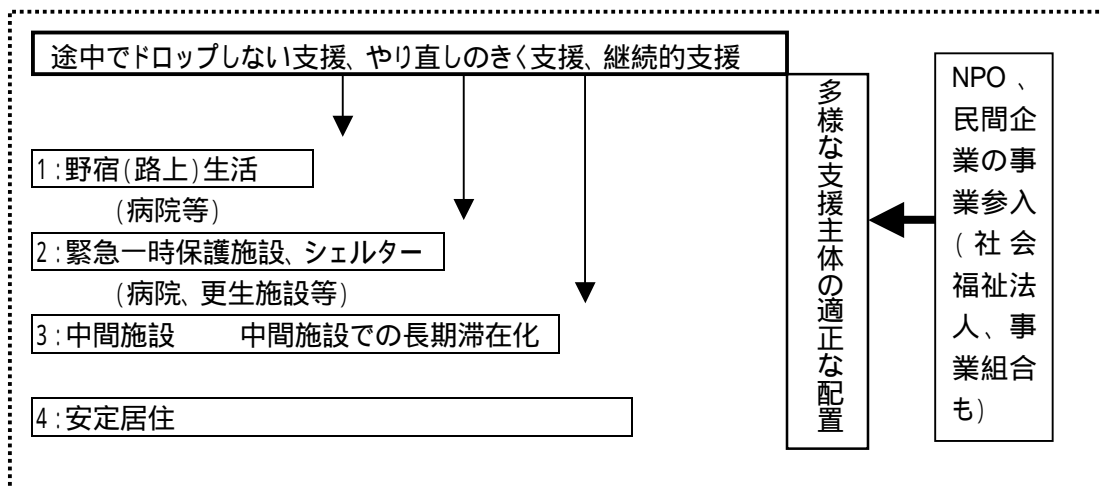
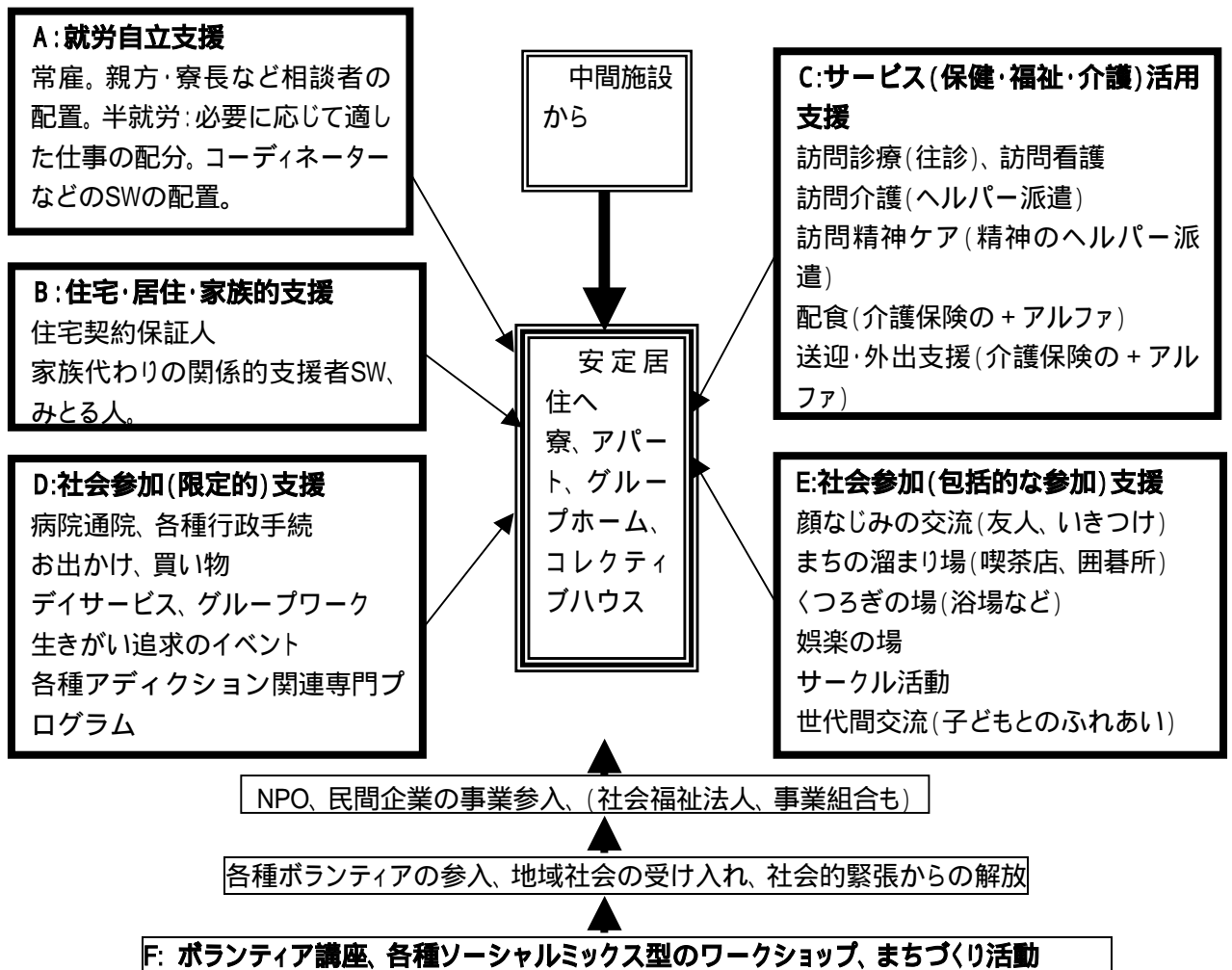


図16 - 9は、中間施設から安定居住へと向かう図式を示している。安定居住を支えるための支援プログラムや事業については多様なものが想定できる。「A就労自立支援」「B住宅・居住・家族的支援」「サービス(保健・福祉・介護)活用の支援」「D社会参加(限定的)支援」「E社会参加(包括的)支援」「Fソーシャルミックスのまちづくり活動」など多様な分野に及ぶ。A、B、Cがこれらの支援諸活動の特徴は、決して一時的なものではないということである。中間施設誇張型の自立支援システムにおいては、ありとあらゆる支援プログラムが期間限定的であったが、地域社会における安住をイメージした時に、様々な社会サービスや様々な社会参加機会は、恒常的でありかつ必要即応なのである。

図16 - 9 自立支援のソーシャルインクルージョン



2 国際比較調査：＜スウェーデン調査：メンタル問題の把握＞

日本と比べて社会保障の充実したスウェーデンでは、失業補償も応能住宅制度も充実している。しかしながら、こうした社会サービスを受け続けるには継続的な手続きが必要である（注2）。

1990年代初頭の景気低迷により失業率は上昇し、家賃滞納者も増大した。増え続ける滞納者に対して地方政府および住宅管理会社は退去勧告措置をとった。スウェーデンのホームレスの主流はこうして、通常は受けられる社会保障の枠組みから離脱した人びとが多いといわれる。大都市部において低所得層が住める公的住宅が不足していることも影響している。

また、ホームレスの25%を外国人が占めていることから、社会保障を受けるための手続きを知らない人が多いと思われる。住宅政策を担当する基礎的自治体（コミュン）は、通常4年ごとに実施される議会議員選挙結果の影響を受ける。ストックホルム市では、2002年9月まで右派政権が市政を担当し、福祉政策に積極的でなかった。

かくしてスウェーデン社会では、権利行使をすることがいやになってしまった人びと、権利行使を自分で履行することができない人びとが、ホームレスになっているとあってよい。こうした人びとの主流は、中年層でありながら、アルコール依存や薬物依存や他の精神的な問題を抱えている人が多い。

スウェーデンのホームレス人口は8440人（1999年調査）、そのうちストックホルムリージョン（ストックホルム市を含むストックホルム県）で約3000人である。しかしながら、この数は各種施設・病院・刑務所などに入所している人を含む数字なので、実際の野宿者は、ストックホル

ム県でも50人から100人くらいである。ストックホルム市の人口が80万人、ストックホルム県で170万人程度であるから、日本で比較するとすれば、京都市や神戸市や福岡市といったところのホームレスレベルである。日本でこうした政令指定都市の野宿者が数百人を下らないことを考えると、やはりスウェーデンの野宿者は少ない。

とはいえ、ストックホルム市で昼間、地下鉄に乗ったり、駅周辺の繁華街を移動したりするホームレス(らしき人)は決して少なくない。この人たちの大半は、夜になると、ワンナイトシェルターに泊まっている人たちである。日本と比べて充実しているといえば、夜には寝られるところがあるということ、しかしこれが問題でもある。ワンナイトシェルターから通常の安定した居住にまでステップアップすることが難しいという問題である。ワンナイトシェルターという一種の階層が存在するかのようである。それゆえ、ストックホルム市のNPOは、ステップアップの支援活動に取り組んでいる。日本とスウェーデンストックホルムのホームレス階層構造は図のように示すことができよう。

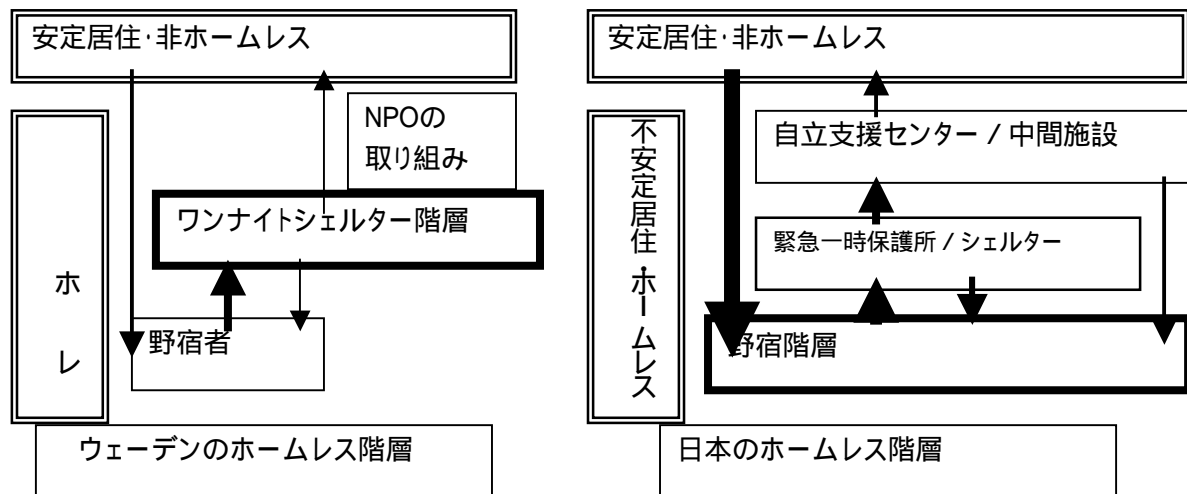


図16-10 自立支援システム:スウェーデンと日本の比較

ストックホルム市で活動する4つのNPOの活動を紹介します。まず、ストックホルム・シティミッション(Stockholms Stadsmission)は、300年の歴史をもつ社会事業団体で、現在はNPO団体として障害者福祉、ホームレス支援関係の社会事業を運営している。多数のワンナイトシェルターを運営し、このなかには女性用のシェルターも含まれる。3年ほど前からワンナイトシェルターからステップアップしていくシステムを導入し、ステップアップハウス(シェルターの次の段階の生活訓練施設)や自立訓練のためのアパートやグループホームの運営にも着手している。

世界的にネットワークをもつサルベーション・アーミー(救世軍:Fralsningsarmens)も同様に、ステップアップシステムに着手している。

安定居住にまで回復するのが難しいスウェーデンのホームレス問題の特徴に対して、答えを出そうとしているのはNPOである。ストックホルム市は以上のような社会事業の経費を一定の基準を設けて補助している。ワンナイトシェルターの運営については、ほぼ全面的に経費支援をしたり、市の管理する建築物を貸与したりして支援している。

他方で市は、独自にシェルター事業を運営したりしているが、市政における政権交替の影響を受け運営事業の枠組みが変動することもある。ハンマビーバッケン・シェルターは公園内に設置された市直営のシェルターであったが、現在は管理・運営をNPOに委託している。NPOが提供しているサービスを市が購入するという契約で運営されている。このようにスウェーデン社会は、地方分権がかなり進んでいる影響で、市政の交替により、公営と民活の間を揺れ動いている。

シチュエーション誌(Situation)は、2万4千部を発行しストックホルム市で最大の売り上げを誇る都市型情報誌である。ロンドンピックイシューの影響を受けて、設立されたこの雑誌社は、雑

誌の内容で他のすべての雑誌を上回ることを、雑誌の販売をすべて駅構内・街頭で販売するホームレスに依頼するという原則としている。登録されたホームレスは販売のルールに従い、1冊(30クローネ、約450円)のうち、半額を自分の収入にすることができる。雑誌の収支は、広告収入と販売収入により採算をとっている。市が支援するのは、販売するホームレスの人びとに対応するソーシャルワーカー2人分の人件費のみである。このシステムで、すでに20名のホームレスがパート自立を果たし、同数の人が薬物依存から脱却した。

(注1) 麦倉哲, 1997「ホームレス対策はなぜ行き詰まっているか」日本都市学会『日本都市学会年報』, Vol.30, 165-170. 参照。

(注2) 麦倉哲・義平真心, 2004「スウェーデンストックホルム市における都市と貧困(1) スウェーデンストックホルム市における都市再生プロジェクト ハマービーショースタッド(Hammarby Sjöstad) 開発の事例研究」日本都市学会『日本都市学会年報』VOL. 37, 148-153.

義平真心・麦倉哲, 2004「スウェーデンストックホルム市における都市と貧困(2) スtockホルム市におけるホームレス自立支援政策とNPOによる自立支援活動」日本都市学会『日本都市学会年報』VOL. 37, 154-159. 参照。

第17章 自立支援システムの構築主体

1 ホームレスがNPOの支援により地域の中で自立すること

ホームレス（野宿生活者）と大都市

（1）大都市における野宿生活者の増大

一方で就労構造の不安定化と解雇等に伴う失業率の上昇により、他方で血縁的、地縁的互助関係が脆弱となり、さらには就労政策や福祉政策の進展がみられない中で、野宿生活者の数は増大しつづけている。路上へとストレートに導く生活破綻を抑制する互助関係、私的な救済を期待できない者が、とりわけストレートに路上へ直結する。

全国で約2万5千人と発表した政府の数字は、個々の自治体がそれぞれの管轄区域内の野宿者について把握した数字を合計したもので、回答のあった自治体の出した数値を単純に合計したに過ぎない。日本の現状を正確の物語るものではない。就労自立の枠組みから外れる人は、いまや、大都市に限らず、全国に広がりを見せている。そのため、どの地方都市にも駅周辺や、公園、河川敷、立体施設の辺りなどに野宿生活者がみられる。しかしながら、野宿生活者として身を維持するためには、野宿前の姿が知られている地元地域での野宿ではやりさまざまな精神的苦痛が伴うであろう。大都市に出るか、そうでないとなれば地元の町に残り羞恥心を捨てて生活するしかない。地方都市の駅に寝ているホームレスをみると、顔を見られないようにつとめて隠している人が多い。こうした中で路上が続けば、いずれは大都市に移動することになるだろう。

大都市への流入は、そこに就労の機会があるかもしれないとの期待に基くものと、路上生活をすうえでの匿名性にあずかるためである。過去の間人関係、契約関係をリセットするためには、大都市に身を隠すしかないであろう。

（2）野宿生活者の集住地

それでは、大都市のどこに集まるかということ、こうした層の人たちが集まりやすい地域、空間ということになる。日雇い労働者の労働寄せ場である東京山谷、横浜寿町、大阪釜ヶ崎などの従来からの日雇い労働者のまちは、この典型的な空間である。他には、公共空間などの身の置き場があったり、昼間人口が減少していて相対的に他者との緊張関係が高くないところなどに集まるであろう。もともと日雇い労働者のまちとなっていた所は、不安定就労に伴う不安定居住者の存在をその地域に中につつまこんできたので、相対的に居住しやすいという面があると思われる。もともとその土地に縁があったり、その土地への土地感をもっていたりということも、もちろん大いに関係している。

大きな都市には社会的資源の相対的豊富さもある。住民としての資格要件の乏しい者を福祉の対象とする対策をもたなかったり、法外援護の予算について、自分の自治体から他の自治体へと責任転嫁するための交通費しか予算をもたなかったりする主として地方の自治体では、野宿者は追い出しの対象でしかない。

かくして、大きな都市には不安定就労者や野宿者のための特別な対策があり、こうした人たちの生活を支援するボランティアやNPOがあり、境遇を同じくする仲間があり、さらには彼らの暮らしに憐憫の情をよせる一般の住民や商店主がいる。このように、大都市のほうがホームレスの存在を認める社会的資源が相対的に豊富だといえる。ただし、行政や、ボランティア・NPOが、野宿者（路上生活者）が生存する時に彼らとどのような関係性をもつのか、自立の方向をどのように展望できるのかについて、大都市の展開する対策の内容や方向性は様ではない。ここで、行政ならびにボランティア・NPOがどのように関わるのか問われる。「自立」や「自立支援」の対策内容や効果の評価について、十分に検証し議論を深める必要がある。

ここでは、16章で定義したように、「自立」については、自己決定に基づく生活の再構成・再建とし、「自立支援」は、そうした自立に役立つ諸施策や諸活動とする。再建の要素としては、質の

伴った住居、栄養、衛生、安眠、健康管理、生活のリズム、生きがい、望ましい人間関係、必要な心身のケアなどが含まれる。どのような要素がどのような組み合わせで、どのような過程を経る必要があるのかについては、さまざまなパターンが考えられるのであまり単純化はできないが、行政が実施する諸々の施策やボランティア・NPOが取り組む諸々の活動が、個々の野宿者の自立支援にとってどのように寄与するのかについて、それぞれの実施主体が自己規定し自己点検しておく必要がある。もちろん、野宿生活をしているすべての人が、こうした支援を自ら進んで欲するという訳ではないので、当人の意思が適切に反映されるように配慮するスタンスが必要であることはいうまでもない。

表17-1 各関係者のもつ自立支援への意義と問題点

関係主体	援護・支援内容	問題点・課題
行政(主として東京都を例に)	医療、宿泊、パン 特別求人 生活保護 その他	応急的法外支援が中心 自立支援の展望乏しい 公共空間の使用価値を高める志向性乏しい
ボランティア・NPO	食事、寝具の提供(医療相談) 宿泊所、新しい自立支援施設の開設(就労自立型、生活自立型)	応急的生活支援が主流 自立支援型施設運営・事業展望が求められる(ボランティアサークルふるさとの会設置の「千束館」「日の出館」ほか多様な施設)
友人・仲間	食事の融通、金銭の融通	アルコール依存、保護受給者へのたかり
地域一般住民・商店主	一部に親切な人	無関心な人が多い 一部に排除・嫌悪の人 ボランティア団体との交流を通じて理解を深め協力関係可能性求められる

表17-2 行政による応急対策の例

対策内容	応急的内容	自立に結びつかない例
配給、宿泊、医療	その場での食事の提供、1・2泊の宿泊 先の提供、診療	応急的その場限りでの救済
娯楽・敬老室の開放	日中の滞在場所の提供	日中の居場所として機能
越年・冬期臨時宿泊	厳冬期の1週間・2週間の宿所提供	短期間のみでの入所
更生施設	一定期間の滞在場所の提供	自活や自立の見通しなく退所、自己退所
医療保護	入院治療中の滞在場所の保障、代替施設として一定期間滞在できる	自活や自立の展望なく退所、自己退所

(3) 行政施策の応急的性格

大都市の自治体でも、法外援護による独自対策の内容は一様ではないが、東京都の対策に代表されるように、いくつもの緊急の対策が実施されている。しかしながら、こうした対策は応急的、一時的、断片的な性格のものが多く、対策を必要としている層のニーズに基づいて、自立を促進するという方向性を保障した上で編成されているとは言い難い。一方、ボランティアも、そもそも緊急の対応から出発したものが多く、自立への展望を提示できて、適切な方向で社会的資源を編成できる体系性をもっているとは言い難い。加えて、これまで行政とボランティア団体との連携が難しかったり、できたとしても部分的であったために、自立支援のためのボランティアの力を発揮する場面が乏しかった。しかしながら、最近では一部のホームレス関連NPOの中に、施設運営を単独で実施したり、行政とソフトの面で交換する力をつけた団体もみられるようになってきた。これまで、豊富な公共空間を管

理しながらそれを有効に活用し得なかった公的セクターと、空間的制約を受けながらソフトの面で新たな地平を開拓してきたNPOセクターとがうまく連携することで、さまざまな可能性が広がるであろう。

(4) 娯楽室・敬老室における自立支援プログラムの提案

これまで公的機関が先験的に管理運営してきた公共空間を民間に委ねることは、この空間の使用価値をたかめる施策改善の一環として役立つだろう。東京とていえば、城北福祉センターはこれまで、日雇い労働者の福祉を実現し、ドヤ居住者の支援を対象としてきたが、今や野宿者（路上生活者）やドヤ居住者とは限らない路上者をもっぱら対象とするようになってきた。

城北福祉センター（現城北労働福祉センター）それゆえこれからは、アパート自立に向けたプログラムを編成すべき時期にきた。ボランティアケースワークを行い、自立の展望をもった余暇活動展開、相談機能を強化する必要がある。そのために、城北福祉センターをはじめ都が山谷対策として管理している公共空間は、ドヤ・アパート居住の孤立・孤独居住者の在宅支援のサービス基地として有効な空間となるはずであるし、そうならなければならないのだ。

(5) 就労自立を促す

野宿生活者のうちの少なくない部分は、就労自活可能な層である。こうした層に対しては予測可能な自立展望を示し、保障するシステムを構築する必要がある。そのためには、まとまった仕事を提供し、自活可能な収入の得られる計画を各自に指し示し、自立の意欲を喚起する必要がある。そして、就労の可能性を広げるためには、職業訓練、ミスマッチの調整などを考慮して行うことが不可欠である。こうした自立生活の予測可能性や、就労斡旋や、職業相談においても、NPOの介在は有効に作用するであろう。

(6) 地域の主体

こうした地域社会の一員として定着した野宿経験者は、住民の本来の資格をもつとともに、自信を回復し、NPO等の運営による継続的なケースワークとグループワーク受けつつ、関係のネットワークを広げていき、生きがい探求のプログラムに参加し、自分たちの生きがいをみつけ、健康な消費者として地域経済に貢献するとともに、自身の選択によっては文化創造的な活動にも参加し、また地域社会の担い手としても社会に働きかけていくであろう。

たとえば、山谷のふるさとの会は山谷夏まつりを地域に開かれたものに発展させようとしているし、生活保護受給者が日曜定例炊出しの手伝いの担い手として活躍する場をつくっているし、台東区社会福祉協議会主宰の「ボラ銀フェスティバル」や、台東区内のボランティア連合体により運営される「ひろばまつり」への参加・手伝いを通じて、他の分野のボランティアや高齢者・地域住民と交流を図る機会をつくっている。

ふるさとの会はこうした地域の人びととの多様で多層的な交流の中にめぐらされた地域の網の目の中で、必要な参加の機会を絶えず野宿経験者に提供し、また必要な応援のネットワークを構築することで、自然とボランティアもNPO職員も、各種施設居住者も、アパート自立生活者も、この地域の豊富な地域資源にはぐぐまれて、自分らしい生活を構成・再構成していくのである。こうした連携は、地域内外における多様な理解者や協力者を増やしていることにつながっているのである。

表17-3 就労自立の促進事業に関して行政がNPOを支援するための検討課題

制度化、運用の弾力化の検討課題	NPOとの連携・NPO支援の具体的内容
就労機会の提供	公共事業の一部の事業について、NPO経由で作業人員を募集すべきである 公園清掃、道路清掃、墓地清掃、建物清掃などの業務の一部を、NPOに委託すべきである。
	イベント事業、建物管理・守衛などの仕事の一部をNPO経由で募集すべきである。
	ホームレス等の調査事業をボランティア・NPOに委託すべきである
	介護など地域福祉の一部の仕事について、ボランティア・NPOに委託すべきである
指導・援護費用の助成	就労自立を援護して場合について、NPOに助成すべきである。
専門職員人件費の補助	就労自立を支援している施設について、一定の割合で職業訓練指導員やメンタル・ケースワーカー、ソーシャルワーカーなどの人件費を助成すべきである
生活保護の弾力的運用	就労自立を目指しつつも、現状において就労困難なケースには、生活保護の弾力的な適応を実施すべきである
施設助成	NPOの活動場所について、遊休の公有地や建物等を期間限定契約で貸与するなどを検討すべきである。また、NPO自立支援施設の家賃の一部助成をすべきである。
連携会合の方式化	行政とNPOとがたえず連携する。地域支援会議、ケースカンファレンスなどの調整会議を定例化すべきである。

2 新しい自立支援論 ホームレス自立支援システムの新展開（東京都の例を中心に）

東京・大阪などの大都市では、依然として多くの人が野宿生活をしている。野宿も彼らの選択と見方もあるが、筆者がこれまでの活動でえた実感によれば、そのほとんどが野宿ではない住居をえたいと思っているし、そのことは条件さえ整えば十分に可能なことである。行政を中心とした社会の側は、これまでこうした条件を整えてこなかった。そのために、野宿者の数は増えこそすれ減ることはほとんどなかったのである。大都市で野宿生活者が飽和状態となった現在は、地方中核都市で野宿生活者の増大が目立っている。

まず野宿は、身体的な健康を害する。野宿という形態は、身体の維持に不可欠な安眠やくつろぎをもたらさず、風雨・風雪からの防御や温度調節や衛生面での安全をもたらさない。野宿は精神的な疲弊をもたらす。野宿であるということを自認することで自己を否定的にみてしまいかねない。他者から言いようのない侮蔑のまなざしを受け、深い心の傷を負う。さらに野宿は、いやがらせや犯罪被害の危険にさらされる。住所不定ということは、各種の行政手続きの資格外に置かれるのみならず、警察・消防等の最低限のセキュリティサービスから実質的に対象外におかれる。

2001年に起こった新宿中央公園における爆発物事件、2002年の東村山におけるリンチ殺人なども、こうした野宿生活の危険を示している。東村山のケースでは、被害者がアパート居住者であればあのように執拗な攻撃を受けることはなかったであろう。無防備の野宿者であること、その野宿者からたしなめられたことが少年たちの差別的な攻撃性を助長したに疑いないのである。かくして中高年野宿者は逃れようのない攻撃の末に、命を奪われたのである。

ところで、筆者が関わっている山谷の様子は様変わりした。年末年始に山谷に残っている野宿者が大幅に減少したのである。これは、東京都が2002年12月大田区大井に新しい機能をもった施設として「路上生活者緊急一時保護センター」を開設したこと、そしてまた「冬季臨時宿泊事業」を積極的に活用しようとしたことと関係している。これは、東京都と23区とが一体となって、野宿者の自立に向けて積極的に働きかけようとしたひとつの結果である。各区の福祉事務所も、以前とは比

較にならないほど街頭相談に力を入れ、緊急一時保護センターへの入所をすすめたのである。緊急一時保護センター入所者は、1カ月の入所期間内に健康のチェックと生活の安定を図りつつ、自立の方向に関するアセスメントを受ける。アセスメントは、就労自立可能か、生活保護受給が妥当か、あるいは病院や福祉施設入所が妥当かの判定を受けることであり、退所後には各方向での自立に向けて次のステップに入る。就労可能であれば（就労）自立支援センター（東京都特別区人事厚生事務組合は一昨年11月の台東寮、新宿寮に次いで、今春、墨田寮をスタートさせる。渋谷と豊島の5箇所が予定されている。）に入り就職活動を始める。生活保護自立であれば、宿泊所などの中間施設を経由して、地域福祉の枠組みのなかで安定した生活をおくることが目指されている。そして最終的には就労自立、半福祉・半就労、生活保護受給などのかたちで、野宿に戻ることもない安定した生活をおくることが一連のシステムの眼目とされている。図式上ではあるにせよ、緊急保護から多様な自立生活への移行というシステムを行政はようやく完成させた。

しかし詳細に見れば、これにはいくつかの抜け穴がある。端的に言えば、自立支援システムにおける入り口と出口の問題である。まず、出口問題というのは、最終的な自立生活を安定した持続可能なものにしていくためには、NPO等が運営する施設が不可欠であり、またNPOとボランティアが連携した地域社会におけるサポートが不可欠であるという問題である。これを住の保障という面と、ソフトの対応という面で指摘したい。

まず、自立生活はソフトの対応と組み合わせられる必要がある。自立支援のルートに乗り、たとえ生活保護などにより生計の支援を受けたとしても、野宿生活への回帰を促進する要因はいくつもある。社会的孤立からくる不安、新たな生活習慣への戸惑い、通常の生活で期待されるルールの順守に伴うストレス、他者とのトラブル回避や事後処理など問題解決というタスク、行政手続きにおける権利行使の複雑性などなど、多様である。端的に言えば、ハード面（住居や生計）での社会保障をえたとしても、行政がボランティアやNPOと連携するソフト面（関係面、精神面、知識・情報面）でのサポートを、これまでも増して重視する必要がある。

他方で、住居やデイサービス空間の保障という面で言えば、生活保護自立であれば、地域社会のなかで安定的な生活をおくるための準備段階としての「宿泊所」「中間型のグループホーム」「デイサービス」が不可欠であり、また中間施設退所後の「終の住処としてのグループホーム」や「アパート保証」「安否確認のための住居訪問」などが必要である。さらに、要介護者には「要介護者向けのグループホーム」や「コレクティブハウス」などが必要である。就労自立であれば「就労支援型のグループホーム」「通勤寮」などが必要である。半福祉であれば「福祉作業所」のような就労と社会参加意味を兼ね備えた場が必要である。以上のような、住を基点とした施設の開設や運営において、社会福祉法人のみならず民間やNPO法人の事業参加が今後とも必要なのである。いわば、住を基点としたソフトウェアの部分の兼ね備えた施設が、地域福祉ネットワークに包まれるかたちで必要とされているのである（注1）。

こうした中で、これまで日雇労働者や他の流動層の事実上の住居として繁栄してきた簡易宿所（通称「ドヤ」）も、図17-2、図17-3に示したように、その住機能の変容を余儀なくされている。こうしたニーズをいち早く汲み取った大阪市西成区では、福祉マンションという新しいスタイルを生み出した。東京でもこうした流れが勢いづくであろう。そのさいやはり、NPOやボランティアを含めた自立支援ネットワークの中に位置づけを持つことが不可欠であろう。新しい簡易宿所経営は、行政との連携を深めるのみならず、バリアフリー等施設の改善にもつとめ、施設の運営方法も多様化させ、必要に応じて在宅支援のための外部サービスを導入するとともに、通所型の専門サービスも活用し、地域福祉ネットワークの支えを受けていく必要がある（注2）。

出口問題と対をなす入り口問題において、行政がいかに熱心に取り組んだとしても、福祉事務所のケースワーカーによる街頭相談の回数にも限界があるために、この分野でもボランティアやNPOへの期待が大きいのである。先に述べたふるさとのは、欧米諸国のアウトリーチ活動の例にならい、また独自に積み重ねてきたボランティアケースワークの経験を活かし、野宿生活を続けている個々の

人びとのニーズを把握し、その人にふさわしい自立のみちを拓き、地域社会内において安定的に継続可能な自立が確保されるまでサポートしていくことを視野に入れて、活動を始めている。そのさいも、行政がもっている数々の措置の柔軟な対応が求められる。

アフガニスタン復興支援問題における外務省とNGOとの関係ではないが、実践の場で成果を上げているボランティアやNPOと、措置権限をもつ行政とがうまく連携していくことが、この場合も不可欠なのである。野宿者を数多く自立へと結びつけるという意味での行政の成果は、入り口と出口における積極的な対応と不可分に結びついており、この点でボランティアやNPO・民間事業者との連携がうまくいっている自治体ほど、こうした面で良い成果をあげている。裏を返せば、今後の野宿者自立支援への取り組みの成果により行政は、市民や住民から評価を受けることになるのである。

図17 - 1: 多様な自立支援を保障するシステムの構築(自立支援セーフティネットの構築)

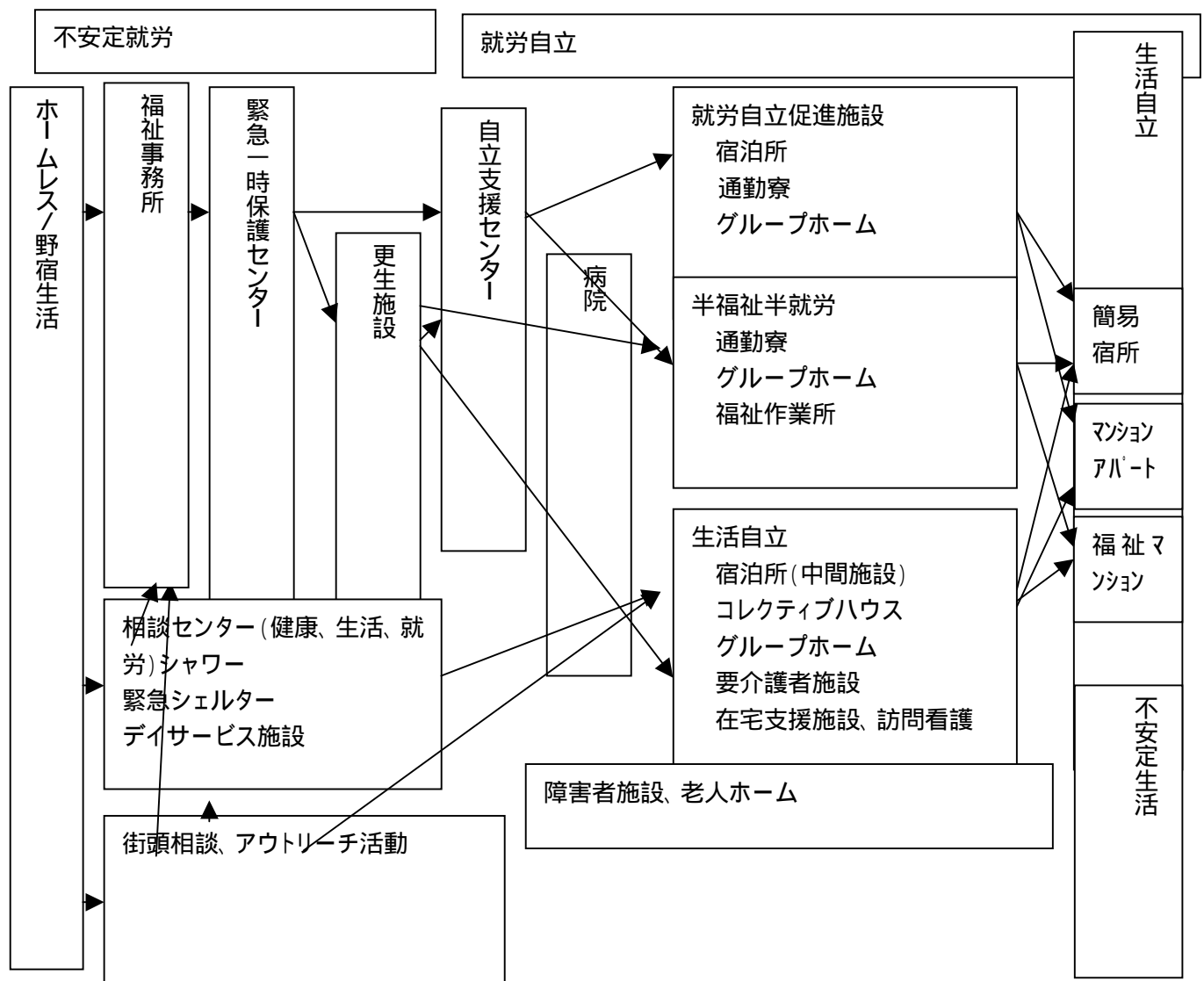


図17 - 2:簡易宿所経営の発展形態

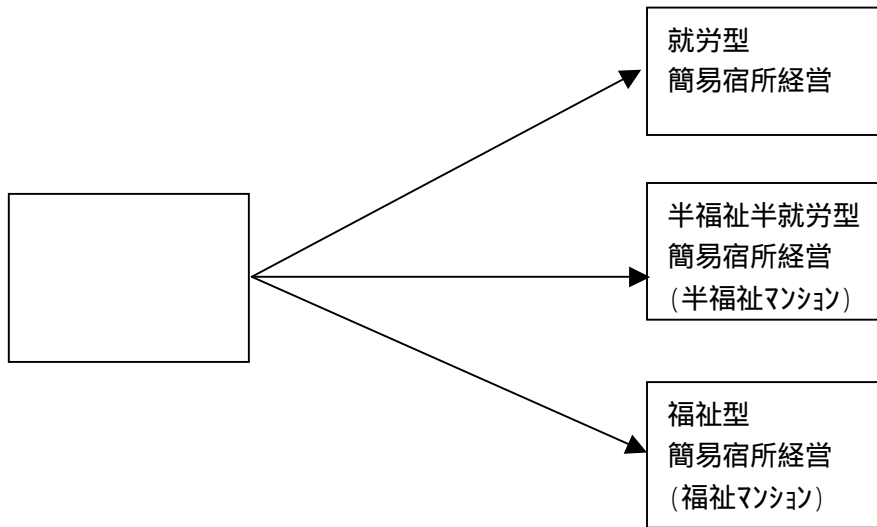
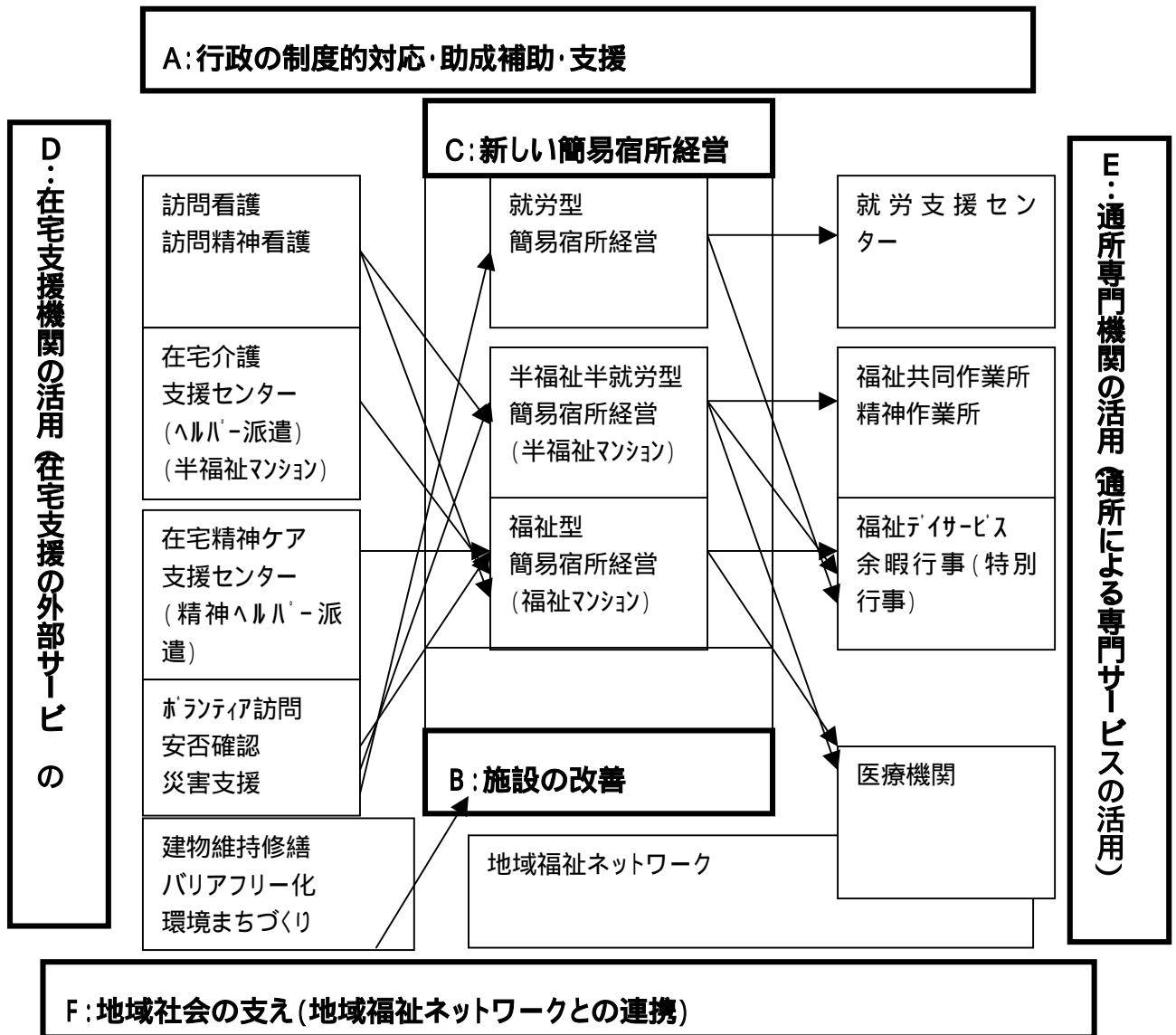


図17 - 3:新しい簡易宿所経営と自立支援ネットワークの関係図



3 行政の市民団体との連携（NPOとホームレスボランティア）

（1）東京都の対策の推移

政府の対策の推移をみると、ホームレスの自立支援施策については2002年の立法までほぼ皆無であった。東京都の対策の推移をみると、ホームレス施策についてはこれまで臨時的対策中心であったが、2000年11月から、自立支援センターが設立され、自立支援システムへの着手がなされた。

バブルの崩壊と共に、城北福祉センターでの相談件数が増え、臨時宿泊の期間を増やし、臨時宿泊の回数の増加を実施したり、5月連休に宿泊援護を実施したりした。野宿者問題の広がりを踏まえて、山谷対策に加え路上生活者対策打ち出し、高齢者対策に取組む保護の適応を柔軟化させ、中間施設の創設により、住の保障のステップアップシステムの構築の方向に寄与した。

ホームレス問題が深刻化している。路上で寝る人の数が増え続け、新たな都市下層を形成するとともに、社会的緊張は高まっている。行政はこうした事態に対して、主として、時限的、臨時的措置を取ってきた。たしかに東京都は、就労自立を促進するための自立支援センターや地域福祉を視野に入れたグループホームなどの設置を行い、必要とされる対策を打ち出した。しかしながら、せっかくの施策は画餅に帰すことばかりで、実践のレベルでは遅滞として進まなかった。

そもそもいま必要とされる就労斡旋の問題にしても、ケースワークやケアの問題にしても、住居保障の問題にしても、そして在宅福祉サービスの問題にしても、行政だけで解決できるものは何一つない。行政にすべてを期待したり、行政に帰責したりするだけでは、変わらない現実が横たわっている。

1999年にNPO（特定非営利活動法人）法が施行されてから、NPO団体と行政と一般市民とが連携することの重要性がますます高まっている。ホームレス問題に関して、NPO団体が具体的にどのようにかわれるのかが当然問われてくる。NPO団体と行政との間にどのような委託・受託関係が生まれるのか、NPO独自のオリジナルなプログラムを遂行できるのか、ボランティア団体とどこがどう違うのか等々を掘り下げていく必要がある。NPOが日本社会に根つき、一定の社会的役割を担うとすれば、NPOがどのような位置づけを確保した場合なのか。その可能性を今ポジティブに提案していくとすれば、恰好の分野はホームレス問題であり、個々の生活と地域の再生の事業であろう。具体的な現実をみすえつつ、NPO団体の事業展開の方向を提案し、議論に供したい。

（2）ホームレス問題と自立支援、なぜ自立支援か

1990年以後の日本において、ホームレス問題は深刻化するばかりである。その問題性は、その数の未曾有の多さと、増大傾向とに、端的に示されている。この増加と関連して、様々な問題が発生している。ホームレスに居住を、可能な限り保障し、彼らを通常の生活に戻れるようにすることが、ホームレスの数を減少させることにつながる。

しかしながら、こうした対策は言うほど簡単ではない。豊かだといわれる先進諸国において、むしろ際立っているこうした現象は、20世紀末から引き続いた社会システムの矛盾を最も分かりやすいかたちで示している現象の一つであろう。

それゆえに、こうした問題を根本的に解決するには、社会の抜本的な問題点を除去する必要があるけれども、具体的、緊急の課題が眼前に横たわっているのであるから、こうした事態に何らかの対処が求められている。

ホームレス対策は総合的な社会政策ともいえる。なぜならば、そこには経済政策も、労働政策も、社会福祉政策も、教育政策も含まれているからである。対策が断片的、表面的に終われば、対策の効果は上がらないであろうし、表面的に一時的に効果を上げたとしても、その問題はまた別のかたちで噴出するであろう。効果が根本的で本質的かどうかは、ホームレスを生み出し固定させる社会要因や社会システム側のゆがみを除去しえたかどうかということであり、こうした構造的次元にまで改善がもたらされているかどうかということによって判断されるであろう。他方で、個々の当事者の次元でみれば

ば、ホームレスに至った人が自己決定に基づいて安定した生活を送れているかどうかという点が、肝要である。

ホームレスの自立支援とは、生活機能不全に陥った個々人の生活を再建するために支援する対策である。この対策が効果を発揮できれば、当事者がその人らしい生活を取り戻す、もしくは再建する、創建することになる。そうして、こうした個々人が自立可能な環境の中で生活し、生存し、生きがい追求する条件を整備することは、社会を新しく再構築するに等しい活動であり、対策をあることを意味している。そういう意味で、現代社会の反映たるホームレスの自立は、社会を新しく再興する営為であると言ってよいであろう。そういう意味で、ホームレスの自立支援は総合的政策であり、社会を新たに創造する活動なのである。

社会の新しいセーフティネットを構築することは、すべての人が自分らしい生活を構築したり、再構築したりすることができて、そうした過程で社会的に不利な状況にさらされている個々人にとっては、サポートがえられることである。以上のような構想のもとでセキュリティシステムを社会のなかにはりめぐらすことがこの問題にとって緊急に必要であり、重要である。

日本においてコミュニティは崩壊したに等しい。これに対して、一定程度の対応を国家などの行政機関が福祉国家として取り組んできたといえる。他方で、絶えず変化を続ける経済は、社会生活において停滞していた層の人びとが社会階層を上昇し、社会的成功を収めるチャンスを内在させていた。しかしながら、そうした右肩上がりの高度成長を経済や市場の活力に期待することが困難に至ったいま、経済の自然の成り行きによらない、社会の安定化策を見出す必要を迫られている。こうした対策や活動に関わる人は、経済的利害から相対的に独立した主体、集団、組織であるべきである。相対的に自立した主体は社会変動から相対的に自立して必要な施策を遂行できるからである。

そういう意味では、社会の連帯システムを再構築することを、現状の困難な事態は要請しているのである。その取っ掛かりのひとつとして、自立支援論は存在するのである。

(3) 自立支援とは何か

自立とは、個人であれ、集団であれ、地域社会であれ、それ自身が、自身を損なうことなく、存立しつづけることである。もちろんこうした単位は、さらにその外部環境の影響下に置かれる。それゆえ環境の影響を受けつつも、存立しつづけられるかどうかに関心の焦点となる。この存立可能という問題意識は、社会環境や、地球環境、グローバル化などの影響因子が無視できないかたちで、地球上の構成単位を危機に陥れる可能性について自覚されてきたここ10年間の間に、「持続可能な・・・」という概念を伴って、全地球的な関心の的となっている。

ある特定の単位が存立しうるかどうか、環境的な要因が大きく作用しているのである。自立支援はそれ単独で持続することが難しい対象に対して、社会的介入を行うという作用を意味している。こうした社会的で、明示的、自覚的な作用がなければ、持続困難な社会層が存在している事態がしばしばみられるのである。このような社会層の持続可能、存立可能にいかに関与していくかは、その社会のもっている価値観や文化と関係している。

かくして社会のもつ方向性により、あるものは自立を助長され、またあるものは自立を阻害されるという事態が起きているのである。社会を構成する個々人に焦点を当ててみると、個々人はその社会環境の影響を受けつつ、存立を維持し、あるいは危機にさらされている。

社会の中では、大なり小なりの格差が生まれている。その格差が決定的で、格差の結果、低い位置にあるもの、乏しい条件に支えられているものの存立基盤が非常に脆弱な場合もあれば、相対的な差が生じていたとしても、そのことが当事者の存立基盤そのものに危機的な影響を与えるに至らない場合もみられる。

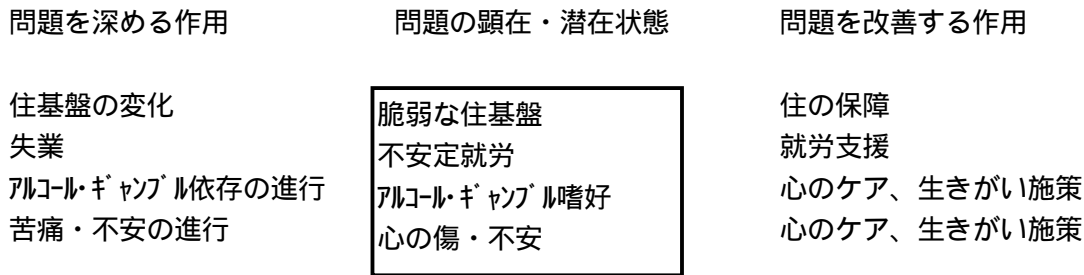
近代個人主義が成立して以後の、社会政策観は、社会の平等を国民統合の必須の理念として掲げ、個々人の福祉を尊重する方針をとっている。衛生や社会保障、教育、社会福祉の次元で、社会は、現状において社会的に不利益を受けている層に対して、特定の対策を講じている。

完全な平等とまではいかないにしても、ナショナル・ミニマム、シビル・ミニマムという理念を掲げて、それを実現するため、あるいはそうした理念が阻害される事態を回避する（影響因子を取り除くための）ための必要な政策を打ち出し、実行に移しているのは常である。

（４）行政ニーズ

野宿者（路上生活者）の自立を促進するために必要な施策を検討するには、まず、路上生活をもたらす要因を検討する必要がある。その結果、住基盤の保障や就労機会の提供の施策、心のケア対策ならびに生きがい追求機会の提供などが重要であることがわかってきた（注3）。

図17-4 脆弱な生活基盤と基盤の動揺



次に、野宿者（路上生活者）をタイプ分けして、各層の自立促進に見合った対策を構築する必要がある。就労可能な層と不可能な層、心のケアが不要な層と必要な層などの分類が可能であり、このことは施策を適切に運用する上で有用である。

表17-4 路上生活対象層別必要な対策

路上生活の層別把握	必要な対策
就労可能層	就労準備支援 + 就労斡旋
疾病・高齢就労困難層	生活保護 + 生きがい追求機会
疾病・高齢就労困難で心的ケア必要層	生活保護 + 心的ケア + 生きがい追求機会

第三に、具体的な対策を施設運営・ケースワークの実施レベルで構築していく必要がある。まず、緊急避難的な居場所提供などの緊急避難対策や就労準備・斡旋の支援をする対策が必要であり、次に高齢者福祉や障害者福祉の枠組みと同様に、地域のなかで生きがいをもって生活できるサービスやケアの対策が必要であり、さらには各種の依存症や心の傷・精神不安に対応できるケースワーク・ケアの対策などが必要である。

これまでの野宿者（路上生活者）対策は、期間限定・対象限定的な収容施設対応と物質的な資源の給付の対応などに重点がおかれてきた。しかしながら、そうした対策からこぼれ落ちた層への対応が欠けていたり、ソフトの面やとりわけケースワークからのケアといった面、さらにはより生を肯定し生きがい追求していく面がおろそかに省略されてきた。この方面の充実をはかるには、多様な地域関係者・ボランティア団体との関係協力が不可欠である。

表17-5 自立支援のための諸対策・諸活動

A: 緊急避難対策(公的セクターおよびボランティアの並立および連携が有用)
内容: 一時的緊急的な居所の提供、シャワーサービスの提供
効果 自力による自立促進策
B: 就労自立促進(主として公的セクターが関与、ボランティアが協力)
内容: 就労斡旋、就労待機、職業訓練
効果 就労による自立を促進する対策
C: 地域福祉サービス(行政とボランティアの並立、連携が有用)
内容: 在宅福祉、施設福祉、ホーム、生きがい追求施策、地域医療保健施策
効果 就労困難、高齢、身寄り関係の希薄な者が、地域の枠組みで、生きがいを追求する
D: 精神のケア・ケースワーク(公的セクターおよびボランティアの協力・連携が有用)
内容: 精神不安へのケア、各種依存症への対応
効果 専門的なケアを受けつつ、暖かい人間関係に包まれて、自立し、生きがい追求する

施策の必要性については、ボランティアのほうがしばしば先見性があり、実践的である。行政は、施設ひとつつくるのに、一定の行政上の手続きに従いコンセンサスをえなければならない。たとえば、しばしば福祉関連の施設をどうするかとなると、地元住民の賛否が抑制要因として作用する。一方、ボランティア団体においてしばしば乏しいのは、建物等の空間の確保、および最低限の施設維持管理費ならびに最低限の管理事務人件費である。強力なスポンサーのつく活動でなければ、民間団体は活動資源に事欠くのが常であるから行政側がなんらかの支援や保証を提供し、支援活動について協力関係に立つことの意義も大きい。

4 野宿者が増えている要因を検討し、行政の対策を検討し提案する

(1) プッシュ要因 プル要因

野宿者が増えている要因を、PUSH要因 PULL要因の図式で整理してみる(注4)。PUSH - PULL 要因には、安定居住から路上(野宿)生活への「PUSH - PULL」要因と、路上(野宿)生活から安定居住への「PUSH - PULL」要因とに分けられる。

創出要因とは、人びとを通常の安定した居住から押し出す要因であり、生計維持の困難、自助・私助・互助の欠如、防止策の欠如などが挙げられる。誘因・回帰要因とは路上生活へと引き込んだり、再び舞いもどさせるような要因であり、自立支援策の欠如<自立支援プログラムの欠如>から、路上生活のほうが気楽だ、他ではだめだとおもわせる状況のことである。

また、安定居住へのPUSH要因は、街頭相談・アウトリーチ的なソーシャルワーク的な活動により、路上生活を余儀なくされている人びとに積極的働きかけが行われる作用をいうが、これが不足していると、路上に居続けることが生活の唯一の選択肢のようになる。また、通常的生活(安定居住)へと引き込む作用のことを「安住へのPULL」と言うが、これが欠如していると路上生活(野宿生活)への定着要因(路上生活から脱出できない要因)が働き、自立機会の欠如、社会の壁、心身の疲弊の中で、路上生活(野宿生活)がそのまま放置・放任されることとなる。社会との断絶の深刻化と行政が施策と手立てを有効に編成できないと、路上で生活している人びとは、路上生活の長期化の影響で、精神の疲弊がますます亢進し、生命の上からも危険な状態が高まる。

通常の生活(安定居住)		安住から路上へのPUSH	安住から路上へのPULL		野宿(路上)の生活
	創出要因 (路上生活へと導く要因:生計維持の困難、自助・私助・互助の欠如、防止策の欠如)新規路上生活への流れ依然大きい	路上へ押し出すPUSH要因が強い	路上への引き込む・再び引き込む要因が強い	誘因・回帰要因(路上生活へと舞いもどってくる要因:自立支援策の欠如<自立支援プログラムの欠如>)路上生活の長期化の影響で、精神の疲弊	
		路上から安住へのPULL	路上から安住へのPUSH		
	定着要因 (路上生活から脱出できない要因:自立機会の欠如、社会の壁、心身の疲弊)行政の無策・放置、社会との断絶の深刻化	× 通常の生活への引き込む力が弱い。	×	街頭相談・アウトリーチ的なソーシャルワークの不足	

図17 - 5 安住と路上のPUSH - PULL要因

ホームレス問題が深刻な様相を呈するようになったのは、経済変動の影響や労働政策の欠如・脆弱性により【働く権利の保障】が十分になされてこなかったためであり、福祉対策の欠如と限定により、【最低限度の生活の保障や生存権・幸福追求権の保障や国際人権規約の履行】が事実上なされてこなかったからであり、さらにあらたな福祉問題や都市問題への未着手、あるいは断片的な着手により、【差別問題と都市緊張問題】が放置されてきたからである。以上のいずれについても、行政が取り組むべき必須かつ緊急の政策課題であることにかんがみると、政府・行政の責任は重大である。

ホームレスへの住保障とケアの施設の検討が不十分であり、中間施設退所後の自立生活の展望が脆弱である。高齢化・疾病化・障害者化・終の住処(ついのすみか)を必要としている現状に適切に対応しているとはいえない。グループホーム型自立、コレクティブハウス型自立、デイサービス型自立<アパート等入所+通所施設>などの安定した住む場所への想定が行き届いていないのである。

5 サービスの提供と自立支援活動への取り組み

(1) 予防的対策としての住の保障

以上の諸次元の対策の中で、住の保障という政策課題が野宿化を防ぐ対策として重要な位置を占めている。住民登録をしていることが権利主張の基盤条件として重要な位置を占めていることに鑑みても、住の保障は無視できない。

野宿化の有力なパターンとしては、生計が困難になり、住居費を調達することが困難になり住居を出るというパターンである。この過程でうまく生活保護受給へと結びつけばよいが、実際は生活保護適用のハードルはしばしば高い。そこで、家賃負担の軽い住宅や家賃負担のかからない住宅という移行先があれば、野宿化はまぬかれる。しかしながら、収入に応じて家賃負担の軽減を受けられる公営住宅は、とりわけ大都市部で極端に不足している。また、生活保護関連の入所施設は戦後ほぼ一貫して減少してきた。結局、戦後の住宅政策には、貧困層や生活困窮層が入るべき住宅を社会が用意しておくという対策が全く欠落してしまったのである。90年代半ば以後の、野宿者の急増とこうした住宅政策の欠陥は少なからず関係があるのである。

(2) 野宿者のニーズ把握と野宿者への自立支援対策

野宿者が野宿生活から脱却できるためには、どのような自立支援対策が必要であるかにいて、ニーズ把握の調査が不可欠である。このような趣旨でこれまでも多くの調査が実施された。調査の結果からそのニーズは多様だということがわかった。

政府が実施したものとしては、1999年調査がある。政府はこの調査で、就労可能層、福祉対応層、反社会的な層と3分類した。ここで物議をかもししたのは反社会的な層という分類である。ごく簡単な調査の結果、野宿者の中に反社会的な層が1割程度いるとラベリングしてしまうのは危険なことである。のちにこの反社会的な層は、社会的不適応層などの表現に改められていく。野宿者への自立支援対策の遅れが社会適応との距離を広げて、精神面での困難性を高めていくことを考えれば、当人の不適応と位置づけてしまうこともまた問題である。

これまでの調査から浮かび上がってきたのは「就労可能タイプ」「半就労・半福祉タイプ」「地域福祉タイプ」「精神的なサポートが必要なタイプ」である。

表17-7 自立のタイプごとの対策のニーズ

自立のタイプ	就労-、社会参加	生活支援	住居
就労可能層タイプ	就労機会、職業訓練		アパート、通勤寮
半福祉・半就労タイプ	就労機会、職業訓練	福祉援助 地域福祉ネットワーク	アパート、通勤寮、グループホーム
地域福祉タイプ	生きがい・社会参加機会	福祉援助 介護サービス 地域福祉ネットワーク	アパート、グループホーム
精神ケアタイプ	生きがい・社会参加機会	福祉援助 精神のケア 地域福祉ネットワーク	アパート、グループホーム

(3) 市民参加型の自立支援システムの早急な構築を

協議会設置の趣旨にのっとり、市民・区民が主体的に協力するかたちで、野宿生活者の自立を支援する対策を、可能な限り早急に、構築していく必要がある。

野宿者（路上生活者）の自立を促進するためには、野宿段階【第一段階】、緊急施設・中間施設段階【第二段階】、安定居住段階・就労保障段階【第三段階】、アフターケアの段階【第四段階】において、a：ケースワークの機会、b：通所サービス、c：居住の保障を実現していく必要がある。

(4) 自立支援システムを構築することが様々な角度から見た問題解決につながる

可能な限り多くの野宿者（路上生活者）が自立生活できるようなシステムをつくる必要がある。可能な限り多くの野宿者（路上生活者）が自立生活を送ることは、野宿生活者と隣接して暮らしてきた地域社会の人びとの期待することでもあるはずである。なぜならば、野宿者を地域社会の中にインクルージョンすることが、地域社会の停滞や緊張を開放していく道だからである。

(5) 法の趣旨を貫徹するためには、積極的にSWを配置していく必要がある

自立支援システムにいちばん必要で、従来他の自治体の取り組みでも弱いのはソーシャルワークであり、こうした職務の人びとを専門家として社会的に位置づけていく必要がある。自立支援システムの諸段階・諸局面において、一定の密度でこうした専門家を配置すべきである。民間事業者、市民業者にソーシャルワーカー（SW）のしかるべき密度で人件費を助成することが肝要である。

これまでは医療に頼りすぎたことを反省して、SWを社会的にもっと認知し育成につとめれば、そ

のSWはその後多様な社会事業を展開していくであろう。

社会葛藤の中に生きてきた人にとって、自己理解を支援するケースワークをし、他者との関係調整を支援し関係的な資源を提供し、地域社会、家族との葛藤の調整を支援し、制度活用、権利の行使、行政の手続きの支援をするなどコーディネーターやサポートのためにSWは必要である。社会的入院から脱するための調整をしたり、当人に必要不可欠は医療や精神サポートのサービスとつながり、地域社会の一員として地域社会に受け入れられていくように支援したりするのもSWの役割である。SWの育成はコミュニティや家族・助け合いの関係を失いつつある現在の社会を再建するために必要不可欠な社会基盤（危機を管理していく社会的ネットワーク基盤）への投資になるのである。

6 自立支援の諸段階

（１）【第一段階 - 第二段階】

野宿生活者が自立生活の方向へと移行していくための、初期の段階での重要な役割をするのは、街頭での相談活動である。街頭相談員や福祉相談員を想定している自治体はあるけれども、これも公的ソーシャルワーカーとして位置づけて、一定の割合で委嘱していく（そのための人件費を助成していく）必要があると思われる。筆者の計算では、80人のクライアント（野宿者（路上生活者））に対して1人のワーカーが必要である。

野宿段階から通える通所型のワンナイトシェルター（緊急保護シェルター）とドロップインセンター（センター（リフレッシュデイセンター））は、路上段階から中間施設への移行もしくは他の自立の形態への移行を促進するのに有効であろう。

入所型の一時保護センターは心身の回復を図りアセスメントを実施するために有効と思われる。

自立支援センターは就労自立を促進するために必要な施設であろう。就労自立のために、国家機関や民間企業や地域社会の多様な支援を調達するのは不可欠である（注5）。現状ではこれが最も困難を極めているかも知れない。そこで、雇用を創出したり配分したりして就労支援をするソーシャルワーカーも必要不可欠であろう。筆者の計算では20人に1人の割合でワーカーが必要であろう。20人の仕事を調整することは相当に大仕事であると思われる。雇用補助金を雇用主に支払うよりも、ソーシャルワーカーを育てたほうが、社会の担い手としての人材形成につながるであろう。

（２）【第三段階】

問題はその後の安定した住居の確保である。数多くのグループホームが必要になると思われるが、多くの野宿者（路上生活者）の自立を早急に促そうとするならば、安定した居住の受け皿が相応に用意されていなければならない。自立後の安定居住としては、アパート自立、ケア的関与の軽度のホーム（筆者が「通勤寮」とか「コレクティブハウス」と言っているようなもの）、ケア的関与を相当に必要とするホーム（筆者がイメージする「グループホーム」）が必要と思われる。

市民団体がグループホームを運営するならば、ケア的負担の軽重に応じて、人的手当てをする必要があると思われる。グループホームであれば10人に1人の割合でソーシャルワーカー、通勤寮・コレクティブハウスであれば20人に1人の割合でソーシャルワーカーを手当てする必要があると思われる。

様々な不安や精神的困難を抱えている人をケアするためには、それ相応の人的手当て（相談員や指導員を確保するための人件費の助成）が必要であろう。

住の保障や雇用の保障についてはとりわけ、行政をあげて取り組むということが重要である。住みたい場所は当人の自己決定によるので、住の保障施設を特定の地域に押し込めるべきではなく、同様にして終の棲家型の施設も特定の地域に押し込めるのではなく分散型であることが望ましい。

こうしたことについて、全市民が理解をもつことで、中間施設設置予定地域の住民の理解もさらに広がると思われる。

(3) 【第四段階】

自立後のアフターケアを実施するためのディサービスセンター（ケースワークやグループワークなどを含む通所サービス）も重要な意義をもつ。孤立生活をしてきた人びとが地域社会の中で安心をえて社会参加していく場を育てていくことがとても重要と思われる。そしてこうした場の運営にも、一定の割合でソーシャルワーカーが必要であろう。筆者の計算では、40人の通所者に1人のワーカーが必要である。

「自立支援事業者ネットワーク」「自立支援市民活動団体ネットワーク」「地域福祉ネットワーク」を構築する必要がある。行政と事業や市民活動・住民活動との連携をはかることがとても重要であり、自立支援の効果をあげる決め手となる。

特定地域の住民が不利益をこうむることのないためにも、また野宿者（路上生活者）・路上生活経験者と地域住民とが緊張状態に置かれられないためにも、こうしたネットワークが重要な位置を占める。こうしたネットワークは、緊張放出、相互理解、ノーマライゼーションを促進するためにプラスに機能すると思われる。

(4) 【四段階全般：オンブズマン/チェック機関】

以上の自立支援システムがうまく機能しているかどうか点検する機関が必要である。路上生活経験者から見て、必要かつ十分な支援が受けられているか、人権侵害がないかどうかチェックし、市民や地域住民の立場から見て自立支援システムが良好に推移しているかどうか、公的資金が適正につかわれているかどうかチェックなども必要となる。

かくして、多くの人びとの協力と理解をえて、自立支援システムが発展していくと思われる。

7 ソーシャルワーカーの配置

生活保護法の適応を中心に考えると、ケースワーカーやソーシャルワーカーに相当する人は、福祉事務所のケースワーカーしか存在しない。しかし現在の福祉事務所のケースワーカーの職務は保護申請受理時の調査、遵守事項の告知・指導、月に1回から半年に1回程度の居宅訪問し、所定の遵守事項を守っているかどうかをチェックし、生活保護からの脱却（これを生活保護では自立と表現する）を促すことである。生活保護が予定するサービスは、主として、現金の給付である。だから、所得保障政策に分類される。行政のケースワーカーによるケースワークで、所得保障以外のケアがどこまで実施できるのか疑問である。大都市部では、地区担当のケースワーカーは、80人から100人のクライアントを担当するという。いくら熱心なケースワーカーといえども、個別のケアや指導は困難をきわめることであろう。

行政のケースワーカーとボランティア・ケースワーカーの異なる点は、ボランティア・ケースワーカーの方がクライアントと頻りに面会したり、居宅（居住地）を頻りに訪問できること、また通常クライアントとの関係を継続できることである。人事異動の影響を受けない継続性が維持される。もちろん、ボランティアも活動の対象を変える可能性もある。しかしその場合でも、ボランティアの枠組みで担当変更後も支援を継続することが可能である。ボランティア・ケースワーカーはまた、クライアント本人の自己決定を尊重（本人の選択の自由）し、地域社会内で活動するメリットを生かし社会的資源の調達などのコーディネートもできるであろう。さらに必要に応じて、本人の同意をえて金銭の管理、交友などに積極介入することもできよう。社会参加や生きがい追求の側面としては、多様なプログラムへの参加を促したり、制度活用のための情報を提供したりすることができるであろう。このように、社会参加の機会をつくるサポートをすることで、ケースワーカーからソーシャルワーカーへと幅広い活動に携われるであろう。

要するに、ボランティアケースワーカーのほうがクライアントとの接触機会は大で、クライアント本人への理解度も高く、関係性は密で、クライアントの自立に向けて積極的に介入する可能性が大で、

本人の判断を補佐し（自分をみつめ、行政との関係、身近な他者との関係、地域社会・外部社会）、外の社会への接点などをコーディネートするであろう。ボランティア・ケースワーカーは、行政のケースワーカーのフォーマルな活動を補佐し、クライアントの立場で自己決定を支援、行政補助し協力するとともに、行政のあり方を独自に点検することなどにより、その社会的存在価値が今後さらに高まるであろう。

表17-8 行政のワーカー、ボランティアのワーカー

	接触機会	ニーズ理解度	関係性	継続性	コーディネート
行政のケースワーカー	小	?	希薄?	小	法内措置、制度活用
ボランティアケースワーカー	大	大	密	大	判断補佐、権利行使支援、環境調整

表17-9 各分野でのソーシャルワーカー(SW)の使命・役割

SWの分類	配置密度	SWの技術	目標
A:街頭相談(アウトリーチ)SW	1/40人配置	関係・ラポール(信頼関係)、ニーズ把握、訪問相談	定期的相談促進、デイサービス利用、自立支援システムに乗る支援
B:G:デイサービスSW(野宿者向けと自立後向けを含む)	1/40人配置	ラポール(信頼関係)、ニーズ把握、相談、手続支援	中間施設入所へ、自立支援の俎上に載せる。地域社会での日中のケア
C:中間施設SW	1/20人配置	ラポール(信頼関係)、相談、安定就労・居住支援	安定就労、安定居住、地域生活での安定支援
F:就労支援	1/10人配置	ラポール(信頼関係)、相談、就労支援	就労相談、雇用創出
D1:居住施設A D2:居住施設B	1/10人配置	ラポール(信頼関係)、相談、地域定着支援	生活指導、生活相談、介護・精神のケア
E:在宅支援	1/20人配置	ラポール(信頼関係)、訪問相談、福祉ネットワーク支援	訪問ケア
H:アフター支援の要なし層	0/120人 配置不要		

アウトリーチ場面でのソーシャルワーカーは、野宿生活者を発見し訪問する。まず関係をつくり、ラポール(信頼関係)を築き、ニーズを把握し、相談を受ける。その結果引き続き、定期的相談を促進し、デイサービスの利用を促し、自立支援システムに乗る支援を継続的に進める。アウトリーチ場面でのSWは、街頭野宿者40人に対して1人のソーシャルワーカーが必要であろう。デイサービスは路上段階の人への支援と、地域福祉の枠組みで生活している人への支援とを含む。前者は自立支援システムのステップアップを支援し、後者は安定した生活、社会参加や生きがい追求を支援するワークである。このソーシャルワークには40人に1人の割合でワーカーが必要であろう。次に、中間施設でのソーシャルワーカーは安定就労、安定居住の方向に支援する役目を担う。20人に1人の割合でワーカーが必要である。就労支援のソーシャルワーカーは就労相談を受けたり、雇用創出の支援をしたりする。10人に1人のワーカーを要するであろう。居住施設の場合、グループホームなどを想定して、生活指導、生活相談、介護・精神のケアのために、10人に1人の割合で、ソーシャルワーカーが必要である。また、在宅支援のソーシャルワーカーの場合、訪問ケアのために、20人に1人の割合でワーカーが必要であろう。

表17-10 SWの多様なケア<地域社会自立:付加型> <専門ケア支援:身体、精神> <就労支援、職業訓練>

SWの分類	任務
A:街頭相談(アウトリーチ)SW	相談会 生活保護 居宅保護
B:G:デイサービスSW (野宿者向けと自立後向けを含む)	/ デイサービス利用
C:中間施設SW	病院・施設訪問
F:就労支援	
D1:居住施設A*	
D2:居住施設B**	
E:在宅支援	ドヤ・アパート訪問/
H:社会参加・生きがい追求	/ 行事・GW参加

* 現住地をはっきりさせるためにドヤに宿泊

** 緊急一時保護宿所(民間アパート等)に宿泊

人口数十万人規模の中核都市の場合を想定して、ソーシャルワーカーの配置を検討してみよう。この人口規模の都市の場合、野宿者が120人くらいいて不思議ではない。街頭相談ソーシャルワーカーを3人配置する必要がある。デイサービスには80人くらいの人たちが登録し通う可能性がある。これに2人のソーシャルワーカーを配置する。中間施設は40人規模を想定し、2人のソーシャルワーカーを配置する。さらに、就労支援対象として20人程度が登録するとして2人のソーシャルワーカーを配置する。また居住施設Aのケアの度合いの高いと想定されるグループホームなどの施設を利用する者20人として2人のソーシャルワーカーを配置し、ケア度の相対的に低い居住施設Bに入所している者20人と想定し、ソーシャルワーカー1人を配置し、さらに、在宅支援対象のニーズを60人と想定して、3人のケースワーカーを配置する。ソーシャルワーカーは合計で15人配置することで、自立支援システムはうまく機能するはずである。これを正職員で対応するか、NPOに委託するかは行政の判断である。ソーシャルワーカー中心に、ホームレス自立支援システムを構築するであれば、この15人のソーシャルワーカーが連携する必要が大である。この15人のソーシャルワーカーを統括する全体の責任者が必要であろう。全体の統括責任者としてSWに1人、副責任者(クライアントケース記録統括)SWに1人の合計2人が任に当たる必要がある。この2人がソーシャルワーカー全体の管理部門となる。これに3人程度の福祉事務所担当者などの専門家(外部専門委員)を加えたソーシャルワーク担当者会議(SW会議)が設置されれば、さらに有効な対策を編成できるであろう。以上はソーシャルワーカーの配置を提案したものである。デイサービス施設、入所施設の基本運営をする最低限度の人員は別に必要である。また、アフター支援を必要としない層の人たちに対してもソーシャルワーカーの配置が必要ないのはいままでのない。

以上のソーシャルワーカー配置提案は、ホームレス、とりわけ野宿者問題が深刻度高めている2000年代当初の日本における、人口数十万から100万人を擁する中核都市の配置体制である。野宿者の数という面でも、野宿者がかかえる心身の問題点という点でも、深刻な現状を想定した配置体制である。それゆえ、こうした体制による効果があがれば、路上生活を通常の生活へと引き上げるための強力な布陣は必要なくなり、路上対策は軽減されることになる。そして、こうしたソーシャルワーカーは、野宿化の予防体制の強化のために重点配置されるようになり、また実態としては野宿をしていないものの、精神面の空白やダメージを抱えている人びとや各種アディクション関係のクライアント、社会的に孤立し、また孤立感を深めている人びと、さまざまなマイノリティとして社会の中にうまく包み込まれていない人びとのために、その任務を移行するであろう。

(注1) 麦倉哲, 1998「ホームレスへの対策・支援」日本住宅会議『住宅白書』1998年版, 175-178.

参照。

(注2) 麦倉哲, 2002「ホームレス自立支援システムの新展開」日本住宅会議『住宅会議』第54号, 34-37. 参照。

(注3) 麦倉哲, 1997「ホームレスの生活と福祉ニーズ」東京市政調査会『都市問題』1997年10月号, 15-26. 参照。

(注4) P U S H要因 P U L L要因については、麦倉哲, 1991「社会環境と問題行動」春木豊, 菅野純編『実践問題行動教育体系 1 子どもを取り巻く生活環境』開隆堂, 202-221. 参照。

(注5) 麦倉哲, 1999「N P Oと民間企業の連携による新規事業を創設することが不可欠」政経通信社『財界人』1999年4月号, 44-46. 参照。

第 部 元ホームレス自立支援のケーススタディ

第18章 <ケーススタディ>ある女性ホームレスの自立

居住の質を高め、関係・ネットワークを編成するための支援ケース

1 女性ホームレスの事例ライフヒストリー的考察

(1) 女性ホームレスの趨勢

日本において女性ホームレスは少ない。母子福祉や寡婦福祉、婦人補導院制度など、女性の福祉や保護を目的とした制度があり入所施設を持っていることと、生活保護の適応においても稼働能力の活用の指導が男性に比べてゆるやかだからであろう。それゆえ、路上に暮らさざるを得ないような状況に至った時の救済の方法は多様である。東京のホームレスの事例にもあるように（新宿の事例：夫婦のケース、第4章10参照。）、夫が路上で妻は施設というパターンも起こりうるのである。

東京都の調査においても、女性の比率は2～4%ほどであり、山谷地区におけるふるさとの会のデータと大差はない。しかしながら、この比率が少ないからといって問題が軽いわけではない。個別のケースは男性よりも深刻なケースが多い。女性の生活困窮者に対してはこれまで、一定の福祉的な対応がなされたきたことを考えると、それにも関わらず路上生活に至る女性の対策については、これまでとは違ったものが要求されているといえよう。そういう意味で、路上生活の女性の実態と福祉ニーズを把握する必要がある。

(2) 女性ホームレスへの街頭相談活動

男性と比べて相対的に手厚い保護の体制にも関わらず路上で暮らしている女性が存在するので、彼女らの生活実態はどのようなものであるのか承知しておく必要がある。事実を十分に解明するためには、街頭でのヒアリングや街頭相談活動が不可欠である。特に女性を対象にした街頭活動は、近年特に重要性を帯びてきたので、この活動に着手した。

1996年のこと、女性ホームレスのことを知ろうと、ボランティアサークルふるさとの会メンバーと一緒に、何度か浅草を歩いたことがあった。そこで、路上生活とおぼしき数名の中高年女性と出会うことができた。

まず、最初に出会った人は、徘徊高齢者のようであった。その女性は、自分は都立病院でオペ（手術で執刀）をしていたとか、満州に住んでいたとかを、断片的に語り、話は尽きなかった。そしてその話自体は、現在の彼女の生計の現状とは直接関係ない話のようであった。過去の経験の断片に創作が加わり、そうしてできたストーリーが彼女の頭の働きの大半を占めているようであった。まるっきり全部は作り話とは思えないので、その本人が医師でなかったとしても、それに近い環境で生活を送った経験があるのだろう。

孤立した一人暮らしの高齢女性が、具体的な個々人と対話することなく、過去に何らかの縁があった浅草あたりを彷徨するようなことは今後もおおいにありうることだと思った。アパート暮らしと当人はいっているが、実は、路上生活をしているかのような身なりでもあった。長年孤独の生活をしてきたパターンか、あるいは恍惚の人のパターンである。

次に出会ったのは、かなり高齢の女性で、路上生活の男性によるエスコートを受けていた。野宿しているとはいえ、身なりがきちんとしているこの高齢女性は、家出によるホームレスのパターンで、息子夫婦の核家族から家出てきたものであり、まだ日が浅かった。息子夫婦の家には自分の身の置き場はないと、家出を敢行したものである。帰る家を放棄していたのである。

一方、隣に陣取る高齢男性は、この道20年の野宿者（路上生活者）である。先の女性が家出をし

て、浅草をさまよい仲見世で寝ようとしたところ、この男性が近づいてきたという。女性ひとりで寝ることの不安を避けるために、このホームレス男性に保護されることになった。自分としては乗り気がしなかったが、この男性がついてくるとも言っていた。男性は、この女性を保護することに生きがいをおぼえ、拾ったものやもらったものなどをこの女性に与えたという。

高齢者が、息子・娘中心の世帯からはじきだされるというパターンは少なくないようで、別の調査の機会にも家出してきて、学校の敷地にブルーシートをはり雨露をしのいでいる女性や、リュックをしょってバス停で途方に暮れている女性と出会うことがあった。

浅草の大通りの商店街で比較的長く路上生活を続けている人がみられる。ここは自分の場所と決めているようで、がんとして動こうとしない。商店街の人があまりに目障りなので、救急車を呼んで連れてってもらおうとしたが、病院ではすぐに退院となり、再び現地に戻ってきた。この人からすれば、そうした仕打ちをした商店街の人は恐怖すべき存在である。その結果、商店の人が出てきた時に、身構えるしぐさにつながっている。もっとも、商店の人がすべて冷たい人ばかりではないだろう。

このうち、ひとりの高齢女性は身なりがかなり乱れていて靴もはかずに、暑いときには服も下着同然でかまわない。この高齢女性は、パターンとしては、長年貧困で底辺生活を送ってきた層であろうと想像される。物質的にも関係的にも恵まれなかった層である。

もう一人は、身なりはかなり派手でオシャレである。眼光鋭く、たやすくは人を受け付けない。風俗系統の流れと想像させる。かなりの高齢である。

一定のところ陣取るのは、そのすぐ脇のゴミ箱に入れられるものの先取特権を確保するためである。また、人通りの多い商店街に居座るのは、野宿者（路上生活者）に、お恵みをしてくれる人を期待しているからである。浅草寺という場所がら、お布施をする人も多く、路上で困っている高齢女性がいれば、お恵みの対象となることもあるのである。

しかしながら、そのためには、そうした憐憫の情をもたない何万倍もの人たちの異物をみるまなざしと接しなければならないのである。

次に、神社の近くの公園の一角で、売春現役の女性グループに会うことがあった。景気がよければ、路上生活などはすることはないだろうが、今は、生活はそう楽とはいえないようだ。限られた稼ぎの中で、おしゃれをし栄養をとるために住居費を削っている。隅田川沿いにブルーシート小屋を建てて、共同生活をしている。グループを形成しているだけあって、互いに助け合うなど、かなり強力な共同生活である。しかしながら、この先、もっと深刻なかたちでの路上生活に転じる可能性もある。

新宿区大久保・百人町地区でも、ここ数年、何人かの女性ホームレスをみかける。しかし声をかけることはとても難しい。その理由のひとつは、筆者がここでは、ボランティア活動をしていないということ、つまり、知り合ったところで、その人の生活を支援する直接的方向がみつからないのである。行政に下駄を預けるしかない。行政に通知し、行政による解決を迫る人がいる。新宿区の福祉部局に問い合わせ、あの女性を救済するように通知するのである。

しかしながら、数日もすれば、あるいは早ければ即日に、女性ホームレスは以前と同様に再びまちを彷徨し、あるいは場所を選んで睡眠をとる。もはや、現状の行政では対応できない。せいぜい有効なのは、病状が相当に悪化したときに、救急車で病院に運び、その医療費負担を生活保護でみる程度である。

一般に、男性に比べ女性のほうが、施設で保護されることが多い。母子寮や女性一時保護所などで福祉的保護的対応がとられる可能性がある。だから、前に紹介した新宿の夫婦の場合も、奥さんのみが施設に迎えられ、男性は路上生活を続けた。

そうした中で、施設や病院への入所をきらって、飛び出してくる女性がいて、そうした人は路上生活から解放される展望がみえない。箱モノの中での管理によほど適応できないか、むしろそうした保護的介入に嫌悪や恐怖をおぼえる人たちである。

新大久保駅前を寝る場所としている女性は、その生活範囲が周囲10メートルに過ぎない。トイレは駅前の道路脇のグレーチング（側溝の鉄格子のふた）の上です。周囲で誰がみてようが、そこで

するしかない。周囲のまなざしに耐えるというよりは無視している。

このほかに、教会の敷地内にダンボールや毛布を敷いて寝る人や、終電ぎりぎりまで山手線電車に乗っている人、大久保・百人町を徘徊し夜になるとその都度場所をかえ寝どころをさがして寝ている人もいる。寝場所の界隈で朝の経済活動が始まる前に、ごろ寝の寝床となる場所から退去するのである。あちこちに、転々と寝場所をかえることで、文句を言われることから防衛している。その人は、歩く時に、相当に腰を屈め、人と視線を合わせないようにしている。話し掛けても何も声を出して答えない人もいる。聴覚障害なのかもしれない。また、このまちと何らかの縁があったと思われる在日朝鮮・韓国人らしき人もみられる。というのも、その人がある時にハングル語で歌を歌っていたのである。

このほかさらに、公園を場所として売春行為をしている人、売春の客引きをしている人、などがみられる。まちを徘徊している女性や、駅前で陣取っている女性には、気の毒に思っか、お恵みをする人もいる。駅の女性には、食べ物や現金を恵む人がいる。でも、これも先の浅草以上に割合として多くの人びとの侮蔑や嫌悪のまなざしに耐えての話である。そうした視線から自分自身の神経を麻痺させることでしか、生きるすべはないようである。

徘徊の女性は、現金のみ受け取るようで、とりわけ、極道系の人やタイやフィリピンなどの出身の人が助けの手を差し伸べている。日本の生計破綻者を福祉ではなく、アジアからきた（あるいは連れてこられた）女性が救っているのである。

（3）女性ホームレスのタイプ分け

女性の野宿者（路上生活者）のパターンは次のように分類できるだろう。絶対的な貧困や関係の孤立からくる底辺生活を継続する層や、人生の途中で家族破綻の層、売春婦経験者の落ちぶれたパターン、やくざや風俗経営関係者などのアウトロー系統のパターンがみられる。

表18-1 女性ホームレスの類型

売春への系統の類型	具体的なパターン
A: 貧困・孤立系統	子どものころからの貧困 天涯孤独、幼少期からの孤独、家族の放棄
B: 家族破綻系統	夫との破綻 姑との破綻 息子・娘(夫婦)との破綻 親との破綻
C: 売春婦系統	売春生活の疲弊・破綻 売春生活で高齢を迎えるパターン
D: アウトロー系統	かつてやくざ関係者の妻や愛人 風俗経営者系統の破綻者

1995年、震災後の調査で神戸を訪問した時に、ホームレス支援団体の夜回り活動に加わった。その時に、唯一出会った女性ホームレスは化粧を欠かさない様子で、また年齢のわりに華やかな服装の中老年女性であった。これは、想像でしかないが、やはり、Cタイプの性風俗系統のホームレスであるように思われる。

こうした女性は、これまでの人生のなかで、とりわけ男性との関係で、虐げられ経験をもっており、そうした経験が精神の状態に影響を与えていると思われる。一見にして、従属的な印象を受けるが、他者との関係や管理にはなじまないところがわかる。そして、心は閉ざしたままという印象をうける。無防備な状態で路上生活を送っている。年をとり、性の対象とみられることが少なくなったことが唯一の救いである。

さて、山谷の女性ホームレスは、精神の問題を抱えていて、自立のルートに乗るのは困難なケース

も多い。とくに、路上生活が長期化していれば、普通の人が通常と思われるような環境に適応すること自体が強制となり、極度のストレスとなり、そうした生活にじっと耐えていることそのものが困難になるのである。結局、病状の進展に伴い、最後には病院に入るしかないのである。

【タイプA】TKさん(70歳余)

TKさんは、70歳をこえ、山谷の炊き出しの常連であった。ヒアリングには応じるが、その話は何度聞いてもつじつまがあわず、子どもを育てた時の話に舞い戻った。おそらく知的障害を抱えていて、人生の途中で子どもから引き離されたようだ。人生の大半を極貧の生活で過ごしてきたようであった。その一方で、子どもを育てられなかったという自責の念が絶えず去来するのか、子どもを育てていた時の話に行き着くのである。本人との信頼関係を築ける人との接触で精神のケアをする必要があるけれども、そうした社会的な条件が整っていないのが現状である。(95 96年のケース)

【タイプC】TSさん(70歳代)

TSさんは山谷では、あとで出てくるKMちゃんと並んで有名人である、70歳を超えても依然路上で暮らしている。時に応じて救急車で運ばれて入院するものの、自分の判断で自主退院してくる。路上歴が長く、その結果、性暴力の被害歴も深刻と思われる。つねに傘を持っているのは護身用であるが、小額の金銭と引換に性交することもある。盗癖もあり、アルコール依存でもある。現状のケアシステムでは他に行くべきところがない。それゆえ、山谷で暴力を受けつつ山谷に依存して生き続けている。

1999年、TSさんは浅草国際病院を自主退院した。他の入院者がベッドの下に隠しておいた現金を抜き取り、そのまま病院を出て行ったという。その後、しばらく行方不明、どこかで酒を飲み、どこかのドヤに泊まっていたのであろう。

2002年、薬物依存のYM(55歳)さんは、建築労働者でもあり、朝市の売人でもある。リサイクル品をどこからかで調達してはそれを売却して金を稼ぐ。薬物依存で、浅草で覚せい剤の注射を打つこともあるようだ。この覚せい剤欲しさに知り合いを薬物使用へと誘おうとする。そのYMは、TSと性交したことがあるという。玉姫公園のトイレで性交し、500円を渡したという。アルコール依存のTSは、そのお金で酒を飲むという構造である。(88 2002のケース)

このTSさん、放浪を重ねた末の2004年4月に、ようやく落ち着き場所を見つけた。山谷に5年前にできた女性ホームレスのグループホームに入ることができた。入所後もしばらくは放浪癖と、外でのアルコール飲酒が続いたが、入所2ヵ月後によりやく落ち着きが出てきた。施設にいる安心感と、入所者の中に友達と思しき人を見出したことが大きかったようだ。入所者の自主性を尊重する当該グループホームの寛容性がTSさんを包み込んでいるようである。

【タイプB】ISさん(50歳代)

ISさんは新宿のケースである。車イスを操作し新宿駅西口を徘徊していた。エレクトーンを弾いては、自らの行政批判を展開し、共感した一部の人たちから支援を受けていた。世田谷のお嬢さんとして育ったのだという話を聞く。美容師の資格をとり商店街に美容院を開店した。店の営業は順調に見えたが、商店街のルールをめぐる対立し、一歩も引き下がらないISさんは商店街から孤立していった。最終的に店を引き払って放浪の生活に入る。他者への憤りが強く、おそらく幼少時代のしつけが厳格を極めたために自分への縛りも、そして他人への縛りも強く、このために他者へのルーズさがゆるせなくなってしまった。結局、その恨みは家族に及び家族と離反し、先に述べたように近隣とも離反、そうして新宿に行き着いた。

今度は行政をこっぴどく批判しはじめたが、それだけではない。他の運動家、通行人にちょっとしたルール観の違いからからんでいった。病院や女性センターに入っているときは安らかであった時もあるというISさん。実は、甘えられる、安らぎのもてる場所が必要であったのであろう。しかし

現実と戦い続けたI Sさんにふさわしい安寧の環境はみつからなかった。身近な周囲の人たちすらも徐々に愛想をつかすなか、受け入れる病院もなくなってきて、自暴自棄の度合いを高めていった。皇居のお堀に飛び込もうとしたり、自動車が行き交う車道に這い出ようとしたりした。そして最後は、自動車で轢断された。自殺といってもいいような絶望の死であった。(95 2000自動車に轢断され逝去)

【タイプB】Y Oのかみさん(40歳代)

結婚したものの、夫の家族との関係の破綻により、家出して、山谷にたどり着いた。家族ぐるみで支配されてきたことに耐えられなかったらしい。山谷の路上で労働者と出会い、一緒にテント暮らしをはじめた。しかし、正式に離婚していないので再婚はできない、身元を明かしたくないので、生活保護の申請もためらう気持ちが強かった。そういう手続きをすること自体、夫の家族に知られるのでいやだったのである。少々知的障害があるのか話している内容がはっきりしない面がある。それほどまでに、恐怖に支配された人生だったかも知れない。山谷の労働者と仲良くやっているようだったので、ボランティアサークルとしてはそのままの状態で見守ることにした。ボランティアのおにぎりづくりやさそうと、2、3度顔を出し、ボランティアに精を出した。しかしそののち、労働者の男と一緒にいなくなった。一緒にいた労働者にその訳を聞いてみると、上野のほうにいるという。風説では、別の労働グループに借金のカタにとられたという。その話が本当だとすると、女性は恐ろしい人身売買の対象になっていたことになる。ほどなくして、また労働者の元に戻る。どの時点でか不明だが、妊娠をしていることがわかる。街頭で相談にのった別のボランティア団体が福祉事務所と連携して、支援することになった。女性は出産をする決意をした。その後は、母子寮等福祉施設に入った模様である。この時点で、我々の団体は、どのように路上の女性を支援していくべきか結論が出ていなかった。(94 95年のケース)

(その後、ふるさとの会NPO部門は、2000年に女性のための中間施設を開設した。)

【B・その他】NMさん(60歳代)

神戸の震災の被災者である。被災時も一人暮らしであった。住んでいたアパートは全壊し、被災後しばらくは、親戚の家で世話になっていた。そこに長くはいられずに、東京に出てきた。しかし行くところがなくて、路上生活を経験することとなった。その一方で、料理店の仲居の仕事をなんとか見つけたいと思い就職活動を続けた。山谷の日雇労働者であるEGさんと知り合う。しかしこのEGさん自身とび職で羽振りがよいときもあるが、そもそもが裕福ではない。高齢期に差し掛かり、路上とドヤを行き来するなか、NMさんは生活保護を受ける。EGさんとの結婚を考えたが未定であった。そうこうしているうちに、NMさんに乳がんが発見される。浅草寺病院に入院したが手後れと宣告された。そして、しばらく入院の後に死去した。EGさんの紹介でボランティアサークルのメンバーとも知り合い、炊き出しで出会うこともあった。高齢者の特別行事にも幾度か参加した。入院後はボランティアが病院訪問を続けていた。(震災被災までの家族関係の詳細は不明、Bタイプ)

以下は、山谷の有名女性であるKMちゃんの自立支援記録およびその分析である。Dのアウトロー・ヤクザ系統に属するKMちゃんは、こころの傷もまた深い、また自己主張の方法もかなり破壊的なので、またしばしばかつてのヤクザ的な人間関係が浮上してくる。そのため自立支援にとっては、最も難しいタイプの一人である。

2 【タイプD】KMちゃんのケース：KMちゃんのケース記録の要約および意見

(1) 山谷の3人の女性ホームレス / KMちゃんとS子さんとN子さん

山谷の玉姫公園の周辺には、1990年代を通じて、この地域で支援活動をしていけば誰でも知っ

ている3人の有名な女性がいた。3人はある時はドヤに寝泊りし、またある時は知り合いのところに寝泊りし、またあるときは病院に入り、そしてしばしば野宿生活を繰り返していた。この10年の間に二人は50代から60代へ、一人は60代から70代へと齢を重ねていた。野宿生活者全体のうち女性の比率は2, 3%にも満たない中で、この三人の3つの個性は、女性がいかにして大都市部で野宿化するのかということを考えさせてくれる存在でもあった。一人は性風俗系、一人は極道系、そしてもう一人は極貧・精神系であった。一人は性風俗の生活の変転の後に中年以後に生活の見通しが立たなくなった。またもう一人は極道の妻の生活の不安定性のうえに、そしてさらに極貧系は人生の大半をこうした極貧環境で過ごしてきたうえに、さまざまな虐待の結果、精神破綻を引き起こしているようであった。

3人は、ある程度、福祉的支援のルートにのりつつも、途中でそのルートから離脱してきた。そうして、男性が大多数を占める路上のネットワーク世界にかろうじて身を寄せて生きながらえてきたであった。路上の世界はしばしば、安全が脅かされかねない空間でもあった。こうした代表的事例をみて、女性の野宿生活者への福祉的支援、自立支援において、欠けているものの多さや重大さを気づかされた。いざというときアクセスしやすい避難所もなければ、日常的な人的サポートも、精神的サポートもプログラムもないのである。究極のSOSは救急車を呼ぶことである。かくしてS子さんは、病院への入院と自己退院と野宿生活とを繰り返していた。安住の場所はなかった。そしてこのサイクルの中で命を落とした。社会の中で孤立し野宿をしている者にとっては、自分自身の生きがい追求をするに至る生活、いくなれば通常の生活に移行(回復)していくうえでの必要不可欠なサポートに接しきれていない現実がそこには横たわっている。社会政策上の未解決の課題である。

KMちゃんは、この10年間お付き合いしてきた、筆者が最も親しくしている元野宿生活者の一人なので、本稿では「ちゃん」づけでよばせていただく。

(2) 地域社会での自立支援：スタートしたふるさとの会自立支援プログラムとKMちゃん(注1) 元女性ホームレスKMちゃんとボランティアサークルふるさとの会

筆者はKMちゃんと1994年のふるさとの会越年給食・シェルター活動(「冬祭り」)で知り合った。ちょうどそのころは、ふるさとの会が高齢路上生活者自立支援センターを立ち上げたところで、野宿から脱した生活保護受給者を地域社会の中で見守ろうというプログラムを打ち出したころである。生活保護をただ単に受給するだけでは、孤立や飲酒やギャンブルや様々なトラブルの果てに、再び野宿生活に戻っていくケースを、数多く目のあたりにしてきた筆者たちは、いったん野宿に至った人が地域社会の中に受け入れられていく仕組みを作り上げていく必要を実感していたのである。そうでなければ、生活保護が打ち切られた結果の責任を、当の本人だけが受け「そうか、やはりあいつはダメだった」「野宿の人間はだめだ」という烙印を押されてしまうのである。そしてこうした烙印は、本人自身の自信をさらに喪失させ、地域社会の中での通常の生活への移行をますます妨げてしまうのである。

極端な言い方をすれば、現代の地域社会は、通常的生活からあぶれた人を再び受け入れられないような閉鎖性をもっている。こうした壁を乗り越え、野宿生活経験者が地域社会の中で、安定した生活を営むためには、自立支援という枠組みで、通常的生活への定着を支援するエンパワーメントシステムが必要である。筆者たちがここで、自立支援という言葉を使っている意味は、「生活保護受給の状態から脱すること」や「就労による自立」という狭い意味で使用しているのではない。「安定した居住生活をベースに社会の中に受け入れられ自己実現できる生活状態」への移行ならびにそうした生活状態の維持をサポートすることである。これには「就労自立」も「半就労自立」も「生活保護による地域社会自立」も含まれる。

KMちゃんは、その当時まだ50歳代後半で、高齢者ではなかったが、それまでの職業経歴や足に障害をもった状態から、就労自立は困難であった。そこでいつしかふるさとの会が用意する自立支援のプログラムの中に包まれていくようになった。

ふるさとの会が実施してきた高齢路上生活者自立支援センターの事業の概要を示すと図18-1のようになる。事業内容を大きく分けると、5つになる。アウトリーチ活動による街頭相談業務や敬老室でのデイサービスと相談業務（高齢者相談・給食会）、中間施設としての千束館や日の出館やあさひ館などの施設運営、施設訪問（病院、施設訪問）や住居訪問（アパート、ドヤ）によるケースワーク、デイサービスとしての共同リビングの運営、これに加えて、余暇活動としての特別行事である。以上の事業やプログラムを総合して、個々のケースに応じた生活再建のための多様な事業が用意されている。ケースワークを受ける者は共同リビング参加者、安否確認対象者、病院等施設訪問対象者などで、それぞれは継続的なサービスを受けることができる。ボランティアサークルとしては、食事を提供することや、相談を受けることや、個別に定期的に住宅・施設訪問することにより、ケースワークのプログラムを多様化させ、個々のケースに合わせた自立支援体制の充実につとめているのである。

図18-1 KMちゃんの人生略史

(3) KMちゃん略史、おいたち

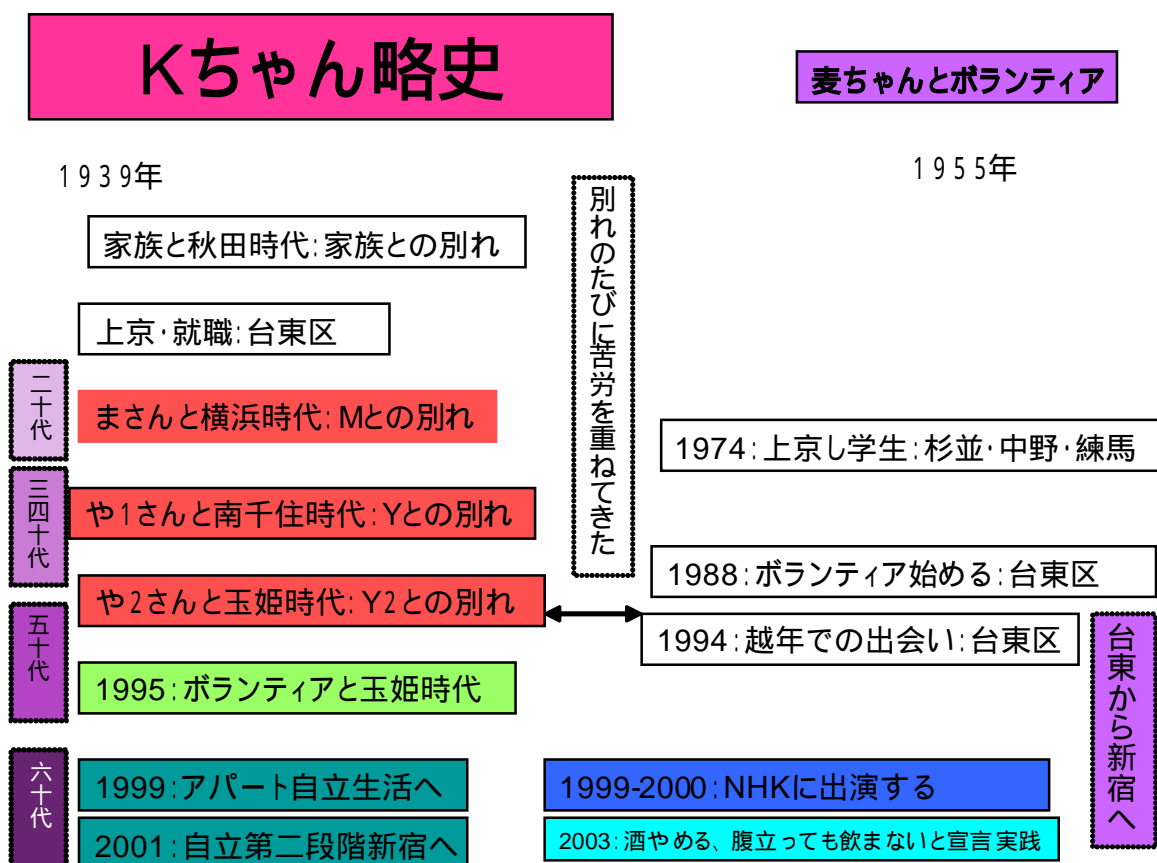


図18-1は、「KMちゃんの人生略史」である。1939年（昭和14年）に、秋田県の雪深い村（現在の秋田県横手市）に生まれたKMちゃんの実家は農家で、父親は村で農業協同組合の役員をするなどリーダー的存在であった。働き者の父は、せつせと農業に打ち込んでいた。母親は、収穫した農産物をリヤカーに積んで、仲買のところまで日々運んでいた。子ども心にも母親の仕事は重労働で、そうした仕事から帰ってくる母親を、慕い、いつも帰りをまっていた。

KMちゃんが子どもの頃に起きた大きな衝撃的な出来事は、11歳のときに母親と悲しい別れをしたことである。悲しいとは、自分の目の前で母親が家を出ていってしまったからである。その最後の場面に立ち会ったKMちゃんは、今もその場面を鮮やかに記憶している。

ある日、母親は農産物の運搬に出たまま帰ってこなかった。子ども心に不安をつのらせたKMちゃんは、次の日もまた次の日もお母さんが帰ってくるのを待っていた。

するとある時に、ひとりの男性がやってきて、父親の所在を尋ねた。地元の農業組合の会館にいることを告げると、男は引き返した。次いでどういうわけかすぐに、母親がさっきの男と連れ立って家に現れた。KMちゃんは、母親を喜んで歓迎した。KMちゃんはうれしかった。

母親ともう一人の男は、掘りごたつであったまったその最中に、こたつの中でなにやらいちゃついている。それが気に入らないKMちゃんは、こたつの台の上のちゃわんを母親に投げつけた。ただならぬ様相への、KMちゃん流の反撃である。母親は何やら荷造りをし、自分の荷物をまとめると外に運んだ、そして最後に、また戻ってくるからね、とKMちゃんに言い残して出発した。しかし、それから何日経っても、母親は帰ってこなかった。KMちゃんが小学校5年の11歳の時のことである。

二人が出ていってからのちに、父親が帰ってきたので、KMちゃんはこの一部始終を伝えた。ところが、お父さんはKMちゃんを厳しくしかりつけた。おまえはいったい何をやっているんだということだったらしい。しかし、KMちゃんが何を悪いことをしたというのか、理解ができなかったので、悲しくて涙が止らなかった。どうやら父親は、自分の妻がほかの男と駆け落ちをするのを、結果としてKMちゃんが手助けしたのが気に入らなかつたらしいのだった。KMちゃんは自分の大事な母親が駆け落ちするのを手助けしたつもりはまったくなかつたし、ちゃわんを投げつけるなどして、自分の気持ちを伝えたのだった。母との最後の別れに立ち会ったKMちゃんには、そのことがショックであり、また自分が何もできなかったことに罪悪感を植えつけられた。

後で考えると、事実は、母親が父親とは別の男性と一緒に家を出ていったということである。KMちゃんはその時のことが決して忘れられない。今から10年くらい前、その母親が、鹿児島で亡くなったこと風の便りで聞いた。享年90歳くらいだったのか。しかしその時には、悲しいとも思わなかつたし、生きていうちに会いたかつたとも思わなかつたという。

それ以来、KMちゃんの家は愛情に満たされたものではなく、厳格な父親とぶつかりあうことの繰り返しであった。家族は、14歳年上のお兄さんと、二人のお姉さんと妹である。二人の姉は嫁いでいたし、兄は仕事でいなかつたし、母が最後に立ち寄った時には、自分以外には妹しかいなかつた。つまり、留守を預かっていたいちばんの年長者は11歳のKMちゃんだったのである。父親はそんなKMちゃんを叱つたのである。

それ以来KMちゃんは、働き者だが、しつけにおいてとてもきびしい父親の家庭で過ごすことになった。母が出て行ったことを区切りに、父親はKMちゃんという名前を、T(テル子)に改名し、役所に届けてしまった。本人の意向など関係なしに強制的に変えられてしまったのである。KMちゃんは、自分としては、KMちゃんが気に入っていたので、本当は名前を変えてほしくなかつた。しかも、テル子という名前は、従姉妹にあり、同じ名前となつてしまいまぎらわしいのである。そのせいか、その後、現在に至っても、人と知り合うと、かえる前の名前、KMちゃんを名乗っている。山谷でも、KMちゃんに通っている。役所の手続き以外は「KM」である。

山谷ではしばしば自分の本名を使わずに偽名を使うことがあるが、KMちゃんの場合は違っていた。生活保護を受けた時の本名が、本人からかつて聞いていた名前と異なっていたのは、偽名を使ったのではなく、自分のアイデンティティを語っていたのである。母親のいないKMちゃんにとって、母親代わりは、兄のお嫁さんであった。このお嫁さんはKMちゃんの気持ちをよく理解してくれた。

しかし、母親に裏切られた、見捨てられたという心の傷は大きく、学校にもあまり行きたがらなくなつた。他の子どもたちとはどこか違うということがとても気になつた。ある時に、学校を休んで、押入れの中で隠れていた。そのことを父親に見つけられ、厳しくしかられた。「だって、いもの弁当なんでもっていきたくねえもん。」というKMちゃんに対して、「いもでもあれば、りっぱなもの

だ」となおもしかりつけた。KMちゃんは、もうどうでもいいという気持ちになり、部屋の囲炉裏の中にあった、焼き火箸を自分の足のふくらはぎの箇所自分で刺した。これがいまでものこる足の傷のひとつである。

中学校に入るとKMちゃんは、不良少女の番長的な存在であった。学校での自分の存在を証明するためには、いきがるしかなかった。問題を起こしては、父親が呼び出され、そうすると、父親にしかられるという繰り返しであった。

結局、父親は自分に何をしてくれたのだという気持ちになった。仕事のことは一生懸命やるが自分を大切にしてくれているという気持ちをKMちゃんは持てなかったのである。KMちゃんはとうとう家出を決意する。中学2年生の、14歳の時にである。(小学校を出るやKMちゃんは、山形の温泉に年季奉公に出される。)

父親のお金を百数十万円持ち出して、仲間の少女と一緒に東京に行こうとした。しかし、その途中駅の寒河江駅で職務質問され、補導された。父親がすぐに警察に届け出たからであろう。父親のお金であるが、被害金額が大きいことで、KMちゃんは少年保護施設に入所させられることになった。仙台の青葉女子少年院である。1年後、少年院を仮退院し、かたちのうえでは地元の中学を卒業し、東京への今度は集団就職として電車に乗った。思えば、家族との親密な関係は、11歳の時に消滅した。それからは、父親による強制とKMちゃんの反発の繰り返しのような人生であった。

中学卒業後に上京したKMちゃんは、台東区で集団就職した。浅草の靴屋に就職したKMちゃんは、靴店員として働き、職人のために食事づくりもした。しかし、数年もたたないうちに、その靴屋は火事となり、KMちゃんは失業した。そんなことの繰り返しで、職業の安定性という点では、結局、それほどたしかなものはなかった。

それからのKMちゃんは、浅草をはじめ繁華街で、多種多様な仕事をした。20歳の時にヤクザを刺し殺して、刑務所に収容された。KMちゃんの性格は、おどおどして、周囲に過分に気を遣った。一種の緊張状態の中で、つねに人と接していた。通常、下手(したて)に出ることでいさかいを避けようとするKMちゃんに、横暴的に振る舞う人が出会うと、たいへんなことになる。KMちゃんはある程度まで忍従するものの、その限度を超えると、いたたまれなくなって反撃する。相手が誰であろうと、かまうことはない。一見暴力的にみえるKMちゃんであるが、実際は、破れかぶれで自己防衛的であった。

その後、KMちゃんは、MSさんと知り合って結婚した。出所後に、浅草のX組の組長のあねさんとなった。しかし、その組の組長が死に、解散となった。そこで、水商売を始めるようになったKMちゃんは、ホステスの友達と一緒に横浜に遊びに行った。その時に、KMちゃんは運命的な出会いをする。MSとの出会いである。MSは極道で、背丈は180センチあり、やさ男であった。喫茶店で意気投合した二人はほどなくして一緒に住むことになる。当時のKMちゃんは、おしゃれをしてピンクの服を来ていた。ピンクの傘を差したりしておしゃれをしていたKMちゃんは、まちではちょっと目立っていたのだそうだ。

MSは、1944年(昭和19年)生まれで、KMちゃんとは5歳年下である。身長180センチを上回る大柄な体格で、顔は二枚目のやさおとこである。仙台出身のMSは、KMちゃんと同じく、若いときに仙台の青葉少年院(男子少年院)に入ったことがある。妙に共通の経験をもつ二人は意気投合した。MSは、暴力団のばくち打ちで、派手な生活ぶりであった。時に窮することもあったが、羽振りのよい暮らしぶりであったという。二人は横浜のドヤで一緒に暮らした。二人は結婚をして、一人の子どもが生まれた。女の子であった。しかし、MSはやくざの生活であったために、賭博の罪をかぶって、小倉刑務所に懲役で入所した。組のために、お勤めしたにも関わらず、組はなんの面倒もみしてくれないので、子どもを施設に預けて、繁華街で仕事にでた。なにしろ、やくざは遠方の刑務所に送られることが多いので、小倉刑務所に面会に行くにも相当のお金がかかるのである。ホステスの仕事である。KMちゃんは売り(売春)やぼったくり(キャッチバーの仕事)はやらない、正統派のホステスとして、その後も、生活の事情に応じて働きにでた。

MSは出所した後、今度は窃盗で逮捕された。被害金額400万円をKMちゃんは父親に工面してもらい、示談に持ち込んだが、MSは金沢刑務所送りとなった。KMちゃんは一児の母となったが、やはり夫が極道でその夫が刑務所に入ったり出たりで、やはり苦勞の連続であった。

刑務所を出てくると、MSはしのぎのかたわらソーブランド通いを始めた。二枚目男前のMSはソープの女にぞっこん惚れ込まれたのである。ある日、上着のポケットからソープ(個室付浴場)のマッチが出てきた。それはなにがしかの合図であったことを悟ったKMちゃんは、自分から去る決意をした。それだけの男と付き合ったのだから仕方がないというのがKMちゃんの悟りである。結局、KMちゃんはMSと離婚した。

その後もMSは、KMちゃんが生活に苦勞していないか見舞ってくれ、時には面倒をみてくれた。しかし、MSは、若くして命を落としてしまった。新しい妻は、その後、東神奈川の駅前で、店を出して切り盛りしているという話である。

その後KMちゃんは、東京での出発点である浅草に戻りホステスの仕事を続けた。この間、温泉芸者の仕事をしたりしたので、踊りや三味線は少々できるようになっていた。そして30歳も仕舞いの頃になると、別の男と知り合って結婚した。Yである。この男も昭和19年生まれの5歳下であった。山谷で建設日雇い労働者であった。一人の息子ができ、その息子ももう20歳を過ぎている。

しかし、安定するかにみえた。YはKMちゃんがこれまで付き合ってきた男性としては珍しく、計画的な細かい堅実な人であった。生活は安定した。しかし、家事があまりうまくできないKMちゃんは、家事の無駄をY1に指摘されて傷ついた。まだ、つかえる野菜を捨てるなどというものだった。こまかいことに耐え切れず、そのうさはらしに、夫の貯金を使い込み、薬物におぼれた。逮捕されたKMちゃんは、離婚することとなった。49歳の時には、薬物で刑務所(栃木刑務所)に入った。

53歳で出所してからは、ヤクザ者のような強い男にひかれた。不安定な自分を守ってくれる存在を、暗に欲していたからかもしれない。Y2(ヤマ)という男と酒場で再会した。かつての浅草の組の若い衆だった。同年代のその男は、日雇い労働者の中で、愚連隊のようなグループの親分であった。その男には、他にも女がいたが、KMちゃんはその男のグループに入ることで身を守った。

ヤクザ的なグループで身を守るのは一見安全なようで危険と背中合わせであった。内部の暴力的支配に服する面も要求されるからである。ある時、新潟刑務所帰りの男がヤマをたずねてきた。その男は持ちがねを出して、別のホームレス女性に酒を買いに行かせた。その用事を頼まれた男が戻ってこない。今度は同じ用事を頼まれた女が戻ってこない。その責任を取らされたKMちゃんは、親指のつめをはがされ、たき火の火の中に投げ込まれた。KMちゃんがどう泣き叫んで抗議しようにも、ヤマは訪問者の手前もあって、聞き入れなかった。そうした暴力の場面はしばしばあった。

しかし、その男も、95年の5月に何者かによって殺された。玉姫公園でテントをはるYのグループの別の集団に襲われ、救急車に運ばれたものの死亡した。Y2は長崎県出身で、この男もまた昭和19年生まれであった。この事件の犯人はいまだに検挙されていない(注2)。その後、KMちゃんは何人かの男と一緒にいることがあったが、定着はしなかった。ドヤと玉姫公園とイロ八通りと、ボランティアの諸団体を行き来する生活であった。ボランティアサークルふるさとの会は毎週日曜日の夜に玉姫公園で炊き出しをしていたので、たまにKMちゃんがたずねてくることがあった。また、夏祭りや越年事業は祭り好きのKMちゃんだけに必ず顔を出していた。

(4) ボランティア団体とKMちゃん

そして、この結果KMちゃんは、再び一人になった。1995年以降98年秋に至るまで、台東区だけで生活保護になること5回、いずれも途中で保護を打ち切られている。保護を受けながら生活を再建することが難しかった。1998年秋まではボランティアを通じての断片的な付き合いであったが、98年秋からは、自立支援に向けて本格的に付き合うことになった。本人にとっても区切りを迎えていたのである。

一人になってからというものKMちゃんは、ボランティアの炊き出しとかイベントによく顔を出

すようになり、ふるさの会の面々や筆者などとも親しくなった。そして筆者たちは、玉姫公園での炊き出しや、夏祭りや越年の活動などで、しばしば顔を合わせ、KMちゃんからの「何かちょっとあれをくれないか」というような頼みをとおして、人間関係をつくってきた。筆者が初めてKMちゃんと出会ったのは、1994年の越年事業の時である。YYとその子分やしのぶというもう一人の名物の女性と一緒にいた。ドスの聞いた話口調は、いかにもグループの姉さんという雰囲気醸していた。これがそれまでのKMちゃんのスタイルでもあった。こちらは新米ボランティアみたいなものだから、炊き出しの時に丁寧に應對すると、「弟に似ている(妹の夫)」という言葉が返ってきた。そんな出会いから始まって、ボランティアの活動、イベントを通じてのお付き合いが続いたのである。

ボランティアサークルとしても、男性と比べて数は少ないものの、路上生活からの自立という点では困難な状況を抱えている女性ホームレスの問題に着手する必要に迫られていた。そして、このKMちゃんを始めとして何人かの女性ホームレスとの関係づくりに重きを置きはじめていた。

そのような積み重ねの中で1998年を迎える。この年から活動は積極化しており、病院から退院後のアパート自立を応援するプログラムを開始しはじめていた。この1998年の春、KMちゃんは、一度は病院に入ったものの2カ月にして打ち切りとなり、路上生活にもどっていた。その後、再度また夏に、病院に入院した時に、ボランティアの事務所に電話がかかってきた。これはいままでと違った何かを期待しているのではないかと、ボランティアによる病院訪問が始まった。

1998年の春、KMちゃんは、板橋の船渡病院にいた。このとき、ふるさとの会の女性ホームレス支援チームは、別の浅草の繁華街で野宿生活を繰り返していたとある女性を訪問していた。そこでボランティアはKMちゃんとも会い、しばらくぶりの話をしていた。ふるさとの会メンバーが、病院訪問をしてくれるというのを、目の当たりにして、うらやましいという気持ちが心の中にあっただのかもしれない。

その後、KMちゃんは、路上と病院を往復し、白鬚病院に入院し、さらに町屋の寺田病院に入院した。その寺田病院からKMちゃんは、電話をかけてきたのである。病院を訪問してみると、以前と少々雰囲気をことにした、おとなしいKMちゃんがそこにいた。しかし、しばしば怒りがこみ上げてくるのか、その前に入院していた東京都立の白鬚病院の悪口を繰り返した。以前に、暴力沙汰に巻き込まれたときに重傷を負い足に手術をした。その金具を抜いたほうがよいという白鬚病院の医者の判断により足に埋め込まれたボルトを抜いた。その結果、それまで普通で歩けたものが、極端に遅くなってしまった。片足の自由がほとんどきかないのである。別人のような体になってしまったKMちゃんは、よほど心配になり、孤独感にさいなまれて、ボランティアに頼る気持ちが強くなったのかもしれない。

筆者たちは、病院訪問の記録を残すためのフォーマットをつくっていた。ボランティア団体がつくっている訪問記録表は次のようなものである。

表18 - 2 ボランティアによる病院・施設訪問記録(KMちゃん)

項目	記入欄
訪問先:対象者・訪問施設	KM:寺田病院(荒川区町屋3丁目) 訪問者:麦倉哲
訪問日時:面会時間	1998年8月7日(金)午後4時半~5時半
目的:要件	病院訪問としては初。 ふるさとの会に幾度か電話があったので、一度面会に行き様子をうかがうことにした。
会話の主な内容	今回の入院の経緯・経過、今後どうしたいか
物資のやり取り(差し入れ内容) 本人の要望	なし
前回から今回までどのようなことがあったか	板橋区浮間船渡の船渡病院を出て、山谷に戻り、みのる(ゲイの日雇労働者・野宿者)に殴られたけがをして、白髭橋病院に運ばれる。6月2日のこと。7月15日に、寺田病院に転院して、リハビリ中という。
現在困っていることはあるか 話したいことはあるか	夏物のズボンがないというので、明日持ってくると答えた。写真もほしい。退院したら、秋田に帰りたいという。白髭橋病院の人も担当のケースワーカー(安城)さんもそのように進めてくれるという。
これまでの人生のこと ヒアリング	自分の親たちがしっかりしていたから、家が残っているので、自分も入れてもらえるはずだ。そうでなかったら、自分は何をやるかわからない。
今後の人生のこと、相談	明日にでも退院になって、秋田に帰るかもしれない。

表18 - 3 ボランティアによる病院・施設訪問記録(KMちゃん)

項目	記入欄
訪問先:対象者・訪問施設	KM:寺田病院 訪問者:事務局長水田、麦倉哲
訪問日時:面会時間	1998年8月8日(午前11時10分~11時45分)
目的:要件	ふるさとの会としてどのように対応するか検討するため
会話の主な内容	水田の説教。二度と山谷に来るな。酒とヤクやっているからこうなったんじゃないか。
物資のやり取り(差し入れ内容) 本人の要望	ショートパンツ、ショーツ(麦倉には、下着のことは要望しにくいと思いもっていった。)、靴下、写真を差し入れる。
前回から今回までどのようなことがあったか	
現在困っていることはあるか 話したいことはあるか	
これまでの人生のこと ヒアリング	
今後の人生のこと、相談	水田の話に、涙をぬぐうように、もう山谷には行かないという。そして、秋田に帰ることを再三言う。

表18 - 4 ボランティアによる病院・施設訪問記録(KMちゃん)

項目	記入欄
訪問先:対象者・訪問施設	KM:寺田病院 訪問者:麦倉哲
訪問日時:面会時間	1998年8月22日
目的:要件	定例の病院訪問
会話の主な内容	この間のこと。家族のこと。今後のこと。
物資のやり取り(差し入れ内容) 本人の要望	ショーツを1枚。婦人もののズボン。コップ1つ。 自分で洗濯しているのかきいた。一枚ずつ洗っている様子。
前回から今回までどのようなことがあったか	白髭橋病院におむつ代を返金してもらいにいく(1週間前)。2000円もらったが帰りのタクシー代に消えた。担当のケースワーカーに電話し、杖がほしいと言った(5日前)。これは白髭の職員が助言したから電話したもの。しかし、担当(木原さん)からは、そういうことは医者にいうように言われたという。夏祭り中に道子さんが来るといったのにこないから、この前交通事故にあったと聞いたので、どうしたかた思って電話した。
現在困っていることはあるか 話したいことはあるか	新しい担当のケースワーカーがあまり親切そうでない。 みのるは悪い、ひばり(みのる同様ゲイ)はまだいい。 KJは、昨年ヤクで逮捕された、刑務所で死んだ。(これはのちに誤報とわかる。山谷では見かけなくなった者は死んだものとされることがしばしば。それが口コミで伝わる。)
これまでの人生のこと とヒアリング	あした、息子が面会にくる。先週の木曜日にきた。息子はもうすぐ20歳。
今後の人生のこと、 相談	秋田にはたまに電話しているという。本当かと聴くと、このあいだ道子さんからもらったテレホンカードが140円分しかなくなっていると言った。

8月の入院以後、週に2度程度のボランティア訪問を続けた。複数の担当者が交代交代で訪問し、その様子を把握した。この病院で生活を落ち着ける要因は、ボランティアの訪問のとき以外をそのようにすごせるかということであった。担当する医者との関係、看護婦との関係もとても重要であり、また他の患者との関係もとても重要である。

それ以外に、気分転換も必要と思い、なじみになるような喫茶店を発見しようと思った。病院の近くにある、おかみさんが経営する喫茶店はうってつけで、喫茶の時に、話し相手になってくれそうであった。そこに、病院訪問の折に、KMちゃんと連れ立って、幾度となくコーヒーをのみに行った。KMちゃんはしばしばココアを飲んだ。病院を少し離れたところでくつろいで談笑を繰り返す機会をもった。これも病院生活を安定化させる一つの要因となった。ボランティアが訪問しない時に、ひとりでこの店に出かけることも可能だし、喫茶店のおかみもその事情をおしはかり、勇気づけてくれたのである。

3 ここまでの支援の経過、支援の枠組みの変化

1998年夏までの入院経過を辿ると、7月15日に白髭橋病院から転院し、リハビリのため、荒川区寺田病院に入院したということである。ケースワーカーは、それまでの安城さんから台東区福祉事務所の木原さんに担当変更になったという。

ふるさとの会は、KMちゃんをサービス対象と決め、ボランティアによる病院訪問を開始した。8月上旬より、15回程度実施(詳細は別紙)し、電話相談は60回位うける(詳細は別紙)。

KMちゃんの「生活の動向」は、病院の規則正しい生活に慣れ、病院の職員、院長、看護婦さんのいうことをよくきき、同室の人との人間関係に不満をもらすが、徐々に慣れてきた。山谷には行かな

い、行きたくないと感じるようになり、時になげやりなことをいうこともあったが、長生きしたい、幸せになりたいと考えるようになった。過去の路上生活歴から、新しい環境への適応は難しい面がある。しかし、以前よりは前向きに考えているように思われる。結局、ボランティアケア・カウンセリングが実を結び、精神の安定性を高めていく傾向に至った。「身体・精神」の面としては、アルコールや薬物への依存症はないようである。歩行がかなり制約されていて、杖使用で歩行時速1キロくらいであった。

病院を「退院後の当人の意向」は、ひとつには、田舎に一度はかえりたいという意向をもっていた。しかしながら、一度帰るといふことと定住といふこととは別で、寝たきりの兄のいる家で歓迎されるかどうか疑問である。帰る田舎がある自分を演じて引き返せなくなる。現実とのギャップから路上生活に舞い戻るといふのがこれまでのパターンであった。こうした点を十分勘案する必要がある。病院で同室の荒川区生活保護の受給者がアパート暮らしをしているのをうらやむようになった。また他の人がアパートに風呂がついていることをうらやむようになった。今の障害の状態では階段の歩行は容易でない。1階ならば負担は少ないかとも思われた。KMちゃんがいうには、寮のような集団生活は自分には合わないといふようになった。個室のような形態のものがあればいいのではないかと思われた。

ボランティアサークルの支援の意見としては、障害者の申請手続きをとったほうがいい。ケア付きのホームなどがいい。あるいはケア付き住宅が高齢者対応の個室寮やアパートがよい、あるいはまた老人病院のような病院がよいなど条件を勘案してさまざまであった。ただし、ボランティアの訪問がしやすいこと、山谷にあまり近くないことなどを考慮する必要がある。この時には、KMちゃんにとっては、アパート暮らしは無理ではないかと、筆者には思われた。アパート暮らしの経験がないこと、寂しさに絶えられず、仲間のところに行って、再び野宿の生活に復帰する可能性が高いこと、仲間がアパートに押しつけてきたら、断りようがないなどである。施設の中の人間関係に恵まれ、職員と絶えずコミュニケーションが図られるほうがよいといふのがこのように判断した理由である。

退院後の行き先が決まらないまま、年末にいたる。行き先がない以上、病院に入れておいていただくしかなかった。こうした中で、年末の越年シェルターでにぎわう舞台会場にKMちゃんは現れた、病院から外出の許可をとってきたといふが、越年は24時間シェルターである。舞台終了後の9時には病院に帰ってもらふ必要があるのだ、ボランティア団体のリーダーが車で送っていった。翌日も越年会場にやってきて病院に自主的に戻ったと思われた夜遅く、KMちゃんから電話がかかってきた。浅草で飲んでいる。筆者たちの心配はピークに達した。浅草でかつての極道仲間に取り囲まれて飲んだくれてしまっているのか。これでは、保護も打ち切りとなり、自立支援も一巻の終わりである。ボランティアリーダーたちは、決死の覚悟で、KMちゃん奪還作戦を敢行、飲み屋からKMちゃんをおぶってつれてきて、寝静まった病院に戻ってきた。入院生活と病院訪問ボランティアは続いた。

病院のほうは、老人保健施設に転換するために工事を開始したいので、一部の病室は工事に入ると、退院を迫ってきた。それと同時に、KMちゃんへの患者としての扱いもぞんざいになってきたように思われた。寺田病院に対しては、ボランティア・ケースワーカーというこちらの自主的な立場を主張し、看護婦長とはしばしば話し合いをもった。病院としては、ボランティアの存在を認める、どちらかといふとベターな病院であった。そういったところが、この病院の人気の秘けつで、建物の老朽化とはうらはらに、病院側の対応は比較的親身であるようだった。病院の対応は建物の老朽化とはうらはらの関係にあるようで不思議でもあった。しかし、しばしば生活保護受給の単身者は、不当な扱いを受ける可能性があるといふ経験をもつ筆者たちとしては、ケースワーカーに意見書を出すことにした。もちろんケースワーカーは、ごくまれに病院を訪問するが、現実にはいま起きていることを知っているようには思えなかったからである。

資料18 - 1 ケースワーカーへの対応要請の手紙<ボランティア・ケースワーカー 福祉事務所・ケースワーカー>

台東区生活保護課 ケースワーカー 様
係長 様

ボランティアサークルふるさとの会
ボランティアケースワーク担当 麦倉哲

KMちゃんの病院での扱いについて

寺田病院に入院中のKM(KMちゃん)さんの件ですが、今年に入って、病院の扱いがずいぶん変化しました。1月はじめに病室変更(101号室 22号室)となり、1月13日に再び変更となりました(22号室 203号室)。

とくに後者の変更では、信じられないことですが、男性病室に入れられております。思うに、ホームレス経験者だからといって、男性病室に入れられていいわけはありません。厚生省は、病室に関する基準を設けており、男女混合になるのは、集中治療室など、限られた場合のことと思います。

現在の処遇により、当人が傷つき病院を飛び出すようなことがあれば、これは当人の責任というよりも、病院の扱いの問題と思われる。貴職におかれましては、このような非人間的な処遇に適正に対処していただきたく、病院での処遇の適正化をお願いします。

あわせて、2月上旬の退院後の居住場所について、ご相談申し上げたいと思います。一時的に、けやき荘か、病院転院か、アパート自立が可能か、などについてご相談申し上げたいと思います。当人とは、ふるさとの会ボランティアが週に1回訪問し、それ以外、ほぼ毎日電話により相談を受けております。当人の自立のために、どうかご相談よろしくをお願いします。

病院側は老人保健施設を併設するという経営判断により、病室の一部の取り壊し改築の工事に入りたかった。厚生省(当時、現在の厚生労働省)への申し込みの時期に遅れ、施設の登録が進まないと、病院の経営にとって痛手と判断したようすで、バスに乗り遅れるなどの判断で、工事に踏み切った。この病院のように、福祉受給者をほとんど専門に受け入れている病院は、要するに厚生省関連の補助金が重要な判断基準なので、入所者はその福祉関連の患者であるにも関わらず、利用者よりも厚生省に顔が向いているのである。

この点が現在の医療制度の最大の矛盾であり、ホームレスとはいえ、その入院費には多大な費用が支払われているにも関わらず、当の患者へのサービスは低い。しばしば差別的であったりする。その結果、野宿者(路上生活者)が路上に舞い戻ることもしばしばである。要するに、莫大な税金は、ホームレスのために支払われているというよりも、厚生省と病院の事情で浪費されているというのが実情である。その典型が社会的入院であるが、これについては後で述べる。

というよりは、この病院は、実質的には、老人病院であり老人保健施設であった。実質的な治療で効果を上げるよりも、家族や介護の事情などにより、入院が依頼されるような状況であった。しかしながらそれゆえに、人間関係ケア的な面を、看護婦グループが中心になって培ってきたといえるのである。

それゆえにか、この病院は生活保護の受給者にとっては、相対的に評判がよかった。生活保護者の評判は施設の近代性や医療スタッフの充実というところとは別である。老朽化が進み、入院者を受け入れていながら、満足な風呂すらないこの病院を支えているのはおそらく、経営者一族のおおまかさと、医者数を補うために、奮闘している女性看護師の活躍である。筆者もしばしばKMちゃんの扱いをめぐって、婦長と話をすることがあったが、婦長がある程度の差配の権限を任されているがために、ボランティアが代理となる交渉もある程度有効であった。(経営者も福祉依存なので、福祉事務所との連携をある程度尊重する。この点は、筆者たちの団体のケースワーカーや担当係長とのイン

フォーマルな相互理解がベースにあったからであろう。)

婦長がある程度の判断の余地をもたず、病院の方針をかたくなに貫いたり、担当の医者の管理が厳しく、まったくの世間知らずの、患者のニーズに無頓着な支配者として君臨する病院では、その担当の医者と、処遇をめぐる交渉に至ったとしても、行政のほうしか顔を向かないようであれば、ケースワーク的な内容判断の話に移る以前にシャット・アウトされてしまうのである。いわく、医者が決めることですから。かくして、湯水のごとく税金が使われようとも自立支援には向かわないのである。これは、はっきりいえば、野宿者(路上生活者)が社会にかけている浪費ではなく、医療と福祉の制度運営によって生じたマイナス現象なのである。

ところで、この病院に白鬚千代子(仮名)さんという女性がいた。御歳90歳を超えていようか。しかし年齢は不祥で、実のところ本名も不明だという。当人の記憶からは完全に消え去ってしまった。この女性を面倒見てきたという、いくぶん割腹のよい老人男性がしばしば見舞いにきていた。かつての愛人なのだろうか。その男性が見舞いにくると、この女性の気持ちも落ち着くので、病院側は家族のように迎えていた。ここにもインフォーマルな支えあいがあるのかも思う一幕である。荒川が台東の福祉事務所としては、白鬚場の近くで発見されたから、白鬚さんと名づけたのだそうだ。かくして福祉専門の病院は、高齢入院者それぞれの終末のシーンをも抱え込んでいた。

台東区役所・社会福祉事務所と病院の協議の結果、別の病院に移ることになった。上記のように、とてもきれいな近代的病院なので、大いに期待がもてるかと思ったのである。

KMちゃんの支援方針については、会の内部でも議論を尽くした。ふるさとの会 KM担当：ボランティアケースワーカー 麦倉哲・ケース担当ボラB・事務局長水田とで話し合った。

資料18-2

事務局長水田さんへ

ケース担当麦倉

KMちゃんの転院について

2月24日午後、KMちゃんは浅草国際病院へ(浅草ビューホテルとなり)と転院となる。比較的きれいな病院らしい。3ヶ月くらいはいられるということ。次のことは、ふるさとの会のほうでも意見を出すと伝えた。(ふるさとの会としても今後、入所施設をつくる可能性あることを示唆した。)転院にともない転院後ケースワーカー変更となる。KHさんからKOさんへ。このことをKMちゃんは納得した。しかし、新しい病院に適應するまでには、まめに病院訪問が必要と考える。

新しく入った病院は場所柄のせいか、何人もの路上生活経験者がいた。一人は60歳代の女性で筆者の分類ではCタイプ。もう一人は50歳そこそこの比較的若い女性で、Bタイプであった。60歳代の女性はアパートを見つけてアパート暮らしをしたいそうだが、アパートが見つからない。福祉事務所はアパートを見つけてはくれないから、自力でアパートを探し保証人を調達しなければならない。聞くと、タクシー運転手の夫がいるという。それならば、この男性が保証人になれるはずであり、アパートを探せるはずであるが、そうならないところを見ると、どうやら正式の夫婦ではないようだ。この女性一人で、予算の範囲内のアパートを探すのは困難であった。まして保証人を見つけるなどは困難を極めることである。

KMちゃんの紹介で、この女性の話をいちど聞いた。アパートのことで相談を受けた。相談は継続していこうということになったが、ふるさとの会にも条件があった。なにしろ、出会った人に対して次から次へと保証人になるという訳にはいかない。効果が見込まれないし、リスクが相当に大きい。保証人については、会でも意見が分かれていた。

ふるさとの会の高齢自立支援センターの会員なること、共同リビング、特別行事などプログラムに定期的に参加すること、アパートの契約にあたっては不動産業者・賃借主、ふるさとの会、

入所者との関係でルールを決めること、緊急時の対応はふるさと会がすること、アパート保護にあたっては、ケースワーカーと不動産屋・賃借者とふるさと会の会が連携すること、火災保険には必ず入ること、以上のことが守られない場合は保証人を辞退することなどである。

この女性の場合、そもそもふるさと会のメンバーと初対面であり、ふるさと会のプログラムに参加した経験もない。そういう段階では、会の役員会に報告する以前の段階なので、KMちゃん以外の路上生活経験者がいるということだけを報告し、このまま様子を見守ることにした。

この女性は、しばらくして路上へと舞い戻ってしまった。自分でアパートを探すというのも困難だし、その期限がケースワーカーから迫られたものである。結局、もとのドヤ住まいとなり、上野広小路あたりで、キャッチバーの仕事に戻ったという。闇夜に紛れて、酔客を店に呼び込む仕事である。

もう一人の50歳代の女性は、男性が恋しくなったか、出張に行っていた男性が戻ってきて迎えにくるや、病院を出ていってしまった。この男性との関係も愛人関係のようで、結局落ち着く先は野宿ということになるのである。でも、どのような展望があるかは、当事者以外からは不明である。まだ、40、50歳であると、自分の可能性に期待をかける体力があるので、逃避行にも及ぶのであろう。この時点でも、自立支援は人によるが、ある意味で難しい側面がある。当人の意向という面が前面に出て、支援の方向とそぐわないことである。自立に向けて何の展望を持たない、また自立支援団体と何の連携も志向しない病院は、野宿者（路上生活者）にとって波止場である。翼をやすめたかもめは、再び自分の判断で旅立っていくのである。

路上経験者の中で、ただひとり病院に取り残されてしまったKMちゃんは、経験を共有する仲間がいなくなってさみしくなったのであろう。また、それ以外の路上経験のない女性との付き合いに、相当のストレスを感じたのであろう。しばらくして、病院を自主退院してしまった。その理由は、当人によると、他の人たちが変な目で自分のことをみる、自分の悪口をいっている、というのだ。やくざ生活で培ったはったりは同類には通用するが、一般人には通用しないようで、無味乾燥な人間関係の長期戦に耐えられなくなってしまうのである。先の福祉専門の病院の場合、看護婦やとりわけ看護実習生のような存在が人間関係の潤滑油となり、また事実上のケースワークのような役割を担っていたのであろう。

荒川町屋の寺田病院の時には、なじみの喫茶店のおかみさんという接点をつくることができたが、この浅草の病院ではできなかった。外出がかなり厳しく制限されていたからである。きびしい外出制限は、自分のやすらぎの接点の構築をも阻み、ストレスの限界が、自主退院を呼び込むというパターンを何度もこの病院で繰り返した。そういう意味で自立にとっては、その近代的な門構えとは別に、問題のある病院であった。

この年の3月に、特別行事のひな祭りを開いた。この行事にはいつも男ばかりの参加者に混じって、3人の女性も参加した。その一人がKMちゃん、浅草国際病院の特別の許可をえて参加することとなった。KMちゃんはボランティアと団飾りを飾り、ひな祭りの料理と演芸を楽しんだ。

そして4月を迎える。KMちゃんは、筆者が海外出張でフィリピンに行っていた時に、外出し、戻ってこなくなってしまったそうである。

ところで、この病院の近代的なところは、金銭管理がかなりしっかりしていたところである。病院事務という点では、当然といえば当然のことであるが、傑出している。当人の保護費の口座管理がきちんとなされていた。

病院での楽しみはテレビしかない。テレビはテレビカードでみることになっている。しかし、1時間に百円かかるので、さみしさにまぎらして毎日テレビをみていると、生活保護から支給される2万円の生活の予備費はテレビ代に消えてしまうのである。この様子をみた筆者は、ぼったくりバーのことを思い出した。

ここには、半年後に、TSちゃんも入るが、まくら探しをして、10万円何がしの金をくすねてとんずらを決め込んだようだ。例によって、自主退院である。病院の金が盗まれた訳ではないので、病院のふところはいたまないのである。ちょうど、KMちゃんがアパート自立をする直前のことであっ

た。TSちゃんとKMちゃんの人生の成り行きは、この時点から大いに異なっていったのである。

4 アパート暮らしはじめる：KMちゃんへの自立支援の諸段階：病院

(1) 本格支援第一段階

表18-5 病院と路上

病院名(入院期間)	支援・相談状況
板橋・船渡病院(1998年2～3月)	
<路上>	山谷周辺で野宿・街頭で緊急支援・街頭相談
向島・白鬚橋病院(1998年5～6月)	
町屋・寺田病院(1998年7月～1999年2月)	病院訪問
浅草・浅草国際病院(1999年2～4月)	病院訪問
<路上>	三ノ輪周辺で野宿・街頭で緊急支援・街頭相談
向島・中村病院(1999年7月)	病院訪問
日暮里・上宮病院(1999年8月)	病院訪問
浅草・国際病院(1999年9月)	病院訪問
<アパート自立第一弾>(1999年10月～2001年7月)	共同リビング、ケースワーク、行事参加、ボランティア参加
<路上>	山谷周辺で野宿・街頭で緊急支援・街頭相談

病院訪問が一定の効果があったせい、入院期間は3つの病院におよび期間は11ヶ月に達した。そして翌年の4月に、KMちゃんは病院を自己退院してしまった。この間定期的な病院訪問を続けたせいもある。路上に戻らない生活が11ヵ月続いたのである。別の見方をすれば、この入院の大半は、社会的入院であった。KMちゃんのようなホームレスが入所する施設がないために、病院に据え置くしかなかったのである。そして、病院はきわめてプライバシー空間が乏しいという欠点を有する場所である。KMちゃんが1999年の4月に自己退院した理由も、病院内部の人間関係であり、他の入院者の攻撃的なまなざしに嫌気がさしたからにほかならない。すでに二人、路上へと戻った女性の前例を見せられたKMちゃんは、自らも病院を出て自由の身になるという、一時の思いを敢行してしまったのである。

それから3ヶ月は、路上のKMちゃんを支援することになった。山谷から少々離れた三ノ輪あたりを本拠地としたKMちゃんのあらたな野宿生活は、時には元亭主の家に転がり込むなどのパターンを含みこんで、しばらく続くことになった。しかし、再び、野宿に至り、孤立感を深めたKMちゃんは、この三ヶ月の間に一度自殺未遂をしているのである。路上のKMちゃんを支援するかたちで、ボランティア・ケースワーカーは関係を継続し、KMちゃんのやり直しのタイミングを見計らっていた。

そして、1999年7月に、KMちゃんは再び中村病院に入院した。これは救急車で運ばれたものである。KMちゃんの容態を心配した野宿者(路上生活者)の仲間が、救急車を呼んでくれたのである。山谷では、福祉的な救済を受ける窮余の策として救急車を使うことがある。自分から区役所の福祉事務所の窓口相談に行くこともできるが、それで保護が措置されるという見通しはない。城北福祉センターに相談に行っても同様である。そこで、窮余の策で救急車を呼ぶ。しかし、理由もなしに救急車を呼ぶこともできないので、結局、苦しみぬいた後に呼ぶのである。それゆえ、路上生活は自分自身を痛めつけるのである。KMちゃんの場合、路上の長期化で身体をおかしくしているKMちゃんを見かねた、山谷の仲間が、見るに見かねて救急車を呼んだものである。こうした緊急の形でしか、権利主張が困難なのもまた、山谷の現状であり、特徴なのである。

(2) 本格支援第二段階

再び路上生活に舞い戻ったKMちゃんに対して、再び路上段階からの相談・支援が始まった。この段階は本人の自立意向を把握しつつ、今後の生活を本人とともに考えていくことが重要である。路上生活を脱する意図があることが重要で、どこかで段階で意思確認が必要である。意思確認ができた段階で次に、その後のそのような生活を展望できるか話し合うことが大事である。そうした条件が整わなければ、自立の強制になるのであり、結局は長続きしないのである。

(3) 本格支援第3段階

中村病院(99年7月)に入院してからは、病院ともいっそう積極的に情報交換を重ねて、ボランティアケースワークの重要性を強調した。その結果、中村病院の退院のタイミングは、ボランティア・ケースワーカーの意向やスケジュールを考慮してくれることになった。上宮病院(99年7月~9月)では、入院中のKMちゃんの診断について、院長と意見交換をすることができた。しかし、上宮病院から浅草国際病院に移るのは、突然であった。浅草国際病院(99年9月)は、3つの病院の中ではいちばん近代的で清潔感があるが、路上生活経験者の居心地は今ひとつで、冷たいような印象を受けるところであった。ソフトの対応の問題、規則の締め付けの問題があるように思えた。以前にも、KMちゃんは自己退院をしているところなので、ボランティアケース・ワーカーとしても次の自立のステップを早急に考える必要を痛感した。そして、次の自立の段階に向けて、区のケースワーカーとの調整、受け入れアパート探しなどの環境調整を始めた。その結果が、アパート保護(99年10月~01年7月)という、画期的なステップへと導いたのである。

1999年10月1日、KMちゃんはとうとうアパートの住むことになった。病院を出てもそれにふさわしい施設はない。病院に長くいると結局路上生活に回帰してしまう。これまではそうした繰り返しであった。KMちゃんも集団生活はいやだという。そこで、アパート保護する方向でボランティアが支援態勢を組むということになった。台東福祉事務所の名物係長もどうかなあと首を傾けたが、担当のケースワーカーは至って平穩にことを進めた。

アパート自立は、区のケースワーカーとボランティアサークルとの連携なしには不可能であった。女性の場合は、生活保護を受けやすいと言われているが、入院後のさらにその先がないために、KMちゃんのようなケースの場合、また路上に戻ってしまうという場合が少なくない。つまり病院のあとがないということと、アパート保証人の問題もあるが、それを支えてくれる社会的なものも含めて人間的な支えがないと自立は困難をきわめる。長期にわたり孤立生活をしてきた人の場合、自立生活を果たしたあとも、いろいろな意味で孤立感が強く、さまざまなトラブルに巻き込まれたり、あるいは自分で引き起こしたりしてしまう可能性がある。1999年にアパート自立をするときに、本当にアパート生活できるかと、筆者たちも悩んだ末に、その当時の台東区の生活保護課のS係長という人物がいて、東京にSありといわれた人だが、「うーん、どうかな」ということで、さんざん悩んだが、KMちゃん担当のケースワーカーが「やってみなきゃわからない。やってみる前にアパート自立ができないと決め付けてしまうのがおかしい」と言ったことがひとつの決め手となり、福祉事務所の中でも話が進んだ。ふるさとの会では筆者がケースワーク担当となり筆者が保証人となり、アパート契約にこぎつけた。

本人には、平日の月、火、木、金には、高齢者のデイサービスである共同リビングに通うこと、金銭の管理はふるさとの会と一緒にいき、通常一日1500円ずつを生活費に当てることなどを、お互いに確認した。1998年の春に、足に埋め込まれていた金属を抜いてから、KMちゃんの歩行制約は進み、歩行速度は時速1キロほどであった。見つかったアパートは台東区竜泉3丁目にある清和荘というところで、山谷から少し離れた、比較的静かなよいところであるが、ふるさとの会の共同リビングの会場までは2キロ弱はあるので、KMちゃんは行き帰りタクシーを使うことになった。そうしたこともあるので、毎日の生活費は多少とも節約する必要があったのである。高齢者のレクリエーション行事である特別行事に参加するかどうかは本人の意思によることなども話した。緊急時には、

NPOふるさとの会事務局と筆者とで当たることとし、アパート自立の第一歩がスタートした。

その後KMちゃんはアパート生活をしながら、各種レクリエーションのイベントに出て、自分だけの生きがい築いてきた。その模様は、2000年1月10日に、NHKで放映された新日本紀行のドキュメント番組「青テントの冬」にも紹介されている。そこでは、KMちゃん自身の生活の建て直しの過程が全国放送で取り上げられ、それなりに有名人になった。

10人から15人ほどが集う共同リビングで、KMちゃんが他の人たちとうまくやって行けるのかということも自立生活にとって重要なことであった。なにしろKMちゃんは、やくざの生活様式の中にいた人間ゆえに、他のもっとおとなしい人びととうまくやっていけるのか、持ち前の喧嘩っ早さが災いしないかどうか心配であった。結果は、意外にも(?)安定した振る舞いぶり、暮らしぶりであり、比較的うまく適応したと言えるだろう。

近所の人との付き合いは容易ではなかった。周囲の人たちは、KMちゃんのことをすぐに路上生活経験者の生活保護受給者と見抜いてしまうので、つとめて普通に振る舞おうとするKMちゃんにとっては、相手の動向が実に分かりにくくストレスフルであったろう。

そうしたところにもってきて、2000年5月に、「ダンボールのTS」事件が起こった。ダンボール集めで食いつないでいるテツとKMちゃんは10年来の知り合いである。あるときテツは、自分が集めたダンボールの置き場に困り、KMちゃんのアパートの前に置いたという事件である。これに動揺したのはKMちゃんである。なぜならば、自分の関係者は、近所迷惑のダンボールをアパートの前に置いたということで、KMちゃんがホームレスとのつながりが強い人だということが、内外に明瞭になるのである。とにかく地域社会に受け入れられるために、普通の人として暮らさなければ、近所との付き合いがうまくいかず、地域での暮らしが困難になるのである。このことは、テツも重々承知のようだが、この時TSは、置く場所がなくなってしまったがために、こうした手段に及んだのである。

しかしながら、アパート自立から1年8ヶ月後に、寂しさから特定の男性と恋をして、そのことがもとでアパート生活がとても危機になるということが起こった。その男性にいろいろ問題があったのである。KMちゃんとしては、2001年3月に、男性の中では第一の親友であったSZの急死は、後で考えれば、転機であったかもしれない。寂しさを埋めるためにか、リビングの仲間のKBにも近づいた。リビングの女性との付き合いだけでもストレスをためるようになった。4月の特別行事「花見の会」では荒れ気味であった。5月には、施設長のIMが急死した。KMちゃんは葬式に参列する。5月連休後、男性施設「千束館」の入所者であるNKと出会う。KMちゃんと同じ協働リビング利用者の一人飯島の紹介という。KMちゃんはNKのことを、筆者には、前からの知り合いと説明していた。男性と知り合ったことが、筆者に不審に思われると考えたのか、かつてからの知り合いと言うしかなかったのかもしれない。KMちゃんが人の紹介のひとつのパターンが、「前から知り合いだった」という表現である。

NKがおにぎりつくりのボランティア活動に参加したり、まめにKMちゃんを気遣ったりしていることに筆者は感心していた。これも後でわかったことだが、女性の気を引き支配下に置くまでは実に周到に尽くしまわり、密着する。しかしアパートに入り浸り、いつしかKMちゃんのアパートの合鍵まで作っていた。典型的なひも男、家庭内暴力(DV)男の手口をNKは身につけていた。

6月20日過ぎから、ボランティアの相談担当の筆者と相談することなしに、つまりアパートの保証人と相談することなしに、NKはKMちゃんのところに住み始めた。二人はこのアパートに二人で住みたいことを、不動産屋に申し出た。しかし当然のごとく、不動産屋は断った。断っただけでは済まなかった。二人に出て行くように通告した。二人で住んでいること自体がすでに契約違反なので、早く出て行ってほしいというのが、不動産屋の言い分である。二人は、不動産屋さんに、7月中にアパート出ると宣言してしまう。

この間、KMちゃんは次第にリビングに出てこなくなっていた。6月下旬、心配した筆者は、アパートに置き手紙をしたり、郵便で手紙を送ったりしたものの、KMちゃんから返事はなかった。当人の

意向を確かめるための手立てであったが、なかなか連絡はとれなくなってしまった。本気でNKにのめり込んでしまったのか。しかし、騒動も起きていた。二人は時には大げんかをして、近所に迷惑をかけたりにしていた。これも後でわかったことだが、NKには覚せい剤反応があったようだ。ヘルニアにより稼働能力なしとの認定を受けたNKは、生活保護受給者となった。そして、ふるさと千束館に入所する。しかしこのNKは薬物依存症であり、覚せい剤使用をやめられない状態にあった。覚せい剤を使用できる環境を維持するために、女性に近づき依存関係をつくることしか考えていなかった。すべては薬物依存により突き動かされた行動であった。関係対象の女性は、薬物依存を続けるための道具であり、被害者でしかなかった。NKは、共同リビングへの参加のために日の出館に出入りしていたものの、たびたび問題を起こすために、6月末からは、出入り禁止の扱いとなった。しかしNKは、施設監督者であるNPO団体事務局長に苦情を言ったりして、この施設に執着した。KMちゃんはNKにつきまとわれて事務局長に助けを求めたりすることもあった。しかしながら、共依存関係に立ち至った二人を引き離すことは困難を極めた。二人は騒動を積み重ねつつ、依存関係を深めていったのである。

7月4日以後、KMちゃんは、共同リビングに顔を出すこともなくなり、ひと月4000円のリビング参加費も支払わなくなった。7月7日には、KMちゃんの近況を知ろうと、NPO元女性職員の日高さんとボランティア女性のNMさんの二人がKMちゃんのアパートをたずねた。アパートには、NKもいたという。ボランティアによる訪問を歓迎したKMちゃんであったが、二人はもう後戻りできないところまで来ていた。7月8日晚までふたりは引越しの準備を続けていた。引越しを前にしてNKは、じゃまになった筆者のコンロを（その年の2月に実施された特別行事「鍋の会」の時から、筆者がKMちゃんの部屋に置いて預けたもの。）KMちゃんからの贈り物と偽って、実（みのる）という山谷の男（同性愛者）に引き渡してしまった。この日は、アパートを出る前の日である。その後NKは、アパートに別の女を連れ込んだうえ、NK自身とその女に薬（覚醒剤）を打った。NKは、年齢こそ48歳であるが、腰がヘルニアで働けないということで生活保護を受けている身である。腰が効かないという男が、やくざとしていきがっているのだから、社会の浪費もはなはだしい。NKはその生活保護費の大半を薬物につかっている。それどころか、複数の女性に貢がせて、薬物漬けの関係を広げている。薬で精神が高揚した（ハイになった）二人は、KMちゃんのアパートの室内でKMちゃんの観ている前でセックスを続ける。やるせない気持ちのKMちゃんは、それでもNKに惚れているせいなのか、あるいはNKの暴力が恐ろしいせいなのか、黙ってせっせと自分の分だけのご飯を炊いた。セックスが終わった後に、KMちゃんはここは自分の家だから出ていってくれと、女に言う。ただしNKにはいわない。アパートを出た後、一緒に住む相手なのだ。女は出て行った。この後、NKの暴力の嵐が吹き荒れる。まだ、薬物が残っているせいもある。KMちゃんに暴力をふるい、扇風機をなぎ倒し、テレビを投げつける、などの修羅場をみた。

翌朝、二人は台東区役所・福祉事務所へ行った。NKを担当するケースワーカーの藤井さんは、アパートの契約をするためのお金を、すでにNKに渡していた。ケースワーカーとしても、こうした出会いの結婚を前向きに考えようとしていた。しかし、契約時に支払うはずのお金を、NKはすでに使い果たしていた。ワーカーの質問にNKは、KMちゃんの部屋に置いておいたらなくなったのだと、真っ赤なうそをついた。なくなった、盗まれたといえば、苦境を切り抜けられると逃げ回ってきた男の典型がそこにあった。生活保護破綻者の一部にみられる、山谷でも典型的なごまかしの手口の一例である。しかしそのような使い古された言い訳に、同情してくれる人はもはやほとんどいない。藤井ワーカーは、どういう理由であれ、契約金を二度も出すわけにはいかないと、再度の支給を拒否した。NKはうそで固めて、自尊心を防衛したかにみえたが、結果は同じであった。保護は打ち切られ、NKは行くところがなくなった。行くところがなくなったのはNKだけではない。道連れがいた。KMちゃんは、NKと結婚するという約束で、NKのアパートに住むという予定であった。そのために、退路を断っているのである。NKは、自分の実家、栃木県足利市の実母の住所と電話番号を示して、KMちゃんを信用させていた。後先の視界を失いつつあったKMちゃんにも、ようやく破局がみ

えてきた。行き先がない、しかしアパートは出ることになっていた。家財を引き払い途中のアパートに戻って、引っ越しの準備をまた始めた。引越しというよりも引き払いであり処分である。この街に住み着き、ささやかに定着しつつあったKMちゃんは、お世話になった不動産屋へと向かった。最後の挨拶のためである。日割り計算の家賃の支払いを一人で済ませた。「ではこれでお別れね」と切り出す不動産屋のおかみに、KMちゃんは言った。「本当はこのアパート出たくないんだけど」と。「あの男のアパートに行っても、自分だけ飛び出してきてしまうかもしれない」とも言った。今となつては、二人の生活の破綻がみえていた。不動産屋おかみは「麦倉先生とよく相談してね」と返すしかなかった。このやりとりは、後日、不動産屋さんから聞いたものである。おかみは「敷金のことは、ケースワーカーとTAさんに返しますからね」と伝えた。「荷物はあとで、アパートに運ぶので取りに来る」と、NKは不動産屋さんに告げていた。しかし、肝心の運び先は、もはやどこにもなかった。

二人は行くところなどなかった。元のアパートから南へ200メートルほど歩いた吉原公園まで重い足を引きずってたどりついた。二人は交わす言葉もなく、それぞれに、ダンボールに座って途方に暮れるしかなかった。7月9日のことである。二人はさらに流れ流れて玉姫公園へと向かった。その公園こそ、一月前には、自分たちがにぎったおにぎりをホームレスの人びとに配っていたその場所である。いま二人はホームレスとなって、再び流れ着いた。

表18-6 女性野宿経験者のアパート自立を阻害する要因

ジャンル	具体的行為	ボランティア・NPOによる支援	KMちゃんの自立を阻害する要因度	ボランティア・NPOの支援の結果
生計	保護費の使い込み	生活費の管理助言 生活費の貸付		
地域関係	近隣関係トラブル	アパート訪問 近隣関係調整		
しへき(アディクション)	アルコール・薬物・ギャンブル依存	グループワーク 相談助言		
自傷	自殺・自傷	ケースワーク 相談助言		
負の仲間関係	野宿者との関係	アパート訪問 仲間関係調整		
負の恋愛関係	共依存・DV・異性関係	アパート訪問 相談助言		
犯罪	各種犯罪行為	ケースワーク 相談助言		

女性のアパート自立を阻害する要因は、多々ある。その要因は、生計の維持・管理という基本的な次元にとどまらない。しへきや自傷という個人の行為にあらわれる問題もあれば、仲間関係や恋愛関係という関係性に基づくものもある。さらには、地域社会に定着するうえで欠かせない地域関係という要因もある。極端なケースでは、犯罪者となったり犯罪被害者となったりすることにより、犯罪関係に巻き込まれることが、アパート自立を終わらせる要因となることもある。

ボランティアやNPOがこうした女性のアパート自立を支援するということは、以上のような阻害要因を可能な限り除去し、生活が安定化するように方向づけていくことである。KMちゃんのこの時点での、支援の経過と結果とを振り返ると、自立生活からの離脱要因を小さくすることに成功したといえるが、ある部分、とりわけ負の恋愛関係の部分では困難であった、という結果に至ったのである。

2001年の7月も半ばを過ぎるころ、アパートを管理する不動産屋さんから連絡が入った。いつまでたっても荷物を取りに来ないというのである。連絡を受けたボランティア団体ふるさとの会は、

7月16日に荷物の片付けに行くことになった。KMちゃんが残した荷物を整理した日に不動産屋のおかみは、「アパートを引き払うときの、KMちゃんの最後の表情は、さびしそだったわねえ」と振り返った。

それから約1週間後の7月22日朝に、KMちゃんは玉姫公園にいた。筆者の所に久しぶりに電話をかけてきたのである。もうNKとは一緒ではないと言うのだ。こんなことになったので先生には電話をかけづらかったのだと、しばらく音信を断っていた事情を話した。しばらくぶりに公園で対面したKMちゃんは、煤がかかって薄汚れているようにみえた。アパートに住み、日の出館でシャワーを浴びていた時のKMちゃんとは、明らかに違っていた。ともかくしばらくぶりの再開を喜ぶとともに、KMちゃんとなんとかはげましたいと思った。会い、激励をして、今後のことをどうするか自分で考えるように伝えた。今後の方針は、すぐには決まらなかった。KMちゃんは、翌7月23日には、リビング利用者の岡本さんと公園付近で出会った。岡本さんは怪我のため通院途中だった。7月26日朝に、筆者のところにも再び電話がある。警察で、一時の生活費を面倒みてもらった話などをしていった。筆者は、NKとのことをどうするか考えるように伝えた。7月28日は、隅田川花火の日であった。この日KMちゃんは、浅草で、SA(ことNK)、男、女と会った。カッターナイフをもっていて、NKに切り付けようとしたという。その日には、日の出館へも顔を出したという。

5 あらたな出発

7月30日の朝、再び相談の電話がかかってきた。マンモス交番の前にいるというので、会いに行くことにした。NKと出会ってからこれまでに起きたことをすべて告白するというのである。その中には覚せい剤関係の犯罪の事実も含むのである。そこで、まずは浅草警察署に向かい、NKと覚醒剤のことをすべて話してきた。KMちゃんは使用していないが、NKは日暮里の女の家に覚醒剤を隠し持っていることを告白した。KMちゃんは使用現場も薬物の隠し場所も目撃しているのである。薬物依存の男性との依存関係を自ら断ち切るためには、犯罪という事実からも決別する必要があった。そのための供述であった。

警察署の次に向かったのは、台東区の福祉事務所である。これまでの地区担当ケースワーカーのTAさんにこの次第と現状とを話して相談した。ケースワーカーのTAさんは、当面入所できる施設をと、いたる所に手を回して探してくれて、とうとう公設の宿泊所提供施設である西新井栄荘を見つけた。この施設は、ホームレス枠をいくつかもっている施設である。といっても、この時点でKMちゃんの住民票は依然として台東区竜泉のままであった。住民票は現状のままということで、次の引越し先を探すまでということで入所の許可をえた。この施設は、東京都が設置した施設で、東京都人事厚生事務組合が運営している施設である。緊急対応の施設が不足している男性とは異なり、女性であったためか、一時的な入所施設に入ることができたのである。

かくして、男との1、2カ月の恋は終了し、21日間の路上への回帰生活も終わりを告げることになった。KMちゃんはここに、1カ月の期限付きで入所した。ここでは職員と人たち、とくに女性の職員と打ちとけることができ、また近くにここのよいファミリーレストランがあったことから、そのウェイトレスとも知り合い比較的稳定した生活を送ることができた。ふるさとの会の相談担当として筆者はここへも週に1回のペースで通い、今回の一連の離脱騒動のこと、そしてまたここでの生活のこと、さらには今後の生活の方法について相談を重ねた。いったんは、アパート暮らしに自信を失いかけていたKMちゃんであったが、自分自身に言い聞かせもういちどアパート暮らしにチャレンジすることになった。それゆえに、むしろこの1年と9カ月の間、よく自分の生活を維持したということ、二人で確認することから始めた。そうした上で、たとえ、男性と交際を始めても、交際するのは全く自由なことであるから、恋愛関係があったとしても、そうしたことがすべて男性任せにならずに、自分で調整していき、必要に応じて、筆者のようなボランティア担当者に相談を持ちかけることが可能ではないかという話にもっていった。つかの間の男にのめり込んだことが、そうすることが

ボランティア相談者の意向に反することではないかと独断的に判断し、強い一人の男との閉塞的關係を強めていったのである。かくして路上生活への回帰に至るまで、他者の介入の機会を断ってしまったのである。本人は事の顛末を振り返り、自分の生活を破綻させたということで、この男への恨みつらみをぶちまけたが、これも自分への罪悪感から逃れるためであった。こうした恋愛の行く末をある時点で自分なりに判断し、その判断を複数の信頼できる関係者と共有し、ある意味でこうしたボランティア・ケースワーカー（そしてもちろん担当のプロのケースワーカー）の支えを活用していくようにしていけたらどうかと思い、こうしたことについて話し合ったのである。

当人は、もう男はこりこりだ、と繰り返して言った。しかし見方を変えると、男との關係、男からの被害が原因という言い切り方によって、認知的不協和を解消しようとしているようでもあった。そこで、自分と他者（とりわけ異性）との付き合い方を見つめていくこととした。今回のこうした経験が次の機会に役立つようであればと思い、ボランティアやNPOスタッフは支援を継続するのである。

今回の措置については、担当ケースワーカーは上司とも相談し、特段の配慮を払ってくれた。というよりも、あくまでも当人の自立のために、生活の保護のために、どのような選択が望ましいかを、専門的に判断してくれたものである。かくして、生活保護は継続となった。KMちゃんにとっては、この機会を生活安定のチャンスとして活用するように求められた。

今後はどうしようかということで、ケースワーカーと本人の希望とで、このさい台東区から少し離れて、筆者が支援出来る範囲のところにしたらどうかということになった。新宿区でも筆者が保証人となり、KMちゃんの生活は2年の更新期を過ぎて、もうすぐ新宿での生活は3年目を迎えようとしている。そこで、新宿区でアパートを探した。しかし、アパート探しは難航した。東京都における一人暮らしの保護受給世帯の家賃の合計は最高でこの時5万5千円であった。その範囲で探した。インターネットでは結構ヒットするものの、実際に契約可能かというところではなかった。インターネット上の物件がすでにないとか、あったとしても、一人暮らし、女性、高齢者、生活保護受給者、保証人はなどと、話しをつめていくと、厳しくなることが多かった。属性や入居予定者のプロフィールなどを言って、物件探しを依頼しても、物件が見つかったというEメールの回答をえることがほとんどなかった。新宿区は市民の手で住宅条例を制定したという経験のある区であり、居住の差別は禁止されているが、事実上は数々の制約があった。宅地建物取引主任者がそうした偏見をもつことはプロフェッション上ありえないし許されないが、大家さんの意向を受けるとこうした原則も変わってくるようだ。結局、数々の苦労の上、アパートは見つかった。本人も見に来て物件に納得した（9月8日）。4畳程度と部屋は狭いが風呂トイレ付きであった。足に負担にならないように1階という要望にもかなった。

入所施設を退所する時期が半月以上も遅れ、施設側をやきもきさせたが、9月17日にとうとう引越しすることができた。区を跨いで引越したので、移管を伴うもので、費用の引継ぎの計算はケースワーカー同士で申し送った。通常、一月以内で次の入居先を見つけるのは本人がすることである。これが困難である場合には、退所を求められることもあるのである。

引越しを済ませたあと、こちら側の手続きが終了したので、福祉事務所からの帰りに、引越しお祝いのカラオケに行った。新宿区の正式な保護開始決定はまだであった。とりあえず、移管を受けて、面談をし、受理がなされた。資産の調査を終えて、最後に現地に訪問視察をする。その後に正式決定を迎えるということである。KMちゃんは新しい地で、新しいアパートに住み、新しいケースワーカーを迎えることになった。

KMちゃんの自立には、プロのケースワーカーとボランティアのケースワーカーとが連携して支援する必要がある。そんなことを新宿区福祉事務所に、意見として出した。

資料18 - 7 KMちゃんに関するボランティアケースワーカー意見

ボランティアサークルふるさとの会NPO自立支援センターふるさとの会担当者 麦倉哲
(2001年10月4日)

項目	内容
これまでの生活史・自立支援略史	ふるさとの会ボランティア活動をとおして、1994年暮からKMちゃんを知る。3年前から、本人の自立生活(通常の生活)への意向が強くなり、ふるさとの会が自立の支援をする。街頭相談、病院訪問を重ね、1999年10月からアパート自立をする。このときからボランティアケースワーカーの担当は麦倉となる。保証人サービス、個別相談、デイサービス、余暇等の行事参加、ボランティア参加を通じて、自立生活の中に生きがいを見出すように応援してきた。2001年9月、台東区に居住することにマイナスの要素もあり、台東区特定地域から離れることを、当人と台東区ケースワーカーとふるさとの会で検討した。その結果、ボランティア担当の麦倉が住み、当人もかつて居住したことがある新宿区に住み、緊急時にはボランティアの麦倉およびふるさとの会があたるという支援体制をつくることを決め、新宿区への転居を実施した。
現在の居住	生活保護の住宅扶助の限度額の範囲でアパートを探し、4畳にお風呂の付いた、新宿区余丁町の家賃5万2千円のマンションに居住することを決めた。 台東区ケースワーカー田村さんと相談し、新宿区に保護申請した。新宿区では岸川さんが受理、雨宮さんが地区担当として調査にあたった。保護開始。
心身の状態	過去に受けた大けがの影響で、歩行に大きな制約があり、つえ使用で歩行速度時速1キロ程度である。
生活の状態 本人の意向	ギャンブルもやらない。最近では、酒も日常はやらない。飲むのは行事等の時のみである。 規則正しく生活し、ケースワーカーやボランティアや不動産屋やその他お世話になっている人と相談しながら、規則正しく生活し、今のアパート自立生活を続けていきたい。
就労	就労は現状では困難である。可能であるとすれば、あくまで社会参加として、精神の作業所に通い、簡単な作業に従事し、報酬を受け、収入認定を受ける程度である。その場合、本人のなじむ作業所を見つける必要がある。 当人は、社会のためになにかしたいという意向はあり、ボランティア等に参加できる機会をみつけ参加できるように応援したい。
ケースワークの今後の課題	ケースワーカーとボランティアCWとの信頼関係を維持し、自立生活の中にさらに生きがいを見出していくこと。 定期的に訪問し、話をする。ボランティア学生との交流を促進する。近隣によき知人がえられるようにする。 社会参加ならびにケアのために、グループワークや自助グループに参加し、自己分析をしながら他者との関係をつくり、さらにそこに生きがいを見出せる場に導くこと。 こうした自立生活者のためのグループワーク・サークル活動などを立ち上げる。本人が得意とする歌や楽器や絵への楽しみを深めるために、生涯学習教室等への参加も試みる。ボランティア活動や地域の敬老会などへの参加も試みる。
備考	

9月17日に新宿の新たな不動産屋で賃貸契約を結び、18日に引越すというスケジュールが決まった。1ヶ月半におよぶ仮住まいの生活でも、こじんまりとした荷物が一式あるので、タクシーをチャーターし新宿へと向かった。栄荘ではスタッフ総出で見送ってくれた。新居のアパートに着くと、引越して生じたごみを片づけ、部屋を掃除した。水道、電気、ガスの手続きをした。、中古のベッドを注文した。新大久保の中古屋は、翌日に配達し、その時にベッドを組み立てをしてくれるということになった。

19日にはCWが来訪した。お風呂のガスの使い方について、エネスタ(東京ガスの特約店)の人に教えてもらう。ちょっと使いにくく、KMちゃん不安であった。久方ぶりなのか、ガスを使用する

ことにはよほど警戒心があるようにみえた。じっさい危ないという認識が正しい。22日朝(旧照明もちかえり)、KMちゃんはやかんがほしいと要望した。翌23日朝には曙橋駅前に行き、これからお世話になる不動産屋にあいさつをしてきたという。24日には、また朝電話があった。新宿での新しい生活は、日々新しいことに直面するようであった。下町の台東区とは違う現実、地域社会にうごめく緊張感があるようであった。そこで、周囲のことや、生活していて気づいたことを、日記に書いたらどうかとKMちゃんに提案した。

そうしてスタートした日記帳に、KMちゃんは、周囲の具体的な人のこと、ゴミのことで周囲の年配女性同士でケンカしている様子、KMちゃん自身もケンカをふっかけるタイプなので巻き込まれないように注意している(たぶん我慢している)ことなどを書き綴った。このノートを読んだ感想を筆者が述べ、またノートの一部に筆者がコメントを加えることにした。四六時中対面することが困難なクライアントとボランティアのケースワーク担当者とのコミュニケーションを取り結ぶ、あらたな媒体がここに誕生した。

新たな自立生活を方向づけるための課題は、社会参加と生きがい追求であるとする筆者は、新宿におけるKMちゃんの今後の生活のことを考えてみた。グループワークへの参加、夜間中学に通うのはどうかなど、調べてみた。何か本人にとっても打ち込めるものが必要である。社会との窓口として、基礎的な娯楽としてテレビは不可欠である。竜泉のアパートを引き払うときに預かっておいたテレビが役立った。DV加害者のNKが投げ落としたテレビは無事であった。テレビで毎朝「ちゅらさん」観るとい生活が始まった。このようにして、朝の連載ドラマを観ることが、KMちゃんのひとつの重要な生活のリズムを刻むことになった。カラオケを趣味にもつようになったKMちゃんには、ラジカセを聞いて歌の練習もする必要があった。筆者は、北島三郎、美空ひばりなどのカセットをプレゼントした。

新宿区役所での保護申請とあわせて、障害者手帳も申請した。東京都の障害者センターで障害の認定を受けるべく、検査に望んだ。センターがちょうど新宿にあることが便利なので、この際申請したものである。この2年の間、KMちゃんの歩行制約は大きく、時速1キロ程度でしか歩けないこと、そうした制約のために杖使用になっていること検査して、東京都がはたしてどのような等級認定するのも興味深いことであった。結果として、KMちゃんは4級の障害者認定を受けた。障害者年金などの支給の対象にはならないが、タクシーの代金は1割引扱いとなった。

アパートでの生活が安定すると、定期的に、東京都障害者センターに程近いファミリーレストラン「ビッグボーイ」で会うことにした。アパートでの自立生活が安定しているとみた福祉のケースワーカーは、11月に銀行口座を開設するようにと、KMちゃんに用紙を渡した。これについては自己決定を尊重することが必要だと考えた筆者は、区のケースワーカーと相談した。KMちゃんにとって、キャッシュカードを自己管理するのは初めての経験であった。自分自身で管理できるかどうかを決定するまでには、少し時間が必要であり、心の準備も必要であるように思えた。初めての経験であること、失敗したくないということについて、本人が抱く緊張感や重圧を、周囲の人間は決して過少評価してはならない。一定の考慮時間をおいたのち、12月にキャッシュカードをつくる手続きをとることになった。その年の年末、12月26日には、1月分の家賃の支払いを済ませ、ささやかな忘年会を開いた。曙橋商店街通りのカラオケ飲食店に行き、この激動の一年を振り返り、またカラオケでの歌い納めとした。

表18 - 8 生活費の管理受け取り方法の諸段階

生活費の管理・受け取り方法	内容	ボランティア・NPOとの責務
1日単位で受け取る	月の生活費を預かって毎日1日分の生活費を渡す。(週末等は2,3日分を渡す。)	当事者とボランティアとの合意で実施。金銭管理簿をつける。
1週間単位で受け取る	月の生活費を預かって毎週1週間分の生活費を渡す。	当事者とボランティアとの合意で実施。金銭管理簿をつける。
毎月窓口で受け取る	毎月、支給日に福祉事務所で生活費を受け取り、自分で管理。	
銀行口座に振り込まれる	毎月、福祉事務所に受け取りにいかずに、キャッシュカードに振り込まれた金額を自分で管理。	
キャッシュカードを預ける	使い込みや借金構造を反省する目的で、一時的にボランティアにカードを預け、必要な金額のみ受け取る。	当事者とボランティアとの合意で実施。金銭管理簿をつける。

生活保護の生活費の管理方法が多様である。とりわけ、ボランティア・NPOがクライアントへの支援の一環として、金銭自己管理の方法を身につけることを促す意味から、金銭管理に一時的に関与し指導助言することもある。しかしこれは、あくまで当人の意思と了解の下で実施されるべきものである。

2002年1月からは、キャッシュカードが使えるようになるので、筆者はKMちゃんにその使い方や注意点を教える。キャッシュカードの自己管理は成功するかにみえたが、2月になると、数々の問題が発生した。まず、2月13日から17日夕まで山谷に入り浸った。山谷を代表する日雇労働者が立ち寄るスナックである「まこ」と「ボルガ」をKMちゃんは行き来し、酒を飲み続けていた。そして、その月の生活費を使い切る。生活に変化が起こると、筆者への日常報告の電話のサイクルがみだれるのでストレートにわかる。2月11日には、定例の電話がなかった。2月13日は朝の8時ごろに電話あったものの、2月15日には電話はなかった。2月15日には予定のあった鈴木耳鼻科に行かず、またピックアップの待ち合わせ場所にも姿をみせなかった。連絡がつかなくなったので、2月16日にKMちゃんのアパートに置き手紙を書いて郵便受けに投函した。借金構造に転落したKMちゃんは、2月18日歌広場で、キャッシュカードを預けると本人宣言する。そして生活費として、1万円を貸すことになった。カラオケ代、タクシー代は筆者が出した。2月20日に電話がなく、2月22日にもなし、そして2月24日朝に、筆者はアパートを訪問した。当人によると、かぜで寝ていたという。山谷の飲み屋をさまよったKMちゃんは、5日間風呂に入らなかったという。キャッシュカードを受け取る一方、KMちゃんに生活費として5千円を渡した。KMちゃんによれば、2月24日から3月4日までは上野にいたという。2月25日に電話なし、27日も、3月1日もなし、そこで、3月1日にアパートに置き手紙をする。金を使い果たしたKMちゃんは、自分なりに人のところに入り浸って、生活していたらしい。入り浸りの互助組合(共依存の友人関係)に包まれていたのである。KMちゃんにとっては、山谷、浅草、上野あたりが、こうした互助組合の原点であるようだ。

3月2日は生活費が振り込まれる日である。その日は、YM56歳と一緒にあった。どういうわけか支給日に一緒というのは不安である。山谷の一部では「たかり たかられ」の起こる日でもある。しかしKMちゃんは、キャッシュカードを筆者に預けているので一安心でもあった。筆者は1週間分の生活費をKMちゃんに渡すという2段階前の生活費管理パターンからやり直しているからだ。この数日連絡のとれないKMちゃんであったが、アパートの家賃については、筆者が大阪から曙橋の不動産屋へ送金した。その日、KMちゃんは、YMの携帯電話を使って、大阪へ出張中の筆者へ電話してきた。着信履歴をみて、こちらから電話をかけなおした。はじめてみる電話番号なので、いったい誰からの電話なのかわからなかったし、KMちゃんの状況もつかみにくかった。YMからKMちゃんに代

わると、KMちゃんは隣近所の憤懣をぶちまけていた。上野の互助組合の旅を非難されないために、できるかぎり隣近所の連中を悪く言うしかなかったようだ。しばらく話を聞くと、いくらか話の通じる人もいたことがわかった。その下りで筆者は、これだと思い、その人との関係を大事にするように伝えた。地域の周囲の人びとを相手に大騒ぎする人もいれば、なだめてくれる人もいたことがうかがわれた。そしてついでに、電話の主のYMにも協力を求めた。KMちゃんがかんしゃくを起こさないようになだめてあげるようにと協力を求めた。後でわかったことだが、このYMもやはり薬物依存であった。しかし、人間関係を仕切る男気の世界にもいた人間らしく、協力すると言ってくれた。この電話で気づいたことは、遠距離からでも、電話でのやりとりにより、一定の精神のサポートができるということである。具体的、物理的に目の前にいることが重要であるが、次善の策として電話でのケースワークは一定の効果をもつのである。かくして、表に示したように、ケースワークのためのコミュニケーション回路は多様であることが確認された。

表18-9 多様な次元のケースワーク

多様な次元でのケースワーク	施設入所段階のケースワーク(通常期待される内容)	施設通所持のケースワーク(通常期待される内容)	アパート自立後のKMちゃんと筆者のケースワーク関係
入所施設での24時間ケースワーク			
通所施設での定期的ケースワーク			:模索中
居宅訪問時のケースワーク			
外での対面的ケースワーク			
問題発生時の対面的ケースワーク			
問題発生時の電話相談的ケースワーク			
手紙のやりとり、交換日記での文書を通じたやりとり			
サポート協力者を経由した間接的ケースワーク			:試行錯誤中

凡例： = 寄与度が高い、 = 少し寄与度がある

3月5日の晩、筆者は大阪でのホームレス・差別問題関係のシンポジウム関係の出張から、東京に戻ってきた。3月5日の朝には、落ち着きを取り戻したようで、自宅へも電話してきた。3月6日朝、電話が鳴り、かなり訴えたいことがあったので、じっくりと話を聞く。当人は、かなり自暴自棄になっている。この1週間放浪していたことのいいわけができないので、荒れることでしか表現ができない。そうすることで、たいへんな事態であった状況を訴え、自己防衛を図っているのだろうか。ボランティア・ケースワーカーの筆者に責められると予想しているのか、その前に言い訳を積んでおくしかないと考えている。3月7日には、次の1週間の生活費として15000円を渡す。そのときに、この間の記録ノート受け取る。放浪の時や極端に気持ちが荒れているときには、ノートの記録も途絶えている。この日、筆者が帰宅するとす電気が記録されていた。昨日、ちょっとのあいだ、窓の外側の物干しに干しておいたカーペットがなくなったということで、当人はショックを受けている。同時にKMちゃんは、このことで怒りがおさまらない。また、ガスこんろの調子が悪いというので、こんろの点検を試みる。室内の湿気が影響している様子だった。さらに、KMちゃんは、腰を打った痛いと言う。理由は腰を打ったからだという。3月8日にも、また3月11日にも、電話がある。

12日に時間をとって話を聞く、そのときに次の10日間の生活費として20000円を渡す。ラジカセが使えるように設定しなおした。

ある宗教団体の熱心な信者の人から宗教への勧誘を受ける。それがまたわずらわしいと本人が言うので、誘われても会合(分会)に出なくてよいし、頼まれてもその宗教団体の新聞をとらなくてよい、ということの説明する。本人は、宗教団体に加入したらという誘いを断りたかったがなかなかできなかった。そしてとうとう、入るのはいやだと言って断ったという。近所に盗癖のある人が住んでいるようで、今度は、干しておいたスリッパなくなった。憤りをぶつける対象が近所にほしかったが、この点で当初は、近所の遠藤さんに世話になった。

3月17日、KMちゃんが自宅アパート近くの路上を歩いていると、5千円で買春を誘う男がいた。断ったものの、この強引な男に押されて転倒した。転倒により、ひたいに傷ができた。別の日に今度は、近所でマスターベーションしている男を目撃する。地域社会の中での不快で危険な側面が一気に表面化した。それに追い討ちをかけるように、元の亭主に電話すると、KMちゃんの実の息子が亡くなったと、その元亭主から聞かされショックをうける。後日、それがうそとわかる。その日に生活費として20000円を渡すと、今月の生活費の残りはわずか3千円しか残っていない。KMちゃんは節約のために、美容院に行かずに、自分で髪を切ることに決めた。

翌3月18日と20日の電話では、少々落ち着きを取り戻したようだ。翌21日の電話では、YMが千円を貸せと騒動を起こしたという。しかし、KMちゃんは、金を貸すことを断った。他人を信用するなど、近所の田中さんが助言してくれたのだ、という。地域には信用できる人とできない人とがいる。いろいろな人がいろいろなしつたかぶりを披露してくるのがコミュニティの中での付き合いである。KMちゃんは、自分でも納得のできる助言は受け入れ、納得できないものは聞き入れないことにした。近所に引っ越してくる人が引越しの自動車の置き方でもめていた。歩道のじまになるように止めたからだという。その原因は、自転車がたくさん置かれていることにもある。これはどうかならないかと、しばしば具体的に引き合いに出して憤るようになった。隣に住んでいる大学生KO氏とも話しをするようになった。ゴミのことがたいへん気になり、KMちゃん自ら、その辺に置かれた他の人のごみも、回収日にごみ置き場にもっていくようになった。

22日は、ビックボーイで会う日である。テープ持ってきたKMちゃんの気持ちは、かなり荒れている。金いらねー、オレはなにすっかわかんねーと怒りの発言を繰り返し、危険な行動の予告を連発した。この言い草は、ある意味で、明瞭なSOS信号である。地域社会ほかの関係性の中で、相当に虫の居所がわるいの、明白であった。

ほろ酔い加減のKMちゃんに、朝から酒をのむなと諭すと、酒飲まなければいけないといつになく反発した。とうちゃんのことは、信用していたと言ったので、筆者はKMちゃんの味方であり、必要ならば助けに行くと伝える。また、刑務所に筆者が面会に行くのもたいへんだから、怒ったら行動を起こす前に電話をしてくれるようにと諭した。

数々の悪循環の中で、比較的うまくいっている点を見つけ出し、その点をほめた。KMちゃんは落ち着きをとれどした。26日までは、自分でがんばって生活するという。すべてのことへの緊急対応は無理なので、27日朝にアパートに行き、4月2日の振り込み日のこと話した。近所の人に、言い負かされていること、相手が多数で自分が孤立してしまうこと、YMも信用できないで孤立していることなど、ひとしきり憤懣を訴えた。

KMちゃんの趣味はカラオケで、北島三郎の歌を歌うことであつたが、なかなかカラオケに行く機会もない。そういう時には、手紙を書いた。電話で話すだけではなく、手紙を送ったことも伝えた。KMちゃんの状態については、適宜、区のケースワーカーである雨宮さんに連絡し、可能な限り頻繁に訪問していただくようお願いした。いくぶん落ち着きを取り戻したかにみえた、4月の下旬、預かっていたキャッシュカードをKMちゃんに返した。これで再び、KMちゃんは自分自身で金銭管理をすることになった。

5月のある日、練馬区に住む男による強姦未遂事件が発生した。顔見知りのYKという男がアパー

トのまどから侵入してきたのであった。あやうく被害にあうところを、近所の「え」さんが110番通報してくれた。6月には、新宿東口に出入りするようになり、ホームレスのネットワークに入った。地域の間人関係で閉塞したので、その分の解消を新宿駅周辺で解消しようとした。SD(66歳)さん、和田掘のあねさん、IG、HD、YT、あさりちゃんなどがいる。

7月に徐々に浅草行くものの、山谷の粗暴グループのひとりである金城(比嘉)から現金とキャッシュカードを奪われる。7月半ばには、ボランティア芸能集団である東京善意銀行友の会が新宿で開催する夏祭りに参加する。新宿東口のホームレス仲間であるYTも一緒に参加し、筆者も一部同席した。8月はじめには、山谷夏祭りの日と同じ日に、山谷には行かずに、地元の新宿区余丁町の夏祭りにKMちゃんは参加した。盆踊りの得意なKMちゃんが自分の地域社会に馴染むよい機会であった。しかしその数日後には、YTによる盗難事件が発生した。YTはKMちゃんのキャッシュカードをKMちゃんに頼まれがてらに持ち逃げしたのである。このことでは、自分ひとりで新宿警察に行って被害届けを出すように助言した。KMちゃんは一人で、20代の時にお世話になったという新宿署に出向いて、被害届けを出した。対応した刑事は女性であったために、KMちゃんは被害のことを十分に訴えることができたようだ。しかしこの新宿署のHR刑事は、事件をあまりに軽視したようだ。KMちゃんには今後、キャッシュカードを手放さないように注意喚起だけですまそうとした。そこで筆者は、新宿署の刑事に電話をかけ、この事件を解決することの重要性を説いた。野宿者の自立のためには、ホームレスの間で起きた事件を決して軽視することなく、事件の摘発を契機として自立への指導・助言の機会としなければならないのだと、説明した。刑事は考え方を理解してくれたが、その後、この事件が解決をみることはなかった。被害届けを受理したかも不明のままなのである。ホームレス間の犯罪の軽視は、ホームレスの人権が侵害された場合や、ホームレスが被害者になった時の扱いの軽さにも合い通じるものがある。とはいうものの、こうした届け出をきちんとすることが、KMちゃんの合法的な解決能力を高めていくうえでも重要であった。新宿警察署に話を聞いてくれる人ができたことだけでも、当人にとっては心強かったに違いない。KMちゃんがこれまでに、手続きをとることが期待されたものが数多くある。多くの場合、書類を手に入れ、署名捺印をして、しかるべき窓口で手続きをとらなければならない、場合によっては写真や文書が必要であり、場合によっては審査や調査を伴うのであった。こうした諸手続きのすべてを一人でやりきらなければ、一人暮らしの保護受給生活は成り立たないのである。

8月18日にボランティアでノンフィクションライター志望のKYさんと会う。後日、アパート訪問を約束する。定期的な訪問者がいることは、KMちゃんの間人関係のバランスを取る上で重要な意味があった。

8月31日には、家賃を支払いに不動産屋に行った。そして、SD事件が発生した。筆者がスウェーデンに出張する日の早朝、KMちゃんの心は激変する。SDはおれに何をやったんだと、暴行の被害を示唆した。海外出張当日で、自宅訪問は困難な状況なので、警察に助けを求めるように指示をした。先生には迷惑をかけないということに対して、9月18日の帰国の日までは生きているようにと励ました。日本を留守中に、心配なので、KMちゃんあてに、成田ではがき出す。そしてストックホルムからも手紙を出した(9月8日)。KMちゃんから連絡があった場合、記録を残してくれるように筆者の家族にも頼んでおいた。

このように、居住地を変更してのアパート自立の再出発であったが、住み始めた1年間だけでも、何度もトラブルに巻き込まれている。近所つきあいの中でのいさかい、新宿で知り合った男性による強姦未遂、山谷・浅草での金銭浪費と金銭破綻の危機、浅草での強盗被害、新宿でのキャッシュカード窃盗などである。しかしながら、こうした事件に巻き込まれながらも、生活保護を継続できているのは、定期的な訪問・接触・懇談による信頼関係を維持しつづけていることが重要な効果を発揮しているものと考えられる。トラブルに巻き込まれた時への相談機会の提供、そして金銭管理に関する指導・援助関係の維持があるから、失敗しても究極の破綻にまで至らず、失敗しても自己を否定するに至らない、そのような歯止めとなるものは、最低限度の家計維持のための継続的な支援があると

いう精神的支えがあるからだ。

表18-10 一人暮らし生活保護受給者が経験する諸手続き

各種手続き	必要な書類、調査・検査	窓口・手続き先	KMちゃんが経験した手続き
住民登録	移転もとの書類、印鑑	台東区役所、新宿区役所	
生活保護申請	住民票、印鑑、面談	新宿区役所	
東京都交通局無料パス申請	生活保護受給者証明、写真	新宿区役所	
障害者手帳申請	検査、写真	東京都障害者センター、新宿区役所	
東京都水道料減免申請	申請書類、印鑑	新宿区役所、東京都	
NHK受信料免除申請	申請書類、印鑑	新宿区役所、NHK	
銀行口座の開設 キャッシュカードの発行手続き	住所の証明できるもの、印鑑	銀行	
介護保険料扶助申請	申請書類、生活保護受給者証明、印鑑	新宿区役所	
公営住宅の抽選申し込み	申請書類、印鑑	新宿区役所	
警察への被害届け	供述証拠、印鑑	新宿警察署	

このうちの精神的な支えの部分では、1999年4月に病院からの無断退所した以後も、ボランティア・ケースワーカーが関係を維持し街頭での相談活動を継続してきたことが挙げられる。しかしそれとならんで、当人自身がふるさとの会のボランティア活動場面に顔を出すなどして、精神的に關係的につながりを維持してきたことも非常に大きい。こうした、ある意味では試行錯誤的なケアサービスを受けるという経験を積み重しつつも、自分の守るべき生活の基盤を徐々に培いつつ、自分で自分を守る能力を身につけ、自分の身の回りの人間關係的な資源を当人なりに活用しようとしてきたことが大きいといえよう。

こうしたケースの場合におけるアパート自立を支える条件は、アパートの選定それ自体も重要な意味をもつ。身体にあったアパートであること、自立環境にふさわしい地域であることなどである。そしてまた支援的關係のネットワークを広げ、自立支援のボランティア・NPO団体が用意した各種サービス・プログラムを活用することの意義が大きい。保証人制度の活用、専門の相談者の配置、デイサービスへの参加、アパート訪問、ケースワーカーによる相談・指導・助言、ボランティアとケースワーカーとの連携、日常生活環境の充実（日常生活環境の調整）などの制度活用・プログラム・サービス活用が必要なことである。また、本人の意向やニーズによっては、定期的面談、グループワークへの参加、文書の交換、金銭の共同管理なども必要になってくるであろう。

KMちゃんのケースでは、自立支援のための社会的資源の配置が十分になされていない現段階までにおける支援であったために、自立への支援が十分ではなかったり、特定の援助者（筆者）にとりわけ多大な負担があったり、というかたちになっている。こうした現状における制約を、今後は乗り越えていく必要がある。

表18 - 11 路上生活からアパート自立までの諸段階と各種サービスの活用について

	住居保障	専門相談	サービス	定期訪問	環境調整	施設行政との連携
1入院	入院		入院			
2路上	×		炊き出し			×
3入院	入院		入院			
4アパート						
5路上	×		炊き出し			
6施設	施設		施設			
7アパート						

しかしながら、こうした制約があるケースとはいえ、このケースにおける自立支援の経験は今後の期待されるべき自立支援システム像を構成する上でとても重要な示唆を与えているので、こうした経験から社会が学ばない手はないのである。こうしたケースの自立が、より一層、確実なものとなるためには、後で述べるような自立支援の社会システムが構築される必要がある。

6 KMちゃんの生活空間、近隣地域と新宿繁華街

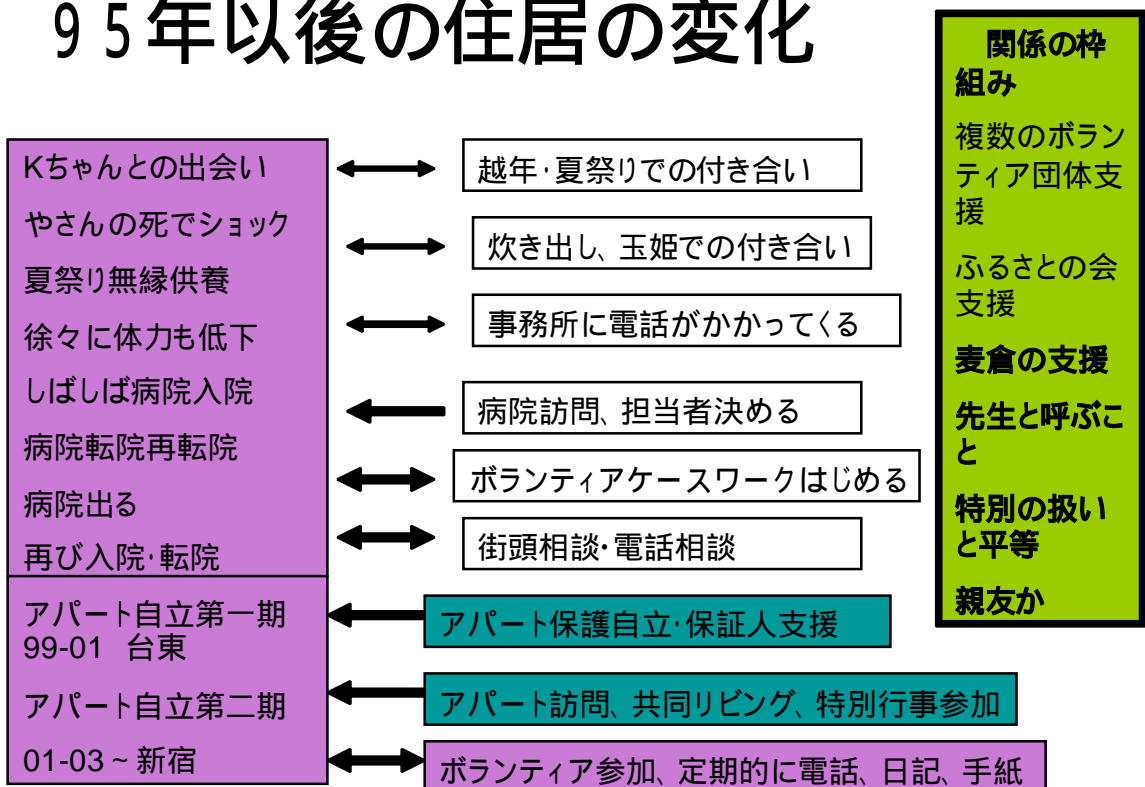
最近、酒をやめたといっている。2003年の2月4日からだと本人が言っているので、本人もその日の決意のことを克明に覚えている。以前のKMちゃんは、自分からは進んで飲まなかったけれど、何か人に変なことを言われると、怒りが収まらずチューハイを飲んだりして、うさをはらしてきた。今では、激怒したときにKMちゃんは、はっきりと相手に言い返すし、頭にきたことはノートに書くことにしている。つまり、腹が立ってもその場で激高するのではなく怒りの原因をつきとめよう、日記に残すなど別のかたちで表現するということで、腹が立ってもやけ酒を飲まないと宣言して自ら実践するようになったのである。

図18 - 2は、「95年以後の住居の変化」である。これは、時間をかけて、ある特定の人と支援者との関係が深まっていく例だが、お祭りで知り合い、炊き出しで定期的会うようになり、事務所に相談の電話がかかってくるようになったり、病院のときにちょっと相談があるといって病院訪問したり、それらを個人の記録として蓄積しつつ、ボランティアケースワーク的な関係をつくる。そして、必要なときに街頭相談に行き、後にアパート自立後は保証人を引き受ける。アパート入居後も、サービスが必要だということで、ボランティアサークルの各種イベントには定期的に参加するように奨励して、そしてワン・オブ・ゼムと扱われたり、何十人のうちの一人と扱われることに対するストレスもあるので、個別の相談に応じたり、筆者とは日記を交換したり、手紙を出したりしてきた。一人の個性をもった人格として大事にされるという意味でのケースワークである。交換日記の記録は、いまや30冊ぐらいになっている。そういうような状態で、関係を深めてきた。最近では、KMちゃんは、自分からボランティア活動に参加したり、何か仕事がないかというので、封筒作りのボランティア仕事を手伝ってくれたりしている。筆者が出すイベント用の封筒は、KMちゃん手作りの、広告の裏を利用した、地球に優しい封筒である。それが100枚くらいたまったら1回お茶を飲みに行くというようなこともしている。

山谷地域は、ボランティア・NPOなどの支援団体が豊富なので、それまでは野宿者の中でも腕力の強い支配的な男との親交関係を結ぶのが主だったKMちゃんであったが、「ふるさとの会」をはじめ、「山友会」や他のいろいろな支援団体の中に知り合いが増えていくように変っていった。そうして徐々にではあるが、支援者の輪のほうに入ってくるようになった。そして、特に筆者たちの会では、女性ホームレスの自立支援をもう少し積極的にしようということで、筆者がボランティアケースワークの担当になったのである。

図18 - 2 1995年以後の住居の変化

95年以後の住居の変化



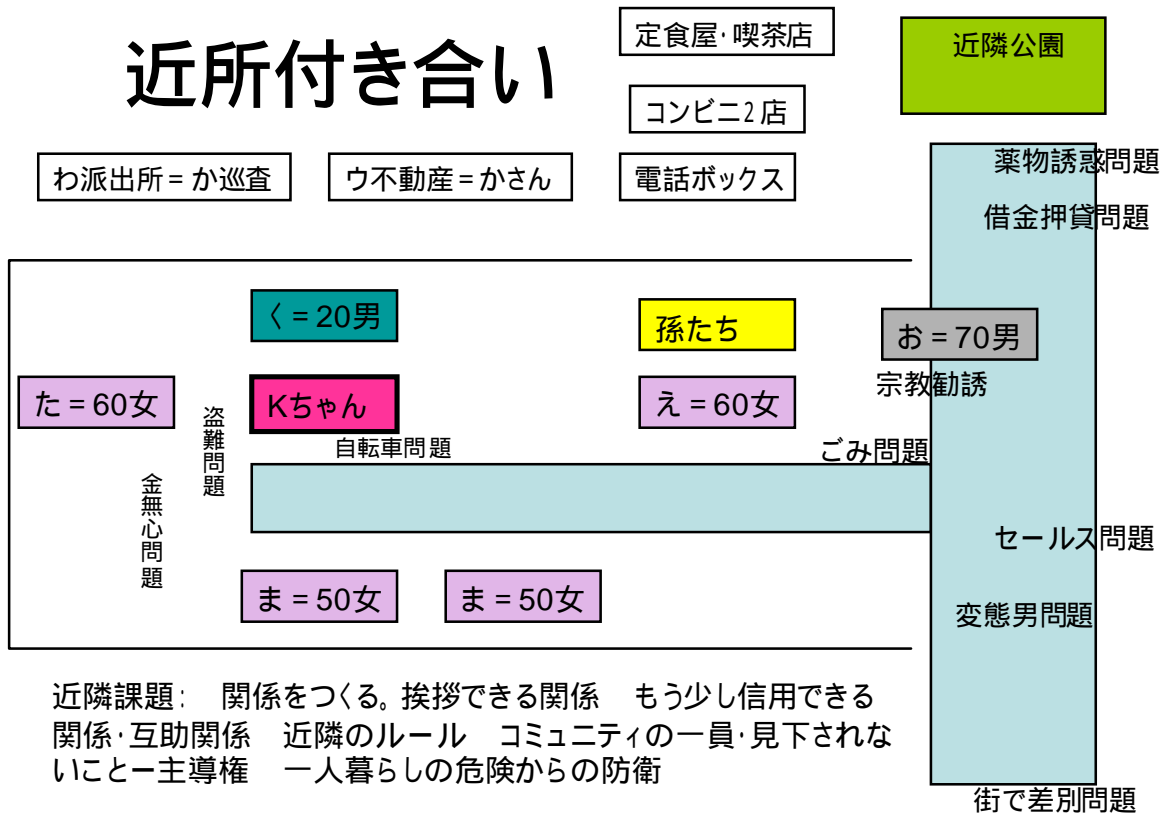
ボランティアサークルの中では、特定の野宿生活者に対して特別の扱いをすることはどうなのかということがしばしば議論になっている。筆者のことをKMちゃんが「麦倉先生」と「先生」付けで呼ぶことについても議論になったりした。批判・反批判があったものの、筆者の弁護としては、擬似的な関係の中に家族を比喻する関係もあるし、学校を比喻する関係もあるだろうということであった。筆者が「先生」と呼ぶことを強制したわけではない。KMちゃんにとって、どこかの学校に所属した経験があって先生と呼べる人がいるという経験に乏しい。学校というなつかしの場が、人生の途中で終わってしまったKMちゃんにとって、学校生活の延長の場が擬似的・比喩的にどこかにあってもよいのではないかと、というふうにも思えるのである。どこかに所属しているということが、一定の安心感につながるのではないかと。そういうような意味で、擬似家族的な関係、擬似学校的な関係というのが、関係の種類の多様性の一つになっているように、筆者には思えるのである。自分だけどちらかという疎外されたという経験をしている人にとって、ときには自分が大事にされているのだという経験をもつことも重要であると思われる。

さて、次に近所付き合いである。KMちゃんはアパート自立をした。台東区から新宿に来た。しかしながら、アパート自立をすればすべうまくいくかということはない。むしろそれは大間違いで、生活保護を受給することは重要だが、生活保護がかかればすべて解決というだけの問題ではない。お金や金銭ですべてすむものではなくて、本章の結論の部分で述べるが、ソーシャルワーカー的な人員をある程度配置しないとうまくいかないのである。

図18 - 3に、KMちゃんのアパート周辺の地図を描いた。ここで地域をいかにつくるかということで、定期的にボランティアが訪問して、周りの人たちとうまく関係ができるような条件をつくるのが次のステップである。そうでないと、やはりアパート暮らしに慣れていない人は孤立感を深めて「やっぱり俺には、ここは性に合わない」とか思うに至る。人びとと近所付き合いしたり、人びとと

ら訳のわからないまなざしを受けたりする中で「これだったらよっぽど公園で誰も文句言わない仲間たちと一緒にいたほうがいい」となってしなう人もいる。そうでない人には、まったく考えられないことだが、こういう中で針のムシロにさらされているよりも、路上のほうがよっぽどいいと考えてしまう人が実際にいるということである。

図18 - 3 KMちゃんのアパート周辺



こうした状況の中で、KMちゃんも苦労した。隣が大学生、アパートの奥のほうに「た」という60代の女性、それから向かいが50代の女性が二人、それから路地の通りのほうには、60代の女性がいる。こうしてみると、結構、地域社会は女性の関係で支配されているというのか、別言すれば女性が結構活躍しているということがわかった。

挨拶程度は親切にしてくれるが、KMちゃんが生活保護を受けているということがわかると、それをねたんだりする人もいる。この「た」という人は、お金を貸してくれと行ってきたりした。「た」さん自身、筆者たちが支援の対象にすれば、それなりに生活保護受給者になりそうな人なのかもしれないけれど、なかなかそこまで手を広げられない。この人は、町で捨てられている衣類や日曜生活用具を拾ってきては、自分で使わないものについて、隣近所の人に配りまわり、恩を着せるとい生活スタイルをとっている。そしてKMちゃんにも「私いらないから、これあげるわ」といって、服などを持ってきたりする。KMちゃんは、これも近所付き合いだと思って、最初は全部もらって、感謝の意を表明していた。いらないものまでもらっていて、そして恩を着せられていた。そういうストレスが生じるの地域社会である。「いらないよ」と断ればいいのだが、近所付き合いが大事だと思えば思うほど、そうは言えず、引き受けてしまいストレスを溜め込んでいくはめになる。

「ま」さんは、借金取りに追いかけてられている。「え」さんは孫がいて、孫が結構おねだりにくる。「え」との仲が、徐々に縁遠くなり対立関係にまで至ったある日、路地へと向かう通りで孫たち

は後ろ指を指す。「来たよ！来たよ！」とささやく。結局、孫までも敵に回してしまうことになるのである。子どもの態度は、大人の態度の鏡のようである。そういうまなざし地獄にさらされながらも、KMちゃんはこのアパートに住んでいる。

居住歴でいえば、KMちゃんは初めてきた新人なので、新人のアパートの前には放置自転車が置かれるという鉄則があって、自転車が置かれてしまう。「おれの自転車じゃないのに、何でおれの家の前にこんな自転車を置かれてしまうんだ」ということで、これについては2年くらい悩むことになった。最近では、窓の外に自転車が何台かあったほうが、いきなり窓から侵入してくる人がいなくて、安全じゃないのとKMちゃんに話したら、「俺もそう思う」といって、最近はそれを許容するようになった。

地域社会のルールで、最初に直面するのはゴミ問題である。やはり、ゴミを決められた曜日に出さない人がいる。KMちゃんは、ここで受け入れられるために、ゴミはきちんと曜日ごとに分別して出す。そういうふうに、山谷の人とか寄場の人は、結構ある型にはまると、ほかの人より徹底的にルールを守る人がいる。そうすると、ルールを守らない人が許せなくなってしまって、ほかの人に文句を言うことになる。「なんで、ゴミ出しちゃいけない日に出しているんだ」といって、それで必要以上に嫌われてしまう。だから、自分はちゃんと守るし、ほかの人に注意するのもしゃいけれど、守らない人がいて困るねと、ゆとりをもつ心構えを身につけていく時間が必要になる。こうしたルールの解釈一つをとっても、議論をやり取りする相手が必要である。もちろん、あくまでKMちゃんのことを肯定した上での話である。

それから、このアパート街というのは、宗教団体の勧誘が非常に激しく、おそらくどこへいっても例外はない。台東区のアパートにいてもそうであったが、やはりちょっとスレスレの生活をしている人には、宗教団体が入ってきて、うちのサークルに来ませんかとか、入ってくれたら冷蔵庫をあげるとか、そういう人が実際にいる。だから、アパート暮らしは非常に大変である。

それから、アパートの部屋に一人でいると、セールスマン、特に新聞売りの人が来て、「俺は新聞はいらない」といっても何度も来る。「ピンポン」と来て、「どなた」といっても返事しないからドアを開けると、その人なのだ。何で返事しないのという、「話しを聞いてもらおうと思って」といって、そんなようなセールスが結構来る。それから変態男もいる。そのへんでズボンを下ろしているような人がいるそうである。そんなことで、KMちゃんも、結構嫌な思いをしてきた。

それだけではなくて、借金の押貸もある。生活保護を受けていると知ると、自分ではよく知らない人がお金を貸してやるといって来る。あとで取れると思って。そういうのも断らなければならない。さらには、町を歩いていると、昔の仲間と会う。そうすると、やっぱり昔の仲間の中には薬物依存の人がいて、ちょっと一緒に浅草に行こうよと誘われる。浅草に行こうよという意味は、浅草で薬物を注射してもらおうよという意味である。それを断らなければならない。なぜ浅草に連れて行こうとするかという、浅草にお客を一人連れて行くと、連れて行かれた人の分はその人が払って、勧誘した人の分は、ただなのだそう。そういう薬物の商売のネットワークがある。

それから、KMちゃんも格好がなかなか個性的なので、ホームレスの人と間違われたりすることもある。そうすると、あっちへ行けみたいな差別を受けたりすることにもなる。でも、KMちゃんというのは、元々極道の女親分みたいな人なので、黙ってはいないので、そこで「まあまあ、とりあえず喧嘩しないでね」とささす必要もある。だから、いくら腹立っても斬りつけちゃいけないよといって、カッターナイフをこれまでに10本くらい渡してもらって、それを筆者はもらい受けてきた。

そんなようなことで、自分を応援してくれるネットワークをつくらうじゃないかということで、派出所の巡查、家賃の振込みは嫌だといってきたちゃんとお金を払いに行く先の不動産屋さん、それからコンビニエンスストアの若い店員は結構親切なのでこうした店員、それから自分が常連客になっている喫茶店員・マスター、そういったところに友だちを見つけようよということで、近所付き合いをしてきた。

図18-4 友だち探しの旅にでる

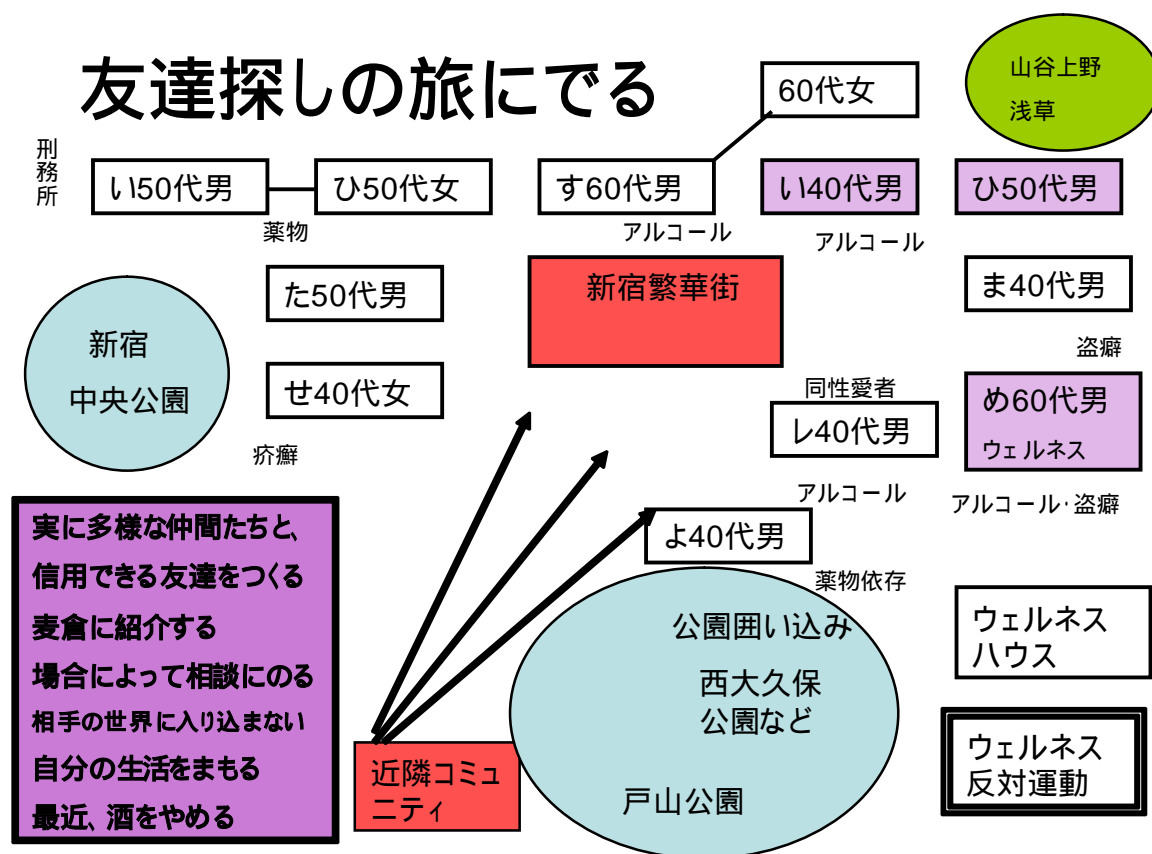


図18-4は、「友だち探しの旅にでる」である。このような状態で生活をして、アパートの周りの人と近所関係をやっていけばいいのだが、アパートの周りの人というのは、KMちゃんにとってそれほど魅力的な存在ではない。本音で語り合える友だちは、なかなか見つけにくいのである。そういった事情で、近隣コミュニティから離れて、繁華街に友だち探しの旅に出ることになる。友だち探しの旅に出るときに、どういう友だちをつくったかどうか、定期的に筆者は関係の輪の中に入って話を聞くが、刑務所に入ってしまった「い」とか、その恋人のシンナー乱用のHさんという女性もいる。それから、アルコール依存の「す」と「す」さんをすっかり気に入ってしまった年金暮らしの女性（和田堀の姐さん）もいる。一般の住宅に住んでいる孤立感をもっている女性が、プライベートなかたちで、自分の気に入った野宿生活の男性を支援しに来てくれる、そういう女性がいるのである。そういうような資産家の和田堀の姉さん、それから病気で、稼働能力の活用が難しい40代、50代の男性陣もいる。それから、図の右のほうにある、ウェルネスハウスという、新宿の自立支援センターの宿泊施設に住んでいる人もいた。それから同性愛の「レ」とか、薬物で誘いに来る「よ」とか、多種多様である。野宿者のネットワークは野宿者を中心に置きつつも、野宿者以外の関与者をも含んだコミュニティでありネットワークなのである。

その中で「せ」という女性は疥癬を持っていて、新宿の区役所の近くで本を売っている女性で、それなりに生活を成り立たせているが、こういう人たちは、どこかに生活上困難な問題を持っているので、深く関わることは難しい。しかしながら、話し相手としては近い人たちでもある。人間的には根本的なところで悪さをしない人だから、友だちとして惹かれる部分がある。そこで、筆者も一緒に会って、関係に加わって行く。そんな悪い人はいないものの、やはり特殊の性癖という経験や習性を持っているので、関係を深めていくと自分自身の生活が崩壊してしまう危険性すらある。だから、こ

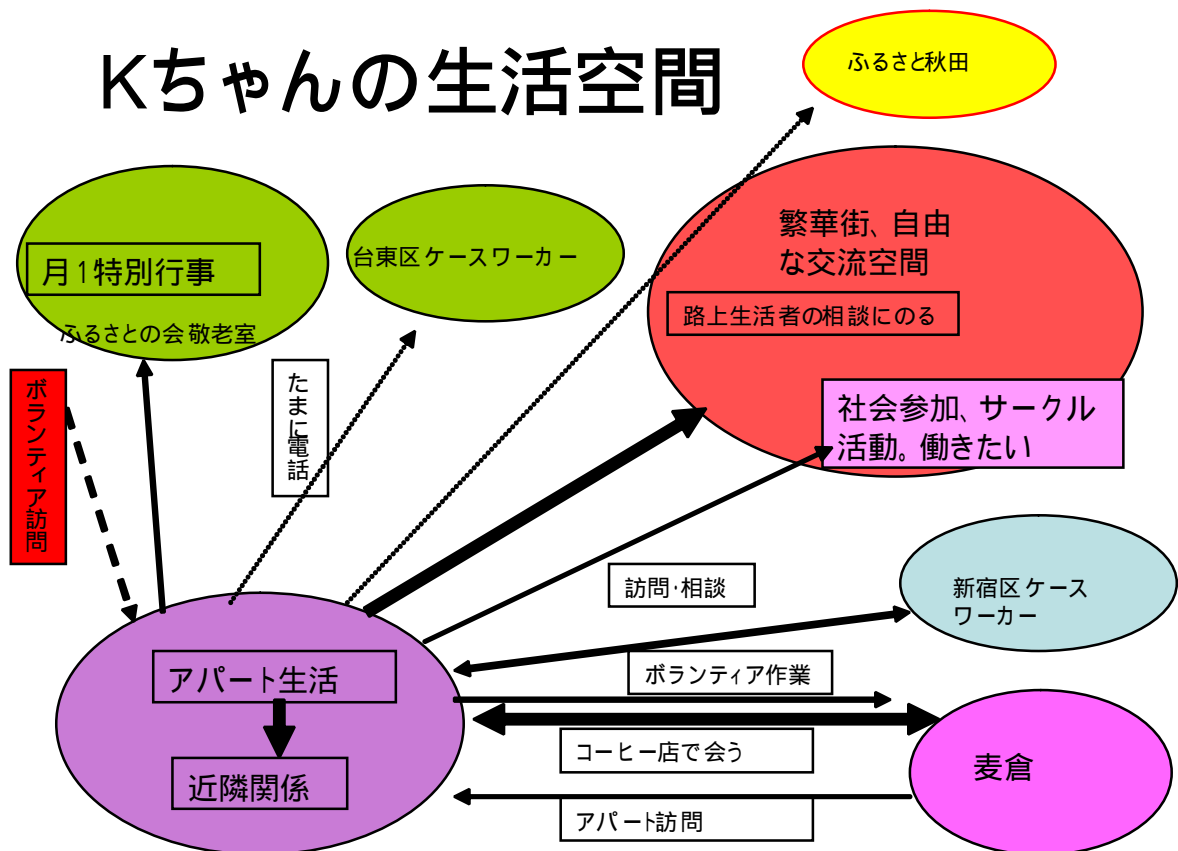
のように友だち関係を維持しつつ、自分がアパート暮らしを維持するすべを身につけることも重要である。野宿をしている仲間たちの友だちをつくる輪のほうが心安いけれど、自分自身のアパート暮らしをいかに守るか、そこをどうやって自分自身で仕切るかということが大事なことである。

7 生活空間の維持管理と自立支援

図18-5は、KMちゃん的生活空間である。このようにして、自分自身のアパート生活をして、それなりに近隣関係を、あまり期待しないでうまくマネジメントして行って、山谷ではボランティアのイベントのときには、ボランティアや他の人びとと交流があるので出向いて行く。前の台東区のアパート暮らしのときにお世話になった台東区のケースワーカーの方に、たまに電話する。電話をすると「あら、どうしているの」と応答してくれる肝っ玉母さんみたいなとても感じのよい人である。それがとてもいい効果を与えている。その人は現在、KMちゃんのケースワークの担当ではないけれど、そういう関係が続くことの効果も重要である。

それから新宿は現在の自分の地元なので、新宿の繁華街に出かけていく。いろいろな危険もはらみながら交流を深めて自分のアパートに帰ってくる。新宿のケースワーカーとも、適宜相談する。筆者も、新宿に住んでいるので、適宜コーヒー店で会って、その後どうだということを聞いたりする。このように、新宿を拠点とした生活空間ができつつある。

図18-5 KMちゃん的生活空間



最後、図18-6は、筆者によるKMちゃん評である。住むということは、人が主になるということで、自分自身が住居の主になるということなので、周りの人に遠慮する必要はない。これまでのK

Mちゃんの経験というのは、それまでのさまざまな社会的な影響から、あるいは人生経験から、住むところがお客さんみたいになっていた。つまり、嫌ならば出て行く。客扱いである。でも、住むということは自分が主なので、出て行くのは向こうで、自分から出て行く必要はない。自分がアパートとして契約しているところに、何か嫌なことがあっても、自分が出て行く必要はないんだという観念を定着していくまでに、それなりの時間がかかった。

自分自身の誇りを回復していく。先生と呼ぶのは、ある種、筆者に対する従属意識とかいうのではなく、むしろどこかの集団に所属している所属意識というか、つまり自分にとってのバックグラウンドで、こういう背景があって、どこかの学校に通っているというような意識である。そして、そのあと漢字をたくさん覚えて、たくさん手紙を書いて筆者に送ってくれている。

それから、ボランティアのワークショップみたいなものに積極的に参加している。それから、お酒もやめた。趣味はカラオケである。人生についてまだまだ模索中で、今後は安定した関係をつくり、社会参加していく場を探し、生きがい追求していくようなことをしていく。まだまだ若いので、いい人や恋人がいるかもしれない。いい人ができたら紹介してもらおうと思う。本人は、まだまだ出来る限りのことはしたいので、自分にできる仕事があったら紹介してくれといっている。

図18-6 筆者によるKMちゃん評

最近のKちゃん、麦倉評

- **住むとは、人が主になることか？**
- **客、過客、渡世人から主へを実践！**
(引け目もなく、他者との境界を引いて自分の生活まもる。「シマはまかせた」「そのへんのごさんぴんを相手にするな」「自分のアパート守れ」)
- **自信と誇りを回復していく！**
(先生と呼ぶのはある種の所属意識。自分のバックグラウンドの一つ。漢字をたくさん覚えてたくさん手紙を書いて、すべてのワークに積極的に参加。ボランティアにも参加。酒もやめる。趣味はカラオケ。人生模索中！)
- **今後は、安定した関係をつくり、社会参加していく場をさがし、生きがいを追及していくことか**
(いい人が出来たら紹介すること。いい仕事・趣味の会あったら麦倉が紹介することになっている。)

8 KMちゃん：もうひとつのヒストリー

11歳のときにKMちゃんは、母親に見捨てられた。父親はきびしかったので、母親の失踪以来、あたたかい家庭の経験は失われた。それから、少年保護施設、住み込み従業員、クラブのホステス、極道の妻、野宿と、放浪の人生であった。長くとどまるところも、長く居を構える家庭もなかった。

心のよりどころは、母がつけてくれたKMちゃんという名前と、自分にとって頼りとなる男性とのつながりだけであったかもしれない。

幼くして母親を失ったKMちゃんであるが、KMちゃん自身も母親にはなりきれなかった。そういう罪悪感があるのかどうか、時折、自分の娘と息子の話をすることがある。娘は施設に預けた。息子は元の亭主が育てた。それぞれの子どもは、それなりに成長して一人前になっているというストーリーを描いている。自分が罪悪感から、いくらかでも、解放されるためであろう。

KMちゃん自身は、最初に夫婦の契りを交わしてMSとの間にできた女の子どもを、乳幼児のときに施設に預けた。この時点で、KMちゃんと子どもとの関係がとまっているので、足立区の施設に預けたことを繰り返し話す。子どもを育てる生活上の余裕がなかったことと、子どもを育てるということの経験がなかったからであろう。母親との関係が途切れてしまったことが、影響しているのだろうか。その娘は、どこかの風の便りで知るのだろうか、竹ノ塚にいま住んでいるとか話している。人から聞かれるときのためのつくり話かもしれない。こうした中で、2003年の秋に、KMちゃんの娘が横浜市の寿町にいるという情報をえた。野宿生活をしていたそうで、野宿男性との間に子どもが生まれて生活保護がかけられることになったそうだ。話によると新宿区内の都立戸山公園で野宿をしていた時にできた子どもらしいのである。長いこと対面していない娘が意外と近いところにいたことになる。幼くしてホームを失ったKMちゃんは、ホームレスという生活にたどり着いた。同じようにして、実父母の手で育てられることのなかったKMちゃんの娘は、いつの間にかホームレスという生活にたどり着いていた。

この事実を、KMちゃんには伝えられないでいる。今のKMちゃんにこのことを受け止めることができるのか、不安が先行するからである。シングルマザーで子どもを生んで、生まれた子どもは今後、どのような人生を歩むのだろうか。どういう連鎖か、人生のサイクルのように、人の孤独や不幸や貧困が引き継がれているのではないかと、思わざるをえなかった。

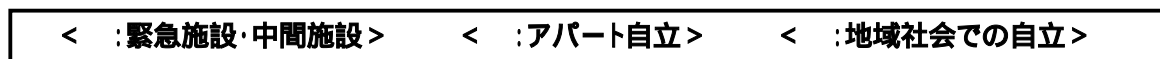
9 女性ホームレスへのケースワークの諸段階

(1) アパートを借りることの困難さ

アパートを借りることが、どんなに困難であるか一般の人には想像できないかもしれない。これまで路上生活経験者が、通常のアパート保護へと移行することが困難であったのには、事情がある。一言でいえば、安定した生活に到達するための継続的で体系的な支援がなかったからである。

このことを、生活保護を受けながら、地域社会で生活する例を想定して考えてみよう。「1：緊急施設・中間施設」から「2：アパート自立」、そしてさらに、「3：地域社会での自立」という流れで考えてみよう。

図18-7 女性ホームレスが地域社会の中で自立する3段階



緊急保護施設、中間施設（病院、緊急一時保護施設（シェルター）、更生施設、宿泊所など）

野宿生活をしていたり、それまでいた住居にいられない事情が生じたり、家庭内暴力（DV）から逃れて避難する人が入所できる場所が必要である。野宿にいたる前に、こうした保護施設や中間施設が活用されることで、野宿の危機を防ぐことができる。男性に比べて、女性のほうが事実上、野宿者が少ない事情は、こうした一時施設が、男性に比べて、相対的に社会内に用意されているからである。しかしながら、居住の危機に直面した人が、社会的サービスとうまくつながることができなかつたり、施設の場所や環境が入所者のニーズと合っていなかつたりすれば、野宿の危険性は高まる。その一方

で、いったん野宿した人が、こうした緊急の施設や中間施設につながることの困難さもある。男性の野宿者と同様に、街頭相談の受けられるソーシャルワーカーが社会的に必要な状態は、男性の場合と変わりはない。

一方、こうした施設には、一定の入所期間の制限があるのが通常であり、次の段階の居住に移るための、環境の整備が欠かせない。

安定居住の確保（アパート自立）

緊急施設や中間施設にいる間に、次の安定居住の場所を確保しなければならないが、この課題を通常、入所者が解決しなければならない。アパートは自分で探さなければならない。アパートの保証人は自分で調達しなければならない。金銭管理は自分で責任をもってやらなければいけない。こうした課題は、人によってはかなり困難な課題であることはいうまでもない。入居期間を切られた者が、仕方なく再び野宿にいたる原因となるのである。

1999年、KMちゃんが病院に入院しているときに、二人の野宿経験のある女性が入院していた。二人は退院後の先を探していたが、なかなか見つからない。一人は、施設への入所を示唆されていたが、その後、病院を無断退所し、野宿へと戻っていった。他の一人は、懸命にアパートを探そうとしたが、ケースワーカーが指定した金額でのアパートを探すことはできなかった。また、保証人探しも難航していた。この女性には、横浜から夫とおぼしき男性がまめに見舞いに訪れていた。しかしこの男性、保証人になるそぶりはなかった。それどころか、ボランティア団体がなぜ支援してくれないのかと、責任転嫁していた。どうやらこの男性は入院している女性と愛人の関係にあるのだが、結婚は別にしていて、女性への契約手続き的な支援は拒否していたようである。女性かというと、夜の巷で、キャッチバーの仕事をしているらしいのである。ボランティア団体が保証人の支援をするのは、ボランティア団体のデイサービスの枠組みに入る者、あるいはNPO運営の施設退所者と決めていたので、暴力バーを背景にもつ女性を支援することはこの時点で困難であった。結局この女性は、退院とともに、夜のまちに消えていったという。

表18 - 11 アパート自立の要件

	開始の制約	継続の制約
手続き要件	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートは自分で探さなければならない ・アパートの保証人は自分で調達しなければならない 	
事前の自立性判断	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理は自分で責任をもってやらなければいけない ・自分の生活管理は自分でしなければいけない ・周囲とのトラブルは自分で解決しなければいけない ・緊急時の相談窓口はない ・生きがい追求、社会参加、自己実現欲求は自分で満たさなければいけない ・日常的な孤立状態は自分で埋めなければいけない 	
事後の結果判断		<ul style="list-style-type: none"> ・無計画な支出は打ち切りの危機となる ・犯罪などのトラブルは打ち切りの危機となる ・酒癖などにより生活が乱れれば打ち切りの危機となる

いずれにしても、社会保障を提供する人的ネットワークを保有していない者は、アパート自立の段階で困難を伴うのである。東京でのアパート自立の困難さは、低家賃で入所できるアパートを探すことが困難であることもある。病院のソーシャルワーカーは、退院後の環境調整について、ほとんど責

任をもつことがない。それゆえ、ホームレス自立支援のためのソーシャルワーカーが必要なのである。施設の担当者はしばしば中間施設の入居期限を区切るだけであったり、福祉のケースワーカーは自立のためのハードルを課すだけであったりする。二つの課題を自分で解決できなければ、野宿になるしかないという宣告をつねに突きつけられているのが、緊急施設・中間施設入所者なのである。

かくして、アパートを探せなかったり、保証人がいなければ、無前提にアパート保護は不可能であり、また金銭や日常生活管理、人間関係トラブル、酒癖などから一人暮らしにおける自己コントロールが不可能とみられれば、みすみす離脱は見えているので、認められない。かくして、アパート自立が困難な場合が多いのである。

そもそも社会的に孤立しているがために路上生活に陥ったり、あるいは路上生活に至る過程で関係性を放棄して路上生活に至った者に、関係的資源を調達して保証人を発見することができるのだろうか。保証人というような特別の関係者という資源を保有できるのだろうか。また、しばしば様々な人間関係やこの契約社会の中で困難な経験を積み重ねて、そのことが極度の負担になっていたり、そのことが精神の痛手となっていたりしている者に、アパート探しというタフな交渉ごとは困難を極めることが多いであろう。

それゆえ、アパート自立を願いながらも、病院や、一時的な入所施設に入ったあとにいくところがなく、2週間、1ヵ月、3ヵ月と、施設の運用で定められた期限を区切られ、困難に陥る。他の施設への転出が決まっても結局、いつまでも、根無しの暫定的な存在でしかないの、いつしかまた自主的に路上社会に出て行くケースが少なくないという結果に至るのである。

アパート自立のための権利代行の支援がある。アパート自立のための権利手続きを支援することと、当該者に下された不当に低い自立性判断の結果について、交渉を支援してくれる。しかしながら、そうしてアパート自立をしたとしても、継続的な自立支援がなければ、路上社会へと再び回帰する可能性が決して低くないのである。

生計の維持、地域社会での自立

アパート契約を果たし入居後も、最低限の遵守事項として、一定の枠組みで生計を維持しなければならない。無計画な支出は、指導義務違反として、生活保護打ち切りの危機となる。自分の生活管理は自分でしなければいけない。このほか、周囲とのトラブルは自分で解決しなければいけない。犯罪などのトラブルは打ち切りの危機となる。酒癖、ギャンブル依存などにより生活が乱れれば打ち切りの危機となる。しかしながら、こうした中でも、緊急時の相談窓口はない。問題を起こせば、打ち切りという、マイナスのサンクションが用意されているだけである。日常的な孤立状態は自分で埋めなければいけない。生活が安定するためには、生きがい追求、社会参加欲求、自己実現欲求などの自分自身のニーズを、自分自身で満たさなければいけない。

(2) 行政との関係

保護受給後

ケースワーカーによる訪問は、保護開始後は事実上金銭の授受だけの関係に限られるてしまうことにもなる。しかも、その金銭のやり取りを通じたコミュニケーションの機会も、銀行振込振り込みにより、なくなることになる。

訪問

ケースワーカーの居宅訪問は、ケースの抱える必要度に応じて、半年に1回、3カ月に1回、2カ月に1回、1カ月に1回、それ以上となる。ケースが安定していると見なされれば、訪問の頻度は下がる。KMちゃんの場合は、他区への移管後は、2カ月に1回であった。意外にも、それほどまでに、路上生活経験者にしては、安定していると判断されたようだ。

かくして、ケースワーカーとの関係は、行政の側が必要としている対象者との接触機会は以上のよ

うなものである。もちろん、ケースワーカーによる個人差があるし、受給者のほうから面談に行ったり、電話をかけたりということで、関係を重視しようとする場合もある。KMちゃんの場合も、時々、1カ月か2カ月に1回くらいは、以前のケースワーカーや今のケースワーカーに電話をかけている。こうした要求に、ケースワーカーが一定程度応じていることも、当人の精神の安定には寄与している。しかしながら、現状においては、ワーカーにとってこのような必須の事柄が義務的な仕事の一部には入っていないのである。

(3) ボランティアとの関係

ボランティアとは、いくつかの生活の支援の場面で関係交流をする。まず、生活保護を支えていくうえでの個人的な相談関係、緊急事態が発生し本人が混乱状態に陥った時の支援のための緊急対応の関係、契約上ならびに責任発生時に保証の責務をも負う保証人としての関係などである。これらには、ボランティアとクライアントとが相互の信頼関係をベースにした具体的な支援である。

野宿経験者は、ボランティア団体が運営するデイサービスに参加することとおして、デイサービス(共同リビング)に関わるボランティアとの関係をはぐくんでいく。また、週に1回程度の個別面談において、担当ボランティアとの関係交流が継続される。さらに、月に1回のレクリエーション行事はグループワークとしての意味をもつもので、季節色を加味したイベントなどが行われる。これとおして、参加するボランティアとの交流が生まれる。

(4) 友人、知人、恋人、地域の関係

当人が生活保護を受けると、必然的に、アパートの近隣の人びととの関係や、様々な自立支援プログラムに参加する仲間たちとの関係も生まれる。外を通行すれば、路上生活を続けている人びととの関係も断続的に続くし、一人暮らしをするなかで、恋愛等特別な関係も生まれる可能性がある。

KMちゃんの場合を例にとると、次のような関係が生じた。アパート自立の第1段階が破綻したことで、保護受給地を変更したために、平日の4日間開かれる会員制のデイサービスの枠組みから外れた。しかしながら、新しく移ってきた新宿区において、現状では、当人にふさわしいデイサービスを探すことが困難であった。そのために、具体的に生じる人間関係が良好に維持されるように、ボランティア担当者(この場合、筆者麦倉)は関係調整に介在した。そうすることで、ボランティア担当者以外の他者との関係が良好に発展するように支援したのである。当人にとっては、ボランティア相談員の後盾があるので、他者との関係をすべて自分で決着をつけなくてよいという安心感もてるようになり、他者との関係を自然と発展させていった。関係がうまくいかなかった時に他者の責任に転嫁し攻撃性を披瀝したり、ストレス状態に身を置いたりして、関係を放棄する必要がなくなったのである。

生活保護受給者にとって中心ともいえる権限者は、ケースワーカーであろうが、このケースワーカーと言っても一定期間のうちに人事異動の結果、異動となるので、野宿経験のある生活保護受給者は、保護受給期間が長くなればなるほど、何人もの新しいケースワーカーとの関係を築かなければならなくなる。本人の自己決定を支えるのは、ボランティア・ケースワーカーであろう。近隣社会ではある意味で普通の世話焼き、生活保護に近い世界がみられる。その中で、いずれの立場の者も、自分をよりいっそうよく、普通にみせるために緊張感を感じることになる。この地域社会は、情報の世界で攪乱され、宗教の世界が見え隠れする、予想以上に地域社会の関係構造に巻き込まれる。

こうした中で、なじみの路上の世界の関係を築くことになる。なじみの世界では、精神は落ち着くし、みな話をきいてくれる、味方になってくれるだろう。しかいながら、こうした世界は、アルコール依存の関係、薬物、犯罪との関係、暴力環境、被害との同居がある危険な側面もっている。KMちゃんはある時期に、あたらしい路上の世界を開拓した。なぜかといえば、こういう人たちのスタイルのことは自分でもよく分かっており、自分の培ってきた生活術が発揮できたからである。となり近所のつきあいは、いうなれば自分を装って表現しなければならず、それ相応にストレスとなっていた

のである。

表18 - 12 S区における関係形成

関係の資源と友人の可能性	公的セクター関連	
ケースワーカー	福祉事務所・ケースワーカー	ボランティア・ケースワーカー
ボランティア関連(友人の可能性)		保証人・個別応談者、定期的アパート訪問者、プログラムボランティア、学生ボランティア
不動産屋		不動産屋職員
関連公務員等	派出所警官	
近隣関係(友人の可能性)		女性A、B、Cなどなど
なじみの店の店員		
新宿における路上の世界(友人の可能性)		

ボランティア相談員はこうした事態を否定せずに、その世界へと入っていった。KMちゃんが入っていった世界で傷つけられることがなければそれでよいからである。また、路上の人びとと非路上に人びとを比較した場合、路上に人びとのほうが有害であるという判断は、長年ホームレスボランティアをやってきた者としては、できなかったのである。実際、本当は気の弱いやさしい人が少なくないからだ。そこで、KMちゃんと友達になる人たちにも、節度をもって、お互いにルールを守って、互いの生活を破綻させないようにもっていくことが大事であった。

表18 - 13 < KMちゃんの路上の友達の例 >

<ul style="list-style-type: none"> ・「ひ」(50歳代男性)新宿界隈で野宿、建築労働やテキヤの仕事で収入をえる、散髪が得意。自立意欲はあるが仕事がない。 ・「ゆ」(60歳代男性)建築内装の職人、野宿となるが、資産のある女性と知り合い同棲。しかし、再び野宿へ。親分肌で、とある公園を取り仕切っているリーダー。ふだんは温厚な人柄。 ・「は子」(70歳代女性)年金受給で古アパートに居住、そこに男性を呼んで同棲。気前のよい生活で野宿者に振る舞いをしている。 ・「か子」(60歳代女性)マンションに一人暮らし。野宿者と知り合い、気に入った人には、食事をおごる。路上の世界に施し対象を求めている。 ・「レ」ちゃん(40歳代男性:同性愛者、47歳)路上で倒れ、国立医療センター入院後、自己退院で再度路上へ。若い頃は、三越デパートの店員であった。その後、ゲイの世界へ、落ちぶれて路上生活、10年以上になるのだろうか。事実上は就労困難、アルコール依存、更生施設に入ったり出たり、(ゲイであることの不利益はなかったのか。) ・「す」さん(60歳代男性:明治大学出身、元ヤクザ、古本販売の仕切り、野宿)新宿駅界隈で野宿、病院入院、姉御と知り合い同居。 ・和田掘の姉御(60歳代女性:自宅あり年金生活者、Sさんグループと付き合いあり) ・「い」さん(40歳代男性:元暴走族、古本仕切り、野宿)新宿界隈で野宿、アルコール依存。行方不明・逝去か? ・「よ」さん(40歳代男性:足に障害あり、古本集め、野宿)新宿駅界隈で野宿、盗癖あり、渋谷へ。 ・「ひ子」(30歳代女性:シンナー中毒、)薬物依存、新宿駅界隈に野宿。後に公園を徘徊。 ・「せ子」(40歳代女性:リサイクル本売り)元々新宿の飲み屋の店員、路上生活になり本売りへ。ガンを患い入院、その後退院。 ・「め」(40歳代男性:生活保護受給)シェルターに宿泊、アルコール依存・盗癖あり。ガンで逝去。
--

こうした互いに近い経験を持った者同士のほうが、互いに自分の経験や思いを語り合い、互いに

聴く耳をもっているということであろう。KMちゃんが入り込むのは、現状において埋めがたいものがあるからである。しかしこうした人たちは互いに傷を持ち、それが人間関係の維持や調整の面でも出てくる可能性がある。端的にいえば、総体においておとなしい人たちであっても、時に激しい暴力を伴って事態の解決を図ろうとすることがある。そうした事態から、いかに身を守るかということについて、こうしたコミュニティに加わる以上は、あらたに身につけなくてはならない点である。

こういう世界に入り、自分も一人前の扱いをうけ、交流をしていくのであった。ただし、KMちゃんには保証人としてボランティア相談員がついており、みんなにはその旨自覚をもって付き合っていたように、それとなくうながすことになる。こうしたボランティア世界の間が一人、ごくまれにはあるが、入ることにより、路上でできたコミュニティにも多少の変動を及ぼすかもしれないのであるが、この場合、KMちゃんへの相談者ではあるが、他の者への相談者ではないので、コミュニティの他のメンバーに余計なプレッシャーはかけないようにした。それぞれの人の人生はそれぞれ自由であるから。あくまでも、筆者はこのコミュニティの客人の一人なのだ。しかしそうこうしているうちに、身体に気をつけてね、などと声をかけていくうちに、このコミュニティの長老たるS氏は、生活保護のことで相談したいと切り出してきて、かくして、このコミュニティも、それとなく現状を維持しつつ、それぞれが自分の人生のことを考えることになるのである。

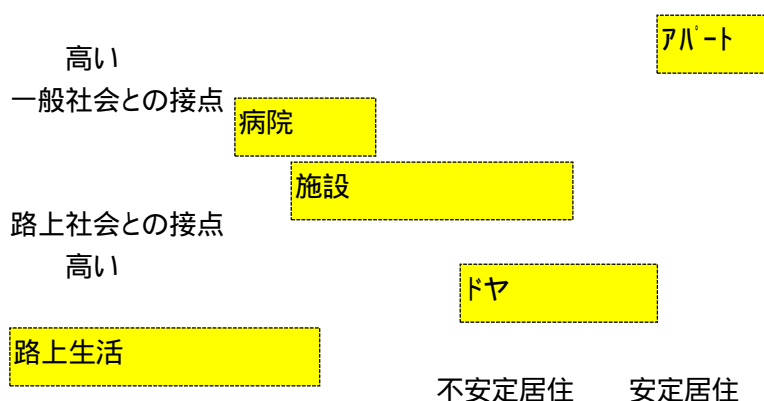
(5) 地域社会とアパート生活を維持すること

KMちゃんにとって大事なものは、路上のコミュニティに人間関係的に加わっても、そこは一線を画して、アパート居住を維持している点である。一元的な世界にのみり込むことによって、人間関係も居場所を転々としてきたKMちゃんにとっては、ボランティア的な信頼関係により周囲から支えられることにより、場において起こるトラブルに対して、切った張ったのケリをつける必要がなくなったといえよう。

その後、筆者以外のアパート訪問ボランティアを派遣することを検討し、実行している。KMちゃんが、路上の世界に入り込んでいったのには、近隣関係におけるストレスと、自立支援のシステムが用意すべき受容の場や自己実現の場が不足しているということである。ボランティアとしても課題があった。

ボランティアのジャンルをいかに拡大していくか、そしてまた、いかに当人の生活を、複数のボランティアとの関係においてオープンにもっていくかである。

図18-8 「居所の安定度」と「路上社会 一般社会との距離」：環境変化の空間的表現図



ボランティアの世界への重点をもう少し強化すること、その上で、地域社会での安定した生活を支援していくこと、路上世界での関係については否定することなく介在していく、ことである。

このようにして、波瀾万丈をくりかえし、それでも、路上に戻らない、自宅のアパートを維持する

この意義を自覚させることは、あらためて、強調するまでもなく重要なことであり、こうしたこと自体が自立支援において重要であるということを描きおきたい。

保護を受けた後の生活環境は何が最適であろうか。通常の社会での安定した生活経験がある人たちの尺度で見れば、アパート自立が選択の中で最良と考えるに違いない。しかしながら、路上生活社会に慣れてきた人びとから見れば、こうした常識は一面的である。アパート自立は、この選択の中でいちばんの環境変動を伴うのである。自分たちの中で通用していた生活のノウハウも価値観もまったく異なる（あるいは相当程度に異なる）世界に放り出されるのである。それゆえに、アパート自立が当たり前で、それすらできない人びとを劣っているとみるのは間違いなのである。自立支援論からするならば、十分なコミュニケーションと自己決定を尊重した上で、こうした環境の激変に対応した適切なサービスを段階的か恒常的には、部分的にはかなり全面的には提供していかなければ、ならないのである。

一般社会のと接点の交錯するところで孤独感にさいなまれた時に、そこを放棄し逃れることによって、短期的な決着をつけようとするのである。

ドヤ（簡易宿所）は住の安定度において幾分高いが、路上生活社会との接点が高いので、路上との境界線を失い、容易に路上へと回帰する可能性がある。施設は種類や運営方法によってまちまちであるが、路上との連続性が高いところと、孤立によりストレスの高いものがそれぞれの配合で起こりうる。

病院は安定性も低くまた、一般社会の基準によって規制されるので、ストレスの亢進する可能性が高い場である。じつはそれを病院の看護婦が事実として補っている場合が少なくない。

いずれにしても、自立を支援するという方向の環境が、それぞれの段階で必要な形態で構築されなければ、路上への回帰は、一般の人が考えるよりも、相当に容易なことなのである。

（6）行政のケースワーカーとボランティア・ソーシャルワーカーとの連携

行政のケースワーカーの面談頻度は限られているケースワーカーの判断、ボランティア・ケースワーカーとの協力が不可欠である。訪問面談の頻度は、「毎月」「2カ月」「3カ月」「半年」「必要なし」の中から福祉事務所の判断で決まるが、これについても路上での実態に詳しいNPO職員などにきちんと委託する必要があるだろう。

保護費は、手渡しから銀行振り込みまでである。福祉事務所としては、振込みのほうが世話なしである。しかし生活費の使い込みには当然きびしいルールが適応されるであろう。各種行政の手続きとしては、障害者認定、ごみ袋、バス券、公共料金、NHK、水道、介護保険などの諸費用がかかる。不動産屋とのやりとりをどうすすめるか、アパート暮らしを続けるためのノウハウや、地域社会のルールや、差別・まなざし地獄問題への取り組み、ぐち、家族・親戚がわり、仲間の一部など、支援関係者との交流も必要である。このほか、緊急支援関係、SOS発進、親戚との付き合い、ふるさとの会との関係、近い将来、今後の展望、みとるなどのボランティアの課題も明瞭になってきた。人間関係の究極の発見もある。今後の出会いの中には、友人だけでなく、恋人や、配偶者候補という場合もありうる。社会参加の各種の窓口は、生きがい追求のきっかけとしても、刺激を受けるという目的からも、そして自分自身を研鑽していくためにも重要な分野である。

（注1）麦倉哲，2005，「女性ホームレスの自立支援におけるソーシャルワークについて」濱口晴彦、海野和之編著『社会学が拓く人間科学の地平』五弦舎，44-59.参照。

（注2）ホームレスや日雇労働者同士の殺人事件はしばしば未解決のまま、お蔵入りになったり事故死扱いになったりする場合が少なくない。よく調べれば検挙できそうな事件でも、警察がそこまで精力を注ごうという重要性を感知しないのであろうか。こうした所にも命の扱いの軽さがうかがえる。

結論

本論文は、日本の実態を踏まえた新しいホームレス自立支援システムを提案する研究である。本論で提示した自立支援システムが整うことにより、ホームレス一人ひとりが安定した自立生活へと移行し、1990年代から2000年代に広がりを見せてきた日本のホームレス問題は解決に近づくであろう。本論文の研究方法は、以上のことを裏付けるために実証的な資料を活用し具体的な政策研究を進めたものである。

ホームレス、とりわけ野宿状態にある人びとが、通常の生活を取り戻すためには、ホームレス自立支援システムを構築する必要があるというのが本論文の結論である。しかしそれでは、いったい何が自立支援システムかという問いに答えなければならない。単に、表面的で一方通行的な自立支援システムであれば、それは大きな効果を生むことはないだろう。自立支援を受ける側のことをよく知らなければ自立とは何か、支援とは何かという問いに答えることはできないはずである。

そこで本論文の真骨頂は、自立支援のためのニーズ把握の調査を重視した点ならびに調査をホームレスと調査者とのコミュニケーションの過程と位置づけた点にある。

自立支援のニーズに応えるためには、ニーズを把握するだけでなくニーズに応えるための社会的資源を調達し動員を図らなければならない。そこで本論文が焦点を当てたのは、ボランティア団体やホームレス支援団体の先駆性と創造性である。

福祉や社会保障政策と密接にかかわるホームレス問題であるがゆえに、自立支援の業務において行政の使命が重大なのはいうまでもない。しかしながら、行政はヴォランティア・アソシエーションとしてのホームレス支援団体やボランティア団体やNPOとの連携をとりつつ、地域社会の様々な社会的資源の活性化を促進していく必要がある。自立支援システムの背景には、地域福祉ネットワークが必要だからである。この地域福祉ネットワークの構築や再構築において、ホームレス支援団体やボランティア団体やNPOは先駆的で創造的で主導的な役割を担っていく公算が大きいのである。本論文はこのように、実質的な自立支援システムとは何かを検討し提案したものである。

自立支援システムを提案するにはいくつかの検討の過程が不可欠である。第一に抑えておくべきは社会変動に関する認識である。1990年代以後の日本において、社会システムの変動がホームレスの急増を招いたことを的確に分析しておく必要がある。

景気変動、人口構造の変動、家族・地域社会・人間関係の変動により、失業の上昇、高齢・疾病化、関係面での孤立状態化が進み、人びとの生活が困窮する機会が増大した。このような危機状態を加速させた社会的要因は、高度成長期を通じて社会保障という社会の調整メカニズムが形骸化したことによる。保健・衛生的な対策も、福祉・労働的な対策も、差別の問題も、十分な政策効果を上げることができなかったために、貧困階層の生活が深刻になり、極貧層が形成された。そして、この極貧層と一般の人びととの緊張関係が増大してしまったのである。それゆえ、1990年代以後のホームレス問題は、ホームレスの急増と社会的緊張の両面をもつ深刻な問題なのである。

こうした検討の結果、自立支援に含まれなければならないのは、4つの次元、第一に衛生・保健・医療関連の対策、第二に福祉・住宅・労働関連の対策、第三に差別問題に関する対策、第四に新しい都市の緊張問題に関する対策の4分野における社会政策の再建である。ホームレス個々人の生計の失敗の積み重ねがホームレスの増大を招いているのではなく、社会政策を積み上げ、時代の変化に対応するかたちで発展させてこなかった度合いが、ホームレスの深刻さと比例しているという関係である。

第二にとらなければならない手順は社会調査、とりわけニーズ把握調査への取り組みである。調査への取り組みの遅れが行政対応の遅れを招き、ホームレス問題を深刻化させたといえる。ホームレスの人びとの生活の実態を知り、自立のための支援ニーズを知る必要がある。ホームレス問題が深刻化した社会的要因について検討し、その結果、ホームレス状態に至った人びとの生活の実態を明らかにし自立のためのニーズを検討するのである。

調査から明らかなのは、ホームレスへと至る社会的要因が多様化し、通常の生活をおくるための最

低限度の生活の基盤は容易に崩壊するという事実である。またホームレス生活になると、住と食と職について過酷な状態に置かれるのみならず、体力の低下や精神的な疲弊にさらされる。そしてこうした心身の状態が低下した状態から通常の生活へと帰することはことのほか難しくなる。

そこで自立支援のエンパワーメントが必要となるが、調査で分かってきたのは、自立の展望も多様であるということである。就労自立、半就労自立、生活保護自立といった多様な自立の類型化ができる。多様な自立を実現するためには継続的な支援体制が必要であり、やり直しがきく柔軟な支援が必要である。自立支援の内容としては、単に生計の保障だけではなく、心身のケアが重要であることも指摘できる。とりわけ、メンタルのケアが必要であり関係的支援が必要である。

就労機会の保障、半就労の機会の保障、地域での生活保護受給などの自立展望にプラスして、生きがい追求・社会参加の機会の創出なども重要な課題である。自立支援システムと地域福祉ネットワークの構築である。地域社会の中に受け入れられることと多様な住基盤の保障である。住宅政策が重要なものはいうまでもないが、住宅政策ばかりでなくまちづくりの中に包みこまれる必要がある。

第三に重要なのは、ソーシャルワークである。本論は、ニーズ調査とソーシャルワークを組み合わせることに焦点をあてた。本論で注目するソーシャルワークの側面は、調査を通じたコミュニケーションをベースとして、信頼関係を構築し、自己決定権を尊重しつつ、多様な自立支援施策の活用を促したり、権利の行使を支援したり、社会参加と自己実現の展望を切り開いていけるようにサポートしていく必要があるということである。生活者の立場に立ち、地域社会の中に基盤を据えた支援をしていかなければならないだろう。

第四に、自立支援の実践主体の多様性について検討することが肝要である。以上のような地域社会に根ざしたソーシャルワークを実現する主体は、必ずしも行政担当者ばかりではない。本論文で特に注目したのは、ボランティア・NPOの創造性であり、ボランティア団体がNPO部門をもち、ホームレス自立支援施策の担い手として発展していく姿である。ボランティア経験や支援経験をもつ団体は、ホームレス自立支援の方策について、実情を良く知り、政策立案についても専門性を発揮できる立場にある。このヴォランティア・アソシエーションの創造性、先駆性に注目することが重要である。こうした団体が、ニーズ把握のための調査を通じて、クライアント（被援助者）とのコミュニケーションを密にし、一定の専門性をもって、自立支援のサービスプログラムを実践していくのである。

自立支援システムの発展段階にあって、行政との連携、パートナーシップを提案してきたのもボランティア団体・NPO団体である。

そうしたソーシャルワークの現実を考えるうえで、最後に検討した、KMちゃんのケーススタディは重要な意味をもつ。一人の人間は、野宿生活に陥り、そこから通常の生活を取り戻し、さらに、自身の生きがいを発見、追及していく、社会参加していくためには、いくたの苦難の経験を伴うのである。そうした苦難を乗り越えるための継続的支援、様々な経験の共有は必要なのである。ある意味で、経験の積み重ねがエンパワーメントとなる。

地域社会における社会的資源の動員の図式を書いたソーシャルワークの機能が重要性を帯び、ソーシャルインクルージョンという概念への期待が社会的に高まっているには、社会の要請がうかがえる。しかしながら、ではどのようにしてソーシャルインクルージョンを実現していき、どのように社会的資源を配置しソーシャルワーク機能を高めていくかという点では、具体的な事例検討が必要である。そして常に社会の実態に関する調査が必要である。そういう意味で本論文の価値は、具体的なケース研究とケースワークを積み重ねた結果を分析し、自立のための障害や課題を検討し、そうした実証研究を根拠として、ホームレス自立支援システムを提案したものである。調査と実践と参与観察を尽くした政策提案である。

あとがき 私と山谷とボランティア

私になぜ、ふるさとの会にたどり着いたか

わたくしはいくつかの市民活動ともフィールドワークとも割り切れない社会活動に自分のもつエネルギーを注いできた。その中で、実はボランティアサークルふるさとの会の活動が、いちばん気の抜けないものである。私をはじめて参加した1988年の頃は、日雇労働者支援の団体であった。東京山谷は、現代の貧困を象徴するまちである。このまちに来れば、日本の現実の深層に触れることができるという期待を私はもっていた。実際、このまちで目にする現実、それまでの自分の経験世界とはかけ離れていた。また、このまちで繰り広げられている様々な社会活動は、狭い意味でのボランティア活動や市民活動といった枠組みにおさまるものではなかった。体制変革運動、労働運動、権利保障運動、反差別運動など、多様な変革の要素が含まれるとともに、運動路線においても微妙な差異化も進行していた。その一方で、社会奉仕的な運動や人間サポート的な活動も存在していた。

ふるさとの会は、徐々に福祉関連の活動へとウェイトを移行させていった。このまちの現実に変化しつつあった。日雇労働者のまちから野宿者のまちへ、労働相談から福祉相談へ、日雇労働者の稼ぎで潤うまちから福祉で支えられるまちへと確実に変貌していった。こうした現実を踏まえた新しい支援の枠組みが要請されていたのである。

越冬・越年の活動や、夏祭りの活動に加えて、1992年からは、毎週の炊き出し（日曜定例炊き出し）を始めた。すると、それに並ぶ人は日増しに増えた。高齢者のためのデイサービス（高齢者日曜相談給食会）を開始すると、毎週50人もの山谷高齢者が集まった。

新たなサービス事業を展開していくうちに、生活保護受給に制約があるという問題と、自己都合による保護打ち切り（スリップ）などの問題があることがわかった。また、野宿生活の長期化は、身体のみならず精神をも疲弊させていたこともわかった。これは、ふるさとの会が、ヒアリングというかたちで、野宿生活者とのコミュニケーションを重視し、それをプログラム開発や行政への政策提言に役立てようとしてきたからである。

重点対策の一つとして、生保受給者の安定的な生活の継続支援が打ち出された。デイサービスに加えて、病院訪問・ドヤ・アパート訪問、そして会員制のグループワークを兼ねたほぼ毎日のデイサービスも開始した。山谷に地域福祉の視点を持ち込んだこうしたプログラムの展開は確実に根づいていった。しかしながら、容易に到達できなかった課題があった。路上生活経験者が入所できる施設をもつということである。24時間の福祉支援体制をとることでそこに地域福祉の拠点をつくり、病院や更生施設から出てきた人が地域社会の中で自立生活を送っていくための、恒常的なサポートへと結び付けていくのである。そこで、1999年に、男性用入所施設（宿泊所：千束館）を開設した。

ふるさとの会は、あらたな局面を迎えた。NPO部門の創設である。1999年にスタートを切ったNPO部門は、先の男性用施設のほか女性用施設（日の出館）、さらには就労支援型グループホーム等を順次立ち上げていき経営の幅を拡大していった。さてそこで改めて、ボランティアサークル部門の存在理由が問われることとなった。

ボランティアサークルふるさとの会には、社会の意味というよりも自分の生きる意味を問い、自分では経験できない体験を求める若者が多く訪れるようになった。単なる助ける側と助けられる側ということではない、人間と人間とが出会う場になっている。そこに、新たな市民文化を創造する基盤が生まれているとも言える。そういう意味で、このボランティア活動は、新たなエネルギーを醸し出す磁場を編成する活動である。

筆者は、1988年から、東京山谷におけるフィールドワークおよびフィールド研究をスタートさせた。その1988年という年は、早稲田大学大学院文学研究科博士課程後期5年にオーバードクター生として在学し、また同時に、早稲田大学情報科学研究教育センターの助手として働き、具体的には、早稲田大学人間科学部に身を置いていた年である。それから以後、17年間、ボランティア活動に参加し、山谷での様々な調査に取り組み、この地域でのまちづくり活動を展開したり、NPOの

設立に参加したりしながら、研究を進めてきた。完全な参与型の、あるいはそれよりももっとコミットの積極的な、関与観察型の研究方法をとってきた。筆者が研究に着手した1988年の山谷は、日雇い労働者の街という性格が依然として強く残っていた。しかしながら、一年いちねんと、みるみるうちに街の様相は変化し、ホームレスと福祉の街に変貌していった。筆者は、この街における活動を継続しながら、そしてこの街を対象として社会調査を継続しながら、この街で生きる人びと、集う人びと、事業を営む人びとの生活に立会い、間接的ながら経験を共有してきた。主体と客体と、貧困と差別と、福祉と運動と、市民と行政と、まちづくりとネットワークとを連動したものとして考えるというたぐいまれな経験を積んできた。そうしながら筆者は、ボランティア意義論を論じたり、調査結果を分析したり、科学研究費助成金を受けた研究に取り組んだり、民間と行政のパートナーシップを論じ、さらにスウェーデン等と比較研究を行った。

本論文は、その17年間の総決算としての研究成果を、まとめたものである。

終わりに補遺として一言付言しておきたいことがある。結論部分で重要視したのは、野宿経験者の精神のケアと、多様な自立を支援する仕組みづくり、そして安住し社会参加し生きがい追求できる居場所づくりとまちづくり、そしてすべての関係と空間と心をつなぐソーシャル・ワークの重要性である。17年間通い詰めたボランティアと調査研究の場で筆者は、数多くの心のヤミやうめきに立ち会ってきた。そこで筆者が接してきた仲間・クライアント・インフォーマントにとって、筆者自身が関わりをもったことがなにかの助けになったのではないかというやりがいや誇りも経験したが、ただそれだけではない。筆者自身が、山谷や新宿やそのほか多くの現場で、出会い、お付き合いいただいた野宿者の方々や元野宿者の方々からいただいた、とりわけ精神面での恩恵は計り知れない。そこで実感するのは、ケアやソーシャルワークに携わろうという立場の者は、筆者自身も含めて、目的があり役割があり責任があり、そうした使命をもって役割義務的部分をおろそかにすることはできないが、具体的なかわりの中では、自分自身が精神的充足感をえて、あるいは癒される部分もあるのだという実感を結果として受け取るということである。

この研究に一段落をつけるにあたって、心の奥にしまっておいて心情を吐露した次第である。

最後に、本研究は、長年の研究の総決算であるが、平成14年度と平成15年度に受けた科学研究費補助金で進めた研究と深く関係し、科学研究費助成の成果がこの総まとめにおおおいに役立ったことも付記して置く(注1)。

(注1) 麦倉哲, 2005『野宿者(路上生活者)自立支援システムの構築に関する研究』東京女学館大学(麦倉哲, (科学研究費成果報告書: 科研番号: 基盤研究C一般14510250), 1-246. 参照。

参考文献

- アレクサンダー・アドリオン著、赤根洋子訳、1995 『スリ その技術と生活』 青弓社
- 赤坂憲雄、1991、『排除の現象学』 筑摩書房
- 秋山健二郎、森秀人、山下竹史編著、1960、『現代日本の底辺第1巻最下層の人びと』 三一書房
、1960、『現代日本の底辺第2巻行商人と日雇』 三一書房
、1960、『現代日本の底辺第3巻不安定就労者』 三一書房
- ネルス・アンダーソン著、広田康生訳、1999、『ホーボー（上）』 ハーベスト社
、2000 『ホーボー（下）』 ハーベスト社
- ホルヘ・アンソレーナ、伊従直子、1984 『スラム 民衆生活誌』 明石書店
- 青木秀男、1987、「寄せ場」研究の諸問題 - 「病理」から「解放」へ、『現代の社会病理』 日本社会病理学会、垣内出版
、1989、『寄せ場労働者の生と死』 明石書店
、2000、『現代日本の都市下層 寄せ場野宿者と外国人労働者』 明石書店
- 青木秀男編著、1999 『場所をあける！寄せ場ホームレスの社会学』 松籟社
- ありむら潜、1998、『釜ヶ崎<ドヤ街>まんが日記5 カマやんの曲がりかど』 日本機関紙出版センター
- A.L. バイヤー著、佐藤清隆訳、1997、『浮浪者たちの世界 シェイクスピア時代の貧民問題』 同文閣
- ゾフィア・T・ブトゥリム著、川田誉音訳、1986（原著1976）、『ソーシャルワークとは何か』 川島書店
- センターだより編集委員会、1988 『カマやんの出た新聞』 日本機関紙出版センター
- E. デュルケム著、宮島喬訳、1985、『自殺論』 中公文庫
- 江口英一・西岡幸泰・加藤佑治編著、1979、『山谷 失業の現代的意味』 未来社
- 江口英一、1979、『現代の低所得層 貧困研究の方法 上』 未来社
、1980、『現代の低所得層 貧困研究の方法 中』 未来社
、1980、『現代の低所得層 貧困研究の方法 下』 未来社
- フレデリック・フェイエッド著、中山容訳、1988、『ホーボー アメリカの放浪者たち』 晶文社
- 藤井克彦・田巻松雄、2003、『偏見から共生へ 名古屋発・ホームレス問題を考える』 風媒社
- 藤巻正己、2001、『生活世界としての「スラム」 外部者の言説・住民の肉声』 古今書院
- 富士森和行語り、中村智志聞き書き、2002、『新宿ホームレスの歌』 朝日新聞
- 深海豊二、1919、『無産階級の生活百態』 製英社出版部
- 布川弘、1993、『神戸における都市「下層社会」の形成と構造』 兵庫部落問題研究所
- 福沢安夫、2000、『人生すつとんとん』 小学館
- ふるさとの会編、1995、『94年～95年越年特集』 ふるさとの会
- ふるさとの会、1996、『山谷レポート6 ホームレス問題と都市の再生』
、1996、『資料集 ホームレスと福祉とボランティア』
、1998、『山谷レポート7』
、1997-2004、「高齢路上生活者自立支援センター事業計画」1997-2004年度版
、1998-2004、「高齢路上生活者自立支援センター事業報告」1997-2003年度版
- レスリー・ゴーマン著、中河伸俊・上野加代子・足立佳実訳、2003、『ソーシャルワークの社会的構築 優しさの名のもとに』 明石書店
- 五味百合子編著、1985、『続々社会事業に生きた女性たち』 ドメス出版
- 浜口晴彦、1989、『社会学者の肖像』 勁草書房
- 濱口晴彦、1994、『生きがいさがし - 大衆長寿社会のジレンマ』 ミネルヴァ書房
- 濱口晴彦・嵯峨座晴夫、1990、『大衆長寿時代の生き方』 ミネルヴァ書房
、1992、『大衆長寿時代の老い方』 ミネルヴァ書房
- 早川和男、1979、『住宅貧乏物語』 岩波新書

早川和男編集代表、鈴木浩・中島明子編,1996,『講座現代居住 居住空間の再生』東京大学出版会
引揚者援護庁長官官房編,1950,『引揚者援護の記録』引揚援護庁
久田恵,1995,『ニッポン貧困最前線』
日吉明助,1914,『貧の研究』佐藤出版部
宝月誠・大村英昭・星野周弘,1986,『日本の社会学 1 3 社会病理』東京大学出版会
細井和喜蔵,1925,『女工哀史』
堀田久澄,1997,「大阪市における「あいりん」対策について」『都市問題』1997年10月号,東京市政調査会
イフンケの会,1991,『イフンケ(子守唄)あるアイヌの死』彩流社
今川勲,1987,『現代棄民考』田畑書店
石塚裕道,1979,『都市下層社会と「細民」住居論』国連大学
磯村英一,1954,『社会病理学』有斐閣
伊藤章治,1984,『タイ最底辺 ほんの昨日の日本』勁草書房
岩井弘融編,1973,『社会学講座 1 6 社会病理学』東京大学出版会
岩田正美,1995,『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』ミネルヴァ書房
,1997,「ホームレス問題と行政の対応」『都市問題』1997年10月号,東京市政調査会
,2000,『ホームレス/現代社会/福祉国家 「生きていく場所」をめぐる』明石書店、2000年
岩田正美・岡部卓・清水浩一編,2003,『貧困問題とソーシャルワーク』有斐閣
クリストファー・ジェンクス著、大和弘毅訳、岩田正美監訳,1995,『ホームレス』図書出版社
住宅政策研究会編,1981,『住宅宅地審議会答申集』日本住宅協会
住宅宅地審議会,2000,『21世紀の豊かな生活を支える住宅・宅地政策について(答申)』
賀川豊彦,1915,『貧民心理の研究』警醒社書店
梶大介,1977,『山谷戦後史を生きて(上)』績文堂
,1977,『山谷戦後史を生きて(下)』績文堂
釜ヶ崎キリスト教協友会,1990,『釜ヶ崎の風』風媒社
釜ヶ崎資料センター,1993,『釜ヶ崎 歴史と現在』三一書房
神奈川都市生活研究会,2001,『神奈川県下野宿者調査中間報告書』
金子雅臣,1994,『ホームレスになった 大都市を漂う』築地書館
神崎清,1974,『山谷ドヤ街 一万人の東京無宿』時事通信社
笠井和明,1999,『新宿ホームレス奮闘記 立ち退けど消え去らず』現代企画室
川原衛門,1987,『ドキュメント寿町・風の痕跡』田畑書店
川崎市健康福祉局,2003,『川崎市の野宿生活者 川崎市野宿生活者実態調査報告書』川崎市健康福祉局
風樹茂,2001,『ホームレス入門 上野の森の紳士録』山と溪谷社
現代の貧困問題研究委員会,1988,『現代の貧困 その生活形態』社会福祉法人東京都社会福祉協議会
木村ゆり,1999,『路上の瞳 ブラジルの子どもたちと暮らした400日』現代企画室
基礎生活保障問題研究会,2001,『名古屋市「ホームレス」聞き取り調査中間報告』
,2002,『名古屋市「ホームレス」聞き取り調査最終報告書』
J・I・キッセ、M・B・スペクター,1990(原著1977),『社会問題の構築 ラベリングの理論をこえて』マルジュ社
紀田順一郎,1990,『東京の下層社会』新潮社(ちくま学芸文庫、2000.)
北村年子,1997,『ホームレス襲撃事件 “弱者いじめ”の連鎖を断つ』太郎次郎社
磯川全次編著,1997,『歴史民俗学資料叢書 3 浮浪と乞食の民俗学』批評社
小島一夫文、荒牧万佐行写真,1983,『新・山谷ブルース』批評社
小室明,2000,『スーツホームレス』海拓舎
厚生大臣官房総務課,1941,『社会保障史NO.7 最低生活の研究』(シーボーム・ラウントリー『貧困と進歩』の一部翻訳)
,1954,『最低生活費に関する一研究』厚生省

- 厚生省援護局総務課記録係,1955『続 引揚者援護の記録』厚生省
,1963,『引揚者援護の記録』厚生省
- 厚生省社会局,1969,『6大都市における生活保護の現況と諸問題』
- 小玉徹、中村健吾、都留民子、平川茂編著,2003,『欧米のホームレス問題』上、法律文化社
- 小玉徹,2003,『ホームレス問題 何が問われているのか』岩波ブックレット591
- 光田鹿太郎,1914,『救済事業所見』松田屋兄弟書房
- 幸徳秋水,1949,『東京の木賃宿』岩波文庫
- 寿越冬闘争実行委員会,2004,『第30次寿越冬闘争報告集』
- 草間八十雄,1929,『水上労働者と寄子の生活』文明協会
,1987,『近代下層民衆生活誌』明石書店
- 草間八十雄著,安岡憲彦責任編集,1990,『近代都市下層社会.1』明石書店
,1990,『近代都市下層社会.2』明石書店
,1993,『都市下層民衆生活実態資料集成.1』明石書店
,1993,『都市下層民衆生活実態資料集成.2』明石書店
- 草間八十雄著,磯村英一監修,1992,『近代日本のどん底社会』明石書店
- 櫛田佳代,2004,『ビッグイシューと陽気なホームレスの復活戦』BKCE・リーボウ,吉川徹・轟里香訳,1999,『ホームレスウーマン 知っていますかわたしたちのこと』東信堂
- オスカー・ルイス著、高山智博訳,1970(原著1959),『貧困の文化』新潮社
- R・M・マッキーヴァー著、小田兼三訳,1988,『ソーシャルワークの社会学』誠信書房
- 松原岩五郎,1987『最暗黒の東京』岩波文庫
- J・ミルナー・P・オバーン著、杉本敏夫・津田耕一訳,2001,『ソーシャルワークアセスメント』ミネルヴァ書房
- 南畝久宣,1997,「川崎市のホームレス(野宿生活者)対策について」『都市問題』1997年10月号,東京市政調査会
- 見田宗介,1979,『現代社会の社会意識』(、弘文堂)
- 三谷鉄夫・大山信義・中川勝雄,1988『日本の社会学11 社会問題』東京大学出版会
- 宮出秀雄,1950,『ルンペン社会の研究』改造社
- 宮下忠子,1977,『山谷日記 ある医療相談員の記録』人間の科学社
,1978,『山谷・泪橋』晩声社
,1985,『思川 山谷に生きる女たち』筑摩書房
,1997,「ホームレスと行政の対話」『都市問題』1997年10月号,東京市政調査会
,1999,『現状報告路上に生きる命の群 ホームレス問題の対策と提案』随想社
- 水野阿修羅,1999,『その日ぐらしはパラダイス』ビレッジプレス
- 望月たかし編著,1984,『新社会病理学』学文社
- 森川直樹,1994,『あなたがホームレスになる日』サンケドー出版局
,1994,『実録ホームレスとは』サンケドー出版局
- 森喜一,1959,『都市の貧困』三一新書
- 森田洋司編著,2001,『楽層 - 野宿に生きる』日本経済新聞社
- 麦倉哲,海野和之,1990,「高齢者のネットワークと物的資源との関係」早稲田大学情報科学研究教育センター『早稲田大学情報科学研究教育センター紀要』vol.11.
- 麦倉哲他,1996,『魅力と活力ある社会をめざして - 企業で働く人びとのボランティア活動』東京ボランティアセンター,1-79.
- 麦倉哲,1991,「社会環境と問題行動」春木豊,菅野純編『実践問題行動教育体系1子どもを取り巻く生活環境』開隆堂,202-221.
,1992,『居住の危機』新宿ウォッチングの会,1-28.
,1995,「東京のホームレス1」『ハウジング・フォーラム』No.21、日本住宅会議関東会議
,1996,「高齢ホームレスの実態と福祉ニーズ」早稲田大学人間総合研究センター『Human

Science』Vol.30, 149-159.

- , 1996, 「東京のホームレス2」『ハウジング・フォーラム』No.22、日本住宅会議関東会議
- , 1996, 「東京のホームレス3」『ハウジング・フォーラム』No.23、日本住宅会議関東会議
- , 1996, 「東京のホームレス4」『ハウジング・フォーラム』No.24、日本住宅会議関東会議
- , 1997, 「高齢路上生活者相談の内容」東峰書房『高齢路上生活者』64-98 .
- , 1997, 「ホームレスボランティアの意義と可能性」東京ボランティアセンター『ボランティアセンター研究年報』'96, 1 - 13.
- , 1997, 「ホームレス対策はなぜ行き詰まっているか」日本都市学会『日本都市学会年報』, Vol.30, 165-170頁 ,
- , 1997, 「ホームレスの生活と福祉ニーズ」東京市政調査会『都市問題』1997年10月号, 15-26 .
- , 1997, 「東京のホームレス5」『ハウジング・フォーラム』No.25、日本住宅会議関東会議
- , 1997, 「東京のホームレス6」『ハウジング・フォーラム』No.26、日本住宅会議関東会議
- , 1998, 「東京のホームレス7」『ハウジング・フォーラム』No.27、日本住宅会議関東会議
- , 1998, 「東京のホームレス8」『ハウジング・フォーラム』No.28、日本住宅会議関東会議
- , 1998, 「高齢自立支援施設の検討に入る」『住宅会議』第43号、日本住宅会議
- , 1998, 「シンポジウムホームレス問題に日本住宅会議はいかにかわるべきか」『住宅会議』第44号、日本住宅会議
- , 1998, 「ホームレスへの対策・支援」日本住宅会議『住宅白書』1998年版, 175-178 .
- , 1999, 「ボランティア・NPOの運営によるホームレス自立支援組織の意義について」東京女学館短期大学『東京女学館短期大学紀要』第21輯, 91-110 .
- , 1999, 「ホームレス問題に政府が取り組むことの意味と意義を考える」ぎょうせい『晨』1999年5月号, 60-62 .
- , 1999, 「地域社会の一員としてホームレス経験者が迎えられるために」東京女学館短期大学『東京女学館短期大学紀要』第22輯, 143-154 .
- , 1999, 「NPOと民間企業の連携による新規事業を創設することが不可欠」政経通信社『財界人』1999年4月号, 44-46 .
- , 2000, 「ホームレスがNPOの支援により地域の中で自立すること」日本都市学会『日本都市学会年報』VOL.33, 192-198 .
- , 2000, 「自殺の社会学ノート」東京女学館『東京女学館教育』第5号, 111-137 .
- , 2002, 「ホームレス自立支援システムの新展開」日本住宅会議『住宅会議』第54号, 34-37 .
- , 2003, 「高齢者の自殺とコミュニケーション過程」木戸功・高田知和編『エイジングと日常生活』コロナ社, 122-164頁.
- , 2004, 「路上生活(野宿生活)者を取り巻く自殺 死に関するコミュニケーション行為論のケーススタディ - 」早稲田大学人間科学部濱口研究室『人間・エイジング・社会』第6号, 116-124 .
- , 2004, 「現代日本のホームレス、不平等、格差、階層の視点から」地域社会学会『地域社会学会研究会通信』 .
- , 2004, 「ホームレス」朝倉書店『住居学事典』 .
- , 2005, 「女性ホームレスの自立支援におけるソーシャルワークについて」濱口晴彦、海野和之編著『社会学が拓く人間科学の地平』五弦舎, 44-59.
- , 2005, 『野宿者(路上生活者)自立支援システムの構築に関する研究』東京女学館大学(麦倉哲, (科学研究費成果報告書: 科研番号: 基盤研究C一般14510250), 1-246.
- , 2005, 「ホームレスと豊かな社会」藤田弘夫、浦野正樹編『社会学のアクチュアリティ第8巻/都市社会とリスク: 豊かな社会を求めて』, 東信堂 .

- 麦倉哲・義平真心, 2004, 「スウェーデンストックホルム市における都市と貧困(1) スウェーデンストックホルム市における都市再生プロジェクト ハマービーショースタッド (Hammarby Sjostad) 開発の事例研究」日本都市学会『日本都市学会年報』VOL. 37, 148-153.
- 麦倉哲他, 2005, 『墨田区路上生活者実態調査報告書』東京都墨田区.
- 文貞實, 2003, 『山谷の「社会空間」分析 - 都市空間/野宿/ジェンダー』(平成11年度~平成13年度科学研究補助金(基盤研究C(2)))研究成果報告書
- 村島帰之, 1917, 『ドン底生活』文雅堂
- 内務省地方局編纂, 1915, 『都市改良参考資料』
- 中川清, 1985, 『日本の都市下層』勁草書房
- 中川清編, 1994, 『明治東京下層生活誌』岩波文庫.
- 中島敏, 1986, 『写真集ドヤ街釜ヶ崎』晩声社
- 中本博通, 1974, 『社会病理と社会問題』亜紀書房
- 中村健吾、中山徹、岡本詳浩、都留民子、平川茂編著, 2004, 『欧米のホームレス問題』下、法律文化社
- 仲村詳一, 1967, 『社会体制の病理学』汐文社
- 仲村詳一編, 1986, 『社会病理学を学ぶ人のために』世界思想社
- 中野卓編著, 1977, 『口述の生活史』御茶ノ水書房
- 中田志郎, 1983, 『はだかのデラシネ 横浜・ドヤ街・生きざまの記録』マルジュ社
- 那須宗一編, 1983, 『現代病理の社会学』学文社
- 日本住宅会議編, 1996 『住宅白書1996』ドメス出版
 , 1998, 『住宅白書1998』ドメス出版
 , 2000, 『住宅会議』第50号、日本住宅会議
 , 2000, 『住宅白書2000』ドメス出版
 , 2001, 『住宅会議』第51号、日本住宅会議
 , 2001, 『住宅会議』第52号、日本住宅会議
 , 2002, 『住宅白書2002』ドメス出版
 (中島明子、岡本祥浩、阪東美智子、麦倉哲他編著), 2004, 『住宅白書 ホームレスと住まいの権利』ドメス出版.
- 日本赤十字社, 1956, 『在日朝鮮人の生活の実態』
- 日本寄せ場学会編, 2004, 『寄せ場文献精読306選』れんが書房新社
 , 1991, 『寄せ場』No. 5, 現代書館
 , 1993, 『寄せ場』No. 6, 現代書館
 , 1994, 『寄せ場』No. 7, 現代書館
 , 1995, 『寄せ場』No. 8, 現代書館
 , 1996, 『寄せ場』No. 9, れんが書房新社
 , 1997, 『寄せ場』No. 10, れんが書房新社
- 西田長寿, 1970, 『明治前期の都市下層社会 生活古典叢書2』光生館
- 西山卯三, 1952 『日本の住宅問題』岩波新書
- 野本三吉, 1974, 『裸足の原始人たち』田畑書店
 , 1985, 『風の自叙伝 増補新版』新宿書店
- 野宿者・人権資料センター編, 1999, 『Shelter-less』No.1, 野宿者・人権資料センター
 , 1999, 『Shelter-less』No.2, 野宿者・人権資料センター
 , 1999, 『Shelter-less』No.3, 野宿者・人権資料センター
 , 1999, 『Shelter-less』No.4, 野宿者・人権資料センター
 , 2000, 『Shelter-less』No.5, 野宿者・人権資料センター
 , 2000, 『Shelter-less』No.6, 野宿者・人権資料センター
 , 2000, 『Shelter-less』No.8, 野宿者・人権資料センター
 , 2001, 『Shelter-less』No.9, 野宿者・人権資料センター

- ,2001, 『Shelter-less』 No.10, 野宿者・人権資料センター
- ,2001, 『Shelter-less』 No.11, 野宿者・人権資料センター
- ,2001, 『Shelter-less』 No.12, 野宿者・人権資料センター
- ,2002, 『Shelter-less』 No.13, 野宿者・人権資料センター
- ,2002, 『Shelter-less』 No.14, 野宿者・人権資料センター
- ,2002, 『Shelter-less』 No.15, 新宿ホームレス支援機構
- ,2003, 『Shelter-less』 No.16, 新宿ホームレス支援機構
- ,2003, 『Shelter-less』 No.17, 新宿ホームレス支援機構
- ,2003, 『Shelter-less』 No.18, 新宿ホームレス支援機構
- ,2003, 『Shelter-less』 No.19, 新宿ホームレス支援機構
- ,2004, 『Shelter-less』 No.20, 新宿ホームレス支援機構
- シンシア・P・ノラスコ1994, 『フィリピンの都市下層社会』明石書店
- 岡田進一,1997, 「ニューヨーク市のホームレスの現状とその対策」 『都市問題』1997年10月号,東京
市政調査会
- 大河内一男,1959, 『貧乏物語』文藝春秋新社
- 大橋薫,1960, 『都市の社会病理』誠信書房
- ,1962, 『都市の下層社会』誠信書房
- ,1966, 『社会病理学』有斐閣
- ,1976, 『社会病理学研究』誠信書房
- 大橋薫・望月嵩・宝月誠編著,1978, 『社会病理学入門』学文社
- 大橋薫・大藪寿一編,1973, 『都市病理学』有斐閣
- 大橋薫・四方寿雄・大藪寿一編著,1973, 『現代社会病理学』川島書店
- 大橋薫・高橋均・細井洋子編,1986, 『社会病理学入門』有斐閣
- 大石太,2001, 『ホームレス夢泣』創造書房
- 大阪府立大学社会福祉学部都市福祉研究会,2002, 『大阪府野宿生活者実態調査報告書』
- 大阪市立大学都市環境問題研究会,2001, 『野宿生活者（ホームレス）に関する総合的調査研究報告
書』
- ,2001, 『「野宿生活者（ホームレス）に関する「総合」的実証研究」調査報告要約』
- 大阪救護協会,1932, 『ルンペンの生活』
- 大阪市社会部調査課,1930, 『社会部報告. 第120号-第124号』（本市に於ける朝鮮人住宅問題. 本市
に於ける社会病. 大阪市住宅年報（昭和5年版）なぜ朝鮮人は渡来するか. 水上生活者の生活と労働）.
- 大塚達雄、硯川眞旬、黒木保博,1989, 『グループワーク論 ソーシャルワークの実践のために』ミネ
大藪寿一,1981, 『あいりん人生追跡調査誌』幻想社
ルヴァ書房
- 大山史郎,2000, 『山谷崖っぷち日記』TBSブリタニカ
- B. C. ラウントリー著、上原好朕,1921, 『生活費の研究』目黒分店刊行
- 著、長沼弘毅,1954（原著1922）, 『貧乏研究』ダイヤモンド社
- 最高裁判所事務総局編,1987, 『改訂社会福祉実務要覧』法曹会
- 境セイキ,2002, 『ニューヨーク底辺物語』扶桑社
- 佐野美津男,1983 『浮浪児の栄光』小峰書店
- （特非）参加型システム研究所,2003, 『野宿生活者自立支援シンポジウム in 神奈川』
- ,2003, 『改訂版野宿生活者自立支援施設「ハーバー宮前」開設にあたっての緊急フォーラ
ム』
- 山谷ふるさとまちづくりの会,2000, 『浅草史誌』第2号
- 笹沼弘志,2004, 『ホームレスの人々の「自立支援」及び権利保障』（平成12年度～平成14年度科
学研究費補助金（基盤研究（C）2）研究成果報告書）
- <笹島>の現状を明らかにする会,1995, 『名古屋<笹島>野宿者聞き取り報告書』

さつきつつじ会,2001,『野宿脱出後の生活保護受給者(単身高齢者)の支援のあり方に関する調査報告書』

社会福祉調査研究会編著,1985,『戦前期社会事業史料集成 第1巻』日本図書センター

社会政策学会編,1999,『日雇労働者・ホームレスと現代社会 社会政策学会誌第1号』御茶ノ水書房

柴野徹夫・菅河副夫(「赤旗」特報部),1983,『日本の貧困』新日本出版社

島和博,1999,『現代日本の野宿生活者』学文社

清水須巳子,1996,『山谷からの手紙』清水弘文堂

新建築家技術者集団編,1998,『建築とまちづくり 特集ホームレス問題をひも解く』新建築家技術者集団

庄谷怜子,1996,『現代の貧困の諸相と公的扶助 要保護層と被保護層』啓文社

クリフォード・R・ショウ著、玉井眞理子・池田寛訳,1998,『ジャック・ローラー』東洋館出版社

須藤八千代,2004,『ソーシャルワークの作業場 寿という街』誠信書房

第5期神戸の冬を支える会事務局,1999,『神戸の冬を支える会報告書 Vol.4』

高田玉吉記、古川善盛編,1974,『実録土工・玉吉 タコ部屋半生記』太平出版社

玉井金五・杉原薫,1986,『大正大阪スラム もうひとつの日本近代史』新評論

1996,『増補版大正大阪スラム もうひとつの日本近代史』新評論

田巻松雄,1997,『現代日本社会に於ける都市下層社会に関する社会学的研究』(平成7年度~平成8年度文部科学省科学研究補助金(総合研究(A))成果報告書)

スヴェン・ティーベイ編著,1996,『スウェーデンの住環境計画』

寺久保光良ほか編,2002,『大失業時代の生活保護法』かもがわ出版

寺島珠雄,1978,『釜ヶ崎 旅の宿りの長いまち』プレイガイドジャーナル社

徳岡秀雄,1987,『社会病理の分析視角 ラベリング論再考』東京大学出版会

東京府社会課,1933,『水上生活者の生活現状』東京府社会課

東京社会福祉士会ホームレス関連問題研究委員会,2003,『新宿区路上生活者実態調査事業報告書』

東京市臨時国勢調査部,1936,『浮浪者に関する調査』東京市役所

1936,『水上生活者に関する調査』東京市役所

東京市政調査会,1928,『第五回市民章論文集 東京市社会事業批判』東京市政調査会

東京市社会局,1921,『東京市内の細民に関する調査』

1923,『浮浪者及残食物に関する調査』東京市社会局

1929,『東京市社会事業施設年表』東京市

1935,『被救護者に関する調査 昭和9年度』東京市役所

1936,『東京市内社会事業施設調査』東京市役所

1936,『東京市新市域不良住宅地区調査』東京市役所

1936,『救護法に依る被救護世帯調査』東京市役所

東京市役所,1928,『東京市施設社会事業要覧』東京市

1939,『市内浮浪者調査』東京市役所

東京市養育院,1933,『養育院六十年史』東京市養育院

東京都福祉局生活福祉部,2001,『東京のホームレス』東京都福祉局

東京都住宅局,1971,『東京の住宅問題』東京都

東京都精神薄弱者育成会編,1993,『自立ということの意味』大揚社

ツネコ,1994,『ホームレスの詩』(、遊タイム出版)

東京都社会福祉会館,1963,『東京都の不良環境地区の現状と福祉対策 特に本木・山谷地区に関して』

東京都都市計画局総務部相談情報課,1989,『東京の都市計画百年』東京都情報連絡室

W・I・トーマス・F・ズナニエツキ著、桜井厚訳,1983,『生活史の社会学』御茶ノ水書房

都市研究懇話会・篠塚昭次・早川和男・宮本健一編,1983,『都市の再生 日本とヨーロッパの住宅問題』NHKブックス

都市生活研究会,2000,『平成11年度 路上生活者実態調査』

海野幸徳,1928,『貧民政策の研究』内外出版

ギンター・ヴァルラフ著、マサコ・シェーンエック訳,1987,『最底辺 トルコ人に変身して見た祖国・西ドイツ』岩波書店
ジェームズ・D・ライト著、浜谷喜美子訳,1993,『ホームレス アメリカの影』三一書房
E.L.ヤング・ハズバンド著、津崎哲雄監訳,1984,『英国ソーシャルワーク史 1950・1975上』誠信書房
、本出祐之監訳,1986,『英国ソーシャルワーク史 1950・1975下』誠信書房
安岡憲彦,1999,『近代東京の下層社会』明石書店
横山源之助,1949,『日本の下層社会』岩波文庫
横山源之助著、立花雄一編,1990,『下層社会探訪集』社会思想社現代教養文庫
米川茂信,1991,『現代社会病理学 社会問題への社会的アプローチ』学文社
寄本勝美編著,2001,『公共を支える民』コモンズ
義平真心・麦倉哲,2004,「スウェーデンストックホルム市における都市と貧困(2)ストックホルム市におけるホームレス自立支援政策とNPOによる自立支援活動」日本都市学会『日本都市学会年報』VOL.37,154-159.
吉田久一,1984,『日本貧困史』川島書店
吉田俊一,2004,『ホームレス暴行死事件 少年たちはなぜ殺してしまったのか』新風舎文庫
財団法人城北・福祉労働センター,2004,『なかま』第61号
全国社会福祉協議会編、厚生省社会局保護課・厚生省社会局監査指導課監修,1991,『生活保護手帳(平成3年版)』全国社会福祉協議会